

自己点検・評価報告書 2024

中 央 大 学

中 央 大 学

—自己点検・評価報告書 2024—

目 次

学部・研究科 基礎情報	1
学部・研究科における現状及び改革・各種施策の方向性	91
第1章 理念・目的	123
第2章 教育研究組織	127
第3章 教員・教員組織	130
第4章 学士課程の教育内容・方法・成果	141
第5章 修士課程・博士課程の教育内容・方法・成果	167
第6章 学生の受け入れ	188
第7章 学生支援	203
第8章 教育研究等環境	236
第9章 研究活動	247
第10章 社会連携・社会貢献	265
第11章 管理運営・財務	274
管理運営	275
財務	290
第12章 内部質保証	294

学部・研究科 基礎情報

法学部 法律学科、国際企業関係法学科、政治学科

■基本情報(2024年5月1日現在)

在籍学生数:5,711名(法律学科・3,477名、国際企業関係法学科・701名、政治学科・1,533名)

教員数:専任教員 114名、兼任教員 370名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):50.1名

■教育研究上の目的

法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会のさまざまな分野において活躍することのできる人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

＜養成する人材像＞

法学部は、中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」という教育理念に基づき、「実学重視」の観点から、国内外の多様な社会において生起する諸問題を、具体的に解決する能力を身につけた人材を養成します。

すなわち、法学・政治学の体系的理解に基づいて問題状況を分析し、実際の解決に結びつけることのできる人材です。

＜卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度＞

法学部では、所定の教育課程を修め、以下のような知識・能力・態度を身につけた人材に対し、学士(法学)の学位を授与します。

法律学科

1. 「基礎的な法的知見」

法学を中心とした社会に対する体系的理解に基づき、現実にかかる具体的な紛争・問題における利益対立の状況を分析することができる。

2. 「問題解決能力」

具体的な紛争・問題に対してバランスのとれた法解釈を提示する能力を基盤として、その知見を新しい立法の提案、契約書など合意文書の作成、組織内の規則の作成などに結びつけることができる。

3. 「批判的・創造的態度」

既存の学問的成果を習得しつつも、真摯な批判的態度をもって学び、新たな創造に向かうことができる。

国際企業関係法学科

1. 「法的素養」

グローバル化や国際社会における国家や企業の行動原理を主体的に理解し、国家間において、または、企業活動から生じる様々な紛争に関する予防と解決について分析することができる。

2. 「豊かな国際性、専門知識、教養を統合し駆使する能力」

濃密な英語学修を通して獲得した世界的な視野と知見、法の多様な文化的背景に関する理解を統合し、自分の専門領域の内容を英語等外国語で適切にコミュニケーションすることができる。

3. 「広く深い教養に裏打ちされた理性的態度」

各国、各地域、各組織において存在する様々な紛争解決基準と、それらの根底にある多様な法文化を尊重する高い倫理性を身につけている。

政治学科

1.「政治学的素養」

政治学の体系的理解と知識に基づき、現代社会における諸課題の背景や現状を分析することができる。

2.「分析と統合の能力」

政策、国際関係、コミュニケーション、地域づくりなど各種の調整が必要な現場において、歴史・制度・文化等に関する豊かな知識と分析能力をもとに、諸関係の対話と統合を促進することができる。

3.「批判的・創造的態度」

既存の学問的成果を真摯に習得しつつ、批判的態度をもって課題に挑み、新たな価値の創造をはかることができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

＜カリキュラムの基本構成＞

法学部では、学位授与の方針に掲げる知識・能力・態度等を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1. 専門教育科目：主に、1年次では基本科目、2年次ではコース科目（基幹科目）、3、4年次ではコース科目（展開科目、自由選択科目）、発展科目を履修します。これにより、それぞれの学科に関する専門的知識を、基本的なものから応用・展開のものへと、系統的に身につけることができます。また、3・4年次のみならず、演習科目を配置し、少人数教育を通じて、徹底した思考力を養います。
2. 総合教育科目：専門教育科目を学ぶのに資する、広く深い教養を身につけます。
3. 外国語科目：少人数クラス編成により、基本的な語学力、コミュニケーション能力を身につけます。

＜カリキュラムの体系的性＞

法律学科

法の体系的理解を目指し、1年次より段階的に学べるカリキュラム配置としています。2年次からは、3つのコースに分かれます（法曹・公共法務・企業の各コース）。法曹コースには、法科大学院への進学を前提として早期卒業が認められる「一貫教育プログラム」が設置されています。

- 1年次：専門への導入、土台作りをする年次です。法学の入門科目のほか、最も基本となる憲法および民法を学び始めます。また、弁護士などによる実践的な授業を通じ、理論と実務の関連性を理解します。「導入演習」という少人数授業では、大学での学び方を身につけ、同じく少人数授業の「法解釈演習」では、法解釈の基礎を学ぶとともに法的議論の仕方を身に付けます。
- 2年次：専門の基礎を定着させる年次です。コースに分かれ、将来の進路を徐々に意識しながら、基本的な科目を中心に、体系的な履修を行います。アクティブラーニング科目として、基本書や判例の読み方を徹底的に学ぶ「実定法基礎演習」、社会問題と法の関連を深く掘り下げる「法と社会」が設置されています。
- 3・4年次：専門を発展・応用していく年次です。法曹コースには実際の判例を素材にして、法をより深く理解するための能力を養成することを目的に「実定法特講」「法曹特講」が用意されています。公共法務コースでは行政に関連する諸科目に、企業コースでは企業に関連する諸科目に、それぞれ重点が置かれます。また特講や専門演習によって、自分の学問的興味がある学問領域を深く学びながら、問題分析能力を高め、問題解決能力を醸成し、大学での学びを集大成します。

国際企業関係法学科

外国語科目としての英語を3年次まで必修とする他、学生の将来の進路を見据えた専門教育科目を2年次より体系的に配置して、学生が段階を踏んで学修を進める環境を整え、学生の学修成果の向上を図っています。

- 1 年次:導入基礎科目により、基礎的な法律的専門知識の獲得、国内外の社会的諸課題に対する問題意識の醸成を図ります。少人数の「法学基礎演習」では、法律学の学びを支える論点把握・調査分析・論証の各能力を養います。
- 2 年次:国家間の関係を学ぶ国際法学、企業活動の国際的側面を学ぶ国際民事法学に関する科目を配置し専門知識を深めます。「法学基礎演習」等により、1年次より深く具体的な法的諸課題の分析・解決案提示の能力を養います。
- 3・4 年次:国際法学、国際民事法学のみならず、経済学等関連専門分野の学修を通じて、より一層の知識・技能を獲得しつつ、国際問題の構造を多様な観点から理解し、高い倫理性と批判的・創造的考えを身につけます。「専門演習」と3年次以降の英語学修により国際社会で活躍するために必要なコミュニケーション能力と調査分析能力を向上させ、これらを統合し駆使する能力を向上させます。

政治学科

政治学の体系的理解を目指し、1年次より段階的に学べるカリキュラム配置としています。2年次からは、4つのコースに分かれ(公共政策・国際政治・地域創造・メディア政治の各コース)、卒業後の進路も意識しながら専門性を高めます。

- 1 年次:導入演習や総合教育科目、外国語科目を学ぶのと平行して、「政治学」・「コミュニケーション論」・「ガバナンス論」といった政治学の基本科目を学修し基礎を養います。
- 2 年次:基本科目に加えてコース科目の学びも始まり、政治学への理解を深めます。特講・専門総合講座も多数用意し、各自の関心に応えます。基礎演習においては少人数クラスで文献の読解やディスカッション等を通して政治学の学びを深めるための授業が提供されます。
- 3・4 年次:各自の関心に応じてコース科目や自由選択科目を履修し、幅広く豊かな知識を養い専門性を高めます。専門演習において学びを深め、コミュニケーション能力と調査分析能力を高めます。学問的探求の成果をゼミ論文等の形で表現し、批判的・創造的能力を高めるよう指導する専門演習を多く設置しています。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

124 単位

4. 成績評価

評価			評点	Grade Point		成績証明書への記載
	2022 年度以降 入学生	2021 年度以前 入学生				
合格	S	A	100～90 点	4	総履修単位数と してG P A算出 の際の分母の計 算基礎になる	あり
	A	B	89～80 点	3		
	B	C	79～70 点	2		
	C	D	69～60 点	1		
不合格	E		59 点以下	0		なし
評価不能	F		未受験等により評価できないもの	0		
履修中止	W		所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	－	－	
認定	N		認定したもの（留学中に修得した科目のうち教授会で認められた科目等）	－	－	あり

※S評価(2021 年度以前入学生はA評価)に関しては、一部の科目を除き履修者の 20%以内とする相対評価を適用

※2年次までの修得単位数が一定の基準に満たない場合の進級制限(スクリーニング)制度あり

5. 修業年限内での卒業率(2023 年度卒業生)

91.1%(法律学科・90.9%、国際企業関係法学科 91.0%、政治学科 91.7%)

早期卒業制度:有(全学科) 2023 年度早期卒業者:38 名

※3年次進級時において、2年次までの修得単位数が 76 単位以上・かつ GPA が 3.60 以上であり、大学院進学を希望する学生が早期卒業制度に出願可能。

※法律学科法曹コース(一貫教育プログラム)を選択する者で、法科大学院(既修者コース)に進学を希望する学生のうち、①1年次までの修得単位数が 36 単位以上または②2年次までの修得単位数が 76 単位以上・かつ GPA が 2.80 以上であり所定の選抜試験に合格、のいずれかに該当する学生については、早期卒業制度(法曹一貫教育)に出願可能。

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

＜求める人材＞

法学部は、法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会のさまざまな分野において活躍することのできる人材を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

1. 自分自身を含めた身近な問題に対する真剣な関心を持つ人
2. 物事を厳密に考え、批判的に捉える思考ができる人
3. 健全で強い倫理観・責任感を持つ人

以上にに基づき、次のような知識・能力・態度等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・高等学校で履修する各科目の内容について幅広くかつ十分な学習を積んでいる。(知識、技能)
- ・論理的かつ合理的な思考力・批判的思考力を備えている。(思考力、判断力)
- ・コミュニケーション力、理解力、読解力、文章力を備えている。(思考力、表現力、判断力)
- ・社会への理解力・洞察力、自然界や環境についての理解力を備えている。(思考力、判断力)
- ・人間と社会に関心を持ち、自ら主体的に学ぼうとする態度と意欲を有している。(主体性、協働性)

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:0.99

入学定員に対する入学者数比率:0.95 (過去5年間の平均:0.97)

経済学部 経済学科、経済情報システム学科、国際経済学科、公共・環境経済学科

■基本情報(2024年5月1日現在)

在籍学生数:4,654名(経済学科・1,847名、経済情報システム学科・767名、国際経済学科・1,254名、公共・環境経済学科・786名)

教員数:専任教員 92名、兼任教員 137名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):50.6名

■教育研究上の目的

経済学及びその関連領域にかかる教育研究を行い、広く国際的で豊かな教養・学識と専門能力を有し、社会の様々な分野においてその学識と能力を発揮することのできる人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

＜養成する人材像＞

経済学部では、本学の「建学の精神」である「實地應用ノ素ヲ養フ」教育を重視し、経済や経営についての専門的知識を備え、社会の多様なニーズに応えられる、冷静な思考力と温かい心を持った国際的な視野に立つ経済人を育成します。同時に、幅広い教養、論理的な思考力、対人交渉や相互理解のための優れたコミュニケーション能力を備えた、社会のあらゆる場面で活躍できる知識の深さと広さを併せもつ人材を養成します。

＜卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度＞

経済学部では、所定の教育課程を修め、以下の4つの知識・能力・態度を修得した学生に対し、学士(経済学)の学位を授与します。

1. 現実把握力:経済学の専門知識及び社会・人文・自然科学の知識教養に裏付けられた広い視野に立った柔軟な知性に基づき、現実の経済現象を的確に把握することができる。
2. 問題解決力:外国語とコミュニケーションの能力及びコンピューターを利用した統計・情報処理と分析の能力を用いて、科学技術及び社会の急速な変化に対応しながら、さまざまな問題を解決することができる。
3. 協調性及び自己管理能力:専門知識を活かせるだけでなく、チームワークの経験から学んで、他人と協調し、自己を管理することができる。
4. 創造的思考力:総合的な学習体験に基づいて、ものごとを創造的に思考することができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

＜カリキュラムの基本構成＞

経済学部では、学位授与の方針に掲げる知識・能力・態度を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1. 教養教育関連科目

外国語科目:

英語のほか、初習外国語としてドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、朝鮮語を設置し、外国語とコミュニケーションの能力を養います。さらに、基礎的能力を踏まえて応用的能力を高められるような科目を配置することで、たしかな語学力に基づいた問題解決力を養います。

健康・スポーツ科目:

講義科目によって、自分の身体と健康管理に対する認識を高めます。また実習科目においては、身体能力の向上を目指すと共に、スポーツ活動の楽しさ、すばらしさを理解します。これらを通じて、協調性及び自己管理能力を養います。

総合教育科目:

幅広く人文科学、社会科学、自然科学の3分野の科目を配置することで、広い視野に立った柔軟な知性を養い、科学技術及び社会の急速な変化にも対応できるような問題解決力を養います。

2. 専門教育関連科目

専門教育科目：

導入科目、基礎科目、学科科目(学科基本科目・クラスター科目)、関連科目、学部共通科目に至る体系的段階的な科目群によって、経済学の専門知識を修得し、現実の経済現象を的確に把握する能力を養います。演習では、専門知識の修得に加えて、チームワークの経験を積むことで、協調性と自己管理能力を養います。さらに、演習論文やレポートの作成、インターンシップなどの総合的な学習体験を通じて、創造的思考力を養います。

＜カリキュラムの体系性＞

経済学部では、授業科目を体系的に配置し、学生が段階を踏んで学修を進める環境を整えることで、学修成果の向上を図っていきます。

1年次：「経済入門」「入門演習」などの導入科目や「基礎マクロ経済学」「基礎ミクロ経済学」などの基礎科目で、経済学に関する基礎的知識を身につけます。外国語科目や総合教育科目で、基礎的能力や幅広い教養の基礎を養成します。

2年次：基礎科目に加え、学科基本科目、クラスター科目で、学科とクラスター毎に特色ある専門的知識を修得します。「演習1」では専門的知識や協調性、現実把握力を養います。外国語科目や総合教育科目で、応用能力や幅広い教養をさらに養成します。

3年次：上級年次配当の学科科目、クラスター科目、関連科目、学部間共通科目等で、より専門的・応用的な専門知識の学びを深めていきます。「演習2」でのチームワークに主体的に取り組むことで、協調性や自己管理能力、創造的思考力をさらに涵養します。

4年次：上級年次配当の学科科目等で、上級水準の専門知識を修得します。「演習3」の作成では、知識の集積に加えて、研究対象の探究と分析による創造的思考力や問題解決能力を涵養します。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

133 単位

4. 成績評価

評価			評点	Grade Point		成績証明書への記載
	2022 年度以降 入学生	2021 年度以前 入学生				
合格	S	A	100～90 点	4	総履修単位数として GPA 算出の際の分母の計算基礎になる	あり
	A	B	89～80 点	3		
	B	C	79～70 点	2		
	C	D	69～60 点	1		
不合格	E		59 点以下	0		なし
評価不能	F		未受験等により評価できないもの	0		
履修中止	W		所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-		
認定	N		認定したもの（留学中に修得した科目のうち教授会で認められた科目等）	-	-	あり

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

5. 修業年限内での卒業率(2023 年度卒業生)

90.1% (経済学科・89.9%、経済情報システム学科・91.3%、国際経済学科・89.9%、公共・環境経済学科・89.7%)

早期卒業制度:有(全学科) 2023 年度早期卒業生:0 名

※大学院に進学する意思がある者で、①1年次の修得単位数 39 単位以上・GPA3.2 以上、②2年次までの修得単位数 77 単位以上・GPA3.2 以上、のいずれかに該当する学生が出願可能。

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

＜求める人材＞

経済学部では、経済学及びその関連領域にかかる教育研究を行うことにより、経済や経営についての専門的知識を備え、社会の多様なニーズに応えられる、冷静な思考力と温かい心を持った国際的な視野に立つ経済人を育成することを目的としています。同時に、幅広い教養、論理的な思考力、対人交渉や相互理解のための優れたコミュニケーション能力を備えた、社会のあらゆる場面で活躍できる知識の深さと広さを併せもつ人材を養成することを目的としています。これらの目的を達成するために、次のような学生を求めています。

- ・私たちの生活の基礎となる経済の仕組みについて専門的に学びたい人
- ・論理的な思考力と、プレゼンテーション能力を身につけたい人
- ・パソコンを使った情報処理技術や、会計の専門知識を身につけたい人
- ・企業や官公庁、国連、NGO などで、経済の専門知識を活かしたい人
- ・環境問題、福祉政策の専門知識を身につけ、地域社会に貢献したい人
- ・将来ロースクールなど専門職大学院に入って、経済に強い専門家を目指す人
- ・将来大学院に入って、より高度な経済学を学ぶことを目指す人

以上に基づき、次のような知識・能力・態度等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・幅広い問題関心とすぐれた能力をもち、経済学部で学修する高い意欲を有している。(主体性・協働性)
- ・地理歴史、公民で修得した現代世界のなりたちとその諸問題に対する広い知識を有している。(知識・技能)
- ・経済学及びその関連領域を専門的に学ぶ上で必要なだけでなく、今日のグローバル社会の中で活躍する経済人を目指すために不可欠な英語力の基礎を身につけている。(知識・技能)
- ・国語できたえた文章力を有している。(思考力・判断力・表現力)
- ・数学できたえた論理的思考力を有している。(思考力・判断力・表現力)

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.10

入学定員に対する入学者数比率:1.06 (過去5年間の平均:1.04)

商学部 経営学科、会計学科、商業・貿易学科、金融学科

■基本情報(2024 年 5 月 1 日現在)

在籍学生数:4,491 名(経営学科・1,308 名、会計学科・1,327 名、国際マーケティング学科・1,291 名、金融学科・565 名)

※国際マーケティング学科は、2022 年度に商業・貿易学科から名称変更。以下、「国際マーケティング」には「商業・貿易」も含む

教員数:専任教員名 98 名、兼任教員名 177 名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T 比):45.8 名

■教育研究上の目的

商学にかかる各専門分野及びその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行い、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成する。
(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

＜養成する人材像＞

商学部は、「実学重視」教育の立場から、商学にかかる各専門分野及びその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行い、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成します。

＜卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度＞

商学部では、所定の教育課程を修め、経営学科、会計学科、国際マーケティング学科、金融学科の各専攻にかかわる専門分野の知識を体系的・包括的に理解し、卒業に必要な単位を修得し、以下のような知識・能力・態度等を身につけた人材に対し、学士(商学)の学位を授与します。

1. 専門性:

【経営学科】

企業などの経済活動の運営・管理や維持・発展について分析するために必要となる理論や技法を修得している。

【会計学科】

企業などの経済活動を貨幣的に測定し、その情報を株主、債権者などのステークホルダーに伝達するための理論や技法を修得している。

【国際マーケティング学科】

企業と顧客の間で行われる商品やサービスの取引活動や、それに関連する諸活動など、流通・マーケティングと国際貿易という2つの分野の理論や実務を修得している。

【金融学科】

企業などの財務活動や資産運用、金融機関の活動、それを支える金融の仕組みなど、経済活動において必要となる、金融の理論や実務を修得している。

2. 基礎知識・技能:経済や法律に関する知識及び人文・社会・自然科学分野に関する知識や外国語運用能力を含むコミュニケーション能力、情報処理能力、定性的・定量的分析能力など、専門分野を支える基礎的な能力を幅広く身につけ、それを活用することができる。

3. 適応力・判断力・実践力:ビジネスをはじめとする様々な分野において、多様性を理解・尊重し、柔軟な適

応力・総合的な判断力・確かな実践力を身につけ、他者と協働することができる。

4. 主体的学修能力: 知的好奇心、協調性やリーダーシップ、倫理観や社会的責任の自覚、自己管理能力などを有し、主体的に学びを継続することができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

＜カリキュラムの基本構成＞

商学部では、学位授与の方針に掲げる専門性、基礎知識・技能、適応力・判断力・実践力及び主体的学修能力を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

専門教育科目

1. 商学部スタンダード科目

専門系統(経営系、会計系、国際マーケティング系、金融系)の入門科目、商学分野の学びにとって基本となる経済科目、基礎的な学修・研究技法を身につけるリサーチ・メソッド科目、及び導入演習を通じて学生として有して欲しい一定水準の知識・技法を涵養します。

2. 商学部分野別専門科目

経営系、会計系、国際マーケティング系、金融系、経済・法律系の5系統に区分し、各系統においてコアとなる専門科目を配置すると同時に、隣接する専門分野の系統的履修を促します。

3. 商学部アドヴァンスト科目

商学部スタンダード科目及び商学部分野別専門科目の発展的な位置づけとして、プログラム科目、専門演習科目及び学部・大学院共通科目に区分し、各区分において学生の選択と主体的な学びを促進します。

総合教育科目

1. リベラルアーツ科目

人文・社会・自然科学に関して総合的に学修できる科目及び健康・スポーツ系の科目を配置し、幅広い教養を涵養します。

2. グローバル科目

グローバル化の進展に伴って重要度が高まる英語及び第二外国語関連科目を、学生各自の習熟度、意欲、関心のあるテーマなどに応じて段階的に学修できるように促します。

3. キャリア科目

自らのキャリアを探るための助けとなるように、インターンシップ(海外実習を含む)等の科目を配置し、自立した社会人・職業人としての自己実現を目指します。

＜カリキュラムの体系的性＞

中央大学では、科目ナンバリング制を導入することにより授業科目を体系的に配置しています。学生が段階を踏んで学修を進める環境を整えることで、学修成果の向上を図ります。

体系的な学びと並行して、キャリア科目やプログラム科目での学びにおいて、コミュニケーション能力やリーダーシップなど、組織人としての基本的素養を養います。

1年次から2年次にかけては、商学部スタンダード科目、グローバル科目、リベラルアーツ科目などを中心に学ぶことで、商学部で求められる基礎的知識・技法を身につけます。

また、2年次からは、商学部分野別専門科目で、経営、会計、国際マーケティング、金融及び経済・法律について学びを深めます。

3年次からは、専門演習等において問題解決力を養いつつ、一段と高い知識と技能を身につけます。

これら4年間の学修を通じて自立した社会人・職業人として求められる専門性と教養を涵養します。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

130 単位

4. 成績評価

評価			評点	Grade Point		成績証明書への記載
	2022 年度以降 入学生	2021 年度以前 入学生				
合格	S	A	100～90 点	4	総履修単位数と して GPA 算出 の際の分母の計 算基礎になる	あり
	A	B	89～80 点	3		
	B	C	79～70 点	2		
	C	D	69～60 点	1		
不合格	E		59 点以下	0		なし
評価不能	F		未受験等により評価できないもの	0		
履修中止	W		所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-		
認定	N		認定したもの（留学中に修得した科目のうち 教授会で認められた科目等）	-	-	あり

※S評価(2021 年度以前入学生はA評価)及びA評価(2021 年度以前入学生はB評価)の合計の割合は、一部の科目を除き、履修者の概ね 30%とする相対評価を適用。なお、S評価の割合は、A評価の割合以下となる

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

(ただし、1年次の第二外国語に関し、単位修得科目が2科目未満の場合は2年次の第二外国語を履修できないプレレジット制あり)

5. 修業年限内での卒業率(2023 年度卒業生)

88.6%(経営学科・88.2%、会計学科・89.4%、商業・貿易学科・88.4%、金融学科・87.6%)

早期卒業制度:有(全学科) 2023 年度早期卒業生:0 名

※大学院に進学する意思がある者で、①2年次までの修得単位が 78 単位以上で、GPA が 3.50 以上であること、②3年次春・秋学期に各8単位を上限として年次別最高履修単位を超えて履修することで卒業見込みとなること、のすべての条件を満たす者が出願可能。

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

商学部では、商学にかかる各専門分野及びその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行うことにより、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

- ・自ら学ぶ意欲、向上心及び知的好奇心を有する人
- ・ビジネスに関する実践・研究に対して強い意欲を持つ人
- ・社会人・職業人として自己実現するためのキャリアプランを持つ人

以上に基づき、次のような知識・能力・態度等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・自ら積極的に学び、得た知識や技能をビジネスなどの場で活かす意欲を持つ人(知識・技能、思考力・判断力・表現力)
- ・ビジネスに関する実践・研究に対して意欲を持ち、因果関係を整理し分かりやすく説明できる論理的思考力、自らの意見を説明するための表現力を持つ人(知識・技能、思考力・判断力・表現力)

- ・高等学校で履修する国語、地理歴史、公民、数学、外国語の内容を幅広くかつ十分に理解している人(知識・技能)
- ・国語や外国語[英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・朝鮮語など]の学習により、自らの考えを表現することができる人(表現力・思考力・判断力)
- ・将来に対して明確な目標を持ち、その目標に向かって努力を続けられる人(主体性・協働性)
- ・仲間との協働を通じて、リーダーシップやチームマネジメントを学びたい人(主体性・協働性)
- ・社会現象に対して広く関心を持ち、様々な角度からみる態度を有している人(主体性・協働性)

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.10

入学定員に対する入学者数比率:1.11 (過去5年間の平均:1.05)

理工学部 数学科、物理学科、都市環境学科、精密機械工学科、電気電子情報通信工学科、 応用化学科、ビジネスデータサイエンス学科、情報工学科、生命科学科、人間総合理工学科

■基本情報(2024年5月1日現在)

在籍学生数:4,290名(数学科・322名、物理学科・319名、都市環境学科・365名、精密機械工学科・625名、
電気電子情報通信工学科・564名、応用化学科・595名、ビジネスデータサイエンス学科・451名、
情報工学科・446名、生命科学科・317名、人間総合理工学科・286名)

教員数:専任教員 170名、兼任教員 383名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):25.2名

■教育研究上の目的

理学並びに工学の分野に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

＜養成する人材像＞

理工学部では、建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく「実学重視」教育の立場から、理学および工学の分野に関する理論と諸現象についての確実な知識と応用力を身につけ、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共通の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成します。その意味するところは、科学技術分野の諸課題、並びに現代社会が抱える複雑な課題に対して、自ら取り組むべき問題を明確化し、積極的に問題解決に向かい、適切な解決策を見出すこと、そしてそのような能力を獲得しようとする姿勢を持続けることのできる人材の養成です。

各学科の養成する人材像を以下に示します(詳細は、学科ごとに別途定めます)。

- ・数学科:数学における主要な分野である代数学・幾何学・解析学・統計学・計算機数学の基礎概念と計算機技術を習得して数理の世界を探究する中で、自力で問題を定式化しながら新たな知見を創始・構築する学識と、諸科学・産業技術の基盤を支える数理的素養と応用力を有する人材を養成します。
- ・物理学科:多様な自然現象を支配する普遍的な原理を見抜き、未知のものに対しても論理的に取り組むことができる、探究心にあふれた人材を養成します。
- ・都市環境学科:安全・利便・快適かつ景観に優れ、そして持続可能な生活環境を市民とともに創造し、豊かな環境・文化を次世代につなげる仕事を担う人材を養成します。
- ・精密機械工学科:ナノスケールからマクロスケールまでの現象の分析や計測・制御から、システム全体の設計までを通じて、国際人としての幅広い視野、物事への強い目的意識、そして論理的な主張方法を身につけた、先端技術の開拓に貢献できる人材を養成します。
- ・電気電子情報通信工学科:実践を通して、電気電子情報通信分野の知識と能力をより広くより深く充実することを常に心がけ、最新の持てる知識と能力を駆使し、協働的環境のなかで創造力を発揮し、先導的に活動できる人材を養成します。
- ・応用化学科:原子・分子のレベルのミクロな視点と現実問題のマクロな視点とを持つことで、アカデミックな探究心と実社会での問題解決、対策の策定が可能な人材を養成します。
- ・ビジネスデータサイエンス学科:ビジネスデータサイエンス学科では、社会や科学における問題を自ら発見し、統計科学や最適化などの数理科学、プログラミング、データベース技術などの情報技術を基盤としつつデータを活用することで解決し、新たな価値を創出し、未来社会に向けたイノベーションを起こせる、グローバル対応力を持った人材を養成します。

- ・情報工学科:情報分野の幅広い業種にわたりミドル〜トップマネジメントの担い手となるため、専門性ととともに広範な基礎知識を身に付け、夢の実現に向けて学び挑戦し続ける心と、研究活動や学会での研究発表等を通じて培ったコミュニケーション力とを備え、集団および社会における自らの役割を常に意識し、正しい倫理観をもって行動する知性的な人材を養成します。
- ・生命科学科:道徳心に富み、かつ、人類が直面する地球・社会・個人レベルの諸問題を生命科学の観点から正確に把握できるのみならず、その対処案を提案できる研究者および幅広い人材を養成します。
- ・人間総合理工学科:人間をキーワードとした諸科学分野の習得を通じて複眼的な視野を身につけるとともに、高いコミュニケーション能力を備えた豊かな国際性を育み、それらを自身の人間力として生かすことで、21世紀の社会が抱える諸問題を世界規模で解決できる人材を養成します。

＜卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度＞

理工学部では、所定の教育課程を修め、次の8つの知識・能力・態度を獲得した人材に対し、学士(理学、工学)の学位を授与します。

1. コミュニケーション力:相手を理解した上で、説明の方法を工夫しながら、自分の意見や考えをわかりやすく伝え、十分な理解を得ることができる。
2. 問題解決力:自ら問題を発見し、解決策を立て、実行できる。実行結果は検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる。
3. 知識獲得力:深く広く情報収集に努め、取捨選択した上で、知識やノウハウを習得し、関連付けて活用することができる。
4. 組織的行動能力:チーム、組織の目標を達成するために何をすべきか客観的に考え、適切な判断を下し、当事者意識をもって行動できる。その際、他者とお互いの意見を尊重し、信頼関係を築くような行動がとれる。
5. 創造力:知的好奇心を発揮して様々な専門内外のことに関心をもち、それらから着想を得て今までになかった新しいアイデアを発想することができる。その際、関連法令を遵守し、倫理観を持って技術者が社会に対して負っている責任を果たすことができる。
6. 自己実現力:自らを高めるため、常に新しい目標を求め、その達成のために道筋を考え、努力する。その際、自己管理と改善のための工夫を怠らない。
7. 多様性創発力:多様性(文化・習慣・価値観等)を理解し、受け入れるとともに、自らの慣れ親しんだ文化・習慣・価値観等を伝えることができる。複数人の協働により、その規模にふさわしい成果を得ることができる。
8. 専門性:学科に応じた専門性を身に付けている(詳細は、学科ごとに別途定めます)。

2. 教育課程編成・実施の方針

＜カリキュラムの基本構成＞

理工学部では、学位授与の方針に掲げる知識・能力・態度を卒業時点で確実に身につけられるよう、外国語教育科目(英語、第二外国語)、総合教育科目(健康・スポーツ、人文社会、グローバル・学際)、専門教育科目(基礎科目、コア科目、コア選択科目、展開科目)、学部間共通科目、自由科目を設置します。また、基礎から応用の着実な修得に資するために、それぞれの科目群では目的に応じて講義科目、演習科目、実験科目のバランスに配慮してカリキュラムを整備します。卒業研究はカリキュラムの集大成として位置づけられ、教員の指導の下に1年間実施されます。

コアとなるカリキュラムは、科学技術のどのような分野に置かれても柔軟に対応できるように、基礎的な学力を養成し、それに裏打ちされた専門知識と技術を発展させ、卒業研究を通じて「知」を創造し成果を得る成功体験を獲得するように展開されます。また、技術者の倫理の習得にも配慮したカリキュラムになっていること、学生自らが大学生時代の位置づけを認識し、自分の手で人生の将来設計を描くことに資する科目をキャリア教育科目として指定し、履修を勧めていることも特徴の一つです。

外国語教育科目(英語、第二外国語):それぞれ英語および第二外国語を学び、主として外国語によるコミュニケーション能力とグローバルな視点に立って物事を考え、その内容を外国語で発信できる能力を養います。

総合教育科目(健康・スポーツ):保健体育に関する科目からなり、主として心身の健康についての意識を高め、自己実現力を養います。

総合教育科目(人文社会):人文・社会・自然分野の総合知識の学修を目的として設置され、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力を養うための基盤となります。

専門教育科目(基礎科目):専門教育科目の基礎となる科目として設置されており、問題解決力、知識獲得力、専門性を獲得するための基盤となります。

専門教育科目(コア科目、コア選択科目、展開科目)・卒業研究:学科ごとの専門性を反映して体系的に履修できるように設置され、望ましい履修の流れが履修モデルとして提示されているほか、学士課程の総仕上げとして卒業研究が位置づけられ、目標とする水準以上のコミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、多様性創発力、専門性を身につけられるようになっています。

<カリキュラムの体系性>

上記の授業科目を体系的に配置し、学生が段階を踏んで学修を進める環境を整えています。

1年次:外国語教育科目、総合教育科目を多く配置し、基礎的知識を身につけます。また、専門教育科目の基礎科目も配置することで、4年を通して十分な専門性を身につけることができるようにしています。

2・3年次:それぞれの科目群に関して、学びを深めていきます。年次が上がる程、専門教育科目の比重を高めることで、より専門性の高い学びができるようになっていきます。

4年次:専門教育科目で一段と専門性の高い知識・技能を身につけるとともに、卒業研究により、学士課程の集大成を行います。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

数学科・128 単位

物理学科、応用化学科・130 単位

生命科学科・127 単位

その他の学科・134 単位

4. 成績評価

評価			評点	Grade Point		成績証明書への記載
	2022 年度以降 入学生	2021 年度以前 入学生				
合格	S	A	100～90 点	4	総履修単位数として GPA 算出の際の分母の計算基礎になる	あり
	A	B	89～80 点	3		
	B	C	79～70 点	2		
	C	D	69～60 点	1		
不合格	E		59 点以下	0		なし
評価不能	F		未受験等により評価できないもの	0		
履修中止	W		所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-		
認定	N		認定したもの（留学中に修得した科目のうち教授会で認められた科目等）	-	-	あり

※GPA や取得単位数等による進級制限なし（全ての学科において、「卒業研究」履修にあたっての履修条件設定あり。）

5. 修業年限内での卒業率(2023 年度卒業生)

90.4%(数学科・94.2%、物理学科・85.5%、都市環境学科・92.9%、精密機械工学科・88.2%、電気電子情報通信工学科・90.7%、応用化学科・88.6%、ビジネスデータサイエンス学科・92.9%、情報工学科・90.5%・生命科学科・94.8%、人間総合理工学科・87.1%)

早期卒業制度:有(数学科) 2023 年度早期卒業生:0 名

※本学理工学研究科に進学希望の者で、次の要件に該当する者が出願可能。

- ①2年次終了時点で、2年次までの修得単位が 86 単位以上・大学院進学推薦に関する科目の通算 GPA3.7 以上
- ②①に加え、3 年次前期時点で、3 年次前期までの修得単位が 106 単位以上・大学院進学推薦に関する科目の通算 GPA3.7 以上
- ③②に加え、3 年次終了時点で、本学数学専攻博士課程前期課程への進学が確定していること、および卒業に必要な所定の単位数を修得、大学院進学推薦に関する科目の通算 GPA3.7 以上

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

理工学部では、理学および工学の分野に関する理論及および現象にかかる教育研究を行うことにより、以下のような人材を養成することを目的としています。

- ・確実な知識と応用力を身につけ、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持つ人材
- ・人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材

そして、この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

- ・基本的な知識・基礎学力を有する人
- ・問題解決のための思考力・分析力・表現力の基礎を身につけている人
- ・他者と協働するためのコミュニケーション力を身につけている人
- ・大学での学修に対してモチベーションの高い人

以上にに基づき、理工学部では多様な資質を有する学生が互いに協働しつつ切磋琢磨しながら、大学で効果的な学修を進めるために、次のような知識・能力・態度を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・高等学校の課程全般の内容を幅広くかつ十分に理解をしている。特に、数学・理科・英語についての基礎学力を身につけている。(知識・技能)
- ・新しい課題や問題に直面した際に、物事を筋道立てて考えるために必要な、論理的な思考力と分析力を身につけている。また、自分の考えた内容について他者に理解してもらうために必要な表現力を備えている。(思考力・判断力・表現力)
- ・他者と協働して効果的に学修に取り組むために必要な一定水準以上のコミュニケーション力と組織的行動能力を身につけている。(主体性・協働性)
- ・大学での学修に主体的に取り組むために必要な、志願する学問分野への強い興味と勉学意欲を持っている。(主体性・協働性)

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.05

入学定員に対する入学者数比率:0.98(過去5年間の平均:0.99)

文学部 人文社会学科

■基本情報(2024 年 5 月 1 日現在)

在籍学生数:4,233 名

教員数:専任教員名 98 名、兼任教員 407 名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T 比):43.2 名

■教育研究上の目的

人文科学及び社会科学の諸分野に関する教育と研究を行う。専門の教育における知的訓練を経て得られた学識と広汎な分野の教育から得られた幅広い教養を持ち、多様な社会に対応し得る人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

文学部は、「文」すなわち広い意味での文化と、人間の様々な営みに関わる多様な学問を学ぶ場です。文学部は「實地應用ノ素ヲ養フ」という中央大学の建学の精神をふまえて教育を行い、多様性を認め互いを尊重し合うことが求められる現代社会において、専門的学識と幅広い教養を持ち、言語・文化・社会についての素養、つまり「人を読み解く力」を備えた人材を養成します。

各専攻・プログラムにおける具体的な人材像については、専攻・プログラムごとの方針において示します。

【専攻・プログラムにおいて養成する人材像】

国文学専攻では、現代まで日本語によって創り上げられてきた文献、芸術、文化の豊かな世界を学びます。そして人間および言語情報を分析する力を養い、それを生かして現代、未来を捉える能力を持つ人材を養成します。

英語文学文化専攻では、高度な英語運用能力を養うとともに、英語学および英語圏の文学や文化の専門教育を通して、ことば・文学・文化に関する深い知識をもつ学生を養成します。

ドイツ語文学文化専攻では、学術言語としてのドイツ語の力を身に付け、活用しながら、ドイツ語圏の言語・文学・文化・歴史の各分野に関する専門の学びを深めることを教育目標としています。4年間の学びを通して、広範かつ専門的な知識・方法と実践的な経験知を身に付け、グローバルな社会や文化の多様性を理解し国際交流に貢献できる人材を養成します。

フランス語文学文化専攻では、フランス語能力を獲得し、それを基礎としてフランスの文学と文化について(語学文学文化コース)、またフランスを中心とする西洋美術史と文化としての美術館のあり方について(美術史美術館コース)、確実な知識と思考力を持つ人材を養成します。

中国言語文化専攻では、中国の諸事情を適切に理解するために、人々の暮らし・考え方の背景となる歴史や文化についての正確な知識と、高度な中国語運用能力を身に付け、中国に持続的な関心を払い、現地の情報を自分の目と耳で確かめることができる能力を有する人材を養成します。

日本史学専攻では、日本列島の社会に関わる過去のいろいろな出来事や文物を、史料(資料)を通じて明らかにし、それらの因果関係を探り、その意味を解明することによって、現代の問題を考え未来への豊かな洞察力を持つ人材を養成します。

東洋史学専攻では、アジア・アフリカに暮らす人々が築き上げてきた歴史を確かな史料に基づいて実証的に把握することを通じて、アジア・アフリカの人間と社会を深く理解し、現代世界の抱える様々な問題について主体的に考えることのできる人材を養成します。

西洋史学専攻では、異文化に対する豊かな感性を養うこと、また、自らが「西洋」を、そして世界をどのように見るかを考え、主体的に問題を設定して必要な情報を蒐集し、分析し、自分独自の見解を作り上げる能力を持つ人材を養成します。

哲学専攻では、古今東西の思想・哲学を広く身に付け、ものごとを根本的に考え、人生の諸問題にすぐれた解決法を探りだす力をもつ人材を養成します。既成の考え方ではなく、時代を超えた普遍的なものの考え方や思考様式を身に付け、さまざまな分野の最先端の動向にも常に目を配る人材であることが望ましい。言語、時間、存在といった世界の枠組をなす概念に関心をいだき、徹底して論理的思考を貫くような人材を養成します。

社会学専攻は、現代社会を〈Global〉グローバルに思考しつつも、〈Clinical〉微細に臨床的に観察し、〈Visionary〉未来を見通す知を養い、他者とともに、この先の社会を構想し、築いていく実践者が成長していく場です。国内外で実際に社会調査する実力を養成し、社会を理論的に考察する社会構想者たる人材を養成します。

社会情報学専攻には、2つのコースがあります。「情報コミュニケーションコース」では、メディアや文化に関する理論と実態を学び、社会に関する情報の能動的・科学的な分析方法を体得することで、高度情報社会で活躍する人材を養成します。「図書館情報学コース」では、社会情報学の理論や情報処理の技術、情報メディアの知識を基盤として、情報管理技術の全体像を立体的に理解し、それを現実の問題に応用できる人材を養成します。

教育学専攻では、学校教育の問題だけではなく、子どもからおとな、高齢者に至るまでの人間の生涯全体にわたる教育や学習文化活動のあり方を学び、教育についての幅広い見方や考え方を持つ人材を養成します。

心理学専攻では、知覚、学習、認知、発達、教育、臨床、健康などの各分野において、人間心理理解のための理論を学び実証する高い能力を持つ人材を養成します。

学びのパスポートプログラムでは、文学部での多様な学問領域の学修を基盤にして自分なりの課題意識を持ち、多文化共生社会の実現を目ざして、現代社会やスポーツをめぐるさまざまな課題に向き合い、多角的観点からその解決にアプローチしていける人間の育成を目指しています。

<卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

文学部では、所定の教育課程を修め、以下のような知識・能力・態度等を身につけた人材に対し、学士(文学・史学・哲学・社会学・教育学)の学位を授与します。

1. 専門的学識:各専攻の学問分野において求められる専門的な知識を備えている。(各専攻・プログラムにおいて求められる専門的知識は、専攻・プログラムごとの方針を参照)。
2. 幅広い教養:多種多様な科目から得られた幅広い教養を身に付けている。
3. 複眼的思考:専門的学識と幅広い教養を併せ持つことにより、複眼的に思考し、多様な社会に柔軟に対応することができる。
4. コミュニケーション力:自分の考えを相手に伝え、理解を得るとともに、相手の考えを理解することができる。
5. 主体性:主体的に自ら学び続けることができる。

【卒業するにあたって身につけるべき専門的学識】

文学部の学位授与方針で示されている「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」のうち、専攻ごとに身につけるべき「専門的学識」については以下に示します。

国文学専攻

- ・日本文学・日本語学・漢文学・日本文化について幅広い知識を備えている。
- ・日本文学・日本語学・漢文学・日本文化に関する文献や作品について、適切な調査を踏まえた上で、正確に読解することができる。
- ・日本文学・日本語学・漢文学・日本文化に関して、様々な観点や思考方法に基づき、多角的に考察することができる。
- ・日本文学・日本語学・漢文学・日本文化に関して、主体的に研究課題を見つけ、丁寧な分析・論述に基づいて研究を進めた上で、その成果を発信することができる。

英語文学文化専攻

- ・高度な英語運用能力によって自らの考えを口頭または文章で表現することができ、英語で意見の交換、

議論を行うことができる。

- ・言語としての英語の成り立ちや構造を深く理解し、その特徴や問題についての議論を展開できる。
- ・英語学あるいは英語圏文学文化に関する資料や文献の読解を通じてそれらについての理解を深め、意見交換や議論を行う中で自ら選んだテーマを深く発展させることができる。

ドイツ語文学文化専攻

- ・ドイツ語の習得を通じて、異文化コミュニケーション能力を高めることができる。
- ・ドイツ語圏の言語、歴史、文化、社会について深く学ぶことを通じて、ヨーロッパの歴史的な成り立ちや現代世界における課題についての確かな判断ができる。
- ・近代日本にも大きな影響を与えたドイツ語圏の文化を広く学ぶことで、日本とヨーロッパとの関係、あるいは日本の近代化の歩みについての見識を深めることができる。
- ・ドイツ語圏の文化現象を多角的に捉えることで、人間の文化活動や創作活動についての幅広い知見を得ることができる。
- ・ドイツ語圏の文化について、自ら主体的に学んだことや考えたことをドイツ語や日本語で的確に表現、発信することができる。

フランス語文学文化専攻

- ・フランス語を用いて資料を読解し、対話的なコミュニケーションを実践することができる。
- ・フランスの文学作品や文化関連の資料について(語学文学文化コース)、またフランスを中心とする西洋美術史に関連する資料について(美術史美術館コース)、読解と分析を通じた多角的な考察を展開することができる。
- ・多様化するフランスの文学や文化との対話を通じて(語学文学文化コース)、また文化としての美術館に関する実践的な学修活動を通じて(美術史美術館コース)、現代社会における自分の貢献の仕方を探求することができる。

中国言語文化専攻

- ・高度な中国語運用能力を身につけ、中国語圏に対する理解を深めることができる。
- ・日本語および中国語の文献資料を正確に読み取り、広い視野から主体的な学びができる。
- ・中国の言語・文学・思想・文化に関する基本的な知識を修得し、多角的な思考力を養うことができる。
- ・自ら学問的課題を発見し、口頭・文章いずれでも効果的に伝えることができる。

日本史学専攻

- ・日本列島の社会にかかわる過去の出来事や文物を、歴史資料を通じて分析できる。
- ・歴史資料の分析、先行研究(論文等)の読解を通じて、過去の出来事や文物を多角的に考察できる。
- ・過去の出来事や文物について、広い視野のもとにその歴史的意義を論理的に説明できる。
- ・過去との対話を通じて、現代の日本列島の社会に関わるさまざまな課題を考え、多様な価値観を踏まえて未来を洞察することができる。
- ・国際的な視点から日本列島の社会の歴史を捉え、世界史の中に位置づけることができる。

東洋史学専攻

- ・アジア・アフリカ諸地域の人々が築いてきた歴史を、史料に基づき実証的に検討することができる。
- ・歴史に関する考察を通して、アジア・アフリカ諸地域の社会・文化を深く理解することができる。
- ・歴史への理解に基づき、現代世界の抱える様々な問題について多角的視点から考えることができる。

西洋史学専攻

- ・歴史を分析することによって、西洋の社会や文化を広く深く理解することができる。
- ・現代世界の諸問題を、世界史的な連関から読み解くことができる。
- ・歴史の研究を通じて、主体的に問題を発見し、思考することができる。

哲学専攻

- ・古今東西の哲学の基本的な立場、主義、諸議論を深く理解し、自分の言葉で説明できる。
- ・ものごとを根本的に考え、普遍的・多角的な視点から考察することができる。
- ・哲学原典を正確に読み解き、論理的で厳密な議論を展開することができる。

- ・哲学的な概念を、日常的な生活や今日の課題に即して展開し活用することができる。

社会学専攻

- ・複眼的思考: 世界を俯瞰するグローバルな視点、家族・地域の特質と変化を捉える視点、社会現象を微細に観察する臨床的な視点を併せ持ち、それらをもとに複眼的に思考することができる。
- ・過去と未来をつなぐ力: 先人から学び、かつ未来社会の構築に向けて自ら提案し実践することができる。
- ・社会調査能力: 国の内外を問わず、さまざまな社会に内在する諸問題を見出し、それに基づき現地調査を敢行しデータを取り分析を行うことができる。
- ・協業能力: 他者と共に力をあわせて、より調和的な社会のあり方や知恵を構想することができる。

社会情報学専攻

- ・情報が鍵を握る現代社会を多面的にとらえることができる。
- ・メディア・コミュニケーションやメディア文化の過去と現在を知り、メディアの特性や役割を理解し、メディアと主体的に関わることができる。
- ・社会調査法やプログラミング、データ分析等を通じて、エビデンスに基づいて情報化社会を読み解くことができる。
- ・図書館情報学や情報システムに関する知識・技術を学び、専門的な見地から情報マネジメントができる。
- ・これらを踏まえ、情報・社会の未来について考えることができる。

教育学専攻

- ・教育について、歴史、思想、社会的機能、制度、方法など多面的にとらえることができる。
- ・教育学の知識や手法を用いて、現実の教育現象を読み解くことができる。
- ・学校に限らない教育の場や学習文化活動の場で、教育学の知識や手法を活用した実践を行うことができる。

心理学専攻

- ・科学的心理学および周辺領域の研究論文を読みこなすことができる。
- ・自らの体験と科学的心理学知見を結びつけ、心理学的な「問い」を立てることができる。
- ・心理学の仮説を科学的な手続きによって検証することができる。

学びのパスポートプログラム

- ・複数の領域の文献や資料を読みこなすことができる。
- ・自らの関心や課題意識を、複数の分野の視点をつなぎながら読み解き、明確にすることができる。
- ・自らの関心や課題意識を、実践的に検証することができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

＜カリキュラムの基本構成＞

文学部は、人文社会学科に、「国文学専攻」「英語文学文化専攻」「ドイツ語文学文化専攻」「フランス語文学文化専攻」「中国言語文化専攻」「日本史学専攻」「東洋史学専攻」「西洋史学専攻」「哲学専攻」「社会学専攻」「社会情報学専攻」「教育学専攻」「心理学専攻」の 13 の専攻と「学びのパスポートプログラム」を設置しています。

深い専門性と幅広い教養を備えた人材の養成をめざす文学部では、学位授与の方針に掲げる知識・能力・態度等を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1. 専攻科目群: 専攻・プログラムごとの専門教育における知的訓練のための科目を配置し、それぞれの学問分野の専門的知識を修得します。
2. 総合教育科目群: 幅広い視野と複眼的な発想を得るための科目を配置し、幅広い教養と自ら学ぶ力を養います。
3. 自由選択科目群: 学生の多様な学びを促進するために、学部間共通科目、自由選択科目(他学部・大学院履修科目等)の履修が認められています。所属専攻・プログラムの専攻科目やプログラム科目、総合教育科目の単位を充てることもできます。自分の志向に合わせてカリキュラムを組むことを通じて、主体的に学ぶ力を養います。

＜カリキュラムの体系性＞

文学部では、授業科目を体系的に配置し、学生が段階を踏んで学修を進める環境が整えられています。また、関心に応じて自分の学びを主体的に組み立てる自由を保障することで、学修意欲と学修成果の向上を図っています。なお、専攻・プログラムごとのカリキュラムの特徴等については、専攻・プログラムごとの方針において示します。

1. 初年次共通教育：総合教育科目群の初年次教育科目、外国語科目等を通じて、大学生としての基礎的知識と技能を身につけます。
2. 1・2年次：各専攻・プログラムの学問分野の概論、基本的な知識と技法を学びます。
3. 3・4年次：1・2年次の学修を踏まえて、より専門性の高い学び、個々人の問題関心に応じた学びへと移行し、専門的学識と方法論に支えられた分析力、思考力、判断力、表現力等を鍛えます。
4. 全年次：専攻科目群・プログラム科目群の履修を通じて専門的な知識と技能を得ることと並んで、総合教育科目群、自由選択科目群の履修を通じて幅広い視野と複眼的な思考、自分の学びを自分で組み立てる主体性を養います。

【カリキュラムの特徴と科目の構成】

国文学専攻

- ①演習科目：日本文学・日本語学・漢文学・日本文化に関する調査・読解・研究・プレゼンテーションの方法について、実践的な活動を通して習得する。
- ②講義科目：日本文学・日本語学・漢文学・日本文化に関する専門的な知識や物の見方・思考方法を身につける。
- ③ゼミナール：自身で設定した研究テーマについて、教員による指導と学生相互の切磋琢磨を通して、深く追究する。
- ④卒業論文：4年間の学びの集大成として、指導教員の指導のもと、専攻分野にかかわって自ら設定した研究テーマに基づき、当該分野の手法に則って研究を進め、卒業論文を作成する。

英語文学文化専攻

- ①基礎演習：英語圏文学文化や英語学に関する基本的な研究手法を身につける。
- ②専門語学科目：英語による授業のなかで、読解力、理解力や表現力などの高度な英語運用能力を身につける。
- ③専門演習／English Seminar：英語圏文学文化や英語学に関する専門的な知識や多角的な分析・考察の能力を身につける。
- ④講義科目：英語圏文学文化や英語学に関する基礎的な知識や理論、その歴史などについて、各自の興味・関心に合わせて学修する。
- ⑤卒業論文／卒業課題研究：4年間の学びの集大成として、指導教員の指導のもと、専攻分野にかかわって自ら設定した研究テーマに基づき、当該分野の手法に則って研究を進め、卒業論文／卒業課題研究を作成する。

ドイツ語文学文化専攻

- ①基礎演習：言語・歴史・文学・芸術など、ドイツの文化を学ぶために必要となる知識や読解力、プレゼンテーション力や文章構成力などを身につける。併せてデータを観察・分析する力も身につける。
- ②講義科目：ドイツ語圏の文化に関するさまざまなトピックについて深く学ぶと同時に、自ら課題を設定、研究するために必要となる方法論を学ぶ。
- ③専門演習（ゼミ演習）：それぞれの専門分野について、担当する教員から直接指導を受けることで学問的な関心を明確にし、将来の卒業論文・卒業研究執筆につながるような問題意識を持つことを目指す。
- ④卒業論文／卒業研究：4年間の学びの集大成として、指導教員の指導のもと、専攻分野にかかわって自ら設定した研究テーマに基づき、当該分野の手法に則って研究を進め、卒業論文／卒業研究を作成する。

フランス語文学文化専攻

- ①基礎演習、フランス語(1)～(5):フランス語文法の基礎を学修し、実践的なコミュニケーション能力を身に付ける。
- ②講義科目:フランスの文学作品や文化現象について(語学文学文化コース)、またフランスを中心とする西洋美術史や文化財の在り方について(美術史美術館コース)、基礎知識を踏まえた上で、各自の関心に合わせて各ジャンルの理論や歴史、現代的な課題等を学修する。
- ③演習科目:フランスの文学作品や文化現象について(語学文学文化コース)、またはフランスを中心とする西洋美術史や文化としての美術館についてフィールドワークをまじえつつ(美術史美術館コース)、より専門的な知識や多角的かつ実践的な観察・分析・考察の能力と、それを表現する力を身に付ける。
- ④卒業論文／卒業課題研究:4年間の学びの集大成として、指導教員の指導のもと、専攻分野にかかわって自ら設定した研究テーマに基づき、当該分野の手法に則って研究を進め、卒業論文／卒業課題研究を作成する。

中国言語文化専攻

- ①外国語(中国語):実践的な中国語運用能力を養い、国際社会に貢献できる人材を育成する。
- ②基礎演習:中国学の基本的な考え方や文献調査の初歩的な技法を学ぶ。
- ③講義科目:中国学に関する異なる時代・分野の幅広い知識を身につける。
- ④演習科目:系統立てて学んだ中国語と中国語圏の言語・文学・思想・文化に関する基礎知識を応用し、文献読解力・分析力・発信力を身につける。
- ⑤卒業論文／卒業課題研究:4年間の学びの集大成として、指導教員の指導のもと、専攻分野にかかわって自ら設定した研究テーマに基づき、当該分野の手法に則って研究を進め、卒業論文／卒業課題研究を作成する。

日本史学専攻

- ①基礎演習・史料演習:先史・古代・中世・近世・近現代の各時代に関する記録・文書・史書等の文献史料や考古資料等をテキストに、歴史資料の分析力を養い、基礎的な知識と研究の手法を身につける。
- ②日本史演習:各時代・分野のさまざまな歴史資料を用いて、より専門的な知識や多角的な分析・考察の能力を身につける。
- ③講義科目:日本史の理解に必要な知識や理論を身につけるとともに、各時代史、部門史などについて各自の興味・関心に合わせて学修する。
- ④卒業論文:4年間の学びの集大成として、指導教員の指導のもと、専攻分野にかかわって自ら設定した研究テーマに基づき、当該分野の手法に則って研究を進め、卒業論文を作成する。

東洋史学専攻

- ①基礎演習・史料講読:史料・文献の読解力を養うとともに、基本的な研究方法を身につける。
- ②東洋史概説:最新の学術成果に基づき、東アジア、中央ユーラシア、海域世界、イスラーム圏という各地域の歴史に関する基礎的な知識と視点を学ぶ。
- ③東洋史学研究法・史学概論:歴史学の考え方や歴史理論、東洋史学の歴史・方法論を学ぶ。
- ④専門講義科目:アジア・アフリカ諸地域の地域史・時代史、歴史研究の様々な方法論について学ぶ。
- ⑤演習科目:各地域・各時代におけるさまざまな史料を読解し、専門的な分析・考察能力を身につける。
- ⑥卒業論文:4年間の学びの集大成として、指導教員の指導のもと、専攻分野にかかわって自ら設定した研究テーマに基づき、当該分野の手法に則って研究を進め、卒業論文を作成する。

西洋史学専攻

- ①基礎演習:西洋史学の基礎となる知識と方法を学び、調べ、考え、まとめ、発表する作業を実践する。
- ②西洋史演習・独語／仏語演習:外国語で書かれた専門書や論文を講読し、より高度な専門知識を身につける。
- ③講義科目:時代史、地域史、テーマ史によって構成される。古代から現代までの西洋世界の幅広い歴史知識を身につける。
- ④卒業論文:4年間の学びの集大成として、指導教員の指導のもと、専攻分野にかかわって自ら設定し

た研究テーマに基づき、当該分野の手法に則って研究を進め、卒業論文を作成する。

哲学専攻

- ①基礎演習: 西洋・東洋の基本テキストを英語、漢文で読み解き、哲学研究の基本的な手法を学ぶ。
- ②哲学講義: 西洋・東洋の哲学の史的展開、問題の立て方や解決法を、普遍的かつ多角的に学ぶ。
- ③哲学演習: 個別の哲学テーマに即して古典を深く読解し、哲学的な思考力を涵養する。
- ④卒業論文: 4年間の学びの集大成として、指導教員の指導のもと、専攻分野にかかわって自ら設定した研究テーマに基づき、当該分野の手法に則って研究を進め、卒業論文を作成する。

社会学専攻

- ①基礎演習(社会学プロジェクト演習 I・II): 社会調査技法と分析手法の基礎を習得する。
- ②文献講読、英語専門科目: 他者に耳を傾け、学び、議論するための外国語コミュニケーションのベーシックな技能を習得する。
- ③社会学プロジェクト演習 III・IV: 仲間と協業し、切磋琢磨することを通して社会現象の新しい理解と新しい知を習得する。
- ④卒業論文／卒業課題研究: 4年間の学びの集大成として、指導教員の指導のもと、専攻分野にかかわって自ら設定した研究テーマに基づき、当該分野の手法に則って研究を進め、卒業論文／卒業課題研究を作成する。

社会情報学専攻

- ①基礎演習: 社会情報学に関する基礎的な知識や研究方法を学ぶ。
- ②講義科目: 社会情報学に関連するさまざまな理論や知識を習得し、それぞれの興味関心を深める。
- ③データサイエンス科目群: 社会調査の設計、実査、統計分析をおこない、レポートにまとめる。
- ④卒業論文／卒業課題研究: 4年間の学びの集大成として、指導教員の指導のもと、専攻分野にかかわって自ら設定した研究テーマに基づき、当該分野の手法に則って研究を進め、卒業論文／卒業課題研究を作成する。

教育学専攻

- ①基礎演習: 教育学の基本的な考え方や研究の方法を学ぶ。
- ②講義科目: 専任教員の専門分野以外にも幅広く教育学の多様な領域を学ぶ。
- ③教育研究法・教育実地研究: 教育研究のフィールドワーク・報告書の執筆までを行う。
- ④専門演習: 専任教員の専門分野について、演習・実習形式で深める。
- ⑤卒業論文: 4年間の学びの集大成として、指導教員の指導のもと、専攻分野にかかわって自ら設定した研究テーマに基づき、当該分野の手法に則って研究を進め、卒業論文を作成する。

心理学専攻

- ①基礎演習: 心理学の基礎的な知識・考え方を学びながら、他者と意見を交わす態度を身につける。
- ②心理学統計法・心理学実験: 科学的心理学の研究手法を具体的に学び、初歩的な研究計画を立案し実行し、適切な統計処理を行うことができる。
- ③講義科目: 各自の関心に応じて心理学の諸領域を段階的・体系的に学び、それらの関連を含む深い学識を身につける。
- ④心理学特殊研究(ゼミ): 専門論文の読み込みとプレゼンテーション、さまざまな実践による体験、グループディスカッションなど多様な学びを通して、心理学の知識を運用する術を身につける。
- ⑤卒業論文: 4年間の学びの集大成として、指導教員の指導のもと、専攻分野にかかわって自ら設定した研究テーマに基づき、当該分野の手法に則って研究を進め、卒業論文を作成する。

学びのパスポートプログラム

- ①学びの基礎演習: 異なる意見や考え方を理解し、自らの考えを他者に伝える態度を身につける。
- ②講義科目: 自らの関心にしがって複数の異なる分野を組み合わせで学修し、それぞれの基本的な考え方を学ぶ。
- ③後期教養演習・後期教養科目: 専攻では扱わない領域も含めたいくつかの分野で、より高度な教養教育を通じて、多様な学問分野の研究を知り自らの関心を深め、実践的な課題解決を試みる。

④実技:“Sports for All”の視点に立った実践能力の育成、および、スポーツが有する多面的な価値や現代社会における意義について実践を通して理解を深める。

⑤卒業論文／卒業課題研究:4年間の学びの集大成として、指導教員の指導のもと、専攻分野にかかわって自ら設定した研究テーマに基づき、当該分野の手法に則って研究を進め、卒業論文／卒業課題研究を作成する。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

127 単位

4. 成績評価

評価			評点	Grade Point		成績証明書への記載
	2022 年度以降 入学生	2021 年度以前 入学生				
合格	S	A	100～90 点	4	総履修単位数と して G P A 算出 の際の分母の計 算基礎になる	あり
	A	B	89～80 点	3		
	B	C	79～70 点	2		
	C	D	69～60 点	1		
不合格	E		59 点以下	0	なし	なし
評価不能	F		未受験等により評価できないもの	0		
履修中止	W		所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-		
認定	N		認定したもの（留学中に修得した科目のうち教授会で認められた科目等）	-	-	あり

※3年次進級時の進級制限(スクリーン制度)あり。(2年次修了時点で「大学生の基礎(1)」「体育(実技)」「外国語」(合計7単位)並びに各専攻設置の「基礎演習」(4単位)、合計 11 単位を修得していない場合は3年次への進級不可)

5. 修業年限内での卒業率(2023 年度卒業生)

91.6%

早期卒業制度:なし

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

＜求める人材＞

文学部では、人文科学系(言語、文学、芸術、歴史、哲学)・社会科学系(社会、情報、教育、心理)を含む多様な学問研究を通じて、現象の本質を洞察し概念化する想像力・創造力を養うことにより、専門的学識と幅広い教養を持ち、言語・文化・社会についての素養、つまり「人を読み解く力」を備えた人材を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

- ・日本と世界各地の言語、文学、文化、歴史、社会に広く関心を寄せる人
- ・人間の思考や行動、人間関係や社会構造について深く探究する意欲をもつ人
- ・鋭い感性と幅広い教養を身に付けたいと考える人
- ・論理的な思考力、柔軟な発想力、的確な表現力を養いたいと考える人

以上に基づき、次のような知識・能力・態度等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・高等学校段階までの学習において、国語、外国語、歴史、数学等の内容を幅広くかつ十分に理解している。(知識・技能)

- ・論理的にものごとを考える基礎力を備えている。(思考力・判断力・表現力)
- ・言語、文化を学ぶ基礎としての日本語と外国語の読解力と表現力を備えている。(思考力・判断力・表現力)
- ・人間と社会に関心を持ち、自ら主体的に学ぼうとする態度と意欲を有している。(主体性・協働性)

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.07

入学定員に対する入学者数比率:1.03 (過去5年間の平均:1.03)

総合政策学部 政策科学科、国際政策文化学科

■基本情報(2024年5月1日現在)

在籍学生数:1,276名(政策科学科・631名、国際政策文化学科・645名)

教員数:専任教員 38名、兼任教員 89名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):33.6名

■教育研究上の目的

人文科学、社会科学、自然科学、工学及びその他の関連諸分野を総合する観点から、現代社会における政策に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、「政策と文化の融合」の理念の下に不確実でグローバルな時代に必要とされる高度な知識を持ち、文化的背景を理解して現代社会が抱える諸問題を解決し、より良い社会を構築しうる人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

＜養成する人材像＞

中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」とともに、学部の理念である「政策と文化の融合」(文化的背景を理解して現代社会が直面する諸問題を解決する視点)を十分理解し、国内外において、さまざまな観点から問題の発見・解決、社会現象の解明を行うことができる人材を育成します。そのために、高いレベルの外国語運用能力とともに、多様な異文化を理解・受容できる包容力、さらに、問題解決のためのシステム設計、情報の利活用ができる能力を養成します。

＜卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度＞

総合政策学部では、所定の教育課程を修め、以下のような知識・能力・態度等を身につけた人材に対し、学士(総合政策)の学位を授与します。

1. 専門性に基づく複眼的思考能力:社会科学および人文科学等の多分野にわたる実践知を身につけ、物事を多面的かつ学際的に捉えることができる。
2. コミュニケーション能力:関係する人々との協働に必要なコミュニケーション能力を発揮し、課題解決や他者への説明等に有効な論理的思考を行い、その結果を発信することができる。
3. 組織的行動能力:個人およびチームのリーダーとして、プロジェクトを進める上で必要となる統率力、協調性、運営上必要な自己節制、時間管理等の重要性を理解し、実践することができる。
4. 多様性理解力:異文化を理解し、寛容の精神をもって他者の個性を受容し、民族および個人の多様な価値観を尊重することができる。
5. 総合的実践力:以上のような多様な能力を基礎とし、より良い社会の構築に向けた企画を構想し、実践的な活動に意欲的かつ継続的に取り組むことができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

＜カリキュラムの基本構成＞

総合政策学部は、学位授与の方針に掲げる知識・能力・態度等の修得のため、以下のように教育課程を編成します。

カリキュラム基本方針:

総合政策学部は、政策をその学びの中心においた政策科学科と、国際文化を中心においた国際政策文化学科の二学科で構成されます。

両学科のカリキュラムは、「外国語」と「情報」を身につけて研究の道筋を確立し、そこから「政策」と「文化」

を幅広く学修することによって、本学部が目指す「政策と文化の融合」を実現するものです。

政策科学科には「法学」、「経済・経営」、「政治・社会」という三系統が、そして国際政策文化学科には「グローバル・リージョナル・スタディーズ(国際地域文化)」、「グローバル・イシューズ(国際現代社会)」という二系統が設けられており、1年次から体系的な知識の修得が可能となっています。

さらに「何を学び・身につけたのか」を明確にするとともに、より広い視野を得るために主専攻・副専攻制度が用意されています。政策科学科では、先に挙げた「法学」「経済・経営」および「政治・社会」を主専攻とし、「グローバル・リージョナル・スタディーズ(国際地域文化)」、「グローバル・イシューズ(国際現代社会)」を副専攻とします。そして国際政策文化学科では、「グローバル・リージョナル・スタディーズ(国際地域文化)」、「グローバル・イシューズ(国際現代社会)」を主専攻とし、「法学」、「経済・経営」および「政治・社会」を副専攻とします。こうして自身の所属する学科の中に設定された主専攻を中心に据えた学修にくわえて、他学科の領域を副専攻として学修することによって、一つの領域にとらわれることのない複眼的思考を身につけます。

なお、教育課程は以下の五つの科目群で成り立ちます。

導入科目群:

「総合政策概論」、「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」、「大学生のための論文作成の技法(基礎編)」、「大学生のための論文作成の技法(発展編)」で構成される導入科目群は、本学部で学修する上で必要となる基礎的な知識や能力、そして現代社会が抱える諸問題に対して学際的にアプローチすることを可能とするさまざまな学問的手法、技術を修得するための科目群として位置付けられています。

外国語教育科目群:

英語および英語以外の外国語を学び、さらにそうして育んだ語学能力を用いてより発展的な GATE プログラムの科目を学ぶことで、本学部が目標とするコミュニケーション能力と多様性理解力を身に付けることを目指します。

基礎科目群:

主として1年次に実施される基礎科目群では、さまざまな学問領域の入門科目が実施されます。これらを受講することで総合政策が目指す学際的なアプローチがどのような軸によって構成されるかを把握すると同時に、情報フルエンシー、データサイエンス・リテラシー科目によって定量的データ分析スキルの基礎を身に付けたり、社会課題の把握や解決に必須となる異文化理解を進めることで、その後の研究の基盤を構築します。

専門科目群:

より発展的な内容の講義科目を多く含む専門科目群は、2年次以降に履修が可能となります。各自の問題意識に合わせて主専攻、副専攻を組み合わせるなどして、課題解決に必要な専門知識を積み上げていきます。そしてデータ分析スキルや異文化理解をさらに深めつつ、それらを課題解決に生かす道筋を考えます。

応用科目群:

以上の導入科目群・外国語教育科目群・基礎科目群・専門科目群を通じて養った知識・能力によって、現代的な諸問題への学際的なアプローチが可能となります。応用科目群には、各自が問題意識に沿った研究テーマを設定して自ら学び、その成果をまとめる演習科目や、より高度で具体的な問題を取り扱う特殊講義、そして社会の中で実際に活動するインターンシップ科目など、いずれも実践的な知を目指した科目が配置されています。

<カリキュラムの体系性>

総合政策学部では、発展型カリキュラムとして「導入科目群」「外国語教育科目群」「基礎科目群」「専門科目群」「応用科目群」の五つの科目群を設置しています。1年次前期での導入教育科目から4年次後期に提出する「卒業論文」に至るまで、年次が進むに応じて、入門的な「導入科目群」からより高度な「基礎科目群」、「専門科目群」へ、そしてさらに総合的な学びを目指す「応用科目群」へと学修の比重が移っていくことになります。

1年次から2年次に履修する「導入科目群」、「外国語教育科目群」そして情報系の科目を含む「基礎科目群」では、その後の学修において必要となる基礎的な学問知識や研究手法を学びます。2年次から始まる「専門科目群」には、幅広い学問領域の科目が含まれています。

本学部が用意する主専攻・副専攻制度によって、各自が主専攻に沿った専門的な知識を深めるのみならず、それとは異なった学問領域の知見を身に付け、複眼的思考を獲得することを目指します。「応用科目群」では、それまでの学修によって身に付けた総合的な知識・能力を発揮するべく、各自の問題意識にもとづいた具体的な研究テーマを設定して、指導教員の指導の下で研究を深めます。

このように発展的に構築されたカリキュラムに沿って学んでいくことで、さまざまな事象を幅広い視点で捉え、問題解決の方法を見出す力を身につけることを目指します。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

126単位

4. 成績評価

評価			評点	Grade Point		成績証明書への記載
	2022年度以降 入学生	2021年度以前 入学生				
合格	S	A	100～90点	4	総履修単位数としてGPA算出の際の分母の計算基礎になる	あり
	A	B	89～80点	3		
	B	C	79～70点	2		
	C	D	69～60点	1		
不合格	E		59点以下	0	なし	なし
評価不能	F		未受験等により評価できないもの	0		
履修中止	W		所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-		
認定	N		認定したもの（留学中に修得した科目のうち教授会で認められた科目等）	-	-	あり

※一部の科目を除き、各科目の成績評価に相対評価を導入するとともに、成績評価分布基準を設けている。

S評価(2021年度以前入学生はA評価)は履修者の10%以内、A評価(2021年度以前入学生はB評価)は20%以内、B評価(2021年度以前入学生はC評価)は40%程度、C評価(2021年度以前入学生はD評価)は30%の割合を原則としている。ただし、S評価とA評価の割合はその合計がおおむね30%を超えない範囲内において別に定めることが可能

※GPAや取得単位数等による進級制限なし

5. 修業年限内での卒業率(2023年度卒業生)

90.7%(政策科学科・92.9%、国際政策文化学科・88.1%)

早期卒業制度:有(全学科) 2023年度早期卒業生:1名

※大学院に進学する意思がある者で、①2年次時点において前年度の修得単位 40 単位以上・GPA3.3 以上、②3年次時点において前年度までの修得単位 80 単位以上・GPA3.3 以上のいずれかに該当する学生が出願可能。

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

総合政策学部では、高いレベルの外国語運用能力とともに、多様な異文化を理解・受容できる包容力、さらに、問題解決のためのシステム設計、情報の利活用ができる能力を養成することで、学部の理念である「政策と文化の融合」を十分理解し、国内外において、様々な観点から問題の発見・解決、社会現象の解明を行うことができる人材を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

1. 実際に国内外で生じている社会問題・現象を解き明かそうという強い知的好奇心と行動力をもち続けられる人(社会問題・現象への関心)
2. 様々な領域の知識のみならず、異なる文化圏の慣習や制度等に関心を抱き、違いの本質を意識しながら問題解決への意欲をもち続けられる人(学際的・国際的理解)
3. 社会問題・現象の分析のみならず、具体的に解決・解明に取り組み、社会の発展に寄与する意思をもち続けられる人(社会貢献への意欲)

以上に基づき、次のような知識・能力・態度等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

1. 国語、地理・歴史、公民、数学、理科、外国語において高等学校卒業レベルの知識・技能を有している。特に外国語に興味をもち、積極的に学習してきた人物が望ましい。(知識・技能)
2. クラブ活動、生徒会活動、ボランティア活動等、学校内外での諸活動において主体性をもって行動した経験を有している。(主体性・協働性)
3. 物事を多面的かつ論理的に思考して判断し、協調性を維持しつつも自らの意見を的確に表現することを心掛けている。(論理的思考力・判断力・表現力)
4. 社会、人間、文化、科学に関わる様々な問題・事象に広く関心を有している。(好奇心)

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.06

入学定員に対する入学者数比率:1.03 (過去5年間の平均:1.04)

国際経営学部 国際経営学科

■基本情報(2024 年 5 月 1 日現在)

在籍学生数:1,385 名

教員数:専任教員 30 名、兼任教員 43 名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T 比):46.2

■教育研究上の目的

経済学、経営学に関する理論と関連領域にかかる教育研究を行い、急速に変化する国際企業経営に必要な企業経営やグローバル経済にかかる専門知識を駆使し、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる実践知を備えた人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

＜養成する人材像＞

国際経営学部では、中央大学の建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づき、企業経営とグローバル経済に関する先端知識と優れたコミュニケーション力を活かして、多様な価値観を受入れつつ持続可能な国際社会の発展に向けてチャレンジし続ける、人間性豊かで、国際的に事業を運営できるリーダーを養成します。

＜卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度＞

国際経営学部では、所定の教育課程を修め、以下のような知識、技能あるいはコンピテンシーを身につけた人材に対し、学士(国際経営学)の学位を授与します。

1. 知識獲得力:国際経営の学びに必須となる経営学、経済学、データサイエンスに関連する専門的知識および技能と、その基礎となる幅広い教養を身に付け、論理的な思考のもとでそれらを柔軟に活用できるように弛まず学び続けることができる。
2. コミュニケーション力:高い語学力をもって、相手の意見に耳を傾け、相手の考えを理解し、自分の意見を論理的に、わかりやすく説明できるとともに、国内外のさまざまな場で他者との間に互惠関係を築くことができる。
3. 多様性理解力:世界の国と地域における多様な歴史・政治経済・環境・文化を理解し、違いを認め尊重しながら、共生と持続可能な社会の発展に貢献することができる。
4. 組織的行動力:チームや組織の目標を達成するために、状況や制約条件を多面的、客観的に捉え、組織のマネジメントに有効な判断を下し、当事者意識をもって行動することができる。
5. 自発的創造力:国際社会が求めるビジネスや人々の役割を見極め、責任感と自律心に基づき、真に豊かな人類の未来を創るためのアイデアを進んで提案することができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

＜カリキュラムの基本構成＞

国際経営学部(GLOMAC)では、学位授与の方針に掲げる知識・能力・態度等を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

(1) 専門科目群

GLOMAC スタンダード系列:

国際経営学部(GLOMAC)の学びに不可欠な経営学、経済学、データサイエンス、国際関係論の基礎を身につけ、弛まず学び続けるための知識獲得力を養います。

企業マネジメント系列:

グローバルビジネスリーダーを養成するため、「形式知」的な理論科目から「実践知」的な応用科目

へ発展的に学び、組織的行動力と自発的創造力を養います。

国際地域・公共系列：

世界各地の歴史・政治・経済およびその共生と持続可能な発展に関わる協力・公共管理・ルールや政策を体系的に学び、多様性理解力を養います。

(2) グローバル人材科目群

リベラルアーツ系列：

専門知識を支える学びとして、人文科学・社会科学・自然科学の基礎と幅広い教養を身につけ、知識獲得力を養います。

外国語系列：

英語：きめ細かいレベル別の指導により、専門分野の議論、抽象的・具体的な話題、複雑な文章の主要な内容の理解、明確で詳細な文章作成ができる以上の英語力を身につけます。また、4技能を偏りなく伸ばすだけでなく、研究成果を英語でまとめる技能の習得を目指します。

中国語：ネイティブ教員による授業で、初級から上級まで段階的に習得できます。

日本語：留学生は各自のレベルに応じ、生活・勉学に必要な日本語を習得します。

コミュニケーションスキル系列：

論理的な思考や表現を学び、コミュニケーション力を養います。

<カリキュラムの体系性>

国際経営学部(GLOMAC)では、授業科目を体系的に配置し、学生が段階を踏んで学修を進める環境を整えることで、学修成果の向上を図っていきます。

1年次：GLOMAC スタANDARD系列の科目を通じ、4年間の学びの基礎や知識獲得力を身につけます。専門科目を英語で受講するために必要な語彙力、コミュニケーション力を養います。入門演習では大学における学ぶ手法を身につけます。

2年次：GLOMAC スタANDARD系列、企業マネジメント系列、国際地域・公共系列の科目を通じ、より専門的な知識を学修します。専門科目の学びを英語等により表現するコミュニケーション力を身につけます。

3年次：多様な専門科目を通じ、更に学びを発展させます。専門演習では、協働学習や実地体験を通して知識獲得力・組織的行動力・自発的創造力を磨きます。これまで築いた語学力を活かし、マネジメントに要するコミュニケーション力も伸ばします。

4年次：専門科目で専門知識の習得を進めつつ、卒業論文または卒業研究に取り組みます。研究課題の探求により、グローバルリーダーとなる知識獲得力・多様性理解力・自発的創造力を確かなものとします。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

124 単位

4. 成績評価

評価			評点	Grade Point		成績証明書への記載
	2022 年度以降 入学生	2021 年度以前 入学生				
合格	S	A	100～90 点	4	総履修単位数として G P A 算出の際の分母の計算基礎になる	あり
	A	B	89～80 点	3		
	B	C	79～70 点	2		
	C	D	69～60 点	1		
不合格	E		59 点以下	0		なし
評価不能	F		未受験等により評価できないもの	0		
履修中止	W		所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	－	－	
認定	N		認定したもの（留学中に修得した科目のうち教授会で認められた科目等）	－	－	あり

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

5. 修業年限内での卒業率(2023 年度卒業生)

84.1%

早期卒業制度:有(全学科) 2023 年度早期卒業生:3 名

※大学院に進学する意思がある者で、①2年次(第 4 セメスター)までの修得単位が 74 単位以上で、GPA が 3.5 以上であること、②3年次第 5 セメスター・第 6 セメスターに各 6 単位を上限として年次別最高履修単位を超えて履修することで卒業見込みとなること、のすべての条件を満たす者が出願可能。

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

＜求める人材＞

国際経営学部では、企業経営とグローバル経済に関する先端知識と優れたコミュニケーション力を活かして、多様な価値観を受け入れつつ持続可能な国際社会の発展に向けてチャレンジし続ける、人間性豊かで、国際的に事業を運営できるグローバル・マインドセットを持つリーダーを養成する目的を達成するため、次のような学生を求めています。

- ・地球規模のビジネスに高い関心を持ち、ビジネス活動を通じて経済や社会の発展に寄与したいと考える人
- ・諸外国の商慣習やその背景にある地域文化に関心があり、語学運用能力とビジネススキルを獲得して、グローバルな舞台で活躍したいと考える人
- ・多様性を尊重し、そこから新たな価値を創造することによって、社会に貢献したいと考える人
- ・組織運営に主体的に取り組み、そこでリーダーシップを発揮したいと考える人

以上に基づき、次のような知識・能力・態度等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・高等学校で履修する内容を幅広くかつ十分に理解している。(知識・技能)
- ・国際社会への関心を持ち、専門知識の習得や母語および外国語の運用能力を高める努力を継続することができる。(思考力・判断力・表現力)
- ・自ら課題を発見し、それを解決すべく積極的に思考・行動することができる。(主体性・協働性)

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.15

入学定員に対する入学者数比率:1.26 (過去5年間の平均:1.07)

国際情報学部 国際情報学科

■基本情報(2024 年 5 月 1 日現在)

在籍学生数:629 名

教員数:専任教員 21 名、兼任教員 52 名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T 比):30.0 名

■教育研究上の目的

情報及び情報に関連する法律・規範に関する理論と社会における諸現象にかかる教育研究を行う。専門分野における高度な知識を有し、複雑さを極めてグローバルな性格を有する情報の諸問題に対する解決策を立案し、提案し、かつ実現することで公正な社会を構築しうる人材を養成し、社会に貢献する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

＜養成する人材像＞

中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」という教育理念に基づき、「実学重視」教育の立場から、国際社会が抱える情報の諸課題を多角的に分析・解明した上で、その問題の解決策を論理的に構築し、国際社会に受容される情報サービス・政策を実現できる人材を養成します。

＜卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度＞

国際情報学部では、所定の教育課程を修め、以下のような知識・能力・態度等を身につけた人材に対し、学士(国際情報)の学位を授与します。これにより、国際的に通用する情報と法の知見を融合させてイノベーションを起こし、新たな情報サービス・政策を情報のグローバル社会に展開できる能力を修得します。

○情報技術(「情報の仕組み」)の知識と考え方を国際的に通用する水準で備えている

○法律学体系に基づく情報に関する法律(「情報の法学」)の知識と考え方を国際的に通用する水準で備えている

○国際舞台で意見を発信し他者を説得するための、言語運用能力と国際的価値観の知識と考え方を国際的に通用する水準で備えている

2. 教育課程編成・実施の方針

＜カリキュラムの基本方針・構成＞

国際情報学部では、学位授与の方針に掲げる知識・能力・態度等を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

本学部の教育課程は「専門科目群」「演習科目群」「グローバル・教養科目群」で構成しています。

専門科目群:情報社会に内在する諸課題を解明し、課題に対する解決策を提言できる知見を養うことを目的として、「情報の仕組み」と「情報の法学」それぞれの理論を学修します。そのため、1年次、2年次に必修科目を重点的に配置し、3年次以降は、1・2年次の学修を踏まえて学生が自らの卒業後の進路に沿った学習計画や科目選択ができるよう、発展的な選択科目を多く設置しています。

演習科目群:各研究テーマに沿った演習を通した深い学びを実現します。

グローバル・教養科目群:グローバルな情報社会において活躍をするための言語運用能力と国際的価値観を身に付けます。

＜カリキュラムの体系性＞

国際情報学部では、授業科目を体系的に配置し、学生が段階を踏んで学修を進める環境を整えることで、学修成果の向上を図っていきます。

1年次:「情報基盤科目」「情報法科目」「グローバル・教養科目」の必修科目を中心に学ぶことで、それぞれの専門領域における基礎的な理論を早期に徹底して学修します。また、「基礎演習」でアカデミックリテラシーとしての論理的思考力及び表現力を養います。

2年次:「情報基盤科目」「情報法科目」「グローバル・教養科目」に加え、「関連科目」の学びを通じて専門性を高めていきます。

3・4年次:「情報発展科目」「情報実践科目」の多彩な専門科目の学びを通じて得た理論のもと、「国際情報演習」「特定課題研究」「卒業研究」等で、情報社会が直面する諸課題に対する解決策を提示し、社会に実装することができる能力を身につけます。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

124 単位

4. 成績評価

評価			評点	Grade Point		成績証明書への記載
	2022 年度以降 入学生	2021 年度以前 入学生				
合格	S	A	100～90 点	4	総履修単位数として G P A 算出の際の分母の計算基礎になる	あり
	A	B	89～80 点	3		
	B	C	79～70 点	2		
	C	D	69～60 点	1		
不合格	E		59 点以下	0	なし	なし
評価不能	F		未受験等により評価できないもの	0		
履修中止	W		所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	－		
認定	N		認定したもの（留学中に修得した科目のうち教授会で認められた科目等）	－	－	あり

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

5. 修業年限内での卒業率(2023 年度卒業生)

92.5%

早期卒業制度:有(全学科) 2023 年度早期卒業生:0 名

※大学院に進学する意思がある者で、①2年次までの修得単位数が 78 単位以上・通算 GPA が 3.6 以上であること、②3年次に 16 単位を上限として年次別最高履修単位を超えて履修することで卒業見込みとなること、のすべての条件を満たす者が出願可能。

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

＜求める人材＞

本学部が掲げる『『情報の仕組み』と『情報の法学』の融合』の理念に共感し、かつ一定の高い基礎学力を持つ知的な好奇心が旺盛で行動力のある以下の人材を求めます。

- ・グローバルな情報社会に強い関心を持ち、様々な分野の人々と協働しながらより良い社会を実現したいと考える人材
- ・ICTを活用したシステムやサービスを提供し、社会の発展に貢献したいと考える人材
- ・今日の国際問題・社会問題を解決するために、新たな仕組みやルールを構築したいと考える人材
- ・自分とは異なる意見にも真摯に耳を傾け、また説得してまとめ上げ、一つの目標に向かって全員で努力することを厭わない人材
- ・夢とされていた近未来の世界を、自分の力で実現したいと願う人材

<入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等>

論理的思考力、読解力及び表現力、グローバルな社会において必要な英語力、現代社会の歴史や背景への理解、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響への理解、これらについて幅広く学んでいることが望まれます。

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.05

入学定員に対する入学者数比率:0.97 (過去5年間の平均:1.02)

法学研究科 公法専攻、民事法専攻、刑事法専攻、国際企業関係法専攻、政治学専攻

■基本情報(2024年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・41名、博士後期課程・44名

研究指導教員数:博士前期課程・61名、博士後期課程・68名

兼任教員数:博士前期課程・18名、博士後期課程・0名

■教育研究上の目的

法学、政治学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

＜養成する人材像＞

法学研究科は、本学の建学理念である「實地應用ノ素ヲ養フ」教育の精神を継承し、法学・政治学及びその関連諸分野の理論・実務に関する高度な教育・研究指導を行うことにより、高度な研究能力と広く豊かな学識を有し、高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成します。

＜修了するにあたって備えるべき知識・能力＞

法学研究科は、グローバル化した現代社会のなかで、法学・政治学及びその関連諸分野における高度な研究能力と広く豊かな学識を有し、高度の専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成するため、所定の教育課程及び研究指導を通して以下のような知識と能力を身につけた人材に対し、修士及び博士の学位を授与します。

【修士(法学)の学位授与にあたって要求される知識・能力】

- ①グローバル化した現代社会のなかで、複雑化した社会現象や諸問題を把握するために、広い視野と複眼的な視点から法学及びその関連諸分野の専門知識を生かすことができる。
- ②複雑な社会現象を読み解くために、実証的に分析しかつ、論理的・批判的に思考することができる。特に法学分野においては、社会に生起する多様かつ複雑な法現象を的確に分析するとともに、法的課題や紛争を適切に解決するために必要な知識、および論理的で批判的な思考力を修得していることを要する。
- ③国境を越えた問題の共有や比較研究という視点から、法学及びその関連諸分野に関する外国語の文献等から必要な情報を得ることができる。
- ④現代社会が抱える諸問題や諸課題を発見し、その解決案を修士論文相当の論文という形で提示することができる。
- ⑤指導教授の指導のもとで、法学関係の各専門分野における基本とされる研究手法や考え方をいながら、自らが設定した課題を分析し、論理的かつ客観的にその解決策や結論が導き出すことができる。

【修士(政治学)の学位授与にあたって要求される知識・能力】

- ①グローバル化した現代社会のなかで、複雑化した社会現象や諸問題を把握するために、広い視野と複眼的な視点から政治学及びその関連諸分野の専門知識を生かすことができる。
- ②複雑な社会現象を読み解くために、実証的に分析しかつ、論理的・批判的に思考することができる。特に政治学分野においては、社会に生起する多様かつ複雑な諸現象を的確に分析するとともに、社会的現実に関する実証的な記述を行い、政治的課題や紛争を適切に解決するために必要な知識、および論理的で批判的な思考力を修得していることを要する。
- ③国境を越えた問題の共有や比較研究という視点から、政治学及びその関連諸分野に関する外国語の文献

等から必要な情報を得ることができる。

- ④現代社会が抱える諸問題や諸課題を発見し、その解決案を修士論文相当の論文という形で提示することができる。
- ⑤指導教授の指導のもとで、政治学関係の各専門分野における基本とされる研究手法や考え方を使いながら、自らが設定した課題を分析し、論理的かつ客観的にその解決策や結論が導き出すことができる。

【博士(法学)の学位授与にあたって要求される知識・能力】

- ①グローバル化した現代社会のなかで、複雑化した社会現象や諸問題を把握するために、広い視野と複眼的な視点から法学及びその関連諸分野の専門知識を独自の視点を加えながら高度に生かすことができる。
- ②複雑な社会現象を読み解くために、実証的に分析しかつ、論理的・批判的に思考することができる。特に法学分野においては、社会に生起する多様かつ複雑な法現象を自立した研究者としての視点からの確に分析するとともに、法的課題や紛争を専門的かつ独創的な視点から適切に解決するために必要な方法論と知識、および論理的で批判的な思考力を修得していることを要する。
- ③国境を越えた問題の共有や比較研究という視点から、法学及びその関連諸分野に関する外国語の文献等を高度に読みこなし、精緻に理解することができる。
- ④現代社会が抱える諸問題や諸課題を発見し、その解決案を博士論文相当の論文という形で提示することができる。
- ⑤博士前期課程において法学関係の専門分野における研究手法や考え方を既に修得していることを前提に、自らの研究課題が有する学問的意義と社会性を意識しながら、自らの学説を提起すること等により自立的に研究を遂行できる。

【博士(政治学)の学位授与にあたって要求される知識・能力】

- ①グローバル化した現代社会のなかで、複雑化した社会現象や諸問題を把握するために、広い視野と複眼的な視点から政治学及びその関連諸分野の専門知識を独自の視点を加えながら高度に生かすことができる。
- ②複雑な社会現象を読み解くために、実証的に分析しかつ、論理的・批判的に思考することができる。特に政治学分野においては、社会に生起する多様かつ複雑な諸現象を自立した研究者としての視点からの確に分析するとともに、社会的現実に関する実証的な記述を行い、政治的課題や紛争を専門的かつ独創的な視点から適切に解決するために必要な方法論と知識、および論理的で批判的な思考力を修得していることを要する。
- ③国境を越えた問題の共有や比較研究という視点から、政治学及びその関連諸分野に関する外国語の文献等を高度に読みこなし、精緻に理解することができる。
- ④現代社会が抱える諸問題や諸課題を発見し、その解決案を博士論文相当の論文という形で提示することができる。
- ⑤博士前期課程において政治学関係の専門分野における研究手法や考え方を既に修得していることを前提に、自らの研究課題が有する学問的意義と社会性を意識しながら、自らの学説を提起すること等により自立的に研究を遂行できる。

2. 教育課程編成・実施の方針

＜カリキュラムの基本構成＞

法学研究科では、公法専攻、民事法専攻、刑事法専攻、国際企業関係法及び政治学専攻の5つの専攻を設けています。法学・政治学及びその関連諸分野における高度な研究能力と広く豊かな学識を有し、高度の専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成するため、以下のように教育課程を編成します。

【博士前期課程 公法・民事法・刑事法・国際企業関係法専攻】

○研究基礎科目

研究基礎科目として、研究倫理・研究方法論、アカデミック・ライティング及びリサーチ・リテラシーを配置しま

す。このうち研究倫理・研究方法論は、研究者誰もが身につけるべき基礎的な研究倫理と方法論を学ぶための必修科目として位置づけます。

○共通科目

専攻分野を問わず広く履修を推奨する科目や、法学研究にとって共通に必要な基礎的知識・基礎的素養を涵養する科目を共通科目として配置します。

○専攻科目

専攻ごとに専門科目を配置し、法学分野における固有の専門的知識や論理的思考能力の修得を図ります。特に、社会に生起する多様かつ複雑な法現象を的確に分析するとともに、法的課題や紛争を適切に解決するために必要な方法論と知識、および論理的で批判的な思考力を涵養することを目的としています。

- ・公法専攻、民法法専攻、刑法法専攻には、「特講」「演習」「特殊研究」(民法法専攻にはさらに「研究特論」)を配置します。
- ・国際企業関係法専攻には、法律科目と経済科目の他に「事例研究」や「研究特論」を配置します。
- ・国際企業関係法専攻と民法法専攻では「研究特論」を開講し、社会人学生や外国人留学生などのために基本的な論文作成方法を補完、指導します。

○他専攻・他研究科履修など

研究する者の専門分野によっては、所属する専攻にとどまらない隣接分野における知見の修得が要求されることから、他専攻・他研究科の授業科目を履修することにより、現代の多様でかつ複雑な研究対象の諸相を捉えることができるようカリキュラム上の配慮を行います。

【博士前期課程 政治学専攻】

○研究基礎科目

研究基礎科目として、研究倫理・研究方法論、アカデミック・ライティング及びリサーチ・リテラシーを配置します。このうち研究倫理・研究方法論は、研究者誰もが身につけるべき基礎的な研究倫理と方法論を学ぶための必修科目として位置づけます。

○共通科目

専攻分野を問わず広く履修を推奨する科目や、政治学研究にとって共通に必要な基礎的知識・基礎的素養を涵養する科目を共通科目として配置します。

○専攻科目

専門科目を配置し、政治学分野における固有の専門的知識や論理的思考能力の修得を図ります。特に社会に生起する多様かつ複雑な諸現象を的確に分析するとともに、社会的現実に関する実証的な記述を行い、政治的課題や紛争を適切に解決するために必要な方法論と知識、および論理的で批判的な思考力を涵養することを目的としています。

政治学専攻には政治学、政治史、行政学等、政治学系の「特講」「演習」「特殊研究」を配置します。

○他専攻・他研究科科目など

研究する者の専門分野によっては、所属する専攻にとどまらない隣接分野における知見の修得が要求されることから、他専攻・他研究科の授業科目を履修することにより、現代の多様でかつ複雑な研究対象の諸相を捉えることができるようカリキュラム上の配慮を行います。

【博士後期課程 公法・民法法・刑法法・国際企業関係法専攻】

○研究論科目

研究論科目として、「研究指導論」、「研究報告論1」、「研究報告論2」の3科目を必修科目として配置し、研究者として自立するために必要不可欠な研究指導・研究報告の方法論の修得を図ります。

○専攻科目

研究者として自立するため必要不可欠な専門知識と能力の修得を図ることを目的とし、専攻ごとに、講義科目として「特殊研究」を配置し、きめの細かい高度の専門的指導を行います。特に、社会に生起する多様かつ複雑な法現象を自立した研究者としての視点からの的確に分析するとともに、法的課題や紛争を専門的かつ独

創的な視点から適切に解決するために必要かつ高度な方法論と豊富な知識、論理的で批判的な思考力、および研究成果を公表し社会に発信する能力を涵養することを目的としています。

- ・複相的な研究課題を有する大学院生は、他専攻の「特殊研究」も履修できます。
- ・複数教員による分野横断的な演習科目として「特殊演習」を設置し、自身の研究テーマだけでなく周辺領域に関しても議論したり、報告を聞いたりすることで、当該分野の研究を鳥瞰する視座を養います。

【博士後期課程 政治学専攻】

○研究論科目(必修)

研究論科目として、「研究指導論」、「研究報告論1」、「研究報告論2」の3科目を必修科目として配置し、研究者として自立するために必要不可欠な研究指導・研究報告の方法論の修得を図ります。

○専攻科目

研究者として自立するため必要不可欠な専門知識と能力の修得を図ることを目的とし、専攻ごとに、講義科目として「特殊研究」を配置し、きめの細かい高度の専門的指導を行います。特に社会に生起する多様かつ複雑な諸現象を自立した研究者としての視点からの確に分析するとともに、社会的現実に関する実証的な記述を行い、政治的課題や紛争を専門的かつ独創的な視点から適切に解決するために必要かつ高度な方法論と豊富な知識、論理的で批判的な思考力、および研究成果を公表し社会に発信する能力を涵養することを目的としています。

- ・複相的な研究課題を有する大学院生は、他専攻の「特殊研究」も履修できます。
- ・複数教員による分野横断的な演習科目として「特殊演習」を設置し、自身の研究テーマだけでなく周辺領域に関しても議論したり、報告を聞いたりすることで、当該分野の研究を鳥瞰する視座を養います。

＜カリキュラムの体系性＞

○広く豊かな学識を養うため共通に必要な基礎的科目の履修に始まり、博士前期課程での各専門科目を履修した後、それをより発展・専門化させ、より高次かつ自立した研究能力の修得を可能とする博士後期課程の科目を履修するという体系になっています。

○博士前期課程と博士後期課程では、それぞれ以下のようなカリキュラム構成になっています。

【博士前期課程 全専攻共通】

研究基礎科目の受講を通して、研究者として共通に必要な研究倫理と研究方法及び基礎的知識を身につけ、また、共通科目と各専攻科目を並行して履修することより、一般的知識・能力と専門的な知識・能力をバランス良く修得することを可能にします。

【博士後期課程 全専攻共通】

研究論科目(研究指導論、研究報告論1、研究報告論2)及び「特殊研究」の履修を通して、研究者に必要な方法論を用い、かつ自立して研究を進めるために必要な知識と能力を身につけることを可能にします。

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・32 単位、博士後期課程・12 単位

4. 学位授与の状況

修士・博士前期:16 名(修了予定者数 23 名)

博士(課程):6 名(修了予定者数 29 名)

博士(論文):2 名

5. 学位授与に係る基準

- ・法学研究科修士学位論文審査、及び最終試験に関する取扱要領
- ・法学研究科博士学位論文審査、及び最終試験に関する取扱要領

■学生の受け入れ

1. 入学受け入れの方針

<求める人材>

法学研究科では、グローバル化した現代社会のなかで、各専攻分野における高い研究能力と広く豊かな学識を修得する教育研究を行うことにより、各専攻分野における教育研究活動に従事する人材や、高度の専門性を必要とする業務を遂行することとなる人材を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生の入学を求めています。

【博士前期課程】

- ・学部授業などを通して、より専門的なテーマについて探求したいと思うようになった人
- ・法学・政治学における各専攻分野の基礎となる専門知識をもつ人
- ・専門分野に関する外国語文献の読解能力を有する人
- ・より論理的・批判的な思考能力を養成したいという学習意欲のある人
- ・実証的研究に関心を有し、その研究能力を涵養したいと考える人
- ・仕事などを通して、法学・政治学及びその関連諸分野に関する専門的なテーマについて探求したい人

以上に基づき、次のような知識・能力等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・各専攻分野の基礎的専門知識を有するとともに、専門的な外国語文献を読み進めることのできる意欲と能力を有している。
- ・論理的な思考力、及び分析結果や自己の見解を適切に言いあらわすことのできる表現力を有している。

【博士後期課程】

- ・博士前期課程で身につけた基礎的研究能力と専門知識を発展させ、自立して研究を行うことができる人
- ・諸外国の主要な先行研究や重要図書及び一次資料等にも関心をもち、洞察力和分析力を有している人
- ・隣接分野における専門知識の基礎的部分と論理構造にも関心をもって理解しようとする人
- ・実証的研究により社会問題の構造分析を行いたいと考える人
- ・社会(グローバル社会や国際学会を含む)への学術上・実務上の発信力を高めようとする意欲のある人。

以上に基づき、次のような知識・能力等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・各専攻分野において自立して研究を行うことのできる高度の専門的知識と論理的思考力を有するとともに、専門的な外国語文献を苦にせず読み進めることのできる能力を有している。
- ・各専攻分野において直面する研究課題について、自己の見解を学説として提示しようとする意欲と構想力を有している。

<入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準>

【博士前期課程】

- ・自らの興味・関心を明確にすることが大切です。そして、その明確となった興味・関心に基づき、研究課題を設定する必要があります。
- ・研究課題を追究するにあたっては、研究課題に関する基礎的な知識とその研究課題の専門分野における論理的な思考能力を、身につけておく必要があります。
- ・そのために、研究課題に関して基本的書籍・論文を読み、少なくとも自らの疑問点や不明点を明らかにできる水準に達している必要があります。
- ・法律系専攻では、重要判例を理解している必要があります。

- ・諸外国との比較研究を行うことから、辞書を使用しながらも専門分野の基礎的な外国語文献を読むことができる外国語能力を求めます。
- ・研究課題に隣接する専門分野に関しても、広く豊かな興味・関心を有していることが望ましいです。広く豊かな興味・関心は、将来、自らの研究課題についてより高度で深化した研究成果を上げることに寄与します。

【博士後期課程】

- ・独力で研究を行うための基礎的な研究能力と専門知識があることが必要です。
- ・自己の知識や研究がいかなる水準に達しているかについて、みずから検証する必要があります。
- ・そのために、重要な先行研究の成果等をみずから確認し、また諸外国の主要な先行研究に関わる基本的文献や一次資料などにも関心をもって取り組むことが重要です。
- ・追究する専門分野に隣接する分野の専門的知識についても、その基礎的部分や論理構造を理解している必要があります。

2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②特別選考入試(博士前期課程のみ)
- ③法科大学院修了者特別入学試験(博士後期課程のみ)
- ④社会人特別入試
- ⑤外国人留学生入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.28

博士後期課程・0.52

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.29 (過去5年間の平均:0.21)

博士後期課程・0.32 (過去5年間の平均:0.24)

経済学研究科 経済学専攻

■基本情報(2024年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・39名、博士後期課程・11名

研究指導教員数:博士前期課程・30名、博士後期課程・26名

兼任教員数:博士前期課程・11名、博士後期課程・0名

■教育研究上の目的

経済学及びその関連分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動、その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

＜養成する人材像＞

経済学研究科では、中央大学の建学の精神、および教育研究上の目的を踏まえ、以下のような人材を養成します。

- 経済学やその関連分野に関する豊かな学識を有し、国内外におけるアカデミズムをリードする能力を備えた「次世代を担う研究者」
- 政策立案・遂行能力、国際的な思考能力、実践的なビジネス感覚などを備えた「高度専門職業人」

＜修了するにあたって備えるべき知識・能力＞

経済学研究科では課程の修了にあたって、以下のような知識・能力を身に付けた者に対して各課程における学位を授与します。

【博士前期課程】

学位:修士(経済学)

博士前期課程は、経済学研究科が養成する人材像として掲げる「研究者」「高度専門職業人」として社会で活躍するために必要とされる能力を、進路別に区分けたコースにおいて体系的に身につけることを目的とし、「研究者コース」「高度職業人コース」「税理士コース」を設置しています。それぞれのコースを修了するにあたり、備えるべき知識・能力は以下のとおりです。

なお、すべてのコース共通で「研究遂行にあたり必要となる基盤的能力」、「経済学に関連する基礎的知識」の修得を、修了するにあたって備えるべき知識・能力と位置付けています。

○研究者コース

研究遂行能力:

経済学とその関連する分野の広い基礎的知識を確実に修得し、そのうえで自己の探求する研究分野における研究手法に立脚した研究成果を具現化し、学術的に貢献する論文にまとめ上げることができる

○高度職業人コース

実践的応用力・発信力:

経済学とその関連する分野の広い基礎的知識のみならず、自身の専攻分野に限定せず日本および世界の経済をあらゆる視点から考察することができ、獲得した能力を公務員や一般企業の職業人としても実践的に応用できる。

○税理士コース

税法と経済学を組み合わせた研究遂行能力:

税理士として社会で活躍することができる税法および経済学に関連する幅広い知識を修得し、自身の研究成果を論文として独創的かつ適切にまとめ、社会に発信することができる。

【博士後期課程】

学位:博士(経済学)

- 基礎学力と確固たる専門知識の修得:自身の研究テーマに関連する国内外の先行研究を適切にサーベイできる。
- 「独創性」「探求心」「洞察力」「分析力」「発信力」:先行研究を超えた新たな知見を加え研究を遂行するとともに、その研究成果を継続的に発信し社会に還元することができる。
- 研究遂行力:自身の研究目的に鑑み多角的視点から研究を行い、著しい成果を上げることができる。
- 受容性:周囲の研究者から受ける意見、助言を適切に取捨選択した上で受容し、より良い研究成果に繋げることができる。また、経済に関わる現象に関して、各研究分野に応じ以下の知識・能力を備えることを目標としています。
- 理論分野・・・経済に関わる現象の抽象的理論化力、モデル構築力、数学を使った論証能力等
- 応用実証分野・・・新資料発掘能力、資料解読能力、計量経済学による分析能力等
- 歴史分野・・・新資料発掘能力、資料解析能力等

学位:博士(経営学)

- 基礎学力と確固たる専門知識の修得:自身の研究テーマに関連する国内外の先行研究を適切にサーベイできる。
- 「独創性」「探求心」「洞察力」「分析力」「発信力」:先行研究を超えた新たな知見を加え研究を遂行するとともに、その研究成果を継続的に発信し社会に還元することができる。
- 研究遂行力:自身の研究目的に鑑み多角的視点から研究を行い、著しい成果を上げることができる。
- 受容性:周囲の研究者から受ける意見、助言を適切に取捨選択した上で受容し、より良い研究成果に繋げることができる。また、企業経営に関わる現象に関して、各研究分野に応じ以下の知識・能力を備えることを目標としています。
- 理論分野・・・企業経営に関わる現象の抽象的理論化力、モデル構築力等
- 応用実証分野・・・新資料発掘能力、資料解析能力、事例研究を遂行する能力、統計的手法による分析能力等
- 歴史分野・・・新資料発掘能力、資料解読能力等

学位:博士(会計学)

- 基礎学力と確固たる専門知識の修得:自身の研究テーマに関連する国内外の先行研究を適切にサーベイできる。
- 「独創性」「探求心」「洞察力」「分析力」「発信力」:先行研究を超えた新たな知見を加え研究を遂行するとともに、その研究成果を継続的に発信し社会に還元することができる。
- 研究遂行力:自身の研究目的に鑑み多角的視点から研究を行い、著しい成果を上げることができる。
- 受容性:周囲の研究者から受ける意見、助言を適切に取捨選択した上で受容し、より良い研究成果に繋げることができる。また、会計に関わる現象に関して、各研究分野に応じ以下の知識・能力を備えることを目標としています。
- 理論分野・・・会計に関わる現象の抽象的理論化力、モデル構築力等
- 応用実証分野・・・新資料発掘能力、資料解析能力、事例研究を遂行する能力、統計的手法による分析能力等
- 歴史分野・・・新資料発掘能力、資料解読能力等

2. 教育課程編成・実施の方針

＜カリキュラムの基本構成＞

経済学研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・能力等を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

【博士前期課程:修士(経済学)】

博士前期課程では、経済学に関連する研究を遂行するにあたり必要とされる基盤・基礎となる能力を養成すること、学生一人ひとりの目標や目的に応じてその能力を適切に養成すること、そして、自身の専攻分野のみならずその周辺領域も含めた経済学的知識を養成すること、の3点を主眼に置き、教育課程を編成します。

基本科目(全コース共通):研究活動を始めるにあたり必要となる複数の基盤的能力を会得する「リサーチ・リテラシー」に加え、幅広い経済学を研究するために必要な基礎的知識を修得します。確実な「研究基礎力」を身に付け、専門分野における学修・研究活動を飛躍的なものにするための土台とします。

発展科目(全コース共通):経済学に関連する専門分野に特化した科目群です。果てなく広大な経済学の各領域に関する知識を深めると共に、広い視座の下で研究活動を行うことのできる能力や実践的な応用力を修得します。

また、主に税理士コースの学生が、租税に関連する分野の科目を体系的に履修するための「税理士コース選択必修科目」も発展科目の中に設けています。

演習科目(全コース共通):自身の研究テーマについて、指導教授や関連する分野の教員の下でその研究遂行をより高度なものにすると共に、日々演習を行うことにより、各人の応用力や発信力も鍛錬します。

修士論文(研究者コース、税理士コース):博士学位請求論文の基礎となりうる修士論文の作成を通じて、自身の研究の体系性、論理性、そして研究者として求められる独創性を身につけます。

特定の課題についての研究の成果(高度職業人コース):自身が培った経済学またはその周辺領域に関する知識を存分に使い、設定した課題に対する研究成果を求める「特定の課題についての研究の成果」に自身の研究成果をまとめ上げることで、職業人としても応用可能な能力を養成します。

このほか、研究科横断で学際的学修を促進するオープン・ドメイン制度の下で他研究科設置科目を履修することに加え、他大学の大学院の科目、留学先の科目等についても履修可能とし、学生の体系的かつ自由な学修体系を構築しています。

【博士後期課程:「博士(経済学)」「博士(経営学)」「博士(会計学)」】

博士後期課程における研究の目的は、各人の研究内容に則した博士学位請求論文の完成と、その先にある研究者の養成にあります。より高度な博士学位請求論文の完成と、よりよい研究者育成のため、博士後期課程では以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

学位:博士(経済学)

特殊研究:指導教授を中心とした自身の研究分野に関連した専任教員の下で、経済学を中心とした国内外の先行研究を適切にサーベイすることができる基礎学力や確固たる専門知識の獲得に努め、自身の研究をより深化させるための基盤となる能力を養成します。

リサーチ・ワークショップ:専門知識・学問開拓力以外に、「独創性」「探求心」「洞察力」「分析力」「発信力」を鍛錬し、一人前の研究者として社会で活躍するために必要な技術・能力を養成します。

学位:博士(経営学)

特殊研究:指導教授を中心とした自身の研究分野に関連した専任教員の下で、経営学を中心とした国内外の先行研究を適切にサーベイすることができる基礎学力や確固たる専門知識の獲得に努め、自身の研究をより深化させるための基盤となる能力を養成します。

リサーチ・ワークショップ:専門知識・学問開拓力以外に、「独創性」「探求心」「洞察力」「分析力」「発信力」を鍛錬し、一人前の研究者として社会で活躍するために必要な技術・能力を養成します。

学位:博士(会計学)

特殊研究:指導教授を中心とした自身の研究分野に関連した専任教員の下で、会計学を中心とした国内外の

先行研究を適切にサーベイすることができる基礎学力や確固たる専門知識の獲得に努め、自身の研究をより深化させるための基盤となる能力を養成します。

リサーチ・ワークショップ: 専門知識・学問開拓力以外に、「独創性」「探求心」「洞察力」「分析力」「発信力」を鍛錬し、一人前の研究者として社会で活躍するために必要な技術・能力を養成します。

＜カリキュラムの体系性＞

経済学研究科では、以下の点を踏まえて学生が段階的に能力の伸長が図れるよう、各課程における教育体系を整えています。

【博士前期課程:「修士(経済学)」】

入学後すぐ:「リサーチ・リテラシー」を集中的に実施し、研究活動を進めるための基盤的能力を養成します。

1年次(全コース共通): 基本科目で経済学に関する基礎的な知識を身に付けると共に、発展科目および演習科目の受講により自身の研究テーマに関連する高度な知識の獲得を目指します。

2年次(研究者コース、税理士コース): 発展科目で経済学に関する知識をより高度なものとし、自身の研究活動と演習科目における成果発表を繰り返し、修士論文の質向上と、執筆活動を通じた研究遂行力向上を目指します。

2年次(高度職業人コース): 自身の研究分野に留まらない分野に関する発展科目受講を通じて経済学に関する広く深い知識を獲得すると共に、演習科目と自身の経済学に関する特定の課題についての研究を通じ、実践的応用力や発信力を身に付けます。

【博士後期課程:「博士(経済学)」「博士(経営学)」「博士(会計学)」】

学位: 博士(経済学)

1年次:「特殊研究」により、経済学の高度な専門知識の獲得と、独力で研究しうる技法などを学ぶと共に、「リサーチ・ワークショップ」にて先端の研究者による研究や研究者に求められる知識に触れることを通じて、リサーチワークに活用するための素地を身に付けます。

2年次以降: 厳格な要件の下で受験が許可される「博士学位候補資格認定試験」に合格することを、博士学位申請の要件として定めています。経済学の研究者候補者としての素養、資質、論文の水準やその社会的意義等、総合的な能力を問われるため、学生は研究活動を通じて自身の研究を発信する力や、他者からの評価や批評を受け入れる力、よりよい研究成果に繋げるため研究遂行力を身につけます。

学位: 博士(経営学)

1年次:「特殊研究」により、経営学の高度な専門知識を獲得し、独力で研究しうる技法などを学ぶと共に、「リサーチ・ワークショップ」にて先端の研究者による研究や研究者に求められる知識に触れることを通じて、リサーチワークに活用するための素地を身に付けます。

2年次以降: 厳格な要件の下で受験が許可される「博士学位候補資格認定試験」に合格することを、博士学位申請の要件として定めています。経営学の研究者候補者としての素養、資質、論文の水準やその社会的意義等、総合的な能力を問われるため、学生は研究活動を通じて自身の研究を発信する力や、他者からの評価や批評を受け入れる力、よりよい研究成果に繋げるため研究遂行力を身につけます。

学位: 博士(会計学)

1年次:「特殊研究」により、会計学の高度な専門知識を獲得し、独力で研究しうる技法などを学ぶと共に、「リサーチ・ワークショップ」にて先端の研究者による研究や研究者に求められる知識に触れることを通じて、リサーチワークに活用するための素地を身に付けます。

2年次以降: 厳格な要件の下で受験が許可される「博士学位候補資格認定試験」に合格することを、博士学位申請の要件として定めています。会計学の研究者候補者としての素養、資質、論文の水準やその社

会的意義等、総合的な能力を問われるため、学生は研究活動を通じて自身の研究を発信する力や、他者からの評価や批評を受け入れる力、よりよい研究成果に繋げるため研究遂行力を身につけます。

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程

研究者コース:32 単位

高度職業人コース:40 単位

税理士コース:32 単位

博士後期課程・6 単位

4. 学位授与の状況

修士・博士前期:17 名(修了予定者数 18 名)

博士(課程):2 名(修了予定者数 10 名)

博士(論文):1 名

5. 学位授与に係る基準

- ・経済学研究科修士学位審査に関する取扱要領
- ・経済学研究科博士学位審査に関する取扱要領

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

経済学研究科では経済学及びその関連分野に関する理論研究並びに諸現象にかかる高度な実証分析を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動を遂行できる人材、その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行できる高度職業人材のそれぞれを養成することを教育の目標として掲げています。この目標を達成するため、次のような学生を求めています。

<博士前期課程>

学位:修士(経済学)

博士前期課程は、経済学研究科が養成する人材像として掲げる「研究者」「高度専門職業人」として社会で活躍するために必要とされる能力を、進路別に区分けたコースにおいて体系的に身につけることを目的とし、「研究者コース」「高度職業人コース」「税理士コース」を設置しています。それぞれのコースでは以下のような学生を求めます。

なお、すべてのコース共通で「研究遂行にあたり必要となる基盤的能力」、「経済学に関連する基礎的知識」を修得することができる能力を有している学生を求めます。

○研究者コース

研究遂行能力:

経済学とその関連する分野の広い基礎的知識を確実に修得し、そのうえで自己の探求する研究分野における研究手法に立脚した研究成果を具現化し、学術的に貢献する論文にまとめ上げることができる能力を有している人。

○高度職業人コース

経済学とその関連する分野の広い基礎的知識のみならず、自身の専攻分野に限定せず日本および世界の経済をあらゆる視点から考察することができ、獲得した能力を公務員や一般企業の職業人としても実践的に応用できる能力を有している人。

○税理士コース

税理士として社会で活躍することができる税法および経済学に関連する幅広い知識を修得し、自身の研究成果を論文として独創的かつ適切にまとめ、社会に発信することができる能力を有している人。

<博士後期課程>

学位:「博士(経済学)」「博士(会計学)」「博士(経営学)」

(以下、全ての学位に共通)

- ・経済学全般の基礎知識を有している人。
- ・研究テーマに関わる国内外の先行研究を的確にサーベイできる基礎学力と専門知識を有している人。
- ・先行研究を超えた新たな知見を加える洞察力と分析力を有している人。
- ・社会全般への学術的発信力を有している人。

以上に基づき、次のような知識・能力を備えた学生を多様な選抜方法によって、受け入れます。

<博士前期課程>

学位:修士(経済学)

○研究者コース

- ・マクロ経済学、ミクロ経済学、マルクス経済学、統計学・計量経済学について一定の基礎知識を有している。(知識・技能)
- ・研究分野を探究するための適切な手法を論理的に導くことができる思考力を有している。(思考力・判断力・表現力)。
- ・自身が考えを他者にわかりやすく伝える表現力を有している。(思考力・判断力・表現力)

○高度職業人コース

- ・マクロ経済学、ミクロ経済学、マルクス経済学、統計学・計量経済学について一定の基礎知識を有している。(知識・技能)
- ・研究分野をあらゆる視点から考察し、適切な手法を実践的に応用できる思考力を有している。(思考力・判断力・表現力)。
- ・自身が考えを他者にわかりやすく伝える表現力を有している。(思考力・判断力・表現力)

○税理士コース

- ・マクロ経済学、ミクロ経済学、マルクス経済学、統計学・計量経済学、税法について一定の基礎知識を有している。(知識・技能)
- ・研究分野を探究するための適切な手法を論理的に導くことができる思考力を有している。(思考力・判断力・表現力)。
- ・自身が考えを他者にわかりやすく伝える表現力を有している。(思考力・判断力・表現力)

<博士後期課程>

学位:「博士(経済学)」「博士(会計学)」「博士(経営学)」

(以下、全ての学位に共通)

- ・経済学全般の基礎知識を有している。(知識・技能)
- ・指導教授のみならず、様々な人間からの知識習得に努める受容性を有している。(主体性・協働性)
- ・自ら国内外の研究会・学会等に参加し、他の研究者との研鑽に励む積極性を有している。(主体性・協働性)
- ・自身の導き出した研究成果を広く一般の者にも分かりやすく伝える表現力を有している。(思考力・判断力・表現力)

2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②特別選考入試(博士前期課程のみ)
- ③社会人特別入試(博士前期課程のみ)
- ④外国人留学生入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.39

博士後期課程・0.37

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.44 (過去5年間の平均:0.35)

博士後期課程・0.00 (過去5年間の平均:0.14)

商学研究科 商学専攻

■基本情報(2024 年 5 月 1 日現在)

在籍学生数:博士前期課程・38 名、博士後期課程・10 名

研究指導教員数:博士前期課程・61 名、博士後期課程・53 名

兼任教員数:博士前期課程・8 名、博士後期課程・0 名

■教育研究上の目的

商学及びその関連諸分野に関する理論並びに実務にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有する研究者の育成及び優れた見識と高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

＜養成する人材像＞

商学研究科では、「實地應用ノ素ヲ養フ」という中央大学の建学の精神、および「商学及びその関連諸分野に関する理論並びに実務にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有する研究者の育成及び優れた見識と高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する」という教育研究上の目的を踏まえ、以下のような人材を養成します。

- ①経営学、会計学、商業学、経済学、および金融学の 5 つの専攻分野について、アカデミックな世界で活躍できる能力を総合的に身につけ、大学教員や研究機関の研究員として活躍する人材
- ②会計や税務関係などの専門的知識と応用理論を修得することで公認会計士や税理士として活躍する人材
- ③専門的知識と実践的応用力を身につけて実務家として活躍する人材

＜修了するにあたって備えるべき知識・能力＞

商学研究科では課程の修了にあたって、以下のような知識・能力を身につけた者に対して各課程における学位を授与します。

【博士前期課程】

学位:修士(商学)

本研究科博士前期課程では、養成する人材像に対応して研究コース、ビジネスコースの 2 つのコースを置いています。

それぞれのコースを修了するにあたり、備えるべき知識・能力は以下のとおりです。

○研究コース

- ①各専攻分野についての専門的知識に加えて、独創的な課題(テーマ)を設定する能力と、専門を越えた社会全体に関する幅広い総合的知識
- ②そのために必要な語学や統計処理の知識・能力

基礎的な研究遂行能力:高度な語学力・統計処理能力を備えた上で、各専攻分野についての専門的知識と社会全体に関する幅広い総合的知識を有し、独創的な課題(テーマ)を設定し論文にまとめあげることができる。

○ビジネスコース

- ①グローバルなレベルで実務家として自立しうる専門的知識とその応用能力、実践的な語学を備え、活用することができる。
- ②専門的職業に要請される特別に高い倫理観と社会的な責任能力の基礎となる能力、コミュニケーション・スキル、自己管理能力をもとに知的リーダーとなりうる素養を身につけている。

【博士後期課程】

質の高い博士学位論文を標準修業年限の 3 年以内に完成することを目標とします。そのために備えるべき知識・能力は以下のとおりです。

学位: 博士(経営学)

- ① 博士前期課程で培った経営学分野における高度な知識に加えて、経営学分野の特殊研究を修め、より独創性の高い課題(テーマ)を設定し、研究を遂行することができる。
- ② 課題を粘り強く追求する問題解決力、説得力のある学術論文に仕上げるアカデミック・ライティング能力、学会(国際学会を含む)・研究会などで発表するプレゼンテーション能力を基盤として研究を遂行し、著しい成果をあげることができる。

学位: 博士(会計学)

- ① 博士前期課程で培った会計学分野における高度な知識に加えて、会計学分野の特殊研究を修め、より独創性の高い課題(テーマ)を設定し、研究を遂行することができる。
- ② 課題を粘り強く追求する問題解決力、説得力のある学術論文に仕上げるアカデミック・ライティング能力、学会(国際学会を含む)・研究会などで発表するプレゼンテーション能力を基盤として研究を遂行し、著しい成果をあげることができる。

学位: 博士(商学)

- ① 博士前期課程で培った商業学分野における高度な知識に加えて、商業学分野の特殊研究を修め、より独創性の高い課題(テーマ)を設定し、研究を遂行することができる。
- ② 課題を粘り強く追求する問題解決力、説得力のある学術論文に仕上げるアカデミック・ライティング能力、学会(国際学会を含む)・研究会などで発表するプレゼンテーション能力を基盤として研究を遂行し、著しい成果をあげることができる。

学位: 博士(経済学)

- ① 博士前期課程で培った経済学分野における高度な知識に加えて、経済学分野の特殊研究を修め、より独創性の高い課題(テーマ)を設定し、研究を遂行することができる。
- ② 課題を粘り強く追求する問題解決力、説得力のある学術論文に仕上げるアカデミック・ライティング能力、学会(国際学会を含む)・研究会などで発表するプレゼンテーション能力を基盤として研究を遂行し、著しい成果をあげることができる。

学位: 博士(金融学)

- ① 博士前期課程で培った金融学分野における高度な知識に加えて、金融学分野の特殊研究を修め、より独創性の高い課題(テーマ)を設定し、研究を遂行することができる。
- ② 課題を粘り強く追求する問題解決力、説得力のある学術論文に仕上げるアカデミック・ライティング能力、学会(国際学会を含む)・研究会などで発表するプレゼンテーション能力を基盤として研究を遂行し、著しい成果をあげることができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

＜カリキュラムの基本構成＞

商学研究科では、学位授与の方針に掲げる経営学、会計学、商業学、経済学、および金融学の 5 つの専攻分野について知識・能力などを修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

【博士前期課程】

学位: 修士(商学)

セミナー系科目: 「基礎セミナー」において、5 つの専攻分野について、研究課題の発見や研究方法の選択などに関する示唆を得るとともに、修士論文の課題設定に資する能力を養います。

また、各コースの特色に応じて設置される「研究セミナー」や「ビジネス・プラクティカル・セミナー」などのセミナー系科目によって、アカデミックな能力または実践的な能力を伸ばします。

講義科目 : 5 つの専攻分野について、各専攻分野の領域を体系的に網羅するよう講義科目が配置されて

おり、専攻分野(主専攻)だけでなく、関連分野を含めて総合的に学修します。

演習科目 : 指導教授のもとで、課題設定・調査・発表については学生が主体的に行い、語学運用や統計処理を含めた総合的研究能力を養います。研究コースにおいては、指導教授以外の演習を履修することで、専門知識のみならず社会に関する幅広い知識を修得し、独創的な課題設定能力を養います。ビジネスコースにおいては、コミュニケーション・スキルや自己管理力、専門的職業に要請される倫理観と社会的な責任能力を養います。

【博士後期課程】

学位: 博士(経営学)

特殊研究: 経営学分野について科目を設置し、高度な知識に加えて、独創性の高い課題(テーマ)を設定する能力を企業経営の視点から養います。

学位: 博士(会計学)

特殊研究: 会計学分野について科目を設置し、高度な知識に加えて、独創性の高い課題(テーマ)を設定する能力を企業会計の視点から養います。

学位: 博士(商学)

特殊研究: 商業学分野について科目を設置し、高度な知識に加えて、独創性の高い課題(テーマ)を設定する能力を流通、マーケティング等の視点から養います。

学位: 博士(経済学)

特殊研究: 経済学分野について科目を設置し、高度な知識に加えて、独創性の高い課題(テーマ)を設定する能力を、企業を取り巻く経済環境の視点から養います。

学位: 博士(金融学)

特殊研究: 金融学分野について科目を設置し、高度な知識に加えて、独創性の高い課題(テーマ)を設定する能力を企業金融の視点を中心に養います。

学位: 博士(経営学・会計学・商学・経済学・金融学) 共通

研究セミナー : 課題を粘り強く追究する問題解決力、説得力のある学術論文に仕上げるアカデミック・ライティング能力、学会(国際学会を含む)・研究会等で発表するプレゼンテーション能力などの高度な発信力を養います。

＜カリキュラムの体系性＞

商学研究科では、以下の点を踏まえて学生が段階的に能力を伸ばせるよう、各課程における教育体系を整えています。

【博士前期課程】

学位: 修士(商学)

1 年次: 「基礎セミナー」において、5 つの専攻分野について研究課題の発見や研究方法の選択などに関する示唆を得るとともに、修士論文の課題設定に資する能力を養います。講義科目では、主専攻を中心に、関連分野も含めて、総合的に学修します。また、指導教授のもと、「演習Ⅰ」において、語学運用や統計処理を含めた総合的研究能力を養います。

2 年次(研究コース): 「演習Ⅱ」において、課題設定・調査・発表を主体的に行い、また指導教授以外の演習を履修することで、専門的知識のみならず社会全体に関する幅広い知識を修得し、これらを通じて独創的な課題設定能力を養い、総合的研究能力を伸ばします。そして、中間報告会を経て、修士論文の完成をめざします。

2 年次(ビジネスコース): 「演習Ⅱ」において、課題設定・調査・発表を主体的に行います。また、講義科目で、研究テーマに応じて特定分野についての知識を深め、あるいは関連分野を広く学修することで、グローバルなレベルで実務家として自立しうる専門的知識とその応用能力、実践的な語学能力を伸ばします。そして、中間報告会を経て、修士論文または特定課題研究の完成をめざします。

【博士後期課程】

経営学、会計学、商学、経済学、および金融学の5つの学位に共通し、以下のとおり示します。

- 1 年次:「特殊研究」において、研究テーマおよび関連分野に関する高度な専門的知識を学び、独創性の高い課題(テーマ)を設定する能力を養います。また、「研究セミナー」においては、課題を粘り強く追求する問題解決力、説得力のある学術論文に仕上げるアカデミック・ライティング能力、学会(国際学会を含む)・研究会などで発表するプレゼンテーション能力を養います。
- 2 年次:「特殊研究」において、高度な専門的知識をさらに伸ばすとともに、「研究セミナー」においては、1年次で培ったアカデミック・ライティング能力、学会(国際学会を含む)・研究会などで発表するプレゼンテーション能力をより実践的に伸ばします。
- 3 年次:カリキュラムにおける学修と並行して、博士学位請求論文提出予定者は、事前に複数の教員からなる指導を受け、学位申請最終報告会(公開)で発表を行い、審査委員による審査を経ることにより、質の高い博士論文の完成をめざします。

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・32 単位

博士後期課程・14 単位

4. 学位授与の状況

修士・博士前期:13 名(修了予定者数 17 名)

博士(課程):2 名(修了予定者数 7 名)

博士(論文)0 名

5. 学位授与に係る基準

- ・商学研究科修士学位審査に関する取扱要領
- ・商学研究科博士学位審査に関する取扱要領

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

商学研究科では、経営学、会計学、商業学、経済学、および金融学の5つの専攻分野において、高い研究能力と広く豊かな学識を有する研究者や優れた見識と高度の専門性を備えた実務家を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

【博士前期課程・研究コース】

- ・経営学、会計学、商業学、経済学、金融学などの学問分野に関する、専門的な研究を志す人
- ・企業経営の伝統的な研究分野の境界を越えた新しい研究を志す人
- ・経営学、会計学、商業学、経済学、金融学など企業経営の各分野における高度な能力を獲得し、企業経営に学術的知識を応用しようとする人
- ・実務キャリアを土台に、高度な知識や理論・方法を習得して、より専門的なキャリアに挑戦しようとする人
- ・経営学、会計学、商業学、経済学、金融学など企業経営の各分野において企業経営に必要な専門的資格の取得を志向する人

【博士前期課程・ビジネスコース】

- ・現代企業が直面する課題に応える、実践的な問題関心に基づく研究を志向する人
- ・学部教育の基礎のうえに研究能力と実務的知識をバランスよく獲得したい人
- ・経営学、会計学、商業学、経済学、金融学などの各分野において企業経営に必要な専門的資格の取得を志向する人
- ・実務キャリアを土台に、幅広い知識や理論・方法を習得して、キャリアの幅を広げようとする人

【博士後期課程】

- ・博士前期課程での研究を基礎として、より一層独創的な研究を志す人
- ・現代社会の課題に応えるべく、より一層実践的な研究を志す人
- ・実務キャリアや博士前期課程で培った経営学、会計学、商業学、経済学、金融学の高度な知識や理論・方法を土台に、専門的キャリアに挑戦し、あるいはキャリアの幅を広げようとする人

2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②特別入試(博士前期課程のみ)
- ③社会人特別入試
- ④外国人留学生入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.76

博士後期課程・0.67

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.80(過去5年間の平均:0.58)

博士後期課程・0.20(過去5年間の平均:0.24)

理工学研究科

数学専攻、物理学専攻、都市人間環境学専攻、精密工学専攻、電気電子情報通信工学専攻(前期課程)、応用化学専攻、ビジネスデータサイエンス専攻、情報工学専攻(前期課程)、生命科学専攻、電気・情報系専攻(後期課程)

■基本情報(2024年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・671名、博士後期課程・58名

研究指導教員数:博士前期課程・117名、博士後期課程・102名

兼任教員数:博士前期課程・125名、博士後期課程・7名

■教育研究上の目的

理学、工学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

＜養成する人材像＞

理工学研究科では、建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく「実学重視」教育の立場から、理学、工学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成します。その意味するところは、科学技術分野の諸課題、並びに現代社会が抱える複雑な課題に対して、新しい視点を持って自ら取り組むべき問題を明確化し、その問題を多面的に考察し、最適な解決策を見出すこと、そしてそのような能力の向上に向けて継続的に努力する姿勢を持つことのできる人材の養成です。また、産業界で働く社会人に対しては、各専攻が関与する専門分野の学習・研究能力向上の機会を提供することで、より高レベルの技術課題解決能力を有する人材を養成します。

【各専攻において養成する人材像】

数学専攻:

- ①博士課程前期課程:現代数学の本質と社会的位置づけに関する学識を持ち、国際社会の要望に応える思考力・問題解決能力を発揮できる、「豊かな学識と確かな教育能力を持った教育者」、「高度情報化社会を支える知的専門職業人」を養成します。
- ②博士課程後期課程:自立した研究活動を通して現代数学の理論・応用に関する豊かな学識と創造力を培った「創造性豊かな専門的研究者」、「確かな教育・研究能力を持つ大学教員」を養成します。

物理学専攻:

先端技術の進歩を意識しながら、基礎知識や基本的な解決方法と解決手順を身につけ、それを実際に応用できる能力を持つ人材を養成します。

- ①博士課程前期課程:研究機関で活躍できる研究者の養成とともに、民間企業の技術者として有為な人材を育てることに主眼を置き、広い視野と基礎知識を持った問題解決型の人材を養成します。
- ②博士課程後期課程:大学、公的機関、あるいは民間企業における研究開発等で活躍できる高度な研究者を養成します。

都市人間環境学専攻:

- ①博士課程前期課程:都市人間環境学分野の知識を深めるとともに、自ら考え問題発見・解明し、解決策を提案できる技術者、研究者を養成します。
- ②博士課程後期課程:広く深い専門知識を体系的に有し、都市人間環境学分野における様々な社会問

題に対して自立して研究を遂行できる技術者、研究者を養成します。

精密工学専攻:

- ①博士課程前期課程:機械工学を基礎とする精密工学に関する専門知識を有し、それらを独創的な機械システムの開発に応用することができる実践的能力を備え、グローバルな視点をもって活躍でき、安全な社会、循環型社会等の実現に資することのできる高度な専門的技術者を養成します。
- ②博士課程後期課程:機械工学を基礎とする精密工学に関する最先端の高度な専門知識と独創性豊かな研究開発能力、およびチームを指導する能力を有し、それらを快適な人間社会の維持、発展に役立てるためにグローバルな視点をもって活躍できる上級研究者・技術者を養成します。

電気電子情報通信工学専攻:

電気・電子・情報・通信技術を基盤とする高度化社会における企業、研究機関、研究教育機関等において、職場での実践と経験と自学習によって、常に持てる知識と応用力を更新させ、駆使し、協働的環境のなかでも、互いに知恵を出し合って、創造力を発揮し、より先導的に活動することができる人材を養成します。

応用化学専攻:

- ①博士課程前期課程:学士課程における化学の基幹分野である無機化学・物理化学・有機化学・化学プロセス工学の専門知識の獲得とともに、機能・物性化学系、環境・プロセス工学系、生命・有機化学系のいずれかの分野の先端的研究を通じて、化学の幅広い分野で活躍できる技術者、研究者を養成します。
- ②博士課程後期課程:無機化学・物理化学・有機化学・化学プロセス工学の高度な専門知識の獲得とともに、機能・物性化学系、環境・プロセス工学系、生命・有機化学系のいずれかの分野の自立した研究者として最先端のテーマについて顕著な研究成果をあげ、国際的に第一線で活躍できる研究者、技術者を養成します。

ビジネスデータサイエンス専攻:

- ①博士課程前期課程:品質環境経営、生産管理、新製品開発、マーケティングサイエンス、信頼性・安全性工学、統計工学、金融工学、保険数理、システム工学、オペレーションズリサーチ、ソフトコンピューティング、ヒューマンメディア工学、感性工学、知能情報学、知能システム工学などの専門分野で指導的な役割を果たすことのできる技術者・研究者を養成します。
- ②博士課程後期課程:国際的に評価される高いレベルの研究活動を展開させることによって、自立して研究を遂行する知識と能力を持ち、グローバルな視点をもって活躍できる技術者・研究者を養成します。

情報工学専攻:

情報分野の幅広い業種にわたりミドル〜トップマネジメントの担い手となるため、専門性と共に広範な基礎知識を身に付け、夢の実現に向けて学び挑戦し続ける心を備え、それを基礎として、研究活動や学会での研究発表等を通じて培ったコミュニケーション力を備えます。これらを具備した、集団および社会における自らの役割を常に意識し、正しい倫理観をもって行動する知性的な人材を養成します。

生命科学専攻:

学位(理学)

- ①博士課程前期課程:日進月歩に発展する生命科学の基礎分野に学際的な観点から取り組み、未知の問題を自らの発想で解決できる研究者を養成します。そのためには、コンピュータ計算を含む実験・観察を行い、得られたデータを解析する能力の獲得を重視する教育を行います。
- ②博士課程後期課程:生命科学の基礎分野において、博士前期課程で培った能力をもとに、国際的に評価される高いレベルの研究活動を展開させます。それにより、自らの持つ高度で専門的な知識や能力を信じ、さらなる創造性を生み出すことのできる研究者を養成します。

学位(工学)

- ①博士課程前期課程:日進月歩に発展する生命科学の応用分野に工学的な観点から取り組み、新たな技術を自らの発想で開発できる研究者を養成します。そのためには、コンピュータ計算を含む実験・観察を行い、得られたデータを解析する能力の獲得を重視する教育を行います。

②博士課程後期課程:生命科学の応用分野において、博士前期課程で培った能力をもとに、工学的観点から国際的に評価される高いレベルの研究活動を展開させます。それにより、自らの持つ高度で専門的な知識や能力を信じ、さらなる創造性を生み出すことのできる研究者を養成します。

電気・情報系専攻:

電気・情報系専攻では、電気・電子・情報・通信技術、情報処理分野、情報数理分野、情報システム・ネットワークと情報セキュリティ分野等を基盤とする高度化社会における企業、研究機関、研究教育機関等において、専門分野の情報収集・発信能力などを備えた国際レベルの専門家として、自立した活動を行う研究者・技術者を養成します。また電気・情報関連技術が人間・社会に与える影響についての洞察力や幅広い視野を持ち、問題を発見して新しいコンセプトを創出し得る独創性を身に付けた人材を養成します。

＜修了するにあたって備えるべき知識・能力＞

理工学研究科では、所定の教育課程を修め、次の8つの知識・能力を獲得した人材に対し、修士(理学、工学)、博士(理学、工学)の学位を授与します。

1. コミュニケーション力:様々な説明の方法や手段を駆使し、意見の異なる相手との相互理解を得ることができる。
2. 問題解決力:新しい視点を持って自ら問題を発見し、最善の解決策を選択し、計画的に実行できる。その結果を多面的に検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる。
3. 知識獲得力:継続的に深く広く情報収集に努め、取捨選択した上で、知識やノウハウを修得し、関連付け、他者が思いつかない形で活用することができる。
4. 組織的行動能力:チーム、組織の目標を達成するために何をすべきか、関係者の利害を複数の視点から幅広く考慮したうえで適切な判断を下し、自ら進んで行動を起こすだけでなく、目指すべき方向性を示し、他を導くことができる。
5. 創造力:知的好奇心を発揮して様々な専門内外のことに興味をもち、それらから着想を得て科学技術の発展に貢献するような独自のアイデアを発想することができる。その際、関連法令を遵守し、倫理観を持って技術者が社会に対して負っている責任を果たすことができる。
6. 自己実現力:自らを高めるため、常に新しい目標を探しており、見つけるとその達成のために最短の道筋を考えてそれをたどるために努力する。失敗してもあきらめず、繰り返し挑戦する。
7. 多様性創発力:多様性(文化・習慣・価値観等)の相互理解を得て適切に対応しつつ、自分が何を望むか、まわりが自分に何を望んでいるのかを総合的に判断し、行動できる。加えて、複数人の協同により、相乗効果を生み出すことができる。
8. 専門性:専攻に応じた専門性を身に付けている。(詳細は、専攻・課程ごとに別途定める)

【各専攻を修了するために身に付けるべき知識・能力】

数学専攻:

- ①博士課程前期課程:数学の専門知識と数理的素養を体系的に有して、鋭い洞察力で、さまざまな分野における問題の論理構造を明らかにし、問題解決できる。
- ②博士課程後期課程:数学の専門知識と数理的素養を体系的に有して、鋭い洞察力で、さまざまな分野における問題の論理構造を明らかにし、問題を解決するとともに、論文作成能力を身に付けている。

物理学専攻:

- ①博士課程前期課程:身の回りの自然現象から宇宙の成り立ちに関することまで、幅広く自然現象に興味を持ち、専門分野における問題の解明に従事できる。また、その成果を社会に還元できる知識・能力を備えている。
- ②博士課程後期課程:高度な専門知識を有し、研究者として専門分野における問題を解明することができる。またその専門知識を応用し、多様な自然現象の深層にある普遍性を見抜くことができる。さらに自

身の探求の成果を社会に還元することができる。

都市人間環境学専攻:

- ①博士課程前期課程:都市人間環境学についての基本的な知識を体系的に有し、地球環境の持続可能な循環型社会システムの構築を目指してさまざまな課題を分析・評価し、全体最適化を図りつつ、解決のためのプロジェクトを実現できる。
- ②博士課程後期課程:都市人間環境学についての広く深い専門的知識を体系的に有し、地球環境の持続可能な循環型社会システムの構築のためのプロジェクトを指導・遂行できる。

精密工学専攻:

- ①博士課程前期課程:機械工学を基礎とする精密工学に関する専門知識とグローバルな視点を持って活躍できる行動力を有し、独創的な機械システムの開発を通して社会に貢献できる。
- ②博士課程後期課程:機械工学を基礎とする精密工学に関する最先端の高度な専門知識に加えて、独創性豊かな研究開発能力とチームをまとめる指導力を有し、快適な人間社会の維持、発展のためにグローバルな視点をもって活躍することができる。

電気電子情報通信工学専攻:

当該工学分野の知識と応用力を広く、深く有し、それらを中核とし、相応の人間力も、できれば分野以外の関連工学の知識も、併せて活用し、経済性や環境などの複合的な制約条件下で、全体を見通した構想の基に、互いに知恵を出し合って、創発力の発揮に努め、複合的に絡み合う課題の適切な解決策や解を導き出すことや、特定の需要に合ったシステム、構成要素又は工程の適切な設計をすることを、継続的に行うことができる。

応用化学専攻:

- ①博士課程前期課程:広い専門知識を体系的に有し、新しい化学物質を生み出すことを基礎として、さまざまな問題に化学の観点から教員の助言のもと解決策を見出し、その成果を社会に還元できる。
- ②博士課程後期課程:広く深い専門知識を体系的に有し、新しい化学物質を生み出すことを基礎として、より高度な知識や能力に基づきながら、さまざまな問題に化学の観点から自ら解決策を見出し、その成果を社会に還元できる。

ビジネスデータサイエンス専攻:

- ①博士課程前期課程:広さと深さがある知識と経験をもとに、様々な分野へデータサイエンスを活用するプロジェクトをリーダーとして推進でき、そしてより高度なデータ分析および問題解決ができる、あるいは専門職業人と討論できる。
- ②博士課程後期課程:より高度な研究活動を通して、自立して研究を遂行する知識と能力を備え、組織におけるビッグデータの利活用を先導し、データサイエンスの観点から組織の全体最適化を計画・実行し、様々な分野でのイノベーションを推進できる、あるいは専門職業人と討論できる。

情報工学専攻:

理工学研究科を修了するために身に付けるべき知識・能力と総合して、情報分野及びその応用・関連分野において以下の知識・能力を身に付けるべきとします。

[コミュニケーション力]様々な説明の方法や手段を駆使し、意見の異なる相手との相互理解を得ることができる。

[問題解決力]自ら課題を発見し、最善の解決策を選択し、計画的に実行している。その結果を多面的に検証し次の計画に反映できる。

[知識獲得力]継続的に深く広く情報収集に努め、取捨選択した上で、知識やノウハウを習得し、関連付けた上で他者が思いつかない形で活用できる。

[組織的行動能力]チーム、組織の目標を達成するために何をすべきか、関係者の利害を幅広く考慮した上で適切な判断を下し、自ら進んで行動を起こすだけでなく、目指すべき方向性を示し、他を導くことができる。

[創造力]知的好奇心を発揮して様々な専門内外のことに関心を持ち、それらから着想を得て科学技術の発達に貢献するような独自のアイデアを発想することができる。その際、関連法令を遵

守し、倫理観を持って高度技術者が社会に対して負っている責任を果たすことができる。

[自己実現力]自らを高めるため、常に新しい目標を探しており、見つけるとその達成のために最短の道筋を考えてそれをたどるために努力する。失敗してもあきらめず、繰り返し挑戦する。

[多様性創発力]多様性(文化・習慣・価値観等)の相互理解を得て適切に対応しつつ、自分が何を望むか、まわりが自分に何を望んでいるのかを総合的に判断し、行動できる。加えて、複数人の協同により、相乗効果を生み出すことができる。

[専門性]情報工学における高度な専門知識を有し、専門知識人対象レベルの情報の理解と正確性の判断をして自らの主張を国内外に発信できる。秀でた工夫により一定基準以上の正確さや緻密さをもった作業を行うことができる。

生命科学専攻:

学位(理学)

①博士課程前期課程:生命科学の基礎分野の最新の知識を迅速に収集し修得した上で、その知識を拡大・発展させる方策を提案することができる。過去の知識に囚われることなく自らの実験データの内容を吟味し、そこに含まれる新発見の糸口を見出すことができる。

②博士課程後期課程:前期課程より高度な課程で、生命科学の基礎分野の知識を収集し修得した上で、専門とする分野の知識の拡大・発展の方策を新規に提案することができる。過去の知識に囚われることなく自ら斬新な実験系・実験方法をデザインし、獲得した新しい実験データの内容を吟味することで、そこから新しい科学的知見を得て、学術論文・博士論文としてまとめることができる。

学位(工学)

①博士課程前期課程:生命科学の応用分野の最新の知識を迅速に収集し修得した上で、その知識を拡大・発展させる方策を提案することができる。過去の知識に囚われることなく自らの実験データの内容を吟味し、そこに含まれる新発見の糸口を見出すことができる。

②博士課程後期課程:前期課程より高度な課程で、生命科学の応用分野の知識を収集し修得した上で、専門とする分野の知識の拡大・発展の方策を新規に提案することができる。過去の知識に囚われることなく自ら斬新な実験系・実験方法をデザインし、獲得した新しい実験データの内容を吟味することで、そこから新しい科学的知見を得て、学術論文・博士論文としてまとめることができる。

電気・情報系専攻:

当該分野の高度な専門知識と応用力を広くかつ深く有し、それらを中核に相応の人間力や分野外の関連知識も併せて活用し、経済性や環境などの多様かつ複合的な制約条件下で、全体を見通した構想の基に互いに知恵を出し合って創発力の発揮に努め、多様かつ複合的に絡み合う課題の適切な解決策や解を導き出すことや、特定の需要に合ったシステム、構成要素又はシステムの適切な設計をすることを、先導的かつ継続的に行うことができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

＜カリキュラムの基本方針・構成＞

理工学研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・能力を修了時点で確実に身につけられるよう、論文研修科目、主専攻科目、共通科目、副専攻科目、自由科目を設置します。

論文研修科目:博士課程前期課程における論文研修では、教員の助言に基づいて、自立した研究に取り組めます。博士課程後期課程における特殊論文研修では、教員の助言を得つつ、自立した研究を実践します。高度な研究への取り組みを通して、課題の発見から解決方法の提案と検証、情報の発信までを深く体得し、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、多様性創発力、専門性を総合的に、かつ高いレベルで身につけます。

主専攻科目:各専攻にはそれぞれの専門分野に特化した科目を設置し、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、専門性を身につけます。

共通科目:幅広い見識を身につけるために設置し、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、創造力、自己実現力、多様性創発力を身につけます。

副専攻科目:学際的融合分野の学習のために設置し、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、多様性創発力、専門性を身につけます。

自由科目:異なる専門分野を専攻する際の基礎的知識を充実させるために設置し、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、創造力を身につけます。

なお、一定の範囲内で、本学内の他専攻科目、他研究科科目、オープン・ドメイン科目を履修可能とします。さらに単位互換協定を結んでいる他大学院の授業科目や留学等による認定単位の制度を設けます。

<カリキュラムの体系性>

博士課程前期課程においては、主専攻科目では修了生が科学技術の第一線で活躍する力を身につけることを目指し、高い研究能力と広く豊かな学識を教授できるカリキュラムを展開しています。講義科目では高度な専門知識の獲得と問題解決力の伸長を目的に、専門分野について最新の知識を多角的に学ぶことができます。これらの知識をもとに、論文研修は、高度な研究への取り組みを通して、課題の発見から解決方法の提案と検証、情報の発信までを深く体得し、ディプロマ・ポリシーに掲げる8つの知識・能力を総合的に、かつ高いレベルで身につけます。

さらに、副専攻では、複数の専攻にまたがる領域の講義科目と特別演習科目を通じて広く豊かな学識と、その応用に資する素養を涵養することができます。異なる専門分野を専攻する際に必要となる基礎知識については、自由科目の履修により充実を図ることができます。

博士課程後期課程においては、研究倫理・特論(必修)およびジョブ型インターンシップ(選択)のコースワーク科目を設置し、リサーチワーク科目である特殊論文研修と組み合わせることにより、社会のニーズに対応した高度な研究能力を身につけます。

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・30 単位

博士後期課程・14 単位及び共通科目設置の必修科目の一科目一単位を修得すること。

4. 学位授与の状況

修士・博士前期:335 名(修了予定者数 351 名)

博士(課程):11 名(修了予定者数 27 名)

博士(論文):0 名

5. 学位授与に係る基準

- ・理工学研究科修士学位審査に関する審査基準
- ・理工学研究科博士学位審査に関する審査基準

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

理工学研究科は、将来の科学技術基盤を担う研究者・技術者の養成をすべく、基礎に重点を置きながらも最先端の理論と技術を修得するための教育を提供しています。また、実学を念頭におき、産学連携教育、産学連携研究を通じて、価値観の多様化、研究領域の多様化を考慮した創造的視点からの問題解決能力の育成、早期に社会的貢献ができる人材を輩出することを目標としています。そのため、次のような学生を求めています。

- ・国際的第一線で活躍できる研究者・技術者になりたい人
- ・広い視野と学部で修得した基礎学力の充実を深めて、より高度な専門知識と研究遂行能力を修得したい人
- ・深く広い思考力と問題発見・定式化能力に基づく先端的研究能力を向上させるための理論と応用力を修

得したい人

- ・高信頼性を保持した、安全で豊潤な社会情報基盤を築くことに関心のある人
- ・理工学の分野だけでなく、社会科学・人文科学との連携も視野に入れた境界領域の学問分野に関心のある人

以上に基づき、理工学研究科では次のような知識・能力等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・博士課程前期課程においては大学理工系学部卒業程度の基礎学力を持ち、専門分野における知識と応用力を備えている。(知識・技能)
- ・博士課程後期課程においては博士課程前期課程修了程度の基礎学力を持ち、それを発展させる能力を有している。(知識・技能)
- ・学部卒業水準以上のコミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、多様性創発力、ならびに専門性を発揮しており、入学後も自らそれらを向上させる意志を有している。(能力)

2. 入学試験の種類

博士前期課程

	数学	物理学	都市人間 環境学	精密工学	電気電子 情報通信 工学	応用化学	ビジネス データサイエンス	情報工学	生命科学
一般入試	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学内推薦入試	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学内選考入試	○		○		○	○	○		
社会人特別入試	○	○	○		○		○	○	
外国人留学生入試	○	○	○	○	○	○	○	○	○
外国人留学生入試(大学推薦特別)			○						
推薦入学特別選抜(他大学推薦)				○					
自己推薦入試			○				○		
特別進学 (飛び入学)	○								

博士後期課程

	数学	物理学	都市人間 環境学	精密工学	応用化学	ビジネス データサイエンス	生命科学	電気情報系
一般入試	○	○	○	○	○	○	○	○
学内推薦入試				○	○	○	○	○
社会人特別入試	○	○	○	○	○	○	○	○
外国人留学生入試	○	○	○	○	○	○	○	○
博士課程前期課程を1年で修了する者の特別入試	○					○	○	○

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.97

博士後期課程・0.67

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.82 (過去5年間の平均:0.96)

博士後期課程・0.55 (過去5年間の平均:0.58)

文学研究科

国文学専攻、英文学専攻、独文学専攻、仏文学専攻、中国言語文化専攻、日本史学専攻、東洋史学専攻、西洋史学専攻、哲学専攻、社会学専攻、社会情報学専攻、教育学専攻、心理学専攻

■基本情報(2024年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・95名、博士後期課程・59名

研究指導教員数:博士前期課程・81名、博士後期課程・71名

兼任教員数:博士前期課程・49名、博士後期課程・15名

■教育研究上の目的

人文科学、社会科学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

＜養成する人材像＞

中央大学大学院文学研究科においては、人文科学、社会科学およびその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかわる高度な研究教育を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成することを目的とします。

博士前期課程においては、本研究科の目的及び「人間の内面と社会、テキスト、データおよび事象を中心に考察する」という基本理念に基づき、文学、歴史学、哲学、社会学、社会情報学、教育学、心理学など本研究科の扱う広範な学問分野を通じて、人間・社会・歴史・文化などを実践的に読み解く力を有し、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養、実践力を身につけた人材を養成します。

博士後期課程においては、前期課程の方針を基盤に置きながら、さらに高度な専門性を身につけることを目指します。具体的には、自立した研究活動をおこない、それぞれの研究分野・学界に貢献できる人材を養成します。その上で、大学や研究所のほか、広く国際社会と地域社会において活躍できる研究者・高度専門職業人の養成を目指します。

＜修了するにあたって備えるべき知識・能力＞

文学研究科を修了するにあたって備えるべき知識・能力は次のとおりです。

【博士前期課程】

・実践力

研究能力および広く豊かな学識を背景に、自己の専門分野や実社会における問題を解決できる。

国文学:日本文学・日本語学・漢文学・日本文化に関する幅広い知識を教育実践に活かしたり、実社会における円滑な人間関係の構築に役立てたりすることができる。

英文学:高度な英語力と英語圏文学・英語圏文化・英語学・言語科学・英語教育学に関する知識を背景に、実社会における問題解決に向けて、着実に取り組むことができる。

独文学:ドイツ語圏の語学・言語学・文学・文化・歴史・社会等に関し、自分の研究対象とした分野について問題の発見を行い、それに対して独自の見解を実証的・論理的な解法で提示できる。

仏文学:フランス語の体系的な理解に基づいて、実践的なフランス語運用能力を身につけるとともに、その能力を実社会で活用することができる。西洋美術史の専門的な知識を身につけ、美術館での実践的な活動に結びつけることができる。

中国言語文化:日本語および中国語を使って専門分野の文献資料を正確に読み取り、自分の研究課題に対して広い視野から主体的な学びができる。

日本史学:学内外の研究会や史料調査活動等への積極的な参加を通じて、自らの研究テーマを掘り下げることができる。

東洋史学:アジア・アフリカの原典史料の解釈力および歴史的な視点に立った思考力を背景に、自己の専門分野や社会の諸問題を解決することができる。

西洋史学:豊かな市民生活に不可欠な、生涯にわたる学びの礎を築くことができる。

哲学:広く豊かな哲学・思想史的な学識にもとづき、人間存在に根ざす普遍的・根本的課題と現代社会が抱える現実問題を相補的に理解し解決していくことができる。

社会学:調査研究にて培った学識、調査力、構想力をもとに、専門研究領域において貢献するとともに新しい社会を構想する力を持つ。

社会情報学:社会情報学についての研究能力および豊かな学識を背景に、社会情報に関連する諸問題を解決できる。

教育学:教育学および関連する学問領域を踏まえて研究対象・方法を適切に設定したうえで分析・考察することができ、教育に関する実務においても実践することができる。

心理学:(心理学コース)最先端の研究方法を学び、研究場面で実際に運用することができる。

(臨床心理学コース)心理学の科学的研究方法を学んだ上で、臨床心理学のテーマ設定ができ、それに相応しい研究方法を選択し運用することができる。加えて、臨床場面では公認心理師・臨床心理士に相応しい心理支援の専門職としての基本的な技能を発揮することができる。

・知的教養

グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養を有し、さらに、日本および海外の文化を学ぶことで、自己の専門分野とその関連する領域を広く豊かに認識できる。

国文学:蓄積した幅広い知識と具体的な事象に即した思考方法とによって獲得できた日本についての深い認識によって、日本文化とその歴史を相対化し、その特質と魅力を国際社会と地域社会に向けてアピールできる。

英文学:高度な英語力と英語圏文学・英語圏文化・英語学・言語科学・英語教育学に関する知識を背景に、国際社会と地域社会に貢献できる知的教養を、グローバルに共有することができる。自分と他者のもつ文化や言語を広く深く豊かに認識できる。

独文学:グローバル化、多民族化、高度情報化が進行するドイツ語圏諸国との国際交流に貢献できる知的教養を有し、日本およびドイツ語圏諸国の文化を学ぶことで、自己の専門分野とその関連する領域を広く豊かに認識できる。

仏文学:フランス語圏文学やフランス美術の歴史を理解するとともに、その背景にある思想や文化、社会に関する深い知識を有し、その知識を実社会において活用することができる。

中国言語文化:専門分野の研究方法に関する基本的な知識を修得するとともに、漢字を紐帯とする東アジアの多様な文化を理解し、学識を広げることができる。

日本史学:日本史学・考古学を主とする幅広い知識と専門的な学力をもち、歴史的な視点で社会をとらえることができる。

東洋史学:現代世界に貢献できるアジア・アフリカに関する知識や情報を有し、日本社会とアジア・アフリカの歴史・文化を関連づけて学ぶことで、自己の専門分野および関連諸領域を深く認識できる。

西洋史学:世界の複数の地域と時代の多種多様な人々の生き方を、それぞれの史料と論理的方法論を用いて分析することができる。

哲学:広く日本・中国・西洋における古今の知的教養を主体的に学修することによって、世界の文化の多様性をその根源から柔軟に理解することができる。

社会学:グローバルな視点と臨床的な視点の複眼的思考のもと、現代社会並びにその過去と未来の姿を見通し、多様な社会のあり方を論ずることができる。

社会情報学:グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる社会情報学の知的教養を有し、社会情報とその関連する領域を広く豊かに認識できる。

教育学:教育学だけでなく関連する学問領域にも目を配り、幅広い視野から教育に関する諸課題の構造や問題点について認識することができる。

心理学:(心理学コース)心理学のみならず関連する学問領域において幅広い知識を有し、研究結果を多角的に論じることができる

(臨床心理学コース)心理学・臨床心理学全般のさまざまな知識を有するだけでなく、人間の心理的な営みの結果である文化や歴史についての幅広い教養を備え、研究と臨床の両面に活用することができる。

・論理構築力

研究対象と真摯に向き合い、そこから論理を構築し、その結果出てくる自己の考えや高度な理論を正確に論述し説明することができる。

国文学:日本文学・日本語学・漢文学・日本文化に関して丁寧かつ批判的に読解・分析する修練を通じて獲得した語彙力や思考力によって、研究史をふまえた上で自らの研究を構想し、読解・分析・考察したことを他者にわかるように合理的かつ説得的に論述することができる。

英文学:高度な英語力と共に身につけた言語理解力と言語分析力、および、英語圏文学・英語圏文化・英語学・言語科学・英語教育学の研究を通して磨いた論理的思考と合理的説得力を基盤に、他者の考えとその背景にある主張を理解し、自分の考えを明確に説明することができる。

独文学:ドイツ語圏諸国の対象分野を研究する方法論と分析手法を修得し、論理的思考の結果として導かれる自己の考えや高度な理論を正確に論述し説明することができる。

仏文学:フランス語圏文学やフランス美術史を研究するための専門的な視点や手法を修得したうえで、自らの問題意識に基づくテーマを設定し、精密な資料批評に基づく実証的な方法を通じて分析・考察を行い、独自の見解を説得的に提示することができる。

中国言語文化:原典資料等を用いて仮説を検証する能力を身につけ、学問的課題に関する思考プロセスを明確にし、論理的に筋道を立てて考えていくことができる。

日本史学:着実な手法で史料(資料)から情報を読み取り、先行研究との違いを十分に意識しながら歴史を叙述することができる。

東洋史学:アジア・アフリカに関する研究対象と真摯に向き合い、独自の論理を構築し、自己の考えや理論を的確に論述・説明することができる。

西洋史学:厳格な史料読解と分析に基づいて、各自がテーマとする事象を客観的に再構成することができる。

哲学:高度な論理性に裏打ちされた思考能力を習得することにより、異なった思考回路や価値観に対しても開かれた柔軟な論理的思考と、説得力に富んだ表現力を形成することができる。

社会学:帰納的ならびに演繹的な方法を用いて理論構築が出来、かつ様々な理論レベルで議論し、かつ記述や説明ができる。

社会情報学:社会情報学の研究対象と真摯に向き合い、そこから論理を構築し、自己の考えや高度な理論を正確に論述し説明することができる。

教育学:教育学における規範的アプローチ、実証的アプローチ、実践的アプローチの違いを踏まえ、適切な学問的手法を用いて研究を遂行することができる。

心理学:(心理学コース)先行研究に基づいて仮説を設定し、科学的な手法を用いて得られたデータを基に統計学的手法によって仮説を検証し、新たな問題設定に繋げることができる。

(臨床心理学コース)事例研究や質的研究を含む幅広い先行研究に基づいて問題を設定し、科学的な手法を用いて得られたデータを客観性を担保しながら分析し、新たな問題設定に繋げることができる。

・発信力

自己の研究成果を学会等での発表、著書や論文を通じて積極的に発信し、世に広く問うていくことができる。

国文学: 深めた知見を学内外の学会で発表し、研究成果を社会に発信できる。また、学修で得た日本文学・日本語学・漢文学・日本文化に関する幅広い知識と独自の知見を、自らの得意とする方法で社会に発信・還元することができる。

英文学: 高度な英語力を活かして、自己の研究成果を学会発表や合同研究会を通じて積極的に発信し、国内外の学生や研究者に問うことができる。

独文学: 自己の研究成果をドイツ語圏諸国と日本の学会等で発表し、ドイツ語と日本語の著書や論文を通じて積極的に発信し、世に広く問うていくことができる。

仏文学: 学内の研究発表会を通して、自らの研究成果を論理的に示し、他者の質問や批評に適切に応答することができる。

中国言語文化: 自己の調査結果や研究成果を口頭や文章によって効果的に伝える技術を修得し、発信することができる。

日本史学: 様々な学会に参加して研究発表を行い、研究成果を論文にまとめて主張することができる。

東洋史学: アジア・アフリカに関する自己の研究成果を学会等で発表し、論文等を通じて的確に発信し、幅広く社会に問いかけていくことができる。

西洋史学: 知的好奇心とクリティカルな思考に基づいて、行動することができる。

哲学: 学術的な研究成果を専門学会等で継続的に発表し続けると同時に、その研究成果が広く社会に受容され積極的な影響を与えられるような一般的な仕方でも発信していくことができる。

社会学: 書籍、論文、研究発表において、自己の議論や研究上の発見が他者によって明確に理解されるように、提示できる。

社会情報学: 社会情報学の研究成果を、学会等での発表・著書や論文を通じて積極的に発信し、世に広く問うていくことができる。

教育学: 研究成果を学会発表あるいは論文などによって発信するとともに、教育に関する実務においても展開することができる。

心理学: (心理学コース) 研究成果を国内外の学会等で発表した上で、論文として提示することができる。
(臨床心理学コース) 研究成果を国内外の学会等で発表した上で、論文として提示することが出来る。臨床事例の経過とアセスメントを過不足無く要約し、事例検討会で発表することができる。

【博士後期課程】

・独創性

研究能力および広く豊かな学識を背景に、自己の専門分野や実社会に新しい知見を独自の視点で加えていくことができる。

国文学: 日本文学・日本語学・漢文学・日本文化に関する深い学識にもとづき、独自の視点で自らの研究分野に清新な論を積み上げることができる。

英文学: 専門的な研究を通して培った研究能力および広く豊かな学識を背景に、学界や実社会に対し、独自の視点から新しい知見や発想を加え、展開することができる。

独文学: ドイツ語圏諸国に関する専門分野の研究能力および広く豊かな学識を背景に、自己の専門分野や実社会に新しい知見を独自の視点で加えていくことができる。

仏文学: 自らの専門分野に関する先行研究を調査し、フランスの最新の学問的潮流や傾向を把握したうえで、高度な問題意識に基づく独自の視点を導き出すことができる。

中国言語文化: 日々の基礎研究を通じて研究テーマの本質について理解を深め、新しい視点から自己の研究成果を作り上げ、その重要性を示すことができる。

日本史学: 着実な史料(資料)分析をもとに先行研究を批判的に検討し、歴史に対する独自の見方を提示することができる。

東洋史学: 研究能力およびアジア・アフリカに関する幅広い学識を背景に、自己の専門分野や現代社会に新しい知見と独自の視点を加えていくことができる。

西洋史学: 知的好奇心とクリティカルな思考に基づいて、独自の研究を展開することができる。

哲学: 哲学・思想の豊かな伝統を新たに再構築することによって、これまで取り上げられることのなかった新しい問題位相に光を当て、そこから独自の解釈ないし思考を展開していくことができる。

社会学: 高度な知的教養と論理構築力を基礎とし、従来の研究上の欠落を埋める新しい知見を加えることができる。

社会情報学: 社会情報学の研究能力および広く豊かな学識を背景に、社会情報に関して、専門分野や実社会に新しい知見を独自の視点で加えていくことができる。

教育学: 教育に関する諸課題について、教育学あるいは関連する学問領域における高度な研究手法によって深く分析・考察することができる。

心理学: 問題設定した領域において、国際水準の新規な成果を挙げることができる。

・発信力

自己の研究成果を学会等での発表、著書や論文を通じて積極的に発信し、自立した研究者として世に広く問うていくことができる。

国文学: 日本文学・日本語学・漢文学・日本文化に関する国内外での学会発表や学術誌への論文発表を通じて、自らの研究成果を積極的に発信できる。

英文学: 最先端の研究成果を国内外の学会での発表、日本語や英語による著書や論文を通じて積極的に発信し、自立した研究者として世に広く問うていくことができる。

独文学: ドイツ語圏諸国や日本国内をはじめとする学会、またその他の国際学会等での自己の研究成果発表、著書や論文を通じて積極的に発信し、自立した研究者として世に広く問うていくことができる。

仏文学: 学会での発表や、学会誌および学内紀要への論文投稿を通して、研究成果を積極的に発信し、日本やフランス語圏諸国において、研究者・教育者として自立し活動できる。

中国言語文化: 日本語または中国語による学会での口頭発表や学術論文の執筆・刊行を通じて、自己の研究成果に関する情報を公表することができる。

日本史学: 様々な学会に参加して研究発表を行い、成果を論文にまとめて提示することをくり返すことで、独自の見解を主張することができる。

東洋史学: アジア・アフリカに関する自己の研究成果を学会等で発表し、著書や論文等を通じて積極的に発信し、研究者として社会に問いかけ続けることができる。

西洋史学: 歴史への問いかけや研究成果を言語化し、市民社会の一員として学会の内外で活動できる。

哲学: 学術的な研究成果を専門学会等で継続的に発表し、学術専門書や論文を介してそれを世に問い続けると同時に、その研究成果が広く社会に受容され積極的な影響を与えられるような一般的な仕方でも発信していくことができる。

社会学: 自己の研究成果を明確に伝える力のみならず、自立した研究者として新しい研究領域を開拓し、アピールする力を持つ。

社会情報学: 社会情報学の研究成果を、学会等での発表・著書や論文を通じて積極的に発信し、自立した研究者として世に広く問うていくことができる。

教育学: 教育学あるいは関連する学問領域における高度な研究手法によって分析・考察した結果を、著書や論文などで公表し、高い評価を受けることができる。

心理学: 国内外の学会等で研究成果を繰り返し発表し、学会の査読付き雑誌に複数回論文を掲載できる。

・知的教養

グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養を有し、さらに、日本および海外の文化を学ぶことで、自己の専門分野とその関連する領域を独自の視点で広く豊かに認識できる。

国文学: 蓄積した幅広い知識と具体的な事象に即した思考方法とによって獲得できた日本についての深い認識によって、日本文化とその歴史を相対化し、その特質と魅力を国際社会と地域社会に向けてアピールできる。

英文学: 学術研究を通して得た教養に基盤を置き、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域

社会に貢献できる知的教養を有するだけでなく、自己と他者を広く深く豊かに認識し、尊重することができる。

独文学:グローバル化、多民族化、高度情報化が進行するドイツ語圏諸国との国際交流に貢献できる知的教養を有し、日本およびドイツ語圏諸国の文化を学ぶことで、自己の専門分野とその関連する領域を広く豊かに認識できる。

仏文学:フランス語圏文学やフランス美術の歴史を理解するとともに、その背景にある思想や文化、社会について高度の専門知識に習熟する。フランスと日本、フランスと諸外国との相互的な影響関係に関心を持ち、国際的な視野に基づきながら、主体的に研究・教育活動や社会貢献活動に関わることができる。

中国言語文化:中国語原典資料の読解を軸とした知的訓練を体系的に積み重ねることによって、専門分野にとらわれない汎用的な思考力を養い、学問的課題を発見することができる。

日本史学:日本史学・考古学を主とする幅広い知識と専門的な学力をもち、歴史的な視点で社会をとらえ、社会の問題に取り組むことができる。

東洋史学:現代世界に貢献できるアジア・アフリカに関する知識や情報を有し、日本社会とアジア・アフリカの歴史・文化を関連づけて学ぶことで、自己の専門分野および関連諸領域を独自の視点から深く認識することができる。

西洋史学:ある現象を一定の距離からクリティカルに観察し、また、その史料の複雑さを十分に理解し、それを評価することができる。

哲学:広く日本・中国・西洋における古今の知的教養を主体的に学修することによって、世界の文化の多様性をその根源から柔軟に理解すると同時に、自己の専門領域に固有な理解をいわば世界哲学的な観点から多元的に再構築することができる。

社会学:グローバルと臨床という複眼的思考のもと、社会の過去と未来の姿を見通し、多様な社会のあり方を論じることに加えて、社会のあるべき姿についても論じる知的教養をもつ。

社会情報学:グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる社会情報学の知的教養を有し、社会情報とその関連する領域を独自の視点で広く豊かに認識できる。

教育学:教育学あるいは関連する学問領域に精通し、幅広い視野と深い分析能力をもって教育に関する諸課題の構造や問題点について認識することができる。

心理学:心理学のみならずさまざまな領域における幅広い教養を有し、自身の研究成果をそれらと関連づけながら論じることができる。

・論理構築力

研究対象と真摯に向き合い、そこから論理を構築し、その結果出てくる自己の考えや高度な理論を正確に論述し、様々な分野の人々を説得することができる。

国文学:日本文学・日本語学・漢文学・日本文化に関して丁寧かつ批判的に読解・分析する修練を通じて獲得した語彙力や思考力によって、研究史をふまえた上で自らの研究を構想し、読解・分析・考察したことを他者にわかるように合理的かつ説得的に論述することができる。

英文学:高度な英語力と学術研究を通して磨いた論理的思考と合理的説得力を基盤に、様々な考えを持つ他者とその背景にある主張を理解し、自分の考えを明確に説明するだけでなく、立場や考え方の違いを超えて、共感を得ることができる。

独文学:ドイツ語圏諸国に関する研究対象と真摯に向き合い、そこから論理を構築し、その結果出てくる自己の考えや高度な理論を正確に論述し様々な分野の人々を説得することができる。

仏文学:フランス語圏文学やフランス美術史を研究するための専門的な視点と手法に習熟するとともに、高度の資料批評に基づく実証的な方法を通して分析・考察し、独自の見解を説得的に提示することができる。

中国言語文化:人文科学・中国学分野の研究方法を修得することによって客観的事実と原典資料に依拠した論理的思考を展開し、自己の提示した仮説を説得力のある結論へと導くことができる。

日本史学: 着実な手法で史料(資料)から情報を読み取り、先行研究との違いを十分に意識しながら歴史像を組み立てることができる。

東洋史学: アジア・アフリカに関する研究対象と真摯に向き合い、独自の論理を構築し、自己の考えや理論を正確に論述し、多様な分野の人びとを説得することができる。

西洋史学: 多角的な視点と歴史記述の深い理解からエビデンスを分析し、歴史的出来事の因果関係を理解することができる。

哲学: 高度な論理性に裏打ちされた思考能力を習得することにより、異なった思考回路や価値観に対しても開かれた柔軟な論理的思考を展開し、強靱で説得力に富んだ表現方法を開発・構築していくことができる。

社会学: 理論構築を行い、かつ理論的に記述・説明できる力に加えて、自己の研究分野において新しい理論や理論的枠組を提示できる。

社会情報学: 社会情報と真摯に向き合い、論理を構築し、自己の考えや高度な理論を正確に論述し、様々な分野の人々を説得することができる。

教育学: 教育学における規範的アプローチ、実証的アプローチ、実践的アプローチの違いを踏まえたうえで適切に組み合わせるなど、高度な学問的手法を用いて研究を遂行することができる。

心理学: 心理学ないし臨床心理学の最先端の研究成果を踏まえた問題設定を行った上で、科学的手法によって収集されたデータに対し独自の視点を含む多角的な分析を加え、緻密な論理構成に基づいてその学問領域における新たな成果を提示できる。

・実践力

研究能力および広く豊かな学識を背景に、自己の専門分野や実社会において、根本的な問題提起をすることができる。

国文学: 日本文化・日本文学・日本語学・漢文学に関する幅広い知識を背景に、自らの研究を深め、それを教育実践に活かしたり、専門分野に寄与するような問題提起をしたりすることができる。

英文学: 高度な言語能力、研究能力および広く豊かな学識知識を背景に、専門分野および実社会における問題を発見し、その解決に向けて着実に取り組むことができる。

独文学: ドイツ語の専門文献を解読し、ドイツ語の資料を分析する能力およびドイツ語圏に関する学識を背景に、自己の専門分野や実社会において、根本的な問題提起をすることができる。

仏文学: 実践的な職業のための高度なフランス語運用能力およびプレゼンテーション能力を発揮できる。美術館でのインターンを通して、専門的な知識だけでなく実践的な経験を活かして職業に結びつけることができる。

中国言語文化: 高度な中国語運用能力・専門知識・分析力・判断力を駆使し、高度専門職業人として活躍することができる。

日本史学: 学内外の研究会や史料調査活動への積極的な参加を通じて自らの研究テーマを掘り下げると同時に、社会に貢献することができる。

東洋史学: アジア・アフリカの原典史料の解釈力および歴史的な視点に立った思考力を背景に、自己の専門分野や現代社会における根本的な問題への解決方法を提示することができる。

西洋史学: 史料の収集・分析や論理の構築など、知的なトレーニングを経て得られたクリティカルな思考力を日常生活において活用することができる。

哲学: 広く豊かな哲学・思想史的な学識にもとづき、人間存在に根ざす普遍的・根本的な哲学的課題と現代社会が抱える現実問題を相補的に理解し、そこから新たな解決策を提案していくことができる。

社会学: 自己の研究分野における貢献のみならず、あるべき社会を構想・提案し、その実現に向けて行動する力を持つ。

社会情報学: 社会情報学の研究能力および広く豊かな学識を背景に、社会情報学や実社会において、根本的な問題提起をすることができる。

教育学: 教育学および関連する学問領域に精通したうえで遂行された研究結果を公表するとともに、教育に

関する諸課題の解決に向けて研究活動および実務において高度な実践力を発揮することができる。

心理学:心理学のみならず関連する諸領域の幅広い学識に基づいて設定された問題に対し、最新の方法を含む多様な研究手法を駆使して解決に向かうことができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

＜カリキュラムの基本構成＞

文学研究科では、ディプロマ・ポリシーで掲げた人材を養成するため、専門分野に関する科目について、講義と演習をセットにしたカリキュラムを基本にして、各専門分野の全領域を体系的に網羅するよう授業科目を配置しています。

【博士前期課程】

以下の科目群の履修を通じて、実践力・知的教養・論理構築力・発信力を修得します。

共通科目・・文学・歴史学・哲学・社会学・社会情報学・教育学・心理学など本研究科で専門的に学ぶことが出来る知的教養を修得するための科目および学術論文を執筆するための基礎を学びます。

講義科目・・当該学問分野についての体系的な理解および個別の専門的な知識を修得し、修士論文執筆を見据えた多くの研究成果に触れる機会とします。

演習科目・・修士論文の執筆に向けて、適切な研究テーマと研究計画を設定し、研究成果を取り纏めていくために必要な技量を修得します。具体的には、文献の読解、史料の収集、調査研究の手法等を学び、自立的な研究へと発展させていきます。

【博士後期課程】

以下の科目群の履修を通じて、独創性・発信力・知的教養・論理構築力・実践力を修得します。

共通科目・・文学研究科の専攻を横断する形で科目を設置し、領域横断的に人文社会科学の思想的・方法論的基礎を学びます。

特殊研究科目・・1つのテーマ・論点を深く掘り下げ、専門性を究めるとともに、幅広い視野から多面的な思考を身に付け、論理構築力・発信力・実践力と独創性を持った自立的な研究者としての能力を向上させます。

＜カリキュラムの体系性＞

【博士前期課程】

文学研究科では、専攻横断で設置している共通科目、講義科目と演習科目を組み合わせることで、人間・社会・歴史・文化などを実践的に読み解く力、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養、実践力を身に着けます。

入学初年次・・共通科目においては、文学・歴史学・哲学・社会学・社会情報学・教育学・心理学など本研究科で専門的に学ぶことが出来る知的教養と論文執筆における基礎能力を身に着けます。講義科目においては、当該学問分野についての体系的な理解および個別の専門的な知識を修得します。さらに、演習科目では、文献の読解、史料の収集、調査研究の手法等を学び、適切な研究テーマと研究計画を設定していきます。

2年次以降・・講義科目においては、修士論文執筆を見据えた多くの研究成果に触れるとともに、演習科目においては、先行研究の検討と他の授業参加者との議論を通して、自ら設定した研究テーマと研究計画に基づき、研究成果を取り纏めて修士論文の作成をしていきます。

国文学:カリキュラム履修に研究者・高度職業人モデルと教職モデルを有しています。前者は基本的な学問知識を土台に日本文学・日本語学・漢文学・日本文化に関する専門科目を集中的に履修することで、博士後期課程への進学を視野に専門分野の研究をおこない、後者は基礎的な知識から実践

的教養までを網羅的に履修することで、教育現場で役立つ幅広い学問的知見の獲得をめざします。2年次には修士学位論文に関する学内学会発表を通じて、複数教員から広く助言や指導を受けます。

英文学:「英語圏文学文化コース」「英語学・言語科学コース」「英語教育コース」の各コースでの学修を通して、着実に専門知識と研究力を獲得します。英語による修士論文執筆のために、英語表現演習で英語によるアカデミック・ライティングの手法を学びます。また、英語学・言語科学・英語教育を専門とする場合は、英語学術発表演習でプレゼンテーション力を磨き、国際学会や共同研究発表会で研究発表を行います。

独文学:ドイツ語圏の言語学、文学、文化学、歴史学等に関する授業を通し、学際的な専門知識を修得しながら特定の専門分野の研究を進めるための能力を獲得します。各専門分野について高度に学術的な発見能力を養成し、研究テーマの中間発表をドイツ語と日本語で行う機会を設け、ドイツ語と日本語による研究発表能力を身に付けます。

仏文学:近現代のフランス語圏の文学・文化・思想や、フランス近代美術について、各時代に関連する演習科目を通して、高度に専門的なレベルまで深めます。研究発表等を通じて、問題意識に基づく専門的な文献の読解力、発表力、論文作成力に習熟します。専門的な能力と知識を活かした職業を想定しつつ、実践的な学びを深めます。

中国言語文化:中国語圏の文学・文化・思想・言語等に関する専門知識・研究能力・外国語運用能力を活かして国際社会に貢献できる人材を育成するとともに、修士学位論文の執筆のために必要となる読解力・分析力・発信力等を養成します。

日本史学:講義・演習を通じて専門文献や史料(資料)の読解力・分析力を身につけ、修士論文の作成を進めます。また、長期休暇中等に実施する史料調査や発掘調査を重視しています。史料(資料)が残された現地に赴き、実物の史料を手にとって検討することで歴史の理解を深めます。

東洋史学:アジア・アフリカの歴史世界についての体系的な理解および個別の専門的な知識を修得すると同時に、文献の読解を通じて史料解釈・史料操作のスキルを身につけ、歴史的思考力と卓越した語学力を養います。さらに、史料収集や調査研究の手法等を学びつつ、個々の研究テーマと研究計画を作成し、多くの先行研究に触れながら、研究成果を取りまとめて修士論文を作成していきます。

西洋史学:専門に直結する原典史料(英・独・仏・ラテン語・アッカド語など)と二次文献の読解を行います。基礎演習では、書評の書き方から、先行研究のまとめ方、論文の書き方、および、論の運び方など、論文執筆に必要な全てのスキルを習得します。専門領域を超えて議論するための方法を学び、研究発表を行います。

哲学:専門とする領域のテキストを正確にかつ十分な創造的理解力をもって読解することを最重要課題としています。

入学初年次・哲学原典を正確に読み取り、理解した内容を適切に表現できる言語運用能力を習得すると同時に、当該テキストを理解するために必要な先行研究を多様に活用し、得られた理解を論文として論理的に構築していく基礎的能力の育成を行います。

2年次以降・自らの設定したテーマに即した修士論文執筆に向けて、主要テキストのみならず、関連するテキストにも広く目を通し、提示すべき自身の解釈ないし思考を論証するために必要な文献や思想内容に取り組みながら、研究計画に基づいて修士論文を作成していきます。

社会学:調査研究の基礎となる社会学の諸理論と多様な調査方法を徹底的に学びながら、プロジェクト演習にて研究プロジェクトを構想し構築する力を養います。2年次以降では、修士学位請求論文執筆を始めるための知力や技能を備えているかどうかを判断するため Qualifying Examination(QE)を受けます。論文執筆を進めるために、プロジェクト演習にて調査研究を進めます。また、学生が複眼的かつ多様な観点から社会現象を観察し解釈する力を備えられるよう、複数・集団指導体制のもとで学習と研究を進めます。

社会情報学:講義科目においては、修士論文執筆を見据え、社会情報学の多くの研究成果に触れ、演習

科目においては、自ら設定した研究テーマと研究計画に基づき、研究成果を取り纏めて修士論文の作成をしていきます。

教育学: 教育哲学、教育史、教育行政学、教育社会学、教育方法学、生涯学習論などに関する特講および演習によって各領域における学問的知識や研究手法を修得するとともに、教育学総合演習によって領域横断的な視点を有することができるようにする。

心理学: (心理学コース) 設定された問題の解決に通じる研究手法に習熟するとともに、関連する領域に関する知識が幅広く身につくことと、国際学会等で成果を公表し論文化する能力を身に付ける。
(臨床心理学コース) 心理学・臨床心理学を幅広く学び、公認心理師・臨床心理士の受験資格を取得する。加えて、博士後期課程への進学のために、研究手法に関して心理学コースと共通する学びを得る。

【博士後期課程】

講義科目においては、修士論文執筆を見据えた多くの研究成果に触れるとともに、演習科目においては、先行研究の検討と他の授業参加者との議論を通して、自ら設定した研究テーマと研究計画に基づき、研究成果を取り纏めて修士論文の作成をしていきます。

1・2年次・・・各専攻に設置された特殊研究科目のうち、自身の研究分野に留まらず、隣接する専門分野の科目についても履修します。これにより幅広い視野から多面的な思考を修得し、自身の研究を深化させ、博士学位請求論文の執筆に取り掛かります。

3年次以降・・・カリキュラムにおける学修と並行し、研究指導を受けながら博士学位請求論文の完成、そして修了後に自立した研究者となることを目標として、自身の研究活動を進めます。研究の遂行にあたり、学内外に積極的に論文を公開することを研究科として求めています。また、研究科で定める博士学位請求論文申請の要件を満たす過程で、学問の社会的意味を理解し自身の研究に対する批判的な分析機会を重ねることで、自立した研究者として活動します。

国文学: 専門分野を中心に隣接する専門分野の科目を履修し、指導教員以外の教員からも指導を受けることにより、幅広い視野からの多面的な思考を獲得し、自らの研究の深化をはかります。また、日本文学・日本語学・漢文学・日本文化に関する国内外の学会での発表や学術誌への論文発表を通じて、自らの研究成果を積極的に発信しながら博士学位請求論文の完成をめざし、研究者として自立できる力を蓄えます。

英文学: 最先端の研究を行うために、多くの文献や研究発表に触れて先行研究を広く深く知るとともに、研究者間での議論や共同研究を通して批判的思考や分析力を磨き、学会発表や論文発表を重ねることで、新たな課題や問題を浮かび上がらせ、理論とデータに裏打ちされた説得力のある博士学位請求論文を仕上げていきます。現在の標準的な英語だけでなく、様々な英語や日本語の文献、あるいは、インタビューや心理言語学実験を通して豊かで鋭い感性を磨きます。自立した研究者としての実力と自信を培うと共に、学界での活躍や社会への貢献に欠かせない企画力・実践力・発信力を身につけます。

独文学: ドイツ語圏の言語学、文学、文化学、歴史学等に関する授業を通し、学際的な専門知識を修得しながら特定の専門分野の研究を進めるための能力を獲得します。各専門分野について高度に学術的な発見能力を養成し、研究テーマの中間発表をドイツ語と日本語で行う機会を設け、博士学位請求論文執筆に向け、複数教員による指導の下、ドイツ語と日本語による研究発表能力を身に付けます。

仏文学: 専門領域において、研究課題を深化させ、博士学位請求論文の執筆を目指して、長期的な計画に基づく主体的な研究活動を進めます。研究教育職を目指しながら、学会での研究発表、学内外の雑誌への論文投稿を通して成果を発表します。

中国言語文化: 中国語圏の文学・文化・思想・言語等に関する独創的研究を行うために高度な専門知識と分析力、外国語運用能力を養成するとともに、学会等での口頭発表、研究論文の執筆、博士学位

請求論文の完成のために継続的指導を行います。

日本史学: 専門文献や史料(資料)の読解力・分析力をさらに磨きながら、博士学位請求論文の作成に向けて、論文投稿や研究発表を積極的に進めます。また、長期休暇中等に実施される史料調査や発掘調査に主体的に取り組むことで、研究者として自立的に調査を行う能力を身につけます。

東洋史学: アジア・アフリカに関する多様な視点と多面的な思考力を養い、自己の研究テーマを深化させ、研究指導を受けながら学内外で意欲的に学会等に参加・発表し、積極的に論文を公開していきます。博士学位請求論文申請の要件を満たす過程において、自身の研究に対して批判的な分析視角を身に付けると同時に、社会的な要請に対応し独創的な研究を継続的に発表できる研究者として活動します。

西洋史学: 原典史料と二次文献をクリティカルに読むことが一層重要となります。計画的に学内外の学術雑誌に論文を投稿し、また、研究発表を行います。西洋史学のそれぞれの専門分野の学術レベルに見合った、独創性の高い論文を執筆することで、自立した歴史研究者を目指します。

哲学: 専門領域における哲学原典の読解法に基づき、さらに広く深く文献を読解していきながら、博士論文の構想・執筆を通して、自立した専門研究者として持続的に研究活動を行なっていくために必要な諸能力を育成していきます。

1・2年次・・・自身が専門とする領域の学識を一層深めると同時に、関連する諸領域にも柔軟に知見を広げつつ、博士学位請求論文の執筆に取り掛かります。また、学会等での研究発表や雑誌論文執筆に積極的に取り組むことによって、自身の研究成果を客観視する一方で自身とは異なる多くの有力な観点を知る機会としていきます。

3年次以降・・・自らの設定したテーマに即した博士学位請求論文の完成に向けて、入念に研究指導を受けつつ、自身の研究活動を続けていきます。専門研究者としてさらに持続的に自立した研究活動を展開していくためより一層の主体性が求められます。

社会学: 博士学位請求論文の執筆を念頭に置き、1年次に、各自の研究が依拠する理論の検討と練磨の場所として、社会学理論科目を履修します。博士学位の取得のための調査研究を進める場所としてプロジェクト演習科目を履修します。2年次には、博士学位請求論文の執筆を開始できる知力や技能を備えているかどうかを判断するため Qualifying Examination(QE)を行います。新しい社会を構想できる力をつけるため、社会構想論を履修します。また2年次から、各自の研究を深めるために必要な多言語教育を行います。3年次には、博士学位請求論文の執筆を精力的に進めるため、プロジェクト演習にて複数回にわたって研究発表を行います。多様な視点や複眼的な思考を錬成強化するため、全学年次において複数・集団指導体制のもとでの研究指導を行います

社会情報学: 身につけた知識・能力を土台に社会情報学の研究を進め、博士学位請求論文の作成を通じて、自立して研究活動を行い得る能力を身につけることを目標とします。研究の遂行にあたって、学内外に積極的に論文を公開することを求めます。

教育学: 教育哲学、教育史、教育行政学、教育社会学、教育方法学、生涯学習論などの研究領域について博士学位請求論文の作成を目標とした継続的指導を行い、学会発表や論文投稿など研究成果の発信を積極的に進めいきます。

心理学: 心理学の複数の領域における深い学びが得られるとともに、各領域における第一線の研究者を毎年入れ替わりで招き最先端の研究動向に触れ続けます。

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・32 単位、博士後期課程・16 単位

4. 学位授与の状況

修士・博士前期: 39 名(修了予定者数 47 名)

博士(課程): 4 名(修了予定者数 30 名)

博士(論文): 1 名

5. 学位授与に係る基準

- ・文学研究科学位論文審査及び最終試験に関する取扱要領

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

＜求める人材像＞

文学研究科では、人間の存在、人間の内面、社会、歴史などを研究対象に、現実的事象、テキストおよびデータを中心に考察する人文主義的理念に立って、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養と実践力を身につけた人材を養成することを目標としています。

この理念と目標の実現に向けて、博士前期課程では、主に次のような入学者を期待します。

- ・人間や社会の諸問題に関心を持ち、その解決を考えようとする人。
- ・専門的な研究を推進するに足る教養とコミュニケーション能力を身につけようとする人。
- ・現代社会や人間が直面している諸問題に対処できる専門知識・技能を備えようとする人。
- ・地域社会の諸問題に関心を持ち、地域社会に貢献することを志す人。
- ・実社会において自らの能力を高め、キャリアアップやキャリアチェンジを志す人。

博士後期課程では主に次のような入学者を期待します。

- ・人間や社会の諸問題に関心を持ち、豊かな未来を切り開くために、より専門的な研究を志す人。
- ・専門的な研究を推進するに足る教養とコミュニケーション能力を身につけて、国際社会での活躍を志す人。
- ・現代社会や人間が直面している諸問題に対処できる高度な専門知識・技能を備え、それを活かす職業を志す人。
- ・地域社会の諸問題に関心を持ち、その課題解決を通して、地域社会に高度な貢献をすることを志す人。
- ・実社会において自らの能力を高め、さらに社会に高度な貢献をするために、キャリアアップやキャリアチェンジを志す人。

以上に基づき、次のような知識・能力を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

【博士前期課程】

- ・語学力
専門分野の基本文献を正確に読み取る日本語能力および外国語知識を有している。
- ・論理能力
自らの見解を正確に理路整然と表現し、第三者に伝達することができる論理能力を有している。
- ・計画性
所定の期間内に研究を進め、論文等を完成できる実現可能な研究計画を立て、それを遂行する知識を有している。

【博士後期課程】

- ・語学力
専門分野の基本文献を正確に読み取る日本語能力および外国語能力を有している。
- ・論理能力
自らの見解を正確に理路整然と表現し、第三者に伝達することができる論理能力を有している。
- ・計画性
所定の期間内に研究を進め、論文等を完成できる実現可能な研究計画を立て、それを遂行することができる。
- ・構想力
研究能力および広く豊かな学識を背景に、自己の専門分野や実社会に新しい知見を加えていくことができる。

以上のような学力・能力に加え、自身の専門への関心や興味、そして学習意欲を持っており、さらに自らの研究が果たす社会への貢献、言い換えると、自らの専門分野の社会における位置づけを意識していることが望まれます。

このような学力・能力を、筆記試験、卒業論文、研究計画書、面接などによって判定します。

2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②特別入試(博士前期課程のみ)
- ③社会人特別入試(博士前期課程のみ)
- ④外国人留学生入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.59

博士後期課程・0.43

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.46 (過去5年間の平均:0.51)

博士後期課程・0.20 (過去5年間の平均:0.20)

総合政策研究科 総合政策専攻

■基本情報(2024年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程17名、博士後期課程・5名

研究指導教員数:博士前期課程・33名、博士後期課程・23名

兼任教員数:博士前期課程・6名、博士後期課程・0名

■教育研究上の目的

人文科学、社会科学、自然科学、工学及びその関連諸分野を総合する観点から、現代社会における政策に関する理論及び諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、政策と文化を融合する学問分野を開拓しつつ教育研究活動その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

＜養成する人材像＞

総合政策研究科は、現代社会における政策に関する理論及び諸現象にかかわる、高度な教育研究を行い、多彩な文化的背景に基づいた「政策研究」専門分野として活躍できる「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」を養成します。

＜修了するにあたって備えるべき知識・能力＞

本研究科では課程の修了にあたって、以下のような高度かつ専門的な知識・能力を身につけた学生に対して各課程における学位を授与します。

【博士前期課程】

学位:修士(総合政策)

1. 政策分析能力:

政策研究に必要な基礎知識を備えた上で、専門領域に関する分析を複眼的視野から行うことができる。

2. 異文化理解能力:

地域毎に大きく異なる民族、文化、言語・宗教などの違いを理解し、民族および個人の多様な価値観を尊重した上で、文化の諸領域にかかわる研究を遂行できる。

3. 実践的提案力:

社会が抱える諸問題の解決方法を複眼的な思考から導き出し、あらゆる文化・社会に適応する、実践的な提案ができる。

【博士後期課程】

学位:博士(総合政策)

1. 政策提案力:

学際複合的な視点から各分野における政策への対応が実現できるような専門知識と実践能力を備え、実務において問題解決志向的なアプローチに基づいた政策提案ができる。

2. 学問開拓力:

専門分野に関する知識と複眼的かつ深い思考で、政策と文化を統合する「総合政策」という学問分野を新たに開拓できる。

2. 教育課程編成・実施の方針

＜カリキュラムの基本構成＞

総合政策研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・能力を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

【博士前期課程:修士(総合政策)】

「研究基礎科目」:専攻分野にかかわらず研究活動の基盤となる知識・技能を修得するとともに、本研究科における政策・文化研究に必要な、既存の専門領域において中核となる基礎理論を学び、政策分析能力・異文化理解能力の基礎を養成します。

「研究発展科目」:学士課程で獲得した知識に加え、「研究基礎科目」で修得した基礎的な知識と研究手法をもとに、自身の研究テーマに関連した高度な専門的な学修を行うための科目群です。より具体的な総合政策研究を行うことができるような知識・技能を身に付け、政策分析能力・異文化理解能力を飛躍的に伸長します。

「研究応用科目」:それぞれの研究テーマについて、より高度な専門性に裏打ちされた実践的な政策分析能力を身につけ、複眼的かつ深化した研究を行うことができる「総合的实践力」を指導教授および複数教員による演習によって養成します。

【博士後期課程:博士(総合政策)】

「特殊研究」:「法政策研究」「公共政策研究」「経営政策研究」「歴史文化研究」の4つの研究指導分野の中から選択して履修し、指導教授とともに個別のテーマの研究を深化・体系化し、政策と文化を統合する学問分野の創造にかかわっていきます。

「上級学術研究」:広大な研究テーマを深化するにあたり必要な知識・技能の修得や、複眼的な研究遂行能力をより高めるための共同研究を行い、政策提案力や学問開拓力の強化を図ります。

＜カリキュラムの体系的性＞

総合政策研究科では、授業科目を体系的に配置し段階を踏んだ学修環境を整えることで、効果的な学修成果の向上を目指しています。

【博士前期課程:修士(総合政策)】

1年次:研究基礎科目を通じて研究活動に必要なリテラシーを身に付けるとともに、既存の専門領域において中核となる基礎理論を学び、政策的・文化的思考の基礎を修得します。さらに、研究発展科目の履修や研究応用科目である「演習(総合政策セミナー)Ⅰ」における指導教授や他の学生とのディスカッションを通じて、自身の研究テーマに関連した分野の知識を深化させるとともに、政策分析能力・異文化理解能力をより確固たるものとします。

2年次:1年次に修得できなかった知識・技能を研究発展科目の履修を通じて補完するとともに、研究応用科目である「演習(総合政策セミナー)Ⅰ」で自身の研究テーマをさらに深化させます。加えて「演習(総合政策セミナー)Ⅱ」にて複数教員からの複眼的視点による指導を受け、より視点を高くした学際的な研究へと発展させます。これらの履修を通じて、総合的实践性を備えた、高水準の修士論文完成を目指します。

【博士後期課程:博士(総合政策)】

1・2年次:「特殊研究Ⅰ・Ⅱ」にて自身の専攻テーマに関する研究をより深化させ、総合的な政策対応が実現できるような高度な専門知識と実践能力を養成します。また、「上級学術研究」により、複合的研究活動に必要な知識の補完、学際的視座の拡張を実質的なものにします。

2年次以降:カリキュラムにおける学修と並行し、博士学位請求論文の完成、そして修了後に自立した研究者となることを目標として自身の研究活動を進めます。研究の遂行にあたり、学内外に積極的に論文を公開することを研究科として求めています。様々な視点から多角的なアドバイスを受ける機会を創出することで、より実践的かつ複合的な知識やアプローチ方法を獲得します。研究活動で得られた成果は「博士学位候補資格認定試験」により確認を行い、その際にも複数教員からのアドバイスを受けることができるため、自身の研究をより深く、高度なものに高めることができます。

これらのコースワークおよびリサーチワーク、博士学位請求論文の作成を通じて、高度な専門知識と実践能力を養成すると共に、新たな学問を開拓できる力を身に付けます。

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・30 単位

博士後期課程・ 8 単位

4. 学位授与の状況

修士・博士前期:5 名(修了予定者数 5 名)

博士(課程):1 名(修了予定者数 1 名)

博士(論文):0 名

5. 学位授与に係る基準

・総合政策研究科修士学位審査に関する取扱要領

・総合政策研究科博士学位審査に関する取扱要領

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

＜求める人材＞

総合政策研究科では、現代社会における政策に関する理論および諸現象にかかわる高度な教育研究を行うことにより、「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」を養成することを目的としています。この目的を達成するため、以下のような力をもった学生を受け入れます。

【博士前期課程】

- ・社会の問題について、広く興味を有している。
- ・それらの諸問題の解決策を追究することを欲している。
- ・多角的なアプローチにより、既存のディシプリンを刷新しうる柔軟な思考力と幅広い視野を有している。
- ・論理的思考力に優れている。

【博士後期課程】

- ・国際的視野で人間や人間の歴史に興味を持ち、様々な事象について深くまで解明する意思を有している。
- ・複雑化した社会問題について広く興味を有し、それらの解決方策について深く研究する意思を有している。
- ・広く豊かな学識と多角的なアプローチを融合させ、既存のディシプリンを刷新する政策提言を行うことができる。
- ・高度な専門知識または豊富な実務経験に基づく問題解決思考を有している。
- ・論理的思考力と学際的な政策分析能力に優れている。

以上に基づき、以下のような知識・能力を備えた者を多様な選抜方法によって受け入れます。

【博士前期課程】

- ・多角的アプローチを可能にする柔軟な思考力と問題発見能力(知識・技能)
- ・論理的思考に基づく分析・総合力(思考力・判断力・表現力)
- ・人間と人間の歴史に対する深い洞察力和高潔な倫理観、社会への献身性(主体性・多様性・協働性)
- ・国際的協働を可能にする多元価値の受容性(主体性・多様性・協働性)
- ・言語運用能力に基づくコミュニケーション能力、ファシリテーション能力(主体性・多様性・協働性)

【博士後期課程】

- ・博士後期課程における高水準な研究を可能にする、多分野にわたる高度な専門知と、それに根差した創造的思考力と問題発見・解決能力(知識・技能)
- ・人間と人間の歴史に対する深い洞察力和高潔な倫理観、社会への献身性(主体性・多様性・協働性)
- ・国際的協働を可能にする多元価値の受容性(主体性・多様性・協働性)
- ・博士後期課程における高水準な研究を可能にする言語運用能力とそれに基づくコミュニケーション能力、ファシリテーション能力(主体性・多様性・協働性)

2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②学内選考入試(博士前期課程のみ)
- ③社会人特別入試
- ④外国人留学生入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.21

博士後期課程・0.17

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.25 (過去5年間の平均:0.17)

博士後期課程・0.10 (過去5年間の平均:0.10)

国際情報研究科 国際情報専攻

■基本情報(2024年5月1日現在)

在籍学生数:修士課程・29名

研究指導教員数:修士課程・12名

兼任教員数:修士課程・0名

■教育研究上の目的

情報、情報に関連する法律・規範及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、優れた見識と高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

＜養成する人材像＞

国際情報研究科では、本学の建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づき、情報及び情報に関連する法律・規範に関する理論を統合し、その知見をもって現代社会における諸問題を解決するための教育研究を行うことにより、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、社会のグランドデザインを主導することのできる人材を養成します。

＜修了するにあたって備えるべき知識・能力＞

国際情報研究科では、所定の教育課程を修め、以下のような知識・能力を身につけた者に対し、修士(国際情報)の学位を授与します。

- ①情報基盤を含む情報学と情報法の専門分野に関する社会課題に対し、具体的な解決策を提示するための方法論を十全に使いこなし、かつ実際に問題を解決することができる。
- ②情報基盤を含む情報学と情報法の理論および研究手法を昇華・統合し、かつ問題解決の新たな方法論を導き出すことができる。
- ③同専門分野に関する深い学識を有し、資料を収集、分析し、かつ高度の専門性を有した問題解決や研究成果を示すことができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

＜カリキュラムの基本構成＞

国際情報研究科では、情報学と法学を統合し、社会のグランドデザインを主導する人材を養成するため、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

専門共通科目:「ベースライン科目」において、情報学または法学の基盤知識を有さない学生を想定し、様々な基礎的素養を持つ学生に共通の知識基盤を構築し、「グローバル・コミュニケーション科目」によって幅広く深い学識の涵養を図り、1～2年次にかけて行われる情報学と法学の知的統合を円滑に達成します。

専門分野科目:情報学と法学の専門性を高め統合させるために、「AI・データサイエンス」「社会デザイン・社会実装」「情報法」の3分野の科目をバランスよく配置します。学生は自身の情報学と法学の専門的素養を踏まえて、主分野を決めた上で受講することにより、情報学と法学の知的統合に結び付けます。

研究指導科目:指導教員と相談の上、「国際情報学研究指導Ⅰ・Ⅱ」で「修士論文」又は「特定課題研究論文」のいずれかを選択します。それに連動して、専門分野科目を履修することで得られた専門的知識を前提として、「国際情報学研究指導Ⅲ・Ⅳ」においては、研究テーマの選択方法、研究調査方法などを、それぞれ専門性の異なる指導教員、副指導教員による複数指導体

制により修得します。これらの研究指導により、情報学と法学の知的統合を達成の上、成果を修士論文又は特定課題研究論文として結実させます。

＜カリキュラムの体系性＞

国際情報研究科では、以下の点を踏まえて学生が段階的に能力の伸長が図れるよう、教育体系を整えています。

1年次：専門共通科目を通じて情報学と法学の知識基盤を構築し、専門分野科目および「国際情報学研究指導Ⅰ・Ⅱ」の受講により、自身の研究テーマを選択し、関連する専門知識を修得する。

2年次：専門分野科目を履修することで得られた高度な学際性と専門性を前提に「国際情報学研究指導Ⅲ・Ⅳ」において、研究テーマの選択方法、研究調査方法などを、それぞれ専門性の異なる指導教員、副指導教員による複数指導により修得し、修士論文又は特定課題研究論文の作成を通じて、情報学と法学の知的統合を達成する。

3. 修了にあたり必要となる単位数

修士論文コース：30 単位

特定課題研究論文コース：40 単位

4. 学位授与に係る基準

・国際情報研究科の学位審査に関する取扱要領

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

＜求める人材＞

国際情報研究科では、情報及び情報に関連する法律・規範に関する理論を統合し、その知見をもって現代社会における諸問題を解決するための教育研究を行うことにより、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、社会のグランドデザインを主導することのできる人材を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

- ・グローバル化、IT 化が浸透した現代社会に強い興味を持ち、その問題点を法学と情報学の知見を駆使して解決していく志を持つ人
- ・法学と情報学を統合した新しい知の創造を志向する人
- ・論理的かつ明晰な思考能力を持ち、さらにそれを高める意欲を持つ人
- ・修めた学識で社会に持続的にコミットし、そこに貢献しようとする意欲を持つ人

以上に基づき、以下のような知識・能力を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・法学、もしくは情報学のいずれか、または両方の学士水準の学識を有している。
- ・学術文献を理解する読解力と思考能力、およびコミュニケーション能力を有している。

2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②学内選考入試
- ③社会人特別入試
- ④指定機関推薦入学試験

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率：0.58

入学定員に対する入学者数比率：0.36（過去2年間の平均：0.58％）

戦略経営研究科 ビジネス科学専攻

■基本情報(2024年5月1日現在)

在籍学生数:博士後期課程・8名

研究指導教員数:12名

兼任教員数:0名

■教育研究上の目的

戦略経営研究科においては、「組織の戦略経営に関連する分野における深い学識及び卓越した能力を培うとともに、専攻分野における教育・研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材の養成を目的とする。」と定めており、そのうちビジネス科学専攻では「現代企業が遭遇する課題を解く鍵となる理論及び高度な分析手法について教育・研究を行い、不確実な経営環境においても自ら課題を発見し、その実践的な課題を解決する創造的能力を培うことを目的とする。」としている。(中央大学専門職大学院学則第4条第2項)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

博士後期課程である戦略経営研究科ビジネス科学専攻は、中央大学のユニバーシティメッセージである「Knowledge into Action」に基づき、実践的なテーマについて、経営戦略を中心に関連諸分野の知識を“総合”し、適切な処方箋を示し実行できる高度専門職業人を養成します。

具体的には、企業経営者や、企業幹部(人事・マーケティング・法務・財務など)、企業的意思決定をサポートする専門職(弁護士・会計士・税理士など)、実務家研究者(コンサルタント・シンクタンク研究員)、専門職大学院の実務家教員を養成します。

<修了するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

博士(経営管理)(Doctor of Business Administration)学位:

所定の教育課程を修め、「総合的なマネジメント力」を身につけ、一般に経営学における経営管理の観点から、体系化された研究を実行できる知識・能力を身につけた人材に対し、当該学位を授与します。

博士(学術)(Doctor of Philosophy)学位:

所定の教育課程を修め、「総合的なマネジメント力」を身につけ、経営管理の範囲にとどまらない学術的な研究を実行できる知識・能力を身につけた人材に対し、当該学位を授与します。

戦略経営研究科ビジネス科学専攻が想定している「総合的なマネジメント力」とは、戦略経営に関するアカデミックな知見や研究方法論に関する深い理解に基づき、実務上の課題を自ら設定し解決する能力です。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

大学院博士後期課程ビジネス科学専攻においては、職業に就きながら博士の学位取得を目指す学生のために、十分な研究能力が身につくような配慮を行い、講義の他に、リサーチメソッドや研究指導をカリキュラムの中核として位置づけています。

博士(経営管理)(Doctor of Business Administration)学位取得を目指すものに対しては、「総合的なマネジメント力」を身につけ、一般に経営学における経営管理の観点から、体系化された研究を実行できる知識・能力を身につけられるように、また、博士(学術)(Doctor of Philosophy)学位を目指すものに対しては、「総合的なマネジメント力」を身につけ、経営管理の範囲にとどまらない学術的な研究を実行できる知識・能力を身につけられるように体系的にカリキュラムを構成しています。このため、「研究指導」を中心としながらも、分析を行う際に必要な「リサーチメソッド」や、テーマ別に研究を深めるための各分野の領域にわたる「講義(特別研究)」を配

置した構成になっています。「講義(特別研究)」は、博士(経営管理)(Doctor of Business Administration)学位取得を目指すものに対しては、戦略、マーケティング、人的資源管理、ファイナンスの一般に経営学における経営管理を学ぶために必要な4分野についての講義が、博士(学術)(Doctor of Philosophy)学位を目指すものに対しては、経営管理の範囲にとどまらない学術的な研究を行う知識を身につけるために経営法務の講義が配置されています。

「戦略経営に関するアカデミックな知見や研究方法論に関する深い理解に基づき、実務上の課題を自ら設定し解決する能力」である「総合的マネジメント力」を身につけるため、研究テーマについては、現実のビジネス社会に対応できるように社会人学生が遭遇している、または遭遇する可能性の高い課題を選定するように指導をしています。具体的な研究を実施する際には、所属企業やテーマに関連する産業分野や研究機関、他の専門職大学院などと連携した研究も実現しています。

＜カリキュラムの体系性＞

大学院博士後期課程ビジネス科学専攻の学位は、3年以上在学し、かつ16単位以上修得し、必要な研究指導を受けた上「博士論文」の審査及び最終試験に合格した者に対して授与します。標準修業年限である3年での修了を前提として、カリキュラムは以下のように体系づけられています。

- 1 年次:社会人学生が研究・論文作成を行うのに十二分なリサーチ手法をまず身につけるため、「リサーチメソッド」科目(統計学、ファイナンス統計、社会調査法、ケース研究法、研究方法論基礎)のうち2単位1科目を選択必修としています。また、博士論文作成のための主指導教員の指導を受ける必修科目である「研究指導Ⅰ」を1科目4単位履修します。指導を受けたうえで、1年次修了時に博士論文のテーマに関するサーベイ報告書を提出します。
- 2 年次:引き続き博士論文作成のための指導を受ける必修科目である「研究指導Ⅱ」を1科目4単位履修。また、年に2回の課程博士学位候補資格認定試験(キャンディデイト試験)が実施され、研究業績に関する出願条件を満たしたものは、試験に合格すると課程博士学位候補資格を得ることになります。
- 3 年次:引き続き博士論文作成のための指導を受ける必修科目である「研究指導Ⅲ」を1科目4単位履修し、博士論文の完成を目指します。

なお、「講義(特別研究)」については、2単位1科目を選択必修としますが、社会人の本務状況を考慮し、特に配当年次の指定は行っていない。

3. 修了にあたり必要となる単位数

16 単位

4. 学位授与の状況

博士(課程):1名(修了予定者数1名)

博士(論文):0名

5. 学位授与に係る基準

・戦略経営研究科博士学位審査に関する取扱要領

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

＜求める人材＞

大学院博士後期課程ビジネス科学専攻では、戦略経営に関するアカデミックな知見や研究方法論に関する深い理解に基づき、実務上の課題を自ら設定し解決することを目指している人材を求めています。

具体的には、

- ・企業で既に経営の一端を担い、かつ実績をあげており、これまでの専門性を集大成するための論考の作成を行いたいと考えている人
- ・経験的知識としてビジネスに関わる知識を十分に持っているが、これまで蓄積した暗黙知を理論的に整理し、学術研究・高等教育のキャリアへの移行を考えている人
- ・環境の変化と社会的な要請を重視しながら、実践的で応用性の高い研究に取り組みたい人
- ・日常的な業務において直面する実務的な課題を持ち、専門性を保ちつつも、より広い「総合的な」視点に立ち、「実践的な」研究を行いたい人を想定しています。

大学院博士後期課程ビジネス科学専攻では、上述の人材像に即して入学前に以下の知識・能力を有していることが求められます。

- ・知識を活用し、課題の発見、解決にいたるプロセスを見つけるための論理的思考力
- ・論理的な思考により構築した理論を他者に理解させるための文章力
- ・理論・意見・主張を他者に伝え、訴えるための表現力
- ・海外での先行研究等を調査するための語学能力

また、上述のような人材像を想定しているため、入学時点で就業経験5年以上という出願条件を設定し、いわゆる修士新卒者(社会人としての就業経験が無い修士相当課程修了者)の受け入れは行なっていません。

2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②学内推薦入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士後期課程・0.22

入学定員に対する入学者数比率:0.00 (過去5年間の平均:0.03)

法務研究科 法務専攻

■基本情報(2024 年 5 月 1 日現在)

在籍学生数:309 名(未修者・75 名、既修者・234 名)

教員数:専任教員 47 名(うち、実務家教員 10 名)

兼任教員数:52 名

■教育研究上の目的

専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とする。(中央大学専門職大学院学則第4条第1項)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

＜養成する人材像＞

法科大学院は、「實地應用ノ素ヲ養フ」という教育理念に基づき、事実、経験、実践を重視する実学主義を法学教育に適用して、幅広い知識はもちろん、的確な問題解決能力、豊かな人間性、高い倫理観をもった法曹を養成します。

具体的には、市民に身近なリーガル・ジェネラリスト(1.)及び社会のニーズに応えるリーガル・スペシャリスト(2.～6.)を養成します。

1. 市民生活密着型ホーム・ローヤー
2. ビジネス・ローヤー
3. 渉外・国際関係法ローヤー
4. 先端科学技術ローヤー
5. 公共政策ローヤー
6. 刑事法ローヤー

これらは主として弁護士を念頭に置いた法曹像ですが、冒頭の趣旨は裁判官や検察官にも当てはまるもので、人間や社会についての深い洞察力を備えた心豊かな裁判官や検察官の候補者を養成することも重要な目標です。

＜修了するにあたって備えるべき知識・能力・態度＞

法科大学院では、所定の教育課程を修め、次のような能力を修得した人材に対し、法務博士(専門職)の学位を授与します。

1. 市民生活密着型ホーム・ローヤー

市民生活に根ざした法曹として必要な、消費者法、労働法、社会保障法、裁判外紛争解決制度などの知識を身につけ、実務に活かすことができる。

2. ビジネス・ローヤー

ビジネスの最先端の現場で発生するさまざまなニーズに即応する法曹として必要な、国際取引法、事業再生法、倒産法などの知識を身につけ、実務に活かすことができる。

3. 渉外・国際関係法ローヤー

国際的に活躍できる法曹として必要な、国際私法、国際経済法、国際交渉などの知識を身につけ、実務に活かすことができる。

4. 先端科学技術ローヤー

知的財産戦略や先端科学技術などの分野を担う専門法曹として必要な、知的財産法、IT 社会と法、英米契約法などの知識を身につけ、実務に活かすことができる。

5. 公共政策ローヤー

公共政策分野に強い法曹として必要な、政策形成と法、実務行政訴訟、租税法、などの知識を身につけ、実務に活かすことができる。

6. 刑事法ローヤー

刑事法分野の先端的テーマを取り扱うことができる法曹として必要な、経済刑法、社会安全政策と法、少年法、矯正と法などの知識を身につけ、実務に活かすことができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

＜カリキュラムの基本構成＞

本学法科大学院(法務研究科法務専攻)のカリキュラムは、学生が修了にあたって備えるべき知識・能力・態度を修得することができるよう、法律基本科目群、実務基礎科目群、基礎法学・外国法・隣接科目群、展開・先端科目群の4つの科目群から構成されています。

法律基本科目群では、リーガル・ジェネラリストの養成と、リーガル・スペシャリストたる専門法曹の養成に共通のコアとなる公法系、民事系、刑事系といった基本法領域を重視し、その体系的な理解を深めるとともに、知識の定着を目指します。

実務基礎科目群では、ローヤリング、リーガル・クリニック、エクスターンシップなどの実習的要素の強い科目を通じて依頼者の抱える法律紛争の解決や法曹倫理の具体的事例に関する実践的な教育訓練を行います。

基礎法学・外国法・隣接科目群では、本学における法曹養成と比較法研究の歴史と伝統を活かし、法のあり方をグローバルな視点で学びつつ、わが国の法曹資格に加えて、外国法曹資格を取得する素地を築きます。

展開・先端科目群においては、リーガル・スペシャリストたる専門法曹を養成するため、多彩な展開・先端科目を開設し、実務家教員を交えて、発展的・先端的な法領域に関する理論的・実践的な教育を提供します。

＜カリキュラムの体系性＞

1年次において法律基本科目群のうちの入門科目により基礎を涵養したうえで、2・3年次において法律基本科目群のうちの応用科目及び実務基礎科目群、基礎法学・外国法・隣接科目群、展開・先端科目群を履修します。また、「養成する法曹像」に対応した科目履修プラン(履修モデル)を提示し、体系的・効果的に履修ができるよう科目を配置しています。1年次から2年次および2年次から3年次への進級時には、GPA 等により進級判定を行い、要件を満たした場合にのみ進級できることとしています。

3. 修了にあたり必要となる単位数

93 単位

4. 学位授与の状況

専門職学位:85 名(修了予定者数 87 名)

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

＜求める人材＞

高度な識見と素養を有し、多様な分野で活躍できる法曹を養成することを目指し、明確な将来目標をもつ人材を受け入れます。

法学未修者については、論理的思考力と文章作成力を備えるとともに、社会性、成熟性、コミュニケーション能力などの法曹としての素養を有する人を求めます。

法学既修者については、未修者に求める素養に加え、法科大学院課程1年次の学修を終えた者と同等以上の法律学の知識(憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法についての基礎的な知識)を修得している人を求めます。

入学者選抜は、客観性、公平性、開放性、多様性の確保を旨としつつ、総合的な観点から実施するものとします。

2. 入学試験の種類

- ① 一般入試(法学既修者コース、法学未修者コース)
- ② 5年一貫型選抜(法学既修者コースのみ)
- ③ 開放型選抜(法学既修者コースのみ)

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:0.52

入学定員に対する入学者数比率:・0.74 (過去5年間の平均:0.59)

戦略経営研究科 戦略経営専攻

■基本情報(2024年5月1日現在)

在籍学生数:177名

教員数:専任教員 14名(うち、実務家教員 11名)

兼任教員 47名

■教育研究上の目的

戦略経営研究科においては、「組織の戦略経営に関連する分野における深い学識及び卓越した能力を培うとともに、専攻分野における教育・研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材の養成を目的とする。」と定めており、そのうち戦略経営専攻では「学術的な研究に基づいた理論と実践の教育・研究を行い、高度専門職業人としての深い学識と卓越した能力を兼ね備えたプロフェッショナルの養成を行うことを目的とする。」としている。(中央大学専門職大学院学則第4条第2項)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

＜養成する人材像＞

戦略経営研究科は、中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」という教育理念に基づき、「実学重視」教育の立場から、「行動する知性」としての「チェンジ・リーダー」を養成します。不確実性の高い現代における「チェンジ・リーダー」とは、戦略経営に関する幅広い知識、深い洞察と内省、並びに実行力によって、自分を変え組織を変え社会を変える人材です。

具体的には、以下のような人材を養成します。

1. ビジонаリーな企業経営者
2. スペシャリストとしてのトップ・マネジメント・チームのメンバー(COO、CFO、CTO、CMO など)
3. 新たな価値を生み出す起業家
4. 経営者のマインドを持つ中間管理者

＜修了するにあたって備えるべき知識・能力・態度＞

戦略経営研究科では、所定の教育課程を修め、「チェンジ・リーダー」に求められる以下の7つの知識・能力・態度を身につけた人材に対し、「経営修士(専門職)MBA」の学位を授与します。

1. 現状理解力・想像力:人や組織や市場を観察することで現状を適切に理解し、その新たな未来を考察することができる。
2. 問題発見・解決力:市場や事業や産業において本質を的確に捉えた問題設定ができる。また、設定した問題を適切に解決することができる。
3. 戦略構想力:俯瞰的かつ長期的な視点から論理的に戦略を構想することができる。
4. ネットワーキング力:新たな価値を生み出すために、新たな繋がりを作り出すことができる。
5. 巻き込み力:現場・組織・社会を変えるためにアイデアと行動を通して他者を巻き込むことができる。
6. 資源動員力:目的遂行のためにヒト・モノ・カネ・情報・知識といった多様な経営資源を獲得し、活用できる。
7. コンプライアンス力:企業家として高い倫理性を備えた経営を実践できる。

2. 教育課程編成・実施の方針

＜カリキュラムの基本構成＞

カリキュラムは、3つの要素によって構成されています。一つ目は、専門分野であり、「戦略」「マーケティング」「人的資源管理」「ファイナンス」「経営法務」という5つの専門分野から構成されています。

二つ目は、学習段階に応じた科目構成です。専門分野ごとにそれぞれ「基礎科目」「発展科目」「専門科目」

が設定されています。必修科目である「基礎科目」によってその分野の必須知識を身につけた上で、より高度な「発展科目」を履修し、それぞれの専門分野における最新のトピックや統計などの方法論について学ぶ「専門科目」に進むことで体系的に専門性を身につけることができるように構成されています。これらの体系的なインプットに基づき、プロジェクト研究において自分自身のテーマで学習を進め、プロジェクト・レポート、論文や課題研究などのアウトプットを作成することでより深く知識を身につけ実践することができるようになります。

三つ目は、評価基準です。戦略経営研究科では、チェンジ・リーダーの育成という教育目標を達成するためには、7つの能力を身につける必要があると考えています。各科目はこれら7つの能力のいずれか(複数の場合もある)を達成するように設計されており、評価基準が7つの能力と対応しています。具体的には、以下のように対応しています。

1. 現状理解力・想像力:

「経営戦略論」「マーケティング戦略論」「現代社会の経済学」をはじめとする基礎科目や「アントレプレナーシップとビジネスプランニング」などの発展科目、さらに「社会調査法」など方法論を含む専門科目で学ぶフレームワーク・理論・方法論によって、人や組織や市場を分析し現状を適切に理解し、その未来について考察できるようになります。

2. 問題発見・解決力:

5分野の基礎科目、さらに発展科目群や「デザインシンキング」などの専門科目群をバランスよく履修することで、課題を発見し適切に解決する能力を育成します。さらに、主に2年次で履修する「フィールドラーニング」、「プロジェクト研究」などにおいて、市場や事業や産業において本質を的確に捉えた問題発見・解決能力を育成します。

3. 戦略構想力:

基礎科目である「経営戦略論」や発展科目である「ビジネスモデル戦略論」を履修することで、俯瞰的かつ長期的な視点から論理的に戦略を構想できるようになります。また、専門科目群には、「グローバル経営戦略論」を中心としたグローバル科目群を配置しており、グローバルな視点を習得します。

4. ネットワーキング力:

発展科目では、例えば「知識創造戦略論」において組織内外の知識を結び付けて新たに知識を創造する仕組みを学び、専門科目では、例えば「アライアンス戦略論」などで企業間ネットワークについて学びます。さらに、「フィールドラーニング」や「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」では、グループワーク(フィールド調査、ケーススタディ、企業訪問等を含む)によって、経営において新たな価値を生み出すためのネットワーキングについて実践的に学びます。

5. 巻き込み力:

基礎科目である「リーダーシップコア」では、自らがいたいリーダー像を描き、チェンジ・リーダーとして取るべき行動を具体的に考えていくことで、周りを巻き込んで自分の職場を変えていくことを学びます。「経営戦略論」、「イノベーションの実践」、「実践変革マネジメント論」などでは、経営の最前線で活躍する現役リーダーの体験談を聞くことで、戦略を具体化する方法や人々を巻き込む行動について学びます。また、「アントレプレナーシップとビジネスプランニング」等の科目を履修することで、起業や新規事業創出について学びます。さらに、「フィールドラーニング」では、現場・組織・社会を変えるためにアイデアと行動を通して他者を巻き込むことを実践を通じて学ぶことができます。

6. 資源動員力:

「企業会計とファイナンスの基礎」「人的資源管理」をはじめとする基礎科目や「雇用管理」「コーポレートファイナンスと企業戦略」「知識創造戦略論」などの発展科目、「イノベーションの実践」などの専門科目において、目的遂行のためにヒト・モノ・カネ・情報・知識といった多様な経営資源を獲得し、活用するための知識が身につきます。「アントレプレナーシップとビジネスプランニング」や「フィールドラーニング」ではその知識をどのように実践するかを学びます。

7. コンプライアンス力:

基礎科目である「経営法務概論」や発展科目である「コンプライアンス・内部統制と法実務」において基本

的な企業倫理教育や法令遵守の精神を学びます。また、「企業の社会的責任」は専門分野に関わらず履修を推奨される科目であり、企業がその活動を通してどのような社会的責任を果たすべきかを学びます。さらに、様々な科目において倫理的な側面についても議論しており、多様な側面から企業倫理について学ぶことができます。

＜カリキュラムの体系的性＞

戦略経営研究科では、授業科目を体系的に配置し、学生が段階を踏んで学修を進める環境を整えることで、学修成果の向上を図っていきます。

1年(前期):「経営戦略論」と「リーダーシップコア」をはじめ必修である基礎科目において1. と2. と3. に関する基礎的知識を身につけます。

1年(後期):引き続き基礎科目を履修するとともに発展科目と専門科目を履修し、1. と2. と3. の学びを深めます。また、「フィールドラーニング」での学びを通して、1. と2. と3. を養うとともに、4. と5. と6. の能力を高めていきます。また、1 年次に基礎科目である「経営法務概論」を履修し、さらに各講義において様々な側面から倫理的な課題について考えることによって7を身につけます。

2年(前期):「フィールドラーニング」や必修科目である「アントレプレナーシップとビジネスプランニング」、また「プロジェクト研究Ⅰ」において1. ～7. を総合していくための準備を行います。

2年(後期):「プロジェクト研究Ⅱ」で、一段と専門性の高い1. と2. と3. についての知識・技能を身につけます。さらに、「論文」もしくは「課題研究」において2年間の学修を総合した成果の作成を通じて、1. ～7. を涵養します。

これらのカリキュラムに加えて、アクション&リフレクション・プログラム(入学時にキックオフ・セミナー、半期毎のリフレクション・セミナー、修了時のラップアップ・セミナー)によって、節目節目で内省を行うことを習慣化し、1. ～7. の学習効果が高まるように設計されています。

3. 修了にあたり必要となる単位数

46 単位

4. 学位授与の状況

専門職学位:81 名(修了予定者数 81 名)

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

＜求める人材＞

戦略経営研究科では、組織の戦略経営に関する分野における理論並びに実務に関する教育研究を行うことにより、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、自分を変え組織を変え社会を変えることでビジネスを通じて社会に貢献できる人材、すなわちチェンジ・リーダーを養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような人材を求めています。

- ・社会・経済の急激かつ不確実な変化の中で、所属する企業・団体の存在意義や今後の方向性を真剣に考えている人
- ・異なる業種・職種・企業・団体の人々との交流を通じて、職業人としての視野を広げ、新たな視点を得ようとする人
- ・自らに欠けている知識の習得や具体的なビジネス・スキルの向上をめざし、それを自ら所属する企業・団体に応用しようと試みる人
- ・職業経験を持ち、近い将来に経営幹部や経営者(CEO、COO など)、事業承継、さらに起業を目指す人
- ・自らの職業人としてのキャリアパスを見直し、新しいキャリア・イメージを確立したい人
- ・実務経験で身につけた暗黙知を理論的に整理し、実務家教員など研究者へのキャリア転換を考えている人

- ・グローバルな仕事で活躍したいと考えているビジネス・パーソンを目指す人
- ・日本でビジネスができる能力を身につけたいと思っている外国人ビジネス・パーソン

以上のような人材を選抜するために、実務における具体的な問題意識およびありたいチェンジ・リーダー像を詳細に説明する志願理由書に基づいて複数の教員によって面接試験を行なっています。

2. 入学試験の種類

①一般入試

②企業等推薦入試

＊4月入学、9月入学あり

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.11

入学定員に対する入学者数比率:0.81(過去5年間の平均:0.98)

学部・研究科における現状
及び
改革・各種施策の方向性

法学部における現状

1. 学部・研究科の現状について（2024 年 5 月現在）

①学部・研究科の特色・長所

法学部は、本学の理念・目的に照らし、「法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究」（中央大学学則第 3 条の 2（1））を行うべく、法学・政治学の体系的理解に基づいて現代に生起する様々な課題を把握・分析し、解決に結びつける人材の養成を教育目標としている。この教育目標に基づき、法化社会、グローバル社会という現代の諸状況を前提に、法律学科、政治学科、国際企業関係法学科の 3 学科により構成されている。

2016 年度を始期とする本学の中長期事業計画「Chuo Vision 2025」において、法学部の移転計画が策定され、これに基づき 2023 年 4 月、法学部は多摩キャンパスから茗荷谷キャンパスに移転した。移転を機に 2023 年度にカリキュラム改正を行ない、主に、初年次教育の改革とグローバル科目の位置付けを明確化し、都心 3 学部（法学部、理工学部、国際情報学部）の共同開講科目を設置した。教育面においては、これまで多くの法律家を輩出してきた「法科の中央」として、次世代の法曹養成のため、法曹一貫教育プログラムを 2019 年度入学生より開始している。法曹一貫教育プログラムは、法学部と同じく 2023 年に駿河台キャンパスに移転した本学法科大学院（ロースクール）との連携により、学部（法曹コース）を 3 年で卒業し、ロースクールを 2 年で修了する 5 年一貫教育である。都心部からの交通アクセスの良さを活かして、ロースクール教員による学部授業の担当や、実務家との連携による実践的な教育を展開している。科学技術が進展する中で、技術を社会で実装し、活用するためには、法的な基礎知識、幅広く深い教養は必須であり、将来を担う次世代への法学教育の必要性は益々高まっている。

学生募集において、キャンパス移転は相応の効果があり、他大学の法学系学部と比較しても志願者数は増加している。一方で、18 歳人口は漸減の傾向であるため、ここ数年の志願者の増加が、移転による一時的な現象とならぬよう、改めて入試制度を点検し、検討する時期に差し掛かっている。

また、移転に伴い大学全体でキャンパスの分散化が進み、茗荷谷は単一学部・研究科によるキャンパスとなった。このため、学生支援体制については、多摩とは異なる運営体制を取ることとし、コロナ禍で得たオンラインの活用による情報提供やサービスの提供を視野に入れつつ、茗荷谷キャンパスの建物構造を活かした「ワンストップ・サービス」の拠点として茗荷谷スチューデント・ハブ（Myogadani Student Hub）（以下、「MSH」）を設置した。MSH では学生の窓口対応のみならず、学生有志による交流イベント、ダイバーシティセンターやボランティアセンターのイベント実施など、単一学部のキャンパスならではのフットワークの軽さを活かした企画を実施している。

②改善すべき課題・今後の対応方策

新キャンパスにおける最終的な総括には、更に数年の経過が必要となるものの、移転から1年が経過し、以下の課題が見えてきた。

まず、正課教育について、カリキュラム改正による大きな混乱は発生していない。今後、新たに展開する文理横断型の科目の開講準備や、2023年度入学生が4年次になる際に開講予定の「卒業研究」について、到達目標や教育的効果を勘案しながら準備を進めていく段階である。一方で、2023年度カリキュラムでは、主に施設面、とりわけ校舎の収容人数の制約から、学生の行動変化が想定しにくく、一部の科目改正に留まった。今後、社会が求める人材像の変化や、情報化が進む現代における新たな法学部教育のあり方について改めて議論を進め、カリキュラム改革に向けた検討に着手する。カリキュラム改革の検討の際には、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーについても改めて点検を行うこととする。

学生生活支援については、MSHにおける学生支援体制の更なる検討があげられる。単一学部のキャンパスならではの身軽さがある一方で、多摩キャンパスと比較すると、他学部生との交流が少なくなる傾向がある。また、全ての学生支援部署が茗荷谷に常駐している状況ではないため、一部の業務はMSHで一次対応を行なっている。学生の満足度が下がらぬよう、組織としての支援体制を、継続して整える必要がある。

経済学部における現状

1. 学部・研究科の現状について（2024 年 5 月現在）

①学部・研究科の特色・長所

経済学部の特長は、常に時代の変化を先取りし、教育方法やカリキュラム、学科を再編してきた先進性にある。建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」教育を基本に、日本有数の規模を誇る経済学部として 4 学科を擁し、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考をもって社会を改善していく資質を有する人材を養成している。

当学部では「ゼミナール」、「グローバル人材育成」、「キャリア教育」の、3つの実践教育を柱とした教育を行っている。2024 年度のゼミナール（専門演習 2）は 50 講座を開講しており、ゼミ生はプロジェクターや無線 LAN 等の設備を備えた専用のゼミ室を、授業時間以外でも多目的に使用しながら、学修を深めることができる。当学部生が構成員である経済学部ゼミナール連合会は、毎年 3 年次のゼミを対象とした経済学部プレゼンテーション大会を主催し、ゼミでの研究結果を報告しあう場を提供することで、ゼミ間の学術交流を支援してきた。グローバル人材育成に関しては、「海外インターンシップ演習・実習」を開講し、ロサンゼルス白門会、シンガポール白門会、バンコク白門会など海外の白門会支部と連携し、学生が海外で活躍する学員を訪れ、外国での就労・生活を体験できるプログラムやオンラインで現地の学員と交流を図れるプログラムを実施している。キャリア教育としては、民間企業 6 社との連携による PBL 型授業「ビジネス・プロジェクト講座」を開講し、大学 1 年生の動機付けとなる実践的な学びを提供しており、2023 年度からは自治体クラスを 1 講座、2024 年度からは従来の英語クラスに代わり、グローバルアントレプレナーシップ入門のクラス 2 講座を開講している。また、「インターンシップ」では学生が将来の目標に合わせてプログラムを選択できるよう民間企業、自治体、さまざまな受入先を用意している。

また、地域連携として、地域イノベーション・マネジメントに携わる人材の育成をめざし、従来の演習科目等による企業・自治体・NPO 等と連携した国内、海外調査・研修活動を発展させる授業科目として「グローバル・フィールド・スタディーズ」を設置している。2019 年度からは、岩手県一般社団法人遠野みらい創りカレッジと包括連携協定を締結し、次世代リーダーの育成を目的とした、キャリア教育も展開している。

さらに近年は入学前教育にも注力しており、入試・高大接続改革を行ってきた。2023 年 7 月には、『高校生からの経済入門』（2017 年 8 月編集）の第 2 弾として、『やっぱり経済学は面白い！—高校の勉強ってどう役立つの？』を出版したが、本書は経済学部の教員と附属 4 高校の教員が双方向で協力して製作し、高校で学ぶ各教科と大学の学びを結びつける新たな高大連携の形をとっている。これをテキストとして、附属高校からの進学決定者を対象に、グループワークによる研究発表会を実施している。また、中央大学高等学校とは「中央大学経済学部・中央大学高大連携協議会」を設置し、様々な連携企画を実施してきている。そのほか、附属生に限らず、高校生が大学の学びを体感し、将来の学部選択に役立ててもら

うことを目的にした制度として、正規科目である「経済入門」を高校生にも開放する科目等履修生制度を設けている。高大接続入学試験では、当制度により「経済入門」を履修し、A評価以上の成績の修得を出願資格の1つとしている。

②改善すべき課題・今後の対応方策

近年の入学試験の結果においては、コロナ禍においては学部別選抜一般方式合格者の入学手続率の低下が顕著だったが、コロナ禍による影響が薄れてきた2023年度、2024年度については、入学手続率は回復している。また、2024年度について学科ごとの入学定員と入学者数についても大きな乖離は発生していない。しかし、2023年度の収容定員に対する在籍学生数比率について、公共・環境経済学科で1.29と高くなっており、改善が必要である。当該学科に限らず、学部全体の適正な入学者数確保と定員管理を目指すため、経済学部入試委員会および経済学部合否決定委員会において、昨今の受験生の手続き動向を慎重に検証し、これまでより一層慎重な合否判定を行い、課題の改善に努める。

カリキュラムに関しては、単位の実質化への取り組みが求められており、他学部と比較して各年次の履修登録上限単位数が多いことが指摘されていたが、2024年度入学生以降、49単位に引き下げた。また、学生が系統的に各科目を履修することの重要性を認識し、履修系統図の実質化が課題である。現在、「履修系統図実質化およびクラスター・学科・学部改革」に取り組んでおり、カリキュラム改善委員会を中心に、検討を進めている。

教員スタッフについては、任期制を除く現在の専任教員数は89人であり、学部運営、教育面のさらなる充実の観点からも、教員基本組織95名枠の確保に向けて、継続して専任教員の新規採用を行っている。

商学部における現状

1. 学部・研究科の現状について（2024 年 5 月現在）

①学部・研究科の特色・長所

商学部では経営学科、会計学科、国際マーケティング学科、金融学科の4学科体制のもと、体系的なカリキュラムを展開し、現実の問題を的確に見出す能力（問題発見力）と、それを実践的に解決する能力（問題解決力）を身につけることを重視した実学教育を行っている。

カリキュラム上の特色としては、以下の事項が挙げられる。

・導入教育の徹底

1年次から商学分野全般に関する基礎的知識の修得を促す「商学部スタンダード科目」を設置している。各学科における学修の入門として位置づけられる科目（アカウンティング入門、マネジメント入門、マーケティング入門、マネー&ファイナンス入門）の充実を図っている。

・企業と連携したアクティブ・ラーニング・Project-Based Learning の展開

企業経営上の実際の課題の解決に学生が取り組む「ビジネス・プロジェクト講座」、サッカークラブ経営に学生が自律的に取り組む「スポーツ・ビジネス・チャレンジ演習・実習（明治安田生命寄付講座）」、企業や自治体と連携することにより地域社会が抱える課題の解決に取り組む「ソーシャル・アントレプレナーシップ・プロジェクト／チャレンジ」など、単に知識を学ぶだけでなく、実際に活用する場を提供するアクティブ・ラーニングを積極的に展開している。

・プログラム科目による実践的な学修

2019年度に再編されたプログラム科目においては、スポーツ・ビジネス、資格取得、また、地域の課題解決を目的とした商品・サービス開発に挑戦できる科目を設置し、自身のキャリア形成に直結する実践的な学修を行うことができる。

・自立した社会人・職業人として自己実現を目指すためのキャリア教育の重視

上記の企業との連携の下で展開する科目のほか、「総合講座（働くこと入門）南甲倶楽部協力講座」「特殊講義（資産運用ビジネス論）SMBC 日興証券グループ協力講座」など、各界の最前線で実務に携わるビジネスエキスパートを招聘した講座を開講している。

②改善すべき課題・今後の対応方策

・商学部の教育課程の集大成として質を担保する「演習論文」の履修者数について減少傾向が続いていた。学生が履修する動機づけの一つとして、分野別専門科目の選択必修の科目として位置付けた結果、履修者減少には歯止めがかかったが、回復傾向にあるとまでは言えない状況であるため、教務委員会、FD委員会等学部内員会において、演習科目全般の活性化を含めて対応策について検討している。

・2021年度以降入学定員に対する在籍者比率の学年による変動が大きく、また、学科間の
手続率の違いが解消されていない。外部予備校、指定校、附属高校からの情報も用いなが
ら、教務委員会を中心に原因を分析し、商学部内の関連する委員会及び教授会に報告する
とともに、対応策を検討・実行していく。

・専任教員の採用に関しては原則として公募制を採り、広く門戸を開いているが、女性教
員の在職割合は低い。2023年度の商学部将来構想検討委員会で提案「商学部におけるジェ
ンダーバランスの是正に向けて」を取りまとめ、商学部人事委員会の承認を経て、教授会
に提案し、承認された。本提案に従い、2024年度に実施している教員公募から募集要項に
女性の応募者拡大を目的とした記載を設けている。

理工学部における現状

1. 学部・研究科の現状について（2024 年 5 月現在）

①学部・研究科の特色・長所

理工学部は、「理学および工学の分野に関する理論及び諸現象についての確実な知識と応用力を身につけ、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成する」ことをディプロマ・ポリシーに掲げている。また、現在 10 学科を有し、各学科はこの養成する人材像に沿った教育課程を編成し実施している。

各学科・教室の教育方針やカリキュラムについては、学科・教室会議やC委員会（カリキュラム委員会）で検討・議論を重ね、学科の特色を出しやすいという長所がある。さらに、理工学部・理工学研究科としての課題を共有し推進していく仕組みとして、教授会や委員会の下にワーキンググループを設置し、直面する課題の解決や将来計画を検討している。

また、学科の一つである「経営システム工学科」を 2021 年度から「ビジネスデータサイエンス学科」に名称変更し、教育研究体制を強化した。ビジネスデータサイエンス学科では、前身の経営システム工学科で蓄積した教育研究実績を礎に、徹底した PBL を通じて、①ビジネス力、②データサイエンス力、③データエンジニアリング力を兼ね備えたデータサイエンティストの育成を目指している。なお、本学科新設と時を同じくして、大学全体でも 2021 年 4 月に文理問わず全学部生を対象とした「AI・データサイエンス全学プログラム」を開始した。AI・データサイエンス分野をリテラシーから応用基礎レベルまで系統的に学修する機会を提供し、大学全体で AI・データサイエンスの素養がある人材を輩出していく。

さらに、2023 年 4 月、法学部の茗荷谷キャンパス（東京都文京区）移転によるアクセスメリットを活かして、新たな学部横断型の科目として「学問最前線」を 2023 年度より開講した。本科目は、本学都心 3 学部（法学部、理工学部、国際情報学部）による文理横断型の共同開講科目であり、大学という学問の入り口に立った学生に、自分が専攻する分野だけでなく、文系・理系の枠を超えた領域のテーマについて、多角的な視点による講義を通じて、その先にある、これまで見たことのない景色を見せ、知的好奇心を喚起することを目的としている。

このように、AI・データサイエンス人材や文理横断型の人材を輩出していくことで、理工学部はこれからも社会の負託に応えていく。

②改善すべき課題・今後の対応方策

科学技術に国境はなく、理工学の研究者はこれまでも国内外の研究者との交流を通じて研究活動を活性化させ、最先端の知見を教育に還元することにより、社会の発展に寄与してきた。それは本学理工学部・理工学研究科でも同様であり、不断の研究活動により研究力を向上させるとともに、学生の異文化理解や英語運用能力をも向上させ、毎年多くの教員と学

生が国際学会で発表し、卒業・修了後はグローバルに活躍している。

一方、国際社会では、急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を創出する精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材の重要性がますます高まっている。さらに他方では、海外はもとより、少子高齢化で人手不足が深刻化する国内においても、さまざまな特性や背景を抱える人を含めたすべての人が生きがいや働きがいを持って、各々がその能力を発揮できる環境づくりが求められている。

これまで理工学部では国際化を積極的に進めており、①2022 年度入試から英語外部検定試験を利用した「理工グローバル入試」を導入したほか、②留学プログラムを増設、③グローバル化推進のための特任教員を任用、④グローバルラウンジを設置（留学相談、英語プレゼン相談等に対応）、⑤継続的な英語学習サイクルの構築（TOEIC の実施等）、⑥CALL 教室の改修による新たなアクティブラーニングの導入、⑦海外協定校の多角化（従来のアジアや欧米に加え、アフリカ・ベナンや南米・ブラジルへの新たな展開）、と取り組んできたが、こうした社会の新たな潮流に対しても、⑧（理工学研究科での学びと連結した）「英語 6 年一貫教育」、⑨「アントレプレナーシップ教育」、⑩「ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)教育」を実施することで、柔軟に対応していく。

文学部における現状

1. 学部・研究科の現状について（2024 年 5 月現在）

①学部・研究科の特色・長所

文学部は 2006 年 4 月に人文社会学科に改組し、現在は 1 学科 13 専攻・1 プログラム(国文学専攻、英語文学文化専攻、ドイツ語文学文化専攻、フランス語文学文化専攻、中国言語文化専攻、日本史学専攻、東洋史学専攻、西洋史学専攻、哲学専攻、社会学専攻、社会情報学専攻、教育学専攻、心理学専攻、学びのパスポートプログラム)で構成されている。一つの学科の中に人文科学と社会科学を融合することによって、幅広い学問分野を有機的に学び、幅広い教養と深い専門を身につけていくことを可能とする教育体制を構築していること、専攻を中心にきめ細かい少人数教育を実施していることが特色・長所といえる。この体制で、「人間と社会を知ること」、つまり「人を読み解く力」を作ることが真の「実学」であるとの理念の下、研究・教育を行っている。

文学部のカリキュラムは、教育目標の中核に掲げる「人を読み解く力」を備えた人材の育成に向け、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に掲げる「専門教育における知的訓練」を行うための科目として「専攻科目群」を、「幅広い視野と複眼的な発想」を培うための科目として「総合教育科目群」を置き、さらに各専門分野の補完や連携を考慮した「自由選択科目群」を置いた構成となっている。

「総合教育科目群」と「自由選択科目」には、「初年次教育科目」として導入教育の役割を果たす「大学生の基礎」、幅広い領域にわたる知識等を身につけることを目的に学際的な諸問題を取り上げる「特別教養」、各専門の学習・研究の基盤形成を目途として多様な切口から人間の営み全体を眺望できることを目指す「入門科目」、地球規模で活躍できる人材の養成及び学生の外国語運用能力を含めたコミュニケーション能力の向上を図る「グローバル・スタディーズ」、外国語のみで授業を行う「アカデミック外国語・スキルアップ外国語」などは特徴的な科目であり、学生の目的・興味・関心に応じることのできる多様性を持ちつつ、各学問分野における専門的かつ体系的な学びを保証している。これにより、2022 年度文学部卒業生に対するアンケート調査では、「所属している学部・学科や専攻分野の専門的知識」については約 85%、幅広い知識・教養については約 85%の学生が身についたと肯定的に回答をしている。

また、広範な領域を学べる文学部の利点を更に発展させるために、全専攻に関わりながら自らの関心を深めていくことを目的とした「学びのパスポートプログラム」を 2021 年度に開設した。このプログラムには 2 つの系統があり、学生は入学時に「社会文化系」または「スポーツ文化系」のいずれかを選択する。入学者は「学びのパスポートプログラム」に 4 年間所属し、領域横断的な学びを通して自ら課題を見つけ、多角的に学びを深めていく。

次の特徴として、専攻ごとにおかれている共同研究室の存在があげられる。研究室には、それぞれが学ぶ分野の専門図書・資料があり、室員が配置されている。学生・大学院生や教

員が集まり、調べ物や演習の発表準備をしたり、教員と対話したりする場となっている。また、2014 年度に文学部に配置された CSW（キャンパス・ソーシャルワーカー）が、学修に困難を抱える学生の対応をはじめ、教職員からの相談、保護者からの相談・対応、支援策の提案、学内部署との連携等にあたっている。こうした学修サポート体制により、文学部ではきめ細かい学習支援を実現している。

②改善すべき課題・今後の対応方策

文学部の 2024 年度入試志願者数は前年度に比べて大きく減少し、共通テスト 3 教科型は前年度比 93%、6 学部共通選抜は同 85%、一般方式は同 81%だった。一般方式の過去 4 年間の平均倍率は 2.9 倍であり、同規模他大学や本学他学部と比べて十分とは言えない水準である。また、文学部の一般選抜英語外部試験利用方式、共通テスト後期選考、自己推薦入試外国語型では募集人員を若干名としているため、受験生募集の観点から望ましくないとして、入試政策審議会からも具体的な人数を設定できないか検討依頼を受けてきた。この他、自己推薦入試については、専攻ごとの方針が異なる、入試運営の負担が重く持続可能ではない、入学者の GPA が低いなどの課題が学部内で指摘されており、今後継続的に入試を実施していくためには入試制度の見直しが必要な状況である。文学部入試広報委員会において現状を把握し、今後も安定的に質の高い入学者を確保できるよう文学部にとって最適な募集人員と自己推薦入試の実施方法を検討していく。

総合政策学部における現状

1. 学部・研究科の現状について（2024 年 5 月 1 日現在）

①学部・研究科の特色・長所

本学部は「政策と文化の融合」の理念の下、本学最初の学際系学部として文化的背景を理解して現代社会が抱える諸問題を解決する課題解決型人材を育成することを特色とする。

このため、政策科学科と国際政策文化学科の2学科体制を採り、文化理解を重視した教育内容は、国内の政策系学部においても個性的な存在となっている。

また、大規模学部の多い文系学部にあって、当学部は他学部と比してS/T比が低く、少人数教育によるきめ細やかな教育活動が可能となっている点も特色である。

②改善すべき課題・今後の対応方策

旧カリキュラムでは、(1) 科目名称から授業内容が推測しづらい、(2) 系統だった履修ができないといった課題が挙げられており、そのような課題を解決すべく2024年度にカリキュラム改正を行った。その基本方針として、(1)「わかりやすい科目名称」、(2)「積み上げ式の学修」、(3)「主専攻・副専攻の設置」を掲げ、さらには履修モデルの提示を通じて政策科学科、国際政策文化学科が有する特徴を明確にした。

しかしながら、『政策と文化の融合』を具現化する科目の在り方については、明確なものが提示できていない状況である。今後、学部長、学部長補佐を中心とした学部運営委員会や、教授会での学部の将来構想の検討を通じ、『政策と文化の融合』を実現させるブリッジ講座等の設置について、2024年度内に改正案が示せるように検討を行う。

国際経営学部における現状

1. 学部・研究科の現状について（2024 年 5 月現在）

①学部・研究科の特色・長所

国際経営学部は 2019 年に開設した。「建学の精神『實地應用ノ素ヲ養フ』に基づき、企業経営とグローバル経済に関する先端知識と優れたコミュニケーション力を活かして、多様な価値観を受入れつつ持続可能な国際社会の発展に向けてチャレンジし続ける、人間性豊かで、国際的に事業を経営できるリーダーを養成」することをディプロマ・ポリシーとする。入学定員は 300 人と大きくはないが、学生（正規生）の約 1/6 と専任教員の約 1/3 が外国籍という、世界に開かれた学部である。正規生以外に交換留学生も多く受け入れている。

設置科目の 7 割以上で英語を使用しており、卒業に必要なすべての単位を、英語で行われる授業科目で取得することができる。この方針は開設以来一貫しているが、多様な学生のニーズに応えるため、2023 年度からより履修しやすいカリキュラムに改めたところである。英語（語学）の授業では、レベルに応じて取得すべき単位数や出席すべきクラスを指定し、全員が CEFR における B2 レベル以上に達することを目指す。英語（語学）の授業と並行して、1 年次から経営や経済を中心に、国際地域、公共等に広がる専門科目を主に英語で受講する。学びの核となる「専門演習」は 2 年次から開始し、学生の関心や意欲に応じて、英語で執筆する「卒業論文」や幅広い活動を含む「卒業研究」へと発展させていく。なお、卒業までに約 1/10 が交換留学または認定留学を経験している。

いわゆる国際教養とは異なる専門分野で、英語で行われる授業のみで学位を取得できる学部は、国内では多くない。卒業後は、在学中に身につけた専門知識とコミュニケーションスキルを用いて国際的な企業や機関で活躍することが期待される。また、早期卒業制度を設け、本学のみならず海外の大学院への進学をも後押しする。

国際経営学部は、学生が教職員と連携して学部の活動に寄与していることも特色である。歴史の浅い小さな学部であるが、学生自身が自発的に組織を立ち上げ、下級生の学習支援、国際交流、学部広報等の様々な取り組みを展開している。

②改善すべき課題・今後の対応方策

本学部は、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を養成すべく、学部全体としてより高い教育効果が得られるよう様々な改善・改革を行ってきた。本学部の自己点検・評価においては、各種改革の成果を踏まえた上で、今後対応が求められる課題として、新カリキュラムの効果的な運用、学習支援やキャリア教育支援の改善と強化、FD 活動の推進、さらなるグローバル化を目指した環境整備等の課題を洗い出すことができた。これらの課題に対しては、実践やそれに伴う成果を分析・検証した上で、関係委員会や教授会で検討・議論を重ね、解決に向けた PDCA サイクルを適切に回していく。

国際情報学部における現状

1. 学部・研究科の現状について（2024 年 5 月現在）

①学部・研究科の特色・長所

国際情報学部は、「情報及び情報に関連する法律・規範に関する理論と社会における諸現象にかかる教育研究を行う。専門分野における高度な知識を有し、複雑さを極める情報社会に内在する国際的な諸問題に対する解決策を立案し、提案し、かつ実現することで公正な社会を構築しうる人材を養成し、社会に貢献する。」ことを教育目標に掲げ、①人と人を繋ぐ ICT 情報基盤（情報技術、情報コミュニケーション、等の素養）、②情報法（法規範のみならずグローバルな社会規範も包含した情報規範）、③グローバルな感性（異文化理解や倫理・哲学・宗教学等のグローバル教養）の専門性を学び、これらを合わせた統合的な視点から解決策を提示できる人材の育成をその使命としている。

教育課程は上記特色を踏まえ、「専門科目群」、「演習科目群」、「グローバル・教養科目群」で構成されている。「専門科目群」においては社会に内在する諸問題を解明し、課題に対する解決策を提言できる知見を養うため、低年次では「情報基盤」と「情報法」の理論科目を中心に学び、主に 3・4 年次において企業と連携した特殊講義などを含む、より高度な専門性を身につける実践科目を中心に配置している。「演習科目群」では、1 年次必修の「基礎演習」でアカデミックリテラシーとしての論理的思考力と表現力を学び、2 年次後期から 4 年次後期までの 2 年半でそれまで学んだ理論を基盤として各担当教員の研究領域に関連したテーマをより深く学ぶ「国際情報演習」での成果を踏まえ、最終的に「卒業研究」と結実する学修体系としている。一方で、多様な学生の進路や履修計画に応えるため、4 年次に「特定課題研究」を併置し、多様な学びが可能となるようなカリキュラムとしている。また、「グローバル・教養科目群」では、普遍的な価値観や異文化理解、グローバルな情報社会で活躍するために求められる英語の運用能力、現代社会の理解に不可欠な科目を設置するとともに、「ICT 留学」、「国際 ICT インターンシップ」といった現地実習を伴う科目についても、1 年次から履修を可能とし早期より国際性を身につけることができるカリキュラムとしている。

これらの科目を担当する専任教員（特任教員含む）は、情報基盤分野 9 名、情報法分野 7 名、グローバル教養分野 5 名とバランスよく配置しており、分野内にとどまらず、授業運営などにおいて分野を超えた交流が積極的にはかられている。また、民間の研究機関や総務省の官公庁において実務経験豊富な人材を任用しており、情報化社会、グローバル化が急速に進む現代社会において新たな課題に対応できる教員組織となっている。

このように本学の建学の精神、「中央大学中長期事業計画」に掲げられている Vision のひとつである「地球規模で複雑な諸問題の解決に寄与する専門的かつ学際的な研究の推進」に適合し、かつ社会環境の変化、時代のニーズに適応した本学部の学問領域に対しては、受験生、保護者および高等学校から高い関心を集めている。

②改善すべき課題・今後の対応方策

本学部が教育研究活動を展開する市ヶ谷田町キャンパスは、都心に位置しており、首都圏各地からのアクセスもよく、学外機関との交流も活発に図ることができるという利点を有している。一方で、他の学部学生が利用する多摩キャンパス、後樂園キャンパスとは異なり、ビル型のキャンパスとなっていることから、施設利用において既存キャンパスとは異なる課題を有している。特に、課外活動を展開する施設・設備や、学生の食生活を満たすための環境等、キャンパスアメニティが充実しているとは言い難い面がある。折しも、学部開設2年目を迎えた2020年2月からの新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインを中心とした授業運営に移行したことから、コロナ禍においては上記課題が大きな影響を及ぼすことはなかったが、2022年度より対面授業を中心とする授業方針に戻ったこと、また本学部が完成年度を迎え全学年の学生が揃ったタイミングで、施設面での課題が顕在化することとなった。さらには、2023年度より大学院国際情報研究科の開設にあわせ、一部の施設を大学院学生の専用環境としたことから、学部学生の授業外の学修環境の再整備も必要となった。

そこで2023年度に、主に各フロアの共用部に個人もしくは少人数用の学修スペースを増設し、またインターンシップや就職活動におけるオンライン面接などにも活用できる個別ブースを新設し、学修及び課外活動の環境整備を図った。また、食環境の整備については、学生アンケートの結果を学部執行部で共有し、学生部など関連組織の協力を得て既存店舗における充実を依頼している。

施設面の課題については、早期に解決策を講じることが難しい面もあるが、今後も継続的に学生の要望を聴取し、関連組織と協同し、ニーズに合ったキャンパスアメニティを整備していく。また、本年度は身体面でハンディキャップを抱えた学生が入学していることから、施設面での障害等を取り除き、快適な学生生活が過ごせるよう施設環境の整備を講じていく。

法学研究科における現状

1. 学部・研究科の現状について（2024 年 5 月現在）

①学部・研究科の特色・長所

法学研究科は、公法、民事法、刑事法、国際企業関係法の法律系 4 専攻と、政治学専攻の計 5 専攻で構成されている。法律系の分野を 4 つの専攻に分けてそれぞれ特化していることが本研究科の大きな特色である。研究指導を担当する教員は他大学と比較して多い（博士前期課程：60 名、博士後期課程 68 名）と言え、研究科内だけでも幅広い研究分野について研究指導が可能な体制となっている。

本研究科では、法学・政治学及びその関連諸分野における高度な研究能力と広く豊かな学識を有し、高度の専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成するための教育課程を編成している。博士前期課程の共通科目には「外国法研究」を置き、またその他の「特講」「演習」「研究特論」でも外国語の文献講読を行っている科目も多く、とりわけ外国語教育と諸外国との比較研究にも力を入れている。

また、専門分野に関わらず必要とされる基礎的な知識や能力の涵養のために、博士前期課程では「研究基礎科目」及び「共通科目（専門導入科目、一般共通科目）」、博士後期課程では「研究論科目」を置いている。博士前期課程の「研究基礎科目」としては、研究倫理・研究方法論、アカデミック・ライティング等を開講し、研究に必要な研究倫理と研究方法及び基礎的知識・能力の修得を図っている。また、「共通科目（専門導入科目）」としては、外国語文献講読、専門導入 A、専門導入 B、日本法リーガルリサーチを開講し、多様な背景を持った社会人学生や外国人留学生等が専門分野の教育を受けるにあたり、そのベースとなる必要な知識の修得・補充を図っている。博士後期課程の「研究論科目」としては、研究指導論、研究報告論 1、研究報告論 2 を開講し、研究者として自立するために必要不可欠な研究指導・研究報告の方法論の習得を図っている。

本研究科の学生は、カリキュラムの基本方針・構成と体系性に基づき、指導教授の指導を受けながら自身の研究テーマを追究することで専門分野以外の知識や考え方も教授される。その結果として、博士前期課程については、修士論文作成を通じた研究成果の結実を修士論文中間発表会などの道程を経て完成させることとなる。博士後期課程については、入学時の研究計画書に基づき、博士論文に至るまでの研究計画をそれぞれの研究目的と水準に応じて指導教授の研究指導のもとで立案し、その計画と毎年度提出を義務付けている研究状況報告書により、研究の進捗状況を把握されるとともに、翌年度以降の当初の研究計画との整合性を確認し、必要な調整を行う。そして、学内外の学会・研究会における研究発表と各種紀要類などでの研究業績の蓄積を経て、博士論文として自らの研究テーマの独自性を示していくこととなる。

②改善すべき課題・今後の対応方策

博士前期課程の定員充足率については、2024年5月1日時点で28.08%（収容定員146人に対し学生数41人）となっており、3年前となる2021年5月1日時点の18.49%（収容定員146人に対し学生数27人）と比較するとやや改善がみられるものの低い水準にあり、定員充足率の改善に向けた取り組みが必要である。

このような状況に鑑み、秋季・春季の入学試験期において博士前期・博士後期の両課程ともすべての入学試験方式を実施し、多くの受験機会を設けているほか、学生募集活動の更なる強化や学部学生に対する広報活動の強化や、コースワークの整備とカリキュラム上の改革を進めるなど、学生確保のための努力を継続する。具体的には、学生募集活動の更なる強化（Webサイトにおける情報発信の強化、SNSの活用、ランディング・ページの運用、オウンドメディアの展開、Web広告出稿等）や学部学生に対する広報活動の強化（本学学部学生向けの法学研究科への進学に関するリーフレット作成・配布等）を図るとともに、2021年度からの新カリキュラムの中で学部との接続を意識した科目として、博士前期課程に研究基礎科目（研究倫理・研究方法論、アカデミック・ライティング等）を設置したほか、研究者としての自立に必要な不可欠な能力の修得を促すために、博士後期課程における研究論科目（研究指導論、研究報告論1及び2）を設置した。さらに、2024年度からは多様な背景を持った社会人学生や外国人留学生等が専門分野の教育を受けるにあたり、そのベースとなる必要な知識の修得・補充を行うことで大学院進学を促すことを狙いとして、「共通科目（専門導入科目）」として外国語文献講読、専門導入A、専門導入B、日本法リーガルリサーチを設置し、博士前期課程へのスムーズな接続に資する取り組みを継続する。

経済学研究科における現状

1. 学部・研究科の現状について（2024 年 5 月現在）

①学部・研究科の特色・長所

経済学研究科では、「次世代を担う研究者の養成」および「『高度専門職業人』の養成」を学位授与方針に掲げる人材養成像の 2 本柱とし、それを実現するための研究教育支援体制を整えている点が特色であり長所である。

博士前期課程では、修了要件の異なる「研究者コース」「高度職業人コース」「税理士コース」の 3 つのコースを設置しており、学生がそれぞれの進路で必要とされる能力開発を行うことができる体制を研究科総体で構築している。また、選択必修となっている「基本科目」、そして「発展科目」「演習科目」からなる授業科目を展開しており、経済学に関連する知識の体系的な修得を可能とする履修体系（コースワーク）を設けている。これに加え、研究者コース及び税理士コースでは、指導教員による日常的な研究指導の下、修士論文を提出する年度の 9 月頃に中間報告会を行い、指導教員の他、副査予定者 2 名が報告会に参加して意見交換を行う。このように、複数人による進捗確認を行い、その後の集団指導体制の拡充と強化を図ることで、論文の質向上および研究遂行能力の向上に繋げている。他方、高度職業人コースでは、指導教員のもとで、1 年次 3 月までに特定課題研究論文の計画を立案、2 年次 4 月までにその概要の整理、9 月に執筆計画書を作成、10 月以降に執筆と、論文完成までに段階的に研究指導を行うことで、論文の質向上を図っている。このように、体系的な履修と指導教員を中心とする綿々たる研究指導体制により、博士前期課程の 2 年間で「高度職業人としての素養」や「研究者の基礎的能力」を着実に身につけることができるよう、教育目標として掲げる「研究者養成」「高度専門職業人養成」の実質化に努めている。

博士後期課程では、博士前期課程「研究者コース」との一貫した研究者養成プログラムとして、学内外の研究者交流や、アカデミアに求められる教育力、論文執筆力のメソッドなど様々なテーマから構成される「リサーチ・ワークショップ」の開講、学生が博士候補審査申請や博士学位審査申請を行う際に一定水準に到達していることを確認するための「博士候補・博士審査要ポイント制度」、そして一定期間内に学位取得が見込まれる者を博士学位候補者とする「博士学位候補資格認定試験」を博士学位請求論文の提出までのステップとして組成することで、学生の研究活動を推進し、学位の質を担保しつつ、博士学位取得後の進路における活動も見据えた教育体制を築いている。このように、コースワークとリサーチワークを組み合わせ、進路を見据えた教育活動を展開し、かつ厳格な審査を通じて、学生に博士学位を授与している。

②改善すべき課題・今後の対応方策

収容定員の充足が本研究科の最重要課題であり、特に前期課程については、2023 年度に受審した機関別認証評価においても改善課題として指摘を受けたところである。近年、博士

前期課程に入学する学生数が減少の一途を辿っており、収容定員に対する在籍学生比率（以下、「収容定員充足率」という。）は、過去 5 年間の平均が 0.35 と、極めて低い水準となっており、博士後期課程においても同様の傾向が見られる。

また、学生数と共に、研究指導を担当する教員数についても定年退職した教員の後任者の確保が難しく減少の一途を辿っており、特定の分野・教員への教育負荷が高くなっていることも大きな課題である。現状の教育体制の中で収容定員を充足させることは S/T 比や特定の教員への負荷という面において難しいことから、本研究科を担当することが可能な教員を確実に確保することや集団指導体制の構築は急務となっている。なお、2019 年度に導入した博士前期課程の 3 コース制については、2024 年度より入試方法やカリキュラム構成を見直したことにより、2024 年度収容定員充足率は 39%、入学定員充足率は 44%と、2023 年度（収容定員充足率 35%、入学定員充足率 32%）に比べて回復したものの依然として低値であることから、次年度以降も 2024 年度並の入学定員充足率は堅持しつつ、定員充足のための更なる向上を図るための検証が必要である。加えて、授業科目についても、現存の教員数に見合った数に整備する必要がある。

このほか、博士後期課程において、後期課程の学びを活かした研究職につくにあたって必要な知識とスキルを涵養するための「リサーチ・ワークショップ」を設置しており、特に「院生 FD」について取り扱う回については全研究科に開放することで、博士後期課程における学識を教授するための能力を培う機会（プレ FD）としている。しかし、開講初年度の 2020 年度及び 2021 年度は開講したものの、2022 年度及び 2023 年度は対応できる人材の確保が不調であったことを主な理由として休講となっており、2023 年度の機関別認証評価においても博士後期課程における学識を教授するための能力を培う機会（プレ FD）の提供が不十分であることが指摘されていることから、2024 年度以降の体制整備が急務となっている。

商学研究科における現状

1. 学部・研究科の現状について（2024 年 5 月現在）

①学部・研究科の特色・長所

商学研究科博士課程前期課程では、従来より修了後の希望進路に対応して、①研究コース、②ビジネスコースの 2 コース制を採用し、2021 年度よりコースワークを取り入れたカリキュラムを導入した。

研究コースではセミナー科目を中心に履修することにより研究能力を高めることが可能なカリキュラムを設定している一方、ビジネスコースでは講義科目のほか、実務家とのコラボレーション科目等を選択履修することにより実務能力が向上できるカリキュラムとなっている。学修を 5 分野（経営学、会計学、商業学、経済学、金融学）に分けて整理し、それぞれの分野の基礎となる「基礎セミナー」を設置している。詳細は、以下のページ記載の「大学院履修要項(商学研究科編)」に掲載されている「商学研究科 研究教育体系概念図」の通りである。

<https://www.chuo-u.ac.jp/academics/graduateschool/commerce/curriculum/>

②改善すべき課題・今後の対応方策

2020 年 10 月の総合戦略推進会議において全学的に大学院定員 150 名増、定員充足率 70%とする目標が示された。12 月には「大学院改革と大学の研究機能強化」の実現を目的とした「大学院改革構想検討委員会」が全学的に設置され、全学的な大学院改革の議論が進む中、並行して、各研究科内で大学院改革の協議を行うこととなった。これを受け、商学研究科としては、定員充足率 70%確保の具体的な施策を検討し、実行していくこととした。なお、本研究科の収容定員充足率は 0.76（2024 年 4 月 1 日時点）と単年度では目標の 70%を満たしているが、他大学の同系統の研究科と比べて低い充足率であることに加えて、充足率を長期的に維持していくことが課題である。

また、外国人留学生入試において、志願者の約 78%が研究コースを志願している一方でその志願者のほとんどが一般企業等へ就職を希望しており、商学研究科のアドミッション・ポリシーと入学者の実態にギャップがある。長期的に定員充足率を確保していく上で解決が必要な問題の一つである。

今後の対応方策としては、2025 年度 4 月よりカリキュラム改正を行い、定員充足率の確保・充足率の長期的な維持及びビジネスコースの実質化を目指していく。

理工学研究科における現状

1. 学部・研究科の現状について（2024 年 5 月現在）

①学部・研究科の特色・長所

理工学研究科は、理工学部の各学科を基礎に、博士前期課程 9 専攻、博士後期課程 8 専攻を主専攻として設置している。教育研究組織は、科学技術や学問分野の変化に応じた改組・改革を行っており、都市人間環境学専攻（2017 年度名称変更）、電気・情報系専攻（2017 年度設置。博士後期課程のみ）、ビジネスデータサイエンス専攻（2022 年度名称変更）と改組を行うなど改革・改善を図りつつ運営をしている。

主専攻は、基礎となる学科の運営と密接な関係を保ち運営されており、高度な専門性を有した教育・研究を行う体制を構築している。また、主専攻を横断する学際的な領域に対応した 6 つの副専攻（2023 年度より 2 つの副専攻増設）を設置し、各副専攻の独自性を保ちながら運営を行っている。

改組等の他にも、グローバル化に向けた取り組みに力を入れており、文部科学省の世界展開力強化事業「キャンパス・アジア」に採択された国際水環境理工学プログラムの継続、グローバル人材育成推進科目の設置、学術国際会議発表助成などの学生支援策を充実させてきた。併せて、2019 年度から英語で修了できるコースを設置するなど、グローバル化をより志向している。

また、台湾國立中央大学とは、2018 年度に博士後期課程、2024 年度に博士前期課程におけるダブルディグリープログラムを、インドネシアのバンドン工科大学土木環境工学部とは 2019 年度に修士（博士前期）課程においてダブルディグリープログラムを締結しており、海外の大学との協定を推し進めている。なお、バンドン工科大学には、2024 年度 7 月より理工学研究科都市人間環境学専攻の学生が派遣生として、留学することが決まっている。中央大学で初のダブルディグリー派遣生である。

加えて、博士後期課程の学生支援では、国が掲げる「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成」のための事業である「SPRING」に採択され、選抜された優秀な学生に研究奨励費（生活費等）・研究費の経済的支援をする制度を新たに設け、博士後期課程学生が経済的不安を感じることなく研究できる環境を整えている。

②改善すべき課題・今後の対応方策

博士前期課程については、主専攻では改組に伴い 2013 年度に定員増としたものの、この 10 年ほどの間に学生数の推移は増加から横ばいとなり、減少の傾向へと変化してきていたが、過去 5 年間ににおける入学定員に対する充足率は平均 95.8%と高い水準をキープできている。直近の 2024 年度定員充足率は 82.4%であった。2024 年度は、メインターゲットである本学理工学部学生の卒業見込み者の全体数が少なかったことが大きな要因であると分析しているが、引き続き、学内進学者の確保等、大学院進学促進策が実行していく。博士後期

課程については、定員充足率が低いことが課題である。2020 年度は 89.7%だったが、2024 年度は 55.2%であり、過去 5 年間の平均をとっても 53.8%である。国が SPRING や BOOST のように博士後期課程の育成に対して支援策を打ち出している。これに本学も積極的に参画し、博士人材を育成し、研究環境が整っていることをアピールすることが入学者確保の一助となるため、採択された SPRING (D-CPRA) を活用して充実させていく。

グローバル化については、キャンパス・アジアの補助期間が終了したこと、2021 年度からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、留学生の受入れ・派遣が停滞気味であるため、ダブルディグリープログラムを充実させ、活性化を図る。そのために学部・大学院一体の英語教育を構築する。

文学研究科における現状

1. 学部・研究科の現状について（2024 年 5 月現在）

①学部・研究科の特色・長所

文学研究科は 13 専攻から構成されており、複数の研究領域、すなわち言語・文化・地域、哲学・文学といった人類最古からの学問分野から社会情報学などの最先端の学問分野を網羅し、人文科学系から社会科学系、一部には実験・実習を必要とする自然科学系に隣接する学問分野まで裾野の広い研究活動を行っている。人間、社会、歴史、文化などを実践的に読み解く力を有し、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養、実践力を身につけた人材を養成することをその教育目標としている。

教育目標として「研究者養成」と「高度専門職業人養成」の二つを掲げており、「研究者養成」では、文学研究科全体で既に 200 名以上（甲 164 名・乙 77 名）が博士号を取得し、その多くが研究者として活躍している。「高度専門職業人養成」では、教員・公務員、民間企業の総合職、学芸員、アーキビスト、研究員、臨床心理士や公認心理師をはじめとする心理職など多彩な分野に毎年多くの人材を輩出している。

各専攻においては、学生の受け入れから研究指導、論文審査に至るまでのプロセスについて、研究指導教員以外の教員も一体となってきめ細かな指導を行っていることが特色である。さらに、各専攻から選出した委員から構成される教務委員会において、各専攻の専門性・独自性をふまえながら文学研究科総体としての管理運営を行うことで、研究科としての質保証に努めている。

②改善すべき課題・今後の対応方策

2020 年度に学長の下に設置された大学院改革構想検討委員会による「中央大学大学院における今後の改革構想検討報告書」に基づき、文学研究科においても継続して改革に取り組んでいる。

前述のとおり、文学研究科は 13 専攻を有しているため、専攻の特性を尊重しながらも、研究科として統一的な基準・指針の策定に継続的に取り組んでいくことが必要である。具体的に、2019 年度の文学研究科全体で博士学位取得に大きな役割を果たす博士学位候補資格審査の見直しに続き、2021 年度以降、大学院生数の落ち込みによる定員充足率の改善に継続して取り組んでいる。2023 年度の特選入試の導入に続き、2025 年度入学試験においては、さらに大幅な入試改革に取り組み、一般・社会人・外国人留学生の出願書類及び入試問題の統一化を行うこととしている。この取り組みは、これまで 13 専攻・各入試方式によって出願書類及び入学試験問題が異なるために入学試験業務が煩雑で必要以上に負担が大きだけでなく、実施に際して事故が発生する可能性を含んでいることが課題であったことを解消することを企図したものである。今後の課題としては、このたびの入試改革についての実施結果の検証があり、出願者数や、各専攻からの意見を検証し、さらなる改善を図る。

総合政策研究科における現状

1. 学部・研究科の現状について（2024 年 5 月現在）

①学部・研究科の特色・長所

総合政策研究科は、中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく実学教育の下で、多彩な文化的視野を持ちつつ固定化した既存の学問領域を飛び越えて政策提言を行うことができる「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」の養成を目指し、1997年の設置以来多くの人材を輩出してきた。

「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」の養成のため、他研究科や他大学に比べて、1つの研究科の中で賄うことのできる専攻領域が多岐にわたっていることが特徴であると言える。また、多彩な分野を専攻する学生であっても等しく「総合政策」を学修し、どのような進路であっても複合的な視座をもって対応することができる能力を伸長するため、共通した必修科目・選択必修科目を博士前期課程に設置している。このように、分野や領域に拠らない“共通知識”を入学後早い段階で身につけることができるという点で、体系的なカリキュラムとなっていることは、研究科の長所であると言える。

加えて、学生自身の指導教員のみならず、複数の教員から修士論文の指導を受けることができる「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」を博士前期課程2年次の必修科目として設置している。当科目の履修により、学生は既存の専門分野の理論に留まらず、関連諸領域にも跨る研究方法を学ぶことができるため、専門分野に埋没しない思考力を養うこと、ひいては論文の質を向上させることができる仕組みになっている。なお、当科目は複数教員によるチームティーチング形式となっているため、各教員はその授業方法や教授法を相互に確認できる機会となっている。このように、学生のみならず教員の教育方法の質向上としても機能していることは、研究科の長所であると言える。

一方、博士後期課程については、「法政策研究」「公共政策研究」「経営政策研究」「歴史文化研究」の4分野について「特殊研究Ⅰ」「特殊研究Ⅱ」を設置し、学生は指導教授とともに個別のテーマの研究を深化・体系化し、政策と文化を融合できる教育課程となっている。

「上級学術研究」として、複合的研究活動に必要な知識の補完、学際的視座の拡張を実質的なものにする科目が組み込まれ、さらには研究活動で得られた成果は「博士学位候補資格認定試験」により確認を行い、複数教員からのアドバイスを受けることができる仕組みにしていることにより、自身の研究をより深く、高度なものに高めることができる。これらのコースワークおよびリサーチワーク、博士学位請求論文の執筆を通じて、高度な専門知識と実践能力、新たな学問を開拓できる力を身につけることは、教育課程の編成・実施の方針にも掲げているとおりである。

②改善すべき課題・今後の対応方策

多彩な専攻領域を備え、学生1人1人のニーズに応えることができる仕組みが整えられ

ている一方で、収容定員の充足が本研究科の最重要課題であり、2023 年度に受審した機関別認証評価においても改善課題として指摘を受けたところである。近年、入学者が低値な水準となっており、博士前期課程の収容定員に対する在籍学生比率（以下、「収容定員充足率」という）は、過去 5 年間の平均が 0.17 と低値となっており、これは博士後期課程においても同様の傾向がみられる。

この現状を打破するため、研究科独自の取り組みとして、内部進学率を向上させることを目的に教員各自による学生への積極的な働きかけ（広報活動）を行っていくことを 2022 年度より実施している。具体的には、学部ゼミ等での大学院紹介や指導学生による個別進学相談会、学部イベントでの広報活動（大学院研究教育の周知など）を行い、その取り組みを活動実績のエビデンスとして蓄積していくようにしている。また、2023 年度からは、卒業論文を執筆することになる総合政策学部の 4 年生を対象に、修士論文中間報告会に学部学生を参加させ、大学院の研究教育に触れてもらう機会を提供するなど“大学院を知る”機会を創出している。その地道な努力もあり、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」に掲げる入学定員充足率の達成目標には届いていないものの、2022 年度まで 10%と低調となっていた博士前期課程の定員充足率は、2024 年現在で 25%まで回復してきている。今後においても大学院進学の実選択肢を与えるきっかけづくりの場を広報活動の一環として検討しつつ、適宜入学試験方式や入試日程の見直し等を図り、2025 年度以降、持続的に志願者の増加に向けた取り組みを模索していく。

またその他の課題として、2020 年度より導入しているコースワークの効果検証と、効果をより一層高めるための仕組みづくりも求められている。これに対し本研究科では、コースワークを含めた学修の集大成である修士論文審査報告書において、修士論文の審査項目を 10 項目に細分化し、各項目について学位授与方針との関連性を示したうえで、修士学位審査を受けた学生の、審査項目ごとの評価値を分析している。この分析結果を効果検証における一資料として活用する予定である。しかし、学生数が低調にあることから検証を行うまでの十分なデータ数が得られていない現状もあるので、引き続きデータの蓄積を行っていく。

国際情報研究科における現状

1. 学部・研究科の現状について（2024年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

国際情報研究科は「情報、情報に関連する法律・規範及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、優れた見識と高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する」ことを教育目的とし、その目的を達成のため、次の3つの能力を修了までに備えられるよう教育課程を設置し、研究指導を行っている。

- 情報基盤を含む情報学と情報法の専門分野に関する社会課題に対し、具体的な解決策を提示するための方法論を十全に使いこなし、かつ実際に問題を解決することができる。
- 情報基盤を含む情報学と情報法の理論および研究手法を昇華・統合し、かつ問題解決の新たな方法論を導き出すことができる。
- 同専門分野に関する深い学識を有し、資料を収集、分析し、かつ高度の専門性を有した問題解決や研究成果を示すことができる。

具体的な教育課程は、「専門共通科目」「専門分野科目」「研究指導科目」によって構成されており、「専門共通科目」ではベースライン科目において、情報学または法学の基盤知識を有さない学生を想定し様々な基礎的素養を持つ学生に共通の知識基盤を構築し、「グローバル・コミュニケーション科目」によって幅広く深い学識の涵養を図り、1～2年次にかけて行われる情報学と法学の知的統合を円滑に達成する。また「専門分野科目」においては、情報学と法学の専門性を高め統合させるために、「AI・データサイエンス」「社会デザイン・社会実装」「情報法」の3分野の科目をバランスよく配置している。学生は自身の情報学と法学の専門的素養を踏まえて、主分野を決めた上で受講することにより、情報学と法学の知的統合を図る。そして「研究指導科目」にて、指導教員と相談の上、「国際情報学研究指導Ⅰ・Ⅱ」で「修士論文」又は「特定課題研究論文」のいずれかを選択する。それに連動して、専門分野科目で得られた専門的知識を前提として、「国際情報学研究指導Ⅲ・Ⅳ」にて研究テーマの選択方法、研究調査方法などの指導を受け、2年次の早い段階で指導教員の隣接分野あるいは異なる分野から論文の副査を選定し、学位取得のプロセスに組み込まれた研究発表等の機会を通じて、指導教員以外の教員から指導を受けることで複数指導体制を担保している。

②改善すべき課題・今後の対応方策

本研究科は主な学生のターゲットを社会人としてカリキュラムを編成し、授業実施も夜間・土曜日としている。開設2年目時点での在学生の半数以上が社会人であり、想定してい

た教育の提供が概ね実現できている状況である。しかし、社会人の他に学部新卒者や外国人留学生も在籍しており、社会人もそのバックグラウンドは様々である。研究科委員会で授業アンケート結果をもとに数回行っている授業に関する懇談では学習環境・保有する専門知識が多様な学生を対象とする授業運営の難しさを共有している。

特に、「情報学または法学の基盤知識を有さない学生を想定し様々な基礎的素養を持つ学生に共通の知識基盤を構築する」科目として設置しているオムニバス形式の「専門共通科目」については、授業アンケート結果でも改善要望がでていることも踏まえ検証を行うべき課題となっている。

また、2024年度入学者数が2023年度に比べ大きく減少したことによる入学定員の確保が喫緊の課題となっている。入学選考を適切に実施しつつ、定員管理を適正に行うには志願者数の増加の対策を講じる必要があり、すでに研究科委員会等において具体的な施策の検討に着手している。

法務研究科における現状

1. 学部・研究科の現状について（2024 年 5 月現在）

①学部・研究科の特色・長所

法務研究科は、本学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」を法曹養成において体现する機関として創設され、以下の 3 つの特徴を有している。

第 1 は、「個性と多様性の尊重」である。本学は、増島六一郎をはじめとする 18 名の少壮法律家によって創設された英吉利法律学校以来、東京法学院、東京法学院大学を経て、今日の中央大学に至るまで、多様な人材を積極的に受け入れて発展してきたという歴史をもつ。多様な背景をもつ学生たちが互いの個性を尊重しつつ学びあい、高めあうことは、本学創立以来の DNA であり、本研究科はこれをしっかりと受け継いでいる。

第 2 は、「ハートフル・メソッドによる質の高い法曹教育」である。本研究科では、教育活動における特色を表すキーワードとして「ハートフル・メソッド」という表現を用いている。ここでいうハートフル・メソッドとは、個々の学生の多様な個性を尊重しつつ、法曹として求められる高いスキル・マインドと豊かな人間性を涵養するために、本研究科が展開する教育活動並びにきめ細かな学修支援のことである。これらは、本学の学風である「質実剛健」「家族的情味」を、現代において体现する特徴である。

第 3 は、「伝統に基づく強力な法曹ネットワーク」である。本学 OB・OG 法曹による強力なネットワークの存在は、ハートフル・メソッドの 1 要素としても掲げられており、本研究科の教育活動を強力に支えている。OB・OG 組織である「中央大学法曹会」の支援・協力により、成績優秀者への奨学金給付や就職支援を行っているほか、多数の OB・OG 弁護士が実務講師として教育活動や学修支援を展開している。

本研究科の長所としては、ア) 多数の研究者教員と実務家教員がコラボレーションする教育体制、イ) 全国に広がる OB・OG ネットワークの支援のもとで展開する充実したエクスターンシップや就職活動支援、ウ) 入学前から司法修習開始に至るまでのきめ細かなサポート体制、の 3 点を挙げることができる。

これらの特徴・長所の伸長に取り組むとともに、司法試験在学中受験資格制度に対応したカリキュラム改定、中央大学法学部をはじめとする全国 11 大学との法曹養成連携協定による「3 + 2 制度」の実質化等に努めた結果、2023 年度司法試験においては合格者数としては全国第 6 位であったものの、3 年次在学中受験者と修了後 1 回目受験者における合格率（一発合格率）は全国第 6 位・私立大学第 2 位となる 59.2% という実績を修めている。

②改善すべき課題・今後の対応方策

司法試験合格率の向上と定員充足率の改善の 2 点が課題である。

司法試験合格率の向上に向けては、司法試験の在学中受験資格制度に対応したカリキュラムについて、厳格な成績評価や進級要件の運用や教員の F D 活動の推進に努めることに

より実質化を図り、学生の能力伸長を図っていく。加えて、法曹養成連携協定を締結している全国の大学との連携強化にも引き続き努めるものとする。

定員充足率の改善については、2025 年度入学生から定員の削減を計画している。加えて、法曹養成連携協定の強化、中央大学法学部や中央大学附属の各校と連携した広報活動の展開等の施策を継続的に行っていく。

戦略経営研究科における現状

1. 学部・研究科の現状について（2024 年 5 月現在）

戦略経営研究科は、戦略経営専攻（専門職学位課程）とビジネス科学専攻（博士後期課程）を置く 1 研究科 2 専攻から構成される研究科である。いずれの専攻においても、経営戦略を中心に「戦略」「マーケティング」「人的資源管理」「ファイナンス」「経営法務」の 5 分野総合的、有機的に学修・研究できる教育を提供している。

戦略経営専攻については、2018 年度から、創立 10 周年に策定した長期計画「NExT10」と「戦略経営を実践し、自分を変え組織を変え社会を変えるチェンジ・リーダーを育成する」というミッションに基づき、カリキュラム改革やプロセス管理にこれまで取組んできた。2022 年には、ビジネス教育に対する 3 大国際認証の 1 つである AMBA（The Association of MBAs：英国、以下、「AMBA」という。）より認証を取得した。この国際認証の取得により本研究科は、世界トップクラスのビジネススクールと並び、教育研究活動の質が担保されることになった。また、今後も本認証への対応を通じて、教育の質向上に係る不断なる改善努力を続けていく。

学生の受け入れ状況は、2023 年春入学者 59 名（定員 50 名、前年比 103.5%）、秋入学者 29 名（定員 30 名、前年比 120.8%）となり通年での収容定員充足率は 110%となった。2024 年春入学者 65 名（定員 50 名、前年比 110.1%）、2024 年秋入学者（定員 30 名）の入学試験は 7 月に実施予定である。また、教員組織は、専任教員 14 名が中心となり、非常勤や兼任の教員とともにカリキュラムを運用している。

ビジネス科学専攻については、経営戦略を中心に関連諸分野の知識を総合し、適切な処方箋を示し実行できる高度専門職業人の育成を目的としている。前述のとおり、経営戦略を中心とした 5 分野の特徴を活かし、それぞれの研究内容や方法に沿った 2 つの博士学位（経営管理、学術）を授与している。

ビジネス科学専攻の学生の受け入れ状況は、2023 年度入学者 1 名、2024 年度入学者 0 名となっている。

① 学部・研究科の特色・長所

戦略経営研究科の大きな特色は、「ビジネス・パーソンに特化した」ビジネススクールという点である。本研究科と競合するビジネススクールの一部においては、学部から直接ビジネススクールに進学できる仕組みやコースを有しており、完全にビジネス・パーソンに特化した内容にはなっていない。このほか、本学同様にビジネス・パーソンに特化している競合校も存在するが、アカデミックバックグラウンドを持つ教員が本質的な思考能力を育成できるという点で差別化できていると考えている。

戦略経営専攻の教育研究上の目的は「学術的な研究に基づいた理論と実践の教育・研究を行い、高度専門職業人としての深い学識と卓越した能力を兼ね備えたプロフェッショナル

の養成を行うこと」としており、その下に上述のミッション「戦略経営を実践し、自分を変え組織を変え社会を変えるチェンジ・リーダーを育成する」を掲げている。本専攻は、この長所をさらに伸ばすために、AMBA を取得した。AMBA は3年以上の実務経験者のみのプログラムの教育内容にフォーカスしている点で、「ビジネス・パーソンに特化した」という我々のプログラムと親和性が高い。この認証を取得したことにより、我々の特徴をより際立たせることができると考えている。

ビジネスパーソンに特化したビジネススクールとして、国際認証を取得した本研究科は以下のような特徴をもつ。

まず、「チェンジ・リーダー」の育成を教育目標としている。それを実現するためのプログラムとして、国際認証基準を満たす「MBAスタンダード」と、他のビジネススクールにはないユニークな「CBS (Chuo Business School) オリジナル」と呼ばれるカリキュラムを提供している。

「MBA スタンダード」は、「戦略」「マーケティング」「人的資源管理」「ファイナンス」「経営法務」の5分野の理論と実践を、授業内の講義とディスカッションを通じて、基礎科目、発展科目、専門科目と、2年間で段階的に学ぶ内容となっている。なお、5分野の基礎科目はすべて必修である。

「CBS オリジナル」は、中央大学の「實地應用ノ素ヲ養フ」という建学の精神と「行動する知性 (Knowledge into Action)」というユニバーシティメッセージを体現する科目として、経営課題をケース企業に深く入り込んで学ぶ、実践体験型の「フィールド・ラーニング」がある。また、1年次に学んだ各分野の知識を総合し実践に生かすためにビジネスプランを実際に作成する「アントレプレナーシップとビジネスプランニング」が2年次前半の必修科目として設けられている。2年次の必修科目には、学びの集大成を行うゼミナール方式の「プロジェクト研究」もあり、学生が自身の課題意識に基づき研究を行い、論文・事業計画書・事例分析などを作成する。

「チェンジ・リーダーの育成」のための CBS オリジナルのカリキュラムとして特に特徴的であるのは、「アクション&リフレクション」のサイクルである。学生自身がチェンジ・リーダーとして絶え間なく成長し学び続けることができるよう、1年次には自らが目指すリーダー像を具体化させるための必修科目「リーダーシップコア」を置く。ここで描いたリーダー像の実現に向け、科目履修を通じて学んだ内容を職場等で実践（アクション）し、その結果やプロセスを半年ごとに内省（リフレクション）するためのリフレクション・セミナーを開催するなどし、さらなる知識の獲得や実践に生かすという学習サイクルを構築している。

プロセス管理の一部として学生からの意見を速やかに授業改善につなげる仕組みとしては「ミニットペーパー」を活用しており、寄せられた意見については次回の授業冒頭にフィードバックするなど、迅速かつきめ細かな対応を行っている。

授業形態については、コロナ禍を経て2022年より、「週末オンライン授業」＋「週末対面

授業」の組合せを実施している。平日は多忙な社会人学生の学びやすさを優先するとともに、週末は濃密なコミュニケーションによる気づきを重視した科目を配置し、ヒューマンネットワークの構築にもつなげている。定期的実施している学生アンケートで、この授業形態の評価を把握しているが、これまでのところ概ね好評であり、この授業形態が本研究科への入学の1つの大きな要因になったとの声も多い。なお、アンケート結果によれば「知識の習得」に関してはオンライン授業も対面授業も差はないが、「教員や他の学生とのつながりが得られた」に関しては圧倒的に対面授業のほうが高い。必修科目が配置されている（そのため全員が登校する）週末が対面開講となっていることは重要な意味を持つと考えている。

ビジネス科学専攻については、教育研究上の目的を「現代企業が遭遇する課題を解く鍵となる理論及び高度な分析手法について教育・研究を行い、不確実な経営環境においても自ら課題を発見し、その実践的な課題を解決する創造的能力を培うこと」としており、この目的達成のために、マーケティング、ファイナンス、人的資源管理、経営法務等の研究分野で蓄積された知識を駆使して課題を可視化し、それらの関連図を描くと同時に、「関連する諸分野の“総合”に必要な新たなフレームワークの開拓」、「そのフレームワークを用いた個々のテーマ、問題の分析と処方箋の提示」または、「最終的な“総合知見”の獲得を前提とした、各分野における創造的テーマの研究」を行うなど、環境の不確実性の増大に対して、直面するテーマや問題について高度な分析能力、問題解決能力を持った人材を育成している。

②改善すべき課題・今後の対応方策

我々のこれまでの課題は、定員を充足することであった。戦略経営専攻においては、明確にターゲット・セグメントへの訴求を強化したところ、この課題はかなり改善されてきた。今後は、入学者と修了生の満足度と学習成果を高めていくことが課題であり、それが入学希望者の増加につながるような好循環を作っていく。

一方、ビジネス科学専攻においては、2023年度の収容定員に対する在籍学生数比率が0.25と低く、2023年度機関別認証評価において定員管理を徹底するよう改善課題が付された。今後は、入学者選抜において博士後期課程への適格性を厳格に判断しつつも、定員充足を図るための方策を検討していく。

第1章

理念・目的

第1章 理念・目的

中央大学の前身である「英吉利法律学校」は、「實地應用ノ素ヲ養フ」を建学の精神に掲げ、1885年（明治18年）に東京神田錦町に設立された。その設立にあつては、当時国内で主流だったフランス法でなく、実社会と密接に結びついたイギリス法を日本語で教授し、その実地応用の習練を通じ、我が国の司法制度の確立と近代化を達成するために「品性の陶冶された代言人」をはじめとする近代社会に相応しい有為な人材の輩出によって社会に貢献することを理念・目的として掲げ、その実地応用を行うに足る能力と素養の涵養を教育目標としていた。このことは、東京府に提出された英吉利法律学校設置願でも、「本校設置ノ目的」を「邦語ニテ英吉利法律学ヲ教授シ、其实地応用ヲ習練セシムルニアリトス」としていることにもあらわれている。

上記の考え方は、創立以来135年を超える歴史を経てもなお現代に受け継がれ、中央大学学則第2条に「本学の使命」として「本大学は、その伝統及び私立大学の特性を生かしつつ、教育基本法の精神に則り、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の理論及び応用を教授・研究し、もつて個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献すること」と定めている。また、建学の精神及び理念・目的の下で育成する人材像をより具体的に表現するものとして、大学としての教育目標を明文化している。

本学においては、その理念・目的、教育目標を踏まえながら、各学部及び各研究科における人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的をそれぞれ学則上に明文化し、各教育研究組織はその目的のもと教育・研究をはじめとする諸活動を組織的に展開している。

建学の精神をはじめ本学及び各学部・研究科の理念・目的等は、本学公式Webサイト、履修要項、各種ガイドブック、各種広告媒体等により、学内構成員及び社会に対して広く周知している。理念・目的の周知にあたっては、2006年度に定めたユニバーシティ・メッセージ「行動する知性。-Knowledge into Action-」を用いたロゴマークを本学公式Webサイトや各種刊行物、広告媒体等を通じて広く発信している。このユニバーシティ・メッセージは、「實地應用ノ素ヲ養フ」を建学の精神に掲げ、社会の課題に応え新たな社会価値を創出しようとする実地応用力をもった人材の育成に努めてきた本学として、改めて「実学」の意味づけを再定義し、変化する大学のイメージを付加した上で、本学らしさを端的に表現したものとなっている。

さらに近年は、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」のもと、広報室を中心として、本学の魅力の明確化を進めており、特に本学全体の魅力・価値を整理・明確化した上で、学内構成員に共有・浸透を図るブランディング活動を活発に行っている。具体的には、2022年に本学のブランド体系を整理した「中央大学ブランドブック」を発行し、本学構成員の中央大学「ブランド価値」再認識と共通理解醸成を促すとともに、2023年度及び2024年度には専任職員を対象としたアンケートを実施し、本学のブランドやミッション等に関する情報の浸透について意見聴取を行い、その結果を各種施策の改善に活用している。

加えて、多摩キャンパスの「グローバル館（GLOBAL GATEWAY CHUO）」や茗荷谷キャンパスのエントランスには中央大学の歴史に関する展示コーナーを設置し、建学の精神や大学の沿革等の周知を行っているほか、2024年3月に本学全体の歴史に関わる資料や文化的・学術的価値を有する資料を展示する「中央大学大学史資料館」、及び法曹を始めとする本学関係者等の業績に関連する諸資料を展示する「中央大学法と正義の資料館」の2つの資料館を開館し、建学の精神に基づき、本学の歴史的・伝統的に積み重ねられてきた価値を集約し、広く公開している。

これらの周知方法の有効性に係る検証については、自己点検・評価活動の一環として大学評価委員会が実施している各種アンケート調査を通じて行っており、2年生以上の学部在学学生を

対象とする「在学生（2年生以上）学習と学生生活アンケート」の2024年度調査結果においては、「建学の精神」を「聞いたり読んだりしたことがあり、内容も理解している」学生が26.9%、「聞いたり読んだりしたことはあるが、よく覚えていない」学生が58.3%となっていた。また、1年次を対象とした新入生アンケートの2024年度調査結果においては、「建学の精神」を「聞いたり読んだりしたことがあり、内容も理解している」学生が24.2%、「聞いたり読んだりしたことはあるが、よく覚えていない」学生が39.0%という結果であった。過去と比べて上昇傾向にあるものの、学生に正確な理解を促すための更なる工夫が求められる。

また、大学及び各学部・研究科の理念・目的等を実現するため、2015年に今後10年間における本学のあるべき姿を取り纏めた中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を策定し、同事業計画に掲げるMissionを実現するための5つのVisionの下で、各種事業を推進している。同事業計画の概要は、本学公式Webサイト等を通じて学外に公開しているほか、教職員に向けては特設Webサイトを通じて、ニュースレター『Chuo Vision 2025 NEWS』の発行、目標の達成状況等を確認できるWebシステム「Chuo Vision Report」等により各計画の進捗状況を共有している。

なお、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」が2025年度までの計画となることから、総合戦略会議において、2023年12月の理事会において示された基本方針のもと、次期中長期事業計画の策定に取り組んでいる。2024年度の進捗としては、10月に総合戦略会議で纏められた「次期中長期事業計画骨子（素案）」に基づき、専任教職員に対して意見聴取を実施するとともに、並行して総合戦略会議運営委員会の下で常任理事及び学長が中心となり「中長期計画」を策定するための指針を作成した。その後、意見聴取の結果、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の進捗状況、外部評価委員会からの意見・助言等を参考に更に練り上げ、2025年2月の総合戦略会議において「次期中長期事業計画骨子」が承認され、学内の各種会議体に報告された。現在、その骨子を基に、関連する組織において具体的な中長期計画及び指標の策定を依頼しているところである。

2024年度【広報室組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

インターナルコミュニケーションの強化

大学基準による分類：理念・目的/大学運営・財務

【1. 現状】（課題を含む）

広報室では、Chuo Vision2025第2版 基本計画 広報・ブランド力において目標に掲げている「インターナルブランディングの強化」に基づき、本学全体の魅力・価値を考察・整理した上で学内構成員に共有・浸透をはかるブランディング活動を強化している。

具体的な取組みとしては、構成員が本学の「ブランド価値」を認識し、共通理解のもとで学内の諸活動や外部への発信を行えるようにするため、2022年8月に「中央大学ブランドブック」を制作した。ブランドブックには、建学の精神や大学運営の方針、教育目標などが体系的に記載されており、本学構成員が、理念・目的について、共通理解を深めやすい構成となっている。

2023年度に専任職員を対象とした学内コミュニケーション調査による効果測定を実施したところ、64%の回答率を得られ、職員は本学へのエンゲージメントが高く（e-NPSスコア-41.3：業界別主要企業と比較して良好）、「広報マインド」を持っている（スコア3.26：中点2.5と比較して良好）一方で、広報室の施策の役立ち度（スコア2.5～2.85）や、中長期事業計画、アクションプランの浸透（スコア2.9点台）に関しては、不十分であることが明らかとなった。

【2. 原因分析】

広報室施策である「中央大学ブランドブック」、「広報ハンドブック」、「世界の果てまでイッテC!」、「プレスリリース」は認知度がほぼ8割以上である。一方で、その役立ち度については、認知度に比して評価が下がっており、利活用方法の周知や、コンテンツの改善が不足していると考えられる。

中長期事業計画やアクションプランの浸透に関しては、現在広報室ではそれぞれの具体的な実行施策の学内外への発信を連携サポートしているが、業務レベルへの落とし込みへの評価が低く、現場レベルでの理解度・共感度を醸成するコミュニケーションやリソースの最適化が必要と考える。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

広報マインドを実践、実行できているといえる状態(2024年度学内コミュニケーション調査における全項目の平均スコア3.0点)

【4. 目標達成のルート（手段）】

学内構成員の感情、意識、行動を踏まえて理念、ビジョンの「認知→理解→共感→実践→協働」を図る広報施策を実施する。

- ・広報室既存メディア（「中央大学ブランドブック」、「広報ハンドブック」、「世界の果てまでイッテC!」、「プレスリリース」）の強化、利活用推進
- ・広報業務、インターナルコミュニケーションのグッドプラクティス共有
- ・専任職員間の交流、対話機会の創出
- ・学内コミュニケーション調査の実施

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

1. 広報室既存メディア（「中央大学ブランドブック」、「広報ハンドブック」、「世界の果てまでイッテC!」、「プレスリリース」）の強化、利活用推進
 - ・広報室既存メディアの活用方法紹介（9～11月）
2. 広報業務、インターナルコミュニケーションのグッドプラクティス共有（専任職員間の交流、対話機会の創出）
 - ・全専任職員を対象とした勉強会の実施（11月～1月）
3. 学内コミュニケーション調査の実施
 - ・Googleフォームを用いたアンケート調査（2月）

どう改善したか

【6. 結果】

1. プレスリリースに関する月次報告を兼ねた学内情報共有を目的とした動画「世界の果てまでイッテC!」において、広報室既存メディアの活用方法を紹介するコンテンツを新規追加したが、再生回数は低迷しており、プレスリリース利活用の促進には至っていない。

2・3. 広報室既存メディアの強化や利活用推進を軸とした学内コミュニケーション施策の改善に資することを目的とした学内コミュニケーション調査について、専任職員を対象として2月に実施し、163件（38.5%）の回答を得た。調査結果をふまえ、広報業務、インターナルコミュニケーションのグッドプラクティス共有の仕組み構築等に関する広報室施策の改善を次期に実行していく。

上記取組みの結果、到達目標に掲げた「学内コミュニケーション調査における全項目の平均スコア」は2.75であった。中間スコアの2.5は上回り良好な状態と言えるが目標値として掲げた3.0には未達だった。今後、上述の広報室施策の改善実行の結果としてスコア良化を図る。

第 2 章

教育研究組織

第2章 教育研究組織

本学の建学の精神、中央大学学則第2条に掲げた本学の使命の実現のため、次のとおり教育研究組織を設置している（2024年5月1日現在）。

○学部	○大学院	○研究組織
法学部 *1	法学研究科	日本比較法研究所
経済学部	経済学研究科	経理研究所
商学部	商学研究科	経済研究所
理工学部	理工学研究科	社会科学研究所
文学部	文学研究科	人文科学研究所
総合政策学部	総合政策研究科	保健体育研究所
国際経営学部	国際情報研究科	企業研究所
国際情報学部		理工学研究所
	○専門職大学院	政策文化総合研究所
○その他	法務研究科	研究推進支援本部
全学連携教育機構 *2	戦略経営研究科 *3	研究開発機構
		AI・データサイエンスセンター
		教育力研究開発機構
		ELSI センター

*1 法学部については通信教育課程も設置。

*2 全学連携推進機構はFLP（Faculty-Linkage Program）をはじめとする全学共通教育プログラムを運営する。

*3 戦略経営研究科については、戦略経営専攻（専門職学位課程）とビジネス科学専攻（博士後期課程）を設置。

2015年10月策定の中央大学中長期事業計画「Chuo Vision 2025」においては、「学部増設による総合大学としての魅力向上」を重要施策の一つに掲げており、グローバル教育を重視する学部としては国際経営学部を、ICT分野に係る教育を重視する学部としては国際情報学部をそれぞれ2019年度に開設した。さらに、2023年度には、その国際情報学部を基礎として社会人の再教育を主とする国際情報研究科を開設した。

また、理工学部においては、2018年度より学部内委員会及びワーキンググループにおいて将来構想についての検討を行い、従来の理工学部を発展的に再編し、3つの新たな学部を開設することを決定した。現在、理工系新学部開設準備委員会の下で、学内審議をはじめとした学部開設に係る対応・準備を進めている。なお、新学部設置構想案については、2024年4月の理事会承認を経て、プレスリリース及び学外広報を開始するとともに、文部科学省への手続きを進めているところである。

さらに、2022年には、当時の総合戦略推進会議（現、総合戦略会議）の下に設置された多摩キャンパス将来構想検討委員会により取り纏められた「多摩キャンパス将来構想検討委員会（答申）」を踏まえ、同答申で提案された新学部設置構想案のうち、「健康スポーツ科学部（仮称）」及び「農業情報学部（仮称）」について、「令和5年度大学・高専機能強化支援事業」（独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構）に申請し、採択された。この結果を受けて、総合戦略会議の下でその具体化に向けた検討を行い、2024年度にはそれぞれの開設準備室及び事務室を設置

し、その実現に向けて取り組んでいる。

一方、研究組織においても、将来に想定される社会像や社会的ニーズなどを検討するとともに、将来必要となる研究課題の抽出と、それに貢献しうる本学の研究力の分析を行うべく、2023年度に研究戦略会議の下にワーキンググループを設置した。そこでの検討結果を踏まえ、10年後のビジョンを「地球規模の課題解決や社会変革に繋がるイノベーションを創出する機能」の強化と定め、その実現に向け、研究戦略会議の下で、体制整備も含めた具体的な検討を行っている。2025年4月には、研究戦略会議の規程を改正し、審議事項及び委員会構成員を追加・整理する等、研究推進の司令塔としての機能強化を行うとともに、研究推進支援本部が研究戦略会議の決定した基本方針・基本戦略等のもと諸施策を立案及び推進できるよう、あわせて規程改正を行い、組織名称を「研究戦略本部」に改めた上で、その任務、構成員及び事務所管を整理・追加し、研究戦略の実施体制の強化を図ることとなっている。

中長期事業計画「Chuo Vision 2025」第2版の進捗状況及び現在策定中の次期中長期事業計画の方向性も踏まえながら、社会の要請と環境変化に応えるため、教育組織の充実と見直しを引き続き推進していく。

第 3 章

教員・教員組織

第3章 教員・教員組織

本学は、大学として求める教員像および教員組織の編制方針について、「本学は、大学の理念・目的とこれに基づく教育目標との関連性を適切に保持し、各教育研究組織における諸活動の充実とさらなる高度化・発展に資するため、各教育研究組織の理念・目的、教育目標を達成するに相応しい高度な専門性及び実績を有するとともに、日々の研鑽と不断的努力を通じて必要な能力・素養の獲得とその向上に取り組み、教育研究活動の成果をもとに社会及び本学の発展に寄与することができる者を教育職員として採用する。また、これをもとに編制する教員組織については、各教育研究組織において設定するディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの着実な具現に資する教員組織の編制を基本とする。」と定めている。

各学部・研究科の専任教員に求める資質・能力等については、学部・研究科それぞれの専門性及び科目や身分によって求められる資質・能力が異なることから、中央大学専任教員規程第4条第4項において「教員の任用に関する選考基準は、教授会が定める。」と規定しており、具体的な教員に求める資質・能力等については、実際の採用審査を行う学部・研究科ごとに定めている。

2024年5月1日現在、本学の専任教員は725名（教授511名、准教授145名、助教69名、いずれも特任等任期の定めのある者を含む）によって構成されており、法令に定める必要専任教員数を満たした適切な状況となっている。また、非常勤教員の数は大学全体で1,824名となっており、各教育組織の特色ある教育課程を支えている。

専任教員の平均年齢は、2024年5月1日現在全学で53.0歳となっている。専任教員の採用にあたっては、各教育研究組織における年齢構成のバランスにも配慮しているが、法学部、文学部、総合政策学部、国際情報学部、法務研究科においては60歳以上の教員が3分の1を超えているなど、年齢構成に偏りが生じている。

他方、本学教員組織（専任教員）の多様性を示す指標としては、主たる国籍が日本ではない教員や女性教員の在籍者数が挙げられる。直近の2024年4月1日付では、特任教員を含め42名が新任専任教員として採用され、うち主たる国籍が日本ではない教員は3名（7.1%）、女性は11名（26.2%）であった。この結果、2024年5月1日付で主たる国籍が日本ではない専任教員は47名（6.5%）、専任女性教員は155名（21.4%）となっている。専任女性教員比率を詳細に見ると、学部21.6%、専門職大学院19.6%と年々上昇はしているものの、中長期事業計画2025で掲げられている専任女性教員比率25%は未達成である。また、行政職に就いている女性教員は、兼務も含めて延べ10名となっている。本学のダイバーシティ宣言の趣旨も踏まえながら、引き続き、ジェンダーバランスや年齢構成、外国人比率を考慮した専任教員の任用を行い、これらの数値をさらに高めていくことが課題である。なお、外国の大学で博士学位を取得した教員数は、2024年5月1日時点で77名（うち日本国籍の教員60名）である。

教員の任免・昇進については、中央大学専任教員規程、中央大学特任教員に関する規程、中央大学教員任用審議会規程等の任用形態毎の規程及び各学部・研究科の募集・任用・昇進等に関する内規に従って以下のような手続きが一般的な流れとなっている。

- ・学部・研究科の人事計画を踏まえて、教員の専門分野その他の任用条件と公募・推薦などの任用方法を学部・研究科内の委員会で検討し、教授会での審議に基づいて業績審査委員会を設置する
- ・募集を行い、業績審査委員会は、任用基準に基づいて候補者の教育研究上の経歴・業績を審査し、最終的な候補者について教授会で任用の可否を審議する
- ・理事長の諮問機関である教員任用審議会の審議を経て、学長の申し出により理事長が任命する

上記の中で、学部・研究科において授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みについては、業績審査において当該科目に関わる教歴、研究業績、実務上の実績、教育に対する熱意等をもとに、当該候補者が授業科目を担当する上で必要な条件を満たしているかについて審査を行っている。さらに、必要に応じて選考委員の前での模擬授業等を行うことによって、その適合性を確認する仕組みとなっている。

一方で、この採用手続きの流れでは、ジェンダーバランスや年齢構成、外国人比率を考慮した採用に至りにくい状況も生じている。専任女性教員の採用については、女性限定公募を実施している理工学部都市環境学科や、萌芽的な取り組みとして「選考過程で業績及び人物の評価において同等と認められた場合、女性を優先的に採用する」ことを表明している商学部のような組織もあるものの、現状を打破し上述の目標を推進していくためには、各組織での年間採用者のうち最低1名は女性とする等の積極的な目標を設定し、各組織で人事を所管する委員会においても目標達成のための具体的な施策を議論する必要がある。さらに、日本人であっても外国の大学での学位の保有、外国での教育研究歴があれば、本学の推進する中長期事業計画における指標に含まれるため、選考ポイントとして付加するなど検討の余地がある。

なお、既に任用された教員に関しては、科目担当者会議等における検討に基づき、最終的には各教授会における審議に基づいて各授業科目と担当教員の適合性を判断している。

本学におけるファカルティ・ディベロップメント（FD）については、「建学の精神『實地應用ノ素ヲ養フ』を踏まえ、学部・研究科等の教育組織が掲げる学位授与方針、教育課程編成方針等に基づいた教育の質をさらに向上させるための教職員が協働して行う組織的な取り組み」と定義し、全学レベル、各学部・研究科レベルで恒常的な活動を行っている。

全学的なFDの推進を担う組織として、学部長1名、研究科委員長1名、各学部・研究科から互選された教員委員各1～2名、学事部長、職員委員13名により構成される中央大学FD・SD推進委員会（2024年度にFD推進委員会から改称）を設置している。全学的なFD活動のうち恒常的な取り組みとしては、新任教員を対象とした研修会やワークショップの実施、「英語による授業実施スキル向上のための学内研修会」、「中央大学FD・SD講演会」を企画・運営し

ており、各研修会において毎回数十名以上の教員が参加することで、スキルアップと教育の質のさらなる向上に努めている。このうち「中央大学 FD・SD 講演会」については、当日に参加できなかった教職員が後日その内容を確認できるよう、全学授業支援システム manaba においても講演会の様子（動画・資料）を公開している。

本学における教員の教育研究活動等に対する評価については、教育と研究で別個の取り組みを行っている。研究面での成果は本学の「研究者情報データベース（本学公式 Web サイト）」を通じて集約し、研究機関として専任教員の研究活動について適切に把握するとともに、本学の研究活動に関する自己点検・評価機能を高めることに努めている。なお、本データベースは国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運用する「researchmap」とも連携し、研究活動の内容を広く社会に公開しており、この点は研究活動の章で詳述する。また、研究成果への奨励として、「中央大学学術研究表彰」制度を設け、優れた学術研究成果を挙げて学会等から賞を受けた本学専任教員に対し、その功績を表彰するとともに、奨励金によって学術研究活動の奨励を行っている。なお、本制度は学内における表彰ではあるが、本学公式 Web サイトに掲載して学外にも広く公表している。

教育面での評価は、授業履修者に対して実施する授業アンケートによって行われている。実施結果は各教員単位にフィードバックし、また集約した結果は、各教育研究組織単位で授業改善に活用している。一部の学部・研究科においては、ベスト・ティーチャー賞の制度を導入し、授業方法の工夫や教育に対する熱意・姿勢等が学生から高く評価された教員の努力を表彰することで、教育意欲の向上と教育活動の活性化を図っている。この授業アンケートに加え、在学生アンケートの設問のうち「履修していた科目の授業の中で特に満足だった授業」の結果を集計し、なぜ満足したのかについて回答理由等を抜粋して資料集として取り纏め、本学の学部教育におけるグッドプラクティスとして教職員へ共有している。

そのほか、教員の任用及び昇進・昇格に際し、教授会・研究科委員会等での審議に基づき、各学部・研究科の任用基準や昇格基準に基づき実施する業績審査により、教員による研究業績の評価を行い、また評価結果を審査報告書により可視化することで、諸活動の活性化や資質の向上を図っている。なお、社会連携・社会貢献に係る章で記載しているとおり、本学教員の社会活動は学術講演会、クレセントアカデミー講座、省庁や自治体からの委員委嘱、産学連携他、多岐に渡るものとなっているが、現状、教員の社会活動等に関する評価を行う仕組みは存在していない。

以上のとおり、教員の教育研究活動等についての評価は概ね適切に行われているところであるが、引き続き他大学の事例を収集しながら、教育研究活動の活性化に繋がるような評価の仕組みを継続的に検討すべきである。

2024年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取り組みの推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果/教員・教員組織/学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

- ①授業アンケートについては、演習などの一部の科目を除く全科目において、各学期の12週から14週の期間で実施をしており、学期ごとに科目担当者へアンケート結果を提供し、授業改善に役立てることにしている。しかしながら授業アンケートの結果に基づく授業改善に向けた組織的な取り組みについて、十分に実施できていない。
- ②学生アンケート（新入生・在学生・卒業時）結果について、学修成果の把握及び教育課程に係る検証に活用している。ただし、2020年度から学修成果の把握を開始しており、入学から卒業までの4年間を一貫して検証をするためのデータが現時点でそろっていないため、十分な検証ができていない。
- ③学部事務室の窓口に対する不満について、2019年度（26.1%）から2023年度（4.0%）へ大幅に減少したが、茗荷谷キャンパス移転後1年を経て、不満が増加しないよう対策を講じる必要がある。

何故そうになっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ①授業アンケートの結果について、学部として組織的な活用が十分にできていない状況にある。
- ②学生アンケートで収集している学修成果の把握のための指標データについて、2020年度から収集を開始している。学修成果を把握するためには、入学時から卒業までの修業年限の4年間分を検証を行う必要があるが、現時点では、4年間のデータ量が揃っておらず、単年度でのデータ蓄積を行い、現状把握をするにとどまっている。
- ③学部事務室の窓口に対する不満について、2019年度の26.1%から2020年度は12.6%、2021年度5.3%、2022年度4.6%、2023年度4.0%というように、年々減少している。コロナ禍により、法学部Webサイト（TemiCo）での情報公開や手続等のオンライン化を進めるなど、学生の利便性が向上したことで、不満が減少したと考えられる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施。参加率75%以上を目指す。
- ②「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づいた指標（データ）によって、検証が進んでいる状態
- ③学生アンケート（在学生アンケート）において、学部事務室への不満について、自由記述を活用し、具体的な改善につなげられている状態

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ①授業アンケートの結果に基づく授業の「グッドプラクティス」について、FD研修会で事例紹介を行う。
- ②教務委員会において、「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づいた指標（データ）を用いて、検証作業を実施する。今年度は入学から卒業するまでの4年間分のデータが揃うため、経年変化を見ながら検証作業を進める。
- ③茗荷谷キャンパス1階の学生サービスセンターにおけるワンストップサービスの継続的な展開、法学部Webサイト（TemiCo）の充実

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施
前年度の授業アンケート結果から、学生からの評価が高い授業を抽出する。抽出結果から、教務委員会において、「グッドプラクティス」としてFD研修会で事例紹介を行うなど授業を選定し、FD研修会を実施する（2024年9月末まで）。授業における取り組みについて、紹介しながら、教員相互で質疑応答による意見交換を行なうことで、理解を深め、各教員の授業改善に役立てる機会とする。後日、研修会の様子をmanabaにアップし、視聴が可能な形として公開することを予定。
- ②学修成果の把握に関する検証作業
学修成果の把握に関する重要な指標として位置付けた専門演習に関するデータ、学位授与方針との関連を示すデータを中心に、毎年1月～4月に実施している学生アンケート、学生ヒアリングや進路調査等を通じてデータの収集を行っている。とりわけ、専門演習の存在意義や役割は大きく、出口との関係が深いことが前年度に確認されたため、学期初めの窓口混雑期や学生の相談内容によっては、3階の法学部茗荷谷オフィスの職員もMSHにおいて学生対応を行っている。窓口の一元化については開始して約1年が経ち、日々必要な改善を加えながら運営しているところであり、学生アンケートの自由記述も参照しながら、さらに必要な改善を行っていく。以上のように年間を通じて、茗荷谷キャンパスにおける学生サービスのよりよい姿を検証し、サービス向上に努める。その検証にあたっては、2024年度在学生アンケート及び自由記述も活用する（2025年3月末まで）。
- ③学部事務室の窓口満足度の向上
2023年4月より茗荷谷キャンパス1階に学生サービスセンター（以下、「MSH」という。）を設置し、法学部学生対応の窓口を一本化した。MSHでは、履修相談、学生生活対応、キャリア相談といった学生生活の全般に関する質問や相談をワンストップでできる場所、をコンセプトとしている。MSHでの一次対応は、2024年度より委託会社にて依頼をしているが、学期初めの窓口混雑期や学生の相談内容によっては、3階の法学部茗荷谷オフィスの職員もMSHにおいて学生対応を行っている。窓口の一元化については開始して約1年が経ち、日々必要な改善を加えながら運営しているところであり、学生アンケートの自由記述も参照しながら、さらに必要な改善を行っていく。以上のように年間を通じて、茗荷谷キャンパスにおける学生サービスのよりよい姿を検証し、サービス向上に努める。その検証にあたっては、2024年度在学生アンケート及び自由記述も活用する（2025年3月末まで）。

どう改善したか

【6. 結果】

①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施

教務委員会が授業アンケートの結果に基づく学生からの評価が高い授業の選定を行い、「専門演習における論文指導：学生たちの成長の軌跡」として9月27日にFD研修会を実施し、法学部専任教員112名中87名（77.6%、研究促進期間中教員除く）の教員が参加した。法学部の3、4年次に配当されている専門演習における論文指導の具体的な手法、また、専門演習に至る過程として、1、2年次の導入演習・基礎演習での取り組みの重要性といった視点から講演があり、その後質疑応答による意見交換を行った。研修会の様子をmanabaにアップし、視聴が可能な形として公開中である。

②学修成果の把握に関する検証作業

2024年12月6日開催の教務委員会において、学修成果の把握のための指標データについてデータ集を共有し、懇談を行った。GPAや進路状況のほか、専門演習等の履修の有無と卒業後の進路との関連等について検証を行った。専門演習の履修者は非履修者と比較して、法律学科法曹コースでは法科大学院、公共法務コースでは公務員、企業コースでは民間企業、政治学科においては、公共政策コース及び地域創造コースでは公務員、メディア政治コースでは民間企業へ進む割合が高いことが特徴であることを確認し、専門演習のあり方を継続して検討することを確認し、併せてGPAの経年データ等の活用方法について意見交換を行った。組織評価委員会においても、教務委員会における検証状況を共有し、傾向と今後の方向性について確認した。法学部では「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」において、学生アンケート回答を学修成果の把握に関する指標として強く関連するものと位置付けており、例えば在学生アンケートの間6、間9、間10などにおいて、学修成果の可視化及び把握と連携させつつ、学生満足度の向上または課題の改善につなげるための取り組みを続けて行く。

③学部事務室の窓口満足度の向上

2024年度在学生アンケート及び自由記述を確認したところ、特に自由記述については、2024年4月より導入した予約制の個別履修相談についての記載が増えている。おおむね、履修相談については評判が良いが、他方で窓口対応では、茗荷谷学生サービスセンターに一本化されたことでワンストップになった、という声の他に、1階のMSHと3階の法学部事務室の連携がとれていない、といった改善点も見られた。組織評価委員会において在学生アンケート結果を共有のうえ懇談を行い、総合的に学生の満足度が向上したかについてはなお課題が残るものの、継続して改善の取り組みを進める方向性を確認した。

2024年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題 2 学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教員・教員組織/
学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

大学評価委員会の下で新入生アンケート・在学生アンケート・卒業時アンケートを、全学FD推進委員会の下で授業アンケートを実施しているが、特に授業アンケートの回収率が低下していることと、アンケート結果の一層の組織的活用が課題となっている。

授業アンケートの回収率は、2019年度前期・後期22.2%、2020年度前期・後期30.3%、2021年度前期・後期26.0%、2022年度前期・後期16.9%、2023年度前期18.6%と昨年度より微増したものの、低調が続いている。

また、各種アンケートの結果は、主として以下のとおり活用しているが、限定的な活用にとどまっている。

- ・事業計画関係の策定の基礎資料
- ・施設・設備の満足度把握、要改善事項・場所の把握
- ・授業満足度等の把握と要対応事項の把握
- ・広報、オープンキャンパス等での広報素材
- ・個別要対応事項の把握
- ・FD講演会の実施

特に2023年度においては、在学生アンケートの「履修していた科目の授業の中で特に満足だった授業」で名前の挙がった教員のうち2名をFD研修会講師として講演会を行った。また2022年度在学生アンケート結果から、他学部と比較し到達度の低い項目を中心に改善の必要な個所について抽出を行い、検討を進めている。

【2. 原因分析】

新入生は大学からの呼び掛けに協力的な傾向であることやガイダンス等の機会も多いことから入学時アンケートの回答率が高いが、学年が進むと自主的に協力してくれる学生のみへの回答に限られ、在学生アンケートの回答率は低くなることが考えられる。

新入生アンケート・在学生アンケート・卒業時アンケートについては、個別対応が必要なものを除くと、教授会において包括的に集計結果を確認するにとどまり、授業アンケートについては各授業担当教員と教務委員の振り返りと活用に利用されている。学部として組織的にアンケート結果を改善につなげる仕組みが整っていなかった。

何故そう
なっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・入学時アンケート・在学生アンケート・卒業時アンケートの回答率が、それぞれ90%以上、60%以上、60%以上。授業アンケートの回答率が、30%以上。
- ・「履修していた科目の授業の中で特に満足だった授業」の回答をもとにした、FD研修の実施の継続
- ・アンケートから課題を見つけて具体的な改善につなげる手順ができている状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・学生に対し、各アンケートへの回答をより積極的に促す。
- ・「履修していた科目の授業の中で特に満足だった授業」で名前の挙がった教員のうちの数名を講師としてFD研修会を実施する。
- ・学生アンケート結果から他学部と比較し到達度の低い項目を中心に改善に取り組み、次年度のアンケートで改善できていない場合は追加調査等を行い、学生の満足度等を高めていく。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

学部事務室を中心に学生にアンケートへの協力を呼び掛ける。メールを活用するほか、ガイダンス時に回答時間を設ける（2024年4～5月）

授業担当教員が、授業中に授業アンケートへの協力を呼び掛ける。最終授業時に回答時間を設けるよう促す。（2024年7月・2025年1月）

学部事務室を中心に学生に卒業時アンケートへの協力を呼び掛ける。主にメール等を活用し、複数回行う。（2025年1月～3月）

・「履修していた科目の授業の中で特に満足だった授業」で名前の挙がった教員のうちの数名にFD研修会で報告をしてもいい工夫を共有する。報告内容は、FD委員と当該教員で相談をしながら決定する。（2024年9月）

・2023年度に引き続き、2023年度学生アンケート結果から他学部と比較し到達度の低い項目を中心に改善の必要な個所を抽出する（2024年8月）。2024年度アンケート結果を確認し依然、改善が必要な状況の場合は、次年度に向けて、事務室あるいは教務委員会等で改善策を検討・計画し、実施していく（2024年12月）。次年度のアンケートで改善できていない場合は追加調査等を行い取り組みを重ねる。

どう改善したか

【6. 結果】

新入生アンケートについては、4月3日の新入生ガイダンスで回答方法を実演した他、文学部の1年次必修科目である「大学生の基礎A」にて、繰り返し回答を呼びかけ、94.9%の回答率を得た。在学生アンケートについては、教授会およびCplusからのメール送信で教員へ呼びかけ、授業時間内に回答時間を設けるよう協力を依頼したが、回答率は36.3%であった。授業アンケートについても同様に、教務委員会およびCplusからのメール送信で教員へ呼びかけ、授業時間内に回答時間を設けるよう協力を依頼し、学生に対してもCplusからメール送信で回答を呼びかけた結果、回答率は2023年度から若干改善し、20.8%となった。

また、アンケートの活用については、9月26日の教授会にてFD講演会を実施した。前半は、教育力研究開発機構の佐々木孝輔専任研究員から、文学部の授業アンケートの分析結果について説明され、後半は、2023年度の在学生アンケートにて「特に満足だった授業」で名前の挙がった辻泉教授から、授業における工夫等が共有され、専任教員78名が参加した。

その他、2022年度の在学生アンケートにおいて、学修行動のうち「オフィスアワーの活用」が他学部に比べて少数であることが、2023年9月の教務委員会で指摘されていた。そのため、2024年度のオフィスアワーの一覧公開時に、教員の研究キーワードを5～10個ずつ掲載することで、学生が相談したい教員を見つけやすいようにして活用を促進しており、少しずつではあるが学生アンケート結果をもとにした改善活動に着手している。

2024年度【総合政策学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果/
教員・教員組織

【1. 現状】（課題を含む）

・本学においては、入学時アンケート・在学生アンケート・卒業時アンケート、授業アンケートを実施しており、新型コロナウイルス感染症拡大下においては、オンライン授業アンケートも実施したところであるが、本学部においては、これらのアンケート結果を十分に活用できていない状況にある。

・アンケート結果を活用した改善例としては、2024年度に施行予定のカリキュラムの改正があるが、それ以外に、学生を対象としたアンケートの結果を基盤とした改善に係る取組の予定はない。

・課題としては、
①在学生アンケートについては、回答数が少なく、その回答結果に具体的な信憑性が担保出来ないこと（2022年度在学生アンケートが2年次生91名、3年次生50名、4年次生41名）
②授業アンケートについては、学期末に実施しているが、 Semester科目のため、アンケート結果の反映時には回答者自身が改善を実感出来ないこと

【2. 原因分析】

・アンケート結果の改善実感の不足
トイレ等の施設改善については、その変化が可視化されているため改善を実感しやすいが、授業内容・方法等については実感しづらく、アンケートに回答する意義が見出し辛い。

・アンケート結果の公表が、集計結果や傾向分析だけとなり、アンケート結果を以って大学が何をするのか、という具体的取組を合わせて公表していないため、学生の興味感心を引かない。

・インセンティブがないため、アンケート回答にやる気が起こらない。

・授業担当教員のフィードバック未対応についても、ペナルティがないため、回答しない教員は回答しないままとなっている。

何故そうになっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

- (1) 学生に改善実感を与える。
・教職員・学生による総合政策学部の魅力向上
・教育の質、学生の満足度の向上
評価指標：在学生アンケートの当該設問の肯定的回答
- (2) 授業アンケートの回答率の増加
評価指標：授業アンケート回答率前年度比30%増

【4. 目標達成のルート（手段）】

- (1) 学生FD団体を組織する。
- (2) 各種アンケートの回答率を上げる。
- (3) 学生FD団体が、アンケートの分析を行う。
- (4) 学生FD団体が、教務委員会に分析結果を報告する。
- (5) 教務委員会の検討結果を在学生に開示する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- (1) 学生FD団体を組織する。
2024年4月に学生を募集し、活動をスタートさせる。
- (2) 各種アンケートの回答率を上げる。
FD活動に係る各種活動への本学部学生の主体的な参加を促すこと等を通して、本学部のFD活動に学生の声を反映させ、主体的に取り組む必要性について在学生に周知する。
- (3) 学生FD団体におけるアンケート集計結果の分析
2024年度前期授業アンケートの集計結果（事務で加工したモノ）を学生FD団体に提供し、分析を行う（12月まで）。
- (4) アンケート分析結果について、教務委員会に報告する。
学生FD団体は教務委員会に授業アンケートの分析結果について報告を行う。
- (5) 教務委員会の検討結果を在学生に開示する。
学生FD団体から教務委員会へ報告書が提出された場合、教務委員会は当該報告書について検討し、検討結果を本学部学生に開示する。

どう改善したか

【6. 結果】

- (1)
学生の満足度向上のため、対面とオンラインの説明会を実施し参加者を募り、学部内に学生FD団体を立ち上げた（2024年度44名）。団体で打ち合わせを行い、2024年9月中旬に、将来的に「意見箱」を学部内に設置することを決定し、合わせて卒業式イベントの企画運営を行うチームを発足することができた。今年度中に卒業式イベントは実施を目指しており、「意見箱」は次年度、学生独自の「学生発信のアンケート」としての実施も視野に入れつつ設置形態を含めて引き続き検討していく。
教育の質向上を目指すため、9月中旬に新しく卒業生講演の企画運営チームを発足し、学部への意識が強い卒業生に講演会を実施していただき、総合政策学部での学び方、就活、人生観などについて学ぶ機会を今年度1度実施することができた。次年度以降も随時実施を検討していきたい。
- (2)
7月の授業アンケートは、例年同様の回収率（前年比-1.2%）であったものの、回収率向上に向け、ミーティングおよび掲示等の取り組みを実施した。12月の授業アンケートは、例年同様の回収率（前年比-4.2%）となり掲示のみでは効果が得られなかったため、前述の学生団体との協働の可能性も含め、より効果のある施策を次年度以降に向けて検討していく。
また、授業アンケートとは別の形で「学生発信のアンケート」を作成し、教育の質向上・学生の満足度向上に関する意見を集約し、教務委員会に報告し検討していく予定である。

2024年度【国際経営学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした
改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教員・教員組織/学生
支援

【1. 現状】（課題を含む）

入学時/在学生/卒業時アンケートの結果は、教授会には報告されるが、情報共有にとどまっている。
授業アンケートの結果は、FD委員会に当該学期の全授業科目平均値のみが報告される。個別の確認は担当教員に委ねられ、2023年度からは各授業担当教員が改善レポートを提出することとしたが、対応にはばらつきがあり、必ずしも学生へのフィードバックにもつながっていない。

2023年度の指定課題で、①各種アンケートの回答率を上げること ②在学生アンケート自由記述による事務室への不満（特に情報発信について）を減少させることを目標として掲げた。
各種アンケートの回答率を上げるため、メールのほか、ガイダンス、授業中等を含めて回答促進活動を展開した。2023年度の回答率は、入学時アンケート100%、在学生アンケート44.7%、春学期授業アンケート35.8%であった。前年度に比べすべてのアンケートで回答率は大幅に上昇したが、入学時アンケートを除き目標には届かなかった。
事務室への不満については、特に正確迅速な情報発信を求めるものが多かったことから、前年度より早くわかりやすい発信を行うことに努めている。2023年度の在学生アンケート結果において同様のコメントはなくなっているものの、回答率の上昇を考慮すると不満は低減したと見られる。

【2. 原因分析】

学部として各種アンケートを活用する仕組みが十分に整備されておらず、学生へのフィードバックについても組織的な取り組みが不足している。

まずは有効なデータを集めることを重視し、2023年度は各種アンケートの回答率を上げることに注力した。学部をあげて回答促進の呼びかけを行い、回答率は一定程度上昇した。引き続き回答率を上げることは重要だが、呼びかけるだけで回答率を向上させることはすでに限界と考えられる。今後は本指定課題の主旨目的である回答結果を学部の改善や学生の利益につなげることに注力して、アンケートへの関心や期待を高め、結果として回答率も上がることをめざす必要がある。
事務室では以前に比べアンケート結果を意識するようになり、それが業務の改善につながっている。なお、学生の不満は0にはならなかったが、不満の内容を精査すると、正当な理由があるもの以外に、誤解や無理解に基づくもの、学生の身勝手によるもの等が混在することがわかる。こうした点の説明も含めてなんらかの形で学生にフィードバックをすることが望ましい。

何故そう
なっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

2024年度在学生アンケート結果を踏まえた改善方策について、学生へのフィードバックが完了している。
授業アンケートを活用した授業改善について学生にフィードバックする仕組みを具体的に決定しており、また、2024年度春学期・秋学期の授業担当教員全員が授業改善レポートを提出している。

【4. 目標達成のルート（手段）】

在学生アンケートについて、教務委員会（事務的事項は事務室）がアンケート結果を踏まえた改善方策について、学生へフィードバック文書を作成する。
授業アンケートについて、FD委員会がアンケート回答結果を元にした改善方策について学生にフィードバックする仕組みをつくる。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

4～5月	（在学生アンケートが実施される）
4～6月	FD委員会で、授業アンケートの活用と学生へのフィードバックの方法について検討する
7月	FD委員会の検討結果を踏まえて、春学期授業アンケートを実施する
9～10月	教員が春学期授業の改善レポートを作成する
9～11月	（在学生アンケート結果が学部に示される）
11～12月	在学生アンケートの特に記述部分を中心に、教務委員会および事務室が学生へ改善方策についてフィードバックを行う
1月	FD委員会の検討結果を踏まえて、秋学期授業アンケートを実施する
2月	教員が秋学期授業の改善レポートを作成する
3～4月	授業アンケートの結果を踏まえた改善方策について、学生へフィードバックする

どう改善したか

【6. 結果】

・各種アンケートについて、回収率を上げるために、新入生ガイダンス、学生へのメール、最終授業における授業中での周知など、あらゆる機会でも回答を促した。回答率として、入学時アンケート97.9% (370/378)、在学生アンケート40.8% (410/1006)、春学期アンケート31.6% (3714/11759)、秋学期アンケート28.3% (2777/9810)であった。

・授業アンケート結果並びにアンケート結果を受けて各担当教員が作成した「授業改善レポート」について、国際経営学部FD委員会にて意見交換を行い、秋学期における目標設定を行った。学生へのフィードバック方法についても意見交換を行った。

・各教員からの「授業改善レポート」の提出状況は、春学期69.4% (50/72)、秋学期は現在提出期間中であるが、100%を目指して回収しているところである。

・「授業改善レポート」について、学生へのフィードバックについては、教務委員会で共有したうえで、レポートにまとめて年度末にフィードバックしたいと考えている。

大学基準による分類：教員・教員組織

故そうなのを記述

- ・公募に際する女性研究者の応募が少ない。これまでは女性研究者を積極的に求める内容の公募を行っていない。
- ・女性教員が少ないため、女子学生が研究者を志すきっかけとなるロールモデルを示すことができていない。女性研究者そのものの数が増えないと、商学部専任教員のジェンダーバランスも解消されていかない。

①専任教員を公募する際の募集要項について、待遇面で働きやすい環境であることをわかりやすく記載し、選考過程で同等の能力とみなされた場合には、女性を優先的に採用する旨を表記する。

②学生に向けてロールモデルを提示する。

因果關係

どう改善したか

到達目標として掲げた事項は達成したが、ジェンダーバランスの是正にはまだ至っていないため引き続き課題とする。

2024年度【国際経営学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

FD懇談会（仮称）の定期的な実施

大学基準による分類：教員・教員組織

【1. 現状】（課題を含む）

国際経営学部の教員はバックグラウンドが多様で、専門演習や卒業論文の指導を含め、それぞれが個性を生かした授業を行っているが、方針や手法のばらつきは、学生にとっては学習計画の立てにくさにつながっている。また、学生も在学中に海外へ留学やインターンシップに行くなど学びの形が一律でなく、対応の難しさから、教員の側も潜在的に指導上の課題を抱えている可能性がある。

現在、国際経営学部の定期的なFD活動は、授業アンケートの実施・報告、企画課による新入生・在学生アンケート結果報告、図書館によるデータベース講習等が中心となっている。2020年度にはコロナ禍の広がり背景に、主に授業アンケートで高評価を得たオンライン授業を対象に、事例報告会を開催したことがあるが、その後はそうした活動が途絶えている。一方で、昨年度末には、新カリキュラムが始まることを契機に専門演習に関するカジュアルな情報交換の会（茶話会）が教員有志により催され、草の根的なFD活動の機運が高まっている。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

国際経営学部では、主要な科目の授業を英語で行うことが合意されている。それ以外では、カリキュラム委員会によるシラバスチェックや、同一科目を複数教員で担当する場合の打ち合わせ等はあるものの、具体的に授業をどのように行うかは、各教員に任されている。

グローバル化が進む国際経営学部の教員は、必ずしも日本の大学の標準的な学士課程を経ていない。また、いわゆる研究者教員以外に実務家教員も多く、職歴に占める教歴の割合は様々である。授業に対する考え方には幅がある。学部の規模が小さいことから、教員数が多い学部で見られるような専門分野別の教員組織もなく、他の授業について知る機会は乏しい。さらに、昨年度までは個人研究室が複数の建物、複数のフロアに分散して配置され、物理的にも教員同士の日常的な交流が進みにくい環境だった。

一部の授業をグッドプラクティスとみなすFD活動は、模範的な授業を行っている教員が他の教員を指導するとも捉えられ、参加者によっては違和感を抱く。授業をよりよいものにしていくためのヒントは誰もが持っており、同等の立場で気軽に情報交換・意見交換をすることで、結果的に、ゆるやかに認識をすり合わせ、それぞれが適切な形で授業に反映していくような教員交流の場が、求められている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

参加者全員が、授業についてフラットに情報共有・意見交換ができる懇談の場を定期的に設け、授業のありかたを見直す機会とし、授業改善に役立てる。

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 2024年度の各学期末にFD懇談会（仮称）を開催する
2. FD懇談会（仮称）の記録を専任教員間で共有する
3. FD懇談会（仮称）の参加者アンケートにより、授業改善の成果を確認する

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・授業運営に関する学部全体の課題と個々の教員のニーズとを考慮して、FD委員会やカリキュラム委員会で、FD懇談会（仮称）の具体的な実施方法や内容、参加者アンケートなどについて検討する（7月まで）
- ・春学期のFD懇談会（仮称）を開催する（7月または8月）
- ・教授会報告またはmanabaを介して春学期のFD懇談会（仮称）の記録を共有する（9月）
- ・春学期のFD懇談会（仮称）の状況や参加者アンケートの結果から、秋学期のFD懇談会（仮称）について、FD委員会やカリキュラム委員会で検討する（12月まで）
- ・秋学期のFD懇談会（仮称）を開催する（1月または2月）
- ・教授会報告またはmanabaを介して秋学期のFD懇談会（仮称）の記録を共有する（3月）

どう改善したか

【6. 結果】

・7月17日に14人の教授会員の参加のもとでFD茶話会を実施し、国際経営学部生へのキャリア教育と演習との接続について意見交換を行った。今後はその結果を踏まえて、カリキュラム委員会やFD委員会、キャリア教育委員会との接続について検討を進めたい。

・9月18日に20人の教授会員の参加で、本学部所属の佐々木先生の説明のもと「学生アンケートの結果説明会」を開催した。内容としては、新入生アンケート及び在学生アンケートの結果を踏まえ、①新入生の大学・学部選択や入学後の学修等への期待値の把握、②在学生の学習と学生生活の把握、③卒業生の成長度や満足度を把握し、学生に対してより満足度の高い学習等の機会を提供するための説明があり、懇談を行った。

・2025年1月29日に教授会の中（教授会員全員参加）で懇談事項として、学生から提出があった卒業論文の「卒業論文の分析結果」の懇談を行った。教授会員同士のグループワークを行った後に、教授会員からの意見として、①長い論文は書けるようになったが、AIや翻訳ソフトの使用も目立った、②生成AIの使用について、どのように学生を指導していくか、③文法のチェックや表現の向上についての質問があり、教員相互で情報を共有した。

・以上の3回のFD懇談会を踏まえて、専門演習の指導や卒業論文の学生指導に活かせるFD研修会となった。今後のFD懇談会の定期的な実施については、2024年度同様に春学期1回、秋学期2回程度は開催していく予定である。

2024年度【法学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 法学研究科において研究指導を行う専任教員の任用の基準の策定

大学基準による分類：教員・教員組織

【1. 現状】（課題を含む）

これまで、法学研究科において研究指導を行う専任教員の任用については、1992年2月17日開催の法学研究科委員会における「専任教員の任用に関する申し合わせ事項」をもとに任用を行ってきた。しかしながら、2023年度に受審した大学基準協会による認証評価においては、『法学研究科の「専任教員の任用に関する申し合わせ事項」は、任用基準ではなく担当業務を規定しているため、他研究科同様、任用基準の明文化が望まれる。』旨の指摘がなされたことも踏まえつつ、こうした状況を改善すべく、本研究科として明文化した任用基準を定めることが課題となっている。

【2. 原因分析】

法学研究科において研究指導を行う専任教員の任用は、「専任教員の任用に関する申し合わせ事項」において、教授の資格を有することを原則としているほか、この教授については、専任教員の主たる所属機関である法学部の「中央大学法学部専任教員の任用及び昇進の基準に関する内規」に定める教授となるために必要な研究・教育業績基準を満たしていることを前提に、法学研究科の設置科目や研究指導に相応しい資質や能力の有無について、研究分野ごとに設ける部会にて確認・検討を行い、研究科委員会へ上程することとしている。そのうえで、研究科委員会においては、部会担当者による任用候補者に係る説明と、候補者の履歴書に基づく業績等の審査・評価を行い、全委員の審議（出席者の3分の2以上の者の賛成による）により教員の任用を決定してきた経緯があり、このことが研究科としての明文化した「任用基準」を設けていない原因となっている。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

2024年度中に法学研究科において研究指導を行う専任教員の任用の基準を策定し、法学研究科委員会で決定する。また、2025年度に着任する専任教員の任用に向けては、この任用基準を適用して審議を行う。

【4. 目標達成のルート（手段）】

認証評価における指摘を踏まえ、法学研究科における明文化された任用の基準を策定すべく、まずは、制度改革検討委員会において検討を進め、最終的に法学研究科委員会において審議・承認を得る。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・2024年5月中旬までに、研究科委員長のもとで任用の基準の草案を作成する。
- ・2024年5月中旬～6月上旬に、制度改革検討委員会にて任用の基準案を検討し、作成する。
- ・2024年6月中旬～7月中旬において、法学研究科委員会において審議し、承認を得る。
- ・2024年秋以降の2025年度着任予定者の任用において、新たに策定した任用基準をもとに、新規任用の審議を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・法学研究科における専任教員の任用に関し、これまでの「専任教員の任用に関する申し合わせ事項」に基づく運用実態も踏まえつつ、任用基準として相応しい内容とすべく委員長の下で草案を作成し、5月17日開催の法学研究科制度改革検討委員会にて任用基準案を策定した。
- ・その後、6月14日開催の法学研究科委員会における懇談、7月19日開催の法学研究科委員会における審議において、「法学研究科 専任教員任用基準（案）」を承認し、承認日付で同任用基準を施行した。
- ・本研究科における2025年度の専任教員の任用に際しては、当該任用基準に基づく申請及び研究科委員会での審議を行うこととし、2024年12月及び2025年1月開催の研究科委員会において、計3名の専任教員人事（博士後期課程担当・指導への昇格人事1名を含む）について審議・決定し、その後の任用審議会への付議等を行った。

第4章

学士課程の 教育内容・方法・成果

第4章 学士課程の教育内容・方法・成果

本学は、「実学教育」あるいは「實地應用ノ素ヲ養フ」という建学以来の教育理念の下、各学部における人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的を、「学部の教育研究上の目的」（学則第3条の2）として学則に明文化しており、各学部の教育・研究をはじめとする諸活動はこの理念および目的の下に実施されている。

2024年5月1日現在、学士課程については8学部（法・経済・商・理工・文・総合政策・国際経営・国際情報）から構成されている。各学部は、前述の人材養成目的等を踏まえた上で、全学の基本方針と学内指針に基づき「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を設定している。各学部では、所定の教育課程を修め、学位授与の方針で定めた「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」を身につけた人材に対して学位を授与し、これをもって学則に定める教育研究上の目的の達成とこれを裏付ける学位の質保証に努めている。さらに、学位授与の方針の設定にあわせて、人材養成目的に必要なかつ適切な教育を提供するための「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を設定している。

各学部においては、その教育課程において、学科・専攻に係る専門分野に係る基礎的・基本的な知識を身につけるための専門教育科目、幅広い教養を身につけるための総合教育科目、他者理解とコミュニケーションの基盤となる語学力を身につけるための外国語科目、高等学校段階までの学びから大学における学修に円滑に移行するための導入教育科目、学際的な視点からの専門知識の修得と問題解決能力を身に付けるための学部間共通科目を適切に配置し、さらに演習形式や実習形式による教育方法を展開することにより、豊かなコミュニケーション能力や他者と協働する姿勢、主体的に学び続ける姿勢を養い、学位授与の方針において示した能力・素養を涵養する教育を行っている。

各学部の授業科目の配置にあたっては、体系性についても充分配慮されており、年次・セメスターを追って順次、体系的な履修・修得ができるように配置されている。このような体系を視覚的に分かりやすくし、国際通用性を高め、また学生に適切な授業科目選択を促すため、全学部で「科目ナンバリング」制度を導入しているほか、「履修系統図」についても整備を進めている。

本学の学士課程教育における特徴としては、学部横断型の科目が充実していることが挙げられる。特に「ファカルティリンケージ・プログラム（FLP）」は、各学部設置されている授業科目を有機的にリンクさせることにより、学際的な観点から専門知識の修得と問題解決能力を高めることを目的とした全学的な教育プログラムであり、特色ある取組みとして学内外から高い評価を得ている。また、「AI・データサイエンス全学プログラム」では、複数キャンパス体制における学部横断型の教育方式として、オンライン手法を活用し、原則として全科目を遠隔授業として運営している。このほか、都心3学部（法・理工・国際情報）においては、文理融合・文理横断の試みとして2023年度に共同開講科目「学問最前線」（1年次配当）を開講し、2025

年度からは「学際最前線」（3・4年次配当）を共同開講するよう準備が進められている。今後は、これらの取り組みと並行して、社会的要請である文理融合・文理横断といった新たな教育領域についても開発を進め、時代と学修者のニーズに応じた教育プログラムの提供を検討すべきである。

また、初年次教育・高大連携教育も積極的に展開している。初年次教育については、少人数の演習形式による導入教育科目や、理工学部では各学科の専門性に配慮し、学科別の講義形式の科目も含めた形で実施されている。その内容は、高等学校段階までの学びから大学における学修に円滑に移行するための基礎的なリテラシー能力の養成、各学部・学科の専門教育の前提となる基礎知識・能力の構築等である。加えて、学部間共通科目においても、大学で学ぶにあたって基本的に身につけるべき学術情報の取り扱い方や自分の意見の発信方法を体系的に学ぶための「学術情報リテラシー科目」として「学術情報の探索・活用法」「大学生のための論文作成の技法（基礎編）」および「大学生のための論文作成の技法（発展編）」を開講している。高大連携においては、2022年度から本学に設置されている4つの附属高等学校（以下「附属高校」という。）の2年生と3年生を対象に、科目等履修生として本学の授業科目を先行的に履修する「附属校生徒を対象とする高大接続先行履修制度」を実施している。

なお、本学では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」および2017年に公表した「中央大学ダイバーシティ宣言」の理念を実現するため、「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」に基づき、大学全体で障害のある学生への合理的配慮の提供とインクルーシブな環境整備にも取り組んでいる。障害のある学生から修学等にかかわる支援の申し出があった場合には、当該学生の意思を尊重しつつ、大学の方針、構想等も踏まえて、双方による建設的な対話を基に、合理的配慮を提供することとしている。具体的には、学生からの申し出があった際には、各学部事務室・ダイバーシティセンターと学生との間で、合理的配慮の内容や配慮が必要な科目などを検討・確認した上で、授業担当教員や関係する教職員に配慮内容を伝達している。

単位の実質化を図るための措置については、学生に学位プログラムが期待する水準の知識・能力を身に付けさせるため、大学設置基準に定める単位制度の趣旨に則った履修制度を運用し、学修時間の確保に努めている。各年次・学期における学修密度を保証するために、全ての学部において各年次・学期毎に履修科目登録の上限（年次最高履修単位）を定めているところである。一方で、半期単位での上限履修単位数については未設定の学部や、再履修枠や編入学生の履修制度において年間50単位を大幅に超える履修登録を認めている学部があり、学修時間を十分に確保しえない教育課程の設計となっているため、改善を進める必要がある。この課題については、2025年度の自己点検・評価活動に係る各組織への指定課題として設定したところである。

恒常的な授業内容・方法の改善については、「中央大学FD・SD推進委員会」（2024年度に中央大学FD推進委員会から名称変更）が中心となって実施している様々なFD活動を通じ行っ

いる。このうち「英語による授業実施スキル向上のための学内研修会」「新任専任教員研修会」「中央大学 FD・SD 講演会での授業分析結果報告会」「学士課程教育における成績評価分布の公開」等は定期的開催し、各組織に改善を働きかけている。加えて、中央大学教育力研究開発機構によって、遠隔授業およびデジタル技術を活用した授業デザインやグッドプラクティスを「これからの授業デザイン・実践ハンドブック」の形で取りまとめており、デジタル技術・オンライン環境の利活用を含む授業改革を支援している。

また、FD 活動の一環としてシラバスの充実化にも努めている。上記委員会で策定した「中央大学 FD ハンドブック」の中では、シラバス作成の際のチェックポイントやシラバスの好事例、ループリックを用いた評価基準の事例を取り上げており、大学における FD の概要を紹介するだけでなく、シラバス作成を通じて具体的な授業設計の改善を促すものとなっている。

なお、近時急速に発展している生成系 AI システムを教育・学修に利用することについて、本学では「生成系 AI の技術は、現在の社会構造を根底から変化させる大きな可能性を有している」との認識の下、高等研究教育機関として複数の点に留意しつつ、生成系 AI の研究開発と社会実装を含む利用に取り組むことがその社会的責任であると考え、2023 年 6 月に「中央大学における『生成系 AI』についての基本的な考え方」を表明し、とりわけ教育課程における利用については「中央大学の教育課程における『生成系 AI』利用上の留意事項」として取りまとめて、いずれも対外的に公表している。

学修成果の可視化・把握については、本学では、「学修成果の把握に関する方針」に基づき、機関レベル（大学全体）、教育プログラムレベル（学部・学科・研究科等）、科目レベル（授業・科目）において、GPA・成績分布・休退学率などの客観的指標と、能力自己評価調査（学生アンケート）等の主観的な指標を活用して学修成果等を測定し、評価している。機関レベルでは上記の指標の数値を取りまとめた「学修成果の可視化データ集」を作成し、各組織に配付している。教育プログラムレベルとなる各学部では、全学で設定した指標の他、学位授与の方針に応じて、各組織で学修成果の可視化・把握の方針や方法を設定している。また、2024 年度からは学生・学習ポートフォリオの全学的な導入により、学生自身が能力の自己評価を蓄積し、学修成果の伸長を可視化できる手段が整った。今後は、学生自身が、過去の自身の回答内容を振り返る形で自己の能力伸長に必要な点を把握するなど、ポートフォリオを積極的に活用するように促していくことが求められる。また、2024 年 6 月開催の FD 推進委員会において、「学士課程における学位授与の方針」にて定める 4 つの能力・素養に対する到達度ループリックが承認された。今後、学生アンケートを実施する大学評価委員会等とも連携を図り、全学的に活用していく予定である。

この他の学修成果の可視化の取り組みとしては、教育力研究開発機構で導入している知識・スキル・経験のデジタル証明である「オープンバッジ」がある。従来の FLP プログラム等への発行に加え、2023 年度からは理工学研究科副専攻、AI・データサイエンスと現代社会、学術情報探索・活用法の単位修得者、文部科学省「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」

の修了者にも発行し、利用を拡大している。今後も、さらなる活用を検討していく予定である。

教育課程・教育方法の国際的通用性を高めるための取り組みとしては、各学部において、教育のグローバル化への対応や、グローバルに活躍できる人材を育成すべく、外国語科目以外に主として英語で教育を行う講義科目を設置しており、その開講科目数は、2024年度時点で、法学部：91科目、経済学部：15科目、商学部：8科目、理工学部：7科目、文学部：11科目、総合政策学部29科目、国際経営学部：263科目、全学教育連携機構：45科目（いずれも延べ数）となっている。一方、本学の外国人留学生入試を経て入学してきた学生（学部留学生）と、海外の交流協定校から留学してきた学生（選科生）からなる外国人留学生に対する教育上の配慮として、入学時のガイダンスのほか、全学的な教育プログラムとして「外国人留学生のための日本語等教育プログラム」を設置している。なお、国際経営学部については、学部生に占める外国人留学生の割合が高いため、新入生に配付する履修要項等を日英併記とし、履修ガイダンス等も英語で行っている。

なお、2024年度には本学全体におけるグローバル戦略として、国際連携推進会議にて「本学の国際化の将来構想について 一実現可能性を重視した多面的な国際化の展開一」がまとめられ、学長へ報告されたのち、各学部教授会に展開された。この中では、実現可能性を重視した多面的な国際化の展開を目指し、「グローバル人材育成・海外ネットワークの拡大」「教育研究の国際化」「国際化推進体制の整備」の3つの目標を進めていくプロジェクトを「Chuo・Global-X」と呼称し、推進していくことが提案されている。今後、グローバル・キャンパスの実現に向けて、行程表に沿った数々の施策が実行されていく予定であるが、全学的な教育の枠組みの中にこれらグローバル教育に関するプログラムを設置することについても早急に検討し、実現していく必要がある。

以上より、本学の学士課程の内容、方法については、概ね適切なものとなっている。その一方で、「学修成果・教育成果の可視化」を適切に行う前提として、成績評価の信頼性を担保する必要がある。成績評価の信頼性を確保するためには、各授業科目における到達目標に照らし、定量的又は定性的な達成水準を明らかにし、厳格に成績評価に反映することが重要である。この点において、現状の「成績評価の厳格化」の対応は、一部の科目でのルーブリック導入、シラバスでの成績評価方法の明確化、一部の学部における緩やかな相対評価（最高評価の割合の設定等）の導入等にとどまっており、大学全体としてまだ取り組む余地が大きいと考えられる。この点についても、2025年度以降に取り組むべき最重要課題として設定しているところである。自己点検・評価活動の具体的な内容については、各学部の年次自己点検・評価レポートの項をご覧ください。

2024年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

○法学部では、2020年度の年次自己点検・評価活動の指定課題に基づき、学修成果の可視化に係る取組みの推進として、教務委員会において「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」の策定を行った。

○2021年度には、収集したデータのうち、専門演習に関するデータを学修成果の把握に関する重要な指標として位置付けた。さらに、方針に基づいた指標（データ）収集をもとに、教務委員会において学修成果の検証作業を継続的に行っている。

この過程で、専門演習の履修状況と進路の関係が深いことを改めて確認し、新カリキュラム（2023年度）において、卒業研究の単位化により、演習科目の充実を図った。今後、学年進行に応じて、継続的に検証を行っていくこととしている。

○また2022年度には、「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」について、当該方針に掲げた学修成果の把握のための指標等と学位授与方針との関連性を明確化するため、所要の改訂を行った。今後十分な検証作業を継続して行う必要がある。

○学修成果の可視化に資する学生・学習ポートフォリオの全学導入により、DP達成スコア（到達度）の可視化が進みつつある。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

○専門演習に関するデータをもとにした検証作業は単年度で完結できるものではなく、継続して行う必要がある。また、専門演習以外の指標データに基づく検証作業についても同様に、継続して実施していく必要がある。

○高等教育においては、学修者本位の教育の転換が求められているが、学生が自身の学修状況を把握して振り返るための「可視化」ができていなかった。

○法学部の学修成果の把握に関する方針に基づき、データを収集し検証活動を行っていたものの、当該方針の各項目がDPに紐付いておらず、カリキュラム改善に資するための分析をさらに進めるため、その関連性を明確にする必要があった。

【3. 到達目標】

どう改善するか

○新たな「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づいた指標（データ）によって、専門演習に関するデータ検証が継続している状態

○学生・学習ポートフォリオ導入により、学位授与方針と結び付けた学修成果の可視化が進み、データに基づくカリキュラムの改善点や強みの把握など、活用方法の検討が開始している状態

○学生がポートフォリオシステムの存在を知り、自身のDP達成度（到達度）の把握ができている状態。なお、本計画の課題設定時点では、ポートフォリオシステムの導入に向けて利用方法の具体的な方策の検討を進めている段階である。よって、初年度における学生のポートフォリオ利用状況等の定量的な目標は導入後に定めることとする。当面はポートフォリオシステムの導入と使い方について、学生に効果的な周知を進めることを優先する。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

○教務委員会において、新たな「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づいた指標（データ）を用いて、学位授与方針に基づいた学修成果の把握・可視化について検証作業を実施する

○ポートフォリオシステム導入の運用と得られたデータの活用方法について、教務委員会で検討する

○全学の検討状況を確認しながら、学習成果の可視化に資する学生・学習ポートフォリオ導入について、学生への周知を進める。

【5. ルート（手段）の詳細】

・「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づく検証作業

(1) 学修成果の把握に関する重要な指標として位置付けた専門演習に関するデータ、学位授与方針との関連を示すデータを中心に、毎年1月～4月に実施している学生アンケート、学生ヒアリングや進路調査等を通じてデータの収集を行っている。アンケートの集計が完了し、検証が可能となるデータを整えた後、秋以降に教務委員会にて検証作業を行う（2024年11月頃を目途）

(2) 「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に掲げられている指標データについて、教務委員会や教授会で共有するとともに、教授会員向けに専用のmanabaコースに掲出のうえ、現状把握として積極的に周知し、一層の共有化を図る（2024年12月末を目途）。

・全学の学生・学習ポートフォリオシステムの運用方法とデータの活用方法の検討

(1) 学生・学習ポートフォリオシステムから得られたデータを元に、教務委員会において、どのようにカリキュラム改善や授業方法の点検に役立てるか、活用方法の検討を開始する（2025年3月まで）

(2) 学生・学習ポートフォリオシステムの導入により自身の学修を可視化できる仕組みがあることを学生に周知する、Temicoやmanabaを通じて活用方法について案内し、汎用的な使い方を周知する（2024年9月頃を目途）。定量的な目標設定については、初めての取り組みであるため、適正な目標設定が難しい。よって、導入時点での閲覧状況を確認したうえで、その閲覧数（あるいは閲覧率）をスタート当初の数字として定め、閲覧数（あるいは閲覧率）を年度末に向けて上げる方策を中間報告時点で定めることとする。

どう改善したか

【6. 結果】

・「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づく検証作業

(1) 学修成果の把握に関する重要な指標として位置付けた専門演習に関するデータについて、2024年12月6日開催の教務委員会において、データ集を共有し、懇談を行った。専門演習等の履修有無と卒業後の進路との関連については、「専門演習」・「現代社会分析」・「グローバルプログラム講座」に着目した。昨年度の結果同様、法律学科法曹コースでは法科大学院への進学、公共法務コースでは公務員、企業コースでは民間企業、政治学科公共政策コース及び地域創造コースでは公務員、メディア政治コースでは民間企業への就職がそれぞれ特徴的であり、各コースにおいて想定している進路との関係では概ね合致しており、教育課程の成果と言えることが判明した。また、法律学科において、法科大学院に進学する学生は専門演習を履修している傾向があることが確認された。

このような状況から、法学部の教育における専門演習の存在意義や役割は非常に大きく、出口との関係も深いものと考えられたため、引き続き教務委員会のもとで専門演習の在り方に関する検討を行うことを確認した。

(2) 「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に掲げられている指標データについて、2024年12月6日開催の教務委員会で共有し、教授会員向けに専用のmanabaコースに掲出した。

・全学の学生・学習ポートフォリオシステムの運用方法とデータの活用方法の検討

(1) ポートフォリオシステムが2024年9月末に学生向けにリリースされ、執行部でその活用・運用方法について検討を行ったが、教務委員会においてカリキュラム改善等への活用方法の検討には至らなかった。今後、2025年度に教員向けにリリースが予定されているため、翌年度継続して活用方法の検討を進める。

(2) 法学部では学生へのポートフォリオシステムの周知・浸透を図るため、新入生に対し毎年4月に実施しているアセスメントテストの結果を、学部独自の項目としてポートフォリオシステムに掲載した。また、学部で実施しているTOEIC-IPテストのスコアを2025年4月に掲載予定で現在準備を進めている（TOEICの受験時期は2年生）。アセスメントテストやTOEICの受験をして終わりではなく、学生が自身の受験結果を経年で確認し、振り返ることができるようデータを整えた。なお、これらはCplusのお知らせ機能を活用し、学生への周知浸透を図った。この結果、学生のログイン数は9月24日～10月15日の集計で9%（516ログイン）、12月24日までの累計では10%（605ログイン）であった。

2024年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る
取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

- ・社会人基礎力自己評価システム(2018年度～)
学生が、ゼミの履修による効果や自らの成長を自己評価によって可視化し、より主体的な学修・活動につなげていくためのツールとして、専門ゼミにおける社会人基礎力自己評価システムを導入している。集計結果は、2019年度～2021年度に採択された中央大学教育力向上推進事業採択計画である「ゼミをコアとする高大社一貫教育の実現」の成果を分析し計画を推進するための情報として活用した。
- ・シラバスとディプロマ・ポリシー（以下、「DP」）との連動（2020年度～）
すべての科目のシラバス（授業の概要欄）に「学位授与方針と当該科目の関連」という項目を設けている。
- ・カリキュラムマップの作成（2021年度～）
全学の方針に従い、2022年度からの公開に向けて、2021年度中に策定した。
- ・科目ナンバリングの導入（2019年度～）
2019年度から学部独自に導入している科目ナンバリングについて、2023年度からの全学共通ルールを導入に際し、2022年度に採番ルールを見直し、改訂を行った。
- ・学修成果把握のための指標の策定（2022年度～）
DPに掲げられている4項目に関する学修成果の把握のための指標を2022年度に策定し、2023年度に当該指標データに基づく学修成果の検証を始動した。検証にあたっては、ゼミ履修の有無とGPAの関係、カリキュラムマップに基づく学修成果の分析と学生の能力伸長自己評価の関係性に係る観点などが見いだされたところである。このほか、FD研修会において、教育力研究開発機構の研究員による「『学修者本位の教育』のヒント集」講演及び質疑応答を行うなど、学修者本位の教育の実現に係る理解を深めている。
- ・上記の通り、学修成果の可視化に係る取り組みを推進してきた。把握した学修成果をカリキュラム改善等につなげることが課題である。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

2022年度に学修成果把握のための指標を策定し、2023年度から指標データを収集、分析し、現行カリキュラムの評価と今後のカリキュラム改善に向けて検討を行ったが、単年度で完結できるものではなく、継続して行う必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・経済学部策定の学修成果把握のための指標に基づくデータ検証を継続し、カリキュラム改善などに結びつけられている状態。
- ・「学生・学習ポートフォリオ」のデータを活用し、DPに基づいた学生の学修成果を組織的に把握している状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・カリキュラム改善委員会において、学修成果把握のための指標に基づき、学修成果の把握および評価を行い、問題点があれば改善策を検討する。
- ・2024年度に導入される「学生・学習ポートフォリオ」において学生のDP到達度等を把握し、今後のカリキュラム改善に活用する。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・2024年度前期中にカリキュラム改善委員会において、経済学部における学修成果の把握のための指標による、学修成果の可視化・現行カリキュラムの評価を行う。
- ・2024年度後期中にカリキュラム改善委員会において、「学生・学習ポートフォリオ」のデータを活用し、学生のDP到達度等を把握する。
- ・上記の検証結果にもとづき、2025年度以降のカリキュラム改善等に係る施策を、2024年度末までにカリキュラム改善委員会・教務委員会等の関係委員会において検討する。

【6. 結果】

- ・第6回教務委員会（9月18日開催）において、次年度の演習募集検討にあたり、新入生アンケート、在学生アンケートの集計結果から演習科目の学修成果を把握し、今後のカリキュラム改善に向けて意見交換を行った。
- ・経済学部「学修成果の把握・可視化のための指標」（2022年度経済学部カリキュラム改善委員会策定）に基づき、2024年度第6回カリキュラム改善委員会（11月22日開催）において、当該指標に基づいて収集された各種データ結果を共有し、現行カリキュラムの評価と教育課程改善に向けて検討を行った。併せて、同日の委員会において、2024年度に導入された「学生・学習ポートフォリオ」にて算出された学科・学年別 DP 到達度 スコアを共有し、DP到達度を把握した上で、今後の教育課程における改善策を検討した。
- ・上記も含め、カリキュラム改善委員会および教授会にて教育課程の改善策について検討を重ねた結果、2019年度に導入した科目ナンバリング（系統履修図）に基づき、系統履修の更なる実質化を実現すべく、カリキュラム表及び3つのポリシー見直しの方向性を確認した。

2024年度【商学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

1. 「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」
商学部の学修成果の可視化に係る取組みとして、「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」を2023年4月より新たに定め、教務委員会において方針にあげた項目に基づいて集計されたデータを確認し、改善すべき問題点の洗い出しを行った。
2. カリキュラムマップの作成・公開
全学の方針のもとにカリキュラムマップを作成し、公式ホームページで在学生に向けて公開している。
3. 履修系統図の作成・公開
作成した履修系統図は公式ホームページにて公開し、カリキュラムの年次進行、科目間のつながりを在学生が把握できるようにしている。
4. 科目ナンバリングの導入
2015年度からは学部独自で採番した科目ナンバリングを、2023年度からは全学での導入されたことに伴って、全学ルールに基づいたナンバリングを、履修要項にて公開している。

以上のように学修成果把握・可視化に係る土壌を整えたところである。2023年度より、学位プログラムごとの学修成果の可視化・把握を進めるため「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に従って上記対応を始めたが、学修成果について教務委員会において洗い出した問題点の改善に向けて具体的な検討を始めるには至っていない。

このほか、分野別専門科目の選択必修の科目の一つに位置づける「演習論文」について、単位取得者が減少傾向にあることが課題として認識されている。2019年度カリキュラムより分野別専門科目の選択科目の一つに位置付けたことで2022年度の履修者における単位取得率は若干上向きとなったが、演習論文を含めた演習科目全体について履修する学生数は低迷しているため、演習科目の活性化について議論する適切な場を教務委員会で検討する必要がある。

加えて、2024年より全学的に「学生・学習ポートフォリオ」を導入することとなっており、ディプロマポリシーに対する達成度を組織として継続して把握することが可能となるとともに、学生自身が学修成果を確認できるようになる予定である。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ・「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に掲げた指標により学修成果を把握する試みを開始したところであり、データが示す顕著に改善が必要な問題点は昨年度においては見当たらなかった。
- ・「演習論文」の単位取得者減少については教務委員会においても問題点として認識しているところではあるが、さらに緊急性の高い問題に優先してあたる必要があり、検討が進んでいない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」にあげられた項目すべてについて、集計・分析が行われている状態。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」の項目に従って、教務委員会でデータを集計・分析し、現状を把握した上で問題点があれば適切な学部内の委員会に問題提起し、具体的な改善策を検討する。

どう改善した

【5. ルート（手段）の詳細】

以下の時期を目途として集計を行い、集計結果を基に教務委員会において分析・検討すべき問題点については、教務委員会または学部内の委員会にて改善策について検討する。

春学期終了～夏季休暇期間：CASECスコア、前年度の単位取得状況・GPA・成績分布、卒業率、進路状況、各種アンケート

秋学期中頃：TOEICスコア、半期分の休学率・退学率

秋学期終了頃：当該年度の休学率・退学率

【6. 結果】

- ・「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づき、9月にmanabaを通じて教務委員に「新入生アンケート」「在学生アンケート」の学部別集計結果を公開し、学修時間とGPAの相関、DP達成度の実感について意見交換を行った。同じく9月に教務委員会において春学期の成績分布を確認した。「プレイメントテスト(CASEC)スコア」「単位習得状況」「単年度GPA」「学位授与数」「通算GPA」については今年度は意見交換の機会を設けることができなかったため、来年度にまとめて確認することとした。
- ・11月に実施した「プレイメントテスト (TOEIC IP)」について英語部会で検討したうえで、学生自身が学修成果を把握し、有効活用する一助となるよう12月中旬にフィードバックセミナーを開催し、教員から学生に対して、「TOEIC 講座の紹介」「商学部のスコア結果について評価（スコアの見方等）」「スコア結果の傾向をもとに TOEIC Section ごとの解説」「個別相談」を実施した。当日の参加者は2名だったが、manabaを通じて録画を公開している。1月27日現在、録画を視聴した人数は9名だった。当日の参加者数が少ないことの原因として、開催時間が授業実施時間帯であることがあげられる。次年度は昼休みでの開催などを含めた改善策を担当教員と相談し、参加人数増につなげたい。
- ・秋学期に行う予定だった休学率・退学率については教務委員会及び教授会で情報は共有したが、検討すべき問題点は特段見受けられなかった。2025年度に引き続き、他の指標データとともに教務委員会で集計結果を確認し、分析すべき問題点の有無について検討する。
- ・「演習論文」については演習科目全体の活性化を学部のFD活動の一環として商学部FD委員会で検討を継続しており、卒業時アンケートの結果も資料として共有している。

2024年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・理工学部では、卒業するにあたり獲得する8つの知識・能力・態度（DP）（①コミュニケーション力、②問題解決力、③知識獲得力、④組織的行動能力、⑤創造力、⑥自己実現力、⑦多様性創発力、⑧専門性）について、各学科の必修科目である「卒業研究I」「卒業研究II」やその他複数科目において、ルーブリック評価基準を策定し、2023年度から導入した。これによりルーブリックを用いた学修成果の把握・可視化は、全学科の複数年において実施している状態となっている。

・また、学修成果の把握・可視化は多角的な視点が求められていることから、上述のルーブリック評価の導入に加え、年度末に当該年度のDP達成度（「科目群」別の「8つのDPそれぞれの達成度」）を測って学修成果の把握を行うべく、後期授業最終週に在学生を対象とした自己評価アンケートを行った。2024年度は、2023年度と同様の取組みを継続し、理工学部FD委員会にて検証していくこととしている。

【2. 原因分析】

・ルーブリック評価については導入して間もないため、評価基準の検証や適宜調整等が必要である。

・DP達成度を測定する自己評価アンケートにおいても、2023年度実施以降、毎年度1回の実施を予定しており、これまでの蓄積がないため、一定期間実施した上での評価や適宜見直しが必要である。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. ルーブリックを用いた評価を活用した学修成果の可視化
理工学部FD委員会において、ルーブリックを用いた評価によって学修成果を可視化・把握を行っている状態。

2. カリキュラムマップを活用した学修成果の把握
理工学部FD委員会において、「科目群」ごとのカリキュラムマップにおけるDP関連度（◎○△）の傾向（理工学部においては、この傾向がカリキュラム・ポリシーの内容にも反映されている）と学生自己評価アンケートにおけるDP達成度との関連を可視化・把握を行っている状態。また、この結果を科目群ごとのカリキュラムの見直し・改善やカリキュラムマップ自体の見直し・改善に活用できる状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・理工学部FD委員会において、以下の取組を行う。
1. ルーブリックを用いた評価を活用した学修成果の可視化
・全学科において策定済み

2. カリキュラムマップを活用した学修成果の把握
・以下のデータを収集し、分析をおこなう。
①データ内容：「科目群」別の「8つのDPそれぞれの達成度」
②収集方法：毎年度末、在学生を対象とした自己評価アンケートを実施
③目的：「科目群」ごとのカリキュラムマップにおけるDP関連度（◎○△）の傾向（理工学部においては、この傾向がカリキュラム・ポリシーの内容にも反映されている）と学生自己評価アンケートにおけるDP達成度との関連を可視化する。この結果を科目群ごとのカリキュラムの見直し・改善やカリキュラムマップ自体の見直し・改善に活用する。
※その他、教育力研究開発機構が2024年度から運用を開始する、学生・学習ポートフォリオの分析結果も参考にする。

因果関係

どう改善した

【5. ルート（手段）の詳細】

- 2024年4月～2024年9月 理工学部FD委員会
- ①ルーブリックを用いた評価結果の収集・分析
 - ②「科目群ごとの8DP達成度」データの収集・分析
- 2024年10月～2025年3月 理工学部FD委員会
- ①ルーブリックを用いた評価結果による学修成果の可視化
 - ②「科目群ごとの8DP達成度」による学修成果の把握

【6. 結果】

・2024年5月23日開催の理工学部FD委員会において、各学科教室から2023年度後期科目を中心としたルーブリック評価の活用結果について報告がなされ、意見交換を行った。また前期終了後も活用結果を報告することを確認した。意見交換では、2023年度からルーブリック評価を活用することで透明性が高まり、学生にとっても複数で担当する科目の教員においても共通認識を得られることにつながっていることが分かった。その一方で、全学科で足並みを揃えて取組を進めていくには検討課題も多いことも分かった。学修成果の把握・可視化は、今後も複数年かけて体制作りしていくことを確認した。

・2024年9月26日開催の同委員会において、前期の振り返りとして各学科教室からルーブリック評価の活用結果を報告し、その取組状況を共有した。また後期については、2025年3月13日開催の同委員会において翌月開催の同委員会で振り返りを行うこととした。

・「科目群ごとの8DP達成度」については、データ収集方法の見直し（manabaでの独立アンケート→2024年度後期からの授業アンケートの学部独自項目）を行ったため、2025年3月13日開催の同委員会において学部全体の結果報告を行うにとどまった。科目群ごとの詳細な分析とそれに基づく学修成果の把握については、2025年度に実施することとした。

2024年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題 1

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

文学部では、2019年度に全学的な指針に基づき3つのポリシーを再策定し、学習成果の可視化の取組みのひとつとして2022年4月にカリキュラムマップを公開した。
また、2022年1月教授会において「文学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」を定め、2022年6月、2023年9月にこの方針によるデータ集に基づいて教務委員会で教育改善に向けた議論を行った。
「文学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に掲げた卒業論文・卒業研究のルーブリック作成・導入については、FD委員のもとで原案を作成し2022年10月13日の教務委員会で暫定版を確定した。2024年度卒業論文審査からの正式運用に備えて、2022年度は暫定版を実際の卒論審査で試用し、その結果を踏まえて見直しを行い、2023年6月の教務委員会・教授会にて、2024年度の評価に使用するルーブリックを確定した。これに基づいて、卒業研究／卒業課題研究のルーブリック案を作成し、2023年12月の教務委員会・教授会で最終版を確定した。また、2023年秋以降の各専攻での卒論説明会で現3年生に周知を行うよう、学生公開用のルーブリックを専攻に展開している。
今後、実際の点数の入力方法、集計方法を確定し、収集したデータの教育改善への活用を目指す。

【2. 原因分析】

従来はCplusでの最終得点の入力だけであったが、ルーブリック評価を開始すると、点数の内訳をそれぞれ出してもらうことになる。できる限り教員の負担を少なくする入力方法とすべく、慎重に検討を進めている。また、こうした可視化の取り組みがなぜ必要であるかはこれまで教務委員会を中心に説明してきたが、学部全体の意識を高めないと、単に負担が増したことへの不満だけが生じる懸念がある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

2024年度の新カリキュラム4年生全員に対し、卒業論文／卒業研究のルーブリック評価が実施できている状態。および、学修成果の可視化に係るFD講演会を行い、75%の教員が出席し理解を深めている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

教員の負担に配慮した点数の入力方法を検討し、確定する。確定した方法に基づき、2024年度末の卒論評価を行う。また、外部講師を招いてのFD講演会を実施し、学修成果の可視化の必要性を学部全体に説明する機会を設ける。
実施した評価結果を収集し、翌年度に分析を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

FD委員と事務室が中心となりルーブリックの具体的な入力方法等実施環境の検討・整備を行い、教務委員会等で決定する。（2024年7月まで）
学修成果の可視化をテーマとしたFD講演会を実施する。（2024年7月まで）
2024年度4年生について、ルーブリック評価に基づく点数を担当教員が入力できる状態にする。（2025年2月まで）
収集したデータをもとに、DP到達度を分析し、教務委員会で教育改善に向けた議論を行う。（2025年9月）

どう改善したか

【6. 結果】

FD委員と事務室にて、卒論・卒研ルーブリックの各教員の入力方法を検討した結果、googleスプレッドシートを利用して入力することとして、5月の教務委員会で承認を得た。manabaコースにて入力フォーマット等を掲載し、10月の履修確定後、専攻・教員ごとの入力シートを展開した。他科目と同様、2月5日のWeb採点締切りまでのルーブリックへの評価入力を依頼し、採点結果は事務室でCplusへ登録することで、滞りなく採点完了することができている。次年度以降、評価項目ごとの細分化した結果と、卒業時アンケートでの学生からのフィードバックをもとに、結果について教務委員会で議論することを予定している。
また、7月18日の教授会冒頭に学修成果の把握・可視化に関するFD講演会を実施した。株式会社ベネッセi キャリア まなぶとはたらくをつなぐ研究所主席研究員の村山和生氏から、「活用するための『学修成果の可視化』とは」をテーマとして講演いただき、専任教員73名（参加率88%）の参加があり、学修成果の可視化についての理解を深めた。
このほか、学修成果の把握・可視化に係る取組みとして、2024年9月19日の教務委員会において、「文学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づき各種指標を取りまとめた「学修成果の可視化データ集」や「履修系統図」、「カリキュラムマップ」を資料として、教育改善に向けた議論を行った。

2024年度【総合政策学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学修成果

【1. 現状】（課題を含む）

・学修成果の可視化の取組の現状については、2022年度に、「総合政策学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針（アセスメント・ポリシー）」、「総合政策学部成績評価分布基準」について教授会での承認を得て、2023年度前期から運用を開始した。

・2023年度には、教務委員会の下に学生を主体としたFD活動を推進する団体（学生FD団体）を設置することを承認し、2024年度から「大学の教育活動への学生の参画」を促進するところである。学修成果を把握するための根拠となる各種アンケート結果の回答率が低いことにより、正確な現状把握ができていない状態である。

・学生の学修成果に関する情報を的確に把握・測定し、目標と現状とのギャップの測定、目標の到達に向けた既存カリキュラムや教育手法の見直しができていない。

【2. 原因分析】

・学修成果の把握に関する方針（アセスメント・ポリシー）に基づき学修成果の可視化データ集を作成し、現状把握に留まった。

・学生FD団体の設立と活動開始については、当初2023年度中に予定していたが、カリキュラム改正作業と重なり対応が遅れていた。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・2024年度中に学生FD団体が作成した報告書に基づき、教務委員会において本学部の学修成果について意見交換を行い総合政策学部生の学修状況、傾向について、教授会員が情報を共有し、授業が実施出来る状態にあること。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・学生FD団体を組織し、本学部のFD活動に係る各種活動への本学部学生の主体的な参加を促すこと等を通して、本学部のFD活動に学生の声を反映させることで、本学部の教育の質向上を目指す。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

(1) 学生FD団体

- ①2024年4月に学生を募集し、活動をスタートさせる。
- ②7月に実施する授業アンケートの回答率を上げる取組みに着手する。
- ③9月授業アンケート結果を学生FD団体に提供し、分析を開始する。
- ④12月の教務委員会に分析結果報告書を提出する。
- ⑤2024年度内に教務委員会において、報告書を検討し、結果を学生に開示する。

どう改善したか

【6. 結果】

従前から行っている、学修成果の把握に関する方針に基づく指標データの収集と、学修成果の可視化データ集に基づく懇談に加えて、9月末より学生FD団体による在学生アンケートおよび授業アンケートの分析を開始し、12月の教務委員会で分析結果報告書として提出し、議論を試みた。学生による分析結果には、授業関連の学習時間の減少や、外国語の運用能力に関する自己評価の低さ等の指摘もあったものの、学修成果の把握・可視化という点では様々な課題もあり、次年度以降に向けて、可視化の取組みの更なるブラッシュアップを図っていく。

2024年度【国際経営学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

学生・学習ポートフォリオの2024年度からの導入に向けて、全学的に準備が進められており、ここには、学部のディプロマポリシーに紐づく学修成果の把握・可視化を目的としたシステムが搭載される予定である。

他方、2023年度の指定課題において、2022年度に設定した学部のディプロマポリシーに紐づく学修成果の把握・可視化に係る指標に基づき分析を行うことを目標としたため、旧カリキュラムの適用である2022年度以前入学生については教務委員会で学修成果の可視化に係るデータを分析し確認済みである。なお、新カリキュラムに対応する学修成果の可視化に係る指標について2023年度中に策定を行う計画であったが、学習・学生ポートフォリオの導入により、DP到達度の確認手法が学部に乱立することを避けるため、いったん検討を保留している。

なお、現段階では学修成果の把握・可視化の取組みは教務委員会レベルであるが、最終的には学部全体で行う必要がある。

【2. 原因分析】

2023年度の指定課題が定められ、本学部の学修成果の可視化に係る指標を策定した時点では全学的に教育力研究開発機構における学生・学習ポートフォリオ導入の計画はなく、両者はリンクせずに検討されたことによる。

学部の可視化指標は、現状、教務委員会内でのパイロット的な運用にとどまっている。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

現行の指標と学生・学習ポートフォリオにおけるDP到達度の確認手法を整理統合した学修成果の把握・可視化のための新たな指標ができている。

学修成果に係るデータについて教授会員に共有し、懇談等ができている。

【4. 目標達成のルート（手段）】

現行の指標と学生・学習ポートフォリオにおけるDP到達度の確認手法の整理統合をめざして、関連委員会及び教授会において検討を行う。

定められた指標に基づき、データの収集・分析作業を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

4～9月	学生・学習ポートフォリオが導入されるのを待ち、教務委員会等で内容や運用を確認する
7～10月	教務委員会等で、学生・学習ポートフォリオにおけるDP到達度の測定方法との重複を洗い出したうえ、現行の学部指標を見直し、整理を行う。なお、現行の学部指標は、旧カリキュラムのみに対応して、新カリキュラムには対応していないため、新カリキュラムを含めて検討する
10～11月	教授会で、現行の指標と学生・学習ポートフォリオにおけるDP到達度の確認手法の整理統合した学修成果の把握・可視化のための新たな指標について承認を得る
11～12月	教務委員会等で、新しい指標に基づく分析等の作業を行う
1～2月	教授会で、学修成果に係るデータについて共有し、懇談等を行う

どう改善したか

【6. 結果】

・2024年度秋学期から運用が開始された学生・学習ポートフォリオにおけるDP到達度について、2023年度終了時点でのデータを教務委員会で確認し、意見交換を行った。
その結果、現行の学修成果の可視化指標の見直しには至っていないことから、これまでの学修成果の可視化の指標に基づき収集した、2024年度秋学期終了時点のデータを教務委員会で共有し、検討した。

・学生・学習ポートフォリオには、学生の秋学期成績データがまだ反映されていないため、2025年4月以降にデータを確認しながら、教務委員会で共有し、5月又は6月の教授会において、教授会員と懇談を行う予定である。

2024年度【国際情報学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

全学的な方針に基づき、ディプロマポリシー・教育課程の特性に応じた取組みを進め、2022年12月に学修成果の可視化の指標を制定した。これにより、2023年度に初めて指標値をもとに懇談することができたため、引き続き学部開設時のカリキュラムの教育効果を検証する。
特に2023年度は、卒業時アンケート結果に基づき、外国語教育および演習に関する課題を共有した。この課題認識の上で、2024年度からの新カリキュラムにて英語科目を増加するとともに、ゼミの非必修化に伴い、4年次に単年度で履修可能な演習科目を設置したところである。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

本学部は2019年開設のため、学部内委員会の議論においても、各種データの詳細な分析については、学生に係る各種データが揃う完成年度以降に行うことが適切との共通認識があった。2023年度に指標値を元に懇談を行ったが、あくまで単年度での数値であり、今回2か年のデータが揃うことで初めて比較検証が可能となる。
また、2024年度からは、学修成果の可視化の手法として、全学的に学生・学習ポートフォリオが導入されるため、この活用にも取り組む必要がある。

どう改善する

【3. 到達目標】

- ・2024年度前期中に学習成果の可視化の指標のデータを収集し、教務・研究委員会にて現状分析を行い、教授会報告を行う。
- ・学生・学習ポートフォリオについて、学部学生の利用（ログイン率）を50%以上とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- 1) 事務局において、指標に掲げられた項目について、2023年度までのデータを事務局にて収集する。
- 2) 収集したデータを、教務・研究委員会に上程し、数値に基づき現状分析の懇談を行う。
- 3) 懇談の結果、数値の改善が必要であるもの、伸長すべきものについて、改善手法を教務・研究委員会で審議する。
- 4) 学生・学習ポートフォリオについて、クラスアドバイザーミーティングにて、ログイン有無の確認及び周知を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

学修成果の可視化に係るデータを示して、懇談を行う流れを継続する。また、可視化の取り組みとして学生・学習ポートフォリオが開始されるが、この浸透を図るため、既存の取り組みであるクラスアドバイザーミーティングの場で、学生へ啓発を行うとともに、学生のログイン状況等をモニタリングし利用度を確認する。
1) については、可能なものは2023年度中に実施し、2024年4月中に揃える。
2) については2024年度の後期開始前までに実施する。この際、学生・学習ポートフォリオのデータ活用が可能であれば学部独自指標と合わせて活用する。
3) については、2024年12月までの議論の中でこれを行う。
4) については、クラスアドバイザーミーティングの機会（5月、11月）に実施する。

どう改善した

【6. 結果】

<中間報告>

- 1) 「国際情報学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」において定められている「学修成果の把握のための指標等」について、順次データを収集し、9月上旬までに、全てのデータを揃えた。
- 2) 9月の「教務・研究委員会」において、「学修成果の把握のための指標等」に定められている全ての指標について確認し、教育活動の改善に向けた懇談を行い、後期の本委員会において、学部全体としての取組の策定についての審議を行うこととした。学生・学習ポートフォリオについては、本学部ではそのデータの公開範囲を、学部執行部のみに留めていることから、本委員会での議論の俎上には乗せていない。ポートフォリオへのデータの蓄積状況を見ながら、必要に応じて、学部執行部でのデータ確認と議論を行うこととする。
- 3) 後期の委員会にて審議予定である。
- 4) 11月のクラスアドバイザーミーティングにて周知を予定する。

<年度末報告>

- 1) 12月の「教務・研究委員会」において、本学部のGPAが他学部と比して相対的に高い傾向にあることを確認した。この是正に向けて、同委員会及び12月の「教授会」において、非常勤教員を含む全授業担当教員に「国際情報学部における成績評価分布の平均値の提供について」の文書を発信することを審議・承認し、実行した。これにより、他学部が実施している成績評価コントロールは行わずに、本学部のGPAが他学部並みに落ち着くことを狙う。また、同一シラバス同一名称科目の成績評価にクラス間で大きな差異が散見されることを確認した。この是正に向けて、同委員会及び12月の「教授会」において、同一シラバス同一名称科目を担当する専任教員に「同一シラバスを使用する授業科目における成績評価方針の懇談依頼」の文書を発信することを審議・承認し、実行した、これにより、同一名称科目を担当する教員間の成績評価に関する意思疎通を喚起し、クラス間の不公平が軽減することを狙う。
- 2) 11月のクラスアドバイザーミーティングにて周知した。2025年2月27日時点で、本学部学生のポートフォリオへのログイン率は30.2%であり、当初目標の50%には到達していないものの、全学部ログイン率11.3%を大きく上回った。

2024年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・近年、文部科学省は、各種審議まとめにおいて「学修者本位の教育の実現」の必要性を指摘している。これらを踏まえ、2022年10月には、3つの方針に基づく「学位プログラム」の編成とそれを基礎とした「内部質保証」による「教育研究活動の不断の見直し」の考え方を根幹として、大学設置基準が改正された。今後は個々の学位プログラム単位で内部質保証が機能していることが求められ、学位プログラムごとに起点となる3つの方針に基づいた学修成果の把握が前提となる。

・本学の学修成果の可視化に係る全学的な取組みについては、これまで「学修成果の把握に関する方針」の策定、全組織の3つの方針の見直し、カリキュラムマップの策定、科目ナンバリング制度の全学導入等の基盤整備を進めてきた。また、学修成果の把握に関する方針で掲げた内容に基づき、「学修成果の可視化データ集」を毎年作成し、学内共有を図っている。

・プログラムレベル・授業レベルにおける取組みについては、各組織が教育課程の特性に応じて取組みを進めているところであり、2023年度までに全組織において独自に策定した指標・方法に基づき、学修成果に係るデータの収集・分析を進めている。ただし、学部・研究科によって進捗状況が異なり、分析結果を具体的な改善に活用するまでには至っていない組織も多い。

・2024年度には「学生・学習ポートフォリオ」を導入することになっており、学修者本人が自身の学修成果を把握できるようになるとともに、教育プログラムとしても教育成果を可視化できる方法が増えることとなる。

・次期機関別認証評価で重視される「学習成果を基軸とした内部質保証」も見据えつつ、プログラムレベル・授業レベルにおける学修成果の把握・可視化の取組みについて、各組織と連携・支援していく必要がある。

・また、「学修者本位の教育の実現」のため、教学マネジメントを機能させながら、本学が提供する教育をどうデザインしていくかについては、次期の中長期事業計画策定における最も重要な要素でもある。

【2. 原因分析】

・2022年度に組織独自の指標・方法を策定した組織の場合、2023年度に単年度データの収集・分析を試みたばかりであり、得られた結果が教育改善に資するものかの検証までには至っていない組織がある。

・学生数が少なく、有意なデータ数が十分に得られていない組織も存在する。

・学修成果の可視化データの分析方法や分析結果の読み解き方、指標の検証方法等の本取組みに対応するための知識・ノウハウ等が教職員に十分浸透していない。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・各組織（学部・専門職大学院・大学院）と学修成果に係る最新情報を共有できている状態。

・各学部・専門職大学院・大学院に支援を行った結果、各組織が2024年度においても、各組織が独自に定める指標や方法に基づいて学修成果の可視化・把握に係る取組みを進めており、その結果を教育プログラムの点検・改善に活用している組織が増加している状態（昨年度2組織）。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・最新の認証評価結果、他大学の学修成果に係る取組み事例の収集し、各組織（学部・専門職大学院・大学院）に情報提供を行う。

・各組織の活動の進捗状況（独自指標・方法に基づいたデータ収集・分析の実施、それを踏まえた教育プログラムの点検・改善）を把握し、個別支援を行うとともに、その進捗状況を踏まえて、次年度の「指定課題」原案作成を行う。

・内部質保証推進組織として、学修成果を基軸とした内部質保証体制の確立に向けた検討を開始する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

2024年4月～6月：最新の他大学認証評価結果、学修成果の可視化に係る取組みの情報について、事務局である学事部が中心となって各組織と共有する。

2024年4月～8月：各組織の進捗状況を確認し、必要に応じてその状況やグッドプラクティスの共有を行い、個別支援を継続する。また、データ分析にあたり支援が必要な場合など、必要に応じて学事部が教育力研究開発機構と連携しながら、対応を行う。

2024年9月～年度末：全組織において、実際に定めた指標や方法に基づきどのように学修成果を把握・分析等をしたか（委員会等での共有・分析状況）、またその結果を踏まえた教育プログラムの点検・評価、見直しを実施しているか（委員会等での検討状況含む）、学生・学習ポートフォリオの活用状況等について情報収集を行い、大学評価委員会の事務局たる学事部企画課より当該委員会へ報告する。全学の進捗状況を加味しながら、今後どのように学修成果を基軸とした内部質保証体制の確立とその実質化を進めていくべきか等、次年度の計画に反映していく。

・機関別認証評価結果及びこれまでの自己点検・評価結果を踏まえ、学修成果を基軸とした内部質保証体制の確立に向け、次期に向けた検討を開始する。

どう改善したか

【6. 結果】

○2024年3月に（公財）大学基準協会より公開された他大学の認証評価結果について確認を行い、「学修成果の可視化」について他大学がどのような取り組みを行っているか、またはどのような指摘がなされているか等、大学評価委員会にて共有を行った。また、他大学の取り組みについては、各大学の発信するニュースや論文、教育関連企業の開催するセミナー等を通じて積極的に収集した。

○各組織（学部・専門職大学院・大学院）の学修成果に係る取り組みについては、各組織への電話やメールによる日常的な支援に加え、各組織から提出される指定課題の年次自己点検・評価レポート等により、最新の取り組み及び達成状況を確認した。また、2025年2月に、2024年度版の学修成果の可視化に係るデータ集及びサマリーを作成し、大学評価委員会への報告の後、各学部・研究科に配付して活用を促している。

その結果、各組織における取り組み、及びその結果を用いた教育プログラムの点検・改善状況については以下のとおりである。

【学部】各学部とも、組織で設定した独自指標や方法（ループリック等）に基づき、教務系の委員会で学修成果に係るデータの収集及び分析を行い、結果について意見交換を行うなど可視化・把握に取り組んだ。特に経済学部では、現行カリキュラムの評価と教育改善に向けた検討を行い、3つのポリシーの見直し等の具体的な方向性が確認された。また、

- ・利用を開始した「学生・学習ポートフォリオ」に学部独自のアセスメントテストの結果を投入し、学生が自身の受検結果を経年で確認し振り返ることができるようにした（法学部）
- ・TOEIC IPの全体結果を受け、学生自身が学修成果を把握し、有効活用する一助となるようフィードバックセミナーを開催した（商学部）
- ・外部から講師を招聘してFD講演会を実施し、学修成果の把握・可視化に関する理解を深めた（文学部）
- ・学生FD団体が授業アンケート結果を分析した報告書をもとに、教務委員会で学修成果についての議論を試みた（総合政策学部）
- ・成績評価を可視化した結果、同一シラバス同一名称科目の成績評価に大きな差異が確認されたため、その是正に向け、担当する専任教員に成績評価方針の懇談依頼を行った（国際情報学部）

等、学部独自の取り組みも活性化してきている。

【大学院研究科】文系大学院では、引き続き学位授与方針に基づく到達度評価表を活用して、2023年度の学位論文審査結果に係るデータを分析し、研究科委員会にて到達度を確認した。対象となる修了生の数により、指標の点検に足るデータ数が得られていない研究科が多いが、総合評価到達度と観点別到達度の間の傾向が見出されるなど、取り組みが進んでいる研究科（法学研究科）もある。

また、理工学研究科については、2022年度に策定した到達度確認指標（2023年度入学生より適用）に加えて、学位審査における審査基準のループリック評価の導入や、8つのDPの達成度に関する自己評価アンケートの実施を進めている。国際情報研究科においては、既存研究科の可視化の取り組みを参考に、「国際情報研究科における研究指導内容の可視化の実施要領」を策定し、これに基づき研究指導内容の可視化に関する取り組みを実施した。

【専門職大学院研究科】法務研究科においては、特に司法試験結果に紐づけた可視化・分析の深化と、それを活用した成績評価制度の適切性の検証や入学試験実施等の戦略策定に取り組んだ。戦略経営研究科においては、必修科目「リーダーシップコア」において、試行的に作成した評価用ループリックにて実際に採点を行った。実施結果をもとに、今後、研究科内の委員会でループリック見直しが検討されることとなっている。

以上、企画課（大学評価委員会事務局）においては各組織に適宜必要な情報提供・個別支援を行っており、各組織において学修成果把握に係る取り組みは着実に進捗している。この結果、到達目標に掲げた「教育プログラムの点検・改善」まで至った組織は昨年よりも増加している（4組織）。今後も各組織に応じた支援を行い、学修成果の把握・可視化の取り組みを深化させていく。

2024年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る
取組みの推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果/教
員・教員組織/学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

- ①授業アンケートについては、演習などの一部の科目を除く全科目において、各学期の12週から14週の期間で実施をしており、学期ごとに科目担当者へアンケート結果を提供し、授業改善に役立てることにしている。しかしながら授業アンケートの結果に基づく授業改善に向けた組織的な取り組みについて、十分に実施できていない。
- ②学生アンケート（新入生・在学学生・卒業生）結果について、学修成果の把握及び教育課程に係る検証に活用している。ただし、2020年度から学修成果の把握を開始しており、入学から卒業までの4年間を一貫して検証をするためのデータが現時点でそろっていないため、十分な検証ができていない。
- ③学部事務室の窓口に対する不満について、2019年度（26.1%）から2023年度（4.0%）へ大幅に減少したが、茗荷谷キャンパス移転後1年を経て、不満が増加しないよう対策を講じる必要がある。

何故そう
なっているのかを
記述

【2. 原因分析】

- ①授業アンケートの結果について、学部として組織的な活用が十分にできていない状況にある。
- ②学生アンケートで収集している学修成果の把握のための指標データについて、2020年度から収集を開始している。学修成果を把握するためには、入学時から卒業までの修業年限の4年間分を検証を行う必要があるが、現時点では、4年間のデータ量が揃っておらず、単年度でのデータ蓄積を行い、現状把握をするにとどまっている。
- ③学部事務室の窓口に対する不満について、2019年度の26.1%から2020年度は12.6%、2021年度5.3%、2022年度4.6%、2023年度4.0%というように、年々減少している。コロナ禍により、法学部Webサイト（TemiCo）での情報公開や手続等のオンライン化を進めるなど、学生の利便性が向上したことで、不満が減少したと考えられる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施。参加率75%以上を目指す。
- ②「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づいた指標（データ）によって、検証が進んでいる状態
- ③学生アンケート（在学学生アンケート）において、学部事務室への不満について、自由記述を活用し、具体的な改善につなげられている状態

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ①授業アンケートの結果に基づく授業の「グッドプラクティス」について、FD研修会で事例紹介を行う。
- ②教務委員会において、「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づいた指標（データ）を用いて、検証作業を実施する。今年度は入学から卒業するまでの4年間分のデータが揃うため、経年変化を見ながら検証作業を進める。
- ③茗荷谷キャンパス1階の学生サービスセンターにおけるワンストップサービスの継続的な展開、法学部Webサイト（TemiCo）の充実

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施
前年度の授業アンケート結果から、学生からの評価が高い授業を抽出する。抽出結果から、教務委員会において、「グッドプラクティス」としてFD研修会で事例紹介を行うなど授業を選定し、FD研修会を実施する（2024年9月末まで）。授業における取り組みについて、紹介しながら、教員相互で質疑応答による意見交換を行なうことで、理解を深め、各教員の授業改善に役立てる機会とする。後日、研修会の様子をmanabaにアップし、視聴が可能な形として公開することを予定。
- ②学修成果の把握に関する検証作業
学修成果の把握に関する重要な指標として位置付けた専門演習に関するデータ、学位授与方針との関連を示すデータを中心に、毎年1月～4月に実施している学生アンケート、学生ヒアリングや進路調査等を通じてデータの収集を行っている。とりわけ、専門演習の存在意義や役割は大きく、出口との関係が深いことが前年度に確認されたため、学期初めの窓口混雑期や学生の相談内容によっては、3階の法学部茗荷谷オフィスの職員もMSHにおいて学生対応を行っている。窓口の一元化については開始して約1年が経ち、日々必要な改善を加えながら運営しているところであり、学生アンケートの自由記述も参照しながら、さらに必要な改善を行っていく。以上のように年間を通じて、茗荷谷キャンパスにおける学生サービスのよりよい姿を検証し、サービス向上に努める。その検証にあたっては、2024年度在学学生アンケート及び自由記述も活用する（2025年3月末まで）。
- ③学部事務室の窓口満足度の向上
2023年4月より茗荷谷キャンパス1階に学生サービスセンター（以下、「MSH」という。）を設置し、法学部学生対応の窓口を一本化した。MSHでは、履修相談、学生生活対応、キャリア相談といった学生生活の全般に関する質問や相談をワンストップでできる場所、をコンセプトとしている。MSHでの一次対応は、2024年度より委託会社にて依頼をしているが、学期初めの窓口混雑期や学生の相談内容によっては、3階の法学部茗荷谷オフィスの職員もMSHにおいて学生対応を行っている。窓口の一元化については開始して約1年が経ち、日々必要な改善を加えながら運営しているところであり、学生アンケートの自由記述も参照しながら、さらに必要な改善を行っていく。以上のように年間を通じて、茗荷谷キャンパスにおける学生サービスのよりよい姿を検証し、サービス向上に努める。その検証にあたっては、2024年度在学学生アンケート及び自由記述も活用する（2025年3月末まで）。

どう改善したか

【6. 結果】

①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施

教務委員会が授業アンケートの結果に基づく学生からの評価が高い授業の選定を行い、「専門演習における論文指導：学生たちの成長の軌跡」として9月27日にFD研修会を実施し、法学部専任教員112名中87名（77.6%、研究促進期間中教員除く）の教員が参加した。法学部の3、4年次に配当されている専門演習における論文指導の具体的な手法、また、専門演習に至る過程として、1、2年次の導入演習・基礎演習での取り組みの重要性といった視点から講演があり、その後質疑応答による意見交換を行った。研修会の様子をmanabaにアップし、視聴が可能な形として公開中である。

②学修成果の把握に関する検証作業

2024年12月6日開催の教務委員会において、学修成果の把握のための指標データについてデータ集を共有し、懇談を行った。GPAや進路状況のほか、専門演習等の履修の有無と卒業後の進路との関連等について検証を行った。専門演習の履修者は非履修者と比較して、法律学科法曹コースでは法科大学院、公共法務コースでは公務員、企業コースでは民間企業、政治学科においては、公共政策コース及び地域創造コースでは公務員、メディア政治コースでは民間企業へ進む割合が高いことが特徴であることを確認し、専門演習のあり方を継続して検討することを確認し、併せてGPAの経年データ等の活用方法について意見交換を行った。組織評価委員会においても、教務委員会における検証状況を共有し、傾向と今後の方向性について確認した。法学部では「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」において、学生アンケート回答を学修成果の把握に関する指標として強く関連するものと位置付けており、例えば在学学生アンケートの間6、間9、間10などにおいて、学修成果の可視化及び把握と連携させつつ、学生満足度の向上または課題の改善につなげるための取り組みを続けて行く。

③学部事務室の窓口満足度の向上

2024年度在学学生アンケート及び自由記述を確認したところ、特に自由記述については、2024年4月より導入した予約制の個別履修相談についての記載が増えている。おおむね、履修相談については評判が良いが、他方で窓口対応では、茗荷谷学生サービスセンターに一本化されたことでワンストップになった、という声の他に、1階のMSHと3階の法学部事務室の連携がとれていない、といった改善点も見られた。組織評価委員会において在学学生アンケート結果を共有のうえ懇談を行い、総合的に学生の満足度が向上したかについてはなお課題が残るものの、継続して改善の取り組みを進める方向性を確認した。

2024年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・理工学部においては、全学FD推進委員会の下で「授業アンケート」を実施している。また、大学評価委員会の下で「入学時」・「在学生」・「卒業時」アンケートを実施している。

・各アンケートの取扱について、現状は以下の通りである。
「授業アンケート」
○結果を各教員にフィードバックし、教員から学生へのコメント、および組織への要望等をあげてもらっている。学生にはコメントをフィードバックし、組織への要望については、対応できるものから随時対応している。
○2019年度から開始したベストティーチャー賞では、選考の参考に授業アンケート結果を活用している。また、ベストティーチャー賞受賞者には理工学部FD研修会で授業で工夫している点等についてを発表してもらい、全教員で情報共有をしている。
「新入生・在学生・卒業時アンケート」
○教授会で報告し、教職員それぞれが参考にしながら業務改善に努めている。

・2023年度から理工学部在学生を対象とした自己評価アンケートを実施し、科目群ごとのDP達成度を測定することで、教育内容（カリキュラムマップを含む）改善に役立てる取り組みを始めた。2024年度は、2023年度と同様の取り組みを継続し、理工学部FD委員会にて検証していくこととしている。

【2. 原因分析】

・「授業アンケート」、「新入生」・「在学生」・「卒業時」アンケートに加えて自己評価アンケートを実施することにより、より学生の声を生かした形で教育内容（カリキュラムマップを含む）を改善する取り組みを行えるようになる。

・また、2023年度から開始した理工学部在学生を対象とした自己評価アンケートは、科目群ごとのDP達成度を測定する内容であるため、学修成果の把握・可視化にも役立てることができると。

・自己評価アンケートは、毎年度1回の実施を予定しており、これまでの蓄積がないため、一定期間実施した上での評価や適宜見直しが必要である。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・理工学部FD委員会において、学生自己評価アンケートの分析方法を検討し、学生の声を生かした教育内容（カリキュラムマップを含む）の改善を目指すことができる状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・理工学部FD委員会において在学生を対象とした自己評価アンケートを継続して実施し、分析を行う。

①データ内容：「科目群」別の「8つのDPそれぞれの達成度」
②収集方法：毎年度末、当該アンケートを実施
③目的：この結果を科目群ごとのカリキュラムの見直し・改善やカリキュラムマップ自体の見直し・改善に活用する。また、「科目群」ごとのカリキュラムマップにおけるDP関連度（◎○△）の傾向（理工学部においては、この傾向がカリキュラム・ポリシーの内容にも反映されている）と学生自己評価アンケートにおけるDP達成度との関連を可視化する。

・改善にあたっては、従来の「授業アンケート」や「新入生」・「在学生」・「卒業時」アンケート実施結果についても活用する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

2024年4月～2024年9月 理工学部FD委員会
①2023年度に実施した自己評価アンケートについて検証
②アンケート結果の分析
2024年10月～2025年3月 理工学部FD委員会
①教育内容（カリキュラムマップを含む）への反映への検討
②2024年度アンケート内容の検討と実施

どう改善した

【6. 結果】

・2024年6月27日開催の理工学部FD委員会において、2023年度末実施のDP達成度にかかる学生自己評価アンケートでは、回答率が6%となり、学科・学年ごとの内訳が極めて少人数となるケースが見られるため、得られた結果を学修成果の把握に用いることは慎重にならざるを得ないことを確認した。そこで回答数・回答率を向上させ、かつ回答方法を改善するべく、本アンケートの内容を授業アンケートに統合することとし、2024年度後期末に実施することを確認した。
・2025年3月13日開催の同委員会において、実施した学生自己評価アンケートの回答結果と回答率(29.5%)が報告された。また、引き続き回答結果を分析したうえで新年度に開催する同委員会において検討することとした。

2024年度【総合政策学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果/
教員・教員組織

【1. 現状】（課題を含む）

・本学においては、入学時アンケート・在学生アンケート・卒業時アンケート、授業アンケートを実施しており、新型コロナウイルス感染症拡大下においては、オンライン授業アンケートも実施したところであるが、本学部においては、これらのアンケート結果を十分に活用できていない状況にある。

・アンケート結果を活用した改善例としては、2024年度に施行予定のカリキュラムの改正があるが、それ以外に、学生を対象としたアンケートの結果を基盤とした改善に係る取組の予定はない。

・課題としては、
①在学生アンケートについては、回答数が少なく、その回答結果に具体的な信憑性が担保出来ないこと（2022年度在学生アンケートが2年次生91名、3年次生50名、4年次生41名）
②授業アンケートについては、学期末に実施しているが、 Semester科目のため、アンケート結果の反映時には回答者自身が改善を実感出来ないこと

【2. 原因分析】

・アンケート結果の改善実感の不足
トイレ等の施設改善については、その変化が可視化されているため改善を実感しやすいが、授業内容・方法等については実感しづらく、アンケートに回答する意義が見出し辛い。

・アンケート結果の公表が、集計結果や傾向分析だけとなり、アンケート結果を以って大学が何をするのか、という具体的取組を合わせて公表していないため、学生の興味感心を引かない。

・インセンティブがないため、アンケート回答にやる気が起こらない。

・授業担当教員のフィードバック未対応についても、ペナルティがないため、回答しない教員は回答しないままとなっている。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

- (1) 学生に改善実感を与える。
・教職員・学生による総合政策学部の魅力向上
・教育の質、学生の満足度の向上
評価指標：在学生アンケートの当該設問の肯定的回答
- (2) 授業アンケートの回答率の増加
評価指標：授業アンケート回答率前年度比30%増

【4. 目標達成のルート（手段）】

- (1) 学生FD団体を組織する。
- (2) 各種アンケートの回答率を上げる。
- (3) 学生FD団体が、アンケートの分析を行う。
- (4) 学生FD団体が、教務委員会に分析結果を報告する。
- (5) 教務委員会の検討結果を在学生に開示する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- (1) 学生FD団体を組織する。
2024年4月に学生を募集し、活動をスタートさせる。
- (2) 各種アンケートの回答率を上げる。
FD活動に係る各種活動への本学部学生の主体的な参加を促すこと等を通して、本学部のFD活動に学生の声を反映させ、主体的に取り組む必要性について在学生に周知する。
- (3) 学生FD団体におけるアンケート集計結果の分析
2024年度前期授業アンケートの集計結果（事務で加工したモノ）を学生FD団体に提供し、分析を行う（12月まで）。
- (4) アンケート分析結果について、教務委員会に報告する。
学生FD団体は教務委員会に授業アンケートの分析結果について報告を行う。
- (5) 教務委員会の検討結果を在学生に開示する。
学生FD団体から教務委員会へ報告書が提出された場合、教務委員会は当該報告書について検討し、検討結果を本学部学生に開示する。

どう改善したか

【6. 結果】

- (1)
学生の満足度向上のため、対面とオンラインの説明会を実施し参加者を募り、学部内に学生FD団体を立ち上げた（2024年度44名）。団体で打ち合わせを行い、2024年9月中旬に、将来的に「意見箱」を学部を設置することを決定し、合わせて卒業式イベントの企画運営を行うチームを発足することができた。今年度中に卒業式イベントは実施を目指しており、「意見箱」は次年度、学生独自の「学生発信のアンケート」としての実施も視野に入れつつ設置形態を含めて引き続き検討していく。
教育の質向上を目指すため、9月中旬に新しく卒業生講演の企画運営チームを発足し、学部への意識が強い卒業生に講演会を実施していただき、総合政策学部での学び方、就活、人生観などについて学ぶ機会を今年度1度実施することができた。次年度以降も随時実施を検討していきたい。
- (2)
7月の授業アンケートは、例年同様の回収率（前年比-1.2%）であったものの、回収率向上に向け、ミーティングおよび掲示等の取り組みを実施した。12月の授業アンケートは、例年同様の回収率（前年比-4.2%）となり掲示のみでは効果が得られなかったため、前述の学生団体との協働の可能性も含め、より効果のある施策を次年度以降に向けて検討していく。
また、授業アンケートとは別の形で「学生発信のアンケート」を作成し、教育の質向上・学生の満足度向上に関する意見を集約し、教務委員会に報告し検討していく予定である。

2024年度【全学連携教育機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

学生を対象としたアンケートで本機構が関連している項目の現状は次のとおりである。

1. 2023年度新入生アンケート

入学の動機（問5-4、5-5）においては、「FLP（ファカルティ・リネージュ・プログラム）」、「AI・データサイエンス科目（全学プログラム）」を挙げた新入生は全体で2割程度である。

大学生活の中で力を入れた活動（問13-3、13-4）として、「FLPなどの学部横断的な勉強」は全体では55.6%であるが、文学部での直近3か年の下落傾向（63.1%→58.2%→47.9%）が目立つ。また、「次世代Society5.0に対応した勉強（AI・データサイエンス科目等）」では57.5%と肯定的回答が半数を超えるが、法学部と文学部では半数を割っており、特に文学部では39.3%と8学部中突出して低い。

2. 2023年度在学生（2年生以上）学習と学生生活アンケート（在学生アンケート）

「学部間共通のAI・データサイエンス科目」に関する満足度（問6-7）については、本機構が2023年度目標としていた「（肯定的回答が）全学部合計55%」を大きく上回る64.2%となった。国際経営学部の前年度比21ポイント増（32.5%→53.7%）をはじめとして、4学部で10ポイントを超える増加となった。一方、2023年度アンケートから本機構事務局が「不満を感じている窓口」の選択肢（問18）に加わるなか、32名が不満と感じ、法学部及び理工学部所属の学生が7名ずつと最も多くなっている。自由記述においては、窓口対応の不手際、FLP演習活動補助費の金額の少なさや手続きの煩雑さ、法学部生の多摩における活動を支援すべきといったことが指摘されている。このほか、残る課題については下記授業アンケートにより浮かび上がってきた。

3. 授業アンケート

AI・データサイエンス全学プログラムの各科目について2023年度から独自設問を追加したところ、特に履修者選抜を行う科目について、単位修得が難しいと考える履修者が多い反面、満足度については肯定的な傾向が見られた。また、満足度を確保する設問により各科目の満足度を確認することができた。なお、満足度が高くなかった科目については担当教員も問題意識を持っており、改善策を講ずる段階にある。

以上、各種アンケートを踏まえて、本機構としては（1）FLPと（2）AI・データサイエンス全学プログラムを課題の対象としたい。

【2. 原因分析】

（1）FLPについて

1. 新入生アンケート

文学部新入生の「FLPなどの学部横断的な勉強に力を入れたい」とする回答割合が激減している理由は、現時点において解明できていない。2024年度新規FLP履修者募集において、文学部からは8学部中最多の47名（前年度比12名増）が応募している。一方、FLP応募者が前年度比で51名増加する中、法学部は2名ではあるが減少、すべてのFLPプログラムへの出願が可能になった国際情報学部においても、新規開放プログラムへの出願者は1名に留まっており、より一層、都心キャンパスの学生に寄り添ったプログラム運営が求められる。

とりわけ急務なのは教える側の人材確保である。全般的に負担が重い全学連携教育機構の授業において専任教員の引き受け手がほばいない。一部のプログラムでは、持続的運営が危ぶまれており、都心キャンパスで開講されているFLP演習の数も限られている。FLPの魅力を向上させるためには、学生に提供できる教育のバリエーションを現状に適したものに改変していく必要がある。また、多摩・都心双方の学生がより参加しやすくなる具体的方策が必要となる。

（2）AI・データサイエンス全学プログラムについて

2. 在学生アンケート

「学部間共通のAI・データサイエンス科目」に関する満足度（問6-7）については、本機構が2023年度目標としていた「（肯定的回答が）全学部合計55%」を大きく上回る結果となったのかについては明確に解明できていない。

3. 授業アンケート

AI・データサイエンス全学プログラムの各科目履修生を対象とした授業アンケートに新規追加した設問の回答から、学生の当該科目への取り組み姿勢・意欲と授業への満足度を把握することが可能になった。

何故そうなっているのかを記述

【3. 到達目標】

（1）2025年度FLP履修者募集において、各学部の応募者数が前年度を上回る。

（2）授業アンケートの設問（4. 総評の（11）この授業は総合的に満足できたか。）の全科目における平均を、2023年度の「5.6」（前期及び後期）から「5.7」に上昇させる。また、「2023年度在学生（2年生以上）学習と学生生活アンケート（在学生アンケート）」におけるAI・データサイエンス全学プログラム各科目履修者満足度（問6-7）を65%、各学部においても全て60%以上に上昇させる。

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

（1）2023年度においてFLP応募者の増加に寄与した周知活動を引き続き強力に推し進める。2023年度に実施したアンケート結果（新入生アンケート、在学生アンケート、授業アンケートの内、特にプログラム全体にかかわる部分）について、各プログラム部門授業担当者委員会、一号プログラム運営部会で問題点を共有し、都心・多摩のそれぞれに拠点を置く学生がより履修しやすくなる授業実施方針等を検討する。全学連携教育機構事務局においても、全学生に均質なサービスを提供できるよう、継続的な業務改善、情報周知改善等を行う。

（2）2023年度授業アンケートの結果を踏まえて改善の必要がある特定の科目（複数教員担当科目）について、2024年度以降のハイフレックス回の授業実施方法の改善を施す。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

（1）FLPを含む学部間共通科目について、以下の施策を実施する（2024年3月から）。

- ・FLPの募集ポスターの刷新。
- ・FLPでは複数キャンパスの学生の履修環境改善を目的に、遠隔授業設定の解釈を再設定する。
- ・FLPではmanabaを通じての各種情報の周知粒度を高め、学生の関心に応えられるように努める。
- ・FLPでは昨年度に引き続き、都心キャンパスでの説明会実施や、相談会の開催を行う。
- ・2年生以上向けのハイフレックス形式のガイダンス実施（新規）
- ・AI・データサイエンス演習の対面を含めたガイダンスの実施（新規）
- ・4月に学部別及び全学部対象の新入生向け学部間共通科目ガイダンスを実施
- ・各種ガイダンスに学生と親和性がある「動画」を積極的に導入

（2）AI・データサイエンス全学プログラムの内、「AI・データサイエンス総合」では、改善策を施した授業の実施（2024年4月から）。上記授業アンケート結果のフィードバック、担当教員間において意見交換を行い、改善状況を確認する（2024年9月から）。

どう改善したか

【6. 結果】

（1）FLPについては、【5. ルートの詳細】（1）に列挙した活動のうち「FLPの募集ポスターの刷新」以下FLPに関する四項目を実行した。その結果、今年度の応募者数は合計177名と前年度から9名減少したものの、前年度が前々年度から51名増であったことから、ここ数年の減少傾向には歯止めがかかったと考えられる。AI・データサイエンス演習の対面（ハイフレックス）ガイダンスは、6月に多摩キャンパスで実施した。【5. ルートの詳細】（1）に列挙したその他の活動についても上半期に予定どおり実施した。後期に入ってもプログラム全般に関する説明動画をオンデマンドで公開し、各ゼミの在籍学生によるオンラインガイダンスも4回実施（その後、オンデマンドの見逃し配信も実施）した。並行して学内へのポスター掲示やサイネージによる広報活動を行ったが動画視聴者は伸びず、最終的な演習応募者数は前年度から2名減の39名に留まった。プログラムに対する学生（とりわけ1年生）の認知度を向上させるためには、従来とは異なる方法でのアプローチが必要と考えられる。

（2）授業アンケートのAI・データサイエンス全学プログラム全科目における満足度平均値は前期・後期とも「5.5」と昨年の「5.6」とほぼ同じであったが、「2024年度在学生（2年生以上）学習と学生生活アンケート（在学生アンケート）」におけるAI・データサイエンス全学プログラム各科目履修者満足度（問6-7）については、目標の65%を大きく上回る70.5%を記録した。各別でも8学部中7学部が昨年度を上回り、いずれも67%を超えているが、国際経営学部のみ昨年度を下回る53.5%であり、目標の60%にも達しなかった。同学部固有の事情の有無も含めて原因分析の上、今後の具体的対応を検討する。

2024年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 法学部・理工学部・国際情報学部との共同開講科目による文理横断教育の更なる展開

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

2023年度より、法学部、理工学部、国際情報学部の都心3学部による文理横断型共同開講科目「学問最前線」を開講した。

「学問最前線」は1年次を対象とした半期14回の科目として、履修者は合計389（法192、理工155、国際情報42）名、2024年度361（法205、理工120、国際情報36）名である。2024年度は開講2年目であり、昨年度得た知見から科目運営を軌道に載せつつあるが、今後の課題として次のことがあげられる。
①各学部で多くの教員が携われるようにする（固定化を防ぐ）、②学生同士の交流や議論を増やすことによる教育効果の向上、③学問分野が相互的に働く様子を実感できるような授業計画

これらの課題に取り組みながら、「学問最前線」に加えて2025年度に新たに3年生以上を対象とし、より専門的な内容を取り扱う「学際最前線」を開講する予定である（2024年度重点事業計画1（3））。法学部は「学問最前線」「学際最前線」の開講に関するとりまとめを行っている。教育内容を更に発展させ各学部の3年次生以上の学生にとってより自身の専門分野と関連した学びとなるよう、3学部で連携して授業設計を行う必要がある。

【2. 原因分析】

・法学部の移転に伴い、キャンパスが近接するメリットを生かして、理工学部、国際情報学部と法学部の3学部で、文理横断科目を設置することとしていた。

・1年次担当の「学問最前線」においては、大学の学問の入り口段階にあり、自分の専攻分野のみならず、文系・理系の領域を超えたテーマについて学ぶことで、多角的な視点、幅広い視野と深い思考の礎となる素養を涵養することを目的とした。

・2025年度開講の「学際最前線」は3年次担当。1年次担当の「学問最前線」の内容をさらに発展・展開させた内容とするため、3学部間での検討・調整が必要となる。

何故そうなっているのかを記述

【3. 到達目標】

どう改善するか

「学際最前線」の開講に向けて、3学部間での到達目標、テーマ、担当者の調整が完了し、「学問最前線」よりもさらに横断的に考え、かつ学生自身の主体的な参加ができるような授業設計が完了している状態。

「学際最前線」が文理横断型科目として、3学部の学生に広く周知され、科目の開講および実施内容が浸透している状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

教務委員会の下に設置しているワーキンググループ（都心3学部共同開講科目検討WG）において、文理横断科目の教育的な位置づけを改めて確認し、「学際最前線」開講に向けた検討を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

前期中（8月末まで）

・法学部の教務委員会の下に設置している都心3学部共同開講科目検討WG（以下、WG）において、2023年度「学問最前線」の学生アンケートで得られた回答（興味のある分野、学際最前線に向けて扱ってほしいテーマ、など）の振り返りをする。
・「学際最前線」開講に向けた検討を行う。「学問最前線」と「学際最前線」の関係性を明確にし、テーマ設定、各学部の担当回、授業実施方法、担当教員について、WGで素案を作りつつ、各学部と連携しながら全体像の検討を進める。

後期（12月末まで）

・おおよその全体像ができた段階で、開講に向けた周知（学内外広報含む）を行う。
・到達目標に応じた、効果的な授業実施方法を検討する。「学問最前線」は多様な問題について様々な学問領域から切り口を見せることとし、大教室でオンラインを併用しながら1対多数のマス型講義とした。「学際最前線」はこれらを発展させる狙いがあり、意見交換を含めて学生自身が主体的に参加し、1つの事象を多角的かつ深く思考し、それをディスカッション等を通して新たな視点を得る形式を模索することで、教育的効果を高めるための工夫を凝らす。

どう改善したか

【6. 結果】

・学際最前線の科目運営を目的とした都心3学部共同開講科目運営委員会（法学部・理工学部・国際情報学部）において、「学際最前線」開講に向けた検討及び授業内容の検討を行った。6月、11月、3月に委員会を開催し、授業運営に関する方針を本委員会決定し、具体的な授業のテーマ等、募集方法については、各学部に検討を依頼した。

・法学部の教務委員会の下に設置している都心3学部共同開講科目検討WG（以下、WG）において、「学際最前線」開講に向けた検討を行った。WGを4月、5月、10月に開催し、受講者数や選抜方法、実施形態、成績評価基準の方針、および各学部の担当コマの概要をまとめた。学際最前線は、「ITと学問」をテーマに、オンデマンド事前学習および対面による夏季集中講義により実施する。募集人数は3学部合計で20名程度で、3月に募集・選抜を行い、8月に開講する。WGの決定事項は、都心3学部共同開講科目運営委員会に報告し、開講に向け3学部間での調整と準備を進めた。

・学際最前線の開講について、12月23日にプレスリリースをした。

<https://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/communication/press/2024/12/78162/>

2024年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

国際化及びグローバル人材育成の取組の推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・科学技術に国境はなく、理工学の研究者はこれまでも国内外の研究者との交流を通じて研究活動を活性化させ、最先端の知見を教育に還元することにより、社会の発展に寄与してきた。それは本学理工学部・理工学研究科でも同様であり、不断の研究活動により研究力を向上させるとともに、学生の異文化理解や英語運用能力をも向上させ、毎年多くの教員と学生が国際学会で発表し、卒業・修了後はグローバルに活躍している。

・一方、国際社会では、急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を創出する精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材の重要性がますます高まっている。

・さらに他方では、海外はもとより、少子高齢化で人手不足が深刻化する国内においても、さまざまな特性や背景を抱える人を含めたすべての人が生きがいや働きがいを持って、各々がその能力を発揮できる環境づくりが求められている。

・これまで理工学部では、こうした社会の負託に的確に応えるべく、①（理工学研究科での学びと連結した）「英語6年一貫教育」②「アントレプレナーシップ教育」③「ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)教育」を実施してきた。

・具体的に①「英語6年一貫教育」では、博士課程前期課程における研究の集大成の一つとなる国際学会での論文発表をゴールとし、学部1年次から6年間、TOEIC受験による英語学習サイクルを基礎に、TOEICスコアを活用して段階を踏んで英語運用能力を伸長できるよう科目を設定している。②「アントレプレナーシップ教育」では、最新の国際情勢やビジネスプラン作成の基礎を学び、留学を通じて多様性や異文化を理解する取組を充実させるとともに、国内外関係機関と連携して高度頭脳循環を興すグローバルエコシステムの構築を進めている。③「D&I教育」では、2024年度から「ジェンダー・セクシュアリティ論Ⅰ」「ジェンダー・セクシュアリティ論Ⅱ」「多文化共生論」「障害学」を設置している。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

・グローバル人材に対する社会の要請は深化しており、従来の、異文化を理解し英語運用能力を高めるという点はもちろんのこと、新たな価値を創出するべく果敢に挑戦する精神や、一人一人の違いを認め、受け入れた上で、その違いを個性として発揮できる環境を創り上げる精神を併せ持った、国境を超えて活躍できる人材が求められている。

・理工学部では、こうした社会の負託に応えるべく、これからも左記の取組を実施・改善していく。

【3. 到達目標】

【共通】

- ・「後楽園ダイバーシティラウンジ」「イノベーションベース」で国際交流・D&I・アントレプレナーシップに関する各種イベントが開催され、またD&I教育では学習相談員による授業時間外学習が実施されている状態

【①英語6年一貫教育】

- ・新設科目の特長を生かして学生の英語運用能力を段階的に伸長させている状態
- ・1・2年次学生のTOEIC受験がほぼ100%となっている状態

【②アントレプレナーシップ教育】

- ・オリエンテーション実施により「グローバルアントレプレナーシップ入門」の履修者が70名(他学部にも開講)に達している状態
- ・ビジネスプランプレゼンテーションを実施している状態、及び起業を希望する学生を1件以上支援している状態

【③D&I教育】

- ・関連科目の広報(Webサイト開設等)が実施されている状態
- ・関連科目を他学部やお茶の水女子大学(協定校)と相互開放できている状態

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

【共通】

- ・6号館6707号室を「後楽園ダイバーシティラウンジ」「イノベーションベース」として運営

【①英語6年一貫教育】

- ・新科目「留学準備講座」「中級英語試験講座」「上級英語試験講座」「アカデミック・コミュニケーション」「アカデミック・R&W」の設置
- ・TOEIC受験の推奨(そのうち1・2年次は受験必須)

【②アントレプレナーシップ教育】

- ・新入生及び留学生を対象としたオリエンテーションの実施
- ・アントレプレナーシップ教育関連科目の継続開講
- ・ビジネスプランプレゼンテーションの実施、及び起業支援
- ・アントレプレナーシップ要素を盛り込んだ留学プログラムの実施

【③D&I教育】

- ・新設するD&I関連科目群の効果的な運営
- ・D&I関連科目新設に伴う他学部・他大学との連携
- ・各種イベントの実施

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

【共通】

2024年4月～2025年3月 6号館6707号室「後楽園ダイバーシティラウンジ」「イノベーションベース」にて、国際交流・D&I・アントレプレナーシップに関する各種イベントの実施、またD&I教育では学習相談員による授業時間外学習の実施

【①英語6年一貫教育】

2024年4月～2025年3月 TOEIC受験の周知・実施(1・2年次は受験必須)

【②アントレプレナーシップ教育】

2024年4月 新入生及び留学生を対象としたオリエンテーションの実施

2024年8月～9月、2025年2月～3月 留学プログラムの実施

2025年1月 ビジネスプランプレゼンテーションの実施

【③D&I教育】

2024年4月 関連科目の広報(動画撮影・Webサイトの開設)開始

2024年4月～2025年3月 他学部やお茶の水女子大学(協定校)との関連科目の相互開放

どう改善したか

【6. 結果】

各種取組について、いずれも順調に実施できた。①英語6年一貫教育では、特に1・2年次は受験必須としたTOEIC(2024年4月実施)で、1年生の受験率が99%、2年生は97%と極めて高い水準となった。受験した学生のスコアは一部の英語特別クラスで習熟度別のクラス分けにも使用しており、英語特別クラスで英語力を向上させ、4月と11月実施のTOEIC IPテストで英語力を判定する、という継続的な英語学習サイクルを維持できている。今年度開講した「留学準備講座」は履修者数49名と想定以上に集まり、2025年度は2コマ開講することとなった。②アントレプレナーシップ教育では、科目「グローバルアントレプレナーシップ入門」「グローバルアントレプレナーシップ演習」の履修者が2023年度は計57名、2024年度は63名と増加した。アントレプレナーシップ要素を含む留学プログラムや全学イベント「ノジマアントレプレナーシップ塾」とも連携して相乗効果を図り、2024年9月実施の「リーダーシップ&ピッチプログラム」では理工学部から4名(全体32名)が参加した。今年度は理工学部生1名が起業した。③D&I教育は、理工D&I科目として2024年度前期1科目、後期3科目を開講し、他大学履修としてお茶の水女子大学にも開放した。また後楽園ダイバーシティラウンジの紹介動画を本学公式Webサイトに掲出したほか、国際交流イベントやミニ講演会、D&Iに関する映画上映会を開催した。なお学習相談員は、D&Iに関する広報のほかミニ講演会や映画上映会等の企画に携わった。2025年1月にはお茶の水女子大学教員等による講演会「理工D&I教育の可能性」を開催した。これらにより、D&Iに関する理解促進や交流の場を提供することができた。

2024年度【総合政策学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 「政策と文化の融合」を実現させるプログラムの設置

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

○本学部は2023年度に創設30周年を迎え、卒業生による講義シリーズを実施し、これまでの学部教育の効果について振り返りを行った。
○卒業生による講義シリーズについては、学内の補助事業「教育イノベーション推進事業」に採択され、成果物として「総合政策の歩き方」をタイトルとする、3種類の冊子を作成し、学内外に配布した。
○2024年度からは、新カリキュラムを開始している。新カリキュラムは、「わかりやすい科目名称」「積み上げ式の学修」「主専攻・副専攻の設置」を基本方針とし、創設当初のように、政策科学科、国際政策文化学科の特長を明確にするとともに、より体系だった学修が可能となるよう設計している。
○これらの活動を通じ、まずは、新カリキュラムにおいて、学部の理念である「政策と文化の融合」を具現化することが、新設学部2学部を踏まえた学部像であるという考えを組織内で共有している。しかしながら、「政策と文化の融合」を具現化する科目の在り方については、明確なものが提示できていない状況である。今後、学部長、学部長補佐を中心とした学部運営委員会や、教授会での学部の将来構想の検討を通じ、検討を行う予定である。
○したがって、2018年度の外部評価委員会からの指摘である「新設学部2学部を踏まえた学部像を早急に示すこと」については、途上となっている。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

○過年度の外部評価委員会からの指摘である「新設学部2学部を踏まえた学部像を早急に示すこと」について対応できていない理由として、2023年3月に将来構想検討WGを立ち上げ、将来構想の検討を開始したが、もう少しこれまでの学部教育の効果検証等をした方が良いのではないか、という意見があり、30周年の卒業生講義シリーズや、2024年度新カリキュラムの検討を先に行ってきたことによる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

○2024年度内に「政策と文化の融合」を実現させるプログラムについて検討を完了し、2025年度にプログラムを開始する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ① 学部執行部を中心に、将来構想に関する懇談を行い、「政策と文化の融合」を実現させるプログラムについて、検討・素案作りを行う。
- ② ①の素案について、教務委員会で検討する。
- ③ 教務委員会で承認後、教授会で審議する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ① 5月の教授会において、将来構想に関する懇談を実施する。
- ② 6月の学部運営委員会において、「政策と文化の融合」を実現させるプログラムの素案作成に着手する。
- ③ 9月の学部運営委員会において、「政策と文化の融合」を実現させるプログラム素案を完成させ、教務委員会で検討する準備を行う。
- ④ 10月の教務委員会において、学部運営委員会で作成した「政策と文化の融合」を実現させるプログラム素案を審議する。
- ⑤ 11月の学部運営委員会において、教務委員会からの意見をもとに再度検討する。
- ⑥ 12月の教務委員会において、学部運営委員会で再度検討した素案を審議する。
- ⑦ 12月の教務委員会で承認後、教授会で審議する。
- ⑧ 2025年度からプログラムを開始する。

どう改善したか

【6. 結果】

5月の教授会における将来構想に関する懇談を受けて、6月から学部運営委員会において「政策と文化の融合」を実現させる科目・プログラム（ブリッジ科目）の検討を開始した。その後、学部運営委員会、教務委員会の議を経て、第一段階として2025年度には1年次配当の入門的な科目を特殊講義として開講することを決定した。今後も検討を継続し、ブリッジ科目をさらに拡充していく予定である。

2024年度【全学連携教育委機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

三号プログラムの持続的発展に資する履修生の獲得

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

全学連携教育機構三号プログラム（グローバルFLP）は、学部
教育課程に依拠しつつ、学部教育を通じて修得した専門的知識・
技能をグローバル社会で発揮できる「グローバル・プロフェッ
ショナル」を育成し、学生の国際的付加価値を向上させることを
目的としたプログラムである。プログラムに設置されている科目
は、少人数のクラスによりすべて主言語を外国語とする教育を
行っている。

チューター（教員）の助言のもとグループ討論を経て学修を深
めていく「グローバル・チュートリアル」、世界と地域による不
平等問題について学ぶ「グローバル総合講座」、実務家による日
本とアメリカのHuman Resourcesの違いを学ぶ科目や、アジアでの
起業や事業展開の特徴を学ぶ「グローバル集中講義」、アメリカ
（ボストン）のブランドeis大学を訪れ、現地の学生と共同プロ
ジェクトを行う「グローバルアクティブラーニング」と「グロー
バル遠隔ラーニング」、海外で2週間の就業経験を行う「専門イ
ンターンシップ」、合計6科目、19講義が設置されているが、グ
ローバルFLP申込には非常に高い語学能力の要件が必要なために履
修者の獲得が困難な科目が存在している。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

グローバルFLPにエントリーするためには、非常に高い語学能力
の要件（英語※1又は中国語※2）を設定しているため、科目を
履修可能な学生が多くないという要素に加え、在学生および学内
者における知名度が低いことが原因として考えられる。
また、茗荷谷キャンパスで開講されているグローバル・チュート
リアル（中国語）に関しては、特に履修者数の確保に苦勞してい
るため、次年度以降多摩キャンパスでの開講を検討中である。

参考：2年生以降で申込をする際の語学要件

※1
TOEIC(L&R) 650以上 TOEFL(ITP) 500以上 TOEFL(iBT) IELTS5.5以上
TEAP308以上 TEAP CBT595以上 GTEC1189以上 実用英語検定準1級以上
ケンブリッジ英語検定B2 First(FCE), C1 Advanced(CAE), C2
Proficiency(CPE)いずれかの合格

※2
中国語検定3級 HSK4級以上

【3. 到達目標】

2024年度単年度としては、プログラム設置科目における選科生
を除く履修者数が合計で130名以上となっていること。同時に、プ
ログラム設置科目の多くは選科生の受け入れを積極的に行ってい
るため、多くの選科生（留学生）にも広報を行い、選科生の受講
者数が2023年度以上となり、中大生と選科生の交流の場となっ
ていること。

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

履修可能な学生に対して、科目の魅力を具体的かつ積極的にア
プローチする。また、設置科目の開講キャンパスについては一部
見直しを検討している。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

例年通りの学生募集に追加して科目紹介資料を作成し、学生へ個別メールを送信する。

【継続して実施していく広報】

- ・新生、在学生向け学部間共通科目ガイダンスにおけるプログラム紹介
- ・選科生向けガイダンスにおいてプログラム紹介

【新規広報】

- ・選科生向けガイダンスにおける英語でのプログラム紹介スライド作成（2024年4月、2024年9月）
- ・学部開講のインテンシブクラス、上級外国語クラス履修者・既修者へ個別メール案内（2024年4月、2024年9月）
- ・留学予定者・留学帰国者への個別メール案内（2024年4月、9月）
- ・大学案内他広報誌への掲載（2024年度4月に依頼中）
- ・「巨大船 中大号」プロジェクトでの広報（予定）

【設置科目の開講キャンパス見直し】

- ・グローバルFLP部門授業担当者委員会・三号プログラム運営部会にて見直しについて検討（2024年12月）
- ・開講キャンパスの見直しについてシラバスにて周知（2025年3月）

その他

これまで、学部間共通科目の履修申請については学部の履修登録期間より前に設定していたため、履修申請忘れが毎年数件発
生していた。このため履修申請期間の見直しを行う（2024年4月、9月）。

どう改善したか

【6. 結果】

9月25日時点でプログラム科目を履修していた学生は104名だったが、履修変更や履修中止が例年より多く、最終的には96名（選科生を除く）となり、目標を下回る結果となった。その要因として、以下が考えられる。

- ・選科生の履修者が多かったことで、演習に必要な語学力の要求水準が上がり、学部生（選科生以外）の履修中止が増えた。
（参考：2024年度は年間42名、2023年度は年間39名、2022年度は年間7名の選科生がプログラム科目を履修）
- ・都心開講科目は認知度不足などにより履修者の確保に苦戦した。また、土曜日開講科目も履修者が集まりにくい傾向が見られた。

2024年度は、選科生が履修可能な14科目のうち10科目に選科生の履修があり、選科生との交流の機会が増えることで、日本人学生にとっ
ては非常に良い学習環境が提供されたと考えられる。また、選科生の履修増加は、プログラム設置の趣旨に沿ったものと考えられるため、
今後も広報活動を継続し、さらなる選科生の増加を目指したい。

一方で、一部の科目では履修者の確保が課題となっているため、中長期的な視点で設置科目のスクラップ&ビルドを進める必要がある。
科目の見直しについては、国際センター（国際委員会）との連携が理想的であるため、2025年1月31日に国際センター所長と全学連携教育
機構長を交えた懇談を実施した。

海外で2週間の就業経験を行う「専門インターンシップ」は、グローバルプロフェッショナルの育成を目的とした本プログラムの集大成
として設置している科目である。昨年度の履修者は2名（うち1名は単位取得に至らず）だったが、今年度は前期1名、後期2名の履修者を獲
得することができた。なお、専門インターンシップは補助費の関係で年間最大6名までの履修が可能であり、今年度の3名の履修者獲得はプ
ログラムとしても大きな成果と考えている。

専門インターンシップの履修者増加の要因として、2024年度から新たに開始した「ロンドンオプション」が挙げられる。これは、英国在
住の卒業生が自身の経営する会社で前後期1名ずつ学生のインターンシップを受け入れる形で実施しているものであり、今後も継続してい
きたいと考えている。

2024年度【教育力研究開発機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学習成果の可視化・把握に係る取組みの推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

本学の学修成果の可視化・把握に関する全学的な取組みについては、大学評価委員会による「学修成果の可視化データ集」の作成・公表やFD推進委員会と教育力研究開発機構による学部授業アンケート分析などがある。しかしながら、学修成果を可視化した結果をもとに、学生が自身の学修の振り返りをして改善することや、各教育組織が育成したい学修者像を実現できるような改善につなげていくためには、以下の課題がある。

（1）学生視点で見ると、学修成果の可視化に関しては、ディプロマ・ポリシー（以下DP）に照らした学修到達度のフィードバックができていない。

（2）教育組織の視点で見ると、現行のカリキュラムに対してDP達成の観点から見た、エビデンスベースのカリキュラム改善をする仕組みが構築されていない。

このことから、本学では学習成果を多面的に把握・可視化するツールとして、2024年4月より学生・学習ポートフォリオ（以下、「ポートフォリオ」）を導入することとし、2024年秋にはポートフォリオの学生利用を目指しているところである。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- （1）学生に対して、DPに照らした学習到達度のフィードバックをする適切なツールがなく、改善につなげる環境・仕組みが不足している。
- （2）教育組織に対して、DP達成の観点からみてカリキュラムを改善すべきかどうかの合理的なデータを収集し、可視化する方策が確立されていない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・2024年9月中に学生へ「学生・学習ポートフォリオ（以下ポートフォリオ）」を公開している状態（活用ハンドブックの作成、専用Webサイトの作成）
- ・2024年度末に学生の利用率（一度でもログインした率）が7割を超えている
- ・2024年度末までに、各学部において、ポートフォリオを通じて可視化したデータをもとに教育改善につなげる議論を開始している状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・ポートフォリオを構築し、教職員及び学生の利用を開始する。あわせて、運用マニュアルの整備や利活用に係る説明会等を実施し、学内における活用を推進する。
- ・個人情報保護およびセキュリティに十分配慮した運用を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- 【学生の利用率の向上】2024年9月～2025年3月
 - ・利用者に対して、各種活用マニュアル作成や説明会、利活用ワークショップなど利用率向上のための施策を行う。
- 【各学部における教育改善につなげる議論の開始】2024年9月～2025年3月
 - 運用WGを通じて、各学部におけるデータをもとにした教育改善につなげる議論を開始しているか、課題や不明点などを共有し、必要に応じて研究員が個別に支援をする。
- 【活用事例の収集と共有】2024年9月～2025年3月まで
 - ・他大学におけるポートフォリオの利活用について調査し、本学における積極的活用の仕組みを検討、構築する。
- 【ポートフォリオのさらなる活用】2025年1月～
 - ・ポートフォリオをゼミ指導や卒業研究指導にも活用できるよう、ポートフォリオ運用・推進WGを通じて検討・調整を行い、さらなる活用を目指す。
 - ・ポートフォリオを学生相談、正課外活動、就職活動などに活用できるか学内のニーズ調査を行う。
- 【個人情報保護・セキュリティ対応】2025年1月～3月まで
 - 教育力研究開発機構運営委員会において、ポートフォリオ公開前に、公開範囲・権限設定について、個人情報保護委員会からの助言を受けた。個人情報保護委員会から助言を受けた事項について対応する。具体的には以下のとおり。
 - ・ポートフォリオのアクセス権を有する教職員に対して、個人情報保護に係る研修を実施する。
 - ・ポートフォリオに保存されたデータの保存期間について、ポートフォリオに個人情報を入力した学生の最初の卒業期である2024年度末までに、データ保存期間の方針を策定し、学生に対して公表する。

どう改善したか

【6. 結果】

- 【学生の利用率向上】
 - ・2025年2月末現在の各学部の利用率は以下のとおり。
法：11.4、経済：9.4、商：7.7、理工：11.5、文：12.5、総合政策：14.3、国際経営：13.1、国際情報：30.2、全体：11.3（%）
 - ・2024年9月と2025年4月の学生への公開（機能追加）タイミングで活用ハンドブックを作成し、公開した。説明動画については、2025年4月に学生が書き込めるようになったため、2025年3月中に動画を公開予定である。
- ポートフォリオに実装した項目は以下のとおり
 - ・2024年9月～：相対化DP到達スコア（本人と所属平均値）、自己評価（学生アンケート時に回答した学科DPへの自己評価）、学生基本情報、GPS-Academic（法学部のみ）
 - ・2025年4月～：目標・省察、活動記録、留学、検定試験等。TOEICは、大学で一斉受験している場合、学部が持っているデータを一括登録が可能。学生自身のみ閲覧・記録できる。私のノート機能を追加。
- 【各学部における教育改善につなげる議論の開始】
 - 2024年7月にWGを通じて各学部へポートフォリオを活用した議論を行うことを呼び掛け、法学部及び国際経営学部にて2024年9月に教務委員会等でデータをもとにした議論を行った。2024年10月21日開催の学長・学部長懇談会において、2学部におけるポートフォリオデータをもとにした教育改善につなげる議論の活用事例を紹介し、各学部におけるカリキュラム改善等に役立ててもらおうよう情報共有をした。その結果、商学部で活用を広げる動きがあり、2024年11月より、商学部の専任教員がダッシュボードを閲覧できるようになった（一般教員へのダッシュボード公開は各学部の決定事項となっている）。
- 【ポートフォリオのさらなる活用】
 - キャリアセンターや国際センターと調整し、学生（もしくは各学部執行部等の教育組織）に提供したいデータやコンテンツがないか検討した。国際センターで保持している大学でのTOEIC一斉受験のデータをポートフォリオ上に投入することについて国際センター内の委員会検討中。
- 【個人情報保護・セキュリティ対応】
 - 個人情報保護委員会から助言を受けた事項について対応を検討し、2025年2月4日開催の運営委員会でも対応案を承認した。研修用のオンデマンドコンテンツについては、2025年3月中に公開予定であり、データ保存期間の方針については策定し、学生向けの活用ハンドブックにて公開。

2024年度【教職課程組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

「教職実践演習」シラバス改訂

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・「教職実践演習」は、教職課程を履修している学生が教職科目の履修や教育実習を経て、教員として最小限必要な資質・能力を有しているかどうかを当該科目の履修を通じて見極めるとともに、不足している知識・技能を補い定着を図ることを目的とする必修科目である。

・当該科目は2013年度から開設されており、本学の専任教員と教職課程特任教員が主となって授業を実施している。

・シラバスについては科目開設の際に立ち上げたワーキンググループが、文部科学省の示す指針に基づき原案を作成し、教育職員養成に関する運営委員会にて承認されたものを使用している。内容として、地元教育委員会等の協力の下、現役の教員および指導主事を招聘して行うパネルディスカッション、学生自らがテーマを設定して実施するフィールドワーク、各教科の内容について専門性を有する研究者教員の助言を受ける模擬授業等、充実したものとなっている反面、授業において扱っている内容が近年の学校現場の状況とはそぐわないものとなっていたり、ゲストスピーカーの手配や授業で使用する教職ポートフォリオ（CUORE）のあり方等について課題を有している。

・毎年度、担当教員間で打ち合わせを実施し、顕在化している課題への対応を行っているが、科目開設から10年以上経過しており、抜本的なシラバス改訂を行うとともに、授業運営のあり方についても検証・改善が必要である。

【2. 原因分析】

・「教職実践演習」については、中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度のあり方について」（平成18年7月）において科目の趣旨や扱うべき内容が提示され、さらに課程認定委員会において科目実施にあたっての留意事項として授業の進め方及びカリキュラムの例が細かく示されている。そのため、細部にわたって検討を行うにはある程度のまとまった時間と、担当する教員の経験値が必要となることから、これまで微調整にとどまり、全体像を踏まえての見直しを行うことが難しい状況だった。

・担当教員のうち、文系学部を専攻する専任教員は文学部教育学専攻の教員がローテーションで務めているが、1年ごとに担当者が交替するため、授業運営上の課題を認識しても次年度に引き継がれないことが少なかった。加えて、現在までの間に教職課程特任教員の交替もあり、「そもそもどのような目的・意図でこのようなテーマ・活動をしているのか」という理念が不明確になってきている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

2024年11月までに改訂版シラバス、教職ポートフォリオの委員会承認を目標とする。

また、授業で使用する教材については2025年2月の完成を目標とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

①2024年度の授業担当教員のうち専任教員を中心に3キャンパスの教員で検討チームを編成し、事務局も含めてシラバスの全面見直しを実施する。理工学部再編に伴う教職課程の変更にも影響する事項であるため、2024年9月までの完了を目的とする。

②シラバス改訂作業終了後、教職課程特任教員も含めて細部（パネルディスカッションの運営や教職ポートフォリオの内容・活用方法等）についての検討を行い、年度内に完了する。

検討作業を通じ、担当教員間で科目の趣旨・理念についての共有・定着を図る。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

～2024年5月：他大学の事例について情報収集
5月～：検討チーム立ち上げ（文・専任教員、理工・専任教員、法・教職課程特任教員＋事務局）、検討開始
～9月末：シラバス原案作成、留意事項等との整合チェック、微調整。
＊並行して教材についての検討開始
11月：教職カリキュラム委員会にてシラバスおよび教職ポートフォリオの改定案審議・承認→教育職員養成に関する運営委員会にて審議・承認
～2025年2月：使用教材改訂完了→ファイル販売について調整
2025年4月新シラバスに基づき連携する教育委員会等への講師派遣依頼、担当教員打ち合わせ

上半期の段階で、2025年3月の課程認定申請を念頭においた担当教員の手配ならびに様式作成準備を順調に進めてきた。
2月および5月 教職カリキュラム委員会にて具体的検討が行われた後、教職事務局と理工学部事務局で打合せを行った。
提出様式と役割分担について共有可能な状態を整えた
5月以降 並行して両事務局で様式の作成を開始。
2026年～2029年度の間に教職科目の授業を担当する教員の検討を教職カリキュラム委員長へ依頼をし、教員配置を整えた。
9月初までに届いた教職科目の授業予定者へ様式書類の作成に基づき、履歴書・業績・シラバス等のチェックを行った。
10月 教職カリキュラム委員会、教育職員養成に関する運営委員会にて適宜、現状を報告。
11月 教職課程に係る変更届を、理工学部事務局より提出。
2月5日 課程認定申請に伴う事前相談に出席。指摘に基づき書類の修正を行い提出に備えた。
2月20日 変更届審査結果受領 全学部各学科の課程と免許状について「可」となり、教職課程としての維持が認められた。

どう改善したか

【6. 結果】

上半期の段階で、計画の詳細に記載の文学部・理工学部・法学部の教員と、教職・理工学部事務局スタッフで対面による打合せを実施（①5/20・②7/30）し、以下の通り従来のシラバスと授業時使用ファイル「教職ポートフォリオ」について見直しを行い、2025年度以降の使用案を順調に作成した。

＜シラバスについて＞

・キャンパスにより授業計画が異なっていた点を解消し、学校現場の声をより多く取り入れた授業を展開するべく「特別活動とキャリア教育」回については後楽園と茗荷谷の授業計画に合わせ、多摩でも基調講演またはパネルディスカッションの授業形態に変更することとした。

・「学校見学」は必須とせず、学生の自主性を重んじ授業の一貫としての実施は行わないこととした。

＜教職ポートフォリオについて＞

ポータルサイトへの移行を検討したが、学校現場での運用実態と合わせてドキュメントとして残す方向で最終調整した。

文系学部については、一部manabaを利用したデータ提出を併用することとした。

下半期には、教職課程認定申請を前に再度シラバスの点検を行った。

課程認定申請事前相談（2025/2/5）の際に文科省担当官からアドバイスがあった事項（ICTの活用について明記すること）を追加し、2025年度から使用する新しいシラバスと教職ポートフォリオを完成させることができた。

2024年度【教職課程組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学部再編を契機とする教職課程の質的向上

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・ 本学教職課程は、教職課程の課程認定基準に基づき教育課程を編成し、教育職員運営に関する運営委員会の下で適切な運営と質保証に努めている。また、学外による質保証の機会としては、2016年度の課程認定委員会による実地視察、2018年度の再課程認定があり、いずれについても適切に対応してきている。

・ 2026年度に予定されている理工学部を契機とする、教職課程についても改めて課程認定委員会に対する諸手続きを進める必要がある。教職課程を置く教育研究組織（学科）については学部再編後も基本的には現在の組織を引き継ぐこととなるため、「変更届」による設置をめざすこととなるが、課程認定委員会の審査結果によっては新たに課程認定申請を行うこととなる。変更届の審査結果が通知されてから課程認定申請の申請期限までは1か月半程度しかないため、あらかじめ課程認定を視野に入れた対応を行う必要が生じている。

・ 課程認定申請は、教員養成の目標をはじめ、教職課程の教育課程、教育研究組織、授業担当教員の教育研究業績、教育実習等について、基準に基づき厳格な審査がなされる。課程認定基準やその解釈は時宜に応じて変更がなされてきているが、運用上十分対応できていない部分も少なからず存在していること、本学では2008年開設の理工学部生命学科以来の課程認定であり対応にあたっての知見・ノウハウの蓄積がなされていないことが大きな課題である。

・ 他方で、課程認定申請は本学として開設する教職課程についての総点検の機会とも捉えることができるため、本学の教員養成機能のさらなる強化に向けた契機ととらえ、組織的に取り組む必要がある。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

・ 課程認定申請においては1で述べたように教職課程全般について細部にわたる審査がなされることとなるが、課程認定基準に基づきつつも、基準や文部科学省が公表しているQ&Aには明記されていない事項に基づく指摘がなされるケースもある。これらについては通常時の課程運営では考慮されていないこともあるため、綿密な情報収集・分析とそれに基づく対応が求められる。

・ 課程認定審査については、以前と比較して課程を開設する学科の専門性と免許教科の相当性の確認を含め、厳格化されている状況にある。そのため、従前から認められていた課程であっても、改めて課程認定を受ける場合には厳格化された解釈をもとに対応する必要が生じている。

・ 審査過程での指摘については基本的には公開されるものではなく、自学内での共有・蓄積に限定されることがほとんどである。本学の場合、最後の課程認定申請から15年が経過しており、その間、基準や運用も変更された部分が少なくないため、ほぼゼロベースでの対応となっている。加えて、教職課程は学部学科で開設している「教科に関する専門的事項の科目」と本学では全学共通で開設している「教職基幹科目」に大別され、前者に係る対応は学部事務室、後者に係る対応は教職事務室が主として担うこととなるため、対応の全体像の把握・統括が難しい面も有している。

どう改善するか

【3. 到達目標】

2025年3月の課程認定申請が目標となる。加えて、準備の課程で顕在化した諸課題について2024年度内に検討を行い、2026年度入学生対象カリキュラムから確実に対応開始できる状態とすること、この間の対応から得られた知見をドキュメント化し、教職カリキュラム委員会および事務局である教職事務室、理工学部事務室で共有可能な状態とすることをめざす。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

課程認定申請の手引きや大学間の協議会等を通じた情報収集・分析を行うとともに、事務局（教職事務室、理工学部事務室）、教職カリキュラム委員会において共有し、共通理解のもとで対応方策の検討・実行にあたる。特に、理工学部単体の課題としてではなく、本学教職課程として全学的に取り組むべき事項との認識に立ち、教職課程が行う教育活動全般についての総点検・改善の機会として、教職カリキュラム委員会を中心に取り組んでいく。

どう改善した

【5. ルート（手段）の詳細】

～2024年5月：情報収集・分析と基本的な対応方針の策定
6月：教職カリキュラム委員会における具体的な検討開始 ＊並行して様式類作成
10月：変更対応が必要な事項について教育職員養成に関する運営委員会にて審議・承認
11月：教職課程に係る変更届提出
2025年2月：（課程認定申請に向けた）事前相談
3月：変更届審査結果受領、不可の場合には課程認定申請
＊この間の対応経過および得られた知見については随時ドキュメント化し、教職カリキュラム委員会でも共有する

【6. 結果】

上半期の段階で、2025年3月の課程認定申請を念頭においた担当教員の手配ならびに様式作成準備を順調に進めてきた。

2月および5月 教職カリキュラム委員会にて具体的検討が行われた後、教職事務室と理工学部事務室で打合せを行った。提出様式と役割分担について共有可能な状態を整えた。

5月以降 並行して両事務室で様式の作成を開始。

2026年～2029年度の間に教職科目の授業を担当する教員の検討を教職カリキュラム委員長へ依頼をし、教員配置を整えた。

9月初までに届いた教職科目の授業予定者へ様式書類の作成に基づき、履歴書・業績・シラバス等のチェックを行った。

10月 教職カリキュラム委員会、教育職員養成に関する運営委員会にて適宜、現状を報告。

11月 教職課程に係る変更届を、理工学部事務室より提出。

2月5日 課程認定申請に伴う事前相談に出席。指摘に基づき書類の修正を行い提出に備えた。

2月20日 変更届審査結果受領 全学部各学科の課程と免許状について「可」となり、教職課程としての維持が認められた。

2月末 変更届結果について、教育職員養成に関する運営委員会並びに教職カリキュラム委員会にて報告。

第5章

修士課程・博士課程の
教育内容・方法・成果

第5章 修士課程・博士課程の教育内容・方法・成果

本学は、「實地應用ノ素ヲ養フ」という建学以来の教育理念の下、大学院の目的を「課程の目的に応じ、学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、本大学の使命を達成すること」

（大学院学則第2条）と定めている。その上で、各研究科に定める人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を大学院学則第4条の5（戦略経営研究科ビジネス科学専攻については専門職大学院学則第4条第2号のロ）において定め、教育研究活動を展開している。2024年5月1日現在、修士課程・博士前期課程については7研究科（法学・経済学・商学・理工学・文学・総合政策・国際情報）、博士後期課程については7研究科（法学・経済学・商学・理工学・文学・総合政策・戦略経営）に設置されている。なお、戦略経営研究科における博士後期課程（ビジネス科学専攻）については、専門職大学院戦略経営研究科（戦略経営専攻）を基礎としており、他の研究科とは位置づけが異なっている。

いずれの研究科についても、学士課程（戦略経営研究科については専門職大学院）を基礎として設置されていることから、研究科の基礎となる学部等の豊富な教員リソースを背景に、幅広い領域・分野をカバーした教育研究が可能となっていること、また、学士課程を基礎とする研究科においては、本学の学部在籍する優秀な4年次生に本学大学院科目の履修を認め、大学院入学後は卒業単位としても認定される「中央大学学部在籍生の大学院科目履修制度」を設けていること等が強みである。特に理工学研究科については、学部・研究科一体となった教育研究が積極的に推進されている。なお、学部同様に各研究科においても、教育研究の基盤となる三つの方針（「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」および「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」）を設定し、教育課程を編成している。

修士・博士前期課程においては、各研究科の専門領域による違いはあるものの、基本的には各専門分野に係る研究能力を涵養し、その能力をもとに社会で活躍できる高度専門職業人の養成を目標としている。各研究科のカリキュラムでは、研究指導を主たる目的とする科目に加え、周辺知識や幅広い分野の知識を涵養するための科目を設置しているほか、研究科共通科目群として「オーブンドメイン科目」を設置している。他方、博士後期課程においても、研究指導を主たる目的とする科目を設置するだけでなく、各課程の特徴に即しリサーチワークと適切に組み合わせたコースワークによる教育上の配慮を行っている。コースワークについては、課程制大学院の趣旨のみならず、学位の質保証や修了生のキャリアパスの拡大という観点から、2020年度にはすべての研究科（前期課程・後期課程）において整備が完了しており、今後も成果について十分に検証しながら、適宜見直しを図っていく予定である。

恒常的な授業内容・方法の改善については、「中央大学FD・SD推進委員会」（2024年度に中央大学FD推進委員会から名称変更）が中心となって実施している様々なFD活動を通じて取り組んでいる。さらに、2021年度より理工学研究科を除く研究科においては、大学院FD推進

委員会と各研究科との連携のもと、各研究科博士前期課程在籍者1名ないし2名の「入学直後」「1年目修了段階」「中間報告段階」「論文提出段階」の4段階における指導状況を、当該学生の指導教授が報告書として纏め、各研究科委員会で報告し、懇談を行っている。理工学研究科では、理工学部と合同で「国際会議での発表にむけた学生指導」をテーマに懇談を行っている。この他、各研究科の特性に応じた実質的な方法で実施する方針を確認し、現在、各研究科レベルでの制度設計を引き続き行っている。

加えて、各研究科では学習成果の可視化にも取り組んでおり、研究科の特性等によって取り組み内容や水準は異なるものの、全研究科において2022年度より修士論文及び特定の課題についての研究の成果、または博士論文の審査項目について、その到達度を数値としても把握することができる「到達度評価表」を導入している。なお、この「到達度評価表」は、論文審査項目と学位授与の方針と関連性を示したものとなっており、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握することを企図して設計されている。現状は、在籍者数の関係から、成績分布のような授業・カリキュラムにおける指標データとするために十分なサンプル数が取得できていない研究科も多いが、今後は、学位論文審査ならびに最終試験審査において当該到達度評価表を一層活用するなど評価を適切に実施し、また蓄積されたデータ等による点検を行うことによって、個別の研究指導を含む、教育内容の改善サイクルの更なる向上に繋げていく。

上記の結果の学位授与にあたっては、各研究科において、先述した「到達度評価表」をはじめとする学位審査にあたっての基準を作成し、これに沿った厳格な審査を行っているほか、研究科によっては博士学位候補資格審査制度の導入も行うことで、質の保証に努めている。一方で、2023年度における学位授与状況として、修了予定者における学位授与者数の割合は、博士前期課程：92.2%、博士後期課程：25.7%と博士後期課程においては著しく低い数値となっており、また昨今の社会的な要請も考慮すると、標準修業年限以内もしくは修業年限経過後なるべく早期における博士号取得を促進する施策が必要である。

なお、法学研究科の博士前期課程及び博士後期課程、経済学研究科の博士後期課程、商学研究科の博士後期課程の学位授与方針においては、授与される学位はそれぞれ異なるにも関わらず、その内容が各研究科内ではほぼ同一のものとなっており、それぞれの学位の特性が不明瞭である旨、機関別認証評価で指摘がなされているため、学生にとってより分かりやすい内容を明記していく必要がある。

直近の新たな展開として、本学大学院は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」に対し「イノベーションの展開に貢献する人材養成の博士後期課程プログラム（D-CPRA）」を申請し、採択された。本プログラムは、AI・データサイエンス教育を、全研究科を繋ぐ分野横断的なものとして用いるほか、キャリア開発の多様なコンテンツを実施し、博士学位を取得する学生たちにトランスファラブルスキルを修得させ多様な進路に輩出していくこと等を企図しており、2024年度はこれを順次実行に移し

ている段階にある。先述の「標準修了年限内での博士号取得促進」の施策づくりと合わせ、対外的な公約として D-CPRA の計画で掲げた目標を、今後も着実に実行していくことが求められる。なお、D-CPRA では博士後期課程学生の入学者数に関する数値目標の達成が求められているが、その達成のためには、そこに接続する博士前期課程においても改革が求められるため、大学院全体への展開と波及効果が期待される。

また、博士後期課程における学識を教授するための能力を培う機会については、経済学研究科博士後期課程の設置科目である「リサーチ・ワークショップ」の「院生 FD」の回の大学院生全体への開放や、「中央大学 FD・SD 講演会」の動画配信等で対応していたが、「リサーチ・ワークショップ」が 2022 年度から休講となっていること及び配信されている動画の閲覧数が限定的であることなどから、2023 年度に受審した機関別認証評価の概評で「取り組みが十分とはいえないため、改善が望まれる」旨の指摘があった。このため、経済学研究科においては、2024 年度の年次自己点検・評価の自主設定課題に設定し、2024 年度後期には「リサーチ・ワークショップ」を開講した。2025 年度以降についてはカリキュラム改正を行い、「プレ FD」を取り扱う科目を、全研究科で履修可能科目として理工学研究科に設置する予定となっている。

上記のような数々の取り組みの一方で、本学の修士課程・博士課程全体としては、多くの研究科において定員の未充足が恒常化しており、2023 年度に受審した機関別認証評価においても「改善課題」として指摘がなされている。現状の充足率とそれを改善するための募集に係わる具体的な施策はアドミSSIONの章に譲り、ここでは、研究科を横断した「共通科目群」の設定、学部との連携教育体制の強化、大学院を持たない学部及び博士課程を持たない大学院に在籍する学生へのさらなる学びの場の提供等など、教育研究面での今後の課題を列挙する。

これまでも本学大学院は、上記の課題に対し、積極的な改革に取り組んできた。2021 年には大学院改革と大学の研究機能強化を目的として、学長の下に「大学院改革構想検討委員会」を設置し、同年 7 月には複数の施策を盛り込んだ報告書を取り纏めるに至ったが、その後、法学研究科の都心移転等もあり、改革の実施は途上となった。この現状を踏まえ、2024 年度内に学長のもとに新たな大学院改革を推進する会議体が設置される予定である。前回の反省を生かし、策定された各施策は、直ちに実効性を伴った形で実施されることが求められる。

2024年度【法務研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

学修成果の把握・可視化とそれを活用する取組みとして、次の事項を推進する。

①添削済答案返却（個々の学生の科目レベルの学修成果把握）
本研究科では、学期末試験の結果等について、試験実施後に講評会、成績異議申立ての受付、個別面談、またオフィスアワーを利用した面談やクラスアドバイザーによる面談等で多段階的にフィードバックを行うことで、自身の学修成果を把握することを可能としてきた。
加えて、2022年度後期から、学期末試験を行う全科目での採点済答案返却を実施することとし、以後継続している。これにより、全学生が返却された答案によって自身の学修成果を把握し、講評によって不足を補うことを制度として確立した。ただし、この制度による効果や、学生にとってより評価内容が明確となる添削内容・記載方法の工夫等については未だ検証できておらず、教務委員会で検証・検討を行う必要がある。

②司法試験結果に係る分析の深化・活用（プログラムレベルの学修成果把握と活用）

本法科大学院の教育研究上の目的として「専ら法曹養成のための教育を行う」ことを専門職大学院学則に明示していることから、司法試験合格率はプログラム単位の学修成果としてきわめて重要な意味を有する。
大学の連携法曹基礎課程と法科大学院との連携による5年一貫型法曹養成や、法科大学院の課程に在学する者で一定の要件を満たした者を対象とする司法試験在学中受験制度の開始（2023年度から）等、法曹養成をとりまく教育環境は大きく変化している。これらの動向をふまえ、在学中受験を行った学生の合格率、学生のGPAとの相関、5年一貫型選抜を含む各入試制度別の合格率等を分析し、研究科内で共有するとともに教育活動をはじめとする各種の施策に活用していく必要がある。

③学位授与方針の検証

本研究科では、6つの法曹像として、学位授与方針に「修了するにあたって備えるべき知識・能力・態度」を定めており、カリキュラムにおいても、上記当学位授与方針に基づいた編成を行っている。昨年度は、FD委員会での検証着手に留まったが、検証結果を今後のカリキュラム、授業編成、授業内容に反映させていくことが必要である。

【2. 原因分析】

①添削済答案返却

学期末試験を行う全科目もれなく採点済答案返却を行うことは制度化させることができたが、添削内容・記載方法については、各教員の裁量に任される部分が大きいため、科目・教員によって差があり、2023年度に受審した認証評価においても、必ずしも全科目で学生にとって分かりやすい・十分な記載にはなっていない点が指摘された。より具体的に明確な記載ルールや模範的なサンプルを全教員に対して示し実施・徹底することが求められている。

②司法試験結果に係る分析の深化・活用

司法試験については、従来は法科大学院修了後に受験資格を得る仕組みであったことから、司法試験の合格率は学生が法科大学院における教育を通じて身に付けた学修成果の指標とはなりうるものの、その他の要素も勘案する必要がある。在学中受験の開始により、学生の学業成績と司法試験結果との相関は従前以上に明確になると考えられるため、多角的な分析を行い、教育活動の検証・改善を行う際のエビデンスのひとつとしての活用が期待できる。また、2023年度の結果をみると、在学中受験の学生と修了後の受験者としては合格率に大きな開きがあることから、この点もふまえた戦略的なデータ活用も今後志向していく必要がある。

③学位授与方針

法科大学院の性質上、学位授与の方針は養成する「法曹像」の要素が必要となる一方で、2022年度までの司法試験制度では、法曹になるためには、法科大学院修了後に司法試験に合格し、司法修習を経る必要があるため、修了する時点では学位授与の方針に掲げる能力を評価することが困難な側面があり、着手してこなかった。2023年度から司法試験在学中受験が開始されたことから、さらに学位授与方針に根拠した学修成果（学位授与方針に掲げる修了にあたって備えるべき知識・能力・態度がどの程度身に付いたか）を検証する必要がある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

①添削済答案返却

添削済答案の返却を含むフィードバックが適切に実施され、学生自身が自己の学修状況を把握し、学修方法等の改善ができる状態にする。

②司法試験結果に係る分析の深化・活用

司法試験結果に係る分析結果を研究科内で共有・活用がなされるとともに、分析を行うためのスキームが事務課内で仕組み化されている状態を目指す。

③学位授与方針

検証結果を活用し、それを踏まえたカリキュラム、授業編成、授業内容としていく。

【4. 目標達成のルート（手段）】

①添削済答案返却

教務委員会を中心に、昨年度までの実施結果を踏まえ、より効果的な記載方法等について検証・検討を行い、その結果として設定した内容やサンプルを全教員に周知し実施する。

②司法試験結果に係る分析の深化・活用

司法試験結果について多角的な分析を行い研究科内で共有するとともに、教育活動の検証、入試広報等において積極的に活用していく。

③学位授与方針

FD委員会を中心に、学位授与の方針に明示した学修成果を測定するための指標について検証・検討し、カリキュラム等に活かすために、教授会で共有する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

①添削済答案返却

・昨年度までの実施結果や効果的な記載方法等について、教務委員会を中心に検証・検討を行い、より具体的に明確な記載ルールや模範的なサンプルを期末試験採点時までに作成し、全教員に周知し実施する。（2024年7月まで）

②司法試験結果に係る分析の深化・活用

・2023年度の司法試験結果の分析データについて執行部および事務課において精査を行い、教育活動や入試広報活動において積極的かつ戦略的に活用していく（随時）
・2024年度の司法試験合格発表後、在学生に係るデータを中心に速やかに分析・見える化に着手し、研究科内で共有するとともに教育活動等への活用方法を検討する（2024年11月以降随時）
・今後も安定的な分析・活用を行うことができるよう、データ作成に係るノウハウ・成果物等を事務課内に蓄積し、共有する（～2025年3月）

③学位授与方針

昨年度に引き続き、FD委員会を中心に学位授与の方針に明示した学修成果を測定するための指標の設定について検証・検討し、次年度以降のカリキュラム、授業編成、授業内容に活かすことを目的として、教授会で共有する。（2025年1月まで）

どう改善したか

【6. 結果】

2024年度は、特に司法試験結果に係る分析の深化・活用とそれに基づく戦略策定に注力して取り組んだ。2024年11月の司法試験合格発表直後より、研究科長の指示の下、法科大学院事務課においてGPA、入学形態、入学試験時の成績等、多角的な観点からの分析を行い、結果については教授会において共有するとともに、成績評価制度の適切性の検証や入学試験実施にあたっての戦略策定等において組織的な活用を行っている。

加えて、2025年2月には原級留置経験者における司法試験合格状況についても新たに分析を行った。今後も引き続きデータの蓄積を行い、成績評価制度の適切性の検証等に活用していく計画である。また、データ作成・分析について具体的な作業については、複数の課員を担当として明確化し、組織的な体制を構築しつつある状況である。

しかしながら、成績分布と学位授与の方針に示す学修成果とを紐づけた形での分析については、分析に必要なデータの入手時期が当初想定よりも遅れたことから、2025年春以降に本格的に着手するスケジュールに変更している。また、添削済答案返却の在り方については教務委員長の下で事例を収集し、教務委員会で検討のうえ、年度内にFD研究会等にて共有することを目指していたが、制度開始から2年目ということもあり更なる事例の蓄積が必要と判断し、2025年前期での実施を目指すこととした。

2024年度【戦略経営研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

- ・学修成果の把握・可視化のための取組みとして、「リーダーシップコア」科目のルーブリック化に取り組んでいる。「リーダーシップコア」とは、専門職大学院（ビジネススクール）である本研究科が提供する2つの教育プログラム群（①知識を中心に学ぶ「正課科目」群、②経営管理者としてのマインドセットや行動特性を獲得する「アクション&リフレクション」群）のプログラム体系の双方の起点となる重要な科目である。
- ・昨年度は、「アクション&リフレクション」プログラム群を検討・運営するためアクション&リフレクション担当を設けた。
- ・教務委員会とも連携しながら、成績評価のためのルーブリックの原案を作成した。
- ・試行的に作成した原案を、通常の評価と並行して、2024年度後期のリーダーシップコアの授業において試験的に使用する。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ・ルーブリックは、学修評価の可視化（評価者に対して、成績評価基準を明示する）という側面を持つと同時に、履修者に対して、提供する学習内容を約束し、期待する学修成果を示すという側面もあり、履修者の意識や行動に働きかける動機付けのためのツールとしても重要である。
- ・「リーダーシップコア」は、「1.」に記載した通り、2つの教育プログラム体系の始点に位置づけられるため、その後続く2つのプログラム群双方に属する科目を担当する教員のすべてが理解し、納得している必要がある。
- ・昨年は、主に「アクション&リフレクション」プログラム群に関わる教員によりルーブリックの原案を作成した。
- ・今年度は原案にそって作った試行版を適応して、具体的に授業での成績評価に利用できるかを検証する。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・検証を重ね、学生に対して提示し運用できる「リーダーシップコア」のルーブリックの作成および開示を数年以内に実装する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・国際プログラム認証機関（AMBA）への年次レポートの作成対応の一環としても位置付け、研究科長や教務委員会（アクション&リフレクション担当）と協議・検討する。
- ・リーダーシップコアのルーブリック評価として教授会で検討する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・教務委員会、および教務委員会とFD・自己点検・評価委員会の合同検討会を開催し、検討を進める。
- ・「リーダーシップコア」のルーブリックを導入する際には、関連する他の科目のルーブリックとの整合性および、全教員が理解・納得すると同時に、すでに取得した国際認証基準との整合も必要なため、教務委員会とFD・自己点検・評価委員会とで議論を行う。
- ・M2での試行
- ・M2開講授業の採点時に試行的にルーブリック原案を用いて採点する。
- ・M3期間中の見直し
- ・M2で試行的に行ったルーブリック原案を用いた採点と、従来通りに行った採点結果を比較検討し、必要があればルーブリックの見直し・検討を行う。
- ・M4での運用開始
- ・上記を踏まえた見直し・検討を行ったあとのルーブリックを用いた採点を開始する。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・2024年度中も継続して教務委員会での議論を行った。さらにFD・自己点検・評価委員会と教務委員会との合同委員会を開催し、議論した。
- ・「リーダーシップコア」のルーブリックを導入する際には、関連する他の科目のルーブリックとの整合性および、全教員が理解・納得すると同時に、すでに取得した国際認証基準（AMBA）との整合性も必要なため、引き続き教務委員会とFD・自己点検・評価委員会を中心に議論を進め、その結果を2024年9月20日開催の教授会にて懇談し、新たな評価基準「リーダーシップコア ルーブリック評価（試行版）2024年10月（案）」を作成した。
- ・M4（24年11月～25年1月）開講の「リーダーシップコア」の採点時に、上記の評価基準を試行的に用いて採点した。
- ・その採点結果に基づき、今後教務委員会とFD・自己点検・評価委員会との合同委員会で「リーダーシップコア ルーブリック評価（試行版）2024年10月（案）」の見直しを行う予定である。

2024年度【法学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・ 本学では2019年度に「学修成果の把握に関する方針」を策定し、学修成果の可視化に向けた取組みを全学的に推進している。

・ 法学研究科では、学修成果の把握等に資する取組みとして「カリキュラムマップ」と「学位授与方針に基づく到達度評価表」の整備を進めることとし、まず、2021年10月15日開催の法学研究科委員会においてこれを審議・承認した。その後、カリキュラムマップへは「科目ナンバリング」を採番・設定することとし、2022年9月30日の法学研究科委員会において法学研究科における採番ルールを承認し、併せてそれらを明示するためのカリキュラムマップ（改訂版）を承認した。

・ さらに、2022年10月14日開催の法学研究科委員会においては、「学位授与方針に基づく到達度評価表」について、学位論文審査ならびに最終試験審査において当該到達度評価（表）を一層活用することを企図し、各課程の学位論文審査報告書と最終試験審査報告書の各審査項目欄に、『学位授与方針に示す修了するにあたって備えるべき知識・能力』との対応関係を記載するよう、追加的な対応を行った。

・ その後、2021年度及び2022年度修了者の「修士学位論文審査及び最終試験審査」にかかる審査報告書に基づき評価結果（各評定）の数値化・集計を行い、博士前期課程のディプロマ・ポリシーに対する観点別到達度評価値と総合評価到達度の可視化を図り、2023年6月16日開催の法学研究科委員会において、現状における学修成果の共有と研究科委員長による分析概況報告を行った。

・ 以上のとおり、学修成果の把握等に資する環境を整え、現状において得られているデータを元に数値化・集計を行ったところであるが、在籍者数・修了者数が多くない状況を踏まえると、研究科の教育研究面での現状を把握するに十分なデータの蓄積や分析方法等が課題となっている。

【2. 原因分析】

・ 法学研究科では、2020年度入学生より大幅なカリキュラム改正を実施し、対処すべき課題となっていたコースワークを整備した。これにより、コースワークの効果検証や学修成果の把握に係る施策の検討への着手が可能となり、「カリキュラムマップ」及び「学位授与方針に基づく到達度評価表」の整備・改訂を行うことで、ようやく学修成果の可視化の枠組みを整備するに至った状況にあり、十分なデータの蓄積ができていない。

・ 2023年5月1日時点の法学研究科博士前期課程の全在籍者数は40名、2021年度の修了者数は13名、2022年度の修了者数は6名（2023年度修了予定者数は17名）と少数であり、学修成果に係る実態や傾向の把握・分析に十分なサンプル数の確保が難しい状況にある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・ 「学位授与方針に基づく到達度評価表」を活用し、得られたデータから教育体制・研究指導のあり方などの見直しや広報戦略に展開するPDCAサイクルを推進する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・ 過年度（2021年～2022年度）及び2023年度修了者を対象に、課程修了の最終段階である論文審査・最終試験の評価をもとに学位授与方針に示す修了するにあたって備えるべき知識・能力の到達度を測ることを企図した「学位授与方針に基づく到達度評価表」を活用し、数値化したデータを作成する。

・ 得られたデータを研究科委員会や制度改革検討委員会で共有し、議論・検討を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

・ 「学位授与方針に基づく到達度評価表」を活用し、2023年度修了者に係る「修士学位論文審査及び最終試験審査」及び「博士学位論文審査及び最終試験審査」の各種報告書に基づき、2024年度前期中を目途に観点別到達度評価の数値化を行う。

・ 2024年度内を目途に研究科委員会や制度改革検討委員会にて2023年度修了生および過年度修了生の当該データの共有を図り、学修成果の可視化や諸施策の見直し等に資するデータ活用のあり方などについて議論・検討を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

・ 2021年度から2023年度修了者の「修士学位論文審査及び最終試験審査」にかかる審査報告書に基づき評価結果（各評定）の数値化・集計を行い、博士前期課程のディプロマ・ポリシーに対する観点別到達度評価値と総合評価到達度の可視化を図り、2024年6月14日開催の法学研究科委員会において、現状における学修成果の共有と研究科委員長による分析概況報告を行った。

・ 修了年度別（2021年度～2023年度）及び分野別（法学、政治学）でのデータ分析と観点別及び総合評価に係る到達度の状況共有を行ったが、3年度でのデータ比較においては顕著な傾向を確認することは出来なかったが、総合評価到達度が低評価である場合、観点別到達度のいずれか（または一部の観点）の到達度評価が低いのではなく、総じて各観点に対する到達度が低評価傾向にあることなどがあらためて確認された。本指定課題（学修成果の把握・可視化）に係る取組は、大学院における重要度が増している状況に鑑み、来年度も2024年度修了者を対象に、「修士学位論文審査及び最終試験審査」及び「博士学位論文審査及び最終試験審査」の各審査報告書に基づく観点別到達度評価の数値化と、過年度データとの比較検証・分析を行い、到達度評価に関する結果にみる学修成果の状況等を今後の研究指導の一助とする。

2024年度【経済学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

- ・本研究科では、2020年度修士学位授与審査から、「学位論文評価書」及び「最終試験評価書」を導入し、研究の成果を測定するための指標として、学位請求論文の、論文審査基準に定める審査項目ごとの到達度を計る指標を設定し、10段階でルーブリック評価することとした。
- ・さらに、学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握・評価するため、論文審査基準に定める審査項目と学位授与方針の方針に掲げる「修了するにあたって備えるべき知識・能力」との連関を示した「学位授与方針に基づく到達度評価表」を策定し、2022年度の学位審査（前期課程・後期課程）より導入し、学習成果の把握・可視化の実質化を推進する仕組みづくりを行った。
- ・学修成果の把握・可視化に向けた基盤は整えたものの、「学位授与方針に基づく到達度評価表」については、2023年2月に実施した2022年度学位審査より導入し、データの収集を開始したが、検証までには至っていない。
- ・「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られる結果や傾向については、学生数が少ないため、一概に集計結果のとおりであるとは言い難い面もある。

【2. 原因分析】

- ・2022年度に学修成果の把握・可視化に向けた基盤が確立したが、その基盤が本研究科の学位審査に適切なものであるか、実証的な検証が行われていない。
- ・2023年5月1日時点の経済学研究科の在籍者数について、博士課程前期課程は35名、博士後期課程は13名である。他方、2023年度の修了（見込）者数については、博士前期課程は17名、博士後期課程は2名と少数であり、学修成果に係る実態の把握・分析に十分なサンプル数が得られないなどの課題も挙げられる。
- ・「到達度評価表」により得られたデータについて、従来より得点分布を棒グラフ化しているが、この方法ではデータ数が少ないこと、また到達度を測ることが出来る形式ではないことから、学修成果を把握する方法としては不十分であり、検証することができていない。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果に基づき、学位授与方針の方針に掲げる「修了するにあたって備えるべき知識・能力」の到達度を可視化し、研究科内で学修成果の可視化に係る意見交換が実施できている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・2022年度及び2023年度修了生の「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果について、教務・入試委員会及び経済学研究科委員会で検証する。検証がしにくい等の問題点・改善点が生じた場合には基盤そのものの見直しも含めて検討していく。
- ・サンプル数が少ないとはいっても、今後の経年の変化を分析していくために2024年度以降もデータの収集を継続・蓄積していく。加えて、さらに分析方法の見直しも行うことで、本研究科の学生の傾向などが分析可能になるようにしていく。そして現在の到達度評価が学修成果の可視化に適うシステムかについて定期的に点検し、適宜改善、解決に努める。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・2023年度修了生の「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果について、まずは教務・入試委員会にて検証し、経済学研究科委員会のみならず、科目担当教員も含め現状の学修成果の把握・検証の共有を図り、意見交換を行う（2024年6月まで）。
- ・学修成果の把握・可視化に向けて確立した基盤に何らかの改善点（審査項目や本研究科で導入しているルーブリック評価の比率等）が生じた場合には、その解決方法についてまずは教務・入試委員会で検討する（2024年9月末まで）。
- ・教務・入試委員会で検討した改善点について、研究科委員会で検討し、学修成果の把握・可視化の体制を構築する（2025年1月まで）。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・2023年度修了生の「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果について、2024年度第2回研究科委員会（2024年5月22日開催）において、まずは経済学研究科委員会に現状の学習成果の把握・検証の共有を図った。総合評価到達度は、研究者コース・税理士コースで84.0パーセント、高度職業人コースで87.6%となり、今後さらに高めていくために必要な指導方法等について意見交換を行った。
- ・学習成果の把握・可視化に向けて確立した基盤について、現時点では改善点（審査項目や本研究科で導入しているルーブリック評価の比率等）が生じていないため、その解決方法に関する検討は行っていない。
- ・2023年度からは学習成果を可視化する際の見せ方を工夫した。具体的には、2022年度までは、修了者の審査項目ごとの評価の平均値を棒グラフ化していたが、2023年度より、棒グラフではなく数値で表したことで、すべての評価項目の合計を総合評価到達度として百分満点で表すことによって、より明確に到達度を把握することができた。今後も同様の方法で可視化を進め、改善点が生じた場合は適宜改善、解決に努める（2025年1月末時点では、特に改善を要する点は見当たらなかった）。

2024年度【商学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・本研究科では、2021年度に、学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握・評価するため、論文審査基準に定める審査項目と学位授与方針の方針に掲げる「修了するにあたって備えるべき知識・能力」との連関を示した「学位授与方針に基づく到達度評価表」を策定した。さらに、2022年度には検証分析における数値化を容易にするため、到達度評価表に評価値欄及び総合到達度評価欄を追加し、持続的に検証分析を実施する書式として整えた。なお、到達度評価表の一層の活用を資することを企図し、①博士前期課程における『修士学位論文審査報告書』及び『最終試験報告書』、②博士後期課程における『博士論文審査報告書』及び『最終試験審査報告書』の各審査項目欄に、学位論文審査・最終試験審査における「審査項目」と、「学位授与方針に示す修了するにあたって備えるべき知識・能力」との対応関係を記載している。

・今後の課題としては、上記作成したカリキュラムマップや審査報告書のデータ分析・検証を行うことである。2023年3月1日に研究科委員会において「学位授与方針に基づく到達度評価表」にて可視化したデータを分析・報告しているが、到達度評価表から得られる結果や傾向については、学生数が少ないため、一概に集計結果のとおりであるとは言い難い面もある。そのため、継続的に修了生の学修成果について可視化することができる指標データを収集し、その成果検証を行うことができる体制を構築し、その検証結果を基に、研究科の教育体制の見直しや広報活動に繋がるようなサイクルを実現することが今後の課題である。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

・授業科目の検証においては、博士前期課程における講義科目1科目あたりの履修者数が2019年度2.7名、2020年度3.3名、2021年度2.0名、2022年度1.7名、2023年度1.9名と非常に少数であり、成績分布や優秀な成績評価獲得率といった、授業・カリキュラムにおける指標データとして有効といえない水準である。

・また、2023年5月1日時点の学生数は、前期課程31名、後期課程13名と非常に少数であることから、有効なデータ利用が可能かどうか疑わしい部分もある上、個人特定のリスクから収集をしていないという側面もある。

・科目ナンバリングを付したカリキュラムマップや新書式の審査報告書については、2022年度に作成しており、運用開始して間もないため、十分な検証を行う必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果に基づき、学位授与方針の方針に掲げる「修了するにあたって備えるべき知識・能力」の到達度を可視化し、研究科内で学修成果の可視化に係る意見交換が実施できている状態。

・学修成果の可視化を実現することで教育研究活動の見直しや長所の広報に繋げることができるPDCAサイクルを構築する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・2022年度及び2023年度修了生の「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果について、改革委員会及び商学研究科委員会で検証する。検証がしにくい等の問題点・改善点が生じた場合には基盤そのものの見直しも含めて検討していく。

・対象母数が少ないとはいっても、今後の経年の変化を分析していくために2024年度以降もデータの収集を継続・蓄積していく。加えて、さらに分析方法の見直しも行うことで、本研究科の学生の傾向などが分析可能な状態にしていく。

・上記で得られた結果について、改革委員会における新カリキュラムの制度設計の議論へ活用する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

・2023年度修了生の学修成果について可視化することができる指標データを年度内に収集し、2024年度にはその成果検証を行うことができる体制を構築し、その検証結果を基に、研究科の教育体制の見直しや広報活動に繋がるようなサイクルを実現する。

2024年3月 商学研究科委員会
・・・指標データの分析報告

2024年4月 商学研究科改革委員会・商学研究科委員会
・・・指標を確認し、分析検証を行う。

2025年1月まで
・・・改革委員会にて、分析検証を行った学修成果の可視化データを基に、現在議論を行っている2025年度新カリキュラムの制度設計に活用する。具体的には学修成果の可視化データを研究コース、ビジネスの2つのコースごとで集計をし、その「学位授与方針に基づく知識・能力の到達度評価」の評点の差異に着目し、ビジネスコースの新カリキュラム（授業設計）の参考にする。

どう改善したか

【6. 結果】

・2024年2月28日開催の商学研究科委員会において、到達度評価表の評価値欄及び総合到達度評価欄の集計を行い、分析・報告を行った。

・新たに導入した学修成果の把握・可視化に向けて確立した基盤に、現在のところは改善点が生じていないため、その解決方法に関する検討は行っていない。また、学位授与方針に基づく到達度に関する評価項目と学位授与方針との連関については、2022年度より修士論文評価の連関性を可視化できる仕組みとして審査報告書を改訂していることもあり、サンプルが極めて少ない状況であるため、現状での検討の判断はつきにくい側面もある。そのため、新カリキュラムの制度設計への活用についても現時点では結びついていない。

・今後、サンプルを蓄積していきながら、可視化データの推移を基に適宜検証していきたい。

2024年度【理工学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・理工学研究科では、2022年度より、各科目と修了するにあたり獲得する8つの知識・能力・態度（DP）（①コミュニケーション力、②問題解決力、③知識獲得力、④組織的行動能力、⑤創造力、⑥自己実現力、⑦多様性創発力、⑧専門性）について、関連具合を示すカリキュラムマップを履修要項の各専攻授業科目担任表に追記した。

・こちらを学修成果の把握・可視化に用いるため、理工学部での取組との整合性も保ちつつ、以下の2つの取組を推進している。

1. ルーブリックを用いた評価を活用した学修成果の可視化
8つのDPと学位審査における審査基準（ルーブリック）と紐づけた「到達度確認指標」を2022年度の理工学研究科FD委員会で検討し、2023年度より履修要項で学生に周知した。これにより、学位審査の段階で8つのDPと学位審査のルーブリック評価との関わりを可視化できる状態となっている。

2. カリキュラムマップを活用した学修成果の把握
理工学部で2023年度より開始した「8つのDPそれぞれの達成度」の学生自己評価を理工学研究科でも実施する準備を行っている。

【2. 原因分析】

・カリキュラムマップの活用方法は、過去2年間は履修要項での周知のみとなっていたが、博士課程前期課程においては、本件導入後の修了生が出ることから学修成果の把握・可視化への活用が可能になった。

・ルーブリック評価については理工学部での活用方法（各学科の必修科目である「卒業研究I」「卒業研究II」やその他複数科目において、ルーブリック評価基準を策定）を参考に理工学研究科における活用方法への精査が必要であった。また、既に8つのDPと学位審査のルーブリック評価との関わりを可視化するための「到達度確認指標」の用意ができていたが、その運用に当たっての検証や適宜調整等が必要である。

・DP達成度を測定する自己評価アンケートにおいても、理工学部での2023年度からの実施結果に基づく蓄積も踏まえ、理工学研究科における運用に当たっての検証や適宜調整等が必要である。

何故そうなっているのかを記述

【3. 到達目標】

1. ルーブリックを用いた評価を活用した学修成果の可視化
理工学研究科FD委員会において、ルーブリックと「到達度確認指標」を用いた評価によって学修成果を可視化できる状態。

2. カリキュラムマップを活用した学修成果の把握
理工学研究科FD委員会において、各科目のカリキュラムマップと学生自己評価におけるDP達成度との関連を可視化できる状態。また、この結果をカリキュラムの見直し・改善やカリキュラムマップ自体の見直し・改善に活用できる状態。

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

・理工学部FD委員会において、以下の取組を行う。

1. ルーブリックを用いた評価を活用した学修成果の可視化
・学位審査におけるルーブリックと紐づけた「到達度確認指標」を策定済み

2. カリキュラムマップを活用した学修成果の把握
・以下のデータを収集し、分析をおこなう。
①データ内容：履修科目（「講義科目」を対象。「論文指導科目」は除く）別の「8つのDPそれぞれの達成度」
②収集方法：毎年度末、在学生を対象とした自己評価アンケートを実施
③目的：各科目のカリキュラムマップと学生自己評価アンケートにおけるDP達成度との関連を可視化する。この結果をカリキュラムの見直し・改善やカリキュラムマップ自体の見直し・改善に活用する。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

2024年4月～2024年9月 理工学研究科FD委員会

- ①ルーブリックを用いた評価結果と「到達度確認指標」によるデータ収集・分析のための検討・準備
- ②「履修科目別の8DP達成度」データの収集・分析のための検討・準備

2024年10月～2025年3月 理工学研究科FD委員会

- ①ルーブリックを用いた評価結果と「到達度確認指標」によるデータ収集・分析
- ②ルーブリックを用いた評価結果と「到達度確認指標」による学修成果の可視化
- ③「履修科目別の8DP達成度」データの収集・分析
- ④「履修科目別の8DP達成度」による学修成果の把握

【6. 結果】

2024年6月27日開催の理工学研究科FD委員会において、学修成果の把握について検討を開始し、7月25日・9月26日・10月24日・11月28日と合計5回の理工学研究科FD委員会で継続的に審議した結果、以下が決定した。

①ルーブリックを用いた評価を活用した学修成果の可視化

2024年度から、「論文審査報告書」の裏面に、8つのDPの「到達度確認指標」に紐づけた学位審査における審査基準のルーブリック評価（3段階）を行う様式を追加すること。

②カリキュラムマップを活用した学修成果の把握

2024年度後期から、学生が5名以上履修している授業科目の授業アンケートにおいて、8つのDPの達成度についての自己評価アンケートを実施すること。

なお、②に関しては、3月13日開催のFD委員会にて授業アンケートの集計結果を報告するとともに、次の方針を確認した。

・授業アンケート結果はmanaba上で実施授業科目ごとに科目担当教員が確認できるようにする。
・カリキュラムマップと学生自己評価アンケートにおけるDP達成度との関連の可視化については、当面の間、科目担当者自身による授業アンケート結果の確認と、それに基づく授業運営改善の検討とする。

・必要に応じて、改めて2025年度FD委員会において、各専攻や理工学研究科共通科目の単位でとりまとめた報告結果に基づき、カリキュラム改善のための議論を行う。

2024年度【文学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

文学研究科では学修成果の可視化に関して到達度を確認する指標や数値が明文化されておらず、客観的なデータに基づく学修成果の可視化が課題であった。

これを受けて2021年度にディプロマ・ポリシーで定める修了までに身につけるべき知識・能力に対応したカリキュラムマップを策定し「学位授与方針に基づく到達度評価表」を整備した。

この評価表に基づき、カリキュラム、指導体制の点検、見直しを検討する際に使用する到達度評価データの収集を目的に、2022年度修了生から学修成果の可視化に関するデータ収集を開始した。

2023年9月21日開催の第5回文学研究科委員会において、「2022年度学修成果の可視化についての分析結果について」として、2022年度修士論文の「学位授与方針に基づく到達度評価」の集計結果を報告した。分析においては、「修士論文審査報告書」と「最終試験報告書」の評価を数値データ化し、専攻ごとの平均値を算出した。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

・文学研究科は13専攻に分かれておりディシプリンが異なる。そのため各専攻内ではこれまでも中間報告会の機会を設けて学修成果の到達度評価を確認していたが、異なるディシプリンの他専攻への共有を見据えた学修生活の可視化までは至っていなかった。

・2021年度以前の修了生に対しては、2021年度に策定したカリキュラムマップ、学位授与方針に基づく到達度評価表が公開されたことから、残りの在学期間において十分な効果測定を行うことが困難と判断し見送ることとした。2022年度修了生分から新たな学位審査報告書を用いて学修成果の可視化、到達度評価を行い分析検証を行うこととした。

・現在は、左記の数値データを算出して研究科委員会で報告をおこなった状態である。今後はそのデータを各専攻において指導の改善に活用することと、その結果に関する研究科内での情報共有、改善に向けた方策の立案が課題となっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・学修成果の可視化に基づき文学研究科の学位授与体制を点検し確立する。

・「学位授与方針に基づく到達度評価表」を活用した2022年度および2023年度修了生の学修成果分析結果を踏まえ、各専攻のカリキュラムに関してカリキュラム・ポリシーに基づき各専攻の教務委員を中心に定期的な点検活動を行う。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・「学位授与方針に基づく到達度評価表」を活用した修了生の分析結果について、今後、各教員が指導の参考にするとともに、研究科における学修の改善に活用できるよう検討をおこなう。

・まずは2023年度修士論文（研究指導）において、前年度の分析結果データをどのように活用したか、その結果どのような効果があったかについて、各専攻の情報を研究科内で共有し、さらなる改善に向けて検討を進める。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

・2022年度修了生データを踏まえた2023年度修了生の指導内容と最終試験結果への効果について、各専攻における取り組みの結果を研究科内で情報共有し、教務委員を中心に、改善策について検討を行う。

・ただし、データの分析と改善策の策定を行うためには、一定数のサンプル量および複数年度にわたるデータの蓄積が必要となる。このため2024年度については、まずは現状の把握と策定方針の検討を目標とする。

どう改善したか

【6. 結果】

・9月26日開催の第5回文学研究科委員会において、「2023年度学修成果の可視化についての分析結果について」として、2023年度修士論文の「学位授与方針に基づく到達度評価」の集計結果を報告した。

・これにより、2022年度と2023年度の専攻ごとの「修士論文審査報告書」および「最終試験報告書」の評価データが揃ったため、両年の分析結果をもとに現状の把握を進めている。

・2022年度と2023年度を比較すると、2023年度の文学研究科平均の結果は概ね前年度同様で、一部項目でやや上昇しているが、両年とも修了者が1名の専攻があり、現状の把握にはさらにデータを蓄積する必要があると考えられる。

2024年度【総合政策研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

- ・2021年度より修士生の論文指導の到達度評価等を利用し、各評価項目の評価を数値化した指標データを基に「学修成果の可視化」における取組みを開始し、継続している。
- ・2022年度には総合政策研究科設置科目のナンバリングコードを確定し、本学公式Webサイト等で学内外に公開した。
- ・同年度、この科目ナンバリングを補完し、より多角的な視点から学修成果の可視化を行うため、「学位授与方針」に基づく修士・博士論文における到達度評価表を作成するとともに、従来の論文審査報告書に学位授与方針で定める審査項目との連関が分かるよう見直した。
- ・科目ナンバリング、到達度評価表、そして審査報告書が三位一体となることによって、総合政策研究科生が本研究科の教育研究体系のもとで学修を積み重ねることによって獲得できる成果が何か明確になり、本研究科における学修成果を可視化する基盤を確立することができた。
- ・以上のように学修成果の把握・可視化に向けた基盤は整えたものの、「学位授与方針に基づく到達度評価表」については、2023年2月に実施した2022年度学位審査より導入し、データの収集を開始したため、検証までには至っていない。
- ・課題として「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られる結果や傾向については、本研究科の実態（修了者数や多岐にわたる研究分野）に鑑みると現時点では平均値や中央値といった代表値を用いた学修成果の傾向の把握が困難な状況であるため、一概に検証結果のとおりであるとは言い難い面もある。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ・2023年5月1日時点の総合政策研究科博士課程前期課程の全在籍者数は12名、2023年度の修了見込者数は5名と少数であることに加えて、在学生の研究テーマや専門分野が多岐にわたっていることから、現時点では学修成果に係る実態の把握・分析の把握が困難などの課題も挙げられる。
- ・上記の事由により学修成果を可視化する基盤が2022年度に確立したが、その基盤が現行のコースワーク制度によるカリキュラムにおいて適切であるか、実証的な検証が行えていない。

【3. 到達目標】

- ・2022年度及び2023年度修了生の「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果について、カリキュラム委員会及び総合政策研究科委員会で検証する。
- ・2024年度以降もデータの収集を継続し、経年の変化を分析していくため、現在の到達度評価が学修成果の可視化に適うシステムか、改善点が見出された場合には、その点について解決方を研究科委員会で検討していく。

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・2023年度修了生の「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果について、カリキュラム委員会及び総合政策研究科委員会で検証を行う。
- ・学修成果の把握・可視化に向けて確立した基盤に基づき検証を進めていくうえで、検証がしにくい等の問題点・改善点が生じた場合には基盤そのものの見直しも含めて検討していく。
- ・今後の経年の変化を分析していくためにもまずはデータを蓄積し、本研究科の学生の傾向などが分析可能になるようにしていく。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・2023年度修了生の「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果について、まずはカリキュラム委員会にて検証し、総合政策研究科委員会のみならず、科目担当教員も含め現状の学修成果の把握・検証の共有を図る（2024年5月まで）。
- ・学修成果の把握・可視化に向けて確立した基盤に何らかの改善点（審査項目や本研究科で導入しているルーブリック評価の比率等）が生じた場合には、その解決方法についてまずはカリキュラム委員会で検討する（2024年9月末まで）。
- ・カリキュラム委員会で検討した改善点について、研究科委員会で検討し、学修成果の把握・可視化の体制を構築する（2025年2月まで）。

どう改善した

【6. 結果】

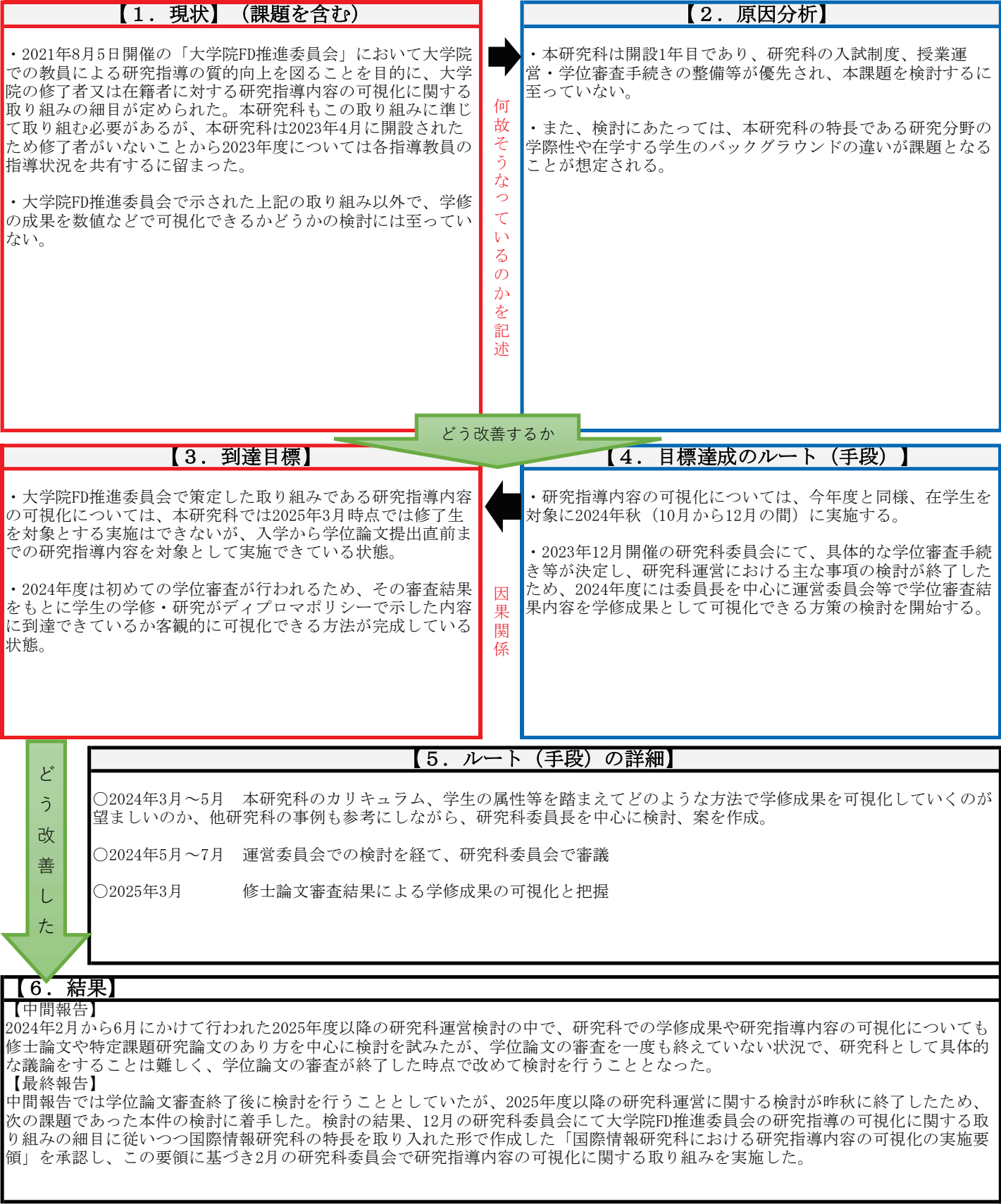
- ・2023年度修了生の「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果について、到達度評価表の評価値欄及び総合到達度評価欄の集計を行い、2024年5月24日開催の総合政策研究科委員会にて分析・報告を行った。
- ・各委員からの特段の意見は開陳されておらず、現在のところは改善点が生じていないため、解決方法に関する検討は現段階では行っていない。
- ・2024年11月7日に開催した組織評価委員会では「学位授与方針に基づく到達度評価表」の見直しや改善点の洗い出し、ルーブリック評価から得られたデータの今後の活用方法等について検討の機会を設けた。
- ・「学位授与方針に基づく到達度評価表」のDPの割振りについては、委員より改善点が上げられ、その内容に基づき12月開催の研究科委員会で到達度評価表及び修士論文審査報告書の見直しについて審議し、承認が得られた。また当該審査報告書は、2024年度審査から適用することとし、さらに審査時にDPの割り振りについて気づいた点があれば申し出てもらえるよう、審査報告書に自由記述欄を設ける対応を行った。
- ・他方、2024年5月24日開催研究科委員会にて報告している「学修成果の可視化報告資料」について、これまでの検証・分析結果をもとに、同委員会にて意見交換をおこなった。開陳された意見として修了者数や多岐にわたる分野の本研究科の実態に鑑みると現時点では平均値などの代表値を用いた学修成果の傾向の把握が困難であることを踏まえつつ、在学生が各学年10名弱ではあるが今後も継続し、年度毎の変化を見ていくことがあげられ、今後もデータを収集しつつ経年変化を見ていくことで議論がまとまった。そのため、次年度も本年度同様にデータ収集していきながら、学修成果の可視化の取組みを継続していくこととする。

2024年度【国際情報研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果



2024年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・近年、文部科学省は、各種審議まとめにおいて「学修者本位の教育の実現」の必要性を指摘している。これらを踏まえ、2022年10月には、3つの方針に基づく「学位プログラム」の編成とそれを基礎とした「内部質保証」による「教育研究活動の不断の見直し」の考え方を根幹として、大学設置基準が改正された。今後は個々の学位プログラム単位で内部質保証が機能していることが求められ、学位プログラムごとに起点となる3つの方針に基づいた学修成果の把握が前提となる。

・本学の学修成果の可視化に係る全学的な取組みについては、これまで「学修成果の把握に関する方針」の策定、全組織の3つの方針の見直し、カリキュラムマップの策定、科目ナンバリング制度の全学導入等の基盤整備を進めてきた。また、学修成果の把握に関する方針で掲げた内容に基づき、「学修成果の可視化データ集」を毎年作成し、学内共有を図っている。

・プログラムレベル・授業レベルにおける取組みについては、各組織が教育課程の特性に応じて取組みを進めているところであり、2023年度までに全組織において独自に策定した指標・方法に基づき、学修成果に係るデータの収集・分析を進めている。ただし、学部・研究科によって進捗状況が異なり、分析結果を具体的な改善に活用するまでには至っていない組織も多い。

・2024年度には「学生・学習ポートフォリオ」を導入することになっており、学修者本人が自身の学修成果を把握できるようになるとともに、教育プログラムとしても教育成果を可視化できる方法が増えることとなる。

・次期機関別認証評価で重視される「学習成果を基軸とした内部質保証」も見据えつつ、プログラムレベル・授業レベルにおける学修成果の把握・可視化の取組みについて、各組織と連携・支援していく必要がある。

・また、「学修者本位の教育の実現」のため、教学マネジメントを機能させながら、本学が提供する教育をどうデザインしていくかについては、次期の中長期事業計画策定における最も重要な要素でもある。

【2. 原因分析】

・2022年度に組織独自の指標・方法を策定した組織の場合、2023年度に単年度データの収集・分析を試みたばかりであり、得られた結果が教育改善に資するものかの検証までには至っていない組織がある。

・学生数が少なく、有意なデータ数が十分に得られていない組織も存在する。

・学修成果の可視化データの分析方法や分析結果の読み解き方、指標の検証方法等の本取組みに対応するための知識・ノウハウ等が教職員に十分浸透していない。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・各組織（学部・専門職大学院・大学院）と学修成果に係る最新情報を共有できている状態。

・各学部・専門職大学院・大学院に支援を行った結果、各組織が2024年度においても、各組織が独自に定める指標や方法に基づいて学修成果の可視化・把握に係る取組みを進めており、その結果を教育プログラムの点検・改善に活用している組織が増加している状態（昨年度2組織）。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・最新の認証評価結果、他大学の学修成果に係る取組み事例の収集し、各組織（学部・専門職大学院・大学院）に情報提供を行う。

・各組織の活動の進捗状況（独自指標・方法に基づいたデータ収集・分析の実施、それを踏まえた教育プログラムの点検・改善）を把握し、個別支援を行うとともに、その進捗状況を踏まえて、次年度の「指定課題」原案作成を行う。

・内部質保証推進組織として、学修成果を基軸とした内部質保証体制の確立に向けた検討を開始する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

2024年4月～6月：最新の他大学認証評価結果、学修成果の可視化に係る取組みの情報について、事務局である学事部が中心となって各組織と共有する。

2024年4月～8月：各組織の進捗状況を確認し、必要に応じてその状況やグッドプラクティスの共有を行い、個別支援を継続する。また、データ分析にあたり支援が必要な場合など、必要に応じて学事部が教育力研究開発機構と連携しながら、対応を行う。

2024年9月～年度末：全組織において、実際に定めた指標や方法に基づきどのように学修成果を把握・分析等をしたか（委員会等での共有・分析状況）、またその結果を踏まえた教育プログラムの点検・評価、見直しを実施しているか（委員会等での検討状況含む）、学生・学習ポートフォリオの活用状況等について情報収集を行い、大学評価委員会の事務局たる学事部企画課より当該委員会へ報告する。全学の進捗状況を加味しながら、今後どのように学修成果を基軸とした内部質保証体制の確立とその実質化を進めていくべきか等、次年度の計画に反映していく。

・機関別認証評価結果及びこれまでの自己点検・評価結果を踏まえ、学修成果を基軸とした内部質保証体制の確立に向け、次期に向けた検討を開始する。

どう改善したか

【6. 結果】

○2024年3月に（公財）大学基準協会より公開された他大学の認証評価結果について確認を行い、「学修成果の可視化」について他大学がどのような取り組みを行っているか、またはどのような指摘がなされているか等、大学評価委員会にて共有を行った。また、他大学の取り組みについては、各大学の発信するニュースや論文、教育関連企業の開催するセミナー等を通じて積極的に収集した。

○各組織（学部・専門職大学院・大学院）の学修成果に係る取り組みについては、各組織への電話やメールによる日常的な支援に加え、各組織から提出される指定課題の年次自己点検・評価レポート等により、最新の取り組み及び達成状況を確認した。また、2025年2月に、2024年度版の学修成果の可視化に係るデータ集及びサマリーを作成し、大学評価委員会への報告の後、各学部・研究科に配付して活用を促している。その結果、各組織における取り組み、及びその結果を用いた教育プログラムの点検・改善状況については以下のとおりである。

【学部】各学部とも、組織で設定した独自指標や方法（ループリック等）に基づき、教務系の委員会で学修成果に係るデータの収集及び分析を行い、結果について意見交換を行うなど可視化・把握に取り組んだ。特に経済学部では、現行カリキュラムの評価と教育改善に向けた検討を行い、3つのポリシーの見直し等の具体的な方向性が確認された。また、

- ・利用を開始した「学生・学習ポートフォリオ」に学部独自のアセスメントテストの結果を投入し、学生が自身の受検結果を経年で確認し振り返ることができるようにした（法学部）
- ・TOEIC IPの全体結果を受け、学生自身が学修成果を把握し、有効活用する一助となるようフィードバックセミナーを開催した（商学部）
- ・外部から講師を招聘してFD講演会を実施し、学修成果の把握・可視化に関する理解を深めた（文学部）
- ・学生FD団体が授業アンケート結果を分析した報告書をもとに、教務委員会で学修成果についての議論を試みた（総合政策学部）
- ・成績評価を可視化した結果、同一シラバス同一名称科目の成績評価に大きな差異が確認されたため、その是正に向け、担当する専任教員に成績評価方針の懇談依頼を行った（国際情報学部）

等、学部独自の取り組みも活性化してきている。

【大学院研究科】文系大学院では、引き続き学位授与方針に基づく到達度評価表を活用して、2023年度の学位論文審査結果に係るデータを分析し、研究科委員会にて到達度を確認した。対象となる修了生の数により、指標の点検に足るデータ数が得られていない研究科が多いが、総合評価到達度と観点別到達度の間の傾向が見出されるなど、取り組みが進んでいる研究科（法学研究科）もある。また、理工学研究科については、2022年度に策定した到達度確認指標（2023年度入学生より適用）に加えて、学位審査における審査基準のループリック評価の導入や、8つのDPの達成度に関する自己評価アンケートの実施を進めている。国際情報研究科においては、既存研究科の可視化の取り組みを参考に、「国際情報研究科における研究指導内容の可視化の実施要領」を策定し、これに基づき研究指導内容の可視化に関する取り組みを実施した。

【専門職大学院研究科】法務研究科においては、特に司法試験結果に紐づけた可視化・分析の深化と、それを活用した成績評価制度の適切性の検証や入学試験実施等の戦略策定に取り組んだ。戦略経営研究科においては、必修科目「リーダーシップコア」において、試行的に作成した評価用ループリックにて実際に採点を行った。実施結果をもとに、今後、研究科内の委員会でループリック見直しが検討されることとなっている。

以上、企画課（大学評価委員会事務局）においては各組織に適宜必要な情報提供・個別支援を行っており、各組織において学修成果把握に係る取り組みは着実に進捗している。この結果、到達目標に掲げた「教育プログラムの点検・改善」まで至った組織は昨年よりも増加している（4組織）。今後も各組織に応じた支援を行い、学修成果の把握・可視化の取り組みを深化させていく。

2024年度【法務研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

未修者教育の改善・充実と質の保証

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

本法科大学院の目指すべき方向性として掲げている良質な法曹養成を目指すにあたっては、高い志をもつ多様な人材を確保するために法学未修者コースの教育を充実させる必要がある。

未修者への手厚い教育を行うために従来から実務講師による正課外のフォローアップ演習を実施している。また、2019年度より短答問題を繰り返し解く「短答演習」を実施し、正課外における支援を強化してきた。

さらに、正課内においても、教科書の読み方や起案の仕方等について指導する、初学者にアプローチするための科目として、1年次配当の「基礎演習」を開講しており、開講テーマを増やし、充実を図っている。

司法試験の法科大学院在学中受験が開始されるにあたり、択一的知識と起案作成力双方の習得を最適に実現するためのカリキュラムの見直しを継続的に行ってきた。近時の法学未修者コース修了者の直近合格率の向上は、一連の取組の成果といえ、現在、文部科学省から注目されている在学中受験においては、既に文部科学省の掲げる令和11年度までの法学未修者合格率KPIである55%を上回っているが、更に合格率の向上が必要と考えている。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

司法試験の在学中受験における未修者の合格率を更に向上させるためには、今後も、正課内・正課外での学習指導を改善・強化することにより、継続的に未修者コース入学者教育を充実させる必要がある。

また、司法試験在学中受験制度は2023年度より開始されたため、制度変更を踏まえた形での、現状の取り組み（フォローアップ演習、短答演習、基礎演習）の効果検証には未だ着手できていない。

【3. 到達目標】

どう改善するか

令和5年司法試験の法科大学院在学中受験をした未修者コース在学生の合格率60%（合格者3名／受験者5名）の実績を基準に毎年1名以上の合格者数の向上を掲げつつ、受験者数も増加することと想定し、最終的には本法科大学院の未修者コースの合格率最高値を超える70%を目標値として設定する。令和6年司法試験では62.5%（合格者5名／受験者8名）を目標に設定する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

教員や実務講師による頻回の個別相談、個別指導を通じて学習効率の高度化を支援する。

正課外でのフォローアップや短答演習の実施、さらに正課内での科目新設・カリキュラムの見直しなど、継続して、正課内・正課外での学習指導を強化することにより、引き続き未修者コース入学者教育の改善・充実を目指す。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ① 入学後早期の段階から適正な学修方法を身に付けることができるようにサポートする体制として、実務講師にいつでも気軽に学修相談や質問をすることができる制度を設定する。
⇒教務委員会において制度検討し、2024年度前期から運用を開始する。
- ② 未修フォローアップ、短答演習等の正課外で行われる講座等について、昨年度から開始された司法試験在学中受験制度に合わせた制度設定となっているかについて、見直し、改善を行う。
⇒2024年度前期から教務委員会において現行制度の内容について見直し・検討を行い、今後の実施に向けた改善を行う。
- ③ 未修者教育に有効なカリキュラム・開講科目となっているか、次年度に向けた見直しを行う。
⇒後期から始まる次年度授業編成に向けて、執行部会議および教務委員会において、9月教授会までに開講科目の見直し・検討を行い、次年度の方針を設定する。その検討結果および方針を、次年度授業編成が開始される教授会（9月または10月）において教員に展開し、それを踏まえた授業編成調整を行うことを全教員へ依頼する。

どう改善したか

【6. 結果】

過年度から継続中の施策を含め、計画段階で掲げた取組みを推進した結果、法学未修者に対する教育の充実については一定の成果をあげつつあると評価している。

令和6年司法試験においては、在学中受験者の合格率は60%（合格者6名／受験者10名。いずれについても前年度から倍増）、修了後1年目の合格率は80.0%（5名受験・4名合格）であり、文部科学省が示す未修者に係る「法科大学院等全体としての司法試験合格率目標」の数値（令和11年までの達成目標は在学中受験者55%以上、修了後1年目までの者55%以上）を大きく上回った。

なお、2024年度における個別の取組みの進捗・実績は以下の通りである。

①実務講師による学修支援

2024年6月に「実務講師による学修相談制度」を新設し、運用を開始した。実質的には後期からのスタートとなったため、2024年度の利用実績は12件であったが、気軽に相談できる制度として一定の成果をあげていると評価している。

②未修者のフォローアップのための取組み

正課内の取組みとして、未修コース1年次の学生のみを対象として、教科書の読み方や起案の仕方等について指導する、初学者にアプローチするための科目「基礎演習」を開講している。2024年度における開講実績は、前期：1講座（履修者数10名）、後期：3講座（合計履修者数39名）である。正課外の取組みとしては、実務講師を講師とする「フォローアップ演習」を開講し、2024年度は1年次の約96%が受講している。また、着実な知識の定着を図ることを目的として、短答式の問題に繰り返し取り組む「短答演習」についても引き続き実施している。

これらの取組みの結果、2024年度は1年次から2年次への進級率も前年度と比較して大幅に上昇した。

③カリキュラム、開講科目状の検証と次年度以降への活用

主に執行部、教務委員会において検証を行い、現在の取組みについて一定の成果をあげていることから次年度についても現在の方針を維持した授業編成を行うこととした。なお、基礎演習に関しては、法文書作成の基礎を身に付けるための講座を1講座新設する予定となっている。

2024年度【戦略経営研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

グローバルスタディーツアーなどグローバル関連科目の開発

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・中央大学は中長期事業計画であるChuo Vision 2025において「グローバルな視野と実地応用の力を備え、人類の福祉に貢献する人材の育成」をミッションに掲げている。「チェンジ・リーダーの育成」をミッションとする専門職学位課程である本研究科においても、変化の激しいグローバルなビジネス環境でリーダーシップを発揮するリーダーの輩出は最重要の取組項目の一つである。本研究科が授与するMBA学位がグローバルに通用するものであることを証明・保証し、国内のみならずグローバルに活躍する修了生を後押しするため、2022年にはビジネス教育に対する国際認証機関であるAMBA(The Association of MBAs：英国)より認証を取得した。

・その過程ではMBA教育の国際標準に適合したカリキュラムの改善や、成績評価の透明性の確保（可視化）、ガバナンスの確立に取り組んできたところである。

・今後は、カリキュラムのさらなるグローバル化を進める必要がある。特に、在学中からグローバル・リーダーシップを獲得するための履修科目の開発が必要である。この点は、専門職大学院設置基準に設置が義務付けられている教育課程連携協議会（本研究科では「アドバイザリーボード委員会」）からも指摘を受けているところである。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

・本研究科は専任教員14名（任期制助教を除く）という陣容であり、複数課題に同時に取り組むことは困難であった。

・そのため、まずはカリキュラムを国際通用性のあるものに改正し、国際認証においても評価を受けた。今後は、グローバル・リーダーシップを養成できるよう、さらにカリキュラムのグローバル化を段階的に強化していく。

【3. 到達目標】

・2024年度にグローバルスタディーツアー（現地での科目履修）を含む、グローバル関連科目の開発を行い、2025年度のカリキュラムに追加できている状態。

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

・スタディーツアーで訪問する海外現地企業や、プログラムのサポートをお願いする現地スタッフとの調整等を行う。

・スタディーツアーに参加する上で必須となる、事業計画の作成に資するよう、カリキュラムを充実させる。カリキュラムの検討にあたっては、学生にニーズ調査を行う。

・人的リソースの限界を念頭に置き、他研究科で開講する科目も活用し、その履修可能科目を拡大する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

・開発する科目には、科目担当者に本研究科の専任教員を置き、科目設計を行う。【10月まで】

・また、授業計画の中に、シリコンバレーを含む米国ベイエリアや、アジアの経済成長を牽引するベトナム、タイなどの地域を直接訪問するスタディーツアーを組み込み、現地企業経営者やアントレプレナー（起業家）、ベンチャーキャピタリストなどと交流・個別相談ができる機会や、学生が事業計画を発表して審査を受けるピッチコンテスト等の準備を整える。【12月まで】

・カリキュラム検討の参考資料に活用することを目的として、学生にニーズ調査を行う。さらに、アドバイザリーボード委員会における意見も参考にして、カリキュラムの科目充実化を図る。【12月まで】

・既に制度としてある、大学院研究科の枠を越えて科目を履修できる「オープン・ドメイン制度」を活用し、本研究科の学生が履修できる他研究科開講科目を拡大する。【12月まで】

どう改善した

【6. 結果】

①達成状況

2025年度カリキュラムに「専門科目特別講義（フィールドラーニング（グローバル・イノベーション：米国シリコンバレー））」（以下「スタディーツアー（米国）」という。）および「専門科目特別講義（フィールドラーニング（グローバル・イノベーション：ベトナム））」（以下「スタディーツアー（ベトナム）」という。）を新設し、これら2科目の開発を行った。

②その原因となった取組内容の進捗状況

- 2024年9月開催の教授会にて上記2科目の新設、担当専任教員、開講時期（春季集中）を承認した。
- 上記スタディーツアー（米国、ベトナム）を含む「グローバル・イノベーション・プログラム」のプログラム設計を行い、上記スタディーツアーへの参加条件と、プログラム修了認定を行うための条件を設定し、24年9月教授会にて承認を得た。また、本研究科の設置科目のうち、他研究科学生の履修を認める科目について審議するとともに、関連の内規の改定についても審議し、9月教授会にて承認を得た。
- 24年10月教授会にて、「スタディーツアー（米国）」の現地コーディネーターを務める米国在住者1名を客員教授として任用することを承認した。
- 理工学研究科委員長および複数の理工学研究科教授に対し「グローバル・イノベーション・プログラム」の説明を行った。その後2024年12月22日付「2025年度以降の理工学研究科と戦略経営研究科（ビジネススクール）における科目履修における申し合わせ事項改定について（お願い）」を本研究科より理工学研究科委員長に申し入れ、これに対する回答を2025年2月7日付で理工学研究科委員長より得た。これにより、2025年度の理工学研究科院生の本プログラムへの参加が認められることとなった。なお、その他の研究科に対しては大学院事務局と調整を行ったうえで2025年1月開催の研究科委員会会議で本プログラムに関する説明を行い、2026年度からの参加を目指すこととなった。
- 本研究科の学生に対してニーズ調査を行った。
- 「スタディーツアー（米国）」および「スタディーツアー（ベトナム）」について科目の目的や目標、授業計画などを定め、シラバスを作成した。
- 2025年2月教授会で、スタディーツアー参加学生への奨学金支給について審議し、承認した。
- 2025年2月上旬に「スタディーツアー（米国）」の担当専任教員2名が渡米し、米国在住の担当客員教員とともに、現地訪問先の企業・機関・大学等を訪問し、「スタディーツアー（米国）」での訪問先の開発・交渉を行った。
- 2025年3月上旬に、「スタディーツアー（ベトナム）」の担当専任教員2名が渡米し、現地コーディネーターとともに、現地訪問先の企業・機関・大学等を訪問し、「スタディーツアー（ベトナム）」での訪問先の開発・交渉を行った。

③今後の予定・展望等

25年3月末から本研究科および理工学研究科の学生に向けてプログラムの説明を行い、プログラム参加者を募る予定である。

2024年度【経済学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

博士後期課程「リサーチ・ワークショップ」の拡充

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

- ・博士前期課程「研究者コース」との一貫した研究者養成プログラムとして、2020年度より、学内外の研究者との交流や、研究者になる上で求められる教育力の向上、論文構成メソッドの学習など様々な要素から構成される「リサーチ・ワークショップ」を博士後期課程に設置した。本科目は、学内の教育リソースのほか、学外有識者の招聘を想定した設計となっている。
- ・本科目は博士後期課程に設置されているが、博士前期課程においても「特殊講義」のひとつとして開講している。これにより、博士前期課程と博士後期課程の接続教育を可能とするともに、履修者、受講者の確保を企図している。このほか他研究科にも拡大して受講できる環境を整備しており、様々な背景を持つ学生がワークショップ等を通じて交流することにより、研究領域を超えた学修成果を創出することを企図している。
- ・2020年度の履修者は15名程度（内、経済学研究科生1名）、2021年度も15名程度（内、経済学研究科生2名）であった。ここで『程度』と表しているのは、他研究科生は、関心のあるテーマの授業回のみに参加できることとしており、各授業回の受講者数にばらつきが生じるためである。
- ・2022年度と2023年度は、教員リソースの確保が不調であったことを理由に休講したが、そのことについて2023年度に本学が受審した大学基準協会による機関別認証評価においても、博士後期課程における学識を教授するための能力を培う機会（プレFD）の提供が不十分であるとの指摘を受けた。
- ・本科目は本研究科博士課程における研究者養成の核として位置づけられた科目であり、学位論文の質を担保するのみならず、本研究科を修了するにあたって必要な知識やリテラシーを涵養することを企図していることから、2024年度以降は恒常的に開講できるよう、体制を構築することが課題となっている。
- ・併せて、「リサーチ・ワークショップ」は、2024年度に本学大学院が採択された国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の大学院博士後期課程学生支援事業「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」に授業コンテンツを提供する計画があることから、他研究科への適切な働きかけと手続きを踏むことも課題である。



何故そうになっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ・2020年度及び2021年度に、特に経済学研究科生の履修が少なかった原因として、経済学研究科博士後期課程の在籍者数、とりわけ実際の履修が期待できる1年次及び2年次の在学者数が僅少であったことが推量される。学校基本調査の基準日である5月1日時点の在籍者数について、2020年度は13名（内、1年次生2名、2年次生2名）、2021年度は12名（内、1年次生2名、2年次生2名）であった。また、本科目の趣旨を十分に本研究科生に周知できなかったことも原因のひとつとして推測できる。
- ・他方、2022年度及び2023年度が休講であった原因として、研究科委員長一人に外部有識者の招聘が付託されていた体制が挙げられ、負担が重かったことも推察される。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・本研究科博士後期課程の大学院生が「リサーチ・ワークショップ」を必ず履修する教育体系の確立
- ・当該科目の他研究科生も含めた履修者数若しくは受講者数が15名程度である状態
- ・学内外の講師招聘の手配が研究科委員長に付託されている状態から、組織的な手段により手配できる体制の実現
- ・「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」への適切な授業コンテンツ展開



因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・「教務・入試委員会」を中心として、「リサーチ・ワークショップ」について、①本研究科博士後期課程における必修科目化、②他研究科も含めた全大学院生への広報活動、③時間割設定及び授業実施方法、④組織的な講師手配方法の検討を行う。なお、③の検討にあたっては、大学院生の置かれている様々な状況や環境に配慮し、時間割の同一曜日・時限化や、オンラインも活用した授業実施形態等も考慮に入れて行う。
- ・「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」（本学における事業名称は「D-CPRA」という。）へのコンテンツ展開について、2024年度授業内容等を本研究科委員会で確定したのち、「D-CPRAプログラム運営委員会」に上程する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・「教務・入試委員会」において、「リサーチ・ワークショップ」の開講要領の見直しを行ったのち、2024年度後期開講に向けた講師手配や時間割設定、授業実施方法を検討のうえ、研究科委員会に上程する（2024年4月まで）。
- ・「D-CPRAプログラム運営委員会」に対し、委員会内において「リサーチ・ワークショップ」のコンテンツの「D-CPRA」への展開を検討することについて要請する（2024年5月まで）。
- ・大学院事務室から大学院生へ「リサーチ・ワークショップ」に関する周知を行う（2024年6月～9月）。
- ・大学院事務室が「リサーチ・ワークショップ」の履修登録状況を確認し、適宜、履修者数増加のための周知を行う（2024年9月）。
- ・「教務・入試委員会」において、2025年度以降の開講に向けた講師手配と授業編成を行う（2024年12月まで）。
- ・「教務・入試委員会」において、2024年度の「リサーチ・ワークショップ」の総括を行う（2025年2月まで）。

どう改善した

【6. 結果】

- ・「リサーチ・ワークショップ」の開講要領を見直し、2024年度後期開講に向けて、研究支援室、研究助成課、および教育力研究開発機構の協力のもと、講師の手配、時間割設定、授業実施方法等について2024年度第1回研究科委員会に上程し、承認された（2024年4月17日現在）。
- ・2024年度第1回D-CPRA運営委員会にて、「リサーチ・ワークショップ」について、プレFDに特化したコンテンツを設け、本プログラム採択者は履修を必須とすることが承認された（2024年5月7日開催）。
- ・本科目は、経済学研究科（前期・後期）のみならず、全研究科生に展開することについて、2024年度第2回研究科委員長会議に報告され、了承された（2024年5月14日開催）。
- ・大学院事務室から全研究科生を対象に、「リサーチ・ワークショップ」の開講について周知徹底した結果、履修登録者数は後期課程の学生が15名、前期課程の学生が10名だった。後期課程の学生のうち12名はD-CPRA採択生だった。
- ・研究科委員会にて、2025年度は、本科目を「リサーチ・ワークショップⅠ」および「大学教育開発演習」（プレFD）に分割し、前者は本研究科、後者は理工学研究科に設置することとなった（2024年11月20日開催）。講師の手配、授業編成については、2024年12月～2025年2月までに行った。
- ・教務・入試委員会にて、2024年度の「リサーチ・ワークショップ」の総括を行った（2025年2月25日開催）。

2024年度【商学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 入試制度改革及びカリキュラム改正によるビジネスコースの実質化

大学基準による分類：教育・学習成果/
学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

・商学研究科博士課程前期課程では、修了後の進路に対応して、①研究コース、②ビジネスコースの2コース制を採用している。
・このうち研究コースは、アドミッション・ポリシーにて示す通り、経営学、会計学、商業学、経済学、金融学などの学問分野に関する、専門的な研究を志す人や、企業経営の伝統的な研究分野の境界を越えた新しい研究を志す人など将来的に大学教員や研究機関の研究員など研究者を目指すためのコースとして設定している。
・一方、ビジネスコースは、アドミッション・ポリシーにて示す通り、学部教育の基礎のうえに研究能力と実務的知識をバランスよく獲得したい人、実務キャリアを土台に幅広い知識や理論・方法を習得して、キャリアの幅を広げようとする人など、企業経営に関する幅広い専門的な知識と実践的応用力を修得した職業人を目指すためのコースである。

・上述のようなコース設計である一方、就職希望の学生が研究コースに志願しており、志願者の希望が研究コースに偏っている実態がある。コースの設計と入学生の希望進路にミスマッチが起きており、現状のカリキュラム、入試制度には改善すべき余地がある。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

・入試制度について、商学研究科博士前期課程の各コースの志願者に対する合格率（2024年度）は、研究コースでは16.7%、ビジネスコースでは28.3%となっている。そのうち志願者の4割を占める外国人留学生入学試験においては、志願者の78%が研究コースを志望しており、コース間の合格率の差が顕著なものとなっている。そのうえ、ほとんどの学生が一般企業を志望しておりミスマッチが起きている。

・また、合否判定においても、ビジネスコースでは専門科目の得点のみで一次合否判定を行い、合格基準における専門科目の得点基準が研究コースより高く設定されている。そのため専門科目の得点に加えてTOEICやTOEFLなど外国語のスコアを合否判定に用いる研究コースよりもビジネスコースの方が合格率が低い傾向が続いており、学生のコース選択に影響がでていると考えられる。

＊商学研究科 博士前期課程 外国人留学生入試
コース別 志願者動向及び合格率の比較

2022年度 志願者数28名・最終合格率30.4%(研究コース)、志願者数24名・最終合格率0.0%(ビジネスコース)

2023年度 志願者数40名・最終合格率16.7%(研究コース)、志願者数14名・最終合格率10.0%(ビジネスコース)

2024年度 志願者数53名・最終合格率8.5%(研究コース)、志願者数15名・最終合格率7.1%(ビジネスコース)

・現状のカリキュラムについては、コースの差異がほとんどないため、就職希望の学生が多く研究コースに在籍している状況が続いている。

【3. 到達目標】

・2025年度入試に適用される入試制度改革を2024年7月までに完了する
・2024年度中にビジネスコースの実質化を念頭においたカリキュラムを構築し、2025年度から新カリキュラムを開始する
・新カリキュラムについての広報を開始する

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

・入試制度改革（入学試験科目、合否基準の見直し、口述審査委員選出方法の見直しなど）
・ビジネスコースのカリキュラム改正（必修要件の変更、原則として特定課題研究を提出、新規授業の設置など）
・コースの内容が志願者にわかりやすいよう履修モデルの作成

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

2022年11月 商学研究科改革委員会・商学研究科委員会において商学研究科改革案検討開始

2023年9月 商学研究科委員会におけるカリキュラム改正方針の決定

2023年10月 商学研究科改革委員会による入試制度改革検討

2023年11月 商学研究科委員会 入試制度改革承認

2023年11月 商学研究科改革委員会によるカリキュラム改正詳細、BPW検討開始

2024年7月 商学研究科委員会にてカリキュラム改正詳細、BPW案承認

2025年4月 新カリキュラム開始

2026年4月 BPW*授業開始

*BPW・・・ビジネスコースにおける特定課題研究の作成を支援する授業を予定している

どう改善したか

【6. 結果】

・2024年6月5日開催の商学研究科改革委員会において、口述試験評価方針（ビジネスコース）が承認された。
・また、2024年7月10日開催の商学研究科改革委員会において、ビジネスコースの1年次アカデミックアドバイザーの決定や指導教授決定プロセスが承認された。また、2023年9月に承認されたカリキュラム体系について、ビジネスコースの必修科目を変更するなどを反映した修正案も承認された。
・2024年7月17日開催の商学研究科委員会において、新カリキュラム体系概念図の修正案及び商学研究科履修モデルが承認された。
・2024年10月18日開催の商学研究科改革委員会及び10月23日開催の商学研究科委員会において、ビジネスコースのガイドラインが承認された。これにより、入学試験時の指導教授指名の扱いや正式な主分野及び指導教授は2年次進級時に決定すること、特定課題研究を提出するためのスケジュール等が承認された。
・新カリキュラムに関する広報については、2024年10月23日開催の進学相談会において新カリキュラムの説明を実施している。また、新カリキュラムにおけるBPWの説明等を大学院ガイド2025(2026)にて掲載し受験生へ周知を行っている。

2024年度【理工学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

次世代研究者養成のための博士後期課程学生確保

大学基準による分類：教育課程・
学習成果/学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

本研究科の博士後期課程学生の入学定員は29名（総定員87名）であるが、2023年度入学者は15名（在籍者56名）と定員を充足できていない状況である。この現状に対する入試・広報上の取組として、本学前期課程から修了者が博士後期課程に入学した場合は、入学金全学免除、在学科・施設設備費の半額を免除している。また、社会人特別入学試験では、9月入学を認めるなど、柔軟に対応している。

他方で、国内の大学院においても、「博士後期課程に進学すると生活の経済的見通しが立たない」「博士後期課程修了後の就職が心配である」等の理由により、修士課程から博士後期課程への進学者数及び進学率がいずれも減少傾向にあり、この状況を踏まえ文部科学省では「博士人材活躍プラン」を掲げ、2040年に博士人材を3倍に増やす計画を推進している。

特に、経済的な支援や就職先の確保の問題の解決には大学だけの力では限界があるため、国家予算の下に「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」を2021年度に創設した。このプログラムに採択された大学においては、選抜された優秀な博士後期課程学生に対し、生活費相当額及び研究費を支給することができる。

本学大学院（文系各研究科・理工学研究科）は、2024年度に採択された。これにより、選抜学生が安心して研究できる環境が整った。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

経済面では大学院に進学すると、研究活動で多忙になり、アルバイト等の時間確保が難しくなり、奨学金等を頼りにすることが多くなる。

博士後期課程修了後の就職に関しては、企業の採用が積極的でない。博士前期課程修了のほうが求人が多い（大手企業含む）。その他キャリアパスが限られている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ①博士後期課程進学相談会 参加者数30名
- ②2025年度定員充足率 70%以上

【4. 目標達成のルート（手段）】

博士後期課程学生の確保には、学部から博士前期課程への進学者を増やす必要があるため、以下を検討する。特に②については、「SPRING」を活用することで経済的・修了後のキャリアパスの不安要素を解消できるため、広報に力を入れる。

- ①学部入学時から9年一貫教育（学部4年・博士前期課程2年・博士後期課程3年）を意識づけするために学部生への周知方法を検討する。
- ②キャリアセンター主催の各種イベントで大学院進学について「SPRING」含めて周知する。

博士前期課程から博士後期課程への進学者を増やすために以下を検討する。

- ③「従来の大学院進学相談会（学部生対象）に博士前期課程学生も招集し、博士後期課程進学相談も実施する。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・4月の理工学部新入生ガイダンスで大学院情報（前期課程・後期課程）を周知する。特に理工学の世界では、大学院まで進むことがトレンドになりつつあることを強調する。草のみどり等の広報誌も活用する。
- ・理工学部及び理工学研究科博士前期課程を対象としたキャリアセンター主催の「進路・就職ガイダンス」で大学院情報を周知する（年度内に複数回実施）。
- ・毎年11月開催の学部生対象の進学相談会に博士後期課程ブースを設ける。例年の状況を鑑みると、専攻によって後期課程に入学してくる学生数に偏りがあるため、定員枠が少なく、現状在籍者が少数の専攻は、後期課程学生やOB・OGを招く等により、魅力を伝えられる相談会になるよう工夫する。

【6. 結果】

<年度末報告>

2024年4月4日実施理工学部新入生ガイダンスで、大学院進学を含め卒業後のキャリアについて学科教員より説明をした。2024年4月1日開催理工学研究科新入生ガイダンスで「SPRING」について具体的な説明を行った。

11月開催の進学相談会では、博士後期課程進学希望者の相談ブースを設け、採用学生2名が相談対応にあたった。ブースには9名の学生が訪れ、盛況であった。

寄せられた相談としては、採択プログラムD-CPRAの申請に関するものが最も多く、そのほかには大学独自の経済支援制度の有無や、博士後期課程入学後の研究や生活に関する質問も寄せられた。自身の所属研究室に博士後期課程学生が在籍していない場合は、現役の博士後期課程学生から話を聞くことは難しく、ロールモデルと言える採用学生から直接話を聞くことができる、このような機会を設けることは有益だと認識できた。2025年度の入学定員充足率は62%（入定29名：入学者18名）で、目標とした70%以上には届かなかったが、SPRINGの定着と継続的な進学相談会の実施で70%以上見込めるところまで来ている。

2024年度【総合政策研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

コースワークの検証と課題の抽出

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

- ・総合政策研究科では、従来から課題となっていたコースワークの整備について2018年度、2019年度の2年間をかけて協議を行い、2020年度入学生よりカリキュラムを改正し、より体系的な学修を行うことができるようコースワークを整備した。
- ・新カリキュラムが適用され、新しいコースワークのもとで修学する学生は、標準修業年限で換算すると2024年度で5期目を迎えている。
- ・他方、設置当初は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ガイダンス等の学生へ周知の機会が十分に担保できない状況や、授業についてもオンラインが中心となるなど修学環境にも影響が生じていた。
- ・そのような状況もあり、新カリキュラム導入後、十分な検証には至っていない。
- ・昨今、あらゆる制限も緩和され、標準の修学環境が整っていることから、導入成果を検証し、新カリキュラムにおける課題を抽出する必要がある。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ・新カリキュラムの軸である、①研究を始めるにあたり必要となる基盤的能力を涵養することを目的とした「リサーチ・リテラシー」、②「政策と文化の融合」を実質化することを目的とした「総合政策フォーラム」、③分野を問わず研究活動に必要なとされる知識・技能の修得を目的とした「統計・計量分析」や「社会調査法」の必修化は旧カリキュラムには存在しなかったため、新たな取り組みとして学生の研究活動や修士論文執筆、総合政策研究科における学修に対してどのような影響があったかについて、正しく検証を行う必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・新カリキュラムについて、2024年度以降に向けて必要な見直しをはかるための情報を研究科委員会等の場を活用し意見聴取し、課題と成果を集約できている状態。
- ・2025年度以降の総合政策研究科のコースワークをより効果的なものとするべく、カリキュラム委員が兼ねる組織別評価委員会にて現在の課題を確認できている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・学生の履修状況、評価、修士論文評価結果を「学修成果」としてデータ化し、課題抽出の材料とする。
- ・研究科委員会にて指導教授との懇談の場を設け、修士論文作成にあたっての学生の基盤はできていたか、足りない部分は何か、過去の指導学生と比べてどうか等、ヒアリングを行う（FD活動に絡めて）。
- ・状況に応じてのコースワークの軸となる研究基礎科目の担当教員へヒアリングを行い、授業内における学生の成果について確認する。
- ・場合によって学生へのアンケートを行い、学生の主観によるコースワークの評価も行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・次年度授業編成が始まる時期（9月～10月）にカリキュラム委員とコースワークについて現状と今後の在り方の確認
- ・FD活動の一貫として例年実施している研究指導の懇談会（12月）の際に、意見交換
- ・「総合政策フォーラム」担当教員（カリキュラム委員）との懇談（2025年2月）
- ・学生へのアンケート（行う場合は2025年2月）
- ・学生の履修状況、評価、修士論文評価結果を「学修成果」としてデータ化（2025年3月まで）

どう改善したか

【6. 結果】

- ・2024年11月7日に組織評価委員会を開催し、コースワークの検証と課題の抽出について意見交換を行った。その際、開陳された意見として、特にM2では、統計の必要性が高い大学院生にとっては、政策系・文科系とも非常に有意義である科目設定であることが挙げられ、コースワークの導入について現時点では課題や改善点は披瀝されなかった。また今後も継続審議とすることが同委員会にて確認・了承された。
- ・2025年2月14日開催の研究科委員会にて実施したFD活動における懇談会では、組織評価委員からコースワークについても説明し意見交換を行った。報告者からはコースワークが有効的に機能しており、大学院の早い段階から修士論文の執筆に活かされていた旨、開陳された。同委員会でも改善点等は特に挙げられてはいない状況である。
- ・組織評価委員では今後も継続して検証していくことが確認されていることから、コースワークが導入されてから各種データを収集しつつ、次年度以降も引き続き検討・検証を行っていく予定である。

第 6 章

学生の受け入れ

第6章 学生の受け入れ

本学は、各学部・研究科の理念・目的、教育目標並びに人材養成の目的を具現化するために全学および学部・研究科毎に「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を策定し、それぞれを各試験の受験案内（入学試験要項）及び本学公式 Web サイトに掲載することで、広く公表し周知している。

全学の入学者受け入れ方針では、社会の課題を自らの課題として捉え、「行動する知性」をもってこれを解決することにより社会に貢献したいと考える学生を広く受け入れること、学生の受け入れにあたっては、様々なバックグラウンドを持つ学生を積極的に受け入れるため、個々の学生の知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性、入学前における学習経験等の多様性に即して、多様な選抜制度を設けることを表明している。この全学方針の下、各学部・研究科の入学者受け入れ方針では、理念・目的、教育目標等の具現化を図るため、具体的な求める人材像と、入学のために備えておくべき知識・能力・態度等を公表している。なお、学部においては、多様な入試制度と求める人材像の相関関係を示すため、合わせて入学者選抜毎の評価項目を掲載している。

また、本学では、身体等の障害（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、発達障害、病弱等）や病気・負傷により、受験に際して配慮を希望する志願者に対しては、入学試験要項において、申請内容に基づき審査の上、個々の症状や状態等に応じた受験上の配慮を行うこととしており、公平な入学者選抜の実施に努めている。

各学部・研究科の入学定員・収容定員、および志願者・合格者・入学者・在学生数等の推移は大学基礎データ（表2 学生および表3 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移）に示すとおり、学部・研究科の学生募集活動および入学者選抜制度の詳細は以下のとおりである。

【学部】

入学者選抜を受験する志願者を獲得するための学生募集戦略については、入試政策審議会において「全国型の学生募集」「ターゲット層を絞った戦略」が審議承認され、各種施策が進められている。具体的な学生募集活動については、「入学センター」が中心となって訪問型、来訪型、メディア型など様々な手段で活動を行っている。2024 年度においては、オープンキャンパス、訪問授業、高校教員向け進学説明会、進学アドバイザー（専任教職員による高校訪問）、学部ガイドブック等の印刷物、Web による広報などの取り組みを実施している。また、学事部を中心に、本学に設置されている4つの附属高等学校（以下、「附属高校」という。）との連携事業として「中央大学と附属校の教育連携プログラム」を実施している。その一環として、附属高校の1～3年生向けにウェルカムイベントを開催する他、保護者向けにも説明会を開催し、基幹学生となる附属高校の生徒に、大学に対する理解と愛着を深めてもらうよう努めている。

入学者選抜方式としては、「学部別選抜（一般方式、英語外部試験利用方式、大学入学共通テ

スト併用方式)」「5学部共通選抜入試」「大学入学共通テスト利用選抜(前期選考・後期選考)」等の学力考査を中心とする選抜を主軸とし、その他各学部の独自性を強調した「チャレンジ入試」「自己推薦入試」「高大接続型入試」「社会人入試」「スポーツ推薦入試」「指定校推薦入試」「附属高校推薦入試」等を実施している。学力考査を中心とする入学者選抜については、大学キャンパスの他に全国9都市11か所に試験会場を設け、大学キャンパスの試験会場と同様に実施している。なお、法学部通信教育課程の入学者選抜では、書類選考を通じて入学者受け入れの方針に掲げる求める人材像・志望理由・入学資格等の確認を行い、入学資格を満たしていると判断される者については原則として入学を許可している。

これらに加えて、本学の「大学運営の方針」に掲げる「世界に存在感のある大学」を目指すための取り組みとして、日本国外において後期中等教育を行う学校との間における教育連携を推進する「国際連携校制度」を2020年度に開始し、2024年度はハノイ市認定機関日本国際学校から国際経営学部へ3名の学生を受け入れた。今後、学生受け入れ拡大をはじめとした新たな教育連携を進めていく予定である。

入学者選抜の透明性、妥当性、公平性を確保する仕組みについては、学力考査を中心とする試験実施にあたって全学的な入試管理委員会を組織し、その実施計画の策定から、準備、実施に至るまでの体制を整備している。入試管理委員会は全学から選出される入試管理委員会委員長と委員長補佐に加え、入試担当学部長、各学部教授会互選の入試管理委員、情報環境整備センター所長、保健センター所長、総務部長、人事部長、情報環境整備センター事務部長、学事部長、入学センター事務部長、入試課長並びに入学センター所長によって構成され、学部別選抜、5学部共通選抜、大学入学共通テスト実施の計画、準備、実施に関する事項等を所管し、とりわけ、問題作成上の機密保持、点検体制の整備、試験実施における公正性並びに安全の確保等には細心の注意を払っている。なお、各学部の特別入試については、入学者受け入れ方針に基づく専門分野毎の特色性を反映した入試形態となっているため、全学を横断した実施体制ではなく、各学部の責任体制の下において、その実施・運営にあたっている。

学力考査を主な選抜方法とする入試については、出題範囲、配点及び合否判定における換算方法、選抜方式毎の合否判定方法を明示しているほか、志願者数・受験者数・合格者数・倍率・合格最低点等の公表を通じて、合否発表までのプロセスにおける透明性を担保するよう努めている。さらに、受験ポータルサイト「UCARO」により、不合格者に対して入学試験得点並びに合格最低点の開示も行っている。

上記のとおり、本学の入学者選抜はおおむね適切に実施されている一方で、出題ミスの起こらない体制の構築は大きな課題となっている。試験問題の点検においては、出題の作成を担当した入試専門委員(出題委員)とは独立した他の入試専門委員が複数回の校正作業を行い、試験後の事後点検等による幾多にもわたるチェック体制を強化しているものの、複数年続けて出題ミスが発生しているため、入学センターが中心となって継続して再発防止に取り組んでいる。加えて、選抜方法の多様化、複線化によって、入学志願者にとって複雑でわかりにくい制度となっている部分もあり、これらの整理や統合を進めることが今後の課題である。

これらの取り組みの結果、本学の学士課程における 2024 年度における収容定員に対する在籍学生数比率（以下、「収容定員充足率」という。）は全学で 1.02 倍となっている。一方で、学部単位では、経済学部公共・環境経済学科における 2023 年度の収容定員充足率が 1.29 倍と高かったため、機関別認証評価結果で改善課題として指摘がなされている。また、2024 年度入試の結果において、複数の学部で収容定員充足率が学部新設認可申請における基準である 1.05 倍を超過したため、学部の新設も見据え、2025 年度以降の入学者確保においては、引き続き適切な定員管理に努めていく必要がある。

【大学院】

大学院研究科における学生募集に関しては、独自の文系研究科入試広報サイトの充実、大学院進学における顕在層に向けたランディング・ページやオウンドメディアサイトの制作、潜在層に向けたウェブ広告・SNS 広告の配信、学内外の進学説明会の開催・参加等、新規の施策を取り入れながら、広報戦略に注力している。上記の取り組みの結果、資料請求数は、2020 年度（2021 年度入試）から 2023 年度（2024 年度入試）までに約 2.5 倍、志願者数は約 1.5 倍に伸びている。

博士前期課程・修士課程の入学者選抜方法には、主として「一般入試」「社会人特別入試」「外国人留学生入試（国際情報研究科を除く）」「特別選考入試」がある。また、博士後期課程の入学者選抜方法には「一般入試」「社会人特別入試（経済学研究科、文学研究科を除く）」「外国人留学生入試」「特別選考入試（理工学研究科のみ）」がある。一般入試では、筆記試験を行うだけでなく、事前に受験生が提出した研究計画書等を参考に個別面接を行ったり、外国人留学生入試においては、研究能力とともに日本語能力を評価したりするなど、それぞれの試験方式が意図する志願者の特性に応じて個々の受験生の可能性を見極める努力を行っている。

大学院における入学者選抜の実施体制としては、研究科委員長の中から選出される大学院入試運営委員長、各研究科委員長、各研究科から選出される入試運営委員等で構成される大学院入学試験運営委員会が、実施計画の策定を行っている。その上で、それぞれの研究科が、当該研究科の研究科委員長および入試運営委員の下、各研究科における出題・採点や合否判定をはじめとする入試業務を実施している。また、複数の教員が採点及び面接に関与し、合否委員会での合否判定、研究科委員会での合格者の承認・了承等により試験の適正な実施を確保している。

いずれの課程・研究科・専攻においても各入学者選抜制度は適切に運用されており、結果として本学大学院において学修・研究を進めていくことのできる資質を持った入学者の獲得に至っている。

一方で、2023 年度に受審した機関別認証評価の結果においては「2023 年度の収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科博士前期課程で 0.27、経済学研究科博士前期課程で 0.35、総合政策研究科博士前期課程で 0.15、同博士後期課程では 0.17、戦略経営研究科博士後期課程で 0.25 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる」旨の改善課

題が付されている。大学院の収容定員充足率については、直近3か年の同比率が概ね1.0倍であり安定した定員管理が行えている理工学研究科博士前期課程や、2024年度の同比率が0.76倍（前年比+0.14）と増加している商学研究科博士前期課程のような研究科もあるものの、多くの研究科では、入学者数について喫緊の改善が求められるところである。なお、指摘のあった研究科における2024年度の収容定員に対する在籍学生数比率は概ね増加したものの、博士前期課程全体では0.73倍（前年比-0.04）、博士後期課程全体では0.46倍（前年比-0.02）となっている。

上記指摘への対応として、すでに研究科単位でも経済学研究科や商学研究科におけるコース選択制を導入するなど、進学希望者のニーズにより応えられるような制度改革を進めている。また、選ばれる大学院となるよう、教育課程そのものの魅力を高めるべく、2024年11月より学長の下にワーキンググループを設置し、本格的に大学院改革を実施していく予定となっている。本件については、第5章（修士課程・博士課程の教育内容・方法・成果）で詳述する。

【専門職大学院】

法務研究科、戦略経営研究科（戦略経営専攻）においても入学者受け入れ方針の下、研究科の特色ある教育内容・方法、学修支援体制、教育スタッフ等を詳しく紹介したガイドブックの発行、本学公式Webサイトにおいて教育活動や入試情報を公開するとともに、志願者を対象とした説明会を行っている。戦略経営研究科では教員による模擬講義、現役学生や修了生も交えたディスカッション形式の説明会も開催している。

入学者選抜方法については、法務研究科は、2年課程の法学既修者コースで「5年一貫型選抜」「開放型選抜」「一般選抜」を、3年課程の法学未修者コースで「一般選抜」「法曹ポテンシャル入試」を行っている。5年一貫型選抜については、法曹養成連携協定を締結している大学の法曹基礎課程に在籍する学生を対象とした入試であり、協定に定める基準に従い、科目の成績・面接試験の成績を総合的に評価して可否を判定している。一方、戦略経営研究科（戦略経営専攻）では、「一般入試」「企業等推薦入試」を、博士後期課程である戦略経営研究科（ビジネス科学専攻）では「一般入試」「学内推薦入試」を実施している。なお、同研究科の特性を鑑み、いずれの入試形態においても、入学時点で一定の就業経験があることを出願要件として設定している。

入試実施体制については、法務研究科では科目別出題委員会において、出題主査の統括・指示の下、出題委員相互で出題内容を確認の上、別に点検委員を置き、出題内容や設問の記述等について精査・点検し、結果を出題主査に報告することで、出題に係る適切性の確認を行っている。また採点にあたっては、採点基準の下、すべての答案等を必ず複数の教員が採点する体制を採っている。戦略経営研究科では、委員長のほか6名の専任教員で構成する入試・広報委員会が、出願資格、入学試験要項及び入学試験採点要領に基づき、入試を実施している。

以上のとおり、各入学者選抜制度は適切に運用されており、結果として各研究科が養成する人材像に沿った入学者の獲得に至っている。これらの取り組みの結果、専門職大学院全体（戦

略経営研究科ビジネス科学専攻を除く）の収容定員充足率は年々増加傾向にあり、2024 年度は 0.64 倍となっている。一方、博士後期課程である戦略経営研究科（ビジネス科学専攻）の収容定員充足率については、前述のとおり、2023 年度に受審した機関別認証評価の結果において指摘されており、2024 年度の充足率も 0.22 倍（前年比-0.03）と微減しているため、引き続き改善に向けて注力する必要がある。

2024年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

入試政策・中高大接続戦略

大学基準による分類：学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

1. 科目等履修生制度のPRと高大接続入試への誘導
科目等履修生（高校生）にも開講している「経済入門」は、地方の受講生を取り込めるようにオンラインでの受講を可能としている。一定の成績（A以上）を修得すると経済学部高大接続入試の出願資格とすることができる制度を設けており、例年20名弱の志願者がいる状況である。科目等履修生の受講者数は附属高校の受講生を除くと、ここ数年は80名強となっている（附属生は100名程度）。科目等履修生制度と高大接続入試のリンクによる、全国から本学部志向の強い優秀な生徒の確保のため、受講者のさらなる増加を目指したい。

2. 附属高校からの進学者に対して、入学前教育の一環として、経済学部入学前課題の指定図書『やっぱり経済学はおもしろい！』に準拠した事前課題を課している。具体的には、各校で5名程度のグループを組み、課題に関するデータや資料を集め、それらに基づいて議論したり、パワーポイントにまとめるといったアクティブ・ラーニングを実施し、経済学部教職員の前で発表するというプレゼンテーション大会を開催しているが、一部の参加生徒のモチベーションが低い傾向がある。今年度の実施後に取ったアンケートにおいては、ガイダンス、本番ともに95%以上が満足あるいは非常に満足と回答しているが、アンケートの回答率は80%程度にとどまっている。また、事前相談会の満足度は70%となっており、改善の余地がある。経済学部ならではの学修を生徒に意識させ、期待をもって進学してもらうために、主旨を十分に理解した上で参加してもらう必要がある。

【2. 原因分析】

1. 経済学部の科目等履修生制度は大学生と一緒に通常の授業を受講することで、高校生が大学の学びを体感し、将来の学部選択に役立ててもらうことを目的としているが、一般の高校生にとって負担の大きい制度（100分×14回の授業）である。高校生活との両立をしつつ、本制度にエントリーしてもらえるよう、本制度の意義を十分には理解してもらうためのPRが必要と認識している。

2. 入学前教育も同様に負荷のかかる行事であり、本制度の意義を十分には理解してもらえていないと考える。本来は経済学部志向の強い優秀な生徒の確保が目的だが、必ずしも希望の学部ではない消極的な理由での進学者も存在しているため、そういった生徒にも期待をもって進学してもらえるような実施体制の充実が必要である。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. 科目等履修生（附属生以外）
100人以上

2. 入学前教育（プレゼン大会）満足度アンケート
・ガイダンス、事前相談会、本番ともに80%以上の満足あるいは非常に満足（回答率は100%を目指す）

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 指定校を含む、全国の高校に向けて、説明会等の機会を利用して高大接続入試のメリットをPRし、受講生のさらなる増加を狙う。

2. 附属高校からの進学者に対して実施している入学前教育の一環であるプレゼン大会において、事前に主旨を十分に理解した上で参加してもらうよう、各校への丁寧な説明を行うとともに、附属高校生が期待をもって進学できるよう、入学前教育の実施体制を充実させる。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

1. 科目等履修生制度のPRについては、7月～8月にかけて実施する指定校訪問、入学センターから要請のある模擬授業及び高校説明会において積極的に実施する。その際に、昨年夏に刊行されたテキスト『やっぱり経済学はおもしろい！』を持参し、具体的なイメージを持ってもらえるような説明を行う。

2. 附属高校教員との意識共有のため、事前の打合せや当日の懇談の機会を設け、高校生への指導をお願いする。また、高校生の参加モチベーションを向上させるため、対面でのガイダンス、事前相談会の実施に加え、審査結果の丁寧なフィードバックを行うことにより、参加することによって成長実感が得られるような実施体制を構築する。

【6. 結果】

1. 科目等履修生制度のPRについて、7月に経済学部入試委員の先生方および事務室職員による指定校訪問を実施した。全国の14校に訪問し、科目等履修生制度および高大接続入試についてのPRを行った。対応していただいた高校教員からの反応は好意的なものが多かった。また、模擬授業および高校説明会においては、『やっぱり経済学はおもしろい！』を持参し、経済学部および科目等履修生制度についての説明を行った。

今年度の科目等履修生（高校生）は137人となり、附属生54人と合わせると、191人が受講。昨年度の177人からは14人の増加となった。また、科目等履修生の成績を使った高大接続入試の出願者は25人となり、昨年度の17人から8人増加した。

2. 入学前教育（プレゼン大会）については、学部で実施するプレゼンテーション大会の見学について各附属高校にご案内し、高校生に具体的なイメージを持ってもらえるよう働きかけた。附属高校生は122人が観覧した。

また、附属4高校へ訪問し、高校側の温度感等をヒアリングしたうえで、入学前教育（プレゼン大会）のより効果的な実施方法について検討を行った。その結果、高校生の参加モチベーションを向上させるため、対面のガイダンスでは（従来の教員からの一方的な説明よりもむしろ）各章ごとに会場を分け、参加する附属高校生たちにいっそう当事者意識を持って取り組んでもらうためにグループワーク中心の形で実施した。

本番のプレゼン大会は3月12日に開催し、経済学部への進学予定者が参加した。客観的かつ公平な審査結果を得るためのルーブリックの活用だけでなく、そうした評価軸におさまりきらない附属高校生の力やがんばりを評価するために、従来の優勝・準優勝に加えて特別賞を新設した。特別賞の新設は、審査結果の丁寧なフィードバックをいっそう推し進めるためでもある。

参加者からは刺激になった、学びを得られたという声が聞かれ、満足度が高い結果となった。

実施後のアンケート結果は、回答数160（180人中10名欠席のため、回答率は94%）となり、非常に満足・満足を合わせた結果は、キックオフガイダンスが96%、事前相談会が1回目、2回目それぞれ94%、研究発表会が94%となり、到達目標に達したと評価している。

2024年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

文学部入学試験募集要項の見直し

大学基準による分類：学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

文学部の2024年度入試志願者数は前年度に比べて減少した。共通テスト3教科型は前年度比93%、6学部共通選抜は同85%、一般方式は同81%だった。一般方式の過去4年間の平均倍率は2.9倍であり、他大学・他学部と比べても低い状態である。

また、文学部の一般選抜英語外部試験利用方式、共通テスト後期選考、自己推薦入試外国語型では募集人員を「若干名」としているが、若干名という表記は受験生募集の観点から望ましくないことが入試政策審議会から示され、具体的な人数を設定できないか検討依頼を受けてきた。

この他、自己推薦入試については、入試運営の負担が重く持続可能ではない、入学者のGPAが低い、などの課題が学部内で指摘されており、今後継続的に入試を実施していくためには入試制度の見直しが必要な状況である。

何
そ
う
な
っ
て
い
る
の
か
を
記
述

【2. 原因分析】

同規模他大学が特別入試を拡大し、募集人員全体に占める一般選抜の募集人員の割合を引き下げている中、文学部では募集人員の見直しを行ってこなかったことが、入試倍率が低迷している一因と考えられる。

募集人員が「若干名」となった背景は、文学部が14の専攻・プログラムで構成されているため、入試ごとに募集人員を割り振ることで募集人員が細分化されてしまうことを避けてきたことが原因であると考えられる。

自己推薦入試については、専攻・プログラムによって自己推薦入試の実施方法や入学者獲得に対する考え方に違いがあるため、現在の入試制度が各専攻・プログラムのニーズに応えられていないことが原因であると考えられる。

【3. 到達目標】

2026年度入試より、文学部入学試験全体に占める一般選抜の募集人員の割合を60%未満（2024年4月時点では65.9%）に引き下げ、外国人留学生入試を除く各入試の募集人員に具体的な人数を設定することを目標とする。

自己推薦入試については、募集人員を除くと出願資格や試験実施方法の見直しとなるため数値目標の設定は困難であるため、2024年度内に受験生向けに自己推薦入試の変更点を告知し、2027年度入試より適用することを目指す（入試制度の変更は受験生2年前告知する必要があるため、最短で2027年度入試からの変更となる）。

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

予備校関係者を招いて文学部入試に関する講演会を実施し、原因について分析し、見直しを行う。また、文学部入試広報委員会で現状把握を行い、今後も安定的に質の高い入学者を確保するため一般選抜の募集人員を見直し、指定校推薦入試や自己推薦入試などの特別選抜の募集の検討を行う。また、「若干名」としている募集人員については、入試ごとに適切に定員配分を検討する。14の専攻・プログラムごとに入試に関する事情がそれぞれ異なるため、各入試広報委員と個別に相談しながら、文学部にとって最適な自己推薦入試の実施方法を検討する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

2024年4月	入試広報委員会で現状把握と見直し方針の提案を実施。特別選抜の募集人員を増加させるため、指定校検討の参考資料として、新たな指定校候補のリストを入試広報委員に提供。
5月	入試広報委員会で見直し方針を確認。
6月	予備校関係者を招聘し勉強会を開催。
6～7月	14専攻・プログラムの入試広報委員と学部長補佐・事務室で個別に相談し、専攻・プログラムの事情に合わせた募集人員・自己推薦入試の見直し方針の検討を進める。
9月	文学部としての新たな自己推薦入試の大枠を提案し、専攻・プログラムごとにどのように自己推薦入試を実施するか検討を進める。また自己推薦入試の実施方法検討と並行して、募集人員の見直しを進める。
2025年1月	入試広報委員会で入学試験募集人員の見直し案・自己推薦入試実施案を決定。教授会に上程の上、入学センターに報告し、受験生に告知を行う。
5月	募集人員の見直しを踏まえた指定校の新規選定を行う。

ど
う
改
善
し
た
か

【6. 結果】

①募集人員については一般選抜・特別選抜全般について予定通り広範な見直しを行い、2025年度入試の募集人員では一般選抜652名（65.9%）・特別選抜338名（34.1%）だったものが、2026年度入試では一般選抜605名（61.1%）・特別選抜385名（38.9%）となった。「文学部入試全体に占める一般選抜の募集人員の割合を60%未満にする」という目標にわずかに届かなかったが、一般選抜と特別選抜の募集人員の比率を改善できた。また、これまで募集人員を若干名としてきた英語外部試験利用方式・共通テスト後期選考・自己推薦入試外国語型に具体的な募集人員数を設定できた。一方、自己推薦入試については、これまで外国語型・専攻適性型という2つの出願方式があったが、これを出願方式が1つのシンプルな入試制度に変更した。出願資格についても大幅な見直しを行い、各専攻・プログラムの特性を踏まえた受験生募集を行う体制を整えた。

②文学部入試募集人員・自己推薦入試とも変更内容は2025年1月の文学部教授会で承認され、入学センターを通じて受験生に告知している。

③文学部入試募集人員の見直しに伴い、指定校推薦の募集人員が増加した。専攻・プログラムごとの指定校候補リストを作成して入試広報委員に提案し、2026年度入試における新規指定校の増加につなげる。また、自己推薦入試については、2027年度入試からの新体制での実施に向けて、出願書類・試験実施方法など募集要項記載事項のさらなる検討を進める。

2024年度【商学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 入試制度改革及びカリキュラム改正によるビジネスコースの実質化

大学基準による分類：教育・学習成果/
学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

- ・商学研究科博士課程前期課程では、修了後の進路に対応して、①研究コース、②ビジネスコースの2コース制を採用している。
- ・このうち研究コースは、アドミッション・ポリシーにて示す通り、経営学、会計学、商業学、経済学、金融学などの学問分野に関する、専門的な研究を志す人や、企業経営の伝統的な研究分野の境界を越えた新しい研究を志す人など将来的に大学教員や研究機関の研究員など研究者を目指すためのコースとして設定している。
- ・一方、ビジネスコースは、アドミッション・ポリシーにて示す通り、学部教育の基礎のうえに研究能力と実務的知識をバランスよく獲得したい人、実務キャリアを土台に幅広い知識や理論・方法を習得して、キャリアの幅を広げようとする人など、企業経営に関する幅広い専門的な知識と実践的応用力を修得した職業人を目指すためのコースである。
- ・上述のようなコース設計である一方、就職希望の学生が研究コースに志願しており、志願者の希望が研究コースに偏っている実態がある。コースの設計と入学生の希望進路にミスマッチが起きており、現状のカリキュラム、入試制度には改善すべき余地がある。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ・入試制度について、商学研究科博士前期課程の各コースの志願者に対する合格率（2024年度）は、研究コースでは16.7%、ビジネスコースでは28.3%となっている。そのうち志願者の4割を占める外国人留学生入学試験においては、志願者の78%が研究コースを志望しており、コース間の合格率の差が顕著なものとなっている。そのうえ、ほとんどの学生が一般企業を志望しておりミスマッチが起きている。
- ・また、合否判定においても、ビジネスコースでは専門科目の得点のみで一次合否判定を行い、合格基準における専門科目の得点基準が研究コースより高く設定されている。そのため専門科目の得点に加えてTOEICやTOEFLなど外国語のスコアを合否判定に用いる研究コースよりもビジネスコースの方が合格率が低い傾向が続いており、学生のコース選択に影響がでていると考えられる。
- ＊商学研究科 博士前期課程 外国人留学生入試
コース別 志願者動向及び合格率の比較
2022年度 志願者数28名・最終合格率30.4%(研究コース)、志願者数24名・最終合格率0.0%(ビジネスコース)
2023年度 志願者数40名・最終合格率16.7%(研究コース)、志願者数14名・最終合格率10.0%(ビジネスコース)
2024年度 志願者数53名・最終合格率8.5%(研究コース)、志願者数15名・最終合格率7.1%(ビジネスコース)
- ・現状のカリキュラムについては、コースの差異がほとんどないため、就職希望の学生が多く研究コースに在籍している状況が続いている。

【3. 到達目標】

- ・2025年度入試に適用される入試制度改革を2024年7月までに完了する
- ・2024年度中にビジネスコースの実質化を念頭においたカリキュラムを構築し、2025年度から新カリキュラムを開始する
- ・新カリキュラムについての広報を開始する

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・入試制度改革（入学試験科目、合否基準の見直し、口述審査委員選出方法の見直しなど）
- ・ビジネスコースのカリキュラム改正（必修要件の変更、原則として特定課題研究を提出、新規授業の設置など）
- ・コースの内容が志願者にわかりやすいよう履修モデルの作成

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

2022年11月	商学研究科改革委員会・商学研究科委員会において商学研究科改革案検討開始
2023年9月	商学研究科委員会におけるカリキュラム改正方針の決定
2023年10月	商学研究科改革委員会による入試制度改革検討
2023年11月	商学研究科委員会 入試制度改革承認
2023年11月	商学研究科改革委員会によるカリキュラム改正詳細、BPW検討開始
2024年7月	商学研究科委員会にてカリキュラム改正詳細、BPW案承認
2025年4月	新カリキュラム開始
2026年4月	BPW*授業開始

*BPW・・・ビジネスコースにおける特定課題研究の作成を支援する授業を予定している

どう改善したか

【6. 結果】

- ・2024年6月5日開催の商学研究科改革委員会において、口述試験評価方針（ビジネスコース）が承認された。
- ・また、2024年7月10日開催の商学研究科改革委員会において、ビジネスコースの1年次アカデミックアドバイザーの決定や指導教授決定プロセスが承認された。また、2023年9月に承認されたカリキュラム体系について、ビジネスコースの必修科目を変更するなどを反映した修正案も承認された。
- ・2024年7月17日開催の商学研究科委員会において、新カリキュラム体系概念図の修正案及び商学研究科履修モデルが承認された。
- ・2024年10月18日開催の商学研究科改革委員会及び10月23日開催の商学研究科委員会において、ビジネスコースのガイドラインが承認された。これにより、入学試験時の指導教授指名の扱いや正式な主分野及び指導教授は2年次進級時に決定すること、特定課題研究を提出するためのスケジュール等が承認された。
- ・新カリキュラムに関する広報については、2024年10月23日開催の進学相談会において新カリキュラムの説明を実施している。また、新カリキュラムにおけるBPWの説明等を大学院ガイド2025(2026)にて掲載し受験生へ周知を行っている。

2024年度【理工学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

次世代研究者養成のための博士後期課程学生確保

大学基準による分類：教育課程・
学習成果/学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

本研究科の博士後期課程学生の入学定員は29名（総定員87名）であるが、2023年度入学者は15名（在籍者56名）と定員を充足できていない状況である。この現状に対する入試・広報上の取組として、本学前期課程から修了者が博士後期課程に入学した場合は、入学金全学免除、在学科・施設設備費の半額を免除している。また、社会人特別入学試験では、9月入学を認めるなど、柔軟に対応している。

他方で、国内の大学院においても、「博士後期課程に進学すると生活の経済的見通しが立たない」「博士後期課程修了後の就職が心配である」等の理由により、修士課程から博士後期課程への進学者数及び進学率がいずれも減少傾向にあり、この状況を踏まえ文部科学省では「博士人材活躍プラン」を掲げ、2040年に博士人材を3倍に増やす計画を推進している。

特に、経済的な支援や就職先の確保の問題の解決には大学だけの力では限界があるため、国家予算の下に「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」を2021年度に創設した。このプログラムに採択された大学においては、選抜された優秀な博士後期課程学生に対し、生活費相当額及び研究費を支給することができる。

本学大学院（文系各研究科・理工学研究科）は、2024年度に採択された。これにより、選抜学生が安心して研究できる環境が整った。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

経済面では大学院に進学すると、研究活動で多忙になり、アルバイト等の時間確保が難しくなり、奨学金等を頼りにすることが多くなる。

博士後期課程修了後の就職に関しては、企業の採用が積極的でない。博士前期課程修了のほうが求人が多い（大手企業含む）。その他キャリアパスが限られている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ①博士後期課程進学相談会 参加者数30名
- ②2025年度定員充足率 70%以上

【4. 目標達成のルート（手段）】

博士後期課程学生の確保には、学部から博士前期課程への進学者を増やす必要があるため、以下を検討する。特に②については、「SPRING」を活用することで経済的・修了後のキャリアパスの不安要素を解消できるため、広報に力を入れる。

- ①学部入学時から9年一貫教育（学部4年・博士前期課程2年・博士後期課程3年）を意識づけするために学部生への周知方法を検討する。
- ②キャリアセンター主催の各種イベントで大学院進学について「SPRING」含めて周知する。

博士前期課程から博士後期課程への進学者を増やすために以下を検討する。

- ③「従来の大学院進学相談会（学部生対象）に博士前期課程学生も招集し、博士後期課程進学相談も実施する。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・4月の理工学部新入生ガイダンスで大学院情報（前期課程・後期課程）を周知する。特に理工学の世界では、大学院まで進むことがトレンドになりつつあることを強調する。草のみどり等の広報誌も活用する。
- ・理工学部及び理工学研究科博士前期課程を対象としたキャリアセンター主催の「進路・就職ガイダンス」で大学院情報を周知する（年度内に複数回実施）。
- ・毎年11月開催の学部生対象の進学相談会に博士後期課程ブースを設ける。例年の状況を鑑みると、専攻によって後期課程に入学してくる学生数に偏りがあるため、定員枠が少なく、現状在籍者が少数の専攻は、後期課程学生やOB・OGを招く等により、魅力を伝えられる相談会になるよう工夫する。

【6. 結果】

<年度末報告>

2024年4月4日実施理工学部新入生ガイダンスで、大学院進学を含め卒業後のキャリアについて学科教員より説明をした。2024年4月1日開催理工学研究科新入生ガイダンスで「SPRING」について具体的な説明を行った。

11月開催の進学相談会では、博士後期課程進学希望者の相談ブースを設け、採用学生2名が相談対応にあたった。ブースには9名の学生が訪れ、盛況であった。

寄せられた相談としては、採択プログラムD-CPRAの申請に関するものが最も多く、そのほかには大学独自の経済支援制度の有無や、博士後期課程入学後の研究や生活に関する質問も寄せられた。自身の所属研究室に博士後期課程学生が在籍していない場合は、現役の博士後期課程学生から話を聞くことは難しく、ロールモデルと言える採用学生から直接話を聞くことができる、このような機会を設けることは有益だと認識できた。2025年度の入学定員充足率は62%（入定29名：入学者18名）で、目標とした70%以上には届かなかったが、SPRINGの定着と継続的な進学相談会の実施で70%以上見込めるところまで来ている。

2024年度【文学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 入学試験制度の見直し（全入試方式での試験問題統一）

大学基準による分類：学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

- ・文学研究科は13専攻から構成されており、専攻・入試方式によって入学試験問題が異なるために試験科目が非常に多い。出願書類も専攻・入試方式によって異なるため、入学試験業務が煩雑で必要以上に負担が大きいだけでなく、実施に際して事故が発生する可能性を含んでいることが課題であった。
- ・試験時間や出願書類の要件も長年見直しがされておらず、時代に即した適切な試験内容とすることが求められていた。
- ・これを受けて2022年度から入試検討WGを立ち上げ、従来の入試における課題を整理し、試験の実施内容を大幅に見直したほか、入試事故を未然に防ぐため仕組みを整備し、入試改革事項として入試検討WGでまとめ、文学研究科委員会で承認した。整備に時間を要したため、実際の運用はこれからである。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ・入試検討WGにおいて分析を行い、文学研究科委員会にて共有を図った。
- ・文学研究科は13専攻に分かれており、各専攻の要望を優先する形で制度を整えてきたほか、入試方式を少しずつ増やすなかで、過去の制度に新規の内容を追加する形で整備してきたため、研究科としての整理が不十分な状態であった。
- ・上記のように制度を整えてきたため、入学試験において何をどのように測るべきかに関し、研究科全体において統一かつ十分な議論が行われてこなかった。
- ・入試制度の大幅な見直しを行うにあたり、各専攻からの意見聴取や研究科全体としての調整に十分な時間をかけ、丁寧に制度の整備を進めた。
- ・約130科目におよぶ試験科目を見直して整理を行い、科目数を半減させたほか、入学試験要項における出願書類に関する記述の見直しや書式の統一を行った。
- ・入試改革事項が整えられたのが2023年度後期であるため、実際に運用できるのは2025年度入試（2024年度実施）からとなる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・出題・採点および事務作業に係る負担を軽減し、入試事故を予防する。
- ・新たに整備した入試制度を正しく運用し、適切に入学試験を実施する。
- ・新制度のもとで志願者の能力を適切に測ることができているか、次年度以降の改善に向けて不足点や課題となる点を確認する。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・試験問題の統一や出願書類の整理、試験時間の短縮等、入試改革事項に基づいて入学試験を実施する。
- ・新たな制度を適切な形で運用できるよう、教務委員を通じて出題・採点委員や口述審査委員に今回の制度変更の趣旨や従来の制度からの変更点を丁寧に周知する。
- ・新たな制度による入学試験の実施およびその結果について、各専攻からの意見を研究科内で共有する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・4月に教務委員を通じて依頼する2025年度入学試験問題の作問依頼（出題依頼）から、新制度の運用を開始する。
- ・4月：入試検討WGで作成した入試改革事項に基づいて出題依頼を行い、作問を依頼する。依頼時期については、従来より1ヵ月半早め、作問および確認作業に十分な時間を確保できるようにする。
- ・4月～2月：教務委員会を中心に情報を正しく周知し、制度変更による混乱や不手際が生じないよう丁寧に進める。
- ・2月～3月：新たな制度の効果の検証や課題の洗い出しには数年間実施した結果や意見の蓄積が必要となる。まずは新制度を運用する1年目として適切な運用を目指し、教務委員を通じて各専攻からの意見を収集することを目標とする。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・2025年度入試が2024年9月と2025年1月に実施され、新たな入試制度のもとでの初の入試が行われた。
- ・入試はいずれも計画通り実施することができたが、専攻によっては制度への理解が十分とは言えず、調整などの対応が必要なこともあったため、今後の新制度周知の点において工夫や改善が求められる。
- ・2025年2月に各専攻に対して入試実施結果に関する意見聴取を行っており、今後は各専攻から寄せられた意見をもとに適切に運用されたかの振り返りをおこない、2025年度に実施する2026年度入試にその結果を反映する。

2024年度【国際情報研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

適正な定員充足率確保の推進

大学基準による分類：学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

・2023年度入学者数20名（入学定員に対する比率80%）であったが、2024年度は9名（入学定員に対する比率36%）と大きく落ち込んだ。また、入学者数のみならず、志願者数、合格率も以下の通り減少している。
 合格率の低下は志願者のレベル低下を表している。
 一定の論文執筆能力を担保しつつ、定員を充足するためには志願者数の増加が喫緊の課題となっている。

2023年度	（志願者数）36名	（合格者数）24名	（合格率）67%
2024年度	（志願者数）22名	（合格者数）12名	（合格率）54%

・さらに、学部生の大学院進学希望者の他大学院（国立大学）への進学も多く、学部生優秀層の獲得も課題としてあげられる。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

本研究科は開設2年目であるため、入試制度等の変更は行っていない。また「志願者募集のための広報」は予算・実施方法ともに、2023年度入試と2024年度入試ではほぼ同様であり、その点では志願者減少の要因は把握できていない状況である。しかし、以下の2点については改善の余地がある。

①指定機関数の不足：他研究科にない本研究科のみの入試方式である「指定機関推薦入試」の推薦機関の開拓が思うように進んでいない。定員枠は社会人入試と合わせて15名であるが、現時点で指定機関は3法人に留まっている。毎年度学生派遣を見込めるとは限らないところではあるが、社会人入学者数を確保するには少なくとも8～10機関を指定している状態が望ましい。

②学部生への周知の不足：国際情報学部には学部の規模に比して、大学院進学希望者が一定数存在し、1期生・2期生ともに他大学院に数名が進学している。一つの要因として国際情報学部から国際情報研究科に進学するメリット（1年修了の可能性、就職しながら進学できる）の周知が不十分である。

【3. 到達目標】

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

①指定機関の新規開拓：指定対象機関候補の見直しと、アプローチの強化を行う。
 ②国際情報学部生（卒業生を含む）への周知：1年修了や働きながら学修が可能な本研究科の特長のPRを行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

①・②は研究科委員会においてすでに検討が開始されている「2025年度以降の研究科運営について」の1項目として検討を行っていく。

2024年2月 研究科委員会 検討実施についての確認（実施済）

3月 WGでの論点整理（実施済）

4月～6月 調査（関係者ヒアリング含む）具体案策定→運営委員会・研究科委員会での意見交換

7月 研究科委員会で審議 対応策実施

②については、以下の施策を実施

2024年2月 特別選考入試出願資格を卒業生優秀層に拡大する案及び国際情報研究科1年修了制度案を研究科委員会にて承認（済）

3月 学部生向け研究科ガイダンス実施（済）

7月 卒業生の特別選考出願有資格者に対し、案内文を送付（予定）

どう改善したか

【6. 結果】

【中間報告】

5. ルート（手段）の詳細に示されているスケジュール通りに、「2025年度以降の研究科運営について」の検討項目の一つとして「適正な定員充足率確保の推進」の検討もなされ、10月時点では以下の通りとなっている。

●新しいターゲットの開拓（社会人学生の業種・職種、留学生等）の検討

（取組状況）2024年6月3日に大学院で実施している日本語学校向けガイダンスにて日本語学校関係者約25名と研究科委員長が懇談

●志願者居住地域の拡大・Web広告対象範囲の拡大を検討。

（取組状況）2024年6月から、範囲を首都圏のみから、首都圏及び東海地域に拡大して発信

●指定機関（企業等）の開拓

（取組状況）5月23日 総務省大臣官房秘書課に指定機関説明を兼ねて表敬訪問

同日 JEITA勉強会にて研究科委員長が講演と研究科紹介実施

5月27日 神奈川県教育委員会教育局 ヒアリング及び研究科紹介

6月初旬 卒業生の就職先を含む企業271社に研究科資料送付

（今後の取組）10月17日 IPAA研究会にて、研究科紹介実施予定

●入学試験実施時期の検討

（取組状況）他大学院の情報学系研究科及び法学系研究科46大学院の入試日程を調査し、その結果、2026年度入試を7月下旬に実施するスケジュールを試行的に行う日程案を作成した。

【最終報告】

昨年9月に報告した取り組みの結果、入学志願者数はほぼ同数であったが、事前に研究指導内容の相談をしてくるなど志願者の質の上昇が見られ合格率も手続率も上昇した。その結果、入学定員の充足率は2024年度の36%から60%になる見通しで、到達目標は達成した。

2024年度【国際センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

留学生の受入れに係る施策の推進

大学基準による分類：国際/学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

教育未来創造会議第2次提言「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ<J-MIRAI>」において、2033年度までの目標として「派遣50万人、受入40万人、外国人留学生の国内就職率60%」が明示された。一方、本学の外国人留学生数および比率について、競合他大学と比べて大きく後れを取っている。中長期事業計画において10年前に設定された数値目標の達成にも至っていないうえ、国際経営学部の開設に伴う「自然増」を除き、受入数を増やすための具体策は講じられていない。

反面、学位取得を目的とした正規留学生（私費留学生）については、全国屈指の入学試験志願者数を有する。地道で草の根的な募集活動が奏功し、コロナ禍の中でも減少幅を抑え、近年は早稲田や明治にも劣らない志願者数を獲得しているものの、留学生数の増加にはつながっていない状況である。

外国人留学生の受入数の少なさは、外国人留学生受入れだけの問題ではなく、「国際化が遅れている大学」として本学自体の評価を下げ、受験生全体、特にグローバル志向の高い受験生の人気を下げるものである。また、J-MIRAIで掲げられている高度外国人材の国内定着は、本学のみならず、日本国全体の課題であり、国内学生のグローバル化誘発に鑑みても、優秀な外国人留学生の獲得・育成そして輩出は、高等教育機関の責務として、特に大きな課題として認識する必要がある。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

留学生在籍者数が一向に増加しない原因として、主に以下の事由が挙げられる。

○外国人留学生受入定員の未設定

法、経済、商、国際経営の4学部以外で、外国人留学生の入学定員が「若干名」とされており、極端な高倍率を招いている。国際情報学部は、留学生定員自体が設定されていない。

○厳しすぎる入学者選抜

本学の外国人留学生入試の志願者数は、近年全国トップクラスにあるが、厳しい合否判定により、特別入試でありながら、合格者の歩留率は50%程度しかなく、特に合格者の上位層が競合他大学に流れている。

○少なすぎる留学生支援

外国人留学生に対する奨学金予算は、留学生一人当たりで換算するとMARCH最低となっており、優秀な留学生の歩留率が低い一因ともいえる。また、兵役休学者に対する一律支援がないのも本学のみとなっている。

○学修支援・出口支援

留学生から「選んでもらえる大学」になるためには、高度人材たる留学生の成長機会を最大限に保証することが重要であり、留学生の教育課程や学修・出口支援の整備は不可欠であるところ、現状ではそうした体系的な支援が実施できていない。

【3. 到達目標】

どう改善するか

○優秀な外国人留学生の獲得戦略と紐づいた新たな外国人留学生奨学金戦略の策定に向けた検討が開始できていること

○戦略的募集活動による優秀な外国人留学生獲得（志願者数の増、志願者EJU平均得点前年比増、合格者歩留率の前年比UP）に向けた施策の検討と具体的な展開ができていること

○外部機関による、外国人留学生専用就職支援サービスの導入と学生への提供ができていること

○在籍外国人留学生のアンケート回収数の増加（前年度の2倍＝正規留学生の約1/3相当数）および大学生生活満足度の向上していること

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

全学部・研究科における外国人留学生受入定員の設定が最も有効な手段であるが、入学定員全体に影響を及ぼすため、直接的な介入は難しい。そのため、文科省による留学生受入定員に関する政策動向をにらみつつ、「優秀な外国人留学生の獲得」「留学生支援の強化」の2本柱の手段によって、留学生の質の向上を図り、留学生のプレゼンスを高め、ひいては量的拡大にも繋げていくこととする。

【5. ルート（手段）の詳細】

現状において結果的に外国人留学生の募集定員を超えて外国人留学生を獲得している学部があり、「若干名」という定員設定を逆手に取って、非推薦型入学者選抜でまとまった志願者の確保が可能となるよう、入学センター等とも連携しながら、優秀な外国人留学生獲得のための諸施策と、外国人留学生の質的向上を図るための支援施策を強化・充実させる。具体的には以下の施策について具体的な検討を行い、次年度における戦略展開のための基盤を形成する。

○優秀な外国人留学生獲得のための諸施策（9月から順次開始、2025年3月まで継続的に実施）

- ・優秀な外国人留学生獲得戦略と紐づいた新たな外国人留学生奨学金戦略の策定（奨学金予算の増加を含む）
- ・上位の留学準備教育機関との連携を重視した草の根的な募集活動の展開（機関への訪問と現地広報における連携）
- ・学力上位層の多い渡日前出願予定者およびステークホルダー（教育機関、親）へのアプローチ（現地拠点の形成）
- ・大学の宣伝でなく、入学後のキャリアパスをイメージできるような広報媒体の展開・情報発信の推進
- ・留学生入試合格者に大きな負担となっている学費海外送金問題の外部収納代行サービスの導入による改善（入学センター及び経理課との連携）

○留学生支援の強化（9月から順次開始、2025年3月まで継続的に実施）

- ・留学生アンケート（2023年度より開始）の継続実施による留学生の現状・ニーズの把握およびこれらを踏まえた諸施策の展開
- ・アカデミック・サポートセンターやダイバーシティセンター、学部事務室等との連携による学修・生活支援の向上
- ・外部機関による、外国人留学生専用就職支援サービスの導入（早稲田アカデミックソリューションの活用、留学生就職支援コンソーシアム（SUCCESS）への加入）

○上記施策の推進体制である外国人留学生受入推進プロジェクト小委員会（仮）の設置（8月）

どう改善したか

【6. 結果】

・優秀な外国人留学生の獲得戦略と紐づいた新たな外国人留学生奨学金戦略の策定

→ 計4回に亘る委員会での議論を経て、「外国人留学生定着支援奨学金（Welcome Japan 奨学金）」の検討を完了している。今後においては、2025年4月に開催予定の国際連携推進会議、国際委員会での審議を経て、2026年度入学生に対する本奨学金制度の導入を予定している。

・戦略的募集活動による優秀な外国人留学生獲得（志願者数の増、志願者EJU平均得点前年比増、合格者歩留率の前年比増）に向けた施策の検討と具体的な展開

→ 学部外国人留学生入学試験の志願者数増およびEJU志願者平均の増について、いずれも達成した。特にEJU平均については過去最高得点を更新し、質と量の両方の向上を実現している。さらに、中央大学留学サポートデスク（中国・北京、上海および韓国）の新設について具体的な検討を終え、2025年度から設置することとなっている。今後は、各学部等にもその状況を周知し、留学生リクルーティングの観点のみならず、在学生の学生生活支援等にも活用できるように努めていく予定である。このほか、留学生リクルーティングに関しては、2025年1月にマレーシアで開催された「日本留学フェア」に国際センター所長と事務室スタッフが参加し、2日間にわたり、本学のブースに訪れた約100名の学生に本学の魅力アピールに努めた。

・在籍外国人留学生のアンケート回収数の増加（前年度の2倍＝正規留学生の約1/3相当数）および大学生生活満足度の向上

→ 2024年度も留学制に対するアンケート調査を実施した。私費留学生に対しては、12月下旬から2月末までの期間を対象として実施し、180件の回答を得ている（2023年度は149件の回答）。また、交換留学生については、各セメスター終了時に帰国対象者に対する「帰国時アンケート」として実施しており、37件の回答がなされている。なお、アンケート結果に関しては、3～4月に分析を行い、小委員会への報告等を経て、後日関連組織を中心にフィードバックを行うことを予定している（詳細は未定）。

・外部機関による、外国人留学生専用就職支援サービスの導入と学生への提供

→ 早稲田アカデミックソリューションによる留学生専用就職支援サービスの導入が完了し、既にガイダンス、カウンセリングおよび留学生に対するアンケートを実施している。当該アンケート結果からは留学生個々の特性や視点に立ったカウンセリングサービスの充実が必要であることが確認できたため、2025年度においては、留学生のキャリア志向に応じたきめ細やかなサポートを実現するべく、カウンセリングサービスの対応時間の拡充を行うこととした。

2024年度【国際センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

英語版広報誌の見直し及び活用促進

大学基準による分類：国際

【1. 現状】（課題を含む）

現在、国際センターから発刊する英語版広報誌「Prospectus」は、協定校等の海外大学に本学の概要や取組みを紹介する際に活用されている。例年、当該年度における5月1日現在の学生数を記載することから、7月末に発刊されており、専任教員が海外で行う学会発表に伴う大学紹介や、海外協定校訪問・来訪時における配布資料として活用されている。

上述のとおり、「Prospectus」は、英語版の全学的な広報誌として、海外協定校等に対する情報発信を中心として活用されているが、学校法人全体を紹介するパンフレットにも位置づけられていることもあり、掲載されている情報が広く浅いものとなっている。そのため、具体的なコンセプトや本広報誌を活用してアプローチしたいターゲットがやや曖昧となっているほか、文字情報への偏りがあり、写真や図表といった視覚的なアピールもできていない状況である。

また、国際センターでは年に数回、海外の大学・教育機関とのネットワーキングイベントに参加しているが、コンセプトが曖昧であることにも関連して、例えば、海外からの学生の受け入れが多い、国際経営学部や英語で実施する授業の情報などが少ないなど、それらの大学・機関に対して学生募集広報をする際にも活用がしにくいという状況も生じている。

なお、国際センターとしてのアピールも少ないことに関連して、「Prospectus」自体の認知度が低いものとなっており、教職員における認知度向上も大きな課題となっている（2023年度実績：印刷部数1500部に対して約1080部（72%）の活用）。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ・「Prospectus」が、これまで本学の大学概要（日本語版）の一部抜粋という方法で作成され、例年作成している資料の内容を定期的に一部更新するということが毎年繰り返されており、具体的な活用方法を想定したコンセプトが存在していない。
- ・当該冊子作成にあたり、戦略的な情報の掲載、デザイン性を重視するという観点が欠如しており、例年、国際センターとして特段の検証を行うことなく、定型的に作成を業者に依頼している。
- ・学校法人全体を広報する冊子として位置づけられていることにも関連し、学部・大学院・研究所から附属高校までの幅広い情報を網羅するものとなっているため、配布するターゲットを吟味できていないほか、文字情報が多く、視覚的なアピールもできていない。また、学生募集広報を目的とした冊子として作成されている訳ではないため、現状の内容では、学生募集広報において必要な情報が欠如している。
- ・冊子の活用を含め、どのような目的で作成した冊子であること、また、そうした冊子を活用することについて国際センターとしても学内に対して積極的にアピールしていない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・2024年度中にコンセプトを明確にするとともに、デザイン性に優れ、学生募集広報にも一定程度活用できる冊子としてProspectusを作成し、学内の教職員にその活用を含めて周知できていること。
- ・海外協定校等の来訪時・訪問時、学外ネットワークイベントにおいて、必ずProspectusを積極的に活用する体制を確立できていること（印刷部数の85%の活用を目指す）。
- ・学生募集広報の観点をさらに補完すべく、2025年3月のアジア太平洋地域のネットワーキングイベント（APAIE）に合わせて、新たに学生募集広報用の冊子を作成されていること。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ①他大学の英語版広報誌の調査・分析
- ②コンセプトの確立、掲載する情報の精査
- ③作成業者の調査（デザイン性も重視した業者選定）
- ④作成業者との調整（デザインや構成について、協議しながら作成）
- ⑤完成したProspectusの学内周知
- ⑥他大学の英語版学生募集広報誌の調査・分析
- ⑦学生募集にターゲットを絞った新たな広報誌の作成

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

2024年4月中	同規模他大学（特に国際性が高いと評価される大学）の作成する広報誌の調査・分析と、国際センター所長を中心とする事務室内メンバーによるコンセプト・台割の見直し
同年5月上旬	構想する新たな冊子を作成可能なデザイン性に優れた業者の調査・選定
同年5～7月	管財部との協議の上、業者選定・決定、作成スタート（原稿起こし、写真媒体の収集、選定業者との打ち合わせと作成作業の推進）
同年7月下旬	Prospectus2024-2025の完成・発刊
同年8月上旬	Prospectus2024-2025の全部課室・専任教員への配布、事務イントラでの周知、教員への案内メール等を活用した学内周知（有効活用の依頼）
同年11月中	学生募集にターゲットを絞った新たな広報誌の作成に向けて、同規模他大学（特に留学生からの評価が高い大学等）における英語版学生募集広報誌の調査・分析、コンセプトの確定（体制は上記と同様）
同年12月～2025年2月	管財部との協議の上、作成業者の選定決定、冊子作成スタート（原稿起こし、写真媒体の収集、選定業者との打ち合わせと作成作業の推進）
2025年2月中	学生募集にターゲットを絞った新たな広報誌の発刊（名称未定）※入学センターとも連携
同年3月	新冊子の全部課室・専任教員への配布、事務イントラでの周知、教員への案内メール等を活用した学内周知（有効活用の依頼）
同年3月末	アジア太平洋地域を中心とした大学・教育機関を対象としたネットワーキングイベント（APAIE）で両冊子を活用し、反応などについて確認・検証

どう改善したか

・英語版広報誌「Prospectus」は、7月末に完成し、納品が完了している。以下の点を踏まえつつ内容や構成等について見直し、完成後、関係部課室への配付および全専任教員への配付（ポスティング）を行った結果、教員における海外協定校等訪問や学会発表等での積極的な活用がなされている（最終的な成果については、使用部数の差異により確認する予定）。

①作成業者の選定の際は、過去の印刷媒体を参考に、デザイン性に優れた業者に見積もり依頼を行った。

②他大学のデザイン性に優れた冊子を参考に、原稿作成・写真データ収集を行った。

③文字情報は必要最低限にとどめ（詳細情報はQRコードでHPを案内）、写真を多く掲載した。

また、Webでの活用（案内）が増加していることから、デジタルパンフレット（https://ebook.naninaru.net/chuo_Prospectus2024-2025/）も作成し、中大公式Webサイトに掲載を行うことで、冊子体以外の活用も促している。

・学生募集用の英語版広報誌については、「本学への留学希望者向けガイドブック」を兼ねる内容で作成しており、既に必要な校正は終え、2025年3月に納品を完了した。なお、3月最終週開催のAPAIE（アジア太平洋地域のネットワーキングイベント）においては、先のProspectusと本広報誌をセットで用意し、本学の協定校および協定候補機関等に対する配布を行うことを予定している。

2024年度【入学センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

公正かつ適正な入試実施体制の強化

大学基準による分類：学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

○近年、大学の入試事故（出題過誤、受験生の不正行為、試験実施のミス、システムミス等）が大きく報道されるなど、公正かつ適切な入試選抜に対する社会からの目が一層厳しくなっている。また、入試事故の発生によって、受験生への不利益、本学ブランドを毀損しかねない状況となっている。

○とりわけ、出題過誤については、事案が発生した場合の影響範囲が甚大であり、受験生の一生を左右しかねない事態となってしまう。

○入試問題の品質向上

- ・出題体制は各学部で選出された出題委員を中心に作問し、学部によっては点検委員を選出し、その品質向上に努めている。
- ・入学試験実施までに複数回の校正作業を行うことにより、事前に出題ミスを発見し対応することとしている。
- ・学部選出の入試管理委員も自学部の作問内容の校正・確認作業を行い、所属学部の品質向上に努めている。
- ・外部専門家による事前・事後点検を行い点検作業の複線化を行い品質向上に務めている。

○本学2024年度入試における出題過誤の状況

- ①出題過誤による追加合格：0件
- ②文部科学省への報告：6件
- ③緊急訂正（試験中に発覚し訂正）：0件
- ④事前訂正（試験前に発覚し試験開始時に訂正）：7件

【2. 原因分析】

○内的要因

- ・出題委員である本学専任教員は、近年業務負担が増加していること
- ・教科によっては、本来の研究領域とは異なる分野の入試問題を作成していること
- ・校正作業は通常の授業時間中に実施しているため、十分な時間をとれない教員もいること
- ・入試問題作成は秘匿性が求められるため、チェックする人数の増加が難しいこと
- ・外部専門家による点検も100%の成果物ではないこと

○外的要因

- ・情報環境の発達により、試験問題・解答例等の情報が試験後インターネット上に拡散され、多くの方が目に触れることができ、受験生等が出題疑義の指摘がしやすくなっている。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

○本学2025年度入試における出題過誤状況（目標）

- ①出題過誤による追加合格：0件（必須）
- ②文部科学省への報告：3件以内
- ③緊急訂正（試験中に発覚した訂正）：3件以内
- ④事前訂正（試験前に発覚した訂正）：5件以内

【4. 目標達成のルート（手段）】

○各作業時のチェック体制を強化することで、出題過誤ゼロを目指す

1. 原稿提出時の点検
2. 事前点検
3. 初校時の点検
4. 最終校正時の点検
5. 試験前最終点検
6. 試験中の点検
7. 事後点検
8. （記述式）採点時の点検
9. 外部から疑義発生時の迅速な対応

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

○取組

- ①出題過誤の事例集（本学の事例、他大学の事例）を作成し、現状把握すること
- ②出題委員・点検委員・入試管理委員間で出題過誤の事例集を共有しリスク意識を高めること
- ③外部専門家による点検作業時のチェックポイントを例示し精度を高めてもらうこと
- ④校正・点検時に事務室から提示する資料を工夫（チェックポイントの例示等）すること
- ⑤上記内容を入試管理委員長・同補佐との情報共有しながら進めること

○時系列

0. 情報収集 【2024年4月～】 ※取組①
1. 原稿提出時の点検 【2024年7月】
2. 事前点検 【2024年8・9月】 ※取組①、②、③、④
3. 初校時の点検 【2024年10月】 ※取組①、②、③、④
4. 最終校正時の点検 【2024年11月】 ※取組①、②、③、④
5. 試験前最終点検 【2025年1月】 ※取組①、②、③、④
6. 試験中の点検 【2025年2月】
7. 事後点検 【2025年2月の試験終了後】 ※取組③
8. （記述式）採点時の点検 【2025年2月の採点時】
9. 外部から疑義があった場合の迅速な対応 【2025年3月末まで】

どう改善したか

【6. 結果】

【中間報告】

- ①達成状況は、一般入試が2月に実施されるため、2025年2月末～3月にならないと判明しない。
- ②現在の進捗状況は、「5. ルート（手段）の詳細」記載の「取組①～⑤」および「時系列0～3」まで実施ができています。
具体的には、事前点検・事後点検の内容（総件数、科目ごとの件数、指摘内容およびその精度）を整理し業者ヒアリングを行った。この内容をもとに2023年度（2024年度入試）の反省および2024年度（2025年度入試）に向けて、入試管理委員長および同補佐と打合せ（9月）を行い対応方針（本学で出題ミスの事例内容および専門業者から提供を受けた出題トラブル事例集）を校正作業時に点検委員に提示することとした。このことに、校正作業の段階から過去の苦い事例を踏まえ緊張感をもって対応できるようにした。
- ③今後の予定・展望は、事前の点検【2025年1月まで】実施されるため、継続して、過去の事例・経験を踏まえて緊張感をもって、対応するようにする。

【最終報告：2025年3月】

○本学2025年度入試における出題過誤について、文部科学省への報告事案が目標3件・結果4件で1件超過、事前訂正（試験前に発覚した訂正）が目標5件以内・結果6件と1件超過しているが、追加合格となる重大な事案は発生していないことから、おおむね目標を達成できた。

【3. 到達目標と結果】

- | | | | | | |
|-------------------|--------|-----|-------------------|------|-----|
| ①出題過誤による追加合格 | 0件（必須） | →0件 | ②文部科学省への報告 | 3件以内 | →4件 |
| ③緊急訂正（試験中に発覚した訂正） | 3件以内 | →1件 | ④事前訂正（試験前に発覚した訂正） | 5件以内 | →6件 |

第 7 章

学生支援

第7章 学生支援

本学は、学生に対する修学支援に関する方針を「単に学問的知識を修得するのみならず、豊かな人格と自立した社会人として活躍する素養を兼ね備え、自ら考えて主体的に行動することができる学生を育成するため、物的・経済的条件を整備するに留まらず、各教育研究組織及び学生支援セクションが有機的に連携し、学生の学修意欲の向上と豊かな人間力の醸成に向けた組織的な学修支援施策を実施するものとする」と定めており、また学生に対する生活支援に関する方針として、「正課内外の活動一つひとつが学生における成長・発展の糧であり、その総体が豊かな人格形成に資するものであるとの認識の下、これを支える教育研究環境及びキャンパスアメニティの質的向上、奨学金をはじめとする経済的支援制度の整備、心身ともに健康に学び生活するための支援の充実等による、総合的かつ体系的な学生支援を可能とする諸施策の推進に全学を挙げて取り組むこととする」と定めている。なお、進路支援については、学生の進路支援に関する方針として「学生が卒業・修了後においても自らの資質を向上させ、社会的自立を図るために必要な能力の涵養に資するよう、また、本学における修学を通じて、学生自らが自身のキャリアデザインを描き、これに基づく主体的な学びを展開できるよう、正課内外におけるキャリア形成支援を充実するとともに、学生の具体的なキャリアビジョンを具現する上で不可欠な進路・就職支援を推進することとする」と定めている。

これらに基づき、本学の学生生活支援は、学生支援全般を担う統一的な組織を設ける形ではなく、修学支援、生活支援、進路支援、課外活動支援等それぞれの支援に特化した組織を置き、学生が所属する学部・研究科とも適宜連携しながらきめ細かな支援を行っている。学部・研究科の他に学生支援を所管する主な組織は次のとおりである。これらの組織が 2024 年度に取り組んでいる活動は極めて多岐にわたるため、各組織の自己点検・評価レポートをご参照いただきたい。

- ・奨学金等の経済的な支援：学生部
- ・心身の健康保持：学生相談室、保健センター
- ※この他、学部が設置されている各キャンパスには、公認心理師・精神保健福祉士等の資格をもつ専門スタッフである「キャンパス・ソーシャルワーカー」(CSW)を配置し、全学部で心身や学修に困難を抱える学生が支援を受けられるようにしている。
- ・ハラスメント対応：ハラスメント防止啓発委員会（ハラスメント防止啓発支援室）
- ・キャリア支援・就職支援：キャリアセンター、リーガルキャリアサポート委員会（法務研究科）
- ・課外活動支援：学生部、学友会、CHUO スポーツセンター（学生アスリートの支援）
- ・資格試験等支援：法職講座、経理研究所、キャリアセンター
- ・多様な背景を持つ学生の支援：ダイバーシティセンター、学生部
- ・外国人留学生に対する支援：国際センター

なお、茗荷谷キャンパスでは、上記の学生支援サービスを学生にワンストップで提供する「茗

「荷谷スチューデントハブ」を設置し、相談・手続きの窓口の一元化を行っている。また、学生支援には、図書館や IT 環境の提供・サポート等、広い意味での学生生活サポート（インフラ支援）があるが、これについては教育研究等環境の章で詳説する。

従来、発達障害やメンタルに問題を抱える学生の支援は学生相談室やキャンパス・ソーシャルワーカーが行ってきっていたが、身体に障害をかかえる学生や、SOGI（性的指向・性自認）が少数派の学生等、多様な背景を持つ学生の支援については、ダイバーシティセンターのコーディネーターが中心となり、学生からの希望に基づき、合理的配慮を含む適切な配慮を提供するよう努めている。2024 年度にはグローバル領域のコーディネーターが着任したことにより、日本国外にルーツを持つ学生へのサポートが拡充された。

外国人留学生に対する支援については、国際センターを中心に、留学生の受け入れ・送り出し、学費の減免や語学講座の提供を実施している。住居面の支援も行っており、外部管理委託による国際交流寮に加えて、多摩キャンパスに開設したオンキャンパス型の「国際教育寮」についても、国際センターが中心となり管理している。

学友会体育連盟に所属する学生（学生アスリート）への支援については、CHUO スポーツセンターの下、学友会・学部が情報共有し協力してサポートにあたっており、さらに 2024 年度からは CHUO スポーツセンターに「学生アスリート相談窓口」を設置している。大学ブランド力の向上、多様な人材輩出による社会貢献を図りつつ、学生アスリートの人格陶冶等をいかに行っていくかは、組織を超えた取り組みが必要である。

修学支援については、学生の所属する学部および研究科の教員や事務室が、アカデミック・アドバイザーの設置、オフィスアワーの設定、成績不振者のケア等を連携して支援を行っている。その他、学術・学問分野に関する汎用的な能力の涵養を目的として中央大学アカデミック・サポートセンターを置き、そのうち、アカデミック・ライティングに関する能力（学術的文章の作成に必要な能力）の涵養や学術的文章作成の支援をするために、ライティング・ラボを運営している。ライティング・ラボでは、アカデミック・ライティング指導の訓練を受けた大学院生チューターによる対面・オンラインでのセッションを実施している。

学生生活支援に係る全学的な課題としては、「多様化する学生支援ニーズへの対応」「複数キャンパス体制における学生支援の枠組みの再検討」等が挙げられる。

多様化する支援ニーズへのスムーズな対応については、学生が所属する学部・研究科の事務室、キャンパス・ソーシャルワーカー、学生部、ダイバーシティセンター等の連携をさらに高めるため、複数部署間での情報共有の仕組みを整えることが重要である。現在はキャンパス・ソーシャルワーカーの業務連絡会において、これらの部署が集結する形で定期的に情報交換を行っているが、日常での個別学生対応についても、連携を継続していくことが必要である。特に、学生相談室の相談件数については、新型コロナウイルス感染症拡大以前と比較するとやや

増加傾向にあるため、状況を注視する必要がある。なお、学生支援のうち経済的支援については、本学では独自の奨学金制度を有しているものの、経済的理由により休学・退学をせざるを得ない学生が毎年一定程度存在している。本学の JASSO 貸与奨学金受給学生が実人数で約 4,000 名にのぼっていることなどから、休学・退学には至らずとも経済的余裕が十分でない学生も潜在的には相当数存在すると考えられる。2024 年度については、学費負担者（保護者）向けの情報周知を強化したことで、「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」の前期申請者が前年度同時期と比較して 1.55 倍となるなど、支援が進んでいるが、今後も周知や制度拡充に継続して取り組むべきである。

複数キャンパス体制における学生支援の枠組みの再検討については、中長期事業計画に基づき、多摩と都心の 2 大拠点に収斂された本学のキャンパス、特に都心キャンパスにおいて課題である。各組織は限られた人員の中、既にある拠点から分室機能等を提供する形でサービスを展開しているが、円滑に運用がなされているか、既存キャンパスでの様々な学生サービスが低下していないか、キャンパスにより学生が受けられるサービスに差が生じていないか等の点検に取り組む必要がある。

2024年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る
取組みの推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果/教
員・教員組織/学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

- ①授業アンケートについては、演習などの一部の科目を除く全科目において、各学期の12週から14週の期間で実施をしており、学期ごとに科目担当者へアンケート結果を提供し、授業改善に役立てることにしている。しかしながら授業アンケートの結果に基づく授業改善に向けた組織的な取り組みについて、十分に実施できていない。
- ②学生アンケート（新入生・在学生・卒業時）結果について、学修成果の把握及び教育課程に係る検証に活用している。ただし、2020年度から学修成果の把握を開始しており、入学から卒業までの4年間を一貫して検証をするためのデータが現時点でそろっていないため、十分な検証ができていない。
- ③学部事務室の窓口に対する不満について、2019年度（26.1%）から2023年度（4.0%）へ大幅に減少したが、茗荷谷キャンパス移転後1年を経て、不満が増加しないよう対策を講じる必要がある。

何故そう
なっているのかを
記述

【2. 原因分析】

- ①授業アンケートの結果について、学部として組織的な活用が十分にできていない状況にある。
- ②学生アンケートで収集している学修成果の把握のための指標データについて、2020年度から収集を開始している。学修成果を把握するためには、入学時から卒業までの修業年限の4年間分を検証を行う必要があるが、現時点では、4年間のデータ量が揃っておらず、単年度でのデータ蓄積を行い、現状把握をするにとどまっている。
- ③学部事務室の窓口に対する不満について、2019年度の26.1%から2020年度は12.6%、2021年度5.3%、2022年度4.6%、2023年度4.0%というように、年々減少している。コロナ禍により、法学部Webサイト（TemiCo）での情報公開や手続等のオンライン化を進めるなど、学生の利便性が向上したことで、不満が減少したと考えられる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施。参加率75%以上を目指す。
- ②「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づいた指標（データ）によって、検証が進んでいる状態
- ③学生アンケート（在学生アンケート）において、学部事務室への不満について、自由記述を活用し、具体的な改善につなげられている状態

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ①授業アンケートの結果に基づく授業の「グッドプラクティス」について、FD研修会で事例紹介を行う。
- ②教務委員会において、「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」に基づいた指標（データ）を用いて、検証作業を実施する。今年度は入学から卒業するまでの4年間分のデータが揃うため、経年変化を見ながら検証作業を進める。
- ③茗荷谷キャンパス1階の学生サービスセンターにおけるワンストップサービスの継続的な展開、法学部Webサイト（TemiCo）の充実

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施
前年度の授業アンケート結果から、学生からの評価が高い授業を抽出する。抽出結果から、教務委員会において、「グッドプラクティス」としてFD研修会で事例紹介を行うなど授業を選定し、FD研修会を実施する（2024年9月末まで）。授業における取り組みについて、紹介しながら、教員相互で質疑応答による意見交換を行なうことで、理解を深め、各教員の授業改善に役立てる機会とする。後日、研修会の様子をmanabaにアップし、視聴が可能な形として公開することを予定。
- ②学修成果の把握に関する検証作業
学修成果の把握に関する重要な指標として位置付けた専門演習に関するデータ、学位授与方針との関連を示すデータを中心に、毎年1月～4月に実施している学生アンケート、学生ヒアリングや進路調査等を通じてデータの収集を行っている。とりわけ、専門演習の存在意義や役割は大きく、出口との関係が深いことが前年度に確認されたため、学期初めの窓口混雑期や学生の相談内容によっては、3階の法学部茗荷谷オフィスの職員もMSHにおいて学生対応を行っている。窓口の一元化については開始して約1年が経ち、日々必要な改善を加えながら運営しているところであり、学生アンケートの自由記述も参照しながら、さらに必要な改善を行っていく。以上のように年間を通じて、茗荷谷キャンパスにおける学生サービスのよりよい姿を検証し、サービス向上に努める。その検証にあたっては、2024年度在学生アンケート及び自由記述も活用する（2025年3月末まで）。
- ③学部事務室の窓口満足度の向上
2023年4月より茗荷谷キャンパス1階に学生サービスセンター（以下、「MSH」という。）を設置し、法学部学生対応の窓口を一本化した。MSHでは、履修相談、学生生活対応、キャリア相談といった学生生活の全般に関する質問や相談をワンストップでできる場所、をコンセプトとしている。MSHでの一次対応は、2024年度より委託会社にて依頼をしているが、学期初めの窓口混雑期や学生の相談内容によっては、3階の法学部茗荷谷オフィスの職員もMSHにおいて学生対応を行っている。窓口の一元化については開始して約1年が経ち、日々必要な改善を加えながら運営しているところであり、学生アンケートの自由記述も参照しながら、さらに必要な改善を行っていく。以上のように年間を通じて、茗荷谷キャンパスにおける学生サービスのよりよい姿を検証し、サービス向上に努める。その検証にあたっては、2024年度在学生アンケート及び自由記述も活用する（2025年3月末まで）。

どう改善したか

【6. 結果】

①授業アンケートの結果に基づくFD研修会の実施

教務委員会が授業アンケートの結果に基づく学生からの評価が高い授業の選定を行い、「専門演習における論文指導：学生たちの成長の軌跡」として9月27日にFD研修会を実施し、法学部専任教員112名中87名（77.6%、研究促進期間中教員除く）の教員が参加した。法学部の3、4年次に配当されている専門演習における論文指導の具体的な手法、また、専門演習に至る過程として、1、2年次の導入演習・基礎演習での取り組みの重要性といった視点から講演があり、その後質疑応答による意見交換を行った。研修会の様子をmanabaにアップし、視聴が可能な形として公開中である。

②学修成果の把握に関する検証作業

2024年12月6日開催の教務委員会において、学修成果の把握のための指標データについてデータ集を共有し、懇談を行った。GPAや進路状況のほか、専門演習等の履修の有無と卒業後の進路との関連等について検証を行った。専門演習の履修者は非履修者と比較して、法律学科法曹コースでは法科大学院、公共法務コースでは公務員、企業コースでは民間企業、政治学科においては、公共政策コース及び地域創造コースでは公務員、メディア政治コースでは民間企業へ進む割合が高いことが特徴であることを確認し、専門演習のあり方を継続して検討することを確認し、併せてGPAの経年データ等の活用方法について意見交換を行った。組織評価委員会においても、教務委員会における検証状況を共有し、傾向と今後の方向性について確認した。法学部では「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」において、学生アンケート回答を学修成果の把握に関する指標として強く関連するものと位置付けており、例えば在学生アンケートの間6、間9、間10などにおいて、学修成果の可視化及び把握と連携させつつ、学生満足度の向上または課題の改善につなげるための取り組みを続けて行く。

③学部事務室の窓口満足度の向上

2024年度在学生アンケート及び自由記述を確認したところ、特に自由記述については、2024年4月より導入した予約制の個別履修相談についての記載が増えている。おおむね、履修相談については評判が良いが、他方で窓口対応では、茗荷谷学生サービスセンターに一本化されたことでワンストップになった、という声の他に、1階のMSHと3階の法学部事務室の連携がとれていない、といった改善点も見られた。組織評価委員会において在学生アンケート結果を共有のうえ懇談を行い、総合的に学生の満足度が向上したかについてはなお課題が残るものの、継続して改善の取り組みを進める方向性を確認した。

2024年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果
を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

経済学部においては、学生アンケート結果を分析し、学部運営改善につなげる仕組みがなかったことから、2023年度に、FD委員会がこの任務を負うこととし、2022年度学生アンケート結果における「満足度が低い項目」や「具体的に挙げられている不満」を把握し、それらに対して対応を検討し、一部で改善を行った。（Wifi設備、教室の机椅子）
しかしながら、取り組みはまだ緒に就いたばかりであり、一層の分析と、改善につながる取組を検討することが求められる。



何故そう
なっているのかを記述

【2. 原因分析】

学生アンケート結果について、詳細を確認し、それに対する対応方策を検討する仕組みができたばかりであり、アンケート結果を分析し、具体的な改善につなげる意識と実践を継続して行う必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

主に教務に関する事項、事務に関する事項において、学生の不満を具体的に改善できる施策を検討・実施していく。



因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

FD委員会にて最新のアンケート結果（2023年度新入生・在学生・卒業時及び、2024年度新入生・在学生）を確認し、抽出した観点や課題に基づき、関係する学部内組織において、具体的な改善策を検討する。
学部内組織において検討した結果を、FD委員会及び教授会に報告を行う。

【5. ルート（手段）の詳細】

どう
改善
したか

（7月末まで）
FD委員会で、最新のアンケート結果（2023年度新入生・在学生・卒業時及び、2024年度新入生・在学生）結果から満足度が低い項目、具体的に挙げられている不満を把握し、関係する委員会、事務室における対応について確認・検討・取り組みを依頼。

（12月末まで）関係する委員会、事務室で課題を確認のうえ、対応策を検討し、可能なものについては改善に取り組むとともに、FD委員会に報告。

（3月末まで）FD委員会における報告・了承を経て、教授会において、学生アンケート結果に基づく課題とその対応についてを総括的に報告。

【6. 結果】

（年度末報告）2024年11月6日開催の第2回経済学部FD委員会（持ち回り）において、今年度も、学生を対象としたアンケート結果について、満足度が低い項目や、具体的に挙げられている不満を把握し、改善できそうな点について検討を行った。
制度に係る教務関係の不満については、現行制度がベストではないものの、現時点では最善のものと考えざるを得ないなど、即時の対応が難しいものが多く、今後も学生のアンケート結果を把握し、検討の材料とする。
事務に関する事項については、例年同様、窓口や電話での対応に関する不満が散見されることから、事務室内で共有し、できることから改善に取り組んでいる。
上記の検討・対応状況については、2025年3月5日開催の経済学部教授会で、FD委員会委員長から報告を行った。

2024年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題 2 学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教員・教員組織/
学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

大学評価委員会の下で新入生アンケート・在学生アンケート・卒業時アンケートを、全学FD推進委員会の下で授業アンケートを実施しているが、特に授業アンケートの回収率が低下していることと、アンケート結果の一層の組織的活用が課題となっている。

授業アンケートの回収率は、2019年度前期・後期22.2%、2020年度前期・後期30.3%、2021年度前期・後期26.0%、2022年度前期・後期16.9%、2023年度前期18.6%と昨年度より微増したものの、低調が続いている。

また、各種アンケートの結果は、主として以下のとおり活用しているが、限定的な活用にとどまっている。

- ・事業計画関係の策定の基礎資料
- ・施設・設備の満足度把握、要改善事項・場所の把握
- ・授業満足度等の把握と要対応事項の把握
- ・広報、オープンキャンパス等での広報素材
- ・個別要対応事項の把握
- ・FD講演会の実施

特に2023年度においては、在学生アンケートの「履修していた科目の授業の中で特に満足だった授業」で名前の挙がった教員のうち2名をFD研修会講師として講演会を行った。また2022年度在学生アンケート結果から、他学部と比較し到達度の低い項目を中心に改善の必要な個所について抽出を行い、検討を進めている。

【2. 原因分析】

新入生は大学からの呼び掛けに協力的な傾向であることやガイダンス等の機会も多いことから入学時アンケートの回答率が高いが、学年が進むと自主的に協力してくれる学生のみへの回答に限られ、在学生アンケートの回答率は低くなることが考えられる。

新入生アンケート・在学生アンケート・卒業時アンケートについては、個別対応が必要なものを除くと、教授会において包括的に集計結果を確認するにとどまり、授業アンケートについては各授業担当教員と教務委員の振り返りと活用に利用されている。学部として組織的にアンケート結果を改善につなげる仕組みが整っていなかった。

何故そうなのかなのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・入学時アンケート・在学生アンケート・卒業時アンケートの回答率が、それぞれ90%以上、60%以上、60%以上。授業アンケートの回答率が、30%以上。
- ・「履修していた科目の授業の中で特に満足だった授業」の回答をもとにした、FD研修の実施の継続
- ・アンケートから課題を見つけて具体的な改善につなげる手順ができている状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・学生に対し、各アンケートへの回答をより積極的に促す。
- ・「履修していた科目の授業の中で特に満足だった授業」で名前の挙がった教員のうちの数名を講師としてFD研修会を実施する。
- ・学生アンケート結果から他学部と比較し到達度の低い項目を中心に改善に取り組み、次年度のアンケートで改善できていない場合は追加調査等を行い、学生の満足度等を高めていく。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

学部事務室を中心に学生にアンケートへの協力を呼び掛ける。メールを活用するほか、ガイダンス時に回答時間を設ける（2024年4～5月）

授業担当教員が、授業中に授業アンケートへの協力を呼び掛ける。最終授業時に回答時間を設けるよう促す。（2024年7月・2025年1月）

学部事務室を中心に学生に卒業時アンケートへの協力を呼び掛ける。主にメール等を活用し、複数回行う。（2025年1月～3月）

・「履修していた科目の授業の中で特に満足だった授業」で名前の挙がった教員のうちの数名にFD研修会で報告をしてもいい工夫を共有する。報告内容は、FD委員と当該教員で相談をしながら決定する。（2024年9月）

・2023年度に引き続き、2023年度学生アンケート結果から他学部と比較し到達度の低い項目を中心に改善の必要な個所を抽出する（2024年8月）。2024年度アンケート結果を確認し依然、改善が必要な状況の場合は、次年度に向けて、事務室あるいは教務委員会等で改善策を検討・計画し、実施していく（2024年12月）。次年度のアンケートで改善できていない場合は追加調査等を行い取り組みを重ねる。

どう改善したか

【6. 結果】

新入生アンケートについては、4月3日の新入生ガイダンスで回答方法を実演した他、文学部の1年次必修科目である「大学生の基礎A」にて、繰り返し回答を呼びかけ、94.9%の回答率を得た。在学生アンケートについては、教授会およびCplusからのメール送信で教員へ呼びかけ、授業時間内に回答時間を設けるよう協力を依頼したが、回答率は36.3%であった。授業アンケートについても同様に、教務委員会およびCplusからのメール送信で教員へ呼びかけ、授業時間内に回答時間を設けるよう協力を依頼し、学生に対してもCplusからメール送信で回答を呼びかけた結果、回答率は2023年度から若干改善し、20.8%となった。

また、アンケートの活用については、9月26日の教授会にてFD講演会を実施した。前半は、教育力研究開発機構の佐々木孝輔専任研究員から、文学部の授業アンケートの分析結果について説明され、後半は、2023年度の在学生アンケートにて「特に満足だった授業」で名前の挙がった辻泉教授から、授業における工夫等が共有され、専任教員78名が参加した。

その他、2022年度の在学生アンケートにおいて、学修行動のうち「オフィスアワーの活用」が他学部に比べて少数であることが、2023年9月の教務委員会で指摘されていた。そのため、2024年度のオフィスアワーの一覧公開時に、教員の研究キーワードを5～10個ずつ掲載することで、学生が相談したい教員を見つけやすいようにして活用を促進しており、少しずつではあるが学生アンケート結果をもとにした改善活動に着手している。

2024年度【国際経営学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした
改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教員・教員組織/学生
支援

【1. 現状】（課題を含む）

入学時/在学生/卒業時アンケートの結果は、教授会には報告されるが、情報共有にとどまっている。
授業アンケートの結果は、FD委員会に当該学期の全授業科目平均値のみが報告される。個別の確認は担当教員に委ねられ、2023年度からは各授業担当教員が改善レポートを提出することとしたが、対応にはばらつきがあり、必ずしも学生へのフィードバックにもつながっていない。

2023年度の指定課題で、①各種アンケートの回答率を上げること ②在学生アンケート自由記述による事務室への不満（特に情報発信について）を減少させることを目標として掲げた。
各種アンケートの回答率を上げるため、メールのほか、ガイダンス、授業中等を含めて回答促進活動を展開した。2023年度の回答率は、入学時アンケート100%、在学生アンケート44.7%、春学期授業アンケート35.8%であった。前年度に比べすべてのアンケートで回答率は大幅に上昇したが、入学時アンケートを除き目標には届かなかった。
事務室への不満については、特に正確迅速な情報発信を求めるものが多かったことから、前年度より早くわかりやすい発信を行うことに努めている。2023年度の前学期アンケート結果において同様のコメントはなくなっているものの、回答率の上昇を考慮すると不満は低減したと見られる。

【2. 原因分析】

学部として各種アンケートを活用する仕組みが十分に整備されておらず、学生へのフィードバックについても組織的な取り組みが不足している。

まずは有効なデータを集めることを重視し、2023年度は各種アンケートの回答率を上げることに注力した。学部をあげて回答促進の呼びかけを行い、回答率は一定程度上昇した。引き続き回答率を上げることは重要だが、呼びかけるだけで回答率を向上させることはすでに限界と考えられる。今後は本指定課題の主旨目的である回答結果を学部の改善や学生の利益につなげることに注力して、アンケートへの関心や期待を高め、結果として回答率も上がることをめざす必要がある。
事務室では以前に比べアンケート結果を意識するようになり、それが業務の改善につながっている。なお、学生の不満は0にはならなかったが、不満の内容を精査すると、正当な理由があるもの以外に、誤解や無理解に基づくもの、学生の身勝手によるもの等が混在することがわかる。こうした点の説明も含めてなんらかの形で学生にフィードバックをすることが望ましい。

何故そう
なっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

2024年度在学生アンケート結果を踏まえた改善方策について、学生へのフィードバックが完了している。
授業アンケートを活用した授業改善について学生にフィードバックする仕組みを具体的に決定しており、また、2024年度春学期・秋学期の授業担当教員全員が授業改善レポートを提出している。

【4. 目標達成のルート（手段）】

在学生アンケートについて、教務委員会（事務的事項は事務室）がアンケート結果を踏まえた改善方策について、学生へフィードバック文書を作成する。
授業アンケートについて、FD委員会がアンケート回答結果を元にした改善方策について学生にフィードバックする仕組みをつくる。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

4～5月	（在学生アンケートが実施される）
4～6月	FD委員会で、授業アンケートの活用と学生へのフィードバックの方法について検討する
7月	FD委員会の検討結果を踏まえて、春学期授業アンケートを実施する
9～10月	教員が春学期授業の改善レポートを作成する
9～11月	（在学生アンケート結果が学部に示される）
11～12月	在学生アンケートの特に記述部分を中心に、教務委員会および事務室が学生へ改善方策についてフィードバックを行う
1月	FD委員会の検討結果を踏まえて、秋学期授業アンケートを実施する
2月	教員が秋学期授業の改善レポートを作成する
3～4月	授業アンケートの結果を踏まえた改善方策について、学生へフィードバックする

どう改善したか

【6. 結果】

・各種アンケートについて、回収率を上げるために、新入生ガイダンス、学生へのメール、最終授業における授業中での周知など、あらゆる機会でも回答を促した。回答率として、入学時アンケート97.9% (370/378)、在学生アンケート40.8% (410/1006)、春学期アンケート31.6% (3714/11759)、秋学期アンケート28.3% (2777/9810)であった。

・授業アンケート結果並びにアンケート結果を受けて各担当教員が作成した「授業改善レポート」について、国際経営学部FD委員会にて意見交換を行い、秋学期における目標設定を行った。学生へのフィードバック方法についても意見交換を行った。

・各教員からの「授業改善レポート」の提出状況は、春学期69.4% (50/72)、秋学期は現在提出期間中であるが、100%を目指して回収しているところである。

・「授業改善レポート」について、学生へのフィードバックについては、教務委員会で共有したうえで、レポートにまとめて年度末にフィードバックしたいと考えている。

2024年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組の推進

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

学事部企画課による新入生や2年生以上の全学生に対するアンケート結果については、集計や分析が終了した旨のお知らせがイントラに掲載され次第、内容を確認し、学生部に関係のある部分については印刷し、各課で回覧して情報の共有は行われている。

他に、業務上必要となる情報を得るため、各課においては独自にアンケートを実施し、その結果は随時所管の委員会には報告をしている。
各課とも、学生サービスを行った場合の感想・意見を集めて、課内で共有し、次回への課題として受け止めてチェックポイントとして利用しており、その時点で改善ができるものはすぐに修正を行っている。

なお、内容によっては、テナント業者にも情報提供を行っている。が、テナントの経営方針にも関わるため、結果の反映にはつながりにくい。

私大連のアンケートについても関係課室への情報提供にとどめている。

【2. 原因分析】

企画課のアンケートは、おそらく、経年で追うことで傾向を見る意味もあると思われるが、質問事項も多く、また、学生部で必要な情報が必ずしも含まれている形ではない。そのため、項目として業務上関係のあるものについてのみの情報共有となっている。実際には各課で、その時必要と思われる情報収集のため、独自のアンケートを実施している。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・各課の課員が、在学生アンケート内容、各課が独自で行うアンケートの内容を読み込み、理解している状態。
- ・在学生アンケートについては、各課の業務に関連する項目のアンケート結果について、課としての問題意識を醸成して、課題を設定し取り組んでいる状態。独自のアンケートについては、その内容を生かして、業務を行っている。
- ・学生部としての課題を認識し、予算への反映や、教学執行部への意見具申を行う。＜継続＞

【4. 目標達成のルート（手段）】

在学生アンケートについて、項目毎に、その内容を確認し、その中から取り組むべき課題（短期・中長期）を精査して、各課がミーティングを行い、管理職ミーティングで共有する。
また、学生部長にも報告し、次年度の学生部の取り組みの資料として活用する。その中から必要に応じ、学生部としての提案や意見具申を学長または学長・学部長懇談会に上程する。
各課独自のアンケートについても、実施の段階から管理職のミーティングにおいて報告し、その結果も共有、各課にも報告する。＜継続＞

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・2024年度のアンケート結果については、学事部企画課より、7月にアンケート結果がイントラに掲載され次第、各課で内容を確認、課員同士で情報の共有を行う（2024年7月～8月）。
- ・各課でのミーティングで、課題を抽出して取り組むべき課題（短期・中長期）を精査する（2024年7～9月まで）。この時点で、各課で動けるものは随時対応を始める。
- ・これらの内容については、管理職のミーティングで共有した上で、学生部全体の課題を設定する（2024年9月～10月まで）。
- ・学生部の課題は、学生部長に報告を行い、必要に応じて学生部委員会に諮ることとする。
- ・また、予算に関わる課題であれば、次年度予算に向けて学内調整を始める。
- ・2025年1月～3月にかけて、各課の進捗状況を管理職のミーティングで報告し、学生部長に報告、必要に応じて学生部委員会に報告する。＜継続＞

どう改善したか

【6. 結果】

- ・学生部の各課が学生の声を拾う手段としては、主に大学評価委員会のもとで実施している在学生アンケート（特に自由記述欄）、manabaを用いた独自のアンケートの実施、学生部に直接寄せられるオピニオンカードが挙げられる。以下、2024年度について記述する。
 - ・学生部の各課は学生対応窓口を有しているので、学生が本学の窓口対応にどのような印象を抱いているかを知るため、在学生アンケートの窓口対応についての記述は関心を持って確認している。特に奨学金を扱う奨学課と都心学生生活課は窓口対応件数が多いので、専任職員のみならず窓口対応をする全員が目を通すようにしている。
 - ・学生生活課では、コロナ禍以来、休業している多摩キャンパス学生食堂の一部店舗が、もし閉店となった場合の跡地利用について、在学生アンケートの声を拾って他用途利用の可能性を検討している。
 - ・都心学生生活課では、市ヶ谷田町キャンパスにおける生協売店の充実（食の充実）を図るため、国際情報学部在学生のアンケートなどを参考にしながら検討の材料として具体的に取り組んでいる。
 - ・独自のアンケートは、各課が業務を進めるうえで学生の意識調査等を行うためにmanabaを用いて行っている。学生生活課では、学生手帳のデザインに学生の志向や希望を具体的に反映させるためにアンケートを実施し、その結果をみて決定した。
 - ・オピニオンカードについては、適切な部署に回答作成を依頼し、回答内容については学生部委員会を確認したうえで、質問者に回答している。
- 2024年度は2025年度以降の大学の学費改定に関する在学生からの質問や意見について、学生部委員会として適切な対応に努め、対面で回答する機会を設けるなど多くの時間を割いた。
- ・学生部予算への反映や、教学執行部への意見具申には至っていないが、毎年実施しているアンケートについては、継続して参考とすることに意義があるので、今後も結果を注視していきたい。

2024年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

大学評価委員会の下で実施している「2023年度在学生（2年生以上）学習と学生生活アンケート」結果をもとに以下、現状と課題をあげる。

1. 茗荷谷キャンパスの支援体制

2023年4月から法学部の茗荷谷キャンパス移転に伴い、「茗荷谷スチューデントハブ」にキャリアセンターの一部の機能を移したが、法学部生からはわかりづらさや支援不足等の不満の声があがっている。タイムリーな窓口対応ができていないこと、茗荷谷キャンパスでのイベント実施の少なさが課題と考えられる。

2. 低学年支援の充実

現在、低学年支援として、キャリア形成支援はおこなっているが、学業の妨げになるような就職支援はおこなっていない。しかし、政府からの要請は形骸化し、就職活動のスケジュールの前倒しで、早期化はますます加速し、低学年への就職支援を望む声や、活動開始が遅れて後悔したといった4年生内定者からの声も増えている。また、「本学の学生は就職活動の活動開始時期が遅い」傾向があるといった就職会社の分析からも、低学年への就職支援は喫緊の課題である。

3. 個室ブース（テレルーム）の充実

キャリアセンター（多摩キャンパス）内には、オンラインで面談等の就職活動を行うための部屋として、吸音ボードを設置した個室ブース（テレルーム）を3部屋設置し、学生に貸与している。2022年度は年間延べ229人が利用した。しかし、学生持参PCと有線LANの接続トラブルの多発により、「使いづらい」「面談ができなかった」などの不満の声があり、学生サービスの低下を招いている。また、テレルームについて「知らなかった」「周知してほしい」「満室で利用できなかった」など、認知度の低さや増設の要望も見られた。

【2. 原因分析】

1. 茗荷谷キャンパスの支援体制

現在、キャリアコンサルタント2名が茗荷谷スチューデントハブに常駐し個人面談にあたっているが、事前予約制の面談のみに対応しており、また、キャリアセンターの専任職員も常駐していないので、予約がない窓口での質問には対応できていない。電話やメール、Webexを活用した遠隔窓口での対応もおこなっているが、直接話すことのできる窓口と比べて、心理的ハードルは高く、学生とキャリアセンタースタッフとの隔たりは大きいと考えられる。また、多摩キャンパスをメインとしたイベント実施は、法学部生に疎外感を抱かせている可能性もあり、不満につながっていると考えられる。

2. 低学年支援の充実

学生は、形骸化された政府の要請にとらわれ、また、膨大な情報にうもれてしまい、自身にとって必要な情報を的確につかめず、選択の機会を逃していると考えられる。大学として、低学年から就職活動を煽ることにはならないが、早期化している事実を早めに正しく伝え、悔いのない進路選択を後押しする必要がある。

3. 個室ブース（テレルーム）の充実

インターネット接続の安定性と費用面から、無線LAN（CHUO-U）ではなく有線LANで提供してきたが、設置当初に想定していなかった接続トラブルが増え、学生に不利益を与えていることが不満につながったと考えられる。また、学内には他に完全個室ブースがなく、利用希望者も増えていることから、ブース増設の要望が増えたと考えられる。

何故そうなっているのかを記述

【3. 到達目標】

どう改善するか

1. 次年度の対象アンケートにおいて、法学部生の不安や不満の回答がなくなること。
2. 次年度の対象アンケートにおいて、低学年支援への不安や不満の回答がなくなること。
3. ・テレルーム貸与時ネットワークトラブル件数0件
・テレルーム利用者が昨年比50%増

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. （1）茗荷谷キャンパスにおけるキャリアセンター専任職員の常駐
（2）茗荷谷キャンパスを主としたイベントの実施、他キャンパス実施イベントのオンライン会場（双方向）の設定
2. ・低学年向けガイダンスの実施
3. （1）テレルームエリアへのアクセスポイントの新設
（2）半個室ブースの設置（4部屋）
（3）周知広報

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

1. ・茗荷谷キャンパスにキャリアセンター専任職員のメイン担当者を人員配置→2024年4月から開始
・茗荷谷キャンパスを主としたイベントの実施や、他キャンパス実施イベントのオンライン会場（双方向）の設定→2024年度イベントより実施・設定
※実施キャンパスの変化による不満や疎外感を感じないよう、アンケート結果等を通じて多摩キャンパス学生の心理的变化にも注視する。
2. 低学年向けガイダンスの実施→2024年5月中旬
早期の就職活動を煽るのではなく、スケジュールの前倒しや業界や企業の動向等、就職活動事情を事実として伝える機会を創出し、低学年学生の就職活動への不安を取り除く。
3. （1）アクセスポイントの設置
予算外申請が認められたため、経理課・ITセンターと相談・連携しながら、早期の実現（2024年夏までに）を目指す。
（2）半個室ブースの設置
2024年5月までに4ブースを増設する。
（3）周知広報
（1）（2）の実現後、メール、X（旧Twitter）、掲示等で周知し、認知度向上を図る。

どう改善したか

【6. 結果】

<年度末報告>

1. 2024年4月から茗荷谷キャンパス（MSH）にキャリアセンター専任職員1名を週4日配置した。予約なしで来室した学生や常駐するキャリアコンサルタントの即時対応が可能となり、学生サービスが向上した。グループディスカッション実践対策講座や第2回就職ガイダンスを茗荷谷キャンパスと多摩キャンパスそれぞれ対面で開催したり、就職関連図書の充実や、面会企業からの求人票を一覧化しタイムリーに把握するツールを整えたりするなど、キャンパス格差のない支援体制を整備した。
2. 2024年8月1日に学部1・2年生を対象とした第1回キャリア・就職ガイダンスを実施した。5月の実施を予定していたが、夏季休暇での過ごし方を意識づけるため、前期試験直後の8月実施とした。申込者330名・実参加者は235名で、申込者における参加者の割合は71%と他のイベントに比べて高値を示し、低学年のキャリア・就職における関心度の高さが見られた。参加者アンケートでは、「就活の不安が減った」、「就活の動き方がイメージできた」など、就活への前向きな声が多くあった。11月にも実施予定だったが就職情報会社の事情により中止となった。また、2025年1月30・31日に2年生対象の就職ガイダンス（参加人数：2日間合計約1,700人）を前年度よりも前倒しして開催するとともに、2025年2月3・4日に2年生対象の業界理解入門セミナー（参加人数：延べ5,044人）を初めて開催し、就職活動の早期化に対応した連続性のある体系的な支援を実施した。
3. 2024年6月に個室ブースにアクセスポイントを設置し、無線LAN（CHUO-U）での提供が可能となった。テレルーム貸与時のネットワークトラブルはなくなり、学生サービスは向上したといえる。加えて、2024年5月に半個室ブース（4ブース）を増設し、ブース不足不満の声はなくなった。加えて、ブースの予約方法を電話予約からシステム予約に変更したことで予約の利便性が向上した。また、メール・Xで個室ブースの利用を案内するとともに、公式webサイトへの掲載、学部事務室への周知を行い、さらなる認知度の向上を図った。ついては、授業実施期間中の稼働率は100%に近い状況となり、到達目標を達成することができた。

以上の通り、到達目標達成のための様々な取り組みを実施して概ね目標は達成したと考えているが、次年度の対象アンケート結果を確認し、効果があったかを引き続き検証する。

2024年度【学友会組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

2023年度新入生アンケートでは、部活動やサークル活動に特に力を入れたい・力を入れたい割合が、合わせて75.2%であった【問13-6】。また、新入生ガイダンスや説明会を受けて、大学に関する情報のうち大学生活全般・課外活動に関する情報をもっとわかりやすく説明して欲しかった割合が、全体平均で28.0%であった【問15】。➡わかりやすい情報発信が課題と言える。

2023年度在学生アンケートでは、他者とのコミュニケーション能力の伸びに最も役立った活動のうち、部活動・サークル活動は全体平均で25%【問10-7-2】、課外活動全般について満足・どちらかと言えば満足の割合は、全体平均で80.9%【問14-2】であった。これらの結果から、部活動・サークル活動が、充実した学生生活に寄与していることが見て取れる。本学の学生生活支援のうち、部活動・サークル活動への支援に満足している割合は、全体平均で24.9%【問15-1】、他方、不満を感じる割合は、全体平均で30.2%【問15-2】であった。➡活動に当たり、不満を感じている割合が一定数いることがうかがえる。

【2. 原因分析】

新入生アンケート、在学生アンケートの部活動やサークル活動に関する自由記述欄には、法学部の移転による影響がうかがえる内容が多数あった。新入生については、部活動・サークル活動への期待が高く、その分情報の不足を感じる割合が高かったと推察する。在学生については、多摩キャンパスでの活動との比較で不満を感じているケースも見て取れる。

茗荷谷キャンパス並びに小石川キャンパスにおける学友会活動については、関連部課室と確認・協議のうえ進めなければならない事項が多く、年度の開始に合わせて見直しを示すことが困難な状況であった。また、アンケートには直接的な記載はなかったが、新型コロナウイルス感染症に伴う部会活動の段階的な制限が2020年3月から2023年5月まで続いており、部活動・サークル活動方針は、国や大学の動きを踏まえながら決定・発信していたため、部会活動の計画を立てるうえで先の見直しを立てづらい状況であったことも影響したと推察する。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

2024年度新入生アンケートでは、新入生ガイダンスや説明会を受けて、大学に関する情報のうち大学生活全般・課外活動に関する情報をもっとわかりやすく説明して欲しかった割合が、30%を超える学部が無いこと【問15】。

引き続き2024年度の在学生アンケートの数値を確認し、学生の意見や要望から見出した課題について調整や見直しに着手している状態とし、2025年度在学生アンケートでは、本学の学生生活支援のうち、部活動・サークル活動への支援に不満を感じる割合が、全体平均で30%を超えないことを目指す【問15-2】。

【4. 目標達成のルート（手段）】

部会活動やサークル活動の情報を新入生に届ける大きな機会としては、新入生歓迎祭（新歓祭）がある。新歓祭は学生団体主体で運営されるが、当事務室は当該団体と懇談・協議のうえ、大学との調整を行う等の支援を行っている。わかりやすい情報発信の視点を踏まえながら、実施に向けた支援を行う。

また、学友会活動の趣旨に鑑み、学生たちの主体的な活動から生じる不満や意見については可能な限り話を聞き、学内ルールや手続きの取り扱いの見直しや調整などを行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

2024年度の新歓祭に向けては、1月以降複数回学生団体と懇談・打ち合わせの機会を設ける。昨年度寄せられた意見や反省点などを踏まえた運営体制となるよう支援を行う。

学生から日常的に寄せられる意見や要望への対応の他、2023年度アンケートの中で検討の俎上に載せられる内容を2024年3月までに再度点検のうえ、対応済内容の確認を行うとともに、2024年度に事務室として進められる内容を整理し、順次着手する。

どう改善した

【6. 結果】

●2024年度新入生アンケートでは、新入生ガイダンスや説明会を受けて、大学に関する情報のうち大学生活全般・課外活動に関する情報をもっとわかりやすく説明して欲しかった割合が、30%を超える学部が無いこと【問15】。

①達成状況／2024年度新入生アンケート【問15】において、大学に関する情報のうち大学生活全般・課外活動に関する情報をもっとわかりやすく説明して欲しかった割合が、30%を超える学部はなかった。（全体24.7% 最も高い法学部は29.6%）

②その原因となった取組内容の進捗状況／学友会は、学生団体と懇談・打ち合わせを複数回重ね、昨年度寄せられた意見や反省点などを踏まえた運営体制となるよう支援を行った。学生団体は要職の学生を中心に、昨年度の反省や経験も生かしながら、より効果的な新歓活動となるよう検討し改善を図っていた。

③今後の予定・展望等を含めて具体的に記載してください。／白門祭・大学祭が終了し、12月頃から学生団体の次年度の新歓活動に向けた活動が始まるので、打ち合わせ等を通じて当年度学友会が把握した課題なども共有した。

●引き続き2024年度の在学生アンケートの数値を確認し、学生の意見や要望から見出した課題について調整や見直しに着手している状態とし、2025年度在学生アンケートでは、本学の学生生活支援のうち、部活動・サークル活動への支援に不満を感じる割合が、全体平均で30%を超えないことを目指す【問15-2】。

2024年度在学生アンケートのサマリーや数値の確認を行うとともに、9月に公開されたアンケートの自由記述を確認した。取り組みを要する内容について事務室内で意見交換し、次年度計画で対応が可能な内容などについて検討した。また、新歓祭を運営する学生団体とも改善点等について懇談、助言などを行った。引き続き、2025年度在学生アンケートで取り組みの結果を注視していく。

2024年度【法職組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

(1) 法職研究室・学研連等研究室自習席数の減少
学生アンケートに「法職研究室・学研連等研究室の自習席数が、多摩キャンパスの炎の塔の時よりも少なくなってしまうと、合格者数が減ってしまうのではないか」旨の声があった。実際に、自習席数の実数は、炎の塔では825席、茗荷谷キャンパス移転後は673席と、152席の大幅な減少となった。その内訳は、炎の塔（法職多摩研240席、学研連等14団体585席）から、茗荷谷（法職茗荷谷研136席、学研連等537席）となり、減少数は学研連等は50席程度（1割弱）に留まったが、法職研究室は100席以上（4割強）と大幅減となった。
法職研究室・学研連等研究室は、将来の法曹志望者を対象としてそれぞれ入室試験を実施し、優秀な学生を確保して、早期に法科大学院、司法試験予備試験に合格する人材を育成、指導するが、その母数自体が減少してしまうという深刻な課題である。

(2) 茗荷谷学生研究フロアの実環境整備・改善
昨年度より、当事務室独自のアンケートを実施し、実際にフロアを利用する学生の意見を収集し、改善に活かしている。昨年度は、16.9%の回答を得、備品の整備、茗荷谷キャンパスで新生となった1年生が4年生になるまでの4年間を目途に、「茗荷谷学生研究フロア」の満足度調査として継続してアンケート調査を実施し、そこから把握した具体的な課題を改善していくこととしている。

【2. 原因分析】

(1) 茗荷谷キャンパス内に物理的なスペースの制約があったため、学研連等研究室の自習席数確保を優先して配慮し、法職研究室の自習席数やゼミ室数をやむを得ず減らしたことによる。このため、移転による自習席数の減少は、学研連等研究室はあまり影響はなく、実質的には、法職研究室が大きな影響を受けることになった。
実際に2022年度までの多摩キャンパスと、2023年度茗荷谷キャンパスでの運用を比較してみると、2022年度の法職多摩研究室で自習席を利用できる資格である室員は延べ389名であったのに対し、2023年の法職茗荷谷研究室における室員は延べ267名と、前年比で-122名と大幅に減少してしまった。
また、法職講座の運営は、基本的に受講料・会費収入により成り立っているが、室員1名あたり12,000円の会費を支払っていることから1,464,000円の収入損失となり、予算上の影響も大きいものとなっている。

(2) 茗荷谷学生研究フロアは、設置されたばかりであり、実際に利用する学生の意見、要望を真摯にくみ取ることが学生満足度とその先の各種試験への成果に繋がることから、継続して行うことが肝要である。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

(1) 法職茗荷谷研究室会員のうち、物理的に確保できなかった自習室が利用できる「室員」に代わって、自習席を持たない「ゼミ会員」の会員数を増加させる。その結果、法職研究室会員数の維持もしくは増加につなげることで、これまで以上に本学の法曹志望者数の母数確保につなげる。ゼミ会員数の具体的な数値目標は「ゼミ会員数延べ175名以上」に設定する。

(2) 「茗荷谷学生研究フロア」の満足度調査の回答率が10%以上であり、そこから見出された改善点について、1つ以上対応が完了している。

【4. 目標達成のルート（手段）】

(1) 自習席を持たない「ゼミ会員」について、茗荷谷キャンパス移転に伴い多摩キャンパス（炎の塔）では対応できなかった新たな価値を付加する。

(2) 「茗荷谷学生研究フロア」の満足度調査を継続して行い、学生の要望や意見を確認し、具体的な改善を行う。

具体的な方法は、【5. ルート（手段）の詳細】に記載する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

(1) 法職茗荷谷研究室員のうち、自習席を持たない「ゼミ会員」に以下の条件を加えて募集を行う。

① 学生研究フロアへの入場権限を付与し、自習席を持てる会員との交流ができるようにする。
→ 法職講座のゼミなどで知り合った友人同士の交流の機会を持てる場所を増やす。

② 学生研究フロアのロッカーを使用可能とする。
→ 学修するための利便性や効率性を高め、ゼミ会員でも難関ロースクールに合格できるという実績につなげる。

③ 法職茗荷谷研究室入室試験「室員」資格の合否ラインを変更する。
→ これまで（多摩研究室）は「室員」資格で入室試験を申し込み「室員」資格で不合格とした場合、そのまま不合格としていたが、これから（茗荷谷研究室）は、「室員」資格で入室試験を申し込み不合格とした場合、「ゼミ会員」資格で合格ラインに達していれば、「室員」資格ではなく「ゼミ会員」資格で合格を出す運用として、ゼミ会員の人数確保につなげる。

④ その他として、将来的な対応を検討するため、「ゼミ会員」資格を持つ学生にインタビューを行う。
→ 「ゼミ会員」のメリット・デメリットを収集し、将来的な広報や改善に活かす。

(2) 「茗荷谷学生研究フロア」の満足度調査の実施

- ・ 満足度調査実施（2024年3月）
- ・ 調査結果集計と分析、課題の抽出（2024年4月～8月）
- ・ 抽出した課題への対応（2024年9月以降）

どう改善したか

【6. 結果】

(1) ゼミ会員数延べ232名となった。

【5. ルート（手段）の詳細】（1）の①～④内、①②③は、上記記載のとおり手段を講じた。これらの手段と目標達成との関連性について分析の余地がある。

反省点として、④の機会前で前述①～③の実行と目標達成の関連性についてヒアリングで調査、分析ができれば良かった。

なお、④については、全く実施できなかった。

(2) 2023年度のアンケートを行い、2024年4月に集計した回答数は、764名中、76名の回答があり約10%の回答であった。ただ、この時期の回収については、2023年3月に卒業した4年生の回答がシステムの関係で抜けてしまっているため、実際の回答数はもっと多い（2024年3月に確認したときは94名であった）。また、不満点として挙げられていた「下足入れの設置」については、2024年9月に設置を完了した。

2024年度【経理研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

学生アンケートは、学部在学生在を対象に毎年度実施する調査であり、「新入生アンケート」「在学生（2年生以上）アンケート」の2種類がある。

2022年度の新入生アンケート問16では新入生の11.1%が公認会計士を希望進路と回答しているが、2023年度の在学生（2年生以上）アンケート問12では5.7%と減少している。これは入学後に公認会計士試験を志したもの、1年間の学習の結果、約半数が諦めたと考えられる。これに対し、簿記検定試験（統一試験）、公認会計士試験（短答式）終了後にガイダンスを実施し、学習の進捗状況に応じたクラス編成を行っている。また、2022年度からは答案練習実施週の翌月曜日に1週間分の進捗を確認し、学習が遅れている受講生に対し、個別にメッセージを送り、学習習慣を身に付けるよう促している。2023年度からは会計士試験勉強へのモチベーション維持を目的に、監査法人協力のもと1～2年生向けにオフィスツアーを実施している。この結果、直近については若干の改善がみられる。

種別	設問	選択肢	2021年度	2022年度	2023年度
新入生アンケート	問16 現時点でイメージする卒業後の希望進路として、あてはまるものを選択してください。	公認会計士	10.3%	11.1%	11.2%
在学生アンケート	問12 現時点でイメージする卒業後の希望進路として、あてはまるものを選択してください。	公認会計士	5.4%	5.3%	5.7%

何故そうになっているのかを記述

【2. 原因分析】

公認会計士試験は国家資格の中でも最難関に部類する資格試験と言われており、試験範囲も膨大となっており、合格までに必要な勉強時間は4,000時間と言われている。

当研究所の講座でも標準的なカリキュラムでは日商簿記3級、2級、1級を学習した上で短答式試験対策、論文式試験対策と学習を進め、1年次4月から学習を始めて一通りの学習が終わるのが3年次の8月となっている。

このように学習量が多いうえに学習期間が長期にわたることから、学習意欲の減退につながり、結果として学生アンケートのような状況になっていると思われる。

しかしながら、学習の進捗状況が芳しくない学生に対して接点を持つことで一定の成果（2022年度在学生アンケート5.3%→2023年度在学生アンケート5.7%）も出ている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

「在学生（2年生以上）アンケート」問12 現時点でイメージする卒業後の希望進路として、あてはまるものを選択してください。の数値の改善。具体的には「新入生アンケート」問16 現時点でイメージする卒業後の希望進路として、あてはまるものを選択してください。の数値に近づくこと。2024年度「在学生（2年生以上）アンケート」の数値を確認するが、アンケート実施時期が2024年4～5月であるため、2023年度及び2024年度学生アンケート結果を確認した上で、2025年度以降の数値の推移についても継続してモニタリングを行う。

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. ガイダンスの実施
簿記検定試験終了時など、適切なタイミングで今後のスケジュールや学習のすすめ方を指導する。
2. 受講生との接点の増加
経理研究所のカリキュラムは講義動画視聴と答案練習（確認テスト）を繰り返すサイクルで実施している。このうち、答案練習について得点報告を義務付けており、定期的に確認・督促を行うことにより学習習慣を身に付けさせる。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

目標達成について短期的に達成することは難しことから、継続的に以下の対策を行っていく。

1. ガイダンスの実施
簿記検定試験（統一試験）は6月、11月、2月の年3回実施される。公認会計士試験（短答式）は12月と5月の年2回実施される。これらの試験終了後のタイミングでガイダンスを実施する。実施内容としては各試験の自己採点結果や手応えから、受講生個人にとって適切なクラスを案内し、今後のスケジュールや学習のすすめ方を指導する。
2. 受講生との接点の増加
経理研究所のカリキュラムは講義動画視聴と答案練習（確認テスト）を繰り返すサイクルで実施している。この答案練習について得点報告を義務付けており、答案練習実施週の翌月曜日に1週間分の進捗を確認し、得点報告が遅れている受講生に対し、個別にメッセージを送り、学習習慣を身に付けるよう促す。
3. モチベーション維持
会計士試験勉強へのモチベーション維持を目的に、監査法人協力のもと1～2年生向けにオフィスツアーを実施する。

どう改善したか

【6. 結果】

年度末までの取組み状況報告

①達成状況：

2024年度の在学生アンケートにおける問12の数値は5.3%であった（2024年度新入生アンケートにおける問16の数値は12.1%）。未だ目標値には至っていないが、引き続き目標達成に向けガイダンス実施、受講生との接点の増加を進めている。

②進捗状況：

1. ガイダンス実施については、簿記検定終了後に対面で実施し、短答式試験終了後は動画配信にて実施。
2. 受講生との接点の増加については、受講生が所属するコースにより差異はあるが、毎週得点報告状況を確認し、未報告者には連絡・督促を行っている。また、学習が止まっている受講生に対しては、新規コース開設に合わせ、ガイダンスへの参加を促している。以上に加えて、2023年度から会計士試験勉強へのモチベーション維持を目的に、監査法人協力のもと1～2年生向けにオフィスツアーを実施している。

③今後の予定・展望等：

前述の取組を継続し、学習意欲の減退に繋がらないよう受講生へのアプローチを進める。しかしながら、進路変更する学生が一定数いることにも留意して検討を行う。

2024年度【図書館組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援/教育研究等
環境

【1. 現状】（課題を含む）

2023年度新入生アンケート、在学生アンケート及び2022年度卒業時アンケートを対象に、特に図書館に対して個別の意見が寄せられたものを重要視して、取り組むべき課題を分析した。

アンケートで寄せられた意見の中では、大きく空調、Wi-Fi環境、電源コンセント、イス・机といった図書館内に備えている設備についての要望や、都心キャンパスの図書館室に対しては「本が少なすぎる。」「専門書以外の書籍を増やしてほしい」といった要望が寄せられ、中央図書館に対しては英語教材やビジネス系、IT系などの幅広い分野に対して「図書館の本を充実させてほしい」といった蔵書構成についての要望が多く寄せられている。

また、図書館では、学生自身のニーズを選書に直接反映させるための取り組みとして、2020年度より「学生選書ツアー」を実施している。これは主に、学生が、直接書店で図書を選ぶ「書店選書」と、ネット上からオンラインで電子書籍を選ぶ「電子書籍選書」に取り組み、選書した図書は、選書した学生自身が展示・広報を行う活動である。しかしながら、2020年度の書店および電子書籍プラットフォーム上の選書ツアーの参加者があわせて25名であったのに対し、2021年度は21名、2023年度は15名と参加学生数が伸び悩んでいるため、本活動の活性化が求められている。

（空調、Wi-Fi環境、電源コンセント、什器等については、予算申請を行い適宜整備を継続するが、他組織との調整が必要となることから、本改善計画としては対象外とした。）

【2. 原因分析】

・都心キャンパスの各図書館（室）は、中央図書館に比して規模が小さく、収蔵スペースに限りがあることから、当該学部・研究科の教育・研究に資する資料を重点的に収集し配架している現状にある。求める資料が当該図書館（室）にない場合は、他キャンパスの図書館（室）の所蔵資料を、蔵書検索システム（CHOIS）を使って取り寄せることが可能であるが、そのサービスの存在について、利用者への周知がまだ不足している。

・学生の要望を参考に図書館では学生の学修活動を助け、教養の形成に資する図書の収集に努めているが、カリキュラム、一般教養の形成に重きが置かれ、多様化する学生個々人のニーズにまで対応しきれない状況にある。

・「学生選書ツアー」の参加学生数が伸び悩んでいる原因としては、新型コロナウイルス感染症の影響が挙げられる。感染症拡大予防のため活動を中断またはオンライン実施にすることが余儀なくされたことにより、図書館と学生との接点が少なくなってしまった。2023年度より活動を再開しているが、本活動のさらなる活性化に向けて、開催日程や内容について再点検を行う必要がある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善する

【3. 到達目標】

改善計画1. 学生が他キャンパス図書館所蔵資料の取り寄せ利用サービスを認知している状態

改善計画2. 「学生選書ツアー」を活用し、学生からのアンケート回答に、蔵書構成について改善がみられる状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

改善計画1. 他キャンパス資料の利用案内の広報強化
取り寄せ利用サービスについて、複数の媒体を使って定期的に利用者に広報する。さらに認知度を高めるために、他キャンパス図書館（室）の所蔵資料の展示企画を、前期と後期に1回ずつ実施する。

改善計画2. 学生選書の活用・改善
「学生選書ツアー」を活用し、学生アンケート結果等も踏まえ学生のニーズを選書に反映することで、学生の求める図書館環境の整備を図る。なお、新型コロナウイルス感染症拡大下を経て、参加学生数が伸び悩んでいるため、「学生選書ツアー」の開催日程や内容について見直しを行い、参加者の増加を図ることによって、より多くの学生のニーズを収集に反映できるようにする。また、専門書以外の書籍（小説や実務書など）の充実についても、検討を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

改善計画1. 他キャンパス資料の利用案内の広報強化
2024年4月～：他キャンパス資料の展示企画の実施計画作成
2024年4月～9月：
・公式X（旧Twitter）、掲示、デジタルサイネージ等で取り寄せ利用サービスについて広報
・他キャンパス資料の展示企画の実施
2024年10月～2025年3月：
・公式X（旧Twitter）、掲示、デジタルサイネージ等で取り寄せ利用サービスについて広報
・他キャンパス資料の展示企画の実施

改善計画2. 学生選書の活用・改善
2024年4月～：2024年度の「学生選書ツアー」実施計画作成・準備
2024年4月～9月：
2024年度前期「学生選書ツアー」参加者募集・実施、選書本の展示・広報、実施結果の分析
2024年10月～2025年3月：
2024年度後期「学生選書ツアー」参加者募集・実施、選書本の展示・広報、実施結果の分析

どう改善したか

【6. 結果】

【年度末報告】

「改善計画1. 他キャンパス資料の利用案内の広報強化」について、都心キャンパスにて、以下のとおり取り組んだ。

「①達成状況」・・・図書館間の2023年度下半期（9月～1月）の取り寄せ件数は5,225件だった。2024年度下半期（9月～1月）は4,790件であり、435件の減少となった。特に法学部図書館から中央図書館への取り寄せ件数が254件の減少となったが、これは法学部図書館において、利用状況、取寄せ資料のチェックを行い、複数の方法を併用し必要な資料を揃える取り組みの成果が出ているためと思われる。

上半期最も取り寄せが減少した理工学部分館では、下半期においても中央図書館からの取り寄せが132件の減少となった。

「②取り組み内容の進捗状況」・・・学内実施イベント（都心学生生活課開催の金融と食育イベント、ダイバーシティセンターのダイバーシティウィーク）と連動した形で、イベント内容や目的に準じた関連図書を各キャンパスの図書館室から資料を取り寄せ、展示を行った。また、取り寄せサービスの利用が減少している要因の一つとして、貸出総数そのものが減少していることが考えられる。そこで、資料の展示企画と連動させ、資料の検索方法、どこの図書館が所蔵している資料か、その資料を利用するための方法等をわかりやすく解説した案内を作成した。

食育イベント：11月から12月にかけて理工学部分館と国際情報学部図書室にて実施

ダイバーシティウィーク：11月に理工学部分館と法学部図書館にて資料展示

広報は、キャンパス内や図書館内の掲示及びデジタルサイネージ、X等で行った。

「③今後の予定・展望」・・・引き続き取り寄せサービスについての広報を実施するが、図書館資料の利用を増加させなければ取り寄せ利用は減少するため、次年度の自主設定課題として「学生選書」を実施し、学生視点の選書により、図書館蔵書の魅力向上を図る。

一方、多摩キャンパスでは学生アンケートの結果を再検証し、蔵書構成に関する要望に関しては、多くの利用者の動線を考慮し開架の新着図書コーナーを従来の4階カウンター前書架から2階図書館出入口付近に移し、来館した利用者がより認識しやすい配置に変更した。期中の変更のため正確な分析についてはこれからであるが、新着図書コーナーについては明らかに足を止めて関心を示す利用者が増えており、毎週のように確認しているヘビーユーザーも見受けられること、貸出カウンターでの利用者へのヒアリングでも好意的な感想・意見が多いことから、現段階では良い変更であったと捉えている。

「改善計画2. 学生選書の活用・改善」について、都心キャンパスでは、理工学部分館で教員と学生の意見を取り入れた「人文社会系開架資料の点検および購入選書」を実施し、国際情報学部図書室で小説を中心とした文庫・新書の学生選書イベントを実施し、館外貸出件数が増加するように取り組んだ。

一方、多摩キャンパスでは、2023年度までに行った選書ツアーについて、分析を行ったところ、流行の小説等「館外貸出」されやすい分野の資料が多いにもかかわらず、3年間の選書ツアーで購入した335冊の資料のうち、平均で年間900件程度の館外貸出件数、利用者数も1年あたり200～300人前後で推移しており、また、選書ツアーへの参加者を募っても人が集まらないなどの課題も多いため、2024年度は実施を見送った。また、学生アルバイトへのヒアリングで、「かなり古い資料、痛んでいる資料が多い」「古い本、汚れている本は魅力が半減する」という声があったため、既存の図書館資料（他所在での重複がないもの）のうち、利用頻度が多いにもかかわらず汚損・破損が酷い資料について、図書館業務システムの貸出履歴機能（ジャーナル機能）を参考にしながら選択的に買い替えを進めた。

いずれのキャンパスについても、取り組みの結果で改善が見られるか、今後も学生アンケート結果を注視していく。

2024年度【ダイバーシティセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を
基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

2023年度の指定課題に基づき、中央大学で初めてとなる「中央大学ダイバーシティ推進のためのアンケート2023」のアンケート調査を中央大学に所属する学生（院生、留学生含む）、教職員を対象に実施した。その調査目的は、①ダイバーシティに関連する学内の取り組みに関する認知度を把握する、②ダイバーシティに関連する学内環境に対する意識を把握する、とした。

2023年10月1日から10月31日までを回答期間として、1,800件（回収率 5.1%）の回答が集まった。内訳は教職員：386件（8.9%）、学生：1,414件（4.5%）。質問内容は、中央大学のダイバーシティ推進施策に関する認知度を問う質問群、中央大学のダイバーシティ環境への評価を問う質問群、ダイバーシティ推進や本調査に関する自由記述を求める質問群、回答者の属性を問う質問群が含まれている。

回答内容は今後精査することになるが、現時点で回答内容を基に課題として挙げられるのは、

- (1) 学内でのダイバーシティ推進の取組みに対する認知度にばらつきがある、
- (2) マイノリティの属性がある方が学内環境を相対的に低く、マジョリティの属性のある方が相対的に高く評価している。このことから、構成員全体へのダイバーシティ&インクルージョンに関する意識啓発と、より詳細なニーズの把握及び個別支援が必要である、
- (3) 調査結果の更なる分析および具体的な施策への落とし込みの3点である。

なお、2023年度に取り組んだダイバーシティ推進に係る主なイベントや講習会等は、以下のとおりである。

・「Dトーク!」、「Diversity Day」、「Chuo Diversity Week 2023 バリアってなんだろう?」、「D café」、「手話つと交流会」、「トークイベント・学生座談会」

【2. 原因分析】

(1) の課題については、特に学生、教員、職員という立場と、それぞれの属性によってばらつきが大きく出ている。これはダイバーシティに関する情報への接触機会が異なっていることで、ダイバーシティに関する認知度にばらつきが出ていると考えられる。具体的には、ダイバーシティセンターの拠点がある多摩・茗荷谷キャンパス以外にある学部ではイベント参加率が低く、拠点の有無が影響を及ぼしていると考えられる。また、教授会への参加など情報入手できる経路が多い専任教員の方が、兼任教員に比べて認知度が高い、といったことが考えられる。

(2) の課題については、マイノリティの属性を持つ方は、自身の生活経験や知識を通して、学内に存在するバリアに気づきやすく、逆に、マジョリティの属性を持つ方はバリアに気づきにくい可能性がある。ここから、構成員全体のダイバーシティ&インクルージョンに関する意識啓発を行うと同時に、環境の中でバリアを感じている構成員のニーズを拾い上げる、支援が必要な構成員に届く形で情報を発信していく必要がある。

(3) の課題については、本調査の結果をさらに分析した上で、調査の性質による限界も勘案しながら、活動から得られる経験的知見や、ダイバーシティ&インクルージョンに関する研究・実践に基づく知識と照らして、具体的施策を検討する必要がある。

何故そうなっているのかを記述

【3. 到達目標】

どう改善するか

- ・ダイバーシティセンター開催のイベントや講習会を各キャンパスで実施し、参加学生を2023年度より10%増やす。
- ・FD・SD研修など専任以外の教職員も参加できる研修の実施回数を2023年度より10%増やす。
- ・ダイバーシティセンター運営委員会で調査結果に基づき施策の検討を行い、実行する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

調査結果の分析を進めつつ、学生、教員、職員のそれぞれの属性に即したダイバーシティに関する認知度を高めるアプローチ方法を取らなければならない。そのアプローチ方法において、それぞれのキャンパスにて、ダイバーシティ開催のイベントや講演会、研修等を開催することにより、ダイバーシティセンターとの接点を増やしていく。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

2023年	10月1日～10月31日	「中央大学ダイバーシティ推進のためのアンケート2023」を実施
	11月1日～2024年2月	「中央大学ダイバーシティ推進のためのアンケート2023」の結果分析、報告書の作成
2024年	3月～	「ダイバーシティセンター運営委員会」での結果分析、報告書内容の確認、了承
	4月～6月	アンケート結果の報告書の完成と公開 → 学部長会議及び各教授会への報告 事務イントラへの掲載 大学HPへの掲載 調査結果の報告会を実施
	4月	東京レインボープライドへの参加
	4月～2025年1月	各種イベント、講習会、講演会等の開催
	11月	ダイバーシティウィークの開催

【6. 結果】

【年度末報告】

2024年	4月	CHUO GLOBAL × Diversity & Inclusion 中央大学公式 YouTubeへの動画公開 (#2「多様性が尊重されるキャンパスをみんなでつくる～ダイバーシティ推進の取り組み～」)
		東京レインボープライド（学外）への参加
	4月～7月	アンケート結果の報告書の完成と公開 →学部長会議及び各教授会（8学部・2専門職）、各研究科委員会（7研究科）への報告と懇談（FD・SD）、大学HPへの掲載
		新入生ガイダンス、新任教員研修、有償ボランティア学生（SA学生）へのノートテイクのための講習会、教職課程の学生への研修、新入職員研修を実施
	5月～6月	Deafé（ダイバーシティセンターの活用を促すための学生向けイベント）、手話つと交流会（学生たちが手話という言語の魅力やろう文化について、ろう講師との交流の中から学ぶイベント）、中央大学・中央大学ダイバーシティセンター主催による「人権問題講演会（映画上映会・講演会）」を開催
	7月	附属生ウェルカムイベント「中央大学を知ろう」への参加
	8月	オープンキャンパス（多摩・後楽園・市ヶ谷田町・茗荷谷）にてガイダンスと個別相談を実施
	9月	理工学部FD・SD研修会を実施
	10月	講演会の実施（グローバル部会）
	11月	「Chuo Diversity Weeks 2024」の開催
2025年	1月	短期留学プログラム参加学生向けの研修会（カルチャーショックに備えて）を実施（国際センターとの共催）

上記の通り、ダイバーシティセンター運営委員会でアンケート調査結果に基づき施策の検討を行い、2023年度に実施したものに加え、国際センターとの共催による学生向けの研修会や大学院（専門職含む）での報告と懇談及び理工学部でのFD・SD研修会を実施した。これらのイベントや講演会等を行ったことにより、参加者数が10%近く（2023年度：約4,200名→2024年度約4,600名）増えた。また、研修（懇談）の実施回数も2024年度は、新たに専門職大学院と研究科委員会での研修（懇談）を実施したことにより、実施回数が10%以上（2023年度8回→2024年度12回）増加した。

2024年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

キャンパス再編に伴う、学生生活支援体制・サービスに係る
全学的な点検・改善の推進＜継続＞

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

・本学が中長期事業計画「CHUO VISION 2025」に基づいて時間をかけて遂行してきた多摩と都心の二大キャンパス体制の整備は施設面については、2023年4月の茗荷谷キャンパス、駿河台キャンパス、小石川キャンパスの開校をもって、いったんの達成をみた。都心キャンパスにおける教育研究機関の展開も、2019年4月の市ヶ谷田町キャンパスにおける国際情報学部の開設を皮切りに、すでに整備されている状況である。

・他方で、正課外や厚生面での学生支援の体制については、施設面や教育研究組織の整備に迫れるようなかたちで後追いで各組織が新たなキャンパスに分室機能等を設ける他、多摩や後樂園などのすでに存置している部署や分室機能から手を差し伸べるかたちで、新たなキャンパスにサービスを展開しているという現状がある。

・そのような中、2023年度については、新たな環境となったこともあり、まずは各組織ができることを各組織で確認しつつ、運用で対応するような方法も含んで、その時その場で適切な対応を施すことにより都心キャンパスを運営してきた。その中心となったのは各組織や各々の分室機能の事務部門であることが実態である。

・2023年度を迎えた各組織のキャンパスごとの支援体制については別紙「【学生部】2022年度と2023年度の学生支援体制の概観」を参照されたい。



何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

学友会事務室や学生部は学部生を対象としており、JASSOに関する奨学金についての業務の他は専門職大学院との協働はない。また、学友会事務室と学生部と保健センターにおいては、横断的に学生支援ということを考える文化がなかったため、必要に応じて情報共有をするにとどまっていた。

学生サービスは、どうしても丁寧な学生対応が必要であり、その対応の質が下がると学生の不満に直結する。質の低下を避けるため、現状においては、必要以上の業務に手を出さないという風潮につながっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

今ある資源で、あるべき姿と今できるサービスが何かを各組織が認識し検証することで、理想に近づける努力をしている状態。

さらに、学生サービス関連部署の情報共有の場を設けることによって、各部署の状況の共有とベクトルの合わせ、また、複数部署での協働の可能性を探り、広くサービスを展開している。

＜継続＞

【4. 目標達成のルート（手段）】

各組織が、現体制での最大限のサービス内容・業務内容を明確にし、そこを認識した上で業務を行い、常にその状況を検証してより良いサービスにつなげる。それを点で終わらせないために、学生サービス関連部署間の情報交換を通じ、その中で、複数部署が達成する目標に近づくように精進して、面のサービス実現に向けて動く。＜継続＞

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

具体的には、2023年度に策定した本項目の基本方針を2024年度も下記のとおり維持する。

- ・各部署の2023年度の振り返りを踏まえた、2024年度の目標の再確認と動きについての情報共有。
- ・適切な時期（前期終了時点など）に、各部署の状況の共有と、それらを基にどのように改善を行うかを含めた今後の対応についての検討を行う。この時点で他部課室との協働の可能性を模索する。
- ・年度末には、各部署の年間を通じての状況の共有を行い、その年の総括を行う。その後で、現時点における次年度に向けての方向性・目標について共有する。

このサイクルを丁寧に行うことで、確実に前進して、かつ、数少ない資源を有効に活かすことを目指す。＜継続＞

どう改善した

【6. 結果】

2024年度の本指定課題についての取り組みは、2023年度と同様の道筋を辿り、学生サービス関連部署間の定期的な情報共有の場を設けるには至らなかったが、茗荷谷および小石川キャンパスの開校に伴う環境変化への対応について、正課外活動や厚生面、学生相談等の生活支援やサービスに係る各組織による自発的かつ自助的な体制整備等の努力により、少しずつではあるが充実を図ることができ、2023年度と同等以上の水準を得ることができた」と評価する。

キャンパスごとの各組織の取り組み概況については、本報告書の別紙「2022年度から2024年度に至る各キャンパスにおける保健センター、学友会、学生部の設置状況の概観」を確認されたい。

2023年度の本報告書にも記したが、あらかじめ示された「令和6年度事務組織に関する基本方針について」のとおり、2024年度中に本指定課題に則した組織変更等はなかった。

他方で、次期（2026～2035年度）中長期事業計画では、総合戦略会議のもとで、本指定課題と重なるような具体的な取り組みが検討される方向性となっている。現状の現場レベルの連絡連携等の強化のみならず、経年の進捗状況を管理しながら、全学的視点をもって学生支援の環境整備を推し進めることとしたい。

※「令和6年度事務組織に関する基本方針について」

事務組織全般に対する方針として「教育・研究組織が増設される場合であっても、既存の事務組織の業務分掌・職務権限基準の見直しをもって、事務執行体制を確保するものとし、中央大学事務組織規則に定める事務組織は、原則として新設しない。ただし、既存の組織を統廃合することによる事務組織については、新設することができる。」としている。

2024年度【法務研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

キャンパス再編に伴う、学生生活支援体制・サービスに係る全学的な点検・改善の推進

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

新キャンパス移転から1年が経過したところであるが、学生生活支援に係る現状と課題は次の通りである。

①修学支援

教員によるオフィスアワー、法科大学院事務課における日常的な相談に加え、学期はじめには教員による学修相談期間を設け、学修にかかる相談を受け付けている。各制度については概ね適切に運用がなされているが、メンタル面の不調を抱える学生や研究科内の人間関係に起因するトラブルも散見される。キャンパス内に学生相談室が開設されていないこともあり、対応に時間を要するケースも少なくない。

②経済支援

法科大学院独自の奨学金制度を運用するとともに、学外の団体による奨学金や日本学生支援機構奨学金については学生部奨学課との連携のもとで運用を行っている。独自の奨学金については、経済支援目的だけでなく、入学試験合格者における優秀層を入学につなげるための機能も有している。予算規模も大きいことから、適用者数の決定には高度な判断が求められるとともに、適用後の効果検証も重要である。

③キャリア支援

研究科内にリーガル・キャリア・サポート委員会を置き、キャリアコンサルタント資格を有する専任スタッフを配置し、学生の支援を行っている。近年、法曹としての進路が多様化する一方で、学生が進路選択について考える余裕が少ない状況となっており、この点への対応が課題である。

故
そ
う
な
っ
て
い
る
の
か
を
記
述

【2. 原因分析】

①修学支援

法科大学院における進級・修了には厳格な成績要件があるため、学業成績の不振が一因となりメンタル面の不調を抱える学生が一定数みられる。駿河台キャンパスはビル型のキャンパスであり、学生の学修の場（教室、自習室）と教員研究室との間に物理的な距離があることから教員が学生の状況を把握しづらくなっていること、学生相談室は茗荷谷キャンパスの利用となるため、迅速かつ専門的な対応が難しい状況にある。

②経済支援

入学試験時の成績に基づき選抜する独自の奨学金については入学試験の合格決定とあわせて選考を行っている。合格者の歩留まり率は入試実施年度の司法試験合格実績に大きく左右されることから予測が難しいのが現状である。また、効果検証にあたっては在学中の学業成績や司法試験結果等、継続的なモニタリングは必要となる。

③キャリア支援

いわゆる3+2制度や司法試験の在学中受験制度が導入され、司法試験受験までの期間が従来よりも大幅に短くなっているほか、進級要件の厳格化により学生が学修以外に目を向ける余裕が少なくなっている。企業の法務部門からの求人は好調であり、企業によっては司法修習への十分な配慮がなされているところも少なくないが、こうした情報に接する機会が限られている状況がある。

【3. 到達目標】

どう改善するか

①2024年度末までを目途に、学生の修学支援および心身の健康保持に係る現状把握と課題の明確化を行い、執行部および関係する研究科内の委員会にて共有を行う。特に、学生相談への対応については、学内他組織との連携も視野に対応の方向性について明確にし、2025年度以降に具体的な対応に着手できる状態を目指す。

②入学試験の成績に基づき選抜する独自の奨学金については、2025年度入試における適用者判定において過去の適用者の入学後の実績も加味した選考を実施でき、次年度以降の選考に必要なデータの蓄積を行えていることを到達点とする。

③キャリア支援については在学学生、入学予定者ともに早期からの啓発を行うための手段を検討し2024年度中から順次実施できていることを到達点とする。

因
果
関
係

【4. 目標達成のルート（手段）】

①修学支援については、教員によるオフィスアワー及び学修相談を通じて学生の状況把握に努め、支援が必要な学生については事務課とも情報共有の上、速やかな対応に努める。加えて、学生相談室について学生への周知を進めるとともに、利用状況の把握を行う。

②法科大学院独自の奨学金については入学者の追跡を通じて効果検証を行うとともに、前年度の実績等を踏まえ適用者の決定の精度向上を図る。

③在学生に対し、進路選択・キャリア支援に関する情報発信・啓発を積極的に行うとともに、合格者に対する情報発信の可能性についても事務課を中心に検討し可能なものから実施する。

【5. ルート（手段）の詳細】

①修学支援

- ・クラスミーティングや入学時のガイダンスを活用し、学修相談や学生相談室についての周知を行う（4月、9月）
- ・教員からの学修相談報告書、学生によるオピニオンアンケート、学生相談室の利用実績等の定量的なデータや事務課にて把握している学生対応事例を収集し、修学支援や心の健康の支援へのニーズ把握・リスクの評価を進め、執行部会議にて共有する（2025年2月まで・随時）
- ・執行部での意見交換・検討を踏まえ、具体的な対応方策案を事務課にて取りまとめ、研究科内での検討および学内他組織との協議に着手する（2025年3月以降）

②経済支援

- ・事務課にて、過去の奨学金提供者の入学後の状況、昨年度の歩留まりの状況等、多角的なデータを取りまとめ、執行部および入試広報委員長と共有し、2025年度の選考において活用する（8月）
- ・選考の結果、奨学金給付候補者となった合格者の入学手続き状況を追跡・分析し、次年度以降に活用できるよう蓄積する（2024年9月～2025年3月）
- ・司法試験合格発表後、過年度の適用者の状況を追跡し蓄積する（2024年11月）

③キャリア支援

- ・在学生対象に夏季に実施するガイダンス・説明会について積極的な広報を行うとともに、法曹としての進路が多様化していることを示し学生にとって有益な進路選択を考えられるよう内容を工夫する（主に2024年8月まで）
- ・2025年度入試合格者を対象とする説明会において、早期からのキャリア形成に資する説明・啓発を行えるよう、事務課を中心に検討し実施する（2024年10月まで）

ど
う
改
善
し
た
か

【6. 結果】

学生支援に関し、①修学支援、②経済支援、③キャリア支援の3つの領域について取組みを進めるとともに、キャンパス再編に伴う支援体制のあり方についても点検を行った。

前述の3領域のうち、経済支援とキャリア支援に関しては一部についてのみ他キャンパスの学内内部局との連携を要する事項がありつつも基本的には法科大学院独自の制度で運用していることから、キャンパス再編に伴う影響は特段生じていない。

他方、修学支援に関しては、キャンパス再編に伴って保健センターおよび学生相談室がキャンパス内に配置されないこととなっており、この点について学生担当の研究科長補佐を中心に現状の分析を行うとともに、2024年11月には茗荷谷キャンパス学生相談室と学生担当の研究科長補佐、法科大学院事務課との懇談を実施し、法科大学院の学生の学修や生活状況についての意見交換、相談室利用に係る現状についての認識共有を行った。その結果を踏まえ、2025年2月開催の教授会の機会を活用し、茗荷谷キャンパス学生相談室と教授会との懇談を実施したところである。

学生相談室の利用方法等について今後も周知に努めるとともに、学生・教員の双方からキャンパス内にて学生相談を可能とする体制の整備について要望する意見が多数あること、即時の対応を要する相談も少なくないことを踏まえ、専門職の配置の実現に向け、研究科長をはじめとする執行部および専門職大学院学生相談室運営委員会を中心に検討と関係部局との協議を行っていく。

なお、経済支援、キャリア支援に係る個別の取組み状況は次の通りである。

○経済支援

学生部奨学課、大学院事務室との連携の下、日本学生支援機構奨学金の授業料後払い制度の構築や既に日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている学生への対応を十全に実施している。特に後者については2024年度は何件か問題が発生したが、学生部奨学課との連携協力を密に実施することができたと評価している。入試合格者を対象とする法科大学院独自の奨学金については、入学手続き状況や過年度の支給者についての司法試験合格状況等、多角的な観点からの分析と評価を執行部の下で実施している。

○キャリア支援

2024年10月に実施した2025年度入試合格者を対象としたオンライン説明会において、司法試験合格後も見据えたキャリア形成についての説明を行った。また、司法試験合格発表後においても就職活動を続行中の学生が一定数存在していることが明らかとなったため、中央大学法曹会の協力の下、12月にもキャリアガイダンスを実施した。これらの取組み状況については2025年2月開催のリーガル・キャリア委員会において共有・検証を行い、その結果を2025年度の計画策定に活用している。司法試験の在学中受験が主流となるなか、法曹志望者の就職活動は早期化傾向にあるため、法科大学院入学直後、さらには入学前段階からの早期のキャリア形成支援の必要性が強く認識されており、今後も法学部や本学出身法曹から構成される中央大学法曹会とも連携しながらさらなる充実に取り組んでいく。

2024年度【国際情報学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 市ヶ谷田町キャンパスにおける障害学生支援体制の確立

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

2024年度に、国際情報学部身体障害学生（※）が入学し、在籍中のサポートが必要となった。
本学では「障害のある学生支援のガイドライン」定めて運用するとともに、「ダイバーシティ宣言」を掲げ、多様な背景をもつ学生が共に学ぶ環境の構築を推進しているが、本学部では身体障害のある学生の受け入れは初めてのケースとなることに加え、ダイバーシティセンターや学生相談室等のサポート部署が市ヶ谷田町キャンパス内に常設されていないことから、市ヶ谷田町キャンパスにおける身体障害のある学生への支援体制や具体的な対応方法については確立していない状態である。
※本取組においては「身体障害者手帳を持ち、本学部での学修を進めるうえで一定の配慮を必要とする学生」を念頭においている。

何故そうになっているのかを記述

【2. 原因分析】

障害学生の受け入れに対しては、学生の状態、サポート内容についての意向等を踏まえた支援・配慮を講じる必要があるが、本学部は2019年4月に設立以来、自学部・他学部を問わず、身体障害学生の受け入れや学修支援に対応した事例がないこともあり、具体的な支援にあたっての体制や方策が確立していない。また、ダイバーシティセンターや学生相談室等のサポート部署が常設されていないことから、身体障害学生支援のノウハウが蓄積・共有できていない状態である。

【3. 到達目標】

支援部署の協力を得ながら身体障害学生に対して、スムーズな学修活動を送ることができる支援の流れを確立する。
その際、支援部署の担当者が不在の時も想定した仕組みづくりとする。

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

- 1) 入学予定者との事前面談を通じて、学生本人の状況を確認し、希望する支援を確認する（～4月）
- 2) ガイダンス等の機会を通じて、本人の希望を踏まえ、専任教職員に学生の状況を共有し、協力を依頼する（～4月）
- 3) 前期授業開始後、授業科目の形態と本人の申し出に応じて支援を検討し、実施する。さらに、授業外における課題への取り組み、定期試験受験の支援、さらにはキャンパス内の正課外活動についても同様に対応を講じる（4～7月）
- 4) 後期についても同様に行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

前述の通り、国際情報学部は身体障害学生の受け入れ実績がないため、以下の目標達成までのいずれの段階でも、ダイバーシティセンターからの支援や知見の提供を受けながら進めていく。

- ・入学予定者との事前面談（～4月）
- ・専任教職員への情報共有と協力依頼（～4月）

まずは、対象者と面談を行い、必要な支援、希望する支援を確認するところから開始する。続いて、学生の了解の元、在学中に対応する機会の多い専任教職員に対し、情報共有を行う。

- ・授業科目形態に応じた学修支援と、定期試験、正課外活動等への支援（前期）

授業科目の形態に応じ、本人の希望を聴取しながら対応を行っていく。支援にあたっては、ダイバーシティセンター等からの直接的な支援が常時受けられないことを前提とした体制で検討する。例えば器具の出納や、期中における教員への配慮要請が想定される。また、学内関係部署（特に庶務課）との連携も確認する。

- ・後期に向けて

後期についても同様の支援を継続するが、ノートテイク等による支援が発生した場合、補助要員の募集活動について本学部学生を対象として行うこと等も想定する。

どう改善したか

【6. 結果】

<中間報告>

ダイバーシティセンターの障害領域コーディネーター同席の下、入学予定者と事前面談を行い、希望する支援を確認した。結果、ノートテイクおよびUDトークの利用希望があったため、利用準備を整え、事務室全体で対応できる体制を整えた。また、当該学生とも相談の上、4月初旬に専任教員全員に対し、学生本人から障害や必要な配慮について説明する機会を設けた。授業開始後は、ダイバーシティセンターが原案を作成した配慮願を教員に発信するとともに、電動車イスの停車位置等について都心キャンパス庶務課に依頼し了解を得た。学生は正課外活動にも参加するなど問題なく活動出来ており、後期授業についても同様の体制で対応を行っている。

なお、ダイバーシティセンターからの依頼により、ノートテイクボランティアの講習会を二度実施しているが、本件に関連し、国際情報学部内のサポーターを増やすべく、後期にも実施と周知に積極的に取り組んでいく。

<年度末報告>

当該学生への支援はダイバーシティセンターのコーディネーターとの連携により、中間報告でも報告のとおり、前期中に概ね確立した。後期はノートテイクボランティア学生の各授業科目への派遣を、ダイバーシティセンターや授業担当教員とも連絡を取りながら、円滑に進めることができた。当該学生が2年次に進級以降は、他学生との密なコミュニケーションが要求されるゼミ「国際情報演習」（選択科目）が始まるため、当該学生が履修を希望する場合には、ゼミ担当教員との連携が必要となることが予測される。随時、ダイバーシティセンターと情報共有・協議し、当該学生のサポートにあたり、本学部としてもそのノウハウを蓄積したい。

2024年度【経理研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学生の公認会計士試験合格者数の増加

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

・経理研究所においては、「質の高い相当数の公認会計士」と「簿記会計に強い中大学生」の輩出を柱に、これらを支援する課外講座を開設している。

・2023年公認会計士試験合格者数は、大学別で6位55名と低迷している。
2023年 55名 第6位
2022年 54名 第4位
2021年 65名 第4位

・受験生の会計離れ及び学部の対面ガイダンス縮小のため新入生に対して十分な広報活動ができなかったこともあり、受講者数が減少している。資格試験合格者の増加に向けては、受講者数の回復と安定的な確保が喫緊の課題である。

2024年度 公認会計士講座218名 簿記会計講座 92名 (5/20時点)
2023年度 公認会計士講座263名 簿記会計講座 94名 (決算時点)
2022年度 公認会計士講座342名 簿記会計講座184名 (決算時点)

【2. 原因分析】

・受験生の会計離れは商学部が例年新入生対象に実施しているキャリアデザインガイダンス「目指せ！公認会計士」の参加者数に如実に表れている。

2024年度 150名
2023年度 190名
2022年度 十数名（コロナ禍のためオンライン実施）
2017年度 300名

なお、一般入試においても会計学科の志願者数が減少傾向にあり、このことから会計士希望者数の低下が読み取れる。

2024年入試1,354名 2023年入試1,264名 (2019年入試1,887名)

また、当研究所の講座受講者数も【1. 現状】に記載した通り、学部の対面ガイダンス縮小（特に父母向けガイダンス未開催）のため新入生に対して広報活動ができなかったことを反映して受講者数が減少している。

公認会計士講座 △124名 △36.3% (2022年度比較)

簿記会計講座 △92名 △50.0% (2022年度比較)

これは学生の就職状況の好転にも原因がある。資格試験は就職状況が悪くなると人気が高くなる傾向にあり、人手不足と言われるような人材の需給が緩んだ状況の場合、学生が資格を手になくてもある程度の企業に就職できるようになる。そのため受講者数減少につながっている。

上記に加え、2023年の法学部移転により、法学部からの受講者数も減少している。

何故そうなっているのかを記述

【3. 到達目標】

各試験の合格者および各講座の受講者の回復を図る。具体的な数値目標は以下の通り。

・2025年公認会計士試験合格者数 1位
・新規受講者数：公認会計士講座250人、簿記会計講座250人

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

・受講者の学力向上に向け、個々の学力に応じた柔軟性のある指導を徹底する。加えて、その成果をアピールし、受講生募集につなげる。

・学部等との連携により、多くの学生に対して受講を促すための活動を展開する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

・受講者の獲得に向けて、学内関係部署（入学センター・学部等）と連携して入学予定者や新入生に対してのガイダンス等を引き続き実施する。

具体的な実施時期：4月新入生学習指導期間、8月オープンキャンパス、11月指定校推薦入試、2月キャンパス見学会

・早期からの動機づけと学習意欲の向上を目的に、本学附属中高校生への簿記学習支援を実施する。2024年度は附属中学1校、附属高校3校で実施を予定している。Webでの動画配信による通信教育に加え、月1回程度対面での指導を実施する。

・各学部に働きかけ、会計教育に力を入れている商業高校への指定校推薦の新規指定や、既存の指定校への会計専門職希望者の推薦依頼をするなどの活動を行う。これに加え、公認会計士講座を、日商簿記検定1級を取得している商業高校に学生に無料で門戸を開くことによって、商学部指定校推薦入学試験（全国商業高等学校長協会推薦）及び経済学部自己推薦入学試験の志願者増につなげ、早期合格者の確保を目指す。

・受講者の学力向上に向けては、「簿記会計講座」および「公認会計士講座」について、学生サポートシステム（講義のWeb配信システム）のさらなる活用により、学生が授業の空き時間を有効に活用して学修をすすめられるよう、受講者に対する広報・指導を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

年度末までの取組み状況報告

①達成状況：

1. 公認会計士試験合格者数は63名、大学別合格者数では第4位。
2. 各講座の受講者数（2024年度推定決算値）公認会計士講座227人（前年度比+36）、簿記会計講座99人（前年度比+7）

②進捗状況：

1. 各講座の受講者数について、4月の新入生学習指導期間を活用して対面でのガイダンスを実施したが、以下のような問題点から十分な活動ができず、目標を大きく下回った。

・入学式当日の学部主催の父母向けガイダンスが開催されず、父母との接点が十分に確保できなかった。
・学部によっては動画配信を使用したガイダンスのみの実施で、新入生との接点が十分に確保できなかった。
・法学部の茗荷谷キャンパスへ移転により、法学部新入生との接点が確保できなかった。

2. 附属高校簿記3級185人（前年度比+55）、附属高校簿記2級31人（前年度比+9）、附属高校簿記1級3人（前年度比-2）

コロナ禍で実施していた通信教育のみの指導では教材を受け取っただけで終わっている生徒が一定数いたことから、対面指導の出席及び日商簿記検定受験を義務付け、受講者数よりも教育効果を重視した運営に変更している。今後の改善策についても高校側と協議を始めている。

3. 入試制度の改革について、各学部における様々な事情から不調に終わっている。公認会計士講座の日商簿記1級取得済みの商業高校生へ開放は2025年4月入学者が11名となっていることから一定の効果を上げていると思われる。

4. 学生サポートシステムのさらなる活用については、受講生の毎週の答練実施状況を確認し、未実施者には連絡・督促を行うことで、活用を促している。

③今後の予定・展望等：

受講者数確保のため、前述の問題点について改善すべく関係各所へ働きかけをしていく。また、2024年度より法学部生向けに外部受験予備校のTACとのコラボ講座を開設している。

2024年度【国際センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

海外留学者数の増加に資する施策の推進

大学基準による分類：国際/学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

政府は教育未来創造会議（令和5年4月27日）の「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）」において、2033年までに日本人留学生を新型コロナウイルス禍前の年22.2万人から年50万人（中短期の留学者数：11.3万人→23万人）に増やすよう提言した。一方、本学における海外留学者数は、中長期事業計画で掲げる目標値「2025年までに年間派遣数2,200人」を達成しておらず、新型コロナウイルス禍前の2019年度1,262人をピークとし、2020年度623名、2021年度701名、2022年度1,007名、2023年度1,059名と下回る状況が続いている。

日本人が海外留学に行かない理由としては、経済的な理由、語学力不足、留年や就職への不安、情報不足などが挙げられている（文部科学省委託調査：株式会社マクロミル「学生の海外留学に関する調査2022」）が、中長期事業計画で掲げる目標値2,200人を達成できていない状況に鑑みると、本学として設定した目標の妥当性の検証と併せて、現状の推進体制や各種施策のレベル・方向性について大幅な改善が必要となっている。

特に海外留学者数の増加に向けては、大学全体としての気運の醸成に加え、学生が留学をする際のプログラムバリエーションの拡充と学生の選択を後押しする経済的な支援策の充実が必要となることから、それらの実現に向けた施策の検討と推進が急務となっている。

何故そうになっているのかを記述

【2. 原因分析】

①戦略なき奨学金

現行の奨学金制度（長期留学支援奨学金）は、中期留学（交換留学・ISEP・認定留学）のみを対象としており、短期留学に対する支援としては機能していないほか、限られた財源の中で均等配分を前提とした給付が行われるなど、戦略性を持った奨学金制度となっていない。

②対象が限定的な情報発信

留学に興味関心がある学生を対象とする公式ウェブサイトからの情報発信が中心となっており、興味関心がない学生に対する情報が不足しているなど、潜在的な留学者層に対するアプローチが不足している。

③学生の能力・希望に合った交換留学協定校派遣枠不足

留学先学費免除である北米の大学・欧米のトップ校・アジア圏を含む低い語学要件（英語：TOEFL iBT59/IELTS5.5）が設定されている協定校に応募が集中し、特に語学試験（英語）の得点が相対的に高くない学生を中心に、希望が叶わない学生がいる（2023年度秋派遣157名中36名<約23%>、2024年度秋派遣128名中16名<約13%>）など、学生レベルに応じた派遣先大学が不足している。

④規程による制限

外国の大学との協定に基づかない国際的な語学教育機関の短期留学プログラムや休学留学等、本学における留学として規程に定義されていない留学が存在しているが、本学の留学者数として計上できない。

【3. 到達目標】

まずは本学の留学者数についてピーク時の数値となっている2019年度年間派遣数への回復を目標とすべく、以下の点について施策の検討が開始され、適宜、具体的な活動が実施できている状況を目指す。

- ・奨学金制度の再設計、バリエーションの拡充
- ・留学機運醸成のためのSNS、Webサイトの充実
- ・協定校拡充のための協定校戦略の策定、短期留学プログラムの開発（外部教育機関との連携を含む）
- ・留学バリエーションの拡大につながる規程改正

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ①既存奨学金制度の再設計、奨学金の充実に資する外部資金の申請・獲得
- ②Instagramを起点とする情報発信の強化、Webサイトの見直し
- ③協定校戦略の策定、国際教育交流団体、教員ネットワークを活用した派遣枠・協定校の拡大
- ④規程改正による「留学」の定義拡大、新留学制度の構築

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①既存奨学金制度の再設計、奨学金の充実に資する外部資金の申請・獲得
 - ・長期留学支援奨学金の課題を整理し、3月までを目途に募集対象・募集条件・支給金額・選考方法・配分方法等の見直しを行う
 - ・各学部等と連携し、JASSO海外留学支援制度（協定派遣）への申請を拡充する。また、2024年度に採択を得た取組について継続申請を行い、学生に情報を周知したうえで、留学希望者の増加を目指す（両方とも10月）。
- ②Instagramを起点とする情報発信の強化、Webサイトの見直し（5月から2025年3月まで継続的に実施）
 - ・国際センターで運用しているInstagramアカウントを統合（派遣留学・国際教育寮・Gスクエア・外国語講座）し、「留学に行きたい人」を海外留学生に結びつける情報の充実を図るとともに、留学に対する興味関心を向上させる情報の発信も充実させていく。
 - ・Instagramから公式Webサイト、manabaコース「留学infoライブラリー」に繋げる情報整備を行うとともに、公式Webサイトの内容を充実させる。
- ③協定校戦略の策定、国際教育交流団体、教員ネットワークを活用した派遣枠・協定校の拡大
 - ・協定校戦略の見直しを行う委員会の設置と具体的な協定校戦略の検討（8月から実施）
 - ・既存協定校への派遣人数枠拡大の交渉、UMAP（アジア太平洋大学交流機構）への参画（8月から実施）
 - ・NAFSA、APAIE等の留学ネットワークイベントを活用した学生の希望・能力に合った新規協定校の開拓（9月から順次実施）
 - ・TOEFL IPTの導入・実施による、留学申請ハードルの軽減の実現（2025年3月までに実施）
- ④規程改正による「留学」の定義拡大、新留学制度の構築
 - ・「中央大学学生国外留学に関する規程」を改正し、国際的な語学教育機関の短期留学プログラムや休学留学の留学者を本学の留学者数として計上できるようにするとともに、具体的な制度としての手続き整備を行う（11月までに素案作成、2025年3月までに規程改正実施）

どう改善したか

【6. 結果】

- ・奨学金制度の再設計、バリエーションの拡充
 - 長期留学支援制度の課題については抽出を行っており、具体的な制度の見直しに関しては、海外留学推進プロジェクト小委員会における検討内容を踏まえ、今後における協定校戦略の実現に必要な枠組みの検討は完了している。今後においては、これらの内容をもとに具体案を整え、2025年4月に開催予定の国際連携推進会議、国際委員会における審議を経て、2026年度の長期派遣から新制度の導入を行っていく予定である。なお、JASSO海外留学支援制度（協定派遣）に関しては、2025年度の募集を受けて、既存プログラムの確認・見直しについて各学部等に対して依頼を行い、10月に申請を完了した。その結果、新規採択4件（商学部1件、国際センター3件）、継続採択4件（国際経営学部1件、国際情報学部1件、国際センター2件）の採択を得ている（合計で約2億3千万円の奨学金枠の獲得）。それ以外については、追加採択待ち不採択が5件、不採択が1件のという結果であったが、例年の実績を踏まえると追加による採択が得られる可能性は高い状況となっている。
- ・留学機運醸成のためのSNS、Webサイトの充実
 - 国際センターで運用しているInstagramアカウントに関しては、国際教育寮を除き全ての統合が完了している。なお、国際教育寮のアカウントに関しては学生用アカウントとして切り離す運用としたため、計画当初の目的は達成できている。また、機運醸成のための公式Webサイトの整備に関しては、他大学のWebサイト（好事例）を調査したうえで、現在の枠組みの中で最大限の効果が発揮されるような項目見直しについて具体的な検討は完了しており、適宜、広報室への具体的な作業依頼を行っているところである（2025.4完成予定）。
- ・協定校拡充のための協定校戦略の策定、短期留学プログラムの開発
 - 協定校戦略の見直しを行うための「協定校戦略委員会」を7月に設置し、計3回の委員会において、今後における協定校戦略の策定に必要な議論を行っている。なお、TOEFL IPTに関しては、次年度から導入することを外国語力強化プログラム運営委員会において決定し、2025年度からの実施に向けた具体的な手続きに入っている。短期留学プログラムの開発に関しては、2024年度に既存短期留学プログラムの拡充を行ったところであり、今後も新たなプログラムの創出に向けた対応について、学部学生国外短期留学プログラム運営委員会において確認がなされた状況となっている。
- ・留学バリエーションの拡大につながる規程改正
 - 「中央大学国外留学に関する規程」等、関連規程の改正案たたき台の作成がおおむね完了している状況にある。一部、奨学金との兼ね合いやコミュニケーションの対応、外部機関の実施する留学プログラムの対応をどのように組み込むべきかの検討が残っているため、今後はそれらの方針について検討していく予定である。

2024年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

ボランティア活動の更なる展開に向けての補助基準等の整備

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

・東日本大震災の被災地支援をきっかけに学生部内に誕生したボランティアセンターも2023年度に10周年を迎え、今年度で設立11年目を迎えた。この間、ボランティアセンターでは、ボランティアコーディネーターを中心に、東日本大震災被災地でのボランティアやキャンパス周辺地域における地域ボランティアの活動、ボランティアに関わる学生の支援を目的とした各種講座等を開催し、活動範囲を広げてきた。

・2015年に本学が公表した中長期事業計画「Chuo Vision 2025」にも、本学が掲げる5つのVisionのひとつに「社会貢献力」があり、その実現手段のひとつとしてボランティアセンターが果たした役割は大きいものがある。

・また、特に被災地ボランティアについては、目的を完遂し解散した学生団体もある一方、地元のニーズに対応した継続した取組みも行われており、被災自治体はもとより、日本財団ボランティアセンター等の学外の関連団体からも高い評価を得ている。

・この間に、本学におけるボランティア活動はボランティアセンターを主体とするものと三つの公認学生団体を主体とするものに集約していった。活動主体ごとの主な活動は以下のとおりである。

◇ボランティアセンター◇

・学内を中心とした活動…空きコマボランティア、能登半島地震学内募金活動、など

・多摩キャンパス周辺地域での活動…近隣地域でのごみ拾い、子ども食堂の手伝い、など

・若荷谷キャンパス周辺地域での活動…中大生と一緒に遊ぶ（夏休みの小学生対象に勉強と居場所企画）、文京区立小石川図書館で読み聞かせ、など

・宿泊型ボランティア活動…2023年7月豪雨秋田県五城目町災害復旧ボランティア、令和6年能登半島地震石川県羽咋郡志賀町におけるボランティア、など

◇公認学生団体◇

※団体名称（☆）と主な活動内容

☆面瀬学習支援…宮城県気仙沼市面瀬地区で小学生を対象に宿題指導、レク企画、自由遊びを中心とした居場所支援活動。

☆チーム防災…主に日野市のイベントに参加し、災害に関する授業やオリジナルゲームを行っている。若荷谷キャンパスにも活動の場を広げている。

☆りこボラ！…ごみ拾い、高齢者向けスマホ教室、子供向け理科実験、学習支援、街路樹の手入れ、などのボランティア活動を行っている。

上記のような主な活動内容であるが、もともと被災地支援がボランティア活動のスタートであったせいか、ボランティアセンターが活動を開始してそれなりの年数が経過している割には、地域連携や社会連携に対する活動が小規模少頻度であり、思うような広がりをもつことが出来ないうちに止まっている。

【2. 原因分析】

・もともと東日本大震災の被災地支援からスタートした本学のボランティア活動であるが、時の経過とともに地域連携や社会連携についてのニーズがボランティアセンターに寄せられるようになり、左記に記述したようにボランティアセンターの活動として、キャンパス周辺地域や近隣機関との連携活動を取り組んできた。

・公認学生団体の活動についても活動範囲を徐々に広げる傾向にあるが、被災地支援である面瀬学習支援は震災後という他の団体に先駆けて活動をスタートさせたこと、活動場所が遠方であることから、予算全体の半分以上を使う傾向があるので、残りのふたつの公認学生団体には予算が十分行き渡りにくいという事情があり、ボランティアセンター側から予算を使って地域連携活動を拡大させることの積極的な働きかけがし難い状況である。

・加えて、ボランティア活動の資金は大学予算（学生部A枠予算60万円）の他に、白門飛躍募金や日本財団ボランティアセンターからの直接支援も資金（合計で200万円）としているが、資金源ごとに補助基準を設けているため、地域連携活動の拡がりに柔軟に対応するためにも補助基準の整備の必要性が生じている。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. 公認学生団体が地域連携や社会連携活動をし易くするための補助基準の見直し
2. 資金源と支出対象となるボランティア活動の整理（資金源ごとの縦割りではなく活動の種類を整理する）

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・ボランティア活動の種類の整理（ボランティアセンターの主催企画・共催企画、公認学生団体の自主企画・連携企画、外部団体企画など、どこを起点として活動が始めるかボランティアのタイプの整理）
- ・経理課との相談（学費由来の大学予算は広く在学生を対象とした企画に支出、寄付金由来の資金は寄付者の意向を反映した企画に支出、外部資金は資金拠出団体の方針に基づいた企画に支出、など資金源と活動の関係を整理）
- ・上記の整理結果をもとにした改正補助基準案を作成し、経理部の決裁およびボランティアセンター運営委員会の承認を得る

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

1. 公認学生団体の顧問の教員や学生に2024年度の活動計画等についてヒアリング（2024年1月～2月既実施）
2. ボランティアセンターにおける活動の種類を整理（2024年3月～5月）
3. 大学予算（A枠予算）、寄付金を財源とする予算、外部からの資金（大学会計上では預り金収入で受け、預り金支出で払い出す）についての経理課との相談（2024年5月～7月）
4. ヒアリング結果を基に、資金源と補助基準、補助対象活動の整理（2024年7月）
5. 既得権の調整も含めた適切な補助基準案を決定し、経理課の決裁（第二種稟議）を得る（2024年9月までに）
6. ボランティアセンター運営委員会への上程し、承認を得る（2024年9月までに）
7. 2024年4月以降の公認学生団体の補助基準として遡及適用（2024年9月までに）

【6. 結果】

以下のプロセスで、【3. 到達目標】の1と2に取り組んだ。

・ボランティア活動は自主的な活動のみならず、地域や外部団体（NPO法人など）と一緒に活動することが少なくない実態があることから活動の内容や性格等を整理して、ボランティアセンターについては、①主催活動、②共催活動、③連携等のその他活動、公認学生団体については、④自主活動、⑤共同活動、⑥外部資金による活動等その他の活動、に大きく分類した（【5. ルート（手段）の詳細】の1と2）。

※以下、【5. ルート（手段）の詳細】は【5】とする

・上記活動の①、②については大学予算（学生生活課A枠予算）、③については原則予算支出はなし（連携先が経費負担）、④、⑤については大学予算（財源は白門飛躍募金）、⑥については日本財団ボランティアセンターからの資金提供（大学会計は預り金収入・支出）として、分類した活動と資金源を経理課と相談のうえ紐づけ、大学予算については補助基準を作成した（日本財団からの資金提供については、日本財団の補助基準による）（【5】の3と4）。

・7月10日開催のボランティアセンター運営委員会で活動分類の整理を報告し、上記で定めた補助基準を承認した（【5】の6）。

・ボランティアセンター運営委員会における承認を受けて、7月から8月にかけて経理課内部で補助基準について決裁手続をした（【5】の5）。

・2024年4月以降の活動については、補助基準の見直し途中であったことから補助費申請の受付を止めていたので、2024年10月から受付を再開、2024年4月1日からの活動に対して補助費の遡及支払いを行った（【5】の7）。

2024年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

奨学金制度の周知広報強化および受給者増加

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

・2020年度より始まった「国による高等教育修学支援新制度（JASSO給付奨学金および授業料減免）（以下、「国の新制度」）」は、主として住民税非課税世帯とそれに準じる世帯への支援であり、家計は苦しいがそこよりは少し収入があるために制度の対象外になってしまいうような世帯年収中間層への支援まではカバーできていない。また、国の新制度に一度採用になったとしても、継続基準の成績基準としてGPA値も見られており、卒業に向けて順調に単位修得はしているにも関わらず、GPA基準に引っかかったために給付奨学金が停止してしまう学生もいる。そのような学生は、急に給付が止まることで学費や生活費の支払いに影響が出るため、学業継続にも大きな影響を受けてしまう。そこで、奨学金にて取り扱う「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」では、国の新制度との併給は不可としつつ、世帯年収中間層（年収500万円以下）や国の新制度停止学生などを支援する目的で運用している。しかし、以下の課題がある。

1) 「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」に関する課題
「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」の対象となる学生は潜在的には多数いると推察できるにもかかわらず、「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」の予算執行率が想定よりも低いという現状がある（執行率62%）。申請資格を満たしているにも関わらず制度を知らないがために申請をしていない学生が多数いると予想される。

2) 情報周知に関する課題

・学生に対する情報周知について大きな課題がある。例えば、奨学金受給中の学生でも、受給中の手続きが滞り、奨学金が停止や保留となる学生が一定数いる。

何故そうになっているのかを記述

【2. 原因分析】

・年収500万円以下を条件としている「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」の受給者の実人数は2023年度は約200名であり、予算執行率は約62%である。一方で、日本学生支援機構が令和6年3月に公表した「令和4年度学生生活調査結果」によると、私立大学に通う家庭のうち、年収が500万円以下の割合は約31%である。この割合を、本学の学生数26,669名に当てはめると本学学部生の8,267名は年収500万円以下の家庭と想定される。ここから、併給不可としている国の新制度の受給者約1,500名を除いたとしても約6,500名となることから、潜在的な対象者と実際の受給者の人数には大きな乖離があると思われる。

実際に本学のJASSO貸与奨学金受給学生は実人数で約4,000名にのぼり、その多くが奨学金のニーズがある世帯年収中間層と考えられる。

・「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」の募集は本学ホームページ、全学メールやCplusにて案内しているが、学生が全学メールやCplusを確認する習慣がなく、情報が届いていない。これは既に奨学金受給者となっている学生にも言えることであり、受給中の手続きのために対象者へ全学メールやCplusにて連絡を入れても、手続きが滞り奨学金が停止や保留となる学生が一定数いる。この対策として2023年度より奨学金課公式LINEの本格運用を始めたが、2024年3月31日時点の登録者数は5,979人であり、拡大の余地がある。

・また、奨学金はあくまで学生が主体となって申請するものではあるが、奨学金の性質上、学費や生活費に充てるということを考えると、学生への不利益を生じさせないためには、保護者へのアプローチにも力を入れる必要があると考えられる。

・加えて、国の奨学金制度の変更が頻繁に行われかつ詳細の公表が直前になるため、それに対応する形で本学の奨学金制度の見直しを諮っても、すぐに学生へ周知対応することが難しい。

【3. 到達目標】

・「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」の2024年度採用者数を、2023年度の1.5倍とする（2023年度採用者数：374名 → 2024年度目標561名）
・「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」の2024年度執行率を90%以上にする（2023年度の執行率：62%）
・奨学金課公式LINEの登録者数について、2024年度中に保証人を含め10,000人とする

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

・奨学金制度の情報周知に関して、ホームページ、全学メール、Cplusに加えて、奨学金課公式LINEや携帯電話のSMS（ショートメッセージサービス）を活用して、より多くの学生に奨学金制度を知ってもらおう。
・SMSなどを活用しながら、奨学金課公式LINEへの保護者の登録者数も増やしていき、保護者に対する情報周知にも力を入れていく。
・奨学金課公式LINEのプランについて、現在の「スタンダードプラン」では月に3本しか発信できないうえに、カテゴリ別に発信することができないため、LINEをさらに有効活用するために上位プランの「スクールプレミアムプラン」へと変更し、発信本数を増やし、カテゴリ別に必要な情報発信をしていく。
・奨学金制度を紹介するリーフレットを作成し、学費振込用紙に同封する。
・国の奨学金制度変更について、私大連の集まりなどで積極的にネットワークを作り、情報を可能な限り早く収集し、本学の奨学金制度の見直しに出来る限り早く着手する。また、奨学金受給者へのアンケートなども実施し、学生の声も拾って制度見直しに活かす。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

・学費振込用紙送付時に奨学金制度概要リーフレットを同封する【2024年6月/2025年3月】
・2023年度より本格運用を始めた奨学金課公式LINEのフォロワー数を10,000人に増やす【2024年4月～2025年3月】
・SMSを活用して学部生、保護者に奨学金課公式LINEへの登録を促す【2024年4月～2025年3月】
・奨学金課公式LINEを「スクールプレミアム」プランへの変更【2024年7月～8月】
・LINEを使った周知広報を実施する【2024年4月～2025年3月】
・SMSを使い保護者にも奨学金制度の周知広報を実施する【2024年8月～2025年3月】
・LINEによる情報発信頻度を月間4回～6回に増やす【2024年9月～2025年3月】
・LINEを活用して奨学金受給学生へのアンケートを取り本学の学生生活実態調査を実施する【2024年4月～9月】
・調査結果の検証【2024年10月】
・対象・条件案の作成【2024年9～10月】
・奨学金委員会において審議【2024年10月～12月】
・学長・学部長懇談会、学部長会議へ上程【2024年11月～12月】
・教授会へ上程【2025年1月～2月】
・執行役員会へ上程【2025年1月～2月】
・2025年度奨学金の募集開始【2025年2月】

どう改善したか

【6. 結果】

●「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」の2024年度採用者数を、2023年度の1.5倍とする（2023年度採用者数：374名→2024年度目標561名）
①2024年度「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」の前期募集では306名が採用、後期募集では355名が採用となり、前後期合わせて661名が採用となった。2023年度募集では前後期合わせて374名が採用であったため、前年度と比較して採用者数が1.77倍と大幅に増加した。また、出願者数も2023年度の483名に対し、2024年度は863名と大きく増加した。
②学費振込用紙送付時に奨学金に関するリーフレットを同封して本奨学金の制度を全学費負担者に周知した。また奨学金課公式LINEと学生・保護者が大学に届け出ている携帯電話番号宛にSMSにて本奨学金募集の告知を行った。学費負担者（保護者）向けの情報周知を強化したことで大きく本奨学金の申請者および採用者が増加した。
③今後について、本奨学金と併給することができない国による高等教育修学支援新制度の対象が、2025年度からは多子世帯に拡大されることから、その影響で今年度より出願者数も採用者数も多少減少すると見込んでおり、その結果を分析し、将来的には本奨学金制度の見直しも必要となるかもしれない。
●「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」の2024年度執行率を90%以上にする（2023年度の執行率：62%）
①2025年2月末日時点における執行率は104.3%である。2024年2月末時点（55.5%）と比較して48.8%執行率が上昇した。
②上記と同様、リーフレットの送付、LINEやSMSを活用した学費負担者（保護者）向けの情報周知を強化したことで大きく執行率も上昇したと思われる。
③経済援助給付奨学金予算の執行率は100%を超える見込みであるが、学部給付奨学金予算全体では予算内に収まる見込みである。また上記と同様、今後については、国の新制度の対象者拡大の影響により、2025年度の執行率は今年度よりも下がる可能性がある。
●奨学金課公式LINEの登録者数について、2024年度中に保証人を含め10,000人とする
①2025年3月13日現在で奨学金課公式LINEの登録者数は10,709名となった。登録者の属性として保護者年代と思われる40代以上の登録者が全体の56%と半数以上を占めている。
②登録を促す試みとして、学費振込用紙送付時に奨学金に関するリーフレットを同封し、その中で奨学金課公式LINEの存在を全学費負担者に周知しつつ、LINEから奨学金に関する情報を提供していくこともあわせて周知した。また、新入生の学生・保護者が大学に届け出ている携帯電話番号宛にLINE登録を促すSMSを送信した。
③現在のプランでは月に30,000通が基本のため、登録者数が10,000人を超えている現状では、3通目からは超過分の追加料金が発生している。卒業生とその保護者への登録解除を促しつつ、現プランでの超過分の追加料金とプラン変更による追加料金を比較しながら、LINEの契約プランや運用方法に関してより効果的な運用を検討していきたい。

2024年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 関係部課室との効率的な連携方法の確立に向けた、現状の問題点の確認

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

・学生相談室では、4キャンパス（多摩、後楽園、市ヶ谷田町、茗荷谷）あわせて、年間で約1000人程度の学生から約4000件以上の相談に対応している。
2023年より法学部が多摩キャンパスから茗荷谷キャンパスに全面移転し、茗荷谷キャンパスにも学生相談室が設置されたことにより、学生相談室は、多摩と茗荷谷、後楽園、市ヶ谷田町に分かれ、より一層の情報共有が必要となってきた。
また、2023年よりすべての学部でCSWが導入されたことにより、学部担当者、学部CSW、ダイバーシティセンターなど全学的な連携方法の確立も重要となってくる。
ただ、学生相談を取り巻く環境の変化で生じてきた問題点については、これから収集と検討を開始するところである。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

・学生相談の業務については、専門相談員（精神科医、カウンセラー、弁護士）は嘱託職員であり、専任の専門相談員や取りまとめ役が不在である。
・各キャンパスともに少人数の事務職員がインテークや相談室の運営業務を担当としているため、4キャンパス間での効率的な連携、専門家（相談室の精神科医、カウンセラー、弁護士、学部CSW、ダイバーシティセンターコーディネーター）との連携をさらに進めるには、既存の手法の継続では事務職員の人員不足が否めない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

問題を抱えた学生支援に向けて、関係部課室とのコミュニケーションが一層深まり、効率的な連携方法の確立にむけて、現状の問題点を確認できていること。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・定期（月1回程度開催）の学生部管理職ミーティングの活用

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①学生相談室の嘱託専門相談員（精神科医、カウンセラー、弁護士）に対し、他の専門家との業務棲み分けや効率的な連携を行うための課題についてヒアリングを行う【9,3月】
- ②インテークを担当している事務職から、関連部課室との連携事例や課題についてヒアリングを行う【2月】
- ③毎月実施している学生部内の管理職ミーティングにおいて、ヒアリング内容を共有しながら4キャンパス体制（多摩、茗荷谷、後楽園、市ヶ谷田町）の開始とCSWの全学部配置を受けて生じてきた、現状の連携方法の問題点を確認する。【4月から毎月】

どう改善したか

【6. 結果】

問題を抱えた学生支援に向けた関係部課室との効率的な連携方法の確立にむけて、現状の問題点を確認できていることを目標としている。

①ルート

多摩、茗荷谷相談室においては、相談室の専門相談員は週1回の嘱託職員であるため、夏休み（9月）と春休み（3月）の祝日を利用して、事例検討検討会を実施している。

- ・9月：事例検討会（心理カウンセラーのみ）を対面で開催
- ・3月：事例検討会（精神科医、心理カウンセラー）を対面で開催

専門相談員は出勤曜日が違うため、曜日が異なる専門相談員と直接話をする機会がない。学生の情報共有については事務職員を通じて行っている。学生支援に向けた効率的な連携を進めていくには、専門相談員が直接情報共有できる機会の設定が必要である。さらにダイバーシティセンターとの事例検討会も検討してもよいのではという意見も出ていた。

②ルート

多摩、茗荷谷相談室において関連する部課室の事務職員で学生支援に向けた情報交換を行った。

- ・1/17 ダイバーシティセンター
- ・2/10 キャリアセンター、学友会
- ・2/12 ハラスメント防止支援室、国際センター

案件ごとに事務レベルでは連携をしているが、今後は専門相談員を含めたカンファレンスを積極的に取り入れることで、効率的な学生支援につながることが期待できるのではないかと認識している。

③ルート

管理職ミーティングを月1回、年間を通じて実施し、学生部全体の情報共有を行うことができたが、学生支援に向けた関係部署との効率的な連携方法についての検討までは至らなかった。
今後は管理職に加え、4キャンパス（多摩、茗荷谷、後楽園、市ヶ谷田町）における現場レベルの職員同士の情報共有ができる機会を定期的に作ることで効率的な連携に繋げていく。

2024年度【ダイバーシティセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 ダイバーシティ&インクルージョンの推進に資する
学生支援体制の充実

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

2024年4月1日より「改正障害者差別解消法」が施行され、「合理的配慮の提供」が法的義務となり、教職員の間で合理的配慮に関する理解を共有し、適切な対応が求められている。学生の支援にあたっては、学生の社会的・文化的背景の多様性に配慮しつつ、ダイバーシティセンター、学部事務室、キャンパス・ソーシャルワーカー（CSW）、通信教育部事務室、大学院事務室、専門職大学院事務室、学生部事務室、国際センター事務室、学友会事務室、ハラスメント防止啓発支援室、図書館、キャリアセンター、入学センター、保健センター等の関係課室が連携し、協働体制、情報共有についても組織的に行われるよう継続的な対応が必要である。特に、全学的なダイバーシティ&インクルージョンの推進のため、ダイバーシティセンターの体制の充実が求められている。

【2. 原因分析】

学生支援体制に係る関連部課室の連携が十分ではなく、困難を抱えている学生の支援にかかる情報交換及び情報共有が不足している。関連部課室がそれぞれに抱えている学生支援体制の問題点等について明確な認識ができていない。

何故そうになっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

学内の関係部課室に対して、ダイバーシティセンター主催の学内研修（1部課室以上）を実現した状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

学生支援体制に係る関連部課室との情報共有、問題点や課題の共有、ケーススタディーの場を設定する。具体的には、学生相談室、国際センター事務室、各学部事務室（CSW）、ハラスメント防止啓発支援室、図書館等の学生支援体制に係る関連部課室のとの懇談（意見交換・情報共有）を行い、現在学内において必要な研修をする。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・2024年4月～9月
学生相談室、国際センター事務室、各学部事務室（CSW）、ハラスメント防止啓発支援室、図書館等との懇談（意見交換・情報共有）を行う。
- ・2024年6月～7月
各教授会、各研究科委員会において、コーディネーターとの懇談（意見交換等）を行う。
- ・2024年10月～2025年3月
懇談内容を基に、学生相談室、国際センター事務室、各学部事務室（CSW）、ハラスメント防止啓発支援室、図書館等に対して学内研修を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

【年度末報告】

- ・2024年4月～9月
学生相談室、国際センター事務室、各学部事務室（CSW）、保健センター、入試課、通信教育部事務室との懇談（意見交換・情報共有）を行った。
- ・2024年6月～7月
各教授会（8学部・2専門職）、各研究科委員会（7研究科）において、コーディネーターとの懇談（意見交換等）を行った。
- ・2024年9月 理工学部FD・SD研修会（2024年度教育イノベーション推進事業における教職員対象研修会）を実施した。
- ・2025年1月 短期留学プログラム参加学生向けの研修会（カルチャーショックに備えて）を実施（国際センターとの共催）

2024年度【ハラスメント関連組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

構成員のハラスメント防止意識の醸成と定着

大学基準による分類：学生支援／
大学運営・財務

【1. 現状】（課題を含む）

本学におけるハラスメント防止啓発活動は、「中央大学ハラスメント防止啓発に関する規程」及び「中央大学ハラスメント防止啓発ガイドライン」に基づいて各年度ごとに基本方針を策定し、全構成員にいきわたる防止啓発活動の実施を目指している。

防止啓発活動の効果を計るため、措置勧告案件の減少を一つの指標とするが、措置勧告案件については、2020年度→2件、2021年度→3件、2022年度→4件、2023年度→3件と推移した。措置勧告案件0件を目標に啓発活動に注力しているところではあるが、減少には至っていない。

【2. 原因分析】

社会風潮としてハラスメントは身近な問題であり、相談窓口の認知度は高くなってきている。また、多くの構成員の間で、ハラスメントは許されないという認識と、より早い段階での適切な対処が必要であるという意識は醸成されてきている。そのような中、重大なハラスメント事案を減少させるには、一部の無自覚な行為者に対してどのように防止啓発の働きかけをしていくべきかが課題である。

何故そうになっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

学生、生徒、教職員等各構成員を対象とした効果的な手法及び内容でハラスメントの防止啓発を行い、重大なハラスメント事案の減少（措置勧告案件0件の目標）に結びつける。

【4. 目標達成のルート（手段）】

2023年度に発生した事案や相談内容に基づき、大学内で必要なハラスメント防止啓発活動に係る研修等の検討を進め、学内での防止啓発に向けた活動を順次実施していく。なお、防止啓発キャンペーンの開催（ダイバーシティウィークでの共催）に関しては見送ることとし、次年度以降に向けてより効果的な研修の機会を検討する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

1. 新任専任教員・新入職員向け研修会の実施 2024年4月
2. 課長・副課長昇進対象研修会の実施 2024年8月
3. 附属生徒向け講演会の実施 2024年6月～2025年3月
4. 教授会・附属校へのハラスメント関連記事一覧の配布、相談事例報告、などによる、各機関選出委員による啓発 2024年6月～2025年3月
5. 構成員向けハラスメント防止啓発研修の実施 2024年4月～2025年3月
6. 附属中学・高校教員向け研修会の実施 2024年7月～2025年3月
7. 発生事案に対応した防止啓発に係る講演会等の実施 発生時適宜
8. 構成員別リーフレットの配布 2024年4月～6月
9. 2023年度活動報告書作成・配布 2024年6月～7月
10. ハラスメント防止啓発キャンペーンを中止し、効果的な研修機会の検討 2024年4月～2025年3月
11. その他の防止啓発活動及び研修 随時

どう改善したか

【6. 結果】

1. 上半期の進捗状況報告
 - ・ルート（手段）の1～4及び8～9については、予定通り実施した。
 - ・ルート（手段）10の効果的な研修の機会については4月～6月に検討を行い、2025年度は文学部の1年次必修の授業の中でハラスメント講習を行う方向で進めることとなった。
 - ・上半期、新規の措置勧告案件は、0件である。
2. 年度末報告
 - ・ルート（手段）5については、12月に理工学部生命学科、1月に応用化学科において学生・教員合同の研修会を実施した。
 - ・ルート（手段）6については、1月に附属高校の中学・教員対象の研修会を実施した。

措置勧告案件は残念ながら0件とはいかなかった。一方、次年度に向けて、1学部で1年生の必修授業において講習会、文系大学院やビジネススクールにおいても新入生全員に向けた講習会が組み込めることになった。ハラスメント防止意識の醸成に大きな前進になると捉えている。

2024年度【ハラスメント関連組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

ハラスメント実態調査の実施

大学基準による分類：学生支援／
大学運営・財務

【1. 現状】（課題を含む）

「中央大学ハラスメント実態調査」は本学の全構成員（附属中学・高校を含む）を対象に、2003年度に第1回目が行われ、2008年度からは4年に1度実施している。この調査は、①ハラスメント被害の実態を把握すること、②被害者の声を吸収すること、③本学におけるハラスメント防止に対する取り組みの周知度を過去の調査と比較すること、を目的としており、本年度において第7回目の調査を実施する予定である。

前々回調査（2016）の全回答数は、3,212件であり、回収率は、8.7%であった。前回実施時（2020）はCplusやmanabaでの周知により、回答数は5,988件、回収率は、16.9%まで上昇した。一方内訳として、中学・高校がそれぞれ64.4%、48.5%だったのに比べ、大学の回収率が11.4%と低かった。今回の調査では全体の回収率を上げるために、大学における回収率の増加を目指す。

【2. 原因分析】

前回調査では、大学（学生、教職員）の回収率11.4%のうちでも、母数の多い学部学生の回答率が7.7%と低く、全体の回答率を押し下げている。

案内周知をCplusとmanabaで行っているが、近年の傾向として、両サイトからの情報量が多すぎて学生が見きれていないといったことが考えられる。

何故そう
なっているのかを
記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

大学における回収率は15%を超えることを目標とする。
また、学部学生の回答率は10%を目標とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

Cplusとmanabaにおける周知の他に、学部学生へ効果的な周知方法を検討し、学部等の関係部署に協力を得ながら、実行する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①2024. 4. 25 実態調査実施承認（ハラスメント防止啓発委員会）
- ②2024. 4～6 アンケート実施スケジュール策定、アンケート実施方法、内容、対象範囲検討
- ③2024. 7～9 アンケート実施準備、周知方法の検討と関係部署への協力依頼
- ④2024. 10～12 アンケート実施、周知強化策の実行
- ⑤2024. 12～2025. 2 アンケート集計・結果分析
- ⑥2025. 3 アンケート報告書作成

どう
改善
したか

【6. 結果】

1. 上半期の進捗状況報告

- ①2024. 4. 25 実態調査実施承認（ハラスメント防止啓発委員会）
- ②2024. 6～7 アンケート実施スケジュール策定、アンケート実施方法、内容、対象範囲検討を実施
- ③2024. 7～9 アンケート実施準備、周知方法の検討と関係部署への協力依頼を実施

【後期に向けた見通し】

- ④2024. 10～12 アンケート実施、周知強化策の実行（回答期間：2024年10月1日～11月5日）
- ⑤⑥2024年12月初旬から「報告書作成WG」を立ち上げて作業を行い、報告書の取り纏め作業等は2025年3月中旬を目途に終了し、学内への公開・配布等については、2025年5月からを予定している。

2. 年度末報告

④⑤⑥は予定どおり実施し、2025年3月～5月に報告書の完成・公開・配布が可能となる見込みである。

回収率は大学で7.8%、学部学生で5.1%に留まったものの、学部別に見ると目標値10%に近い回答率を達成した学部が3つあった。大学全体で2,875件、中学・高校を含めると4,748件の回答を得られたことは、実態把握等に低すぎる数値ではないと捉えている。実態調査の実施は4年に1回ではあるが、2025年5月～6月にアンケート結果を構成員にフィードバックすることで意識の向上につながると考えている。

2024年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

就職決定率の向上を図るための4年生支援の強化

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

2023年度の就職決定率は96.7%であり、2022年度と比較して、0.2ポイント減少した。「Chuo Vision 2025」において就職決定率は98.5%を掲げており、就職先が未決定のまま卒業する学生を少なくするために、4年生以上の就職希望者に対する更なる支援が必要である。

4年生以上への就職支援としては、4年生以上の中大生と企業をマッチングするイベントとして「ジョブチャレンジ」を例年実施しているが、2023年度ジョブチャレンジの実績として、招待企業53社、参加学生は延べ1348名に対し、内定者は延べ66名であり、内定率は5%と低迷している。就職決定率を高めるためには、このジョブチャレンジを通じて企業に内定する学生を増やすことが肝要である。

何故そうなのかわかるのかを記述

【2. 原因分析】

- ・ジョブチャレンジのイベント自体には、1,300人以上の学生が参加していることから、就職先未決定の学生に対する周知は届いているものの、内定につながらない。内定につながらない理由として学生の就職活動に対する準備が整っていない可能性がある。特に、公認会計士試験や公務員試験から民間企業に切り替える学生や、日本企業への就職を目指す外国人留学生は、自己分析や面接練習が十分にできていないうちにジョブチャレンジに参加することで、結果が出ていない可能性がある。
- ・就職活動で内定に繋がらず長期化している学生は、個別面談を受けることなくジョブチャレンジに参加している学生も散見されることから、根本的な原因を解消していない中で就職活動を継続している可能性がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・ジョブチャレンジによる内定者数100名以上。
- ・ジョブチャレンジ内定率10%以上。
- ・2024年度就職決定率98.5%以上。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・ジョブチャレンジに参加する学生（就職先が未決定）を対象とした対面による個別面談を実施する。特に短期キャリアコンサルタントが勤務している6月～7月にかけて重点的に面談を設定する。
- ・ジョブチャレンジに参加する企業の「求める人材像」の把握に努め、親和性の高い学生と企業のマッチングを目指す。
- ・未内定者リストを作成し、未内定者の把握に努める。
- ・ジョブチャレンジの選考が進む前に、学生の課題を解消するために職員との面談の機会を増やす。
- ・ジョブチャレンジに参加した企業に対して、選考で不採用となった学生の改善点をヒアリングし、次の面接に活かせるように学生にフィードバックを行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・【2024年7月末までに】ジョブチャレンジ参加者に対して個別面談を優先実施
ジョブチャレンジ参加者のうち、希望者（特にこれまでキャリアセンターを利用していない学生）に対して個別面談を実施することで、学生の課題を見つけブラッシュアップを行っていく。
- ・【2024年6月～12月までに】中大生を積極採用したい優良企業60社以上にジョブチャレンジに参加してもらいマッチング率を高めていく。
年内にジョブチャレンジ参加企業を昨対比13%増の60社に登壇してもらい、学生が会える企業のラインナップを増やし、内定の機会を増やしていく。企業選定は、従来から中大生を多く採用している企業に加えて、来室した優良企業にも積極的に案内する。6月および8月のジョブチャレンジ合同説明会以降は、個別企業とのジョブチャレンジを月に2～3回のペースで実施していく。
- ・【2025年3月までに】
(1)未内定者学生情報をキャリアセンターで把握し、キャリアセンターに寄せられる求人を個別紹介していく。売り手市場であることから年明けまで通年採用している企業も多数存在するため、未内定者学生と企業を積極的につなげていくことで内定率を高めていく。
(2)卒業するまでに就職先が決まらない可能性を見据えて、卒業後も就職支援を受けられるよう新卒応援ハローワークなどの外部機関に支援を引き継ぐようなアプローチを行う。

どう改善したか

【6. 結果】

未内定者の内定率を高めるべく例年1回のみ実施していたジョブチャレンジ合同説明会を今年度は6月13日、8月1日の2回実施した。特に8月1日のジョブチャレンジ終了後、個別支援につなげるためにその場で面談予約できるよう特設面談予約ブースをつくり、面談希望者に優先的に面談枠を確保した。その結果、特設面談予約ブースを通じて22名の申し込みがあり、その中にはキャリアセンターの面談が初めてという学生もあり、個別支援につなげることができた。

2024年度は6月13日～12月9日まで全15回に渡りジョブチャレンジを実施し、49社の企業が登壇し、1,835名の参加学生数となった。最終的に97名（昨年66名）がジョブチャレンジを通じて内定につながついている（2025年2月時点）。内定率10%を掲げていたが、ジョブチャレンジ合同説明会を2回開催したことから全体の参加者数が伸びたため、参加者数1,835名に対する内定率は5.3%となっている。

現在も未内定者がいることから、2024年度就職決定率98.5%以上を達成するためにも未内定者に対して求人を紹介するなど個別支援を継続していくと共に、仮に内定を得ずに卒業した場合でも相談する外部支援機関に繋がれるよう支援を行っている。

2024年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

本学学生の国家公務員総合職受験者数増加

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

公務員就職において、中央大学の社会的価値を高める指標の1つが「国家公務員総合職合格者数」であり、Chuo Vision 2025 中長期事業計画においても「2025年度までに国家公務員総合職合格者私立大学1位」を目標に掲げている。しかし現状は直近2年を振り返っても2022年度4位、2023年度4位と目標には届いていない。

故
そ
う
な
っ
て
い
る
の
か
を
記
述

【2. 原因分析】

- ・国家公務員総合職の仕事や試験制度について学生が理解ができていない。
- ・国家公務員総合職＝転勤多い・国会対応などで残業が多くて大変等、マイナスイメージを持たれている。
- ・上記のことから、本学学生の目指す（受験する）人数がそもそも減少している。
受験者数が増加しなければ合格者増にはつながらないと考ええる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

中央大学生の国家公務員総合職申込者（受験者）数が春・秋試験併せて昨年比1.2倍増（2023年度中央大学申込者数519名）

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・仕事や試験制度について理解が深まるセミナーの開催（可能な限りアーカイブを残し、参加が難しかった学生への事後周知も積極的に行う）
- ・国家公務員（特に総合職）を目指す公務員研究室を利用する学生相互の交流会のような機会を提供する。
- ・試験制度の説明会並びに、近年最終合格を多数輩出している秋試験（教養区分のみ）受験への誘導につながるよう低年次（高校生含む）へのアプローチを行う。

因
果
関
係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・【2024年4月中に】国家公務員総合職ガイダンスの実施
試験制度の解説に終始せず、現役の国家総合職公務員を講師に招き、総合職ならではの魅力ややりがいを語ってもらうことにより、学生の背中を押す。試験制度の解説は予備校職員より行い、受験の仕方や倍率など、テクニカルな部分を含んだ最新の情報を学生に届ける。参加できなかった学生にアーカイブを残す。
- ・【2024年6月までに】業者と提携している公務員講座・セミナー類の見直し
国家公務員総合職秋試験がスタンダードになりつつあることも相まって、現状の講座やセミナーを見直す必要がある。他大や予備校の支援を比較しつつ、学生の求めるものをこれまでに実施したアンケートや講座受講者の動向から分析し、業者選定に臨む。
- ・【2024年10月までに】人事院主催「公務研究セミナー」（他大学学生等も参加あり 場所：茗荷谷キャンパス）実施
昨年人事院より会場提供の依頼があり、実施に向けて動いている。開催決定し次第特に学内広報を強化する。
- ・【2024年12月までに】公務員研究室利用学生の交流会実施
従前より自習室である多摩・茗荷谷研究室を利用する学生相互のコミュニケーションが皆無であったことから、共に同じ目標を持つ学生同士で交流できる機会を設ける（参加は任意とする）。その場にできれば過去に公務員研究室を利用していた卒業生や内定者を招聘する。
- ・【2025年3月までに】附属4高校への公務員ガイダンスの実施
2022年度から徐々に開催してきた本ガイダンスだが、特に国家公務員総合職秋試験では「中学受験」＋「共通テスト受験者で国立大学志望者」が合格につながりやすい傾向がある（予備校談）ことから、早めの意識付けが有効であると思料する。よって今年は4高校全てにおいて、可能な限り高校2年生（学部決定前）全員対象のガイダンスを実施する。

ど
う
改
善
し
た
か

【6. 結果】

- ・4月に1～3年生を対象とした国家総合職ガイダンスを対面（茗荷谷キャンパス）とオンラインとのハイブリットで開催した。人事院の現役職員による国家公務員総合職の魅力や課題や福利厚生の話と、予備校担当者による試験制度や勉強の進め方で幅広い内容であった。参加者は160名を超え、人事院と予備校担当者の両者が会の最後まで残り、学生からの質疑応答が終了予定時刻を過ぎても途切れず関心の高さが伺えた。
- ・2025年度の委託業者選定について、現在の委託業者に対し、講座受講者の動向やニーズ、現在の公務員試験における課題等を情報交換した上で仕様作成。選定に向けて複数企業によるプレゼンを実施し、業者選定が完了。国家総合職の合格者増加を目指すべく、2025年度より新たな講座開設にかかる予算を獲得することができる見込み。
- ・10月20日に本学茗荷谷キャンパスにて、各省庁が一堂に会する大規模な人事院主催の「公務研究セミナー」開催（昨年までは東大にて実施）が決定。人事院より詳細が発表され次第学内広報を進める。
- ・公務員研究室利用者やその周辺の学生団体にヒアリングを実施し、研究室利用者のニーズに応える形での交流会実施に向け検討を進める。
- ・10月20日に茗荷谷キャンパスにて実施した人事院主催の「公務研究セミナー」には700名を超える学生（本学参加学生は100名程度）が参加した。
- ・11月に茗荷谷キャンパスの公務員研究室利用者を対象とした交流会を初めて実施し、国家総合職内定者を含む研究室利用者であった4年生数名と合格を目指す学生の活発な意見交換が行われた。
- ・中央大学生の2024年度の国家公務員総合職申込者（受験者）数は春・秋試験併せて503名（昨年比16名減）という結果であった。

2024年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

面会企業の情報共有について

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

キャリアセンターでは、企業からの面会依頼（公式webサイト上のGoogleフォームから申請）に基づき、ほぼ毎日、複数社の採用担当者とキャリアセンタースタッフが面会を行っている。面会目的は、採用活動や学生動向の情報交換等で、30分から1時間の面会時間を要している。しかし、面会で得た情報が課内において円滑に共有できていないことで、学生への情報提供が滞り、有効に活用できていない課題がある。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

面会で得た情報は、Career Center net(以下、CCn)の企業情報に面会記録として面会担当者が登録するのみで、面会担当者以外のスタッフが把握するためには、CCnのそれぞれの企業情報に各自でアクセスする必要があり、時間と手間を要する。また、登録する面会記録内容は、入力者の個人差もあり統一されておらず、客観的な情報が得にくい状況にある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

面会企業から得た、キャリア・就職支援に有効な情報を面談員がタイムリーに把握し、正確に的確に学生に提供できている状態。学生への的確な情報提供により、内定につながる機会が増えること。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・面会企業情報の一覧化の検討
- ・企業評価基準の検討
- ・企業評価の可視化の検討

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・【2024年7月までに】面会申込フォームの質問項目の見直し
企業が面会申し込み時に回答するアンケート項目を見直し、客観的な評価ができる項目を整える。
- ・【2024年7月までに】タイムリーな共有ツールの作成
面会で得た情報を一覧化し、キャリアセンタースタッフがタイムリーに把握できるツールを作成する。
- ・【2024年7月までに】企業評価基準の設定
面会担当者の主観が入らないよう、客観的な評価基準を設ける。
- ・【2024年7月までに】企業評価の可視化
面会担当者以外のスタッフが、迅速かつ的確に企業情報を把握することができるよう、評価基準を可視化する。

どう改善したか

【6. 結果】

<年度末報告>

面会申込フォームの質問項目を見直し変更するとともに、面会で得た情報を課内全体でタイムリーに共有できるツールを作成し、2024年8月から実施した。求人情報や面会で得た情報をデータで一覧化したことにより、文系学部のあるキャンパスにおいても面談員が即時に学生へ案内することができるようになり、内定につながる機会を増やすことができた（2月25日時点での面会情報登録企業数は180社）。また、データで一覧化したことにより、データ内での企業の条件検索が可能となり、学生に迅速に求人情報を提供できるようになった。

企業の評価基準の設定・可視化については、面会者の主観による評価や学生の評価も無数にあるため、客観的な一律の評価基準の設定は困難であると判断した。かわりに、評価理由を付記する（データ上で入力する）こととし、データ上で企業の条件や特色抽出が可能となるよう整えた。

2024年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

理系学生就活支援の強化

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

近年、多くの学内イベントにおける学生集客数が激減している。最も比較しやすい学内企業セミナーで例示すると、直近3年間の参加者数は延べ3633名、2268名、587名と激減している。また、企業の採用選考時期は早期化が続いている。ダイヤモンド就活ナビ「24卒ダイヤモンド就活ナビ就活意識調査」によると、従業員501名以上の企業を対象に調査したWEBエントリー受付開始時期は、12月以前が23卒では57.8%だったのに対し、24卒では76.0%に激増した。同様に、エントリーシート受付開始時期は、2月までが23卒では47.3%だったのに対し、24卒では64.5%に激増しており、企業は採用活動を前倒ししていることがうかがえる。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

その主要な原因として、採用活動環境が学生の売り手市場となっていること挙げられる。学生側の企業へのエントリー社数が年々減少しているため、学生と接点を多く持ちたい企業側が自社ホームページに会社説明会動画を掲載したり公式Youtubeチャンネルを開設する等、情報発信のチャンネルを増やしている。そのため学生はオンラインを使った就活が一般化し、企業の会社説明会動画を自由な環境（場所、時間、速度）で視聴する事が可能になり、結果として相対的に学生の大学主催イベントへの求心力が弱まっている。しかしながら大学主催イベントにはリクルーターを招くことで先輩からの生の声を手に入れることができたり、学校推薦に直結するなど、大学主催イベントにしかできない内容を実施することができる。そのため、一般的な企業情報は外部の手段にゆだねる一方で、大学主催イベントにしかできない内容を強化させることが学生のニーズにかなうことと思われる。また、採用活動の早期化についても、採用活動環境が学生の売り手市場となっていることが主要な原因となっている。人材不足に直面している企業は学生を早期に囲い込むため、インターンシップを活用して採用活動につなげている現状がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

激変する採用活動環境の中、イベントの内容や開催時期を工夫することで学生からのニーズを満たし、進路決定時に学生から聴取している「内定先の満足度」を前年度同程度に維持する。なお、2023年度卒業生における内定先満足度は98.4%（5段階中3段階目：やや満足までを含める）である。

【4. 目標達成のルート（手段）】

相対的に学生のニーズが低い単純な会社説明会に類するイベントを減らす一方で、学生をリクルーターにつなげるためのイベントを増やす。また採用活動の早期化に伴って、従来後期に実施していたイベントを前期に移す。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

長年200社以上を招聘し実施してきた学内企業セミナー（後期実施）を廃止し、前期に「サマーインターンシップ×業界・企業理解セミナー」および「業界別企業トークセッション」を前倒して実施する。なお、両イベントとも学内企業セミナーと異なり一度のイベントに複数企業を招聘し、各イベントの意図する目的にファシリテートすることにより、単なる企業説明に終わらない、他社比較ができ、学生の業界研究・企業分析に資する内容とする。また、学生をリクルーターにつなげるためのイベントとして、後期に実施予定の「卒業生交流会」（OBOG交流会から名称変更）を昨年度までの20社規模から10社程度増加させる。なお、公務員については、近年の理工系学生が国家総合職試験合格者数増加の勢いを潰えさせる事なく、年々早まる選考時期に対応し、講師となる学生スタッフとの打合せやガイダンスの時期を前倒して実施し、土木系の学生に限らず、多様な専攻の学生にも声がけし広く募集をかける。

どう改善したか

【6. 結果】

<年度末報告>

イベントの内容や開催時期を工夫することで、卒業決定時の内定先満足度を高める事を目標にしている事から、各イベントの学生満足度は大変貴重な指標になる。今年は、早期化する就活に早いタイミングで学生が対応できるように、昨年後期に実施していた「業界別企業トークセッション」を前倒して5月のGW明けに実施し、学生満足度は98.1%（5段階中3段階目：やや満足までを含める）であった（昨年97.1%）。後期より実施の「企業別卒業生セミナー」は2月末現在で参加企業数41社、44回開催済で昨年と同程度の質と量を以って学生にサービスを提供できた（昨年は最終参加企業42社、45回開催）。企業によっては早期選考の第一関門となるため進路・就職ガイダンスにおいて学生へ周知を図り採用活動の早期化について現状を認識するよう促した。また、卒業生交流会については、7月より担当者が変更になった事によりリクルーターとの調整が難航し、目標に掲げていた10社程度の増加には至らなかった（昨年度の参加企業より2社減）が、学生満足度については、全回合計で学部生は大変満足が100%、大学院生は大変満足と満足併せて94%となった。民間企業就職だけでなく公務員についても、卒業後の満足度を高める為に、昨年より1か月早まった国家公務員採用総合職試験日に併せて、後期の授業開始とほぼ同時に開講し、初回の学生講師との打合せを7月に実施、9月初旬には学生告知を実施、その結果として昨年比1.74倍増の75名の受講生を募る事ができた。

以上の通り、到達目標達成のための様々な取り組みを実施して概ね目標は達成したと考えているが、2024年度卒業生における内定先満足度を確認し、効果があったかを引き続き検証する。

2024年度【学友会組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

茗荷谷・小石川キャンパスの学友会活動の支援

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

〔現状〕

・2023年4月に法学部が多摩キャンパスから茗荷谷キャンパスに移転したことに伴い、学友会活動を取り巻く環境も大きく変化を遂げた。すなわち、約5,700名の法学部学生＝正会員の学習の拠点が茗荷谷となった。移転前年度の2022年度学友会名簿には法学部生は3,211名おり、部会の重複を考慮しても、半数以上は部会に所属しているといえる。

・茗荷谷キャンパスには、学友会活動の拠点となる部会室や練習場等はなく、近隣の小石川キャンパスの多目的室とアリーナを利用できることとなった。2023年度は15部会が小石川キャンパスに部会室を設けて活動、アリーナについては後期より利用開始となり、春季休業期間を含め8部会が練習で教場を利用した。

・2024年3月開催の中央委員会（学友会の最高議決機関）において、法学部の学生が今後同キャンパスならびに小石川キャンパスにおいて学友会運営に携わり学友会活動に参加できるよう、中央大学学友会規約の一部を改正し茗荷谷連盟を設立、同年4月1日から9連盟体制となった。

〔課題〕

・ほとんどの部会には法学部生以外の部会員がおり、既存の部会の活動場所は多摩キャンパスとの二拠点で行うこととなったため、多摩キャンパスの施設利用の交通費や、外部施設借用時の賃借料等の負担が増加している。

・同キャンパスの施設利用は新キャンパスのため慎重に行われており、授業を最優先としていたため他キャンパスと同様に利用ができていない。

・課外活動のための設備が、部会の要望や利用者数に対してマッチしていない。

・部会室や体育施設の利用環境においても、開門時間（8～22時）、早朝入構や終夜利用不可、郵便ポストや宅配物の受け取り等、多摩キャンパスや後楽園キャンパスと同様の環境には至っていない。

【2. 原因分析】

・2023年度は新キャンパス稼働初年度であり、正課授業の実施が最優先とされていたため、課外活動等の利用については正課授業の実施環境を見ながらの検討となり、慎重に進められていた。

・茗荷谷・小石川の各キャンパスにおいても2023年4月以降にならないと現地の詳細がわからず、実際に利用してみないと課題の抽出が困難であった。

・キャンパス建設過程や開設後のルール設定に際して、利用者（学生）の意見を取り入れる余地がほとんどなく、また小石川キャンパスについては他キャンパスと異なり、学部施設と隣接していない位置づけで、大学全体としての扱いも定まっていなかった。

・学友会の学生側の意見を取りまとめる組織が連盟会議のみであり、茗荷谷・小石川キャンパスに特化できていなかった。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・茗荷谷連盟が取りまとめる都心キャンパスでの活動改善の要望に協力し、一つ以上を実現させる（2025年度予算申請を含む）。

・都心キャンパスでの活動に対しての学友会配分費の使い方について、交通費や賃借料を中心に適切な周知を行う。

・茗荷谷キャンパス内「大塚地域活動センター」にて、年度内に部会によるイベントを2回以上実施する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・茗荷谷連盟と定期的に打合せを行い、要望を整理して関係部課室と調整を実施しうえ実現を目指す。

・会計マニュアルの定期的な周知、当該部分のポスター等の作製。

・大塚地域活動センターでの実施事例の共有や、都心での活動部会への個別の声かけ。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

・2024年4月に設立された茗荷谷連盟との懇談を1ヶ月に2回程度実施し、法学部事務室をはじめ関係部課室との懇談を含めた調整を行う。

・2025年度の予算化が必要な事項については、関係部課室と予算申請前（夏季休業期間中から9月頃を目途）に相談し、申請に動く。夏休み

・各企画や要望等については、他部課室との調整を行うとともに、連絡協議会や中央委員会（10月頃に実施）でも報告して意見を募り、実現に向けた雰囲気醸成する。

・会計マニュアルにはすでに完成し交通費に関する記載もされているが、まだ情報が理解されていないと感じられるため、より広く認知されるような周知を検討する（学生の活動が活発になる後期開始前等、適宜）。

・大塚地域活動センターは昨年度写真研究部が年度末に展示を行ったが、他団体でもできる可能性があることから、後期期間の利用促進に向け個別に周知を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

・茗荷谷連盟が取りまとめる都心キャンパスでの活動改善の要望に協力し、一つ以上を実現させる（2025年度予算申請を含む）。

2024年4月より茗荷谷連盟発足後、数度の打合せを行い茗荷谷連盟が行うべきことの確認を行った。その中で要望が強い「教室利用」、また「展示スペースの利用」について法学部事務室に連携、協議を行った。前者については前期期間（7月）にトライアルの利用が実施でき、さらに定着した取り組みにできるよう実施方法を協議し、後期は通常利用に加え、AV機器の操作方法講習会等で幅を増やす取り組みを行った。後者については、法学部在学生のバリ五輪出場（水泳部・池本さん）にあわせ、体育連盟常任委員会と協力し、応援のための寄せ書き募集企画を6/12（水）昼休みに展示スペースを含むロビーで実施した。派生して、6/24（火）昼休みには多摩キャンパスで行われた壮行会の同時中継も茗荷谷キャンパスの教室内で実施した。

・都心キャンパスでの活動に対しての学友会配分費の使い方について、交通費や賃借料を中心に適切な周知を行う。

①会計説明会、マニュアル等で周知を行った。②オンラインでの説明会（6/27に2回実施）の他、ML manabaでの周知（2024年度に542名が閲覧）を行った。前期の状況を鑑みて本件についての個別周知は実施せず、質問が寄せられたものについて適宜対応を行った。

・茗荷谷キャンパス内「大塚地域活動センター」にて、年度内に部会によるイベントを2回以上実施する。

①「大塚地域活動センター」が利用できることをMLで各部会に周知、声掛けを行った。②寺社巡りサークルなどの部会がイベントを実施した（3回）。

2024年度【法職組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 「中央ローセミナー」 入学前企画の受講者数の安定的確保

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

法職事務室（駿河台キャンパス）では、本学法科大学院在学生在が、いち早く司法試験を見据えた学修をスタートさせ、入学後からスムーズに法科大学院の学修に取り組めるよう、入学予定者を対象とした「中央ローセミナー」の入学前企画を実施している。2023年度から司法試験の在学中受験制度が始まったため、学修の早期開始化が必要になってきており、ますます入学前支援の重要性が求められている。

この入学前企画の受講生数を安定的に確保できれば、本学法科大学院生の学修の早期化を促進し、入学後のプログラムの受講生数増加につながる。しかし、逆に、受講者数が低迷すればこれらの達成が困難となり、ひいては本学の司法試験合格者数確保に影響を与えかねないため、受講生数の安定的確保が課題である。

過去3年間の入学前企画の状況は以下の通り。

- (1) 入門講座（基本7科目）
 - ① 1科目あたり平均受講者数
(2021年度) 33.6人 (2022年度) 27.7人 (2023年度) 31.9人
 - ② 入学予定者数（全体）に占める受講生割合
(2021年度) 25.1% (2022年度) 24.3% (2023年度) 29.7%
- (2) 基礎起案演習（民法）
 - ① 受講者数
(2021年度) 25人 (2022年度) 30人 (2023年度) 26人
 - ② 入学予定者数（既修者）に占める受講生割合
(2021年度) 18.5% (2022年度) 25.6% (2023年度) 17.3%
- (3) 個別相談（2023年度から開始）
(2023年度) 12人

【2. 原因分析】

法科大学院入試結果によって入学予定者数は左右されるため、年度により企画申込者の母数にも影響が生じる状況にあるが、例年およそ一定以上の申込者数は確保できている。

しかしながら、法科大学院入学予定者という限られた母集団が対象であることもあり、実際には、なかなか企画利用者数を増加させることは容易ではない。

その原因については、学生へのヒアリングによると、

【1】入学前の期間は春休みであるために、なかなか学修に手をつけられない（→早期学修開始の動機付けが必要）

【2】「中央ローセミナー」を受けるべき判断がつかず、外部のオンライン予備校を利用している（→「中央ローセミナー」の特長PRなどが必要）という声が主に聞かれた。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

- (1) 入門講座（基本7科目）
 - ① 1科目あたり平均受講者数30人以上
 - ② 入学予定者数（全体）に占める受講生割合30%以上
- (2) 基礎起案演習（民法）
 - ① 1科目あたり平均受講者数30人以上
 - ② 入学予定者数（既修者）に占める受講生割合20%以上
- (3) 個別相談
 - ・申込者数15人以上

【4. 目標達成のルート（手段）】

早期学修開始の動機付け、「中央ローセミナー」の特長PRのために、以下の手段を講じる。

- (1) 入学前説明会の資料・説明内容のリニューアル
- (2) 司法試験合格者によるメッセージ動画のリニューアル
- (3) 入学予定者への送付資料の内容充実
- (4) 入学予定者へのメールPR強化

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- (1) 入学前説明会（10月）の資料・説明内容のリニューアル
資料（事前送付資料・当日画面表示資料）および説明原稿について、6月から検討を開始し、7月上旬までに案を完成させる。
- (2) 司法試験合格者によるメッセージ動画（11月～12月収録）のリニューアル
昨年度初めて作成したメッセージ動画について、6月から検証を開始し、9月末までにリニューアル方針案を策定させ、10月に業務案内を確定する。
- (3) 入学予定者への送付資料（12月下旬発送）の内容充実
法科大学院教員または司法試験合格者からの企画推薦文、司法試験合格者による春休みの過ごし方体験記の封入について、6月から検討を開始し、10月末までに方針案を策定し、11月末までに完成させる。
- (4) 入学予定者へのメールPR強化
企画申込や、法職事務室Webサイト登録について、メール等でのPR内容を精査し（12月～1月）、タイミングよくメール送信して受講を促進する（1月～2月）。

どう改善したか

【6. 結果】

- (1) 入門講座（基本7科目）
 - ① 1科目あたり平均受講者数30人以上→【26.0人】
 - ② 入学予定者数（全体）に占める受講生割合30%以上→【18.3%】
- (2) 基礎起案演習（民法）
 - ① 1科目あたり平均受講者数30人以上→【39人】
 - ② 入学予定者数（既修者）に占める受講生割合20%以上→【22.7%】
- (3) 個別相談
 - ・申込者数15人以上→【10名】

入門講座及び個別相談については、目標を達成できなかった。

【5. ルート（手段）の詳細】の内容については下記の通り着実に実施したが、目標を達成できなかった要因について分析し、次年度の入学前企画に反映したい。

- (1) 入学前説明会（10月）の資料・説明内容のリニューアル
資料および説明原稿は、計画通り7月上旬までに案を完成させた。さらに、前年まではCLS職員に原稿を読み上げてもらう形で実施していたところ、当事務室で事前に動画を作成して再生する方法に変えてビジュアル化し、充実した内容で実施することができた。
- (2) 司法試験合格者によるメッセージ動画（11月～12月収録）のリニューアル
1名あたりの持ち時間を3分から5分に拡大する方針とし、10月の業務案内に掲載する内容を確定することができた。
- (3) 入学予定者への送付資料（12月下旬発送）の内容充実
入学予定者向けの合格体験記を作成して提供した（提供方法は郵送ではなくWeb公開とした。今後は在学生向けの内容との差別化を図るとともに、Web公開の効果検証を行いたい）。また、教員または合格者からの新たな企画推薦文の代わりに、合格者による企画推薦のメッセージ動画を作成して公開した。
- (4) 入学予定者へのメールPR強化
期末試験終了時期である1月31日にメールでの案内を送信して申込を促進した（今後は申込締切直前にも再送を検討したい）。この結果申込者数は、基礎起案演習は全体で前年度102名→154名、総合起案演習は前年度10名→36名と大幅に上回る結果となった。

2024年度【図書館組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学生協働を活用した中央図書館のサービス改善

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

2019年度の国際情報学部の開設、2023年度の法学部の茗荷谷キャンパス移転・専門職大学院の駿河台キャンパス移転などに伴い、都心キャンパスの図書館数が増加している。

中央図書館は、これらの都心キャンパスを含めた他の図書館・室の「セントラルライブラリー」として、図書館全体の中核的な機能・役割を担っているが、近年の都心キャンパス展開に伴う中央図書館の図書館サービスの再編が立ち遅れた状態になっている。

また、コロナ禍を経て、電子資料のニーズが増大するなど、図書館のサービス提供のあり方にも変化が見られる。

このようなキャンパス体制の変化や図書館をめぐる外部環境の変化に対して、中央図書館として柔軟に対応していく必要がある。

一方で、図書館の運営主体は、かねてより図書館関係の委員に就任している教員（図書館商議員、図書館運営委員、専門図書選定委員、語学関係図書選定委員、保健体育関係図書選定委員、合同図書選定委員、図書館組織評価委員等）や図書館職員に限定されており、学生の意見が取り上げられにくい組織形態になっている。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

本学は、1978年に文系学部が多摩キャンパスへ移転して以来、大きく文系学部は多摩キャンパス、理工学部は後楽園キャンパスという2大キャンパスでの大学運営が前提になっていた。中央図書館の蔵書構築や各種サービスについても、大まかにその構成を反映する形で運営がなされてきた（例：法科大学院進学・司法試験受験をめざす学生の利用が多い法律系の基本雑誌を中央図書館2階の雑誌コーナーへ重複して配架する等）。

その体制が都心キャンパス展開によって変化した、それに対応するよう中央図書館の利用者サービスが再編できていない部分がある。

もちろん図書館でもキャンパス体制の変更に対応して各種の改革を実施してきたが、その改革は主に新キャンパスの開設・移転に伴う施設的な対応や、新しい図書館を開設する際の基本的な蔵書構築、現場で提供するサービスに関わる対応を優先せざるを得ず、その結果、マルチキャンパス体制下での中央図書館の利用者サービスの変化への対応が遅れてしまうこととなった。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・学生がやりがいや居場所を感じて、図書館活動の一部に参画している状態。
- ・学生が図書館の役割や目的を理解し、さらには自分自身が「学ぶ」ということについて振り返り、再定義している状態。
- ・図書館が上記のような学生の成長を促す場になっている状態。
- ・2024年度については、法学部の茗荷谷キャンパス移転等に伴い利用の仕方が変わった中央図書館2階の雑誌コーナーのリニューアルと、グループ学修施設の活性化について、「学生協働」として取り組む。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

大学図書館の最大の利用者層である学生に「学生協働」という形で図書館の運営に参画してもらい、図書館利用者の視点から図書館サービスの向上・魅力の向上をめざす。

本学では、これまで図書館職員が中心となって「学生選書ツアー」のような単発的な行事を開催して学生協働の取り組みを行ってきたが、より主体的かつ継続的に学生に図書館運営の一部に関わってもらい「学生協働」の組織を立ち上げて活動することによって、図書館サービスに学生の視点を取り入れる。

【5. ルート（手段）の詳細】

2024年

6月 「学生協働を活用した中央図書館のサービス改善のための準備WG(仮)」設置

6月～9月 「学生協働を活用した中央図書館のサービス改善のための準備WG(仮)」で検討案をまとめ、図書館長へ答申

9月 学生協働の学生参加メンバー募集（秋学期開始前後） → 活動開始（月1回程度）

10月 図書館商議員会にて進捗報告

11月 2025年度図書館アクションプランを作成する。

11月～12月 予算が必要な改善計画については、2025年度予算申請を行う。

中央図書館2階雑誌コーナーリニューアル（2024年度図書館A枠予算内での対応）

2025年

1月～2月 検証・評価・分析

3月 図書館商議員会にて「学生協働を活用した中央図書館のサービス改善について」報告

どう改善したか

【6. 結果】

【年度末報告】

「学生協働を活用した中央図書館のサービス改善」について、「学生協働を活用した中央図書館のサービス改善のための準備WG(仮)」および学生協働の学生参加メンバー募集に代えて、当初計画（【5. ルート（手段）の詳細】）にはなかった学生アルバイトの活用によりサービス改善の検討を進めることができたので、2024年度についてはその形式で推進した。

図書館では、図書館活動に携わる学生の掘り起こしを狙って、その手段としてオープンキャンパスやホームカミングデーなど、主に学外者を対象としたイベントにおいて、学生短期アルバイトを採用した。現役学生の視点から学外者に対して図書館や大学の魅力を発信してもらうことを目指し、その前段階として図書館や大学の施設設備・サービスや取り組みを学生アルバイトに改めて伝える機会を設けた。

また、企画課が実施している在学生アンケートだけでは把握しきれない利用者ニーズの確認を前述の学生アルバイトを通じて行い、休憩スペースの改善に対するニーズが高いことが分かった。その結果をもとに「中央図書館 1階ホールおよび2階南側テラスの活用」の施設計画を策定し、2025年度の予算申請に繋がった。

大がかりな施設の改修が伴うこともあり、残念ながら当該年度の予算査定には至らなかったが、期中に対応が可能な事項については、順次実施することができた。例えば、閲覧席の座面が硬いという指摘に対しては、座席用クッションを導入し、汚損・破損した書籍については買い替えを進めるなど、利用環境の改善に努めた。

更に、長期学生アルバイトと職員との協働ミーティングを定期的で開催し、図書館の改善や業務課題について意見交換を行った。この取り組みにより、学生の視点を反映した具体的な提案が生まれ、今後のサービス向上に向けた方向性が明確になりつつある。この延長線上で、試行的に「施設改善チーム」（仮称）と「展示企画・サービス改善チーム」（仮称）を発足、2025年度に向けて現在具体的な活動内容を検討中であるが、学生が主体的に参画することで、より利便性の高い図書館環境の整備を目指している。

今後も、学生協働の取り組みを強化し、図書館が学生にとってより身近で魅力的な学習空間となるよう、継続的な改善を行っていく。

第 8 章

教育研究等環境

第8章 教育研究等環境

本学は多摩キャンパス、後樂園キャンパス、市ヶ谷田町キャンパス、茗荷谷キャンパス、駿河台キャンパスに加え、体育施設を設置している小石川キャンパスの各校地で教育・研究活動を行っている。

本学における校地、校舎、教育研究環境整備の方針としては、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」（第2版）で「人類の未来を拓き、常に新たな社会的価値を創出する総合キャンパスの構築」という Vision を掲げ、多摩キャンパスと都心キャンパスの二大キャンパス体制の推進を前提とした取り組みを進めている。

この方針に基づき、茗荷谷キャンパス・駿河台キャンパスが開設され、今年度には後樂園キャンパス1号館の建て替えが完了したほか、今後も多摩キャンパスへの新学部設置に伴う整備計画、将来的には多摩キャンパス施設のローリング等が予定されている。今後のキャンパス整備にあたって、多摩キャンパスの利活用については、2023年1月に多摩キャンパス将来構想検討委員会が取り纏めた「多摩キャンパス将来構想検討委員会（答申）」の内容も考慮しつつ、オンライン・ハイフレックス教育の普及を踏まえ、ニーズを適切に反映した上で計画を具体化し、個別最適ではなくキャンパス全体を俯瞰した視点で検討していく必要がある。とりわけ、教室やオンライン授業を実施するための通信設備をはじめとする施設・設備等が教育研究活動や学生の課外活動を支えるものとなっているか等、学生（利用者）目線に立って現況を点検し、課題を適切に把握した上で進めていくことが肝要である。なお、キャンパスの魅力を向上させるためのアメニティの改善については、学生アンケートで出された意見・要望や、学生部の「オピニオン・カード」を通じて学生から寄せられる意見・要望等を参考に対応を進めている。

また、複数キャンパス体制での教育展開に伴い、従来の施設設備も含めた施設全般の管理運営体制が細分化し、複雑化していることが課題となっている。DXの推進により、手続等については具体的進展があるものの、施設設備の管理運営等について具体的な進展はない。全学横断的に十分な情報共有や柔軟な運用が行えるよう、引き続き管理運営体制の検討を行い、管理の明瞭化及び一元化の推進、学内のDX化に係る検討等も踏まえた改善を進める必要がある。

教育研究活動を支える情報環境、および図書・学術情報サービスについても、ステークホルダーの声を参考にしながら充実に努めている。とりわけ図書館では、キャンパスの二大拠点化に最適な学術情報基盤の構築を目指し、豊富な蔵書を迅速に提供できるように保管施設を整備し、利用者が他キャンパスから取寄せる図書・資料について、閉館日等を除き、原則、申込日の翌日には受取りができる高速デリバリーシステムを構築している。一方で、電子資料、とりわけ洋資料系の電子資料について、版元価格の上昇や為替変動等の影響により、安定的・継続的な供給が容易でない情勢が続いている。都心キャンパス展開により、リモートアクセスが更に求められる中で、利用場所にとらわれない電子資料の有用性は一層高まっており、継続的な利用が可能となるように環境整備を進める必要がある。

以上のとおり、本学の教育研究等環境は、中長期事業計画に基づく二大キャンパスが整備され、本学の社会的価値と存在感を向上させている。一方で、多摩キャンパスにおいては、多摩キャンパス将来構想検討委員会（答申）、新学部構想、教育研究の将来展開及び既存建物のローリング等を考慮しながら整備計画を立てていく必要がある。現状の施設設備改善だけでなく、オンライン授業を実施するための設備・通信設備も含め、教育研究活動や学生の課外活動を支えるものとなっているかなど、学生（利用者）目線に立ってキャンパスの現況を点検し、課題を適切に把握した上で次世代の教育研究を見据えたキャンパスを目指す必要がある。

2024年度【商学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基礎とした改善に係る取り組みの推進

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

○新入生・在学生・卒業時アンケート及び授業アンケートについては、調査結果を教授会で報告している。自由記述において事務室の対応に関連する意見については、学部事務室内で共有している。また、秘匿性が高い意見については教務委員会で共有し、問題点が洗い出されれば改善に向けて対応を検討している。一方で、学生アンケートの結果を組織的に点検・検討する仕組みは確立されていない。

○授業アンケートの結果は数値結果、自由記述欄の内容、回収率をベストティーチャー選出の基準として活用している。

○2022年度に定められた「商学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」において、新入生・在学生・卒業時アンケートにて、「学修時間」「DPで掲げた事柄がどの程度備わっていると実感しているか」等を把握し、教育活動の検証・改善につなげることをしている。

【2. 原因分析】

○アンケート結果については、教授会において集計結果を共有する他、教務委員会において自由記述も含めて内容を確認し、問題点があれば対応について検討しているが、その他の学部内委員会で活用されることはなく、組織的な活用が十分できていない状況にある。

○個別に寄せられるより緊急性の高い内容の案件への対応が優先されている。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

○教務委員会において、各種アンケート結果の分析を行い、課題を共有し、改善が必要と思われる点があれば、適切な学部内委員会において改善に向けた検討が始められている状態。

○2023年度在学生アンケート結果のうち「授業以外の時間に休憩・自習に利用できる施設」について、多摩キャンパスの学部の中で商学部の満足度が一番低く（2023年度26.2%）、不満の割合が一番高かった（2023年度10.7%）ことから、学生の居場所となるスペースを5号館内に確保することで、2025年度アンケートでは満足度が30%台となることを目指す。

【4. 目標達成のルート（手段）】

○アンケートの検証において明らかになった問題点については、教務委員会において適切な学部内委員会に対応を依頼し、改善につなげる。事務室で対応できる課題については、事務室内で改善策を検討・実行する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

・教務委員会において各種アンケート結果の分析を行う（春学期終了～秋季学期前半）。結果については教授会に報告した上で、洗い出された問題点について適切な学部内委員会で改善に向けて検討を始める。

・5号館内で学生が自習できるスペースとして個別ブースを設置できる場所について検討し、所管課に確認した上で、設置に向けて手配を始める。

どう改善したか

【6. 結果】

2024年度の新入生アンケート及び在学生アンケートの集計結果を7月開催の教授会で報告した。学部別集計結果については9月に教務委員会に共有した。「授業以外の時間に休憩・次週に利用できる施設」への回答について、「満足」が回答者の32%、「不満」が9.4%であった。昨年度から応急的にはあるが、5号館内の共有スペースの整備を行ってきた効果が徐々に表れてきていると思われる。

教務委員会においてアンケート結果を分析し、別に取り組んでいる学修成果の可視化に関するものを除き、授業以外の時間に休憩・自習に利用できる施設の改善が優先して取り組むべき課題であるとの認識に至ったため「5号館内の共有スペースの整備」と「個別ブースの設置」の対応を推進したが、個別ブースについては、設置場所の都合により自習スペースに計画を変更して、年度内の設置を業者へ発注済みである。

2024年度【国際情報学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

新入生アンケート・在学生アンケートの結果は教授会にて報告され、全学平均から突出した内容については個別紹介されているものの、長所の伸長や短所の改善といった具体的な改善活動は始まったばかりである。2023年度は、これまでの学生アンケート結果をもとに、学生生活支援制度の項目では「部活動・サークル活動への支援」、学内施設および設備の項目では「学生食堂および生協」に対する不満が継続していることを確認し、改善に取り組んだ。

何故そうになっているのかを記述

【2. 原因分析】

国際情報学部の回答率は比較的高水準で安定しており、また、授業等の満足度は比較的高いが、コロナ禍が明け、学生の本来的な利用とそれに伴ったニーズをくみ取る環境は、2023年度になりようやく整った状況である。

どう改善する

【3. 到達目標】

在学生アンケートの結果を元に、2023年度から改善が見られなかった設問について、少なくとも1項目で追加調査を実施し、検討結果を学生に回答する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- 1) 2023年度で、学生からの不満が多かった箇所（満足度の回答が低かった）項目を事務局にて把握する。
- 2) 2024年度のアンケート結果で、改善状況を確認する。
- 3) 引き続き満足度が低位である項目について、運営委員会に共有の上、在学生アンケートを基にした個別調査と題して学部内でヒアリング、追加調査を行う。事務で解決可能な内容であれば事務局で、学部組織に関わるものであれば、該当する専門委員会で協議し改善を図る。
- 4) 検討した項目、および検討状況について、manaba在学生向けコースまたはC plusで公表する。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

授業満足度が比較的高く、教員への不満が出ていないことは、国際情報学部における長所と考えられる。よって、前年度同様、まずは短所の改善へ取り組むこととする。対面でのサービスが十分に提供されてなお、不十分な内容を重点的に改善することを基本方針とし、目標達成の手段は2023年度の方法を継続する。手順として、まずは2年間にわたって低評価であった項目を把握する。1) については2024年3月頃（前年度中）に、2) についてはアンケート結果が共有される時期である2024年8月頃に行う。その後、3) 改善が必要な項目を学生に公示し、その上で必要に応じ追加調査を行って順次改善を図る。4) 改善の有無にかかわらず、年度末までに、掲げた内容に対して検討した結果を公開する。としたい。なお今回は学生からの不満のうち、学部の教育活動で改善可能な項目をより優先して対応するものとし、サークル活動支援等、学部の教育活動の範囲を大きく超える項目については、関係部課室への働きかけを行うこととしたい。

【6. 結果】

<中間報告>

今年度の在学生アンケートでは、昨年度に引き続き、サークルへの支援や施設等、学部レベルでの取組では解消に向かうことが難しい事項への低評価が多く、また「大学への要望」として改善を求めるコメントが比較的多く付されている結果となった。アンケート結果の一部については、9月の市ヶ谷田町キャンパス関係部課室連絡会で共有し、所管課室での検討を促した。今後も引き続き担当の部署との協議の際に、改善への働きかけを行っていくこととする。

その他、評価が低位である、あるいは自由記述において複数のコメントが寄せられている事項については、改善に向けた取組を実施しはじめていくところである。期首に設定した「ルート（手段）の詳細」では、「改善が必要な項目を学生に公示し、その上で必要に応じ追加調査を行って順次改善を図る。」ことを掲げたが、追加調査を要する課題は見られなかったことを踏まえ、寄せられたコメントに対して改善可能な課題から即時対応することとした。具体的には、様々な情報が全学メールに届き重要な情報が埋もれてしまう旨の意見や、学内掲示板の設置を希望する旨の意見に対する改善策として、これまでは本学や本学部に関する動画の放映にとどまっていたキャンパス1階の9面マルチ画面の1区画を使い、その時期に最も重要なお知らせを掲示するように工夫した。本取組以外にも、学部レベルで直ちに改善可能な取組を企画・実行し、より良い学生生活の環境づくりに寄与することとする。

<年度末報告>

2024年度「在学生アンケート」にて、本学部学生が「大学への要望」欄に回答した約150件について、学部運営委員会、及び国際情報学部事務室内で共有するとともに、即時対応が可能な要望について改善策を講じた。具体的には、

- ・キャンパス1階の9面マルチ画面の1区画を使い、その時期に最も重要なお知らせを掲示した
- ・教室使用状況を学生に公開し、即時に自習が可能な教室の確認、団体で借用申請をする際の希望教室の確認を可能とした
- ・学生が毎日、携帯するPCの充電環境を整備するため、モバイルバッテリーの貸し出し環境を整備した

など、学生の要望に応える対応を行い、引き続きより快適な学修環境の整備を図った。また、約150件のコメント全てに事務局からのフィードバックコメントを付して、manaba上で本学部学生限定で公開した。学生からの回答の中には、エレベーターの増設などの施設面に対する要望、食堂に対する要望など実現が難しい内容も多数含まれていたが、フィードバック作成に当たっては丁寧な説明を心掛け、学生が要望している事項を学部として認識していること、また現時点で学部事務局としての見解を共有することで、学生の理解を促すよう努めた。

本フィードバックは2025年2月1日にmanabaに掲載したが、2月12日現在で全学生の2割弱にあたる110名の学生が閲覧しており、manabaに掲載した他の情報に比べると視認状況が高いことから、学生の関心も高いものと言える。

2024年度【図書館組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：学生支援/教育研究等
環境

【1. 現状】（課題を含む）

2023年度新入生アンケート、在学生アンケート及び2022年度卒業時アンケートを対象に、特に図書館に対して個別の意見が寄せられたものを重要視して、取り組むべき課題を分析した。

アンケートで寄せられた意見の中では、大きく空調、Wi-Fi環境、電源コンセント、イス・机といった図書館内に備えている設備についての要望や、都心キャンパスの図書館室に対しては「本が少なすぎる。」「専門書以外の書籍を増やしてほしい」といった要望が寄せられ、中央図書館に対しては英語教材やビジネス系、IT系などの幅広い分野に対して「図書館の本を充実させてほしい」といった蔵書構成についての要望が多く寄せられている。

また、図書館では、学生自身のニーズを選書に直接反映させるための取り組みとして、2020年度より「学生選書ツアー」を実施している。これは主に、学生が、直接書店で図書を選ぶ「書店選書」と、ネット上からオンラインで電子書籍を選ぶ「電子書籍選書」に取り組み、選書した図書は、選書した学生自身が展示・広報を行う活動である。しかしながら、2020年度の書店および電子書籍プラットフォーム上の選書ツアーの参加者があわせて25名であったのに対し、2021年度は21名、2023年度は15名と参加学生数が伸び悩んでいるため、本活動の活性化が求められている。

（空調、Wi-Fi環境、電源コンセント、什器等については、予算申請を行い適宜整備を継続するが、他組織との調整が必要となることから、本改善計画としては対象外とした。）

【2. 原因分析】

・都心キャンパスの各図書館（室）は、中央図書館に比して規模が小さく、収蔵スペースに限りがあることから、当該学部・研究科の教育・研究に資する資料を重点的に収集し配架している現状にある。求める資料が当該図書館（室）にない場合は、他キャンパスの図書館（室）の所蔵資料を、蔵書検索システム（CHOIS）を使って取り寄せることが可能であるが、そのサービスの存在について、利用者への周知がまだ不足している。

・学生の要望を参考に図書館では学生の学修活動を助け、教養の形成に資する図書の収集に努めているが、カリキュラム、一般教養の形成に重きが置かれ、多様化する学生個々人のニーズにまで対応しきれない状況にある。

・「学生選書ツアー」の参加学生数が伸び悩んでいる原因としては、新型コロナウイルス感染症の影響が挙げられる。感染症拡大予防のため活動を中断またはオンライン実施にすることが余儀なくされたことにより、図書館と学生との接点が少なくなってしまった。2023年度より活動を再開しているが、本活動のさらなる活性化に向けて、開催日程や内容について再点検を行う必要がある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善する

【3. 到達目標】

改善計画1. 学生が他キャンパス図書館所蔵資料の取り寄せ利用サービスを認知している状態

改善計画2. 「学生選書ツアー」を活用し、学生からのアンケート回答に、蔵書構成について改善がみられる状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

改善計画1. 他キャンパス資料の利用案内の広報強化
取り寄せ利用サービスについて、複数の媒体を使って定期的に利用者に広報する。さらに認知度を高めるために、他キャンパス図書館（室）の所蔵資料の展示企画を、前期と後期に1回ずつ実施する。

改善計画2. 学生選書の活用・改善
「学生選書ツアー」を活用し、学生アンケート結果等も踏まえ学生のニーズを選書に反映することで、学生の求める図書館環境の整備を図る。なお、新型コロナウイルス感染症拡大下を経て、参加学生数が伸び悩んでいるため、「学生選書ツアー」の開催日程や内容について見直しを行い、参加者の増加を図ることによって、より多くの学生のニーズを収集に反映できるようにする。また、専門書以外の書籍（小説や実務書など）の充実についても、検討を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

改善計画1. 他キャンパス資料の利用案内の広報強化
2024年4月～：他キャンパス資料の展示企画の実施計画作成
2024年4月～9月：
・公式X（旧Twitter）、掲示、デジタルサイネージ等で取り寄せ利用サービスについて広報
・他キャンパス資料の展示企画の実施
2024年10月～2025年3月：
・公式X（旧Twitter）、掲示、デジタルサイネージ等で取り寄せ利用サービスについて広報
・他キャンパス資料の展示企画の実施

改善計画2. 学生選書の活用・改善
2024年4月～：2024年度の「学生選書ツアー」実施計画作成・準備
2024年4月～9月：
2024年度前期「学生選書ツアー」参加者募集・実施、選書本の展示・広報、実施結果の分析
2024年10月～2025年3月：
2024年度後期「学生選書ツアー」参加者募集・実施、選書本の展示・広報、実施結果の分析

どう改善したか

【6. 結果】

【年度末報告】

「改善計画1. 他キャンパス資料の利用案内の広報強化」について、都心キャンパスにて、以下のとおり取り組んだ。

「①達成状況」・・・図書館間の2023年度下半期（9月～1月）の取り寄せ件数は5,225件だった。2024年度下半期（9月～1月）は4,790件であり、435件の減少となった。特に法学部図書館から中央図書館への取り寄せ件数が254件の減少となったが、これは法学部図書館において、利用状況、取寄せ資料のチェックを行い、複数の方法を併用し必要な資料を揃える取り組みが出ているためと思われる。

上半期最も取り寄せが減少した理工学部分館では、下半期においても中央図書館からの取り寄せが132件の減少となった。

「②取り組み内容の進捗状況」・・・学内実施イベント（都心学生生活課開催の金融と食育イベント、ダイバーシティセンターのダイバーシティウィーク）と連動した形で、イベント内容や目的に準じた関連図書を各キャンパスの図書館室から資料を取り寄せ、展示を行った。また、取り寄せサービスの利用が減少している要因の一つとして、貸出総数そのものが減少していることが考えられる。そこで、資料の展示企画と連動させ、資料の検索方法、どこの図書館が所蔵している資料か、その資料を利用するための方法等をわかりやすく解説した案内を作成した。

食育イベント：11月から12月にかけて理工学部分館と国際情報学部図書室にて実施

ダイバーシティウィーク：11月に理工学部分館と法学部図書室にて資料展示

広報は、キャンパス内や図書館内での掲示及びデジタルサイネージ、X等で行った。

「③今後の予定・展望」・・・引き続き取り寄せサービスについての広報を実施するが、図書館資料の利用を増加させなければ取り寄せ利用は減少するため、次年度の自主設定課題として「学生選書」を実施し、学生視点の選書により、図書館蔵書の魅力向上を図る。

一方、多摩キャンパスでは学生アンケートの結果を再検証し、蔵書構成に関する要望に関しては、多くの利用者の動線を考慮し開架の新着図書コーナーを従来の4階カウンター前書架から2階図書館出入口付近に移し、来館した利用者がより認識しやすい配置に変更した。期中の変更のため正確な分析についてはこれからであるが、新着図書コーナーについては明らかに足を止めて関心を示す利用者が増えており、毎週のように確認しているヘビーユーザーも見受けられること、貸出カウンターでの利用者へのヒアリングでも好意的な感想・意見が多いことから、現段階では良い変更であったと捉えている。

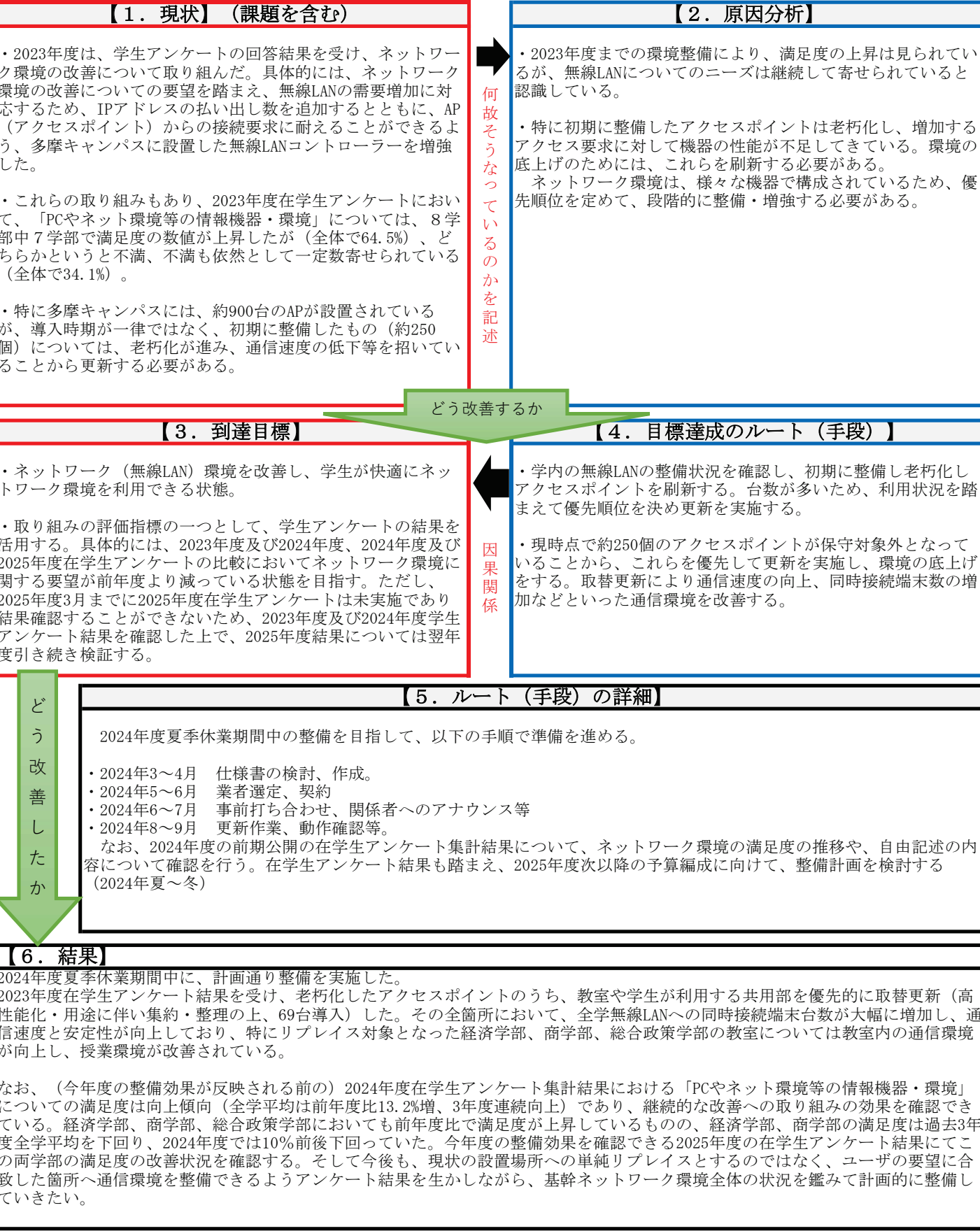
「改善計画2. 学生選書の活用・改善」について、都心キャンパスでは、理工学部分館で教員と学生の意見を取り入れた「人文社会系開架資料の点検および購入選書」を実施し、国際情報学部図書室で小説を中心とした文庫・新書の学生選書イベントを実施し、館外貸出件数が増加するように取り組んだ。

一方、多摩キャンパスでは、2023年度までに行った選書ツアーについて、分析を行ったところ、流行の小説等「館外貸出」されやすい分野の資料が多いにもかかわらず、3年間の選書ツアーで購入した335冊の資料のうち、平均で年間900件程度の館外貸出件数、利用者数も1年あたり200～300人前後で推移しており、また、選書ツアーへの参加者を募っても人が集まらないなどの課題も多いため、2024年度は実施を見送った。また、学生アルバイトへのヒアリングで、「かなり古い資料、痛んでいる資料が多い」「古い本、汚れている本は魅力が半減する」という声があったため、既存の図書館資料（他所在での重複がないもの）のうち、利用頻度が多いにもかかわらず汚損・破損が酷い資料について、図書館業務システムの貸出履歴機能（ジャーナル機能）を参考にしながら選択的に買い替えを進めた。

いずれのキャンパスについても、取り組みの結果で改善が見られるか、今後も学生アンケート結果を注視していく。

2024年度【情報環境整備センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題	学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進	大学基準による分類：教育研究等環境
------	----------------------------------	-------------------



2024年度【施設・設備組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学生を対象としたアンケート結果を基盤とした改善に係る取組みの推進

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

毎年実施している在学生アンケートにおいては、施設設備に関する要望が2,500件程度寄せられており、その内容も学習環境に係る要望から、水はけ、トイレ、照明や安全面に関することまで、多岐にわたっている。本学の施設設備計画においては、そういった学生の声も踏まえながら、施設設備計画に沿って計画的に環境の整備を行っている。

そのうち特に、多摩キャンパスの照明設備については、学生から「暗い場所があり怖い、明かりを増やして欲しい」等の要望が寄せられている。現在本学の照明設備は、省エネタイプの蛍光灯を使用している箇所が多いが、場所によっては古い器具のこともあるため夜間時に不安を感じる学生がいると考えられるため、点検に基づき安心安全なキャンパスとなるよう環境整備を行う必要がある。なお、「明るさ」の観点においては、外構など省エネに対応していない器具を中心に過年度より年次計画でLED化照明へ更新を進めてきているが、2023年度はより学生の利用頻度が高い箇所を考慮し、3号館1～3階の階段エリアおよび中層棟の廊下の照明の更新を行った。一方で更新は1割しかできていない。

また、トイレについては、毎年在学生アンケートにおいて洋便器化や美装について100件程度の要望を受けており、これらも踏まえながら本学では2014年から計画的に和便器から洋便器化の改修工事等を実施している。特に2020年からは、喫煙の課題として捉え、これまで以上のスピード感を持って工事を実施しており、2023年度末時点では9割洋便器化を達成した。一方で、一部トイレの洋便器化が未達である。

この他、在学生アンケート結果を真摯に受け止めながら、予算や優先順位をつけながら、学生が思う存分学び、安心安全・快適に過ごせるキャンパスを実現するため、その声を施設設備整備に反映していく必要がある。

【2. 原因分析】

照明設備については、直近の数年間で更新の必要性が高まったことから、予算査定時に常に議論されてきたが、より緊急度の高い修繕工事が提示されていたことから、更新が実現されてこなかった。そのような中でも2023年度は、一部照明のLED化工事を実施したが、予算が限られていることもあり、限定的な範囲での実施にとどまっている。

一部のトイレの洋便器化が未達であることについては、世の中の情勢の変化による部材の物価上昇による工事価格の高騰、納期日数の長期化、利用者との工期日程の調整の困難等、様々な要因が関係している。

何故そうなっているのかを記述

【3. 到達目標】

5～7号館の共用部、及び8号館1教室の照明設備更新を行い、照明設備更新が2割終わっている状態。また、今後の照明設備更新について、計画が策定できている状態。

2024年度末に未更新の多摩キャンパストイレの3か所のうち2か所について、洋便器化を行い、9.5割が洋便器化できている状態。2023年度及び2024年度、2024年度及び2025年度在学生アンケートの比較においてトイレに関する要望が前年度より減っている状態。ただし、2025年度3月までに2025年度学生アンケートは未実施であり結果確認することができないため、2023年度及び2024年度学生アンケート結果を確認した上で、2025年度結果については翌年度引き続きモニタリングを行う。

2025年度予算申請・施設設備計画策定にあたって、在学生アンケートにおける施設設備に関する要望を踏まえて計画した点について、明確に示すことができる状態。

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

照明設備については、2024年度工事予算として、LED照明更新工事を実施できるよう予算立てを行い、優先順位をつけながら、更新工事を計画・実施する。今年度の実施にあたっては、これまで、学内でも要望のあったエリアのうち、利用者の多い5～7号館共用部、及び8号館教室の照明を優先し、LED照明に更新する。また、次年度以降の照明設備更新について、2025年度予算編成にむけ、実施計画を立てる。

トイレについては、2024年度工事予算として、和便器から洋便器化への改修工事を実施できるよう予算立てを行い、順次更新工事を行う。

2025年度予算申請・施設設備計画策定にあたっては、これまでの在学生アンケートや、2024年度在学生アンケートにおける施設設備に関する最新の要望を踏まえて行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

照明設備について

2024年度中に5～7号館共用部、及び8号館1教室の照明設備更新ができるよう、施工箇所を再検討の上、工事を施工する（2025年3月中旬を目途）。また、2024年度の前期公開の在学生アンケート集計結果について、照明に係る自由記述内容について確認を行う。在学生アンケート結果も踏まえ、2025年度次以降の照明設備更新について、2025年度予算編成にむけ、実施計画を立てる（2024年秋～冬）

トイレについて

2024年度～2025年度は以下のスケジュールで和便器から洋便器化への改修工事実施を予定しており、順次整備を行う。また、2024年度の前期公開の在学生アンケート集計結果について、数値の推移、自由記述数や内容について確認を行う。

- 1) 多摩Cスクエア1～5階トイレ (2025年3月中旬を目途)
- 2) 多摩炎の塔1～3階トイレ (2025年3月中旬を目途)
- 3) 市ヶ谷田町11階トイレ (2024年9月中旬を目途)
- 4) 多摩1号館東側トイレ (2026年3月中旬を目途)

2025年度予算申請・施設設備計画策定

- 1) これまでの在学生アンケート、24年度前期に公開される在学生アンケート結果について、確認を行う（2024年前期）
- 2) 2025年度予算編成に向け、学生の声が施設設備計画にどのように活かせるか、検討を行う（2024年前期～秋）
- 3) 予算編成・施設設備計画の際に、2) の検討結果について反映を行う（2024年秋）

どう改善したか

【6. 結果】

(1) 照明設備について

照明について、屋内照明のLED化を促進できるよう調整を進めている。なお施工範囲については以下の通り拡充している。

- 1) 3号館階段部および高層棟1～9階廊下 (2024年12月完了)
- 2) 6・7号館連結棟1～3階 (2024年12月完了)
- 3) 炎の塔1階K135～K140・K145・K147号室 (2024年12月完了)
- 4) グリーンテラス3階 (2024年12月完了)
- 5) グリーンテラス2階共用部・事務室7 (2025年2月完了)
- 6) 8号館1教室 (2025年3月完了)

当初の計画のうち「6・7号館の共用部」、及び「8号館1教室」の照明設備を更新した。加えて「3号館階段部および高層棟1～9階廊下」、「炎の塔1階K135～K140・K145・K147号室」、「グリーンテラス2・3階共用部および事務室7」の屋内LED化が完了している。結果として屋内の照明設備は、2割程度の達成となる。

(2) トイレについて

トイレ改修については施工者選定を進め一部施工完了している。

- 1) 多摩Cスクエア1～5階トイレ→4・5階トイレ (2024年9月完了)、1～3階トイレ (2025年3月中旬完了)
 - 2) 多摩炎の塔1～3階トイレ→(2025年3月中旬完了)
 - 3) 市ヶ谷田町11階トイレ→(2025年3月中旬完了)
 - 4) 多摩1号館東側トイレ→2025年度施設予算において予算化しなかったため、2026年度以降に実施することとした。
- 2025年度の学生アンケート結果で引き続きモニタリングを行う。

(3) 2025年度予算申請・施設設備計画策定

2024年度在学生アンケート結果を参照し、経済学部の「机・椅子」や施設設備に関する満足度が他学部比べて低い（経済学部：62.6%、商学部：67.6%）ことから、5・7号館の一部教室の机・椅子の改修や図書館跡地にラーニングコモンズを設置する申請に対して予算化を行った。次年度以降の当該アンケートにおいて、経済学部および商学部の満足度について追跡調査を行う。

また、2023年度から給水設備に関する設問が新設されており、自由記述の件数も2023年度17件、2024年度32件と増加している。2024年度に多摩キャンパスCスクエア2階に1台、後楽園キャンパス6号館1階に1台設置している。2025年度も継続して多摩キャンパスと後楽園キャンパスにおいて冷水器の更新を行うこととしている。

2024年度【戦略経営研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

キャンパス再編に伴う、学生生活支援体制・サービスに係る全学的な点検・改善の推進

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

2023年4月に移転し、約1年を経過し、新たな課題も生じている。

・教室について、主に平日日中はロースクールの授業で使用し、夜間と土曜日・日曜日はビジネススクールの授業で使用しているが、入学定員、履修者数、授業形態等が大きく異なる両研究科ため、諸々不都合が生じている。

・入学試験、戦略経営アカデミーの講座、各種勉強会・講演会等、学外者を対象とするイベントを開催するにあたり、学外者はセキュリティカードを持っていないため、教室フロアにエレベーターが止まらず、セキュリティカード問題とそのため受付スタッフの問題が生じている。

・学生サービスを提供する事務体制については、設備・環境のハード面に加え、3事務課室（法科大学院事務課・戦略経営研究科事務課・法職事務室）の合同事務室の運用という、ソフト面の具体的な検討が追いついていない。

故そうなるのかを記述

【2. 原因分析】

・ここまで大規模なキャンパス移転は過去に例がなく、経験やノウハウが蓄積されていない。

・施設利用について、学内外の関係者が多く、諸々の調整を複雑化・困難化しており、一元的に情報やスケジュール、関係各者間の調整を図る機能の設置が望まれる。

・教室について、主に平日日中はロースクールの授業で使用し、夜間と土曜日と日曜日はビジネススクールの授業で使用しているが、入学定員、履修者数、授業形態等が大きく異なる研究科間で共有利用している。

どう改善するか

【3. 到達目標】

問題点のうち何点の問題が解決しているか数値目標を掲げることを到達目標に掲げることは、この指定課題においては適していないと考えられるため、CBSにおいて2023年度末と2024年度末に実施する在学生アンケート結果により、施設関係の満足度が前年度より高くなっている状態を到達目標とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

2024年度は本指定課題も2年目に入り、両研究科の事務部門が事務部から事務課に組織改編もあることから、事務長の下、定期的に両研究科で懇談を行い、情報共有しながら、キャンパス生活に起因する問題なのか、消耗品の購入で対応できる問題なのか等を整理し、改善を図っていく。なお、工事や予算措置の伴う施設改善については、すぐに解決を図ることは難しいが、引き続き調達課を中心とする法人側とも状況を共有し、今後の施設改善に向けて調整を行っていくこととしたい。また、利用者である学生には、戦略経営研究科専用のキャンパスではなく、法務研究科と戦略経営研究科という生活環境が異なる2つの研究科の学生がキャンパスを利用することをガイダンス等の機会を利用して、周知していく。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

駿河台キャンパスでは、3つの事務課室（法科大学院事務課・戦略経営研究科事務課・法職事務室）は駿河台キャンパス教務総合受付として運用開始となったが、以下、建物内で施設を共同利用することから生じる様々な問題点について、利用者である教員や学生から、施設面において多くの意見が寄せられており、改善に向けて取り組んでいかないとはいけない状況である。まずは、2023年度末に実施した駿河台キャンパスの利活用に関するアンケート結果をもとに課題を洗い出し、優先順位をつけて、取り組んでいく。

2024年度以降検討課題

・学生用の給湯室が少ない問題：設計会社と給排水位置等を踏まえ、給湯コーナーの設置可能場所を調達課に検討依頼をしたところ、大掛かりな工事になる見込みとなり、早期の解決が難しい。また、竣工後2年間はいわゆる瑕疵担保期間であるため、すぐの修繕は難しい状況である。このため、13階事務室フロアの給湯室を利用している状況となっている。

・教室の電源問題：ビジネススクールの授業は、学生がノートPCを持参して受講するスタイルであるため、100名定員でコンセントの差し口が10個と10人に一人の割合となっており、電源が足りない状況となっている。現状、OA床ではないため、すぐに増設することは難しく、事務課で延長コードを購入して、タコ足配線に対応している。

・ホワイトボードが少ない問題：ビジネススクールの授業は、グループワーク形式でホワイトボードを使用して議論を行うことが多い。設置可能な壁面にはホワイトボードを敷設しているが、グループ数に対して、ホワイトボードが不足している教室も多々あり、移動式のホワイトボードを教室内に移動して使用している。

・教室の空調問題：駿河台キャンパスは高層ビルであるため、窓の開閉ができなく換気スリット構造となっている。大きな教室になればなるほど、温度設定や機器発停の影響が多く利用者に及ぶため、各々リモコンを設置せず、自動による集中管理体制となっており、換気は機械換気で十分な換気量を有しているが、教室や13階コモンズに人が集中すると冬季でも暑いため、中央管理室にその都度電話し、空調を強めてもらっている。

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況

年度末に実施したキャンパス利用に関する在学生アンケートで駿河台キャンパスについて「全体的な満足度」を聞いたところ、「どちらかというと満足」または「満足」と回答した学生が全回答者に占める割合が、23年度の73.8%から24年度には92.7%に向上した。

②その原因となった取組内容の進捗状況

1. 教室及び14階コモンズの使用に関する内規を制定し、教員や学生が教室を使用する際のルール及び使用手続きを整備した。

2. 教室や図書館など施設使用の方法やルールについて、新入生ガイダンス及び在学生ガイダンスで周知した。特に新入生に対しては、ITセンター・図書館・庶務課ガイダンスを別途実施し、学生が施設使用において必要な情報とルールの周知に努めた。

3. LS学生とBS学生の住み分けに関しては、BS学生に対しては上記のガイダンスでのルール周知および必要に応じてCplus等で注意喚起を行った。またLSに対してはLS学生へのルール周知を再度依頼した。

4. 教室内の電源が足りないという問題については、応急措置として各教室に延長コードを多数配置した。これにより電源が足りないという問題自体は解消されたものの、たこ足配線状態となった延長コードが教室内の通路をふさぎ、移動の際につまづきかねないなど安全管理上の問題が発生している。

5. 授業内でグループワークを行う際に教室内に十分な数のホワイトボードが設置されていないという問題については、移動式ホワイトボードを毎回教室内に移動させて使用した。応急的な措置でありホワイトボードを都度移動させる教員の負担も大きいことから、2024年6月5日に開催された駿河台キャンパスの施設に関する懇談会では、壁付のホワイトボードを増設するなどの恒久的な対策を要望した。

③今後の予定・展望等

教室の電源問題については、2026年からの司法試験におけるCBT試験導入に伴い、教室内でPCを使用するための電源確保は急務であるとの意見がLSからも出されており、2025年度は教室内で使用するためのポータブル電源を試験的に導入予定である。今後使用状況を見て、本格的な導入に向けて検討を行っていく。

2024年度【体育施設運営センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

体育施設の安心安全と有効活用

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

・現在、多摩キャンパスの多くの体育施設は、稼働から46年が経過し、これまでも施設の老朽化等による改修・修繕を実施してきた。今後、利用者の安全・衛生面及び利便性を高めるための改修等を継続的かつ計画的に行うため、体育施設の現状分析や問題点の抽出を行い、中長期的な利用計画を策定した上で、教育研究活動に必要な施設および設備を優先順位を付けた上で整備することが求められている。

・正課体育で使用する用具・備品は約500点以上あるが、数的なデータ管理に止まり、備品の使用頻度や利用者数の把握が十分でない。そのため用具・備品の利便性を考慮した管理を推進する必要がある。（多摩・後楽園・茗荷谷・小石川）

・体育施設においては、正課体育、学生部、学友会、教職員の福利厚生等で活用されている。しかし、広大かつ多数の施設が十分に活用されているとは言えない。施設・設備・用具の整備に加え、貸与手続きや安全管理を含む管理体制を充実させ、利用予定が変更になった場合、体育施設を一般学生や教職員のより多くより広いニーズに対応させる必要がある。

何故そうなるのかを記述

【2. 原因分析】

・体育施設の改修・修繕等については、大規模になることが多いため、中長期的な計画や現場の要望に沿った対応ができない場合が多い。

・正課体育の用具・備品は、体育実技担当教員のニーズを第一に対応してきたため、使用頻度や履修者数、実技の内容による適正数、保管場所など現状を把握した管理を推進しておらず、客観的・数値的な分析ができていない。

・体育施設を利用している関係部門でGoogleフォームを利用した情報共有を図っているが、利用申請の簡素化や未使用施設の有効利用等でまだ活用の余地があると思われる。また、施設の老朽化による不具合や設備・用具の安全面のチェックなどは、この方式のみでは充分と言えない。

【3. 到達目標】

・中長期的な利用計画を策定した上で、教育研究活動に必要な施設および設備に対して優先順位を決定する。

・次年度予算編成時や授業編成時に提供可能な「用具・備品の利用状況がわかるリスト」を作成する。

・体育施設等の利用に関する管理ツールGoogleフォーム等を進化させ、一般公開を行う。

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

・体育施設の利用状況を明確にし、関連部門と打ち合わせを行い、改修および修繕の優先順位を決定する。

・正課体育の用具・備品の使用状況について現地調査・アンケート等を実施し、現状を把握する。

・関連部門との連携、協議による体育施設利用申請の見直しを図る。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

・体育施設全体の利用状況と安全面を考慮した関連部門の話し合いによる改修・修繕の順位付けを行う。（2024年9月末）その際長期的なサイクルも視野にいたれた検討を行う。

・各倉庫の現データを基に、用品・備品の使用状況の現地調査およびアンケートを実施する。（10月～12月）
・用品・備品の使用状況をアンケート調査する予定を利用者からの提案として、まずは既存の用品備品に関して、種目のルールや取り扱いを把握していない利用者も多いという現状もあることから一般的な種目以外の説明書を整備する。（2月）

・結果についてリスト化し、教務委員会等で検討する。（12月～1月）
・次年度に向けた説明会（専任兼任講師へ説明会）で既存の用品備品を有効活用を促進する。（3月）

・体育施設の利用に関して、関連部門で課題等を抽出する。（8月～9月）

・現行のGoogleフォームの改修や申請等の簡素化など検討を行う。（8月～9月）

・運用上の規定等の変更がある場合、体育施設運営委員会に諮る。（12月～3月）

・フォームの一般公開を行う（1月～2月）

・体育施設管理システム（予約管理）を一元管理できるクラウド導入に向けて、管理・運用の標準化を図る。（3月）

どう改善したか

【6. 結果】

【年度末報告】

A. 体育施設のメンテナンスについて

・体育施設の主な利用関係部門（学生生活課・学友会事務室・体育施設運営センター事務室）において、9/4（水）打合せにより、それぞれの利用者が快適・安全に施設を考慮して将来的に利用拡大を視野にいたれた優先順位付けを行った。

B. 用具・備品の管理体制について

・体育施設に保管している「用具・備品」在庫確認を現地調査9/19（木）まで終了した。

・現在の利用状況について、利用教員に対してアンケートの概要を10月末完成予定で作成中である。

→ルート手段の変更により、既存の用品備品の有効活用を促進することを優先した。

「用具・備品の利用状況がわかるリスト」の作成については、既存の用品備品の有効活用を促進した後、アンケート等を実施してリスト化を図ることとした。

C. 体育施設の活用と管理体制について

・体育施設等の利用に関する管理ツールGoogleフォーム等の進化および一般公開について、主な利用関係部門で8～9月計4回の課題抽出と検討を実施し、施設の空き状況や予約等を一元管理したクラウドの利用を次年度導入すべく、予算申請した。

・体育施設管理システムを導入することで利用者の利便性や管理・関係部門の業務改善ができる。

2024年度【映像言語メディアラボ組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 CaLaboMX（クラウド型語学学習システム）のキャンパス（場所）によらない運用の定着化

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

映像言語メディアラボでは、本学の外国語科目教員に対して教育支援に取り組んでおり、学生の語学学習に資するツールとして、2022年度に語学学習支援システム「クラウド型語学学習システム（CaLabo MX）」を導入した。

2023年度の事業計画において、「視聴覚資料を語学教育で活用するための環境整備」としてCaLabo MXの利用促進により「キャンパス（場所）によらない、語学教育の支援」を行うこととなっていた。

しかし、2023年度の利用対象となる登録数の内訳は教員5名、利用科目は25科目（前期・後期・通年開講科目合わせて）となり、実質的な利用は多摩キャンパス内に限定された。

それを受け、2024年度の利用者拡大のため、2023年12月に教員向けの説明会を実施し、説明会前後に全教員向けにC plusのメール配信機能を用いて、システムに関する情報発信を行った。

その結果、2024年度の利用については11名の教員から申請があり、その内訳は法1名、経済3名、理工1名、文2名、総合政策2名、国際経営1名、国際情報1名と複数キャンパスでの利用が実現した。また、科目数については84科目（前期・後期・通年開講科目合わせて）で利用されることとなった。

ただ、依然として学内全体の総数（外国語科目担当教員数・外国語科目数）に対する利用率は低い。また、利用率が拡大した場合、システム利用中の教員・学生からの問い合わせ（質問・不具合によるクレームを含む）が多数発生した際の事務体制は整備されていない。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

<利用率が低い原因>

- ・2023年12月に説明会を実施した際の周知方法は全教員対象の一斉メール送信のみで、ターゲット層（外国語科目担当教員）に向けた直接的なアプローチができていないため。
- ・利用実績が少なく、システムの有用性を示せていないため。

<事務体制未整備の原因>

- ・2023年度以前は多摩キャンパス2号館教室のみでの利用であったことから、基本的に不具合や質問が生じた際はリアルタイムでの対応ができていたが、今後はその範囲（教室やキャンパス）を超えた運用・対応も求められることとなり、未経験が故に事務室として支援すべき範囲が想定できていないため。

どう改善するか

【3. 到達目標】

2025年度のCaLabo MX利用登録教員数15名を到達目標とする。

その内、2024年度に利用する11名の教員が2025年度以降も継続利用となるよう、各種支援を行う。また、新規に4名以上の教員が利用できるよう、周知強化を図る。

【4. 目標達成のルート（手段）】

語学担当教員に対して更なる周知を行うとともに、CaLaboMX利用登録者へのサポートを手厚くする。

係因果関

【5. ルート（手段）の詳細】

*語学担当教員に対する直接的なアプローチ

- ・各学部において語学系の分野を専門領域とする教員のコミュニティ（会議体等）が形成されているかの実態を把握する。その上で、コミュニティが形成されている場合は、CaLabo MXの紹介や説明会の実施周知等の事項を取り扱っていただくよう、該当学部事務室を通じて調整を行う。
- ・2024年末に、CaLaboMX周知を目的とした説明会を実施する。

*FD研修会の実施による有用性のアピール

- ・2024年10～11月頃に、本学教職員を対象としたFD研修会を企画し、CaLabo MXの活用例を共有する機会を設定する。

*利用拡大に伴う支援を可能とする体制整備

- ・2024年4月に、映像言語メディアラボのサイト内にCaLaboMX利用において有用な情報（マニュアル、FAQ等）を掲載したポータルサイトを公開し、利用教員に案内する。

*CaLaboMX利用登録教員へのサポート

- ・利用者からの質疑応答等については逐次、まずは事務室で可能な範囲で対応し、それを超える場合には業者に引き次ぎ後日回答する。
- ・定期的（少なくとも半期ごと）にアンケート（Googleフォーム）による利用登録教員の状況把握を行い、必要に応じてフォローアップを行う。

どう改善したか

【6. 結果】

*2025年度のCaLabo MX利用登録教員数について、2024年度に利用した11名のうち10名については、確認を経て次年度も継続利用登録を行う予定である。新規利用については、FD研修会（後掲参照）後に利用希望を表明した教員が1名いる。また、本年度末を期限として、当年度CaLabo MX利用教員のグッドプラクティス掲載内容紹介による新規登録希望者を募っており、3/11の時点で2名の教員から登録希望が表明されている。

*CaLaboMX周知を目的とした説明会については、2023年末に開催した同趣旨の説明会動画が映像言語メディアラボのポータルサイト上で公開されており、現在でもその内容が十分に有用性を保持していることから、本年度は開催を見合わせることにした。

*FD研修会については、昨年11月1日に、映像言語メディアラボ運営委員会副委員長でCaLaboMX利用教員でもある大羽良経済学部准教授を講師として、活用事例紹介等を内容とする研修会が開催され、15名の参加者があり、新規利用の呼びかけも行った。

*映像言語メディアラボのサイト内のポータルサイト公開については、年度当初に行い、その後も諸状況の推移に応じて、逐次、メンテナンス作業を行っている。

*CaLaboMX利用登録教員へのサポートについて。

- ・利用者からの質疑応答等については発生時に必要に応じて個別対応を行ってきている。
- ・利用登録教員の状況把握については、昨年5月中にGoogleフォームによる利用調査を行い、それをもとに必要に応じて取扱業者（チエル株式会社）への連絡等の個別対応を行った。昨年8月末には、前期授業終了を踏まえた状況確認を行った。
- ・利用教員から寄せられたCaLaboMXに関する要望等については事務室で取り纏め、取扱業者と共有して定期的に対応の進捗状況を確認する機会を設けている。

*「語学担当教員に対する直接的なアプローチ」については、CaLaboMXの新規利用開拓を趣旨とするものであるが、コミュニティを通じたはたらきかけには及ばなかったものの、個々の語学担当教員を対象として新規利用を呼びかける案内を網羅的にメール送信して、複数名の新規登録者を得ることができた。

第 9 章

研究活動

第9章 研究活動

○ 本学の研究ビジョンについて

中長期事業計画「Chuo Vision 2025」（第2版）において、「地球規模での複雑な諸問題の解決に寄与する専門的かつ学際的な研究拠点の形成」を Vision の一つとし、重点事業計画として「学際的な研究拠点の形成」を掲げ、研究戦略会議及び研究推進支援本部を中心に、研究環境の再構築と学際的な研究推進体制の実現に向けて取り組んでいる。

また、2023 年度より、研究戦略会議の下にワーキンググループを設置し、将来に想定される社会像や社会的ニーズなどを検討するとともに、将来必要となる研究課題の抽出と、それに貢献する本学の研究力の分析を行った。その結果を踏まえ、10 年後のビジョンを「地球規模の課題解決や社会変革に繋がるイノベーションを創出する機能」の強化と定め、その実現に向け、研究戦略会議の下で、体制整備も含めた具体的な検討を行っている。なお、この新たなビジョンは、上述の「Chuo Vision 2025」に掲げる Vision に資すること、本学大学評価委員会の定める最重要課題の改善に寄与すること、今後の研究推進にとって重要かつ必須な内容を含んでいることから、次期中長期事業計画にも反映されることが期待される。

○ 研究活動の状況

本学における研究活動推進体制は、研究力の向上に向けた基本方針及び重要事項を審議・決定する組織として研究戦略会議を置くとともに、同会議の決定に基づく具体的な活動については主として研究推進支援本部がこれを担っている。

研究活動の基盤たる研究所については、日本比較法研究所、経理研究所、経済研究所、社会科学研究所、人文科学研究所、保健体育研究所、企業研究所、理工学研究所、政策文化総合研究所の9研究所を設置している。このほか、外部資金を利用した学際的共同研究を積極的に推進し、産学官の研究交流を実施する機関として研究開発機構、AI・データサイエンスに係る教育研究・社会貢献等を行う AI・データサイエンスセンター、昨今の高等教育界の変化を踏まえ、本学の教育力向上に資する調査研究を行う教育力研究開発機構、外部資金を利用し、倫理的、法律的、社会的課題（ELSI）に係る受託（共同）研究及び社会人向け人材育成等を行う ELSI センターを設置し、それぞれの理念に基づき研究活動を展開している。

個々の専任教員における研究業績・実績等は、後述する「中央大学研究者情報データベース」「中央大学学術リポジトリ」「+C（プラスシー）」などのプラットフォームを通じて公開している。また、新たな研究成果の発表や各種媒体における紹介に係る情報、学会等における受賞等については、本学公式 Web サイトにおいて積極的な発信・広報を行っている状況である。加えて、各研究所においては、様々なテーマに基づく共同研究が行われており、成果については研究所紀要等での刊行、研究会や講演会、シンポジウムの開催を通じて発信している。

○ 研究環境

学内研究費として、専任教員（任期付き教員を除く）の個人研究費（年額 43 万円）を一律に助成する基礎研究費、学内競争的資金の性格を有する特定課題研究費・共同研究費、授業・校務を免除して研究活動に専念する時間を確保するとともに研究費を助成する研究促進期間制度を設けている。また、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」に掲げる「学際的な研究拠点の形成」に資するため、将来的に本学の特色となりうる萌芽的な学際研究を支援する研究クラスター形成支援制度、研究意欲のある若手研究者やライフイベントにより研究実施が困難な研究者を支

援するダイバーシティ研究支援制度を創設し、幅広く学際的な研究を支援している。さらに、2024年度からは、ダイバーシティ研究支援制度の中に「ライフイベント研究支援員制度」を導入し、研究者が妊娠や育児に携わる期間において、研究活動の補助を目的とした研究補助員を雇用する経費の支援を行っている。

研究室については、全専任教員に個人研究室と基本的な設備・備品を提供している（任期付き助教の一部については共用研究室を使用）。さらに、2023年4月に、産学官連携を通じた研究成果の社会実装、社会共創を行うため、後樂園キャンパスに産学官連携・社会共創フロアを開設し、産学官連携に取り組む研究員のための各種施設を整備している。

○ 研究支援体制

研究活動を支援する体制としては、研究戦略会議及び研究推進支援本部の事務を所管する研究支援室、及び各研究所・機構・センターを支える事務組織を置くとともに、専任職員を配置し、研究支援を行っている。

加えて、研究支援に必要な専門的かつ学際的知識及び技能があり、教員や研究者を支えることのできる専門職 University Research Administrator（以下、「URA」という。）を採用している。2024年5月1日現在、研究推進支援本部において5名のURAが活動しており、研究広報・資金獲得などのサポートをはじめ、様々なステークホルダーと本学の研究・研究者を結ぶ学際研究の支援や産学官連携活動の推進、さらには大学内外の研究活動に関するデータの分析とそれに基づく研究支援方針の立案、研究推進のための環境整備などを担っている。

また、2022年度には、大型研究費による研究プロジェクトに参画する教員の研究促進と負担軽減のため、競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする制度（バイアウト制度）を導入した。

○ 研究倫理の遵守に向けた取組み

研究倫理の遵守に向けては、公的研究費の運営・管理に関して「中央大学における公的研究費の適正な使用及び公的研究費に係る通報に関する規程」を定め、公的研究費最高管理責任者及びコンプライアンス責任者を置いて体制を整えとともに、コンプライアンス研修と継続的な啓発活動を行うことにより、研究費の使用に関する透明性と信頼性の確保に努めている。

また、「中央大学における研究活動上の不正行為の防止及び研究活動上の不正行為が生じた場合における適正な対応に関する規程」を定め、研究活動上の不正行為が生じた場合における適正な対応が可能な体制を整備している。各教員・各研究者に対しては、様々な研修の機会を確保するとともに、教員及び大学院学生が作成する論文等について、剽窃防止ソフトを使用したチェックが可能な環境を整えている。

このほか、産学官連携活動に伴う利益相反マネジメントについては、「中央大学における産学官連携活動に伴う利益相反マネジメント規程」に基づき対応を行っている。

人を対象とする研究については、研究者が遵守すべき基準や安全性及び倫理的妥当性を確保するため、「中央大学における人を対象とする研究倫理に関する規程」及び「中央大学における人を対象とする研究倫理審査委員会に関する規程」を定め、研究が適正かつ円滑に実施されているかについて全学体制で審査を行っている。

安全保障輸出管理については、「中央大学安全保障輸出管理規程」を定め、輸出管理最高責任者、輸出管理統括責任者、輸出管理責任者を置いて責任体制を確立するとともに、輸出管理に関する重要事項を審議するための輸出管理委員会を設置し、適切な運営に努めている。

他方で、大学・研究機関等においては、国際的に信頼性のある研究環境の実現のために、研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の自律的な確保が求められているが、本学においては個々の研究活動自体の透明性を確保し、説明責任を果たすための規範となる規程等の制定には至っておらず、研究戦略会議を中心にその基盤整備を検討しているところである。

○ 学外研究費の獲得状況

科学研究費については、2023 年度は継続課題を含め 272 件・502,667,000 円（2022 年度実績：284 件・495,696,000 円）が採択を受けた。申請にあたっては、①新任教員や若手研究者を中心に申請を促すための積極的な案内、②研究支援部署による説明会実施、③丁寧な申請書の内容チェック、④日本学術振興会より講師を招いた説明会実施、⑤個別相談等、URA を中心とした支援を行っている。

このほか、2023 年度における主な外部資金の受け入れ実績としては、受託研究費：296 件・1,284,183,376 円（前年度：259 件・930,067,760 円）、奨学寄付金：83 件・101,056,602 円（前年度：68 件・85,043,279 円）となっている。いずれについても、その大部分は理工学研究所および研究開発機構によるものである。受託研究先との成果報告に関するプレスリリース等、学外 PR にも力を入れている。

科学研究費をはじめとする外部資金については、中長期事業計画に掲げる数値目標に達していない項目もあり、今後は更なる外部資金の獲得のため、URA の増員等による支援体制の強化を志向している。

○ 研究成果の公表・発信

論文等をはじめとした研究成果の蓄積・管理及び公表を支援するために、「中央大学研究者情報データベース」を有しており、このデータベースを通じて、教員の研究業績、学会等の活動状況など、様々な研究成果を公開している。このデータベースは、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運営する「researchmap」から登録データを取り込む仕組みとなっている。researchmap には、AI 機能や様々な外部システム（CiNii Research、Web of Science 等）から業績を取り込む機能があるため効率的なデータ更新ができ、また、科学研究費の審査の際には researchmap の掲載情報が必要に応じて参照されることから、「researchmap」と連携したデータベースは外部資金の更なる獲得に資するものともなっている。

また、本学の研究成果の発信を目的として、中央大学研究成果オープンアクセスポリシーに基づき、大学機関の発行する紀要類を中心に、国立情報学研究所とオープンアクセスリポジトリ推進協会が共同で運営している「JAIRO Cloud（ジャイロ クラウド）」データベースに格納し論文等を公開している。

加えて、本学と産業界等が目指すビジョンや目標を共有し、その実現に向けた産学官連携を推進するため「+C」というサイトを 2022 年に構築した。「+C」では、さまざまな分野の研究者が行っている研究活動やその先に据えるビジョンを紹介する「Researchers」というコンテンツと、実際に産学官連携を行っている企業と研究者との対談や、研究シーズについて研究者にインタビューする記事を掲載する「Collaborations」というコンテンツを公開している。

このほか、研究成果の公表を支援する学術図書出版助成制度やインパクトファクターがついた分野トップジャーナルへの論文投稿を助成する国際学術誌投稿支援制度を設けており、優れた研究業績の公表を後押しする制度を整備している。

ただし、上述のとおり中央大学研究成果オープンアクセスポリシーを定めているものの、国

の統合イノベーション戦略推進会議において決定された「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」を踏まえると不十分な点もあり、即時オープンアクセスを可能とするための点検が課題となっている。

以上のとおり、本学においては、学内研究費、研究支援体制、コンプライアンス遵守のための体制等、研究活動支援、研究業績公開のための基盤は概ね整備されており、科学研究費をはじめとする外部資金の獲得額についても増加傾向にある。今後は、新たなビジョンの下、それを実現するための研究推進体制の構築やその体制を支える URA の適正な人員配置等の全学的な課題について、研究戦略会議が中心となり、法人・教学一体となって解決に取り組む必要がある。

2024年度【日本比較法研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究所刊行物の刊行部数の適正化

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

日本比較法研究所では、所属研究所員の研究成果の発表の場として、研究所叢書（研究叢書、翻訳叢書、資料叢書）の他、『比較法雑誌』（季刊）を刊行している。

研究所叢書については、適正な在庫管理の観点から2012年度に刊行部数の見直しを実施し、これまで一律900部としてきた部数を研究叢書700部、翻訳叢書・資料叢書600部へと減じた経緯がある。

現在『比較法雑誌』の刊行部数は680部（うち販売数は80部）であるが、研究所在庫分として保管する残部が90～150部の間で推移している。

研究所員へは刊行ごとに一斉配布を行っているが、中央大学学術リポジトリに迅速に搭載しており（最新号を除く）、論文参照についてはリポジトリの確認、若しくはPDFによるデータ提供で済むケースも多い。

【2. 原因分析】

残部が増えたことの原因としては以下が考えられる。

- ・リポジトリによるデータ公開（最新号は除く）を受けて複数の図書館からの書庫狭隘化を理由とした紙媒体資料の寄贈謝絶
- ・名誉研究所員への一斉寄贈の見直し（2023年2月開催所員会にて決定。名誉教授に関する細則改定に伴い対応した）
- ・当研究所への寄付者を「誌友」としてお迎えし、比較法雑誌を送付していたが、誌友そのものが減少した。

何故そうになっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

比較法雑誌の刊行部数の見直しを図り、所蔵スペースの削減を図る。具体的には刊行部数を150部削減する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

所員へのアンケートで一斉配布から希望者への配布に切り替えることについて意見を問う
雑誌部会にて発行部数減少時のシミュレーション検討
雑誌部会において刊行部数の削減を提案
常任幹事会において削減について審議
商議員会、所員会を経て59巻1号から削減

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

2024年7月19日 次年度計画について所員へアンケートを配布
2024年8月上旬 雑誌部会にて在庫状況などについて報告と刊行部数減少についてシミュレーション
2024年8月下旬 所員へのアンケート回答締切
2024年9月27日 常任幹事会にて雑誌部からの提案および所員からのアンケート回答内容を審議
2024年10月11日 商議員会で審議
2024年10月18日 所員会で削減案承認

どう改善したか

【6. 結果】

「比較法雑誌」の研究所員向けの一斉配布の是非について、7月19日付でアンケートを行った結果、回答数30のうち、86.7%が「希望制に変更して問題ない、若しくは希望制でも一斉配布でも構わない」という回答になり、一斉配布を希望するのは13.3%に留まった。一斉配布を希望するという回答のうち、1件は、掲載内容（目次）を事前に知らされたうえで希望制であれば、それで良い、というコメントであった。

どのような論文が掲載されているかについては、配布を希望するうえで重要な要素であるため、この意見を取り入れたうえで比較法雑誌の所員への配布を「希望制」とし、それに伴い「比較法雑誌」の刊行部数を150部減ずることを、2025年2月28日開催の研究所員会において審議し、結果、異論なく承認された。

なお、毎号、共同研究グループ内での研究成果を連載しているグループ代表からは、一斉配布される方が利便性が高いとの声もあった。希望制配布を実施後、状況を確認し、必要に応じて個別対応も考慮する方向としたい。

2024年度【経済研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究費のチーム予算配分制度の適正な運用

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

経済研究所は2021年度から2022年度にかけて研究活動活性化について検討を行い制度改革を進め、研究に参加しやすい仕組みづくりや、研究成果公表の促進を行うなどした他、各チームが研究活動にオーナーシップの認識をもつことができるような仕組み作りを目指して研究費のチーム予算配分制度を2023年度から導入した。しかしながら、結果として、2023年度末における研究費の執行率は約60%となり（2022年度は71%）、コロナ終息後1年目となる2022年度より執行率が下がった。

また、本研究所においては、研究費執行を調査するアンケートを実施しているが、チームの後期研究活動を調査するアンケートは全24チーム中8チームの提出にとどまっている（2022年度7チーム）。さらに、年度末を迎えると執行率が0%のチームが3チームあり、チーム予算に対して執行率30%未満のチームが7チームあった。研究計画を提出し、チーム予算を配分されながら、計画を執行することがなく、そのまま予算を確保しているチームが複数あった。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

これまで行っていたチームの研究費執行を調査する後期活動アンケートは、自由記述欄のような大きな枠組みの作りになっていて、詳細に記載することを要求しておらず、具体性をもって書いてもらうことが難しかった。さらに、計画中止・変更の場合は提出しないことが常態化していた。

また、これまでは申し出たチームから先着順に研究費を執行することが慣例化して、毎年決まったチームが占有して執行することが定着していた。チーム予算配分制度を導入しても計画に対する意識が低く、各チームがオーナーシップの認識をもつまで至っていない。年度内に実施の見通しが立ったチームから執行できるという従来の認識を持っているチームもあった。

2023年度当初の研究計画ではチーム予算を超えて計画をたてているチームもあったが、アンケートによる他のチームの執行状況が把握できなかったため、予算再配分の調整が困難となり、チーム予算を超える全ての計画には十分に予算配分することはできなかった。

なお、研究活動に必要な国内外調査が実施されるのは年度末が多いことから、計画が立てにくく、早い段階で執行されず予算調整が難しいことも要因となっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

①チームの後期活動アンケートで研究計画の追加だけでなく研究中止・変更も申告してもらい全25チームが提出する。

②2023年度は、チーム予算制度を確立していなかった2022年度の研究費執行率である71%よりも下回ってしまったため、チーム予算制度の研究活動活性化に対する効果を検証するためにも2022年度を上回る75%の執行率をまずは目指す。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・後期活動アンケート用紙を改定の上で提出を必須とする。
- ・費用の大きい国外調査については研究計画書に調査・研究の目的、日程の詳細（訪問先等）等を従来よりも詳しく記入してもらう。

- ・研究チームの責任者へ定期的な予算執行状況の報告を行う。
- ・これまでは年度末が近づいてくる11月あたりに執行を促す通知をしていたが、早い段階に研究チームの責任者へ個別メール通知を行い執行を促す。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

①2024年7月末に配布する後期研究活動アンケートで、前年度に提出された各チームの計画を改めて明示し、回答を促す書面作りを行い研究チームの責任者に9月下旬までに回答してもらう。

②2024年7月・10月の事業計画委員会においても予算の執行を促すアナウンスを行い、9月上旬、後期研究活動アンケートの提出を特に促す。

③研究チームの責任者へ定期的な予算執行状況の報告をメール通知にて行う。

④2024年10月に後期活動アンケート結果を元に適切な予算再配分を行う。計画を中止する場合は配分されたチーム予算を戻してもらい、足りないチームに再配分する。

どう改善した

【6. 結果】

（1）達成状況について

【後期研究活動アンケート】

2024年9月下旬全25チームすべての後期活動アンケートが研究計画中止・変更などの申告も含め提出された。

【研究費執行】

2024年度の研究費執行率（資料購入除く）は約67%の見込みとなり目標の75%は達成できなかった。

（2）取組状況について

【後期研究活動アンケート】

各チームの研究計画内容をそれぞれ個別にアンケート用紙に記載する書式の改定を行い配布した。

【研究費執行】

執行状況の通知をmanaba掲載ではなくメールで定期的に行い第2回、第3回の事業計画委員会にて執行に関するアナウンスを行った。後期研究活動アンケート結果を元に計画変更があるチームに減額・加算して再配分を行った。

（3）今後の予定・展望について

研究活動状況を把握し研究費執行率の上昇につなげるためにアンケート用紙の改定を行ったが、今後もより研究計画を意識しやすく研究費執行を促すような書式構成を考え、研究費執行率の上昇につなげたい。研究費執行率の設定目標を達成することはできなかったが、チームに配分されている予算をアンケートや執行状況の通知を度々行い認識してもらったことで、昨年度よりは執行率を上昇させることができる見込みである。来年度は設定目標を超えられるよう研究計画にかかわる規則の見直しなどを検討したい。

2024年度【研究開発機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

施設拡充および適切な研究環境の確保について

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

研究開発機構の研究活動は研究ユニット単位で行われており、2024年度期首において、研究ユニットが24件、専任研究員は42名となり、研究開発機構の規模は史上最高の規模となっている。

一方、研究開発機構のユニット数および研究費の増加に対して、研究活動を行うために対応可能な施設が不足している点は継続的な課題である。

ユニットの専任研究員の数に対して、配分できる個人研究室は十分ではなく、研究開発機構が専有している個人研究室について、現状は約20平米の個人研究室を複数名の専任研究員で共同利用しているケースもある。2023年度には同じ後楽園キャンパスに「産学官連携・社会共創フロア」を開設し、研究ユニットでも活動できる状況にはなったものの、課題解消には至っておらず、本機構の研究環境が研究活動推進の阻害要因となっている。

また、本機構の共通的な研究活動と事務遂行に必要な経費である研究共通費の繰り越しが、2022年4月時点で約1億1千万円程度あり、これを有効活用する余地も残っている。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

各研究ユニットの努力や研究支援などにより産学官連携や大規模な国の委託研究や競争的資金を順調に獲得してきた結果が研究ユニット数および研究費の増加に繋がっているが、施設拡大の検討が追いついていない。

既存の研究施設の利用状況を踏まえた、活用方法や施設利用に関するルールの再点検や、ハード面での施設拡大の必要性や可能性等についての検討が十分ではない。

また、研究共通費については、研究活動を更に促進させいくための活用方法が議論し始められたばかりとなっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- 今日の課題の解決に寄与する知識を生み出すことにより、社会に貢献すること
 - 産官学の連携・研究交流を深化させること
- 以上の本機構の目的を達成するために、安定した外部研究資金による研究ユニットの設置をするうえでの研究環境面の阻害要因を解消し、2024年度においては以下の通りの外部資金獲得を目標とする。
- 国の委託研究及び競争的資金：3件申請
 - 獲得金額：1.0億円（新規） 継続を含む総額 6.5億円
 - 大型プロジェクトの円滑な推進

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

研究開発機構運営委員会において、これまでの自己点検・評価結果を踏まえて、拡大するユニット数の管理方法や、ハード面の施設拡大の必要性、および研究共通費の活用方法について検討を行う。その検討結果に基づき、適切な環境改善や制度の修正を行う。

【5. ルート（手段）の詳細】

研究開発機構長が5月下旬に交代することとなったため、新たな機構長の下、2024年7月以降の研究開発機構運営委員会では状況を共有の上、議論を行う。

その際には、既存の研究施設の利用状況をはじめとした自己点検・評価結果を踏まえ、適切な研究環境の確保の観点から、施設の活用方法や施設利用に関するルールの再点検し、ハード面での施設拡大の必要性や可能性等について検討する。ユニット数の拡大に関しても、ユニット設置について現状の基準のままでよいのか改めて審議を行う。

ともすれば、研究ユニットによっては不利益につながる論点であるため、研究開発機構運営委員会において慎重な議論を複数回行った後、2024年秋以降、検討結果に基づき、対応可能なものから順次取り組んでいく。

どう改善した

【6. 結果】

※「3. 目標」で記した内容の達成状況を記入してください。

①達成状況

a. 5件 b. 新規2.7億円、継続23億円（※うち16億円は国井ユニット） c. 大型プロジェクトについては、特に国井ユニットおよび大貫ユニットの研究推進に研究支援室の専任職員も伴走する形で取り組んでいる

②その原因となった取組内容の進捗状況

国井ユニットによる貢献が群を抜いているが、研究者個々の研究推進の成果を中心に研究支援室による契約交渉や事務、研究費計上のための裏付け資料の作成といった後方支援により安定した研究費の獲得が進んでいる。研究室、スタッフ雇用、研究活動や成果公表のための多方面からの支援を可能な限り提供し、研究環境を整えている。

③今後の予定・展望等を含めて具体的に記載してください。

目標達成のためのルート（手段）として、適切な研究環境確保の観点からルールの再点検、施設拡大の可能性等について研究開発機構運営委員会で審議を行うこととしているが、そのための状況把握として、研究費、専任研究員の推移について7月頃までに調査を行った。調査を踏まえて、研究開発機構の現状について事務担当者と機構長とで分析を行い、11月運営委員会ではそれを踏まえて研究開発機構の研究環境に関するアンケート実施について懇談した。了承後、アンケートを実施し、収集した意見等について、12月開催の運営委員会にて報告した。今後、いただいた意見は課題リストとし、一部、備品の手配等可能な点是对応し、引続き研究環境の整備に取り組むこととした。

2024年度【社会科学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究成果の学外寄贈の最適化

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

本研究所における刊行物の学外寄贈は、研究成果の社会還元に直結する取り組みである。本研究所発行の刊行物において学外寄贈を行っているのは次のとおりである（2024年5月1日現在）。

『年報』（寄贈先：62件）
『研究叢書』（寄贈先：75件）
『研究報告』（寄贈先：75件）
『調査研究資料集』（寄贈先：47件）

現在、学外寄贈刊行物においては、各々の刊行物で以下の課題を有している。

①リポトリ掲載を主な理由として寄贈辞退が相次いでいる刊行物

・『年報』

※『研究報告』は2024年6月中に第29号より掲載開始予定であるため、今後同様の事態が想定される。

②権利関係等の理由により今後もリポトリへの掲載予定はないため寄贈辞退もほぼないが、2017年度を最後に寄贈先の新規開拓も行われていない刊行物

・『研究叢書』
・『調査研究資料集』

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

リポトリ掲載の有無により、学外寄贈の最適化を図る必要性がある。

①の刊行物

→今後も寄贈辞退は不可避な状況にあるので、寄贈先のニーズを把握したうえで、純粋に紙媒体の送付継続を必要とする寄贈先を絞る。刊行冊数の削減は、関連予算の削減につながるだけでなく、事務作業の効率化、保管期間中の所蔵スペースの削減、保存年限経過時の廃棄総数の削減にも資する。

②の刊行物

→そもそも、刊行物の発行の趣旨は、広く様々な人の目に触れることであるため、学術リポトリに掲載されない『研究叢書』・『調査研究資料集』については、寄贈先を新規開拓する余地があると考えられる。既存寄贈先のニーズを把握するだけでなく、所内において新規寄贈先を検討することも併せて必要であると思われる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・寄贈先に対し、寄贈に係るニーズを把握する目的でアンケートを実施する。なお、実質的な議論の基礎資料とするため、アンケートの回収率は67%（≒2/3）以上を目安とする。

・編集・出版委員会において、寄贈先新規開拓の可否についての結論が出ており、次年度刊行冊数についての予算関連審議が終了している状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・寄贈先に対してニーズを把握するためのアンケートを実施し、今後の見通しと検討のための基礎資料を得る。

・編集・出版委員会での審議を通して、本研究所が発行する刊行物の学外寄贈のあり方について結論を出す。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

・編集・出版委員会へ検討依頼【2024年7月】

※『研究叢書』・『調査研究資料集』について学外寄贈先の新規開拓の可否。
※学外寄贈先へのアンケート内容の承認。

・学外寄贈先に対しニーズを把握するためのアンケート実施【2024年8～9月】

・アンケート結果を踏まえ、編集・出版委員会において刊行物の学外寄贈のあり方を改めて検討【2024年10月】

※アンケート結果の検討
※次年度刊行冊数の削減案の承認

・次年度予算申請への反映までが完了【2024年10月】

※その他、2024年度中に変更反映が可能なものについては随時実施するものとする。

【6. 結果】

＜達成された内容＞

・2024年7月開催の編集・出版委員会において、①『研究叢書』・『調査研究資料集』の学外寄贈先の新規開拓をおこなうことを確認し、②4刊行物についての学外寄贈先（91ヶ所）へのアンケート内容を承認した。

・学外寄贈先に対してアンケートを実施（2024年8月1日～9月13日）。アンケートは91ヶ所中69ヶ所から回答があり、目標を上回る約76%の回収率となった。

・特に2024年10月開催の研究員会では「2024年7月の委員会では寄贈先の新規開拓を進める方向性が承認されたことから、必ずしも刊行冊数の削減を推進することだけが研究所として進むべき方向性ではない。公的研究費を使用した研究成果の即時オープンアクセス化の動きも鑑みて慎重に進めていくべきである」という点が確認され、承認された。これを受け、次年度予算への反映は見送ることとなった。

・2024年9月末刊行の『年報』、2024年度末刊行の『研究叢書』寄贈時にアンケート回答状況を反映した。

2024年度【企業研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 資料の電子化を通じた書庫狭隘化対応及び資料の利活用の向上

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

企業研究所では、紙媒体の資料・配付物に関して以下の課題を抱えている。

【1】資料の保存に関する問題

- （1）書庫狭隘化への対応について
2022年度期首時点の書庫使用率88.66%に達し、高い使用率を保っている。現在は、継続購入資料の電子化・購入中止等により、辛うじて保管場所を確保している状態である。
- （2）資料の保存状態について
・研究所で刊行している紙媒体の資料は、配架分、永久保存分ともに研究所書庫に保管しているが、経年劣化により保存状態が良いとは言えないものもある。

【2】資料の利活用に関する問題

- （1）資料の検索性について
・研究所規程集は、各所員に冊子を配付しているが、メールで個別事案の関連規程の確認依頼が寄せられるケースが多い。

何故そうになっているのかを記述

【2. 原因分析】

【1】資料の保存に関する問題

- （1）書庫狭隘化への対応について
書庫狭隘化に対し、研究所予算で購入した資料については、媒体変更や継続購入中止等の策が講じられているものの、研究所発行の刊行物（『研究叢書』『翻訳叢書』『企業研究』『研究活動年報』等）については、これまで刊行部数の見直しに留まり、媒体変更等については特段議論がなされていない。
- （2）資料の保存状態について
紙媒体の場合、経年劣化や汚損等のリスクは避けられない。

【2】資料の利活用に関する問題

- （1）資料の検索性について
規程は都度必要な箇所のみ確認するため、紙媒体では検索性が低く活用しづらい。

【3. 到達目標】

『企業研究所研究活動年報』及び所員配付用の規程集の電子化が完了している状態

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・掲載手段等に関する検討
- ・所内審議
- ・予算申請
- ・研究活動年報の寄贈先への周知
- ・電子版の年報、規程集の作成

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・2024年6月～8月 掲載手段等に関する検討（必要に応じて所員アンケート実施）
- ・9月～10月 編集・出版委員会、計画委員会、商議委員会、研究員会にて研究活動年報及び規程の電子化について審議・決定
- ・10月末 予算申請
年報の寄贈先へ電子化に関する周知
- ・2025年5月 研究所規程（電子版）データ作成・公開
- ・6月～9月 研究活動年報（電子版）データ作成・公開

どう改善したか

【6. 結果】

研究活動年報の冊子体の完全廃止および公式HPへPDFを掲載する方向性について、以下の所内委員会にて審議・承認され、審議結果に基づき予算申請を行った。今後は、Web掲載用のデータ作成を進めていく予定である。

<所内委員会>

- 10月2日（水）～8日（火）2024年度第3回編集・出版委員会（メール審議）
- 10月9日（水）2024年度第3回計画委員会
- 10月16日（水）2024年度第2回商議委員会、研究員会

2024年度【人文科学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究活動及びその成果公表の活性化に向けた見直し

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

・当研究所所管の研究成果公表媒体としては、『研究叢書』『翻訳叢書』『人文研紀要』『人文研ブックレット』『人文科学研究所年報』等があり、年度により冊数のバラつきはあるが、コンスタントに刊行されている。

・しかし、『人文研紀要』への論文の投稿状況に関して、減少傾向が続いている（2019年度：41本、2020年度：40本、2021年度：41本、2022年度：42本、2023年度：36本、2024年度：29本）。投稿者の固定化、新規投稿数の減少がみられるほか、年度単位の掲載数の合計は、全研究員数の1割にも満たない状態となっている。

・研究所が刊行する紀要等への論文投稿数は、研究活動の活発度を示す指標の一つであるため、その土台となる研究チームによる研究活動環境の整備及びその成果を論文投稿という形で公表を促すための見直しが求められている。

・研究活動を示す指標の一つである研究費（チーム毎に配分）の執行率について、研究チームによって差がある。

【2. 原因分析】

・研究成果は研究活動によって生み出されるものであるが、その研究活動を率先して行う研究チームや研究員が限定される傾向にあることが、論文数に影響を与えているとみている。

・これは、研究活動や成果発表を行うための仕組みや制度（研究費の執行方法を含む）が十分に理解されていないことが、研究員の積極的な活動に結び付いていないのではないかと考えている。

・当研究所に研究員（研究員、客員研究員、準研究員）として所属することとなった研究者に対する、『人文研紀要』への投稿方法（年間スケジュールも含む）に関する詳細な情報が伝わっていないことが推察される。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. 『研究チーム運営ガイド』（改訂版）をmanabaへ掲載し、研究員の30%が閲覧することを目標とする（年度末時点）。
2. 研究チームに配分されている研究費の全体執行率について、2024年度において70%（2023年度実績60.5%）まで増加させる。

3. 『人文研紀要』への投稿方法等の情報の周知徹底を行い、2026年度（論文投稿締切日：2027年3月15日）までに投稿論文数を、減少傾向が始まる前の水準となる40本以上にまで増加させる。なお、計画初年度となる2024年度（論文投稿締切日：2025年3月15日）においては、直近の投稿数（29本）の10%以上増となる32本を単年度目標とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 研究費の利用方法に関する情報を、より正確に分かりやすく伝えるため、『研究チーム運営ガイド』の内容を全体的に見直した上で、年度初め、遅くとも5月下旬までにはmanabaへ掲載し、研究員への周知を図る。

2. 例年6月下旬に、各研究チームの出版委員宛に依頼する『人文研紀要』投稿に関するアンケート実施にあわせて、全研究員宛に投稿方法や今後のスケジュールに関する情報を新たに発信する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

1. 『研究チーム運営ガイド』の内容を見直しし、2024年度版として配付及びmanabaへ掲載（2024年5月）

2. 研究チーム責任者への定期的な予算執行状況の報告や執行に関する注意事項の周知徹底（2024年5月～）

3. 『人文研紀要』への投稿案内資料を、研究員（専任教員）及び客員研究員用と準研究員（博士後期課程在学者等※掲載には査読による承認が必要）用とに分けて作成し、登録されているメールアドレス宛に添付ファイルにて送付（2024年6月～7月）

『人文研紀要』への投稿エントリー者に対し、11月1日付けで執筆依頼を送付。定期的に、投稿時の注意事項及び締切日時に関するリマインドを実施（2024年12月～）

どう改善した

【6. 結果】

①達成状況について

1. 2025年3月15日時点で、研究員140名（学振PD等2名を除く）中30名（約21.4%）がmanaba該当コースを閲覧したことを確認した。

2. 2024年度における研究費の全体執行率は約60.1%（2023年度同時期約60.5%）であった。

3. 2025年3月15日提出締切の2025年度刊行『人文研紀要』の投稿論文数が、前年度の29本を約48%近く上回る43本となった。

②取組状況について

1. 2024年5月に、内容を見直した2024年度版『研究チーム運営ガイド』を研究チーム責任者へ配付及びmanabaへ掲載。

2. 2024年5月以降、研究チーム責任者を対象に毎月1回の定期的な予算執行状況の報告や執行に関する情報の周知を実施。

3. 2024年7月に、全研究員を対象に、その身分に応じて用意した『人文研紀要』への投稿案内資料をメールにて配付。投稿エントリー者に対して、2024年12月以降毎月、メールにて諸注意事項及び締切日時に関するリマインドを実施。

③今後の予定・展望について

今年度の研究活動及びその成果公表の活性化に向けた取り組みが、『人文研紀要』への論文投稿数の大幅増という結果につながった。これを踏まえ、更なる活性化に向け、研究活動や成果発表を行うための仕組みや制度（研究費の執行方法を含む）の理解度向上に努めていく。

2024年度【保健体育研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究体制多様化への対応

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

2024年度自己点検・評価の自主指定課題を「研究体制多様化への対応」を引き続き設定し、取り組むものとする。

①研究員の状況

・研究所構成員の教育負担は増大している一方で、人的研究体制補強を期待した関連新学部設立の指針があるが、現時点では、開校されていないため停滞感がある。しかし、Webexを使用したオンライン形式の開催により、委員の出席率は上がっている。

②予算執行の状況

・研究所予算執行率は、92%の割合で執行をしている。予算申請の内容について、事前に十分討議する場がなく、購入物件の有効活用が十分ではない。研究員会・運営委員会にて、決算報告時に、各研究班の予算執行状況を総括説明をする場の検討を進める。

(参考:2020年度:93%、2021年度:92.9%、2022年度:106.7%、2023年度:92%)

③紀要における査読料金の新設

・紀要は、現状執筆者には、執筆料金が支払われているが、執筆料金を廃止し、査読者に査読料金の支払いを検討する。

④紀要投稿数の減少について

・近年研究所予算執行率は、92%の割合で執行をしているが、紀要の投稿数は、2～3件となっている。研究費の執行の成果物としての紀要投稿数の増加を検討する。

(参考:2020年度:3件、2021年度:4件、2022年度:3件、2023年度:2件、2024年度:2件)

【2. 原因分析】

①研究員の状況

人的資源の増強が期待される健康・スポーツ関連領域の新学部は開設準備の段階ではあるが、開校となっていないため展開が見えない状況にある。

②予算執行の状況

研究費申請段階での研究計画の説明や、計画に対する検討の機会が設定されていない。また、年度内の予算申請・変更等を検討する機会がないため。

③査読料金の新設

研究所全体で進めたいところだが、各研究所の温度差があるためまだ実現に至っていない。

④投稿について

投稿数の減少の原因は、保健体育研究所発行の「紀要」の投稿資格を有する研究員・客員研究員と体育施設運営委員会発行の「体育研究」の投稿者が重複していること、両誌とも年間1回の発行のため執筆スケジュールが合わないことなどが考えられる。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

②資料・設備委員会の活性化

年度内の新規予算申請・予算変更について資料・設備委員会にて審議または検討し、研究員会・運営委員会に上程できている状態

③査読料金の新設

査読者に査読料金を支払えるようになっている状態。

④紀要の投稿数について

前年度を上回る、もしくは同等の投稿数になっている状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

②資料・設備委員会の活性化

資料・設備委員長を中心に委員会を開催し、検討を進める。

③査読料金の新設

査読業務の内容にアンケートを取り、経理課に必要性が説明できる資料を作成する。

④紀要投稿数について

各研究班主査から研究班メンバーに紀要への投稿を依頼する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

②資料・設備委員会の活性化

資料・設備委員長を中心に委員会を開催し、検討を進める。

・今年度予算申請作成時に研究計画の説明や、計画に対する検討の機会を設定の見直し9月

・今年度未執行額(予算残額)の再配分・活用を委員会にて検討 11月～1月

③査読料金の新設

・他の研究所の研究員に「査読について」アンケート実施 9月

・予算申請時までに査読料金の新設に関する内容をまとめる。～10月

④紀要投稿について

・表題申込締切日(10/5)までに、メールにして依頼をする。

どう改善し

【6. 結果】

①研究員の状況

人的資源の増強が期待される健康スポーツ系新学部は開設準備の段階ではあるが、開校となっていないため展開が見えない状況にある。

②予算執行の状況

研究所予算執行率は、今年度は、94%の割合で執行をしている状態である。2025年度予算申請作成については、資料・設備委員長を中心に検討を進めることができた。また、2024年度決算については、推定決算書を作成し残額管理をし、委員会に報告をした。

③紀要における査読料金の新設

2024年度には、客員研究員に対しての査読料の新設を予算化したが、本来、査読者への査読料支払いには至っていないため、引き続き、検討を進める。

④紀要投稿数の減少について

紀要43号の投稿数は、6件となり42号より2件ぶらずとなった、44号以降も前年度を上回る、もしくは同等の投稿数をを目指す。

2024年度【理工学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 研究環境の改善としての共同研究・実験室の有効活用について

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

理工学研究が所管する共同研究・実験室について、大型の研究費を獲得した新規の利用希望者が利用しづらい運用となっている。過去9年の新規希望者数と利用が認められなかった件数を見ると、2020年度頃から利用が許められない件数が増加し、希望者が利用できない件数は2006年度から2010年度までの5年平均では平均1.75人に対し、直近4年では平均4.5人に増加していた。そのため、研究費の外部資金をより多く獲得するという目標を持ちながらも、研究施設や研究者の居室が十分に手当てできていないことを課題として認識している。

何故そうになっているのかを記述

【2. 原因分析】

共同研究・実験室は、1年単位で申請、審査をし、借用年数の上限も設けているが、研究設備の導入にはコストもかかり、退室時にも原状復帰することを条件としている。そのため、すでに研究環境を整備した研究員の研究継続のための施設維持を優先せざるをえないことが多かった。新規希望者が少ないうちはそれでもよかったが、昨今は科学研究費に対して国（省庁）レベルで大規模な助成金が増え、施設利用者が増加している。この課題に対して、2023年度に理工学研究所運営委員会にてワーキンググループを設置し、共同研究・実験室を利用している立場、利用を希望する立場の研究員を含めて、議論を重ねた。その結果、どういう研究員が共同研究・実験室を使うべきかを検討し、併せて利用者の回転を良くするため、借用年数の上限を意識づけすること、および退去の準備をするために適切な期間を確保することが必須であることを確認した。

どう改善するか

【3. 到達目標】

9部屋あるうちの、2部屋以上の共同研究室に毎年入れ替えが生じる環境を確保し、外部資金獲得へ向けた研究活動の加速、外部資金獲得後のスタートアップに必要な場所を提供できるようにする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

安心してより多くの研究費を獲得するための環境整備として、共同研究・実験室の利用者回転率を良くすること、そのために利用者が無理なく退去し、一度退去した後も数年後にはまた希望するタイミングで利用できるようにするように制度運用を見直す。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

理工学研究所の専有する共同研究・実験室について、まず2025年度募集へ向けて運用方法を見直す。具体的には、例年、11月～12月に募集要項を配布、1月下旬に募集締め切り、2月下旬の運営委員会での承認をもって結果の通知を行っていたが、2025年度の募集については、募集時期を2か月早め、結果通知を12月までに行うこと、また、確実に一定数の部屋が空くように、募集する利用期間を単年度および複数年度で初めから設定することにより、確実な退去を促す方法を取る。

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況

2025年度へ向けて3号館9階の共同研究・実験室1部屋について使用者の交代が行われることとなった。

②その原因となった取組内容の進捗状況

対象となる研究室の募集を7月下旬に、使用者の決定時期を11月下旬に前倒しした。さらに、共同利用についても促進するように申請書を改めたことで、希望者が研究室を使用できるようになった。

③今後の予定・展望等を含めて具体的に記載してください。

2026年度以降も共同研究室の利用者を従来よりも早い時期に確定する流れを作り、確実な部屋の入れ替えを促すことにより、より多くの研究員が研究環境を活用できる状況を提供する。2025年度に向けては、3号館9階と合わせて2号館においても研究室使用者の固定化が緩み、この数年、大規模な研究費を獲得していながら共同研究室の利用希望がかなわなかった研究員が研究室を使用できるようになった。2026年度からは3号館上層階の社会共創フロアと合わせた使用料の改訂が決まっているため、その影響も注視する。

2024年度【政策文化総合研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 広報強化による研究活動の「見える化」で目指す研究活性化

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

・中央大学中長期事業計画Chuo Vision 2025（第2版）では、研究所における課題として、①研究所全体の研究成果を一覧できるしくみや活動状況を可視化するための指標設定がない。②準研究員が研究者として自立するための方策とその実施についての活動状況を可視化するための指標設定がない、という2点が提起された。このうち、本研究所では特に広報活動の面で、活動状況の可視化を担保できるような情報発信が十分に行えているとは言い難い。

・現状の公式webサイトの掲載内容では、具体的に何を研究しており、どういった研究者が所属し活動している研究所なのか分かりにくく、研究分野が重複する他研究所との差別化が曖昧になっている。

・本務が本研究所のみという客員研究員もあり、そういった研究者の情報公開は本研究所以外にないという社会的責任がある。また、研究活動を積極的に広報していくことで、プロジェクト・チーム（共同研究）体制をより活性化させる環境が醸成される可能性が高い。

何故そう
なっ
てい
るの
かを
記述

【2. 原因分析】

・①の研究成果は、「年報」、「研究叢書」、「研究報告書」等を刊行する形で具体化されている。また、②について、本学院生（博士後期課程在籍者）は所定のプロセスを経ることにより、本研究所のプロジェクト・チームへの参加が認められており、チーム活動を行い、本研究所の年次刊行物等でも査読論文の執筆が可能となっているという点で自立のための方策が整備されていると言える。ただし、刊行物以外の活動状況の可視化という面では、公式webサイトへ年度始めに当該年度の活動チーム名の一覧を掲載するレベルに留まっており、魅力ある研究活動の広報や情報掲載の即時性に欠けている。

・情報が項目ごとに分かれており、研究所の強みや特長といった内容を一目で把握できるツールがない。

・所内に、研究員発で情報掲載につなげる仕組みがない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・研究所メンバーの一覧公開と研究員会ごとの情報更新が開始されている状態【2024年10月より】
なお、効果測定としては、整備未着手時点と比較した月間ページビューの150%増とする。

・パンフレットの作成とwebサイトへの掲載が完了している状態【2025年3月まで】

・研究員発で情報掲載につなげる仕組みづくり【2025年3月まで】

【4. 目標達成のルート（手段）】

まずは、現在の公式webサイト掲載項目のスクラップアンドビルド（ゼロベースでの見直し）を行ったうえで、具体的には以下の掲載内容新設・拡充を基礎として所内の様々な研究活動の「見える化」を行い、魅力ある情報発信を行う。また、研究員発で情報掲載につなげる仕組みについて、主にGoogleフォームを活用した情報提供プラットフォームを新設する。

- ・研究活動ページ（特に共同研究プロジェクト）の充実
- ・研究所の概要が簡潔にわかるパンフレット
- ・研究成果の社会還元につながる動き
- ・メンバーリスト（本学専任教員は研究者情報データベースへリンク）
- ・講演会情報の充実（講演要旨等の情報掲載拡充）
- ・研究所メンバーが刊行に関わった出版物の紹介

以上の具体的な方策によって次の効果を見込む。

<見込まれる効果>

- ・所内のプロジェクト・チーム体制の活性化
- ・魅力ある研究活動の広報による研究成果の社会還元
- ・情報掲載の即時性の実現
- ・学内外における研究機関としての認知度の上昇およびプレゼンスの向上

因果
関係

どう
改
善

【5. ルート（手段）の詳細】

2024年7～9月	所内における公式webサイト整備内容の検討
2024年10月	具体的な施策について研究員会へ報告・了承 研究所メンバーの一覧公開開始
2024年11～3月	パンフレット作成
2025年3月	パンフレットのweb掲載も含めた公式webサイトの整備完了

【6. 結果】

2024年7月以降、ドラステックな掲載情報の変更に向けて学内部署との調整を図り、所内の運営委員会・研究員会でも進捗を共有したが、結論として、おもに以下の理由によって、当初設定した目標を進め、2024年度内に結果を出すに至らなかった。なお、2025年3月21日（金）に開催された第4回運営委員会・第4回研究員会（合同開催）では、2024年度に研究所として取り組んだ本評価活動を踏まえ、対応が未着手である英文サイトの整備に研究所として取り組むことが了承された。

①パンフレットについて、研究員の公募制を採用している研究所ではないことによる必要性の再考及び予算拠出への説明を求められた（数十年前にパンフレット作成実績自体はあるものの、その際は国際交流を目的としたケースであったとのこと）。→現在、所内で周年行事実施に向けたワーキンググループが動いており、当該グループの検討課題とのリンクを図ったが難航した。

②学内研究所で広報も含めた対応統一化の動きもあるとのことと、一研究所のみが独逸色を強めることに課題があることも判明した。

③「学内外における研究機関としての認知度の上昇およびプレゼンスの向上」という点では、当初想定した和文サイトの広報強化よりも、これまで本研究所が充実化を推進してこなかった英文サイトの充実がより求められる状況が生じた。

④メンバーリストのHP掲載にあたっては個別に許諾を得る必要性の指摘があり、掲載完了が実現しなかった。

2024年度【研究推進支援本部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究リスクマネジメント体制の整備

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

研究リスクマネジメントについては、「人を対象とする研究倫理」「安全保障輸出管理」「利益相反マネジメント」など、規程や組織を整備して対応してきている領域がある一方、「研究インテグリティ」の確保に対応する体制ができていないことが課題である。

また、研究リスクマネジメントはその多くの業務を研究支援室が所管するが、研究倫理教育は学事部及び各組織が担当するなど、業務が分散化していること、研究支援室では研究推進と研究リスク管理という、いわばアクセルとブレーキを同時に担うことになっており、業務遂行上は望ましくないことから、研究支援室を研究推進と研究リスクマネジメントに機能分化した体制とすること、または研究リスクマネジメントを専門的に担当機能（組織）整備の検討も必要である。

【2. 原因分析】

「研究インテグリティ」では、研究活動の国際化・オープン化を進めていく上で、研究の健全性・公正性を確保することが求められるが、これまで整備してきた各種リスク管理体制に加え、新たな部分への対応が必要であり、研究活動の国際化・オープン化によって生じるリスクに対抗できるようにしなければならない。これには、そうした領域に精通した専門人材が必要であるが、現状は確保できていない。

研究リスクマネジメントについては、時代や社会の要請により、体制強化が求められてきた経緯がある。研究推進支援本部では、外部資金獲得増を目指し、研究者の研究推進、研究支援に注力してきたため、研究リスクマネジメント対応が後手になった側面があること、拡大する研究リスクマネジメントに対応できるだけの人員確保や組織体制の整備が追いついていない現状がある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

「研究インテグリティ」の確保については、必要な体制を構築を行い、2025年度から実施できるようにする。

研究リスクマネジメントの業務体制は、将来的な研究実施のあり方をワーキングを通して検討することになるが、規則や組織の改変を伴うとなると時間を要するため、今年度はどのような方向を目指すかの提案までとする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

「研究インテグリティ」の確保について、研究推進支援本部で本学において何が足りないかを分析し、ルール の 制定、組織や業務分掌の改変、予算確保が必要な場合は、研究戦略会議に諮った上で、法人との協議を行う。

研究リスクマネジメントに係る業務体制も同様に取り組むが、こちらは研究戦略会議の下に検討ワーキングを設けて、検討を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

「研究インテグリティ」の確保

～10月 研究推進支援本部で必要な要素（機能）を検討する。

12月 研究戦略会議において検討結果を報告する。

2月 ルール の 制定等が必要な場合、研究戦略会議で審議し、承認を得る。

研究リスクマネジメントの業務体制の確立

～12月 研究戦略会議の下、ワーキングにおいて将来の研究体制に関する検討と合わせ、研究リスクマネジメントの実施体制についても検討する。

2月 研究戦略会議においてワーキングの検討結果を報告する。

どう改善したか

【6. 結果】

9月24日に開催した研究戦略会議において、研究インテグリティの重要性に鑑み、大学として必要な研究インテグリティの確保に向けた取組を進めていくことを確認した。この際、相談窓口を研究支援室とすること、研究者への周知を図るため9月中に「中央大学研究インテグリティ」に関するwebサイトを立ち上げること、年度内に研究者に向けた啓発のための研修またはセミナーを開催することを決定し、また規程の制定、体制整備は2025年4月を目途として進めることとした。

その後、研究戦略会議で「中央大学における研究インテグリティの確保に関する規程」の制定に向けて、準備を進め、3月17日の教務役員会で規程制定の承認を得た。学内の啓発活動としては、3月14日にFDSDミニセミナーを開催し、研究インテグリティの必要性、大学としての今後の取組、研究者に留意してほしいことを喚起する機会を設けた。また、「中央大学研究インテグリティ」特設サイトにおいて研修用の動画を公開するなど、啓発のためのメニューの充実にも努めた。実施体制について、学内の組織構成は規程の制定と合わせて周知してきたところだが、実際の運営については、規程の下に構成する委員会を中心に2025年4月以降に進めることとする。ただし、2024年度の計画としては、2025年3月までに予定したものはすべて達成できたと言える。

2024年度【研究推進支援本部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学際的研究活動の推進と外部資金獲得の強化に資する人材確保

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

本学の研究については、個々の研究者ベースでは、対外的に認知されている研究もあるが、チーム型、学際融合型の研究拠点形成は途上にある。研究推進支援本部では、2021年度から「研究クラスター形成支援制度」を設け、チーム型、学際融合型の研究形成を促進し、将来的な本学における特色ある研究に育てることを目的に、資金的な支援やURAによる人的支援を行っている。

また、研究推進支援本部では外部資金獲得増を目標として活動しており、科研費をはじめ、競争的研究費や受託研究費、民間助成に至るまで研究者のニーズに応じた支援を行っている。

そして、これらの活動に欠かせないのが研究推進、研究支援の専門職であるURAであり、2025年度までに10名体制として、研究推進活動を強化していくこととしているが、現状は5名となっている。現状のままでは、科研費をはじめとする外部資金申請支援は可能でも、研究クラスター形成支援により形成されたチームを継続して支援し、より大きな研究チームに育てることまでは対応が難しい。そこで、今年度研究推進支援本部で想定した人数（7名）を早期に確保するようにしたい。そして、当面の到達目標である10名体制に向けての足掛かりとしたい。

【2. 原因分析】

「研究クラスター形成支援制度」については、開設して3年が経過したが、拠点レベルまでに成長するには、なお継続的な支援が必要であり、時間がかかる。特に、研究クラスター形成支援による研究の後は、外部資金を獲得して活動資金を得る一方、研究に参加するメンバーを強化して、より大きな枠組みで研究を行うことを目指すが、資金獲得支援についてもチーム形成支援についてもURAの果たす役割は大きい。

また、外部資金獲得については、単年度目標として設定した金額には達していないが、順調に増えてきている。これもURAの功績である。

しかし、現状は、研究に注力する大学とそうではない大学に二極化していく傾向にあり、研究する大学ほどURA人材は必要とされるため、人材確保が難しくなっている。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

2024年度の予算人員である7名を実現し、URA統括を中心としたURAチームとする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

研究人材の公募情報サイトであるJREC-INでの募集を始め、URAのネットワークも使いながら、人材確保に努める。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

～8月 研究人材の公募情報サイトであるJREC-INでの募集を始め、URAのネットワークも使いながら、人材確保に努める。

どう改善したか

【6. 結果】

8月1日付で2名のURAを新規採用し、2025年度に想定していたURA7名体制を実現することができた。また、次期中長期事業計画では、「社会実装、イノベーション創出」を研究推進の柱の一つとする予定であるが、ますます重要になる産学官連携活動や知財の発掘と活用促進、新学部を見据えた体制強化を図るため、現有のメンバーに加え、2025年度に産学官連携担当URA1名、知財マネージャー1名を増員する道筋をつけることができた。

2024年度【AI・データサイエンスセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究・社会連携活動体制の強化

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

2021年度より全学を対象としたAI・データサイエンス関連のリテラシー科目を含む教育プログラムを設置してきたが、社会人向けの講座設置をはじめとする研究・社会連携活動は途上である。

具体的な方策については当センター研究社会連携部会にてワーキンググループを組織して検討し、構想案をまとめることとした。

端緒として、2024年度においては、社会人向け講座を少なくとも1講座を開講し、継続して運営できるように、併せて検討することとしている。

その他の外部資金獲得の方策（寄付金の受け入れ等）についても、早期の検討と実施が必要である。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

1. 文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の対応が第1期の主体的活動となっており、これまで優先的にリソースを割いていたこと。本件は文部科学省の「応用基礎レベル」認定を以って1つの区切りを迎えたため、今後は研究社会連携活動にリソースを割り当てる。
2. 講座の作成や運営、あるいは既存組織との連携について—これを立案するための人材が当センターに不足していたこと。研究社会連携活動をけん引する人材を2024年より2名迎えたことから具体的な活動に取り組める体制が整った。
3. 当センターの研究・社会連携活動については、外部資金で実施することが設立時に確認されており、その手段として「研究契約、技術指導契約」「寄付金（募金）」「社会人向け講座の開講」が想定されている。研究・社会連携活動をけん引する人材を今後も確保するためにも、外部資金確保が必要である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. 研究・社会連携活動の構想案がワーキンググループにてまとめられている状態
2. 社会人向けの講座が少なくとも1講座開講されている状態
3. センター宛の募金が設定され、寄付金が受け入れられている状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 2024年度より着任した研究・社会連携を推進する人材と研究社会連携部会より募ったワーキンググループを構成し、具体的な構想案を取りまとめる。
2. 教育プログラム運用面では引き続き全学連携教育機構の支援を受けつつ、社会人向け講座開設に向けた検討（既存のプログラムの見直しを含む）を行う。
3. 上記により具体的な計画が策定されることを踏まえて、センターへの募金を設定し、外部からの寄付金を以って活動費が支出できるように整えていく。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

1. 活動をけん引する人材を受け入れる。（2024年4月～）
研究・社会連携部会の下に活動のためのワーキンググループを組織する（2024年7月～）
今後の研究・社会連携活動の構想案を取りまとめる（11月）
2. 教育プログラムの見直しについて現プログラムの委員会を中心に検討していくことを確認する（2024年7月）
リカレント教育用社会人向け講座の開講時期、運営体制について検討する（10月）
リカレント教育用講座を1科目以上開講する（2024年11月～2025年2月）
3. 募金活動の方向性をセンター運営委員会に図る（2024年7月～8月）
校友課と協議の上、募金の受け入れを開始する（2024年9月～10月）

どう改善したか

【6. 結果】

1. 社会人向け講座の骨格についてワーキンググループにおいて協議が行われている。
2. 教育プログラムの見直しについては教育部会および全学連携教育機構の担当者委員会にて具体的に検討を行い点検を終えた。その発展としての社会人向け講座については、社会連携の部会にて検討することとなり、第1段となる講座について、具体的な講師について検討を行っている状況。3月27日に社会人向け公開講座（無料）を実施するとともに、受講者により具体的なニーズ調査を行う。運営体制については講座の内容がまとまった段階で精査する。
3. 2024年7月に運営委員会に図り、翌8月に募金を開始、10月に1件（グループ会社のため都合2社）から寄付金の申し出があった。その後、当年度の経費支出を調整し、寄付金を財源にセミナー2回（1/29, 3/5）と公開講座1回（3/27）を実施した。

2024年度【ELSIセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

センターの構成員拡大による活動の活性化

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

2021年度に開設されたELSIセンターは、AI等の科学イノベーションと共存できる社会を創造するとともに、その科学技術の進化を社会実装するために必要な法制度や倫理観、さらには社会のありようについて追求し、社会の様々な課題解決を目指すことを目的としている。活動の中心は、企業や官公庁などと連携し、実際に直面しているELSI課題やベストプラクティスを共有するELSIコミュニティの開催であるが、総務省の後援を受けてのシンポジウムの開催、アメリカのノートルダム大学で開催されたグローバルサミットに参加し、日本の高等教育機関として初めてRome Call for AI Ethics (AIの倫理的ガイドライン)に署名、Rome Call for AI Ethics (AI倫理ガイドライン)署名を記念した国際ウェビナーの開催など、積極的に対外的な活動を展開し、発信してきた。また、学内でも日本比較法研究所、政策文化総合研究所と協働したセミナー等を開催し、連携を深めてきている。

一方で、センターの活動に従事する構成員は開設以来微増にとどまり、特定の所属先に偏っている。

【2. 原因分析】

センターの活動内容は、国際情報学部との親和性が高いため、国際情報学部の教員を中心とした構成員で活動を開始したが、参加メンバーの拡大が思うように進んでおらず、また所属先も限られた組織にとどまっている。これは、限られた構成員でコミュニティやイベントなどの活動実施を優先し、構成員を拡大するための活動が後手に回ったためと考えられる。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

学内のリクルーティングに努め、少なくとも2学部3名以上の構成員を新規に増やす。

【4. 目標達成のルート（手段）】

学内研究機関との連携による企画の実施を継続し、また学内情報発信にも努め、ELSIセンター構成員の拡大に努める。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

学内研究機関と協働した企画の実施を継続し、連携をより深め、また活動内容の学内情報発信、リクルーティングにも努め、ELSIセンター構成員の拡大に努める。国内におけるELSIの取り組み機運も生成AIの登場によってそれ以前と比べると取り組む大学が今年に入り高まりつつあり、この流れを重視し、ELSI大学サミット開催等を梃にメンバーの拡大を企図したい。

どう改善したか

【6. 結果】

8月6日開催の運営委員会で、職務上委員の交代に合わせて、理工学部、国際情報学部の教員2名を構成員に加えることができた。また、本学理工学部教授がプロジェクトマネージャーを務める国の大型研究開発プロジェクトとのコラボレーションを進め、2月21日に月面探査に関わるELSI課題をテーマに技術と法的側面からELSIコミュニティアクティビティを開催した。当該プロジェクトとの連携した活動は今後も継続する。さらに、3月15日、16日の2日間にわたり大阪大学社会技術共創研究センターと共催で、19に及ぶ大学、研究機関、企業等の専門家が登壇する大規模なシンポジウムを開催した。ELSIに関する現在の課題や将来展望、先進事例の共有にとどまらず、今後の連携に向けたネットワーク構築の意味でも成果の多い会となった。学内からも新たに心理学を専門とする教員からELSIセンターとの連携を求める要望が寄せられており、学内外を問わずELSIセンターに関わるメンバーの拡大は着実に進捗していると言える。

第 10 章

社会連携・社会貢献

第 10 章 社会連携・社会貢献

本学では、教育研究に加えて「社会連携」と「社会貢献」を新たな使命として位置づけ、地域社会や日本社会を始め、人類の抱える地球規模の問題解決に貢献する決意を「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」として表明し、広く活動をしている。

この理念の中では、本学の社会連携と社会貢献に関する柱として、(1) 地域等の多様なコミュニティとの連携・貢献、(2) 教育機関としての社会連携・貢献、(3) 研究機関としての社会連携・貢献の3つを掲げ、教育研究の成果を基に、様々な社会連携・社会貢献活動を展開している。この際、学長の下に「社会連携・社会貢献推進会議」(座長：社会連携・社会貢献担当副学長)を置き、大学の社会連携及び社会貢献を推進するために必要な事項を検討するとともに、学長が定めた社会連携又は社会貢献に係る事業の実施を支援している。

こうした体制の下、本学が展開している社会連携・社会貢献活動のうち主要なものは、次のとおりである。

○ オープンカレッジ「クレセント・アカデミー」

世界に開かれた大学として、在学生と市民の共学のこととすることを目的にクレセント・アカデミーを設置している。社会教育(生涯学習)に貢献することを基本理念とし、①外国語実用会話講座、②スポーツ教室、③総合講座、④社会人教育を目的とした公開上級法務講座の各種講座を展開し、在学生はもとより広く地域社会の構成員に対して学習機会を提供している。Web上に特設サイトを設けて広く周知・募集を行っており、2023年度は63講座を開講して1,770名が受講した。

○ 各種講演会(学術講演会、人権問題に関する講演会)

本学専任教員の学術研究の成果を広く社会に還元するため、全国各地で無料の「学術講演会」を開催している。2023年度は全国37会場で実施し、38講演を実施した。なお、近年はWeb会議システムを使用したオンライン型の実施方法も採り入れ、その利点を活かし、より幅広い対象に学術研究の成果の普及を目指している。

また、本学構成員や市民の人権意識、とりわけ差別問題に関する意識を高めるための「人権問題に関する講演会」を過去30年以上にわたって継続的に開催している。講演会実施後は、講演録の配布を行い、参加者以外にも広く人権啓発活動を行っている。

○ 教養番組「知の回廊」

本学が有する「知」の社会還元を目的として、J:COM(JCOM株式会社)と共同で教養テレビ番組を制作している。同番組は、八王子市、多摩市、立川市、稲城市、日野市等の近隣地域を中心に都内全域、全国35社以上のケーブルテレビ局、のべ600万を超える世帯で視聴可能となっているほか、YouTubeを利用して広域ネット配信も行っている。2023年度は6番組の制作と配信を行った。

○ 公開講座「中央大学×大手町アカデミア」

本学が取り組む研究・教育活動の成果を一般の方にもわかりやすく伝える「知の社会還元」を目的として、読売新聞社と連携し、公開講座「中央大学×大手町アカデミア」を開講している。YouTubeをプラットフォームとして公開しており、2023年度は3講座を新たに配信した。

○ ダイバーシティの推進

ダイバーシティに関する取組みについては、ダイバーシティセンターが主体となり、「中央大学ダイバーシティ宣言」に基づき実施している。その取組みの一つとして、ハラスメント防止啓発活動を含む本学での取組みの蓄積を広く学内に共有するとともに、ダイバーシティ推進に対する意識・認知度を高めることを目的に、毎年11月に「ダイバーシティウィーク」と称して、「ダイバーシティ」に触れる期間を設定し、各種イベント企画・講演会等を実施している。2023年度には、中央大学ダイバーシティ推進×ハラスメント防止啓発ウィーク Chuo Diversity Week 2023「バリアってなんだろう？」をテーマとして掲げ、学内構成員や社会一般の方を対象とした講演会等（全12企画）を実施し、学内外からのべ387名の参加があった。

また、学内における DEI（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）推進の一環として、新しく教職員の「パートナーシップ制度」を制定した。この制度によって、事実婚や同性パートナー等、婚姻関係と同様の事情・状態にある相手との関係を、婚姻の届出をしたものに相当する関係とみなし、賃金、大学年金一時金、福祉制度及び慶弔について適用することとした。この制度は、2025年1月1日から施行される。

○ 「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に向けた取組み

本学における SDGs に関する活動については、「中央大学 SDGs 宣言」及び「学長声明」に基づき、SDGs に貢献する様々な活動の推進とその情報の発信に取り組んでいる。また、SDGs 担当副学長を置き、社会連携・社会貢献推進会議の下に同副学長を座長としたワーキンググループを設置し、各組織で推進している様々な成果を集約する全学的なマネジメント体制を整えている。

具体的な活動としては、各組織における先進的な取組みや優良な取組みをピックアップし、関連するそれぞれのゴールごとに分類したうえで本学公式 Web サイトに掲載しているほか、毎年度の活動を日本語と英語の2ヵ国語で年次報告書として作成・公開している。また、2022年度より、SDGs に資する学生の主体的な活動によって実現されるアイデアを顕彰する事業として、「中央大学 SDGs アクションプランアワード」を開催している。

このように、「中央大学 SDGs 宣言」及び「学長による声明」に基づき、SDGs が掲げる目標を達成するために様々な取組みを行っている。今後は、組織間の有機的連携や、予算的措置を含む学内リソースの有効活用などをマネージする体制の強化が課題となっている。

○ キャンパス周辺地域との連携

多摩キャンパスにおいては、「大学コンソーシアム八王子」や「学術・文化・産業ネットワーク多摩」を通して、八王子市にキャンパスを置く大学として重要な役割を果たしており、生涯学習推進事業等を積極的に行っている。2017年4月には、八王子市と包括連携に関する協定を締結し、地域自治体との更なる連携強化と、地域課題の解決および地域の活性化並びに大学の教育・研究の充実を図り、地域社会の発展に寄与している。具体的な取組みの例としては、生涯学習推進事業の一環として、八王子学園都市大学の開講講座の一部を担っており、八王子市民の誰もが意欲をもって学ぶことのできる機会の場を提供している。

また、2022年1月に、多摩キャンパスに隣接する立川市とも包括連携に関する協定を締結した。立川市の実施する各種イベントに本学教員や学生を派遣したりするなど、地域課題の解決および地域の活性化並びに大学の教育・研究の充実を図り、地域社会の発展に寄与している。

後楽園キャンパスにおいては、2006年に文京区との間で学長・区長を代表とする相互協力に関する協定を結んでおり、「区内まるごとキャンパス」を目指して文京区により策定された「文

京アカデミー構想」に参画し、公開講座などの活動を展開している。具体的な取組みの一つとして、この協定に基づき、公益財団法人「文京アカデミー」の「文京アカデミア講座」と連携し、講座の開講や会場の提供等を行っている。

○ カーボン・ニュートラル達成に貢献する大学等コアリション

「中央大学 SDGs 宣言」に基づき、本学の教育研究活動や地域貢献活動を通じて、地域の脱炭素化への貢献するため、文部科学省と環境省、および賛同する国公立大学等が連携する「カーボン・ニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」に参画している。また、2022 年に、文京区の「ゼロカーボンシティ表明」に対し、文京区との包括協定および「中央大学 SDGs 宣言」に基づき、本学も賛同の意を表明している。

○ 中央大学杯スポーツ大会

地域に開かれた大学として、大学周辺地域の方々との交流を深め、スポーツを通じて地域の小・中学生の健全な育成に役立てるように、「中央大学杯スポーツ大会」を 1991 年から開催し、本学の体育施設を広く開放している。本大会は、近隣の八王子、日野、多摩、稲城、立川、府中、国立、町田、東大和の各市の教育委員会の後援と中学校体育連盟等の協力により実施している。本大会は、通常、都大会等に進出しなければ対戦できない他市との対抗戦が行える貴重な機会となっている。また、設備の充実した施設での大会は全国大会レベルでないと経験できないものであるため、出場選手や参加チームの指導者からも好評を博している。

○ 学生によるボランティア活動

本学では、ボランティア活動を通じた学生の主体的な学びと成長を支援することを目的として、学生部に「中央大学ボランティアセンター」を設置し、被災地でのボランティア、地域ボランティア、学内ボランティア、ボランティアマナー講座等のほか、ボランティアに携わる学生の育ちを支援するためのチームビルディング講座・スタディツアーにも力を入れて取り組んでいる。なお、2023 年度はのべ 2,021 名が各活動に参加した。

ボランティア活動を支援する組織的体制については、多摩キャンパスと茗荷谷キャンパスにそれぞれ 1 名の嘱託コーディネーター(学生への助言や外部団体との調整業務に従事)を置き、運営を行っている。また、学生視点での企画実施を目指し「学生スタッフ制度」を導入しており、2024 年度は 21 名で活動を行っている。他方、経済的な支援については、人件費を学生部予算から割り当て、学生活動補助及び企画運営費用は既存予算または外部団体の助成金の獲得を通じて充当しており、財源を安定して確保することが課題となっている。

なお、ボランティアセンターでは、2022 年 5 月に、今後の組織の方針と運営体制の方向性を定めた「中央大学ボランティアセンター ビジョン」を策定した。本学のキャンパス周辺の地域や被災自治体といったコミュニティでの活動の継続はもとより、グローバルな視野から、より多様な諸課題を含む社会との連携を志向し、活動の中で課題の発見・解決に向けて自ら行動できる学生の育成に努めている。

○ 職場体験学習の受け入れ

大学としての社会連携・社会貢献活動の一つとして、近隣の公立中学校の職場体験学習の受け入れを行っている。中学校で行う「職場体験」は、2 年生の生徒を対象に、進路および総合学習の一環として、様々な事業所や施設などで、実際に働くことを通して、地域の人々との交

流や、働くことの意義、大切さや苦労や喜びを理解するとともに、自分の将来について考えていく態度を養うことを目的としている。2023年度は、5校から17名を、各学部事務室、広報課、入学企画課、クレセント・アカデミー事務室で受け入れた。

○ 小学校・中学校への本学外国人留学生の派遣

国際理解教育の一環として、2015年度以降、多摩キャンパス近隣の3市（八王子市・多摩市・日野市）の小・中学校へ本学の外国人留学生を派遣し、自国の文化や暮らし、地理歴史、遊びを紹介するなど、国際理解を深める学習に貢献している。また、2022年度からは、同年開校した都立立川国際中等教育学校附属小学校との協力関係が構築され、同校のカリキュラムの一部において、韓国語・中国語・フランス語授業に本学外国人留学生を講師として派遣している。

○ 学校応援プロジェクト

学校現場のニーズに応える授業プログラムを学生のグループが作成し、現場に出張して授業等を実施するものとして「学校応援プロジェクト」を展開している。このプロジェクトは、地域の学校や本学附属の学校等からの依頼を受け、教職課程履修者を中心とする学生が、当該学校と協働しながら企画・立案を行って出張授業等を実施する活動であり、学生の中央大学における学びと地域をつなげる架け橋となっている。実施体制は、文学部教育学専攻所属の専任教員と教職課程特任教員、事務局である教職事務室の連携により、プロジェクトの運営や学生の指導を行っている。さらに、出張授業プログラムの内容については関連する分野を研究対象としている本学教員に監修・助言を受けることで、学校における実践に適う質を担保している。2023年度はのべ9校・16回の出張授業等を行った。

○ 法と正義の資料館・大学史資料館

建学の精神に基づき、本学において歴史的・伝統的に積み重ねられてきた価値を集約し、広く公開することを目的に、2024年度に「中央大学法と正義の資料館」及び「中央大学大学史資料館」を開館した。「中央大学法と正義の資料館」は、法と正義の実現のために尽力した法曹を始めとする本学関係者等の業績を顕彰するとともに、関連諸資料を収集・保存し、これを広く公開することにより、法と正義の実現の重要性を後世に継承することを目的としている。一方、「中央大学大学史資料館」は、本学全体の歴史並びに本学関係者の事蹟等を明らかにし、歴史に関わる資料や文化的・学術的価値を有する資料を研究・教育に活用するとともに、当該史資料を一般に公開することを目的としている。

これらは、様々な企画を通して広く一般にも公開しており、本学において伝統的に積み重ねられてきた価値を社会に還元している。

○ 各種機関誌等の出版事業

本学では、研究を深化・発展させ、その研究成果をもって社会に貢献するため、本学公式Webサイトや各種刊行物等を通じてその研究成果を発信している。特に本学の伝統ある取り組みとしては、総合教養雑誌『中央評論』をはじめ、各専門分野別の紀要や研究所の年報・叢書等が挙げられる。また、附属高等学校での課題図書や、入学前教育・導入教育、一般読者への販売等を企図して、『高校生からの法学入門』『高校生からの経済入門』『やっぱり経済学は面白い！一高校の勉強ってどう役立つの？』『高校生からの商学入門』を刊行している。このほか、読売新聞社と連携している「Chuo Online」において、本学教員や実社会で活躍する本学卒業生等に

よる教育・研究に係る記事を定期的に掲載して、タイムリーな話題を広く発信している。

以上のとおり、「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」に基づき、多様なステークホルダーに対して様々な取り組みを行っており、本学の教育研究成果を適切に社会に還元している。一方で、各組織における取り組みが多く、大学として一体性をもった活動の推進体制の整備は課題となっている。今後は、社会連携・社会貢献推進会議を中心に、法人・教学の情報共有や取り組みの連動を強化し、社会連携・社会貢献活動の全学横断的な管理・マネジメントシステムの構築を進めていく必要がある。

2024年度【エクステンションセンター事務室組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究成果公表の推進

大学基準による分類：社会連携・社会貢献

【1. 現状】（課題を含む）

中央大学出版部は、1948年に創設された大学出版部として、研究者の研究成果を世に問うという使命を大きな特色とし、学内研究機関の教育研究成果を研究叢書（単行本）・紀要・論集（雑誌類）という形で公刊している。

2023年度は、単行本15点、雑誌類49点を刊行した。また、3点の単行本について増刷を行った。新刊単行本15点うち、2点は教科書等であり、1点は他大学出版助成制度活用による学術専門書、いわゆる出版部独自企画の「自主企画本」を計3点刊行することができた。また、増刷を行った単行本は、売れ行き好調な「自主企画本」となっている。

本学教員の教科書・参考書等の出版呼びかけを行い続けると共に、科研費等の出版助成制度を活用した企画を支援するなど、有意義な刊行計画と点数の増加に向けて積極的な働きかけを行う必要がある。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ・研究所等大学機関の受託出版については、それぞれの機関での刊行計画に基づき、予算査定範囲内での執行となるため、出版部の意向は反映されていない。
- ・専任教員の多くが、外部の専門分野に特化した出版社からの刊行を志向する傾向にある。
- ・収益事業会計の立場として、販路が明確でない教科書等を採算性を除外して刊行することはできない。
- ・一般書店の書棚に在庫してもらえない状況下で、ネット書店を有効活用した販売へ営業方針を転換している。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・教科書・参考書等として、年間売上200冊以上の書籍を10点に増やす（現在7点）。『健康スポーツ50講』『行政学』『ユーラシアの女性神話』『都市政治論』『政策学講義』『英語史で解きほぐす英語の誤解』『300語で学ぶ基礎ドイツ語文法』
- ・売り上げ好調の『高校生からの』シリーズの拡大を図る。『法学入門』11刷、『経済入門』4刷、『商学入門』3刷となっている。経済学部は続編として『やっぱり経済学は面白い！』を刊行した。他の学部での続編企画を推進する。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・本学専任教員への教科書・参考書等の出版呼びかけとともに学術出版助成制度を活用した出版を促進する。
- ・ネット書店大手のAmazonでの販売に資するため、在庫切れ・購入不可の表示とならないよう、取次店の日販ネット事業部との関係を強化する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・2024年度の教科書として、前期『政策学講義（第3版）』を刊行済み、後期『英雄の神話的諸相』（増刷）を刊行予定となっている。
- ・教科書・参考書等の出版に向け、本学専任教員に出版依頼の呼びかけを行う（9月まで）。
- ・本学学術出版助成制度や科研費等を活用した出版を広報する（7月まで）。

どう改善した

【6. 結果】

- ・2024年度の教科書として、新刊『政策学講義（第3版）』武智秀之著の1点、増刷『CreoによるCAD/CAE/CAM入門』（5刷）中央大学生産統合研究グループ著、『英語史で解きほぐす英語の誤解』（5刷）堀田隆一著、『高校生からの法学入門』（11刷）中央大学法学部編、『英雄の神話的諸相』（2刷）渡邊浩司・渡邊裕美子訳、『健康スポーツ50講』（3刷）中央大学保健体育研究所編、『高校生からの法学入門』（12刷）中央大学法学部編、『CreoによるCAD/CAE/CAM入門』（6刷）中央大学生産統合研究グループ著の7点を刊行した。
- ・2025年度の中央大学学術出版助成申請準備として、4点の書籍の見積作成を行い、内3点が採択された。
- ・Amazonを代表とするネット書店での在庫切れ表示を解消するため、日本出版販売株式会社ネット事業部と「覚書」を締結し、ネット書店用の在庫拡充を図った。毎月、販売および在庫状況の報告が届くこととなり、夏季・冬季休暇中における在庫保持依頼も可能となった。
- ・教科書・参考書等として、年間（2024年3月期から2025年2月期）売上200冊以上の書籍は、『健康スポーツ50講』、『英雄の神話的諸相』、『政策学講義（第3版）』、『ユーラシアの女性神話』、『英語史で解きほぐす英語の誤解』の5点に減少した。
- ・『高校生からの』シリーズは、『法学入門』12刷、『経済入門』4刷、『商学入門』3刷、『やっぱり経済学は面白い！』2刷となっている。増刷のタイミングで改訂版・続編の働きかけを継続しているが、結果にはむすびついていない。
- ・出版部の採算に見合う教科書・参考書等の出版には、履修者300名以上が必須となるため、専任教員からの出版の申し出には、科研費出版助成、もしくは、学内の出版助成制度の活用を勧めている。

2024年度【クレセント・アカデミー組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

オンデマンド講座の新設

大学基準による分類：社会連携・社会貢献

【1. 現状】（課題を含む）

○コロナ・パンデミックによる社会のDX化、多様化したオンライン講座のニーズに対して、他大学や同様の機能を持つ外部の機関では、オンライン講座についておおむねリアルタイム型とオンデマンド型の両方を備えたコンテンツが多いが、当アカデミーではオンデマンド講座を開講していない。2020年からオンライン講座を展開しているが、リアルタイム型に留まっている。

○魅力ある対面型講座やリアルタイム型オンライン講座を収録して、オンデマンド講座のコンテンツとして再活用することも考えられるが、そのようなコンテンツをアーカイブ化する等の二次的な利活用ができていない。

○当アカデミー受講者のメインはシニア層であり、日中の開催、対面型を志向しているが、他の属性の層の開講方式ニーズとのアンマッチが一定程度起きている。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

○オンデマンド型オンライン講座を配信するためのプラットフォームの準備などICT環境が整っていない。

○対面型講座、リアルタイム型オンライン講座を収録してオンデマンド型等に活用するスキームが整っていない。

○対面型では実施会場の確保の課題があり、一方リアルタイム型オンライン講座では受講生のニーズに合わせたコンテンツや開催日時の設定などが難しい。

どう改善するか

【3. 到達目標】

○2024年度内にオンデマンド講座を2講座リリースする。
○対面型講座、リアルタイム型オンライン講座のオンデマンド講座化を可能とする環境整備が完了している状態。
○対面型講座のオンデマンド講座化により講座の商品価値を高め、講座の多面的利用を実現するためのスキームを確立する。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

○オンデマンド型のオンライン講座を提供できる環境と仕組みを整える。
○過年度のオンライン講座、対面型講座の録画の利活用してオンデマンド講座を作る。
○従来に増してターゲットを絞った集客（広告）の手段を整える。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①オンデマンド講座を有料で提供できるプラットフォームの契約や提供方法（ICT環境）の準備（6月末まで）
 - ②オンデマンド講座用コンテンツ収録や過年度講座の映像編集などオンデマンド配信できるコンテンツを作成、準備（7月末まで）
 - ③オンデマンド講座のリリース（申し込み開始）（9月末まで）
 - ④WEB広告、SNS広告を活用して各層へ訴求、広告を実施
- 以後年度内に②～④を繰り返し複数のオンデマンド講座（2講座以上）をリリースする。

どう改善したか

【6. 結果】

担当講師から録画およびコンテンツ化の了承が得られている講座のうち10月に「大学で学ぶ新しい経済学」、11月に「大学で学ぶデータサイエンス入門」を開講した。また前年度にオンラインにて開講した講座を活用し12月に「大学で学ぶ 使える!プロジェクトマネジメント入門」も開講した。これにより、目標値を上回る合計3科目のオンデマンド講座を開講するに至った。

また、到達目標としていたオンデマンド講座開設に至るためのプロセスについても、コンテンツを作成するための環境整備を行い、対面型講座を撮影・収録して編集した後、講師本人に内容確認をしてもらい開講するスキームを確立した。

他方で、社会一般に存在しているYoutube等のプラットフォーム上のコンテンツと比較すると、画質や音質の点で改善の余地があることも事実である。より良い画質・音質を目指して撮影・編集作業の環境整備、工夫に努めていく。

既存の特設ホームページ（CMS編集対応版）がオンデマンド講座に対応できないため、受講申込、受講料支払い、視聴パスワードの提供といった一連の手続きについて、受講申込者にとってよりスムーズで負担を感じない方法への改善も必要であるが、ホームページ改修、受講料収受方法の変更には新たなシステムの導入など費用が必要になるため、コスト、既存システムとの適合等を確認する。

2024年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 学事・社会連携課の社会連携戦略—教育・研究に還元される社会連携—に基づくシン中大杯の実施

大学基準による分類：社会連携・社会貢献

【1. 現状】（課題を含む）

1991年、地域との交流促進、相互理解と親善およびスポーツを通じ青少年の健全な育成に資することを目的とし、本学体育施設を開放する形で、本学が100%出資するスポーツ大会として中央大学学長杯スポーツ大会が始まった。2013年には参加者の中での愛称「中大杯」に合わせる形で中央大学杯スポーツ大会へ名称変更し、コロナ禍で中止する2020年まで継続して実施していた。

地域社会に広く認知され、参加者の満足度も高い大会である一方、2019年度まで内容（特に学内他部課室からのマンパワーの確保や開催種目数）の精査や見直しが行われていなかったため、学内のリソースの活用については見直しの余地がある状態である。また、中大杯への参加が大会参加者及び関係者のみとなっており、限定的な地域交流となっている。

改善
そう
なっ
てい
るの
かを
記述

【2. 原因分析】

大会参加者は引率が必要な学童スポーツチームや中学部活動が中心であるが、以前よりも精度の高い審判が求められるようになった。また、参加者と参加者の関係者への限定的な地域との交流促進の一環となっていたため、参加者以外の地域住民への交流が少ない状態である。大会実施のみの運営を行っていた関係で、参加型の企画がなかった。企業との協賛企画を取り入れるなどの検討も必要である。

一方、協力する体育連盟部会員においても部会活動が多忙になり、協力を得ることが難しい状況になってきた。

また、2019年までの大会運営は、学事部内職員が対応してきたが、職員数の減少及び本来業務が増加していることによって、学内の応援職員の協力体制も得られにくい状態になっている。2022年、2023年にはコロナ対応や最近の部活動ニーズに合わせた形で種目を見直しをする等で限定開催したが、なお運営については見直しの余地がある。

【3. 到達目標】

どう改善するか

本学の社会連携と社会貢献に関する理念に基づき、スポーツを通じた社会貢献の性格を強調した大会とする。また、地域住民を対象とした、参加型の企画を実施する。

また、大会参加者数を昨年度比110%とし、また参加者の満足度90%とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

本学の社会連携と社会貢献に関する理念に基づき、さらに当課としての社会連携戦略の方針である「学内リソースの効果的な活用」「学生との共創」「本学の強みと特色を生かした事業の実施」「効果的な広報体制の確立」「新学部構想に資する活動の優先化」を実践し、社会、特に多摩地域に開かれた大学としての活動を目指す。具体的には、

- ・CHUOスポーツセンターとの共催により、より本学としてスポーツを通じた社会貢献の性格を強調する
- ・学内複業制度を利用した実施体制を構築する
- ・協賛企業の募集と協働を行う
- ・参加者、応援者を含む来場者が試合以外の時間帯でも楽しめる仕組みづくりを行う

因果
関係

どう
改善
した
か

【5. ルート（手段）の詳細】

2024年6月	CHUOセンターとの共催とするため、CHUOスポーツセンター運営委員会での承認を得る
2024年7月	学部長会議にて実施要領について報告する
2024年7月	複業制度での募集を開始する
2024年9月	複業制度参加メンバーと試合以外の時間帯で楽しめる企画を策定する
2024年10月	協賛企業と具体的な交渉を行う
2024年12月	中央大学杯スポーツ大会を実施する
2024年12月	大会競技参加者は大会後に、Webでアンケートを取り、当日参加者には紙もしくはWebにて当日アンケートを実施する
2024年12月	実施後に学内にて振り返り会を開催する

【6. 結果】

2024年7月22日 学部長会議にて実施要領に基づき今年度の実施内容を報告し、了承を得た

2024年7～8月 複業制度での募集を実施し、5名の参加者を確保

2024年8月8日 2024年度第5回スポーツ運営委員会での承認を得た

2024年9月 複業制度参加メンバーとともに、試合以外の時間帯での企画（スタンプラリー、スポーツ教室、キッチンカー出店など）を策定

2024年10月 複業制度参加メンバーとの打ち合わせ、イベントの調整、内・外部審判の要請、企業との打ち合わせ準備をした

2024年11月 複業制度参加メンバーとの打ち合わせ、参加する学校・チームとの連絡、イベントの調整、企業との打ち合わせ準備をした

2024年12月 複業制度参加メンバーとの打ち合わせ、参加する学校・チームとの連絡、イベントの調整、大会運営、終了後のアンケートの実施

2025年1月 複業制度参加メンバーとの振り返り、課内の振り返り、参加校への連絡（中スポ新聞の送付含む）、アンケート結果の共有

今年度の中大杯より、スポーツ大会運営だけではなく、スタンプラリー、スポーツ教室、キッチンカー出店などの地域住民参加型のイベント運営も行い、約5600名（うち大会参加者：約1100名）の来場（昨年度比400%増加）を記録した。運営に際しては、学内複業制度を利用し、スポーツや社会連携・社会貢献に関心の高い若手職員に協力いただき、イベントの準備、調整、運営、達成を経験してもらうなど、若手職員への成長に寄与できた。ほか、協定を結んでいる大塚製薬株式会社様に協賛いただき、商品や栄養講座のご提供をいただくなど、学内外からの協力を得て、中大杯を実施することができた。

大会終了後、参加者を対象にアンケート調査を実施し、以下の通りの評価を得た。

1. 中大杯スポーツ大会参加チーム代表者より、イベント内容の満足度について80%の評価を得た。スタッフ（学生アルバイト含む）の対応の満足度について87.5%の評価を得た。一部、対応について満足いただけない参加チームもあり、次年度以降の課題も見つかった。中大杯の総合的な満足度について85%の評価を得た。
2. 中大杯スポーツ大会参加者（大会出場者）より、中大杯参加への満足度について100%の評価を得た。
3. 中大杯スポーツ大会参加者（大会出場者の同伴者）より、イベント内容の満足度について90.5%の評価を得た。中大杯の総合的な満足度について80.9%の評価を得た。
4. 各種イベントのみへの参加者（スポーツ教室やスタンプラリーなど）より、「また中大杯に参加したいと思いますか？」という質問に対し、「はい」という回答で100%の評価を得た。

以上の評価をもって、大会参加者およびイベント参加者より、大会としての総合評価・新たに実施したイベントについて、高評価を得る結果となった。

第 11 章

管理運営・財務

第11章 管理運営・財務

<管理運営>

(1) 大学運営に関する方針

本学においては、法人の管理運営方針として中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を、大学の運営の方針として「大学運営の方針」を策定するとともに、本学公式 Web サイトを通じて広く学内外に公開することで、適切に方針を明示している。

中長期事業計画「Chuo Vision 2025」においては、本学の Mission として「グローバルな視野と実地応用の力を備え、人類の福祉に貢献する人材の育成」を掲げ、①教育、②研究、③社会貢献、④キャンパス、⑤経営の5つの Vision を設定し、これに基づいて各種の施策を展開している。2020 年には、第1期（2016 年～2020 年）の進捗状況と本学を取り巻く情勢の変化を踏まえ、第2期（2021 年～2025 年）に向けて計画内容を見直し、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」（第2版）の策定を行い、事業推進しているところである。

中長期事業計画の推進にあたっては、同計画の策定管理主体を理事会、執行管理主体を理事会の下に置かれた総合戦略会議とし、策定管理者を理事長、執行管理者を学長としている。執行管理者である学長が総合戦略会議の長を務め執行管理を行うとともに、具体的な実施については常任理事並びに副学長、学部長、研究科長、研究科委員長等が長を務める各組織や会議体が各計画を進めることで、法人・教学が連携しながら同計画の推進に努めている。なお、総合戦略会議の運営を担う事務組織として総合戦略室を置き、各計画に定められた施策やその進捗状況を把握し、各組織と連携を図っている。

また、同計画の推進・実現はもとより、大学の理念・目的を実現するための普遍的な基本姿勢等を明示した「大学運営の方針」を定めている。同方針では、本学の大学運営システムの現状を踏まえて、基本姿勢、運営体制、法人との連携、事務組織、情報公開について、本学の大学運営に係る方針を明確かつ簡潔に纏めている。

(2) 管理運営に関する学内諸規程の整備、意思決定プロセスの明確化

管理運営の基盤となる、学校教育法や私立学校法に定められた法定の機関、所要の職については、本学の基本規定（寄附行為）、学則等により、その構成や権限を明確に定めている。

理事会については、基本規定（寄附行為）第25条第2項に基づき、この法人の一切の業務を決定し、理事の職務の執行を監督するものと定めている。理事会の審議事項については、学校法人中央大学理事会議事準則に明定するとともに、基本規定（寄附行為）第28条において、理事会から付託を受けた議決機関として執行役員会及び教務役員会を設置し、同会議が審議決定する内容を、それぞれ学校法人中央大学執行役員会規則及び教務役員会規則に定めている。

また、私立学校法第41条において、学校法人の必置機関となっている評議員会について、本学では、同法第42条第2項に基づき審議機関としての性質を持たせ、基本規定（寄附行為）第42条により、予算や事業計画等の重要な事項については、評議員会の議決を経なくてはならないとしている。私立学校法第35条に定められている監事については、基本規定（寄附行為）第23条第1項に監事の職務権限を定め、法人の業務、法人の財産及び理事の業務執行の監査等を行うことを明確にしている。

なお、法人の主要な管理運営である職員人事、給与及び広報に関して、本学では、いずれも理事長の諮問機関として委員会が常設されている。これらの委員会には、事案の専門性に応じて教学主体の委員会又は部会の開催が必須とされ、いずれも明定された規程に基づき適切に運

用されている。

教学組織においては、学部、大学院、専門職大学院、学生部、図書館等の機関を擁し、各教学組織は法令上の必置機関である教授会はもとより、当該組織独自の運営がなされ、明定された規程の下、教育研究活動の独自性に基づく自治的管理がなされている。

本学における具体的な意思決定プロセスについては、事案内容によって異なるものの、案件の内容に応じた適切な意思決定を行っている。全学的な教学事項に関しては教学機関（委員会等）の発議、教授会から学長への具申、学部長会議の連絡協議を経て、必要に応じた教授会に対する意見聴取を実施した上で、学則第8条第2項に規定する職務に基づき、学長による最終的な意思決定がなされ、その決定内容に基づいて当該案件に係る具体的な業務執行がなされる仕組みとなっている。また、学長が意思決定した教学事項のうち、法人事項とも密接にかかわる案件である場合については、必要に応じてさらに教務役員会の協議を経て、執行役員会における確認（理事会上程議案の決定）の上、理事会で決定する流れとなっている。法人事項については、法人機関（委員会等）の発議、執行役員会における審議（理事会上程議案の決定）を経て、理事会で決定する流れが定着している。

上記の機関における所要の職及びその選任方法は、それぞれ以下のとおり定めている。

理事は、理事会を組織し、その議決について責任を負うこととなっている。理事の選考については、基本規定（寄附行為）第12条2項に基づき、理事選考委員会において選出され、任期は3年である。理事長は、職務上理事である学長、学部長、研究科長（互選1名）及び事務局長以外の理事のうちから理事会が選任することを基本規定（寄附行為）第16条に明定している。また、本学では、理事長を補佐し、その担当事務を処理するために常任理事制度を設けており、同規定第17条に基づき、同じく職務上理事以外の理事から選任することとしている。

評議員は、職務上評議員である理事長及び学長、学部長及び大学院研究科長並びに高等学校長以外の評議員は、評議員選考委員会が選考した候補者について評議員会が選任することを、基本規定（寄附行為）第31条に明定している。評議員選考委員会は、学校法人中央大学評議員候補者推薦に関する規則に基づき推薦された評議員候補者の選考を行うこととなっている。

監事は、基本規定（寄附行為）第18条において、理事会が選出した候補者について、評議員会の同意を得て、理事長が選任することとなっている。監事候補者を選出するに際しては、学校法人中央大学監事候補者選考に関する規則に基づき、理事会の下に監事候補者選考委員会を設置することとしている。監事候補者選考委員会委員長は、監事候補者の選考結果について、理事長に報告し、理事会は、本選考結果による監事候補者をもって基本規定（寄附行為）第18条に掲げる監事候補者としている。

なお、理事の構成及び定数、評議員及び監事については、2025年4月付で改正施行される私立学校法に即し、基本規定（寄附行為）検討理事会小委員会において、本学における適切な管理運営のあり方について検討を行っているところである。

一方、学長選考については、学長の職務、任期及び選任等に関する事項は、基本規定（寄附行為）第12条第4項に基づき、中央大学学長に関する規則に定められている。学長は、中央大学学長に関する規則第5条及び第6条に基づき、専任教授（特任教授を除く）等の中から学長選挙人の選挙によって選ばれた者について、理事会が評議員会の議を経て選任し、任期は3年である（同規則第3条）。学長選挙人は、同規則第7条により、各教授会会員（特任教員及び助教B・Cを除く）及び職員150人（副参事以上の職員及び主事で互選した職員若干人）と定められている。なお、選挙の実施にあたっては、学長選挙管理委員会が中央大学学長選挙施行細則

に基づき公正に行っている。

また、学部長及び研究科長（以下「学部長等」という。）の選考については、中央大学学部長に関する規則、中央大学研究科長に関する規則に基づき、当該学部又は研究科教授会が別に定めるところにより選出した者について、当該教授会が選任することとなっている。したがって、学部長等の具体的な選出方法は各教授会に委ねられるが、いずれの教授会も学部長等選挙に関する内規を定め、教授会において投票により選出しており、いずれも任期は2年である。

加えて、学校教育法の趣旨を踏まえ、学長のリーダーシップを発揮しやすい教学マネジメント体制を構築するために、副学長制度を設けている。中央大学副学長に関する規程において、副学長は「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」とことと定めており、学長権限を委譲された副学長として全学的マネジメントを行うことが可能となっている。副学長の選任にあたっては、学長が学部長会議の協議を経て、専任教授（特任教授を除く）から担当校務を示した上で候補者を推薦し、選考委員会にて選出された者について学長が任命することとしている。副学長が担当する校務については、教務、研究、国際、入試、学術情報、学生支援、広報・社会連携等に区分けしている。あわせて、学長や副学長等の業務を補佐する「学長補佐」制度を設けており、学長補佐については、学部長会議及び研究科長会議の協議を経て、専任教員の中から学長が任命している。

このように、理事、評議員、監事、学長、学部長等はいずれも明定された規程に基づき適切に選任されている。

（３）予算編成及び予算執行

恒常的な大学運営や中長期事業計画を実行していくにあたっては、中・長期の財政計画を踏まえて、予算編成及び予算執行を行っていく必要がある。

予算編成の適切性と執行ルール of 明確性について、本学の予算編成は、理事会の定める中長期事業計画「Chuo Vision 2025」とそれに基づく当該年度の予算編成方針の提示から始まる。予算編成作業には総合戦略室も参画し、事業計画と予算のリンクをより深化させることで予算編成の適切性を高めている。このように、予算編成を事業計画のPDCAサイクルの中に位置づけることで、計画の実現を確実なものとするのと併せて、未執行財源を掘り起こし、諸活動の効果検証に繋げている。年度終了後には、予算の適正な執行管理の側面から、各予算単位から予算執行結果の報告を受けることとしており、予算の執行・管理に対する検証も行っている。

予算の執行は、各予算単位からの申請に基づき、原則として、人件費・出張旅費については中央大学教員給与規則等の関連規程に則り人事部が、また、施設の新設や維持管理及び物品等の調達については中央大学固定資産・物品調達規程等に則り管財部が、さらに、手数料その他の支出については中央大学経理規程等に則り経理部が行っている。このような執行に関するルールは、前述の根拠規程や支出基準等により明確になっている。実際の予算執行に際しては、各支出項目について単価基準や支給基準を設け、予算の執行において各予算単位間で差が出ることを防止（公平性の担保）し、過度な支出を適正に抑制するとともに、基準との適合性を確認することで、予算執行の適切性を確保している。

（４）事務組織の適切性、事務機能の高度化

事務組織については、2024年5月1日現在、93の事務組織（室、部、センター及び事務室）に447名の専任職員を配置し、法人並びに学校、研究所の業務を行っている。これに加えて、医師、URA（University Research Administrator）、キャンパス・ソーシャルワーカー、法実務

カウンセル等高度な専門性を必要とする業務に従事する嘱託職員 172 名、定型業務等に従事する派遣スタッフ 181 名、パートタイム職員 532 名（雇用契約 6 ヶ月以上）が勤務している。

中長期事業計画「Chuo Vision 2025」においては、事務組織の整理・統合の数値目標として、2014 年度の 92 組織から 2025 年度には 76 組織とすることを掲げているが、組織の統廃合の一方で社会の要請に応えるための新組織の設置も続き、依然として目標には未達の状況である。加えて、2023 年度より、多摩キャンパス、後樂園キャンパス、茗荷谷キャンパス、市ヶ谷田町キャンパス、駿河台キャンパス、小石川キャンパス、附属高等学校・中学校等、複数の校地を有しており、各キャンパス・校地において業務執行体制が構築されているが、事務組織全体のマンパワーが限られていることを鑑みると、抜本的な事務組織の整理・統合が求められる。

なお、2022 年 4 月には、事務処理統合センターの役割も備えた事業会社である「株式会社中央大学ビズサポート」を設立し、専任職員の職務の高度化・効率化を推進し、より創造的な業務に専念できるようにするとともに、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」に基づく専任職員数の適正化を図ることを目的として、まずは主に法人部署（人事部、経理部、管財部、エクステンションセンター事務室）の一部業務移管を進めているが、その成果はまだ限られている。

以上の課題については、次期中長期事業計画を軸とする将来構想の実現に必要な組織体制を見据えた上で、抜本的な組織再編を含めた、事務組織の適正配置について早急に検証を行う必要がある。その実現にあたっては、各事務組織における重複業務の整理・統合を行い、同時に DX 化を推し進めながら、複数校地間の円滑な業務遂行を可能とする体制の構築が望まれる。

専任職員の採用については、中央大学職員就業規則及び職員の採用に関する内規に基づいて実施しており、中央大学職員人事委員会において採用計画を策定し、各年度の採用を行っている。なお、2024 年 4 月入職者として 10 名を採用している。他方で、専任職員の昇格及び昇進については中央大学職員昇格・昇進取扱細則に基準及び手続きを定め、職員人事委員会にて審議決定している。具体的には、昇格及び昇進とも、各資格において所定の期間以上の勤務経験を有するものを対象（昇進の場合には本人の希望申告と所属長の推薦も要件）とし、人事考課結果等に基づき審査を行っている。2023 年度における昇格者は 33 名、昇進者は 22 名であった。また、人事考課は中央大学職員人事考課規則に基づいて実施し、考課結果は中央大学職員給与規則に定める職員給与表により本俸に反映されることとなっている。

事務機能の更なる高度化に向けては、個々の職員の能力・資質の向上と各組織レベルひいては事務組織全体の活性化が肝要である。その双方に資するべく、学内の様々な部課室から参画するメンバーによるプロジェクトチームを構成して、本学の理想の職員像として「行動する職員 2025」を策定し、組織の維持・発展を実現するため、職員が積極的・挑戦的に業務に取り組むことで、個人・チーム共に成長することを目指している。また、2023 年には、新たな職員人事制度として、意欲のある職員の活躍の場をデザインし、職員個人の能力開発・育成及び職場の業務改善・業務負担軽減の促進を図ることを目的として、所属部課室の業務を妨げない範囲で、他部課室の業務やプロジェクトに一定期間取り組む「学内複業制度」を創設した。この制度は、個々の職員の意欲を尊重しつつ、所属部課室とは異なる業務の経験を促すことにより、多角的な視点を養い、多様化・高度化する業務内容に対応できる能力を獲得できるよう志向している。加えて、法人組織・教学組織共に、教職員双方が参画する委員会や日常的な業務を通じた教職協働を積極的に展開することによっても、職員の資質・能力向上が図られている。

（５）SD（スタッフ・ディベロップメント）活動

SD 活動については、「大学運営の方針」に基づき、様々な取り組みを実施している。職員を対象とした SD については主に人事部において①資格別研修、②目的別研修、③職場研修の3種類の研修制度のほか、それらを補完する自己啓発に対する補助制度を設けて人材の育成や個々の職員の資質向上に努めている。また、教員も対象に含めた SD については、全教職員を対象として、「中央大学 FD・SD 講演会」等の全学単位で実施する講演会を実施するとともに、全学授業支援システム manaba において、FD・SD コンテンツを取り纏めて共有している。加えて、法人及び教学執行部を対象とした SD については、本学が重点的に取り組むべき事項のうち、特に専門性が高い事項について、執行部が審議をする上で必要となる知識を身につけることを目的に、主に理事会や教務役員会の場において「勉強会」の形式で実施している。

一方で、特に教員の SD 参加率は低調であり、2023 年度機関別認証評価においても評価結果の概評で指摘がなされた。これを踏まえ、学長より FD 推進委員会に対し SD 推進に係る具体的な方策の検討が依頼され、依頼を受けた FD 推進委員会が、2024 年 7 月に報告書「中央大学におけるスタッフ・ディベロップメント (SD) の推進について」を取り纏め、学長に報告を行った。当該報告書の内容は、各教授会の承認を経て、①本学における SD の定義の明確化、②「中央大学 FD 推進委員会」を「中央大学 FD・SD 推進委員会」への改称と機能強化、③SD 推進のための新規企画実施を実行に移し、全学的な SD 推進体制及び取り組み内容の充実化を図った。

(6) 構成員のコンプライアンス意識の徹底

構成員のコンプライアンスに関しては、教職員それぞれの就業規則において職務の基本・原則を明定し、高等教育に携わる者としての使命自覚、職務の誠実・専念義務を求めるとともに、以下の規程等を整え、構成員が自らチェックを行うことなどを通して、法令遵守意識の醸成を促している。

- ・個人情報保護方針（プライバシーポリシー）、中央大学個人情報保護規程
- ・中央大学知的財産ポリシー、中央大学知的財産取扱規程
- ・中央大学における産学官連携活動に伴う利益相反マネジメント規程
- ・中央大学安全保障輸出管理規程
- ・ハラスメント防止啓発ガイドライン、中央大学ハラスメント防止啓発に関する規程
- ・中央大学理工学部危険物等管理規程
- ・中央大学遺伝子組換え実験等実施規則
- ・中央大学後楽園キャンパス化学物質等安全管理規程
- ・中央大学における公的研究費の適正な使用及び公的研究費に係る通報に関する規程、中央大学における公的研究費の適正な使用に関する行動規範
- ・中央大学における研究活動上の不正行為の防止及び研究活動上の不正行為が生じた場合における適正な対応に関する規程
- ・学校法人中央大学危機管理規程
- ・学校法人中央大学公益通報に関する規程
- ・中央大学における人を対象とする研究倫理に関する規程
- ・学校法人中央大学監事監査規程

(7) 危機管理対策

本学においては、2014 年に「学校法人中央大学危機管理規程」及び「学校法人中央大学危機管理ガイドライン」を制定し、有事の際に、いかに事業を継続的かつ安定的に展開しているか

という観点から危機管理体制を整えてきた。危機はいつ何時でも生じ得るとの考えのもと、理事長を危機管理最高責任者に、法人が設置する学長及び校長を危機管理総括責任者にするとともに、各機関及び事務組織の長を危機管理責任者と位置づけ、自組織内における危機管理業務を推進し、必要な措置を講じるようにしている。また、危機事象が生じた場合の情報公開については、広報委員会の下で「危機管理広報ルール」及び「危機管理ガイドラインに定める危機事象に関する広報レベル基準」を定めており、これに基づき適切に対応することとしている。

今後は、危機管理の更なる実質化を図るため、危機管理体制等の再点検を行うとともに、想定される危機事象について、危機管理に係る各種法令で求められる対応も考慮の上、準備・対策を進める必要がある。なお、「危機事象」には、大地震や火災の発生のみならず、学外者の教育研究施設への侵入や、本学施設の爆破予告等の日常的な危機事象への対応も含めて検討を行うことが望まれる。

（８）監査プロセスの適切性

本学の監査体制については、学校法人中央大学基本規定（寄附行為）第23条に定める「監事監査」と同規定第50条に定める「監査法人による会計監査」の2種類の監査に加え、本学独自の内部監査規程で定めた「内部監査」があり、それぞれの監査の独立性を前提としつつ協力体制を維持し、監査を実施している。

監事監査においては、法人全体、大学会計を含めた会計単位別の状況（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表等）に加え、財務状況を客観的に把握するため、他大学比較も取り入れた決算分析を取りまとめ、監査を受けている。財産の状況に係る監査については、監査法人とも連携し、予算管理を含めた資金収支及び事業活動収支活動の適正性や、会計事実と最終結果である計算書類の照応関係等を検証する監査を行っている。監査報告については、毎会計年度終了後2月以内に行う監査後に監査報告書を作成するとともに、監査報告書を補完するものとして、監査結果に対する意見書を取りまとめている。なお、2023年度の監査報告書においては、学校法人中央大学の業務に関する決定及び執行並びに理事の業務執行は適切であり、また計算書類は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務若しくは財産又は理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは学校法人中央大学基本規定（寄附行為）に違反する重大な事実はないと報告されている。

内部監査については、本学の業務運営について適正化を図り、もって社会の信頼と負託に対し恒常的に応えていくことを目的として、学校法人中央大学内部監査規程、学校法人中央大学内部監査実施内規に基づき、実施している。内部監査については、公正かつ客観的な立場で実施し、被監査部署において業務で問題のあった個別事象を追及・摘発するのではなく、当該業務への改善案の助言や提案を行うことにより、被監査部署における業務目標の達成への支援となることを目指している。2023年度は年度監査計画に基づき、業務監査、テーマ監査及び公的研究費監査を実施しており、監査の結果、重要な発見事項はなかった。

以上のように、本学の管理運営にあたっては、中長期事業計画を軸として、法令及び学内諸規程に基づき、適切にマネジメントを行っている。ただし、大学を取り巻く環境の変化が激しくなっている中で、妥当性ある意思決定を迅速かつ適切に行っていく必要性が高まっている。この点からも、教職協働のさらなる推進やその前提としての事務職員の資質向上・事務組織の活性化、将来的に組織運営を担う人材の育成といった取組みが求められる。

2024年度【国際センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

国際推進体制の確立

大学基準による分類：国際

【1. 現状】（課題を含む）

本学の国際化推進においては昨年度発足した国際化の将来構想WGにおいて策定された『国際化を加速するための留学促進イニシアティブ（仮称C-MIRAI）』を実現するための計画が策定された。この計画には、海外留学生数の増加や外国人留学生受入拡大といった従来型の国際化の施策のみならず、グローバル・アントレプレナーシップ教育の推進や、協定校戦略や海外拠点の見直し、英語による専門科目の増加や高大連携といったテーマも取り入れた包括的な計画となっている。また、国際化の構想を学内に浸透させるための活動として、伴走型支援のスキームを策定し、併せて国際連携推進会議の実質化や事務組織体制の整備等、推進体制の強化を掲げている。これは、本学が過去20年間にわたって様々な国際化の構想が策定されたにもかかわらず、結果として十分に実現に至らなかった反省を踏まえたものである。目標達成に向けて、現実的なロードマップを描き、適切な進捗管理を行い、PDCAサイクルを回すことが国際化の進展には必要であり、本課題は、そのための推進体制の確立を目指すものである。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

これまで国際化が十分進展しなかった要因として、4つの観点が挙げられる。

- ①戦略策定手法の問題（実現可能な目標設定、優先順位の未設定、目標のアップデート機能の不在）
- ②推進体制の不備（リーダーシップ、専門員の不在、事務組織のリソース不足）
- ③組織の問題（戦略の理解・浸透不足、学部等推進部門との連携）
- ④予算不足（財政規模の不足、予算の配分方法の課題）

このうち、「②推進体制の不備」については本学の国際化推進の意思決定機関である国際連携推進会議における推進機能が不十分であることやそれを下支えする事務組織の脆弱な体制がボトルネックであると考えられることから、これを改善することが望まれる。また、「③組織の問題」においては、縦割り構造の本学組織において、国際化を真に理解・浸透させるためには個々の部門との丁寧な対話・協議が不可欠であり、このような合意形成のプロセスを欠いてきたことが国際化進展の妨げる要因となっていたと推測されるため、本学組織の特性を踏まえた国際化のアプローチが必要となる。

【3. 到達目標】

どう改善するか

1. 国際連携推進会議の実質化

国際連携推進会議の下に国際戦略の実質的な議論を行う場となる新たな委員会を設置し、同時に、C-MIRAIの各プロジェクトを管理するための小委員会を設けること。このために、新たに要綱を整備し、メンバーが配置され、会議が運営されていること。

2. 伴走型支援

学部等、推進組織と対話・協議を行うための学内コンサルティングチームが組成され各部門との協議が進められていること。

3. 事務組織の再編成

現状のグループ編成を再構成し、新たに戦略部門を設置したうえで、プロジェクト単位でのチームが構成され、配置されたメンバーがそれぞれの活動に寄与していること。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 国際連携推進会議の実質化

国際連携推進会議において新たに委員会を設置する（戦略推進委員会及びプロジェクト単位の小委員会）。

2. 伴走型支援

学内コンサルティングチームを形成し、伴走支援スキームの精査を行ったうえで、各組織との対話・協議を開始する。

3. 事務組織の編成

事務室内のグループ編成の見直しを行うとともに、各プロジェクトに紐づいた推進体制を整備する。

【5. ルート（手段）の詳細】

1. 国際連携推進会議の実質化

国際連携推進会議において新たな委員会設置に対する了承を得るとともに、2024年8月を目途に要綱の整備及びメンバー選出を完了する。9月を目途に協定校戦略及びグローバル化推進特別予算のあり方に関する議論を行い、12月を目途に小委員会を含めた各委員会をキックオフする。以降、小委員会は月1回程度、戦略推進の委員会は月1～2回程度の頻度で開催する。これらを達成するため、グローバル化展開担当の副学長と丁寧な議論を行い、密に連携して運営にあたる。本計画は国際戦略グループが責任を担う。

2. 伴走型支援

8月までに学内コンサルティングチームを組成し、10月を目途としてチームとしての機能が発揮できるよう伴走支援スキームの検討を行う（訪問先リスト策定、協議の設定、コンサル手法の精査、スケジューリング等）。12月までにフィジビリティ・スタディとして1～2組織の伴走支援を開始する。3月までに各組織への訪問を本格的に開始する。本計画は国際戦略グループを中心としたコンサルチーム全体が責任を担う。

3. 事務組織の編成

7月の定期人事異動の結果を踏まえ、新たな組織体制について事務室内での検討を進める。大枠のグループ編成が行われた後、C-MIRAIの各プロジェクトの内容に応じて、グループ編成を超えた臨機応変なプロジェクトチーム体制を作る。これまで曖昧であった役割分担や組織目標の共有化を明確にするとともに、目標に向けて、当事者意識をもって自律的な業務を推進できるよう事務室内でのコミュニケーションの活性化を図る。

どう改善したか

【6. 結果】

1. 国際連携推進会議の実質化

国際連携推進会議において本学の国際化の将来構想（Global-X）を策定したのち（6月）、その内容を受けて7月開催の国際連携推進会議において同会議のもとに新たに「グローバル戦略推進委員会」「協定校戦略委員会」「外国人留学生受入促進プロジェクト小委員会」「海外留学推進プロジェクト小委員会」を設置した。また、各委員会の委員についても、予め各委員の所属長に打診の上、同会議にて委員会の設置と併せて承認を得て、具体的な活動を進めている。なお、各委員会の開催実績は次のとおり。

- ・グローバル戦略推進委員会：第1回（2024.12.11）、第2回（2025.3 開催予定）
- ・協定校戦略委員会：第1回（2024.7.25）、第2回（2024.9.30）、第3回（2024.12.16）、第4回（2025.3 開催予定）
- ・外国人留学生受入促進プロジェクト小委員会：第1回（2024.10.18）、第2回（2024.11.25）、第3回（2024.12.23）、第4回（2025.1.24）、第5回（2025.3.11）
- ・海外留学推進プロジェクト小委員会：第1回（2024.9.30）、第2回（2024.11.29）、第3回（2025.1.10）、第4回（2025.3 開催予定）

2. 伴走型支援

学内コンサルティングチームの組成に関しては、国際センターとしての体制の構築は完了している。他の組織からのメンバーに関しては、チームとしての活動の方向性を確定したのちに参画メンバーを決定していく。現在、チームとしての基本スタンス、具体的な評価項目、各組織のニーズ調査に必要な事項を確定したところであり、まずは、3月に法学部、経済学部、商学部、理工学部に対するヒアリングを実施し、課題感の確認、認識の共有等を行ったところである。

3. 事務組織の再編成

国際センター事務室内のチーム編成に関しては、7月を目途に見直し、Global-Xの推進に必要なグループ編成が完了している。現在は、配置されたメンバーによる業務遂行がなされているが、グループをまたいで配置されているメンバーも複数おり、具体的な業務量に対する活動がやや追いついていない側面がある。また、2月から専任職員1名が異動となり、補充人事がなされていないことから、各メンバーにおける業務負担が増加している状況にあるが、既存の業務実施方法も継続的に見直しながら時間と労力を創出しつつ、計画的な人事計画の推進と併せて一層スムーズかつ効率的な業務遂行がなされるよう改善に努めていく予定である。

2024年度【保健センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

教職員電子カルテシステムの構築－DXの推進－

大学基準による分類：大学運営・財務

【1. 現状】（課題を含む）

本センターの健康管理・診療体制（診療所設置数・診療日数、健康診断検査内容等）の面で同規模他大学と比較しても優れている状況にあるが、さらなる拡充のため、健康面・衛生面から、安全かつ円滑な大学運営ならびに教育研究活動を支援するため、以下の点に取り組む必要がある。

【課題】本センター業務のIT化、DX推進の促進について
既存のシステムである、会計とレセプト管理を併せた医事システム、薬剤の処方箋や薬剤情報を出力する薬剤管理システム、学生及び教職員の健康診断結果のデータベース化、診療情報提供書作成の電子化に続いて、複数キャンパス体制下でも同質のサービスを提供できるよう、診療記録の電子カルテシステムへの移行を模索する必要がある。
その他、本学の事業計画の重点政策でもある「学内事務手続きのDX化推進」に応じ、本センターの事務手続きの、さらなるデジタル化・オンライン化を行うことを通じて、学生及び教職員の支援体制の基盤を整備する必要がある。

【2. 原因分析】

学内の事務処理の負担軽減を目的としたDXの推進として、各種申請書式の押印廃止や、Google等が提供するサービスを利用して、申込手続きや感染症罹患報告のオンライン化を推し進めてきたが、本センターの業務である健康管理・診療に関する特徴として、記録を紙カルテに記載しており、膨大な書類を管理・運用している。

何故そうなっているのかを記述

どう改善す

【3. 到達目標】

一層の事務処理のDX化を企図して、2025年度運用開始を目的に、教職員の電子カルテシステムの構築し、学生及び教職員がどのキャンパスでも健康管理及び診療に関する支援を受けられる基盤を整える。

【4. 目標達成のルート（手段）】

学生及び教職員がどのキャンパスでも健康管理及び診療に関する支援を受けられるよう、ITセンターと連携して、電子カルテシステムを構築する。特に教職員について2025年度に向けて電子カルテ化を目指し、2024年度中にシステム構築を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

電子カルテシステムの構築については、単年度の計画では実現することができないことから、2025年度からは教職員を対象とした運用を、2026年度からは学生を対象とした運用開始を目指して取り組む。

【計画】

- ①2022年度 構築に着手開始（システム構想）
- ②2024年度
4月～9月 多摩キャンパスの教職員の電子カルテシステム構築、既に完成している健康診断システム、処方箋システム、レセプトシステムとの連携を図る。
10月～翌年3月 連携が終わった後、多摩キャンパスでの試行を行う。
- ③2025年度 他キャンパスへ展開。実運用開始。
- ④2026年度 教職員の電子カルテシステム運用が順調に進むことができたならば、学生の電子カルテシステム構築について検討を開始する。

どう改善したか

【6. 結果】

2024年8月末までに、教職員の電子カルテシステムを構築し、既に完成している健康診断システム、処方箋システム、レセプトシステムとの連携を行い、医師・医療職による試行期間を経て、改修すべき内容を取りまとめ、システムエンジニアに修正依頼をした。
その後、2024年9月上旬から2025年1月末にかけて、多摩キャンパスだけではなく、全キャンパスにおいて、医師・医療職による試行的運用を行った。実稼働（本格運用開始）に向け、微細な修正が必要なことから、システムエンジニアに状況報告と改修作業をした。今後も生じるであろう軽微な修正については、適宜対応をしていく。

よって、上記「5. ルート（手段）の詳細」に記載した計画のうち、2024年度中に遂行すべき①～②までの計画については完了し、現在は③の段階に至っているが、実運用開始にあたり、軽微な不具合が生じており、システムエンジニアと共同して対応をしている状態である。そのようなことから、本計画については、概ね計画通りに実施していると評価できる。

今後は、教職員の電子カルテシステムについては、実運用に即した改修（微修正）を行いつつ、学生の電子カルテシステムの構築の着手に向けて調整を行っていきたい。

2024年度【ハラスメント関連組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

構成員のハラスメント防止意識の醸成と定着

大学基準による分類：学生支援／
大学運営・財務

【1. 現状】（課題を含む）

本学におけるハラスメント防止啓発活動は、「中央大学ハラスメント防止啓発に関する規程」及び「中央大学ハラスメント防止啓発ガイドライン」に基づいて各年度ごとに基本方針を策定し、全構成員にいきわたる防止啓発活動の実施を目指している。

防止啓発活動の効果を計るため、措置勧告案件の減少を一つの指標とするが、措置勧告案件については、2020年度→2件、2021年度→3件、2022年度→4件、2023年度→3件と推移した。措置勧告案件0件を目標に啓発活動に注力しているところではあるが、減少には至っていない。

【2. 原因分析】

社会風潮としてハラスメントは身近な問題であり、相談窓口の認知度は高くなってきている。また、多くの構成員の間で、ハラスメントは許されないという認識と、より早い段階での適切な対処が必要であるという意識は醸成されてきている。そのような中、重大なハラスメント事案を減少させるには、一部の無自覚な行為者に対してどのように防止啓発の働きかけをしていくべきかが課題である。

何故そう
なっているのかを
記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

学生、生徒、教職員等各構成員を対象とした効果的な手法及び内容でハラスメントの防止啓発を行い、重大なハラスメント事案の減少（措置勧告案件0件の目標）に結びつける。

【4. 目標達成のルート（手段）】

2023年度に発生した事案や相談内容に基づき、大学内で必要なハラスメント防止啓発活動に係る研修等の検討を進め、学内での防止啓発に向けた活動を順次実施していく。なお、防止啓発キャンペーンの開催（ダイバーシティウィークでの共催）に関しては見送ることとし、次年度以降に向けてより効果的な研修の機会を検討する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

1. 新任専任教員・新入職員向け研修会の実施 2024年4月
2. 課長・副課長昇進者対象研修会の実施 2024年8月
3. 附属生徒向け講演会の実施 2024年6月～2025年3月
4. 教授会・附属校へのハラスメント関連記事一覧の配布、相談事例報告、などによる、各機関選出委員による啓発 2024年6月～2025年3月
5. 構成員向けハラスメント防止啓発研修の実施 2024年4月～2025年3月
6. 附属中学・高校教員向け研修会の実施 2024年7月～2025年3月
7. 発生事案に対応した防止啓発に係る講演会等の実施 発生時適宜
8. 構成員別リーフレットの配布 2024年4月～6月
9. 2023年度活動報告書作成・配布 2024年6月～7月
10. ハラスメント防止啓発キャンペーンを中止し、効果的な研修機会の検討 2024年4月～2025年3月
11. その他の防止啓発活動及び研修 随時

どう
改善
した
か

【6. 結果】

1. 上半期の進捗状況報告
 - ・ルート（手段）の1～4及び8～9については、予定通り実施した。
 - ・ルート（手段）10の効果的な研修の機会については4月～6月に検討を行い、2025年度は文学部の1年次必修の授業の中でハラスメント講習を行う方向で進めることとなった。
 - ・上半期、新規の措置勧告案件は、0件である。
2. 年度末報告
 - ・ルート（手段）5については、12月に理工学部生命学科、1月に応用化学科において学生・教員合同の研修会を実施した。
 - ・ルート（手段）6については、1月に附属高校の中学・教員対象の研修会を実施した。

措置勧告案件は残念ながら0件とはいかなかった。一方、次年度に向けて、1学部で1年生の必修授業において講習会、文系大学院やビジネススクールにおいても新入生全員に向けた講習会が組み込めることになった。ハラスメント防止意識の醸成に大きな前進になると捉えている。

2024年度【ハラスメント関連組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

ハラスメント実態調査の実施

大学基準による分類：学生支援／
大学運営・財務

【1. 現状】（課題を含む）

「中央大学ハラスメント実態調査」は本学の全構成員（附属中学・高校を含む）を対象に、2003年度に第1回目が行われ、2008年度からは4年に1度実施している。この調査は、①ハラスメント被害の実態を把握すること、②被害者の声を吸収すること、③本学におけるハラスメント防止に対する取り組みの周知度を過去の調査と比較すること、を目的としており、本年度において第7回目の調査を実施する予定である。

前々回調査（2016）の全回答数は、3,212件であり、回収率は、8.7%であった。前回実施時（2020）はCplusやmanabaでの周知により、回答数は5,988件、回収率は、16.9%まで上昇した。一方内訳として、中学・高校がそれぞれ64.4%、48.5%だったのに比べ、大学の回収率が11.4%と低かった。今回の調査では全体の回収率を上げるために、大学における回収率の増加を目指す。

【2. 原因分析】

前回調査では、大学（学生、教職員）の回収率11.4%のうちでも、母数の多い学部学生の回答率が7.7%と低く、全体の回答率を押し下げている。

案内周知をCplusとmanabaで行っているが、近年の傾向として、両サイトからの情報量が多すぎて学生が見きれていないといったことが考えられる。

何故そう
なっているのかを
記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

大学における回収率は15%を超えることを目標とする。
また、学部学生の回答率は10%を目標とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

Cplusとmanabaにおける周知の他に、学部学生へ効果的な周知方法を検討し、学部等の関係部署に協力を得ながら、実行する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①2024. 4. 25 実態調査実施承認（ハラスメント防止啓発委員会）
- ②2024. 4～6 アンケート実施スケジュール策定、アンケート実施方法、内容、対象範囲検討
- ③2024. 7～9 アンケート実施準備、周知方法の検討と関係部署への協力依頼
- ④2024. 10～12 アンケート実施、周知強化策の実行
- ⑤2024. 12～2025. 2 アンケート集計・結果分析
- ⑥2025. 3 アンケート報告書作成

どう改善
したか

【6. 結果】

1. 上半期の進捗状況報告

- ①2024. 4. 25 実態調査実施承認（ハラスメント防止啓発委員会）
- ②2024. 6～7 アンケート実施スケジュール策定、アンケート実施方法、内容、対象範囲検討を実施
- ③2024. 7～9 アンケート実施準備、周知方法の検討と関係部署への協力依頼を実施

【後期に向けた見通し】

- ④2024. 10～12 アンケート実施、周知強化策の実行（回答期間：2024年10月1日～11月5日）
- ⑤⑥2024年12月初旬から「報告書作成WG」を立ち上げて作業を行い、報告書の取り纏め作業等は2025年3月中旬を目途に終了し、学内への公開・配布等については、2025年5月からを予定している。

2. 年度末報告

④⑤⑥は予定どおり実施し、2025年3月～5月に報告書の完成・公開・配布が可能となる見込みである。

回収率は大学で7.8%、学部学生で5.1%に留まったものの、学部別に見ると目標値10%に近い回答率を達成した学部が3つあった。大学全体で2,875件、中学・高校を含めると4,748件の回答を得られたことは、実態把握等に低すぎる数値ではないと捉えている。実態調査の実施は4年に1回ではあるが、2025年5月～6月にアンケート結果を構成員にフィードバックすることで意識の向上につながると考えている。

2024年度【情報環境整備センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

施設利用における窓口のワンストップ化

大学基準による分類：大学運営・財務

【1. 現状】（課題を含む）

学内の施設（教室、会議室等）を利用する際には、当該施設を管理する部課室（以下「管理部署」）に問い合わせをして、諸条件の確認を経て予約をする必要がある。

その際に、次の点が課題として指摘されることがある。

1. 利用希望施設の管理部署が分かりにくい（どこに問い合わせをすれば良いか分かりにくい）。

2. 利用希望施設の諸条件がまちまちである。

キャンパス整備計画に伴う施設の増改築等に伴い、煩雑さが増している状況にある。

【参照】

2024年度以降に取り組むべき「自己点検・評価結果に基づく最重要課題」

No. 13【施設・設備の全学横断的な管理運営体制の構築】

【2. 原因分析】

左記の課題1、2ともに、管理部署が細分化されていることが原因と考えられるが、当該施設を恒常的に利用している活動を優先する必要があることから、管理部署や諸条件の整理統合を進めるには相応の時間を要する。

何故そうになっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

将来的な施設利用における問い合わせ窓口のワンストップ化にむけ、対応可能な製品やサービス、委託先等のめぼしをつける。

【4. 目標達成のルート（手段）】

管理部署や諸条件の整理統合とは別に、問い合わせ窓口についてのみワンストップ化をすることにより、利用者の煩雑さを一定程度軽減することができると考えられる。それに対応できる製品、サービス、委託先等を調べる。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

展示会、勉強会なども活用しながら、情報収集をし、対応できる製品を探す。
具体的には、12月に開催される「大学ICT推進協議会 2024年度 年次大会」などを活用する。
また、DXという手法にこだわらず、人的対応の可能性についても探る。例えば、施設利用における窓口のワンストップ化を実現するため、多摩ITセンターサポートデスクの業務委託契約に上記対応内容を付加することも1つの選択肢としながら、受託可能な学外業者を探す。（将来的には、費用感によって中央大学Bizサポートへの業務移管も検討する）
具体的には10月実施のサポートデスクの業務委託更新の打ち合わせの際に打診を行い、実現可能性を探る。

どう改善したか

【6. 結果】

次年度サポートデスクの業務委託更新打ち合わせを、計画より早く行い、その際、本構想についての打診をしたが、良い反応は得られなかった。スタッフに求められる技術スキルが異なること、会社としてはソフトウェア等を用いたソリューションによる解決を指向しており方向がそぐわないことなどが理由として示された。

そのほかのアプローチも含め、視野を広げて調査したところ、他大学のなかには、対面窓口自体をなくしスマホアプリへの集約を目指す取り組みをしているところがあった。魅力的に思える一方で、多額の予算を伴うこと、またそもそも、それを運用・管理する部署が細分化されたままでは、やはり使い勝手の悪さが残る恐れがあるなど、課題はそれなりにあることもわかった。さまざまアプローチ方法があり、また活用できる技術やツールも日進月歩の急速な発展をつづけていることから、改善に向けた調査を継続する。

2024年度【法人運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 複数キャンパス体制における危機管理体制・危機管理対応の点検・更新

大学基準による分類：大学運営・財務

【1. 現状】（課題を含む）

2023年4月に茗荷谷、駿河台、小石川キャンパスが開校されたことに伴い、6キャンパス（多摩、後樂園、市ヶ谷田町、茗荷谷、駿河台、小石川）体制が開始されたが、①消防計画、②全学共通の地震リスク対応マニュアル、③緊急連絡網の以上3点のマニュアル等について、新キャンパス体制に対応できていない部分があるため、整備する必要がある。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

マニュアル等を整備するにあたっては、各部課室や行政機関（区役所や市役所の防災センター、消防署等）と連携し、細やかな点まで配慮しなければならない。
従前から各部課室・行政機関と連携し、マニュアル等を作成してきたが、複数キャンパス体制に伴い、より精緻なマニュアル等を整備するためには、各部課室・行政機関と更に連携する必要がある、現在はその段階に至っていない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

マニュアルや基準を更新・新規作成し、公式HP（専任教職員限定ページ）に掲載し、教職員に周知している状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

他部課室（管財部・学事部等）や各行政機関と連携し、マニュアルや基準を更新または新規作成する。完成後、適宜、危機管理会議へ報告する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

2024年5月以降 各部署や各行政機関と連携し、現在の情報を収集しつつ、マニュアルや基準を作成

【スケジュール詳細】

- ・2024年5月～7月 各キャンパスの避難経路、マンホールトイレ、備蓄品、連絡網等を確認
- ・2024年7月 担当常任理事との打合せを予定（マニュアル、避難経路や備蓄品等の相談）
- ・2024年8月～ マニュアルの作成開始（必要に応じて関係各位との協議・調整を実施）
- ・2025年1月（予定） マニュアル作成が完了次第、危機管理会議を開催
- ・掲載できる基準やマニュアルから随時掲載する

どう改善したか

【6. 結果】

【2024年度の状況について】

現在、すべての校地の消防計画が作成できており、今後、公式HPに掲載する予定である。
その他のマニュアルや基準の更新等については、災害時の避難の在り方を改めて検討するとともに、帰宅困難者が発生した場合の対応及びそれらをより分かりやすく周知するための防災マップの作成等を検討している段階である。今後、外部の専門家に相談・確認をしつつ、より直感的に理解でき、有事の行動を促すことを目指した防災マップや各種マニュアル類の整備を進めていく。
また、備蓄品については、多摩キャンパスの現行備蓄品の賞味期限切れが迫ったことにより、想定帰宅困難者数や既存の設備等の諸条件を考慮し、適切な備蓄量を検討した上で、備蓄品の入れ替えを実施・完了した。備蓄品の管理に関しては、現状では大部分を一カ所にまとめて保管しているが、よりスムーズな備蓄品の配布を可能とするため、帰宅困難者の待機施設の設定と併せて、各施設への分散配備の可能性を検討しているところであり、今後保管場所の調査・検討をおこなう予定である。

2024年度【人事・事務組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

行動する職員～個の強化とチーム力の向上～

大学基準による分類：大学運営・財務

【1. 現状】（課題を含む）

事務機能の更なる高度化に向けては「個々の職員的能力・資質の向上と事務組織全体の活性化が必要」という認識のもと、2017年度に職員のあるべき姿を「行動する職員2025」という形で表現し、個々の職員における気づきや職員相互・組織間のコミュニケーションの深化を促しているが、現状の専任職員的能力発揮、能力向上について以下の課題が挙げられる。

- ・研修講師からは肯定的な評価もある一方で厳しい評価もあり、「経験年数が浅い年次については他の組織に比して能力が高いが、経験年数が上がると必ずしも年数に応じて向上しているとは言えない」とのコメントもあった。
- ・2022年度、2023年度ストレスチェックでは、高エンゲージメント者が増加している一方で、高ストレス者も増加傾向にあり二極化している。
- ・従来の対面型のコミュニケーションに加えて、ICTを活用したコミュニケーションが進んできたが、組織内でコミュニケーションツールやプロセスが整備できていなかったと思われるケースがあり、職員間のコミュニケーション不足により効率的な業務遂行ができていない部課室が見受けられる。

→ 故そうになっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ・ルーチン業務に埋没し、前例踏襲傾向となっており、一部では慣れも生じ、自分本位な仕事の仕方となっていることがうかがえる。そのため、職員が本来保有している能力を発揮、伸長できていない場合があると考えられる。年齢とともに責任と重圧を伴う業務を担うべきところ、十分な経験が積めていない。
- ・2019年度の国際経営、国際情報の2学部新設、2023年度の法学部をはじめとした都心キャンパス移転等の事業への取組みが行われた。関係した部門では、前例なき事業へ参画し、状況に応じて仕事のやり方を変えことで、成長のきっかけとなる「前向きな修羅場経験」が得られたと考えている。その一方で、そこに直接的に関わることがなかった部門では、既存業務の延長線の範囲での部分的な見直しや改善にとどまっており、内向き志向に陥ってしまっていると思われる。
- ・中長期事業計画が具現化し、昨今のDX化推進の流れを前向きにとらえ、さらに能力を伸ばす職員と、古いシステムやプロセスに拘り・縛られ、変化することを後ろ向きにとらえ消極的になる職員とに二極化しているものと思われる。
- ・コミュニケーションが十分に取られていない一因には業務が個人にはり付き、縦割り化されていることが思われる。また、在宅勤務のデメリットとしてコミュニケーション不足が表出することもある。

【3. 到達目標】

どう改善するか

- ・各部門における職場内コミュニケーション及び仕事と情報の共有が促進されている状態
- ・職員的能力発揮と成長の促進：全専任職員が持つ潜在能力を最大限に引き出し、業務遂行において自己成長を実感できる環境が整えられている状態
- ・内向き志向から前向き志向への転換：職場風土を内向き志向から前向き志向へと転換し、挑戦と成長を奨励する文化が醸成された状態
- ・職員人事政策を検証し、2025年度中に新たな提案を示すことができるようになっている状態

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・職場内コミュニケーション及び仕事と情報の共有の重要性について、各種研修や人事部説明会等を通じて全職員に働きかける。
- ・監督職（副課長職）以下の職員について「たくまishi職員及び職員組織」を根幹テーマに据える。真の「たくまishi」とは、困難な状況や逆境に対して適応し、前向きに対処する能力や態度の伸長を促し、「経験」でしか獲得することができないという認識のもと立案、実行する。
- ・専任職員数及び管理職数を検証し、今後の職員人事制度の検討に着手する。
- ・雇用延長制度について検証と見直しを行う

【5. ルート（手段）の詳細】

（1）各部門における職場内コミュニケーション及び仕事と情報の共有の促進
各種研修においてその役割に応じたコミュニケーションの取り方と対応について、発信者と受け手の双方の立場で理解を促す。また、人事部説明会等において、その重要性を強調し実践することを啓発する。これらを浸透させる効率的な方法はないため、繰り返し伝えていく。
管理職対象の研修は、新任考課者研修（7月）、管理職研修（9月）に盛り込む。資格別研修は4月～12月に実施する中で対応する。また、資格別研修及び年4回程度開催する人事部説明会を通じての啓発を予定している。

（2）職員人事政策について
・監督職（副課長職）以下の職員については、「たくまishi職員及び職員組織」を根幹テーマに据える。真の「たくまishi」とは、困難な状況や逆境に対して適応し、前向きに対処する態度や能力の伸長を促し、「経験」でしか獲得することができないという認識のもとで、資格別研修、学内複業制度を活用した新規プロジェクトへの積極的な参加機会を提供する。
資格別研修：資格別研修は2022年度から開始した新人事制度に対応した内容で学内・学外講師により実施し、若手職員のスキルアップを図る。各研修は所属課室の上位者（先輩や上司、所属長）によるフォローアップを行うとともに、人事課研修担当によるフィードバックにより研修の効果を高める。対象となる研修は、新入職員研修（4月～）、2年目～5年目職員の年次ごとの研修、中堅職員研修（9月）、副課長研修（12月）である。
学内複業制度を活用したプロジェクトへの積極的な参加機会の提供：学内複業制度の利活用を促進し、若手・中堅職員に参加の機会を提供することにより経験を広げるとともにプロジェクトにおける企画・実践・達成の経験を積ませる。関係課室からの制度利用について相談を受けたものについては、募集につながるよう支援し、随時周知をはかっていく。
・管理職層の職員に関しては、高年齢者雇用安定法への対応を視野に入れ、管理職位数を検証し、雇用延長制度との関連も含めて検討する。
管理職位数：ポスト数と昇進昇格者の人数バランスを考慮し、今後の職員人事制度の検討に着手する。
雇用延長制度の見直し：現行の定年再雇用制度について検証し、高年齢者雇用安定法の今後の改正動向を視野に入れた制度の見直しを行う。
2024年度期中から人事部内で検討を開始し、新たな提案を2025年度中に示せるよう検討結果をまとめる。

（3）内向き志向から前向き志向への転換
・グッドプラクティクスの紹介：各資格に応じて求められる相応の責任を伴う業務に日常的にチャレンジさせ、事例をChuo Act等で紹介する。
・チャレンジ精神の醸成：チャレンジする者とそれを応援する者（周囲・上位者）の双方への働きかけを行う。失敗事例を学ぶための「失敗学」セミナー等を想定している。

どう改善したか

【6. 結果】

各部門における職場内コミュニケーション及び仕事と情報の共有の促進について
各種研修をコミュニケーション力向上を図る気づきの機会としており、管理職を対象とした研修（新任考課者研修7月実施、管理職研修9月実施）において、研修テーマと関連付けながら、部下とのコミュニケーションについて演習を取り入れた内容で実施した。7月に考課者を対象に研修を実施したほか、既に考課者として経験がある方を対象とした考課者説明会・情報交換会を12月に3回実施した。資格別研修は、新入職員研修（4月から6月）、2年目研修（5月）、3年目研修（10月と11月）、4年目研修（10月と11月）、5年目研修（10月と11月）、中堅職員研修（9月～12月）、副課長研修（12月）を実施した。3年目および5年目の研修は、上司（副課長）向けの研修（説明会）をあわせて行い、情報共有の促進を図っている。人事部説明会は上期は5月、7月、3月に実施した。また、短時間勤務制度利用者の情報交換会・研修会を12月に実施し、働き方の多様性を踏まえた職場や家庭での役割とキャリアプランをテーマにグループワークを行った。

職員人事政策について
学内研修の他、職員の成長機会として他大学と合同で実施する研修を設定している。学内複業制度は、前年に引き続き実施するプロジェクトには、前年経験者と新規参加者が協力して通常業務とは異なる経験をする機会となっている。新規プロジェクトは参加者を集めることに工夫が必要で、人事課としてプロジェクトを実施する関係課室へ情報提供と支援をしている。

今後の制度変更（管理職位数、雇用延長制度）については、2025年度中に提案できるよう検討に着手するものとしており、過去からの推移を把握するとともに、現行の定年再雇用制度について検証し、高年齢者雇用安定法の今後の改正動向を視野に入れて引き続き制度の見直しを行う。

内向き志向から前向き思考への転換について
上記記載の資格別研修における上司（副課長）向け研修（説明会）を通じて、本人（チャレンジする者）自身を伸ばすことに加えて、上司（副課長）が、周囲からの支援・応援することの必要性を理解し、具体的な声かけの実践を職場で行うことを促した。

資格別研修の2年目研修において、失敗体験と成功体験をグループワークで要因分析する機会を設け、前向きな取り組み姿勢を醸成することができた。

2024年度【総合戦略室組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

次期中長期事業計画の策定

大学基準による分類：大学運営・財務

【1. 現状】（課題を含む）

- ① 2026年度以降の中長期事業計画が未作成のため、私立学校法により策定が義務付けられている学校法人中央大学の中期以上の計画を策定する必要がある。
- ② 2025年度夏までに中期以上の事業計画を策定する必要がある。
- ③ 2023年12月4日開催理事会にて「次期中長期事業計画の基本方針」（以下、「基本方針」）が定められ、総論の方針および各論の方針が示された。
- ④ まずは、③の総論の方針および各論の方針をもとに、総合戦略会議において検討体制、策定ロードマップを定める必要がある。
- ⑤ 策定にあたり、現行の中長期事業計画（Chuo Vision 2025）に関する総括を行い、次期中長期に引き継いでいくものの特定をする必要がある。
- ⑥ 中長期事業計画の策定にあたっては、法人として抱える課題と教学として抱える課題の両者を整理したうえで、教学法人一体となって取り組んでいくことが必要であり、教学における検討を事業計画に適切に反映する必要がある。
- ⑦ 次期中長期事業計画の策定にあたっては、年次の自己点検・評価活動や、2023年度に受審した機関別認証評価の結果等を確実に反映していく体制を整える必要がある。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ① 現行の中長期事業計画（Chuo Vision 2025）は、2025年度までの計画であり、2026年度以降の中長期事業計画がない。
- ② 中長期事業計画は、単年度事業計画の基になっているため、2026年度の事業計画及び予算作成時期に配慮する必要がある。
- ③ 2023年度事業計画において、次期中長期事業計画策定に触れ、運営委員会・総合戦略会議等を通じて、同計画策定について確認をしてきた。
- ④ 2024年1月より、総合企画委員会を廃止し、中長期事業計画の策定・立案については総合戦略会議が担うこととなった。
- ⑤ 現行の中長期事業計画（Chuo Vision 2025）の執行にあたり、事業計画の期間、社会情勢の変化等による当初計画変更の必要性などの課題が認識されているとともに、理工学部の改編や新学部構想の検討など、次期中長期事業計画期間に差し掛かる取り組みがある。
- ⑥ キャンパスグランドデザインのような施設面に関する事項は、ソフト面である教育研究活動に係る施策と密接に関連しているため、学校法人全体を俯瞰して、総合的な調整を行う必要がある。
- ⑦ 現行の中長期事業計画（Chuo Vision 2025）の後に改正され、中期的な事業計画策定を義務付けた私立学校法（第四十五条の二第三項）においては「事業に関する中期的な計画を作成するに当たっては、学校教育法第九十二条第二項（同法第二百二十三条において準用する場合を含む。）に規定する認証評価の結果を踏まえて作成しなければならない。」と規定されている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

2025年秋を目途に次期中長期事業計画の策定を完了するために、2024年度秋には計画策定における検討体制およびその担当割ならびにロードマップを完成させ、2024年度内に原案を作成し、2025年度初めに学内で意見聴取を開始できる状態とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・現中期事業計画の総括
- ・検討体制等の全体概要を作成する。
- ・次期中長期事業計画策定に関するロードマップを作成する。
- ・検討体制に応じて、原案素案を作成する。
- ・運営委員会、総合戦略会議を中心に原案をまとめる。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

2024年度秋を目途に運営委員会、総合戦略会議を中心に以下の項目を検討していく。

- ① 現中長期事業計画の総括【7月～2025年3月】
- ② 次期中長期事業計画に影響を与える社会背景や本学の現状に関する基本情報の整理【7月～9月】
- ③ 次期中長期事業計画における検討の核とすべき項目および検討体制の整理【7月～9月】
- ④ 策定の全体概要およびロードマップを作成する。【7月～9月】
- ⑤ 検討項目および担当ごとに原案の素案を作成する。【10月～2025年3月】
- ⑥ 運営委員会、総合戦略会議を中心に原案をまとめる。【11月～2025年5月】

どう改善したか

【6. 結果】

・社会背景や本学の現状に関する基本情報をもとに次期中長期事業計画策定の検討体制、検討工程（ロードマップ）、計画の構成要素を検討し、これらの概要について9月30日開催の総合戦略会議において承認された。

・公表を視野に入れた「Chuo Vision 2025」全体の総括は計画期間満了後に別途行う予定とした。現時点では、「Chuo Vision 2025 進捗状況」および「Chuo Vision 2025 指標・目標 進捗状況」を用意し、次期中長期事業計画策定の検討に生かす観点から、Chuo Vision 2025第2期の推進体制（会議体・組織の長）に振り返りを依頼した（提出期限10/22）。

・創立150周年のあるべき姿として「Vision 2035」を提案し、9月30日開催の総合戦略会議において承認された。

・10月開催総合戦略会議にて中長期事業計画骨子（素案）を検討の上意見聴取を実施した。

・「中長期計画」を策定するための指針として、総合戦略会議運営委員会のもと、常任理事、学長が中心となり「計画策定方針・方向性」、「指標例（参考）」を検討した。

・聴取の結果およびChuo Vision 2025の振り返り結果を参考に「次期中長期事業計画骨子（案）」を策定し、2月10日開催の総合戦略会議において承認された。教授会、附属各校、専任職員へ報告（意見聴取）し、執行役員会、理事会への報告を経て3月22日開催評議員会にて報告する。

・戦略毎に学長・常任理事を「計画策定責任者（統括）」として定め、作成の主體的な役割を担う職員を「計画策定担当者」として中長期計画の策定を依頼した（提出期限3/31）。

・今後は、中長期計画、指標を取りまとめ、「次期中長期事業計画（案）」を検討し、7月には「次期中長期事業計画（案）」への意見聴取、2025年10月の策定をめざし、検討を推進する。

2024年度【広報室組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

インターナルコミュニケーションの強化

大学基準による分類：理念・目的/大学運営・財務

【1. 現状】（課題を含む）

広報室では、Chuo Vision2025第2版 基本計画 広報・ブランド力において目標に掲げている「インターナルブランディングの強化」に基づき、本学全体の魅力・価値を考察・整理した上で学内構成員に共有・浸透をはかるブランディング活動を強化している。

具体的な取組みとしては、構成員が本学の「ブランド価値」を認識し、共通理解のもとで学内の諸活動や外部への発信を行えるようにするため、2022年8月に「中央大学ブランドブック」を制作した。ブランドブックには、建学の精神や大学運営の方針、教育目標などが体系的に記載されており、本学構成員が、理念・目的について、共通理解を深めやすい構成となっている。

2023年度に専任職員を対象とした学内コミュニケーション調査による効果測定を実施したところ、64%の回答率を得られ、職員は本学へのエンゲージメントが高く（e-NPSスコア-41.3：業界別主要企業と比較して良好）、「広報マインド」を持っている（スコア3.26：中点2.5と比較して良好）一方で、広報室の施策の役立ち度（スコア2.5～2.85）や、中長期事業計画、アクションプランの浸透（スコア2.9点台）に関しては、不十分であることが明らかとなった。

【2. 原因分析】

広報室施策である「中央大学ブランドブック」、「広報ハンドブック」、「世界の果てまでイッテC!」、「プレスリリース」は認知度がほぼ8割以上である。一方で、その役立ち度については、認知度に比して評価が下がっており、利活用方法の周知や、コンテンツの改善が不足していると考えられる。

中長期事業計画やアクションプランの浸透に関しては、現在広報室ではそれぞれの具体的な実行施策の学内外への発信を連携サポートしているが、業務レベルへの落とし込みへの評価が低く、現場レベルでの理解度・共感度を醸成するコミュニケーションやリソースの最適化が必要と考える。

何故そうになっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

広報マインドを実践、実行できているといえる状態(2024年度学内コミュニケーション調査における全項目の平均スコア3.0点)

【4. 目標達成のルート（手段）】

学内構成員の感情、意識、行動を踏まえて理念、ビジョンの「認知→理解→共感→実践→協働」を図る広報施策を実施する。

- ・広報室既存メディア（「中央大学ブランドブック」、「広報ハンドブック」、「世界の果てまでイッテC!」、「プレスリリース」）の強化、利活用推進
- ・広報業務、インターナルコミュニケーションのグッドプラクティス共有
- ・専任職員間の交流、対話機会の創出
- ・学内コミュニケーション調査の実施

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

1. 広報室既存メディア（「中央大学ブランドブック」、「広報ハンドブック」、「世界の果てまでイッテC!」、「プレスリリース」）の強化、利活用推進
 - ・広報室既存メディアの活用方法紹介（9～11月）
2. 広報業務、インターナルコミュニケーションのグッドプラクティス共有（専任職員間の交流、対話機会の創出）
 - ・全専任職員を対象とした勉強会の実施（11月～1月）
3. 学内コミュニケーション調査の実施
 - ・Googleフォームを用いたアンケート調査（2月）

どう改善したか

【6. 結果】

1. プレスリリースに関する月次報告を兼ねた学内情報共有を目的とした動画「世界の果てまでイッテC!」において、広報室既存メディアの活用方法を紹介するコンテンツを新規追加したが、再生回数は低迷しており、プレスリリース利活用の促進には至っていない。

2・3. 広報室既存メディアの強化や利活用推進を軸とした学内コミュニケーション施策の改善に資することを目的とした学内コミュニケーション調査について、専任職員を対象として2月に実施し、163件（38.5%）の回答を得た。調査結果をふまえ、広報業務、インターナルコミュニケーションのグッドプラクティス共有の仕組み構築等に関する広報室施策の改善を次期に実行していく。

上記取組みの結果、到達目標に掲げた「学内コミュニケーション調査における全項目の平均スコア」は2.75であった。中間スコアの2.5は上回り良好な状態と言えるが目標値として掲げた3.0には未達だった。今後、上述の広報室施策の改善実行の結果としてスコア良化を図る。

第11章 管理運営・財務

<財務>

本学では、教育研究活動を安定して遂行するための必要かつ十分な財政基盤を確保すべく、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」（第2版）の「経営財政計画」の中で財政上の課題と今後の改善方策を示し、長期的に安定的な財政運営に努めている。具体的には、大学会計（中央大学経理規程第5条）に係る改善目標値として、改正（2015年4月1日施行）前の学校法人会計基準に基づき、人件費比率50%、人件費依存率70%、事業活動収支差額比率10%、前受金保有率100%以上を設定している。なお、当該目標値に係る推移については、大学基礎データ（表9～11）に取り纏め、大学公式Webサイトにおいて公表している。

また、2024年度時点の財政概況は、以下のとおりである。

（1）施設・設備計画

中長期事業計画に基づく多摩キャンパス及び都心キャンパスに係る整備事業については、建設・整備等、昨今の円安や物資不足に伴う物価高騰等も相俟って、予定額が約50億円増加する見込みとなったが、特定資産の追加取崩しにより財源を確保している。老朽化が進む各キャンパスの建物の維持については、毎年の工事費予算枠として20億円を優先して確保し、既存建物に係る使用期間を考慮した修繕計画と将来の更新計画とを関連付けて調整できるようにすることで対応する計画となっている。

（2）学費政策

学費については、定率漸増方式を導入しており、収入構造において最も大きな割合を占める学生生徒等納付金収入と事業計画との調和の観点から、収支見通し（10年収支）をもとに学費の改定率の妥当性等を適宜検証している。2021年度から2024年度については、新型コロナウイルス感染症の世界的流行等による不透明な状況が学生の生活環境、学費負担者の経済状態に影響を及ぼしている点に配慮し、学費は改定せず据え置きとしてきたが、本学の財政状況と将来展望に照らして多面的な検討を行った結果、2025年度から2029年度まで、定率漸増率2%による学費の改定を行うこととした。

（3）基本金組入前当年度収支差額（帰属収支差額）

改正学校法人会計基準においては、毎年度の収支バランスは「基本金組入前当年度収支差額」（従来の「帰属収支差額」）として表すこととなっている。本学の中長期事業計画では、大学会計において「事業活動収支差額比率（帰属収支差額比率）10%」とすることを目標としているが、2023年度決算における事業活動収支差額比率は、5.4%となっている。今後、更なる収支改善に向けて、学生生徒等納付金以外についても収入増加策を検討すると同時に、今後学生数の大幅な増加による収入増加が見込めない状況であることを認識し、抜本的な支出構造の見直しを図り、収支改善に努める必要がある。

なお、学費政策以外の収支改善に向けた施策の一つとして、2021年度に本学初の事業会社（株式会社中央大学ビズサポート）を設立した。2022年4月以降、法人系業務を中心に同社への業務委託を順次進めており、大学運営業務における支出構造の転換を目指している。また、同社から毎年一定金額の寄付がなされている。

（４）内部留保及び借入金の状況

貸借対照表（大学会計）に注記されている減価償却額の累計額（合計額）は 2023 年度末で 829 億円であるが、それに対応する減価償却引当特定資産の残高は 202 億円であり、一層の内部留保の必要がある。他方、借入金残高については、2023 年度末で 117 億円となっている。

このような状況を踏まえ、将来における施設更新計画の財源確保に向けた対応として、減価償却引当特定資産への繰入として毎年度 20 億円を内部留保し、多摩キャンパス開設 60 年となる 2037 年度には 400 億円余りを確保する計画を進めている。

（５）外部資金及び寄付金の獲得状況、資産運用等

外部資金の獲得については、2023 年度は「私立大学等経常費補助金（一般補助及び特別補助）」を約 30 億円受け入れ、前年度比で 18.9 億円の増加となっている。増加の要因については、2022 年度において一部学部が入学定員超過率の基準を超えたことにより生じたマイナス調整分が 2023 年度には発生しなかったこと、キャンパス整備計画に伴う前年度決算額の学生生徒等納付金収入に対する教育研究経費支出割合の上昇に伴う減額率の改善等により一般補助額が増加したこと等が挙げられる。

また、受託研究費等の外部資金については、外部資金を研究活性化策に有効に活用するというサイクルを確立するため、積極的に競争的研究費を含む学外研究費の獲得を目指しており、コンプライアンス上の対応を含め、事務的なサポート体制の充実を図りながら、資金獲得の能力や適性のある研究者が積極的に申請を行える支援環境の整備を推進している。詳細については、「第 9 章 研究活動」を参照されたい。

寄付金については、2023 年度現在、「白門飛躍募金」及び「学生生活応援募金（教育環境充実資金募金）」の 2 つの制度を設けて募集している。「白門飛躍募金」は、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の事業を資金的な面から支えることを目的とした「Chuo Vision 2025 募金」と、本学学生の日頃の学業や課外活動等を恒常的に支えることを目的とした「中央大学サポーターズ募金」の 2 つから構成されており、それぞれ募金対象事業を設定し、寄付者が応援したい事業に対して資金的な支援ができるような設計としている。また、「学生生活応援募金（教育環境充実資金募金）」については、学生の在学中の教育活動・課外活動又は大学の社会貢献活動に対する支援を目的として、在学生の父母・保証人を対象に広く募っている。なお、2023 年度の上記の寄付金収入は、3 億 3,794 万円であり、奨学寄付金と併せた寄付金収入総額は、4 億 4,200 万円となった。

資産運用については、教育・研究活動の安定的・継続的發展に資することを目的とし、安全性と流動性を重視しつつ、より効率的な資金運用に努めている。主な運用対象となる特定資産の目的ごとに運用期間を設定し、事業計画の資金需要に対応できる流動性の確保及び経済環境に左右されにくい安定した利息収入獲得を図っている。

以上のような背景の下、本学の中長期事業計画の実行に際しては多大な財政支出が行われており、財政基盤の確立が急務となっている。財政基盤の確立に向けては、毎年度の決算処理の中で、学校法人全体及び経理規程に定める会計単位毎に財務諸表を作成し、予決算差異の分析を行うとともに、大学会計と学校法人全体については、財務比率等を作成し、その傾向を検証している。さらに、多様な観点から収支改善策を図ることを目的として、「財政に関する理事会小委員会」を設置している。本委員会においては、中長期事業計画に係る総事業経費や諸条件の変更を注視しつつ、財務概況、事業規模の精査、寄付金の推進体制、施設の更新計画、教員

人件費枠、学生生徒等納付金の水準、学生数等を勘案した上で、財政シミュレーションの策定・精査を行っている。なお、その結果は、理事会に報告するとともに、必要に応じて学内にも情報を共有している。

また、教育研究活動についても、限られた予算の中で優先順位を明確にしながら遂行していくことが重要である。本学の中長期事業計画と単年度の事業計画には教育研究活動に係る将来に向けた方向性が示されており、そこへ重点的に予算措置する本学の仕組みは、教育研究活動に対する必要な予算措置がなされることに繋がっている。また、本学は学部・大学院のほか、全学横断的な教育研究支援組織として学生部、キャリアセンター、図書館、学事部、全学連携教育機構、研究開発機構、研究所、国際センター、情報環境整備センター等の各セクションを置き、学部・大学院の教育研究を支援する体制を整えている。これらの支援組織からも関連する予算申請がなされ、一定の教育研究に係る財源が経常的に予算として確保されている。当該予算の執行における支援をはじめ、各種補助金や公的研究費の獲得・執行管理などを含めた積極的な支援をこれらの横断的な支援組織が担うことにより、更なる教育研究支援の質的向上と効率性を担保している。

一方で、現行の予算制度となつてからすでに20年以上が経過している。中長期事業計画でも明示されているように、予算単位毎の予算額が硬直化している状況にあり、予算単位や予算区分等の見直し、予算規模の適正化など、より効果的・効率的な予算執行体制を構築することが課題となっている。あわせて、予算編成・執行にあたっては、既存の教育研究活動について、極端に経費が縮減されることがないように配慮し、教育・研究環境の適切な整備に努める必要がある。

さらに、予算単位毎の予算のほか、本学における教育活動の更なる改善・改革と質的な向上及び新たな教育価値の創造に資する各種の取組みの積極的な推進を目的として、「教育イノベーション推進事業」を設定している。この事業は、学長が、必要に応じて副学長の意見も徴しながら、積極的かつ強力に推進することが必要であると判断する取組みを採択候補取組として選定し、学長・学部長懇談会における懇談を経て、採択取組を決定し予算措置を行うもので、2023年度から2025年度までの3年間において単年度で各1億円の予算枠を確保している。

なお、資金収支及び事業活動収支活動の適正性や、会計事実と最終結果である計算書類の照応関係等を検証する本学の監査体制については、「第11章 管理運営・財務 <管理運営>」に記載のとおり構築し、適切に実施している。

以上のように、本学では、教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定している。また、財政シミュレーションについては、日頃から財政シミュレーションに係る変動要因の把握に努め、その影響範囲を検証することで、中長期事業計画の実施を支えるとともに、中長期的な視点による大学運営の安定化に努めている。

2024年度【施設・設備組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

キャンパス施設設備管理品質の向上と平準化

大学基準による分類：大学運営・財務

【1. 現状】（課題を含む）

近年、多摩キャンパスにおいては、グローバル館、国際教育寮、フォレストゲートウェイが立て続けに共用を開始した。また都心キャンパスにおいては、昨年、茗荷谷キャンパス、駿河台キャンパス、小石川キャンパスが同時に共用を開始するなど、各キャンパス整備事業や学部増設、移転により、施設の利用方法が大きく変化してきた。

その結果、施設の管理運営は、大きな影響を受け、変化への対応を求められている。具体的には、施設管理業務は、各キャンパス担当部門（総務部、管財部）が連携し、清掃・警備・設備管理を業者へ業務委託しているが、近年のコロナ禍を経たキャンパスのあり方やキャンパス整備による利用者の変化に、業務仕様の修正が迫りつつおらず、旧来の業務仕様を踏襲した契約を継続している部分が多くなり、施設の維持保全の不備や利用者の不便、キャンパス間で維持管理における品質の差が生じているケースが多く見られるようになった。

今後、後楽園の新1号館竣工を控え、ますます事情が変化していくなか、整備が一段落した、多摩キャンパスから管理仕様の再点検を行い、仕様の最適化と業務委託契約を見直し、品質の向上とキャンパス間における差異をなくした平準化を図り、合わせて、コストの最適化を目指す施設管理体制を整えていく必要がある。

【2. 原因分析】

- ・急速に行われたキャンパス整備
- ・新学部の新設、法学部や専門職大学院の移転
- ・コロナ禍からアフターコロナとなった社会状況の変化

- ・上記の環境変化へ、順次対応しなければならないところ、急速な変化スピードに対応できず、最低限の考慮のみを反映した見直しにとどまってしまっている

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・多摩キャンパスにおける設備管理、清掃業務の仕様を抜本的に改訂し、品質の向上とコストが最適化された契約となっている状態

・なお、コストは、現在の契約を締結した7年前からの人件費上昇分（東京都最低賃金12%上昇※時間給）を考慮した上でも、契約金額の上昇を現状の10%以内に抑えた金額を目指す

【4. 目標達成のルート（手段）】

・清掃、施設管理に関する、総務部、管財部による協議を開始し、同時並行で現場の関連部署へのヒアリングを実施し、不具合箇所を洗い出す

・現契約業者からのヒアリングとディスカッションを実施し、業者視点の問題点の指摘、新規提案を受ける（業者ノウハウの活用）

・各所の意見を集約し、仕様の最適化を図る

・最適化された仕様を反映させた契約更新を実現し、あわせて次年度以降に実施する他の施設管理系の契約見直しに関する計画を立案する

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

・清掃、施設管理に関する、総務部、管財部による協議を開始し、同時並行で現場の関連部署へのヒアリングを実施し、不具合箇所を洗い出す（6月～7月）

・現契約業者からのヒアリングとディスカッションを実施し、業者視点の問題点の指摘、新規提案を受ける（7月～8月）

・各所の意見を集約し、仕様の最適化を図る（9月～10月）

・最適化した仕様を根拠とした、次年度契約に対する予算化の準備を行う（11月～1月）

・予算内示を受け、契約更新（2025年1月～2月）を行い、さらに、次年度以降に実施する他の施設管理系の契約見直しに関する計画を立案する（2025年3月）

どう改善したか

【6. 結果】

・総務部および現行委託業者と協議を進め、次年度（2025年度）契約に向け見直した仕様をもとに見積書の取得と予算査定を行い予算編成作業を完了させた。（11月、12月）

・予算編成と同時並行で、委託業者と次年度契約に向けた費用交渉を行った結果、多摩キャンパス設備管理および清掃業務に関しては、4契約の内、2本の契約は前年比約2%の増加率となったが、残りの2契約は前年と同額の契約での更新となり、上昇率を目標以下に抑えることができた。（12月、1月）

・上記交渉を経て、2025年度契約更新を実施するとともに、2026年度に向け次年度業者選定予定の多摩キャンパス設備管理、多摩キャンパス清掃業務、市ヶ谷・市ヶ谷田町キャンパス総合施設施設、杉並高等学校総合施設管理（管財部支援）について、業者選定の準備（入札参加業者調査、入札計画策定）に着手している。（2月、3月）

第 12 章

内部質保証

第 12 章 内部質保証

（１）内部質保証のための全学的方針

本学では、教育研究活動をはじめとする諸活動全般が、社会から求められる水準に適合したものであることを、本学自らの責任において保証するため、毎年度実施する自己点検・評価活動を基盤とした内部質保証活動を展開している。

本学の自己点検・評価の実施に係る基本的な事項については、「中央大学大学評価に関する規程」において定めている。併せて、本学の自己点検・評価活動を基盤とした内部質保証の基本的な考え方や組織体制、手続き等を明文化した「内部質保証の方針」を策定し、広く学内外に明示している。なお、本学教職課程においては、「中央大学教職課程における内部質保証の方針」を策定し、教職課程の内部質保証に係る体制や手続きを学内外に示している。

（２）内部質保証推進体制

組織体制としては、学校法人中央大学及びその設置する教育研究組織に係る自己点検・評価及び認証評価に関し、主として、大学評価の実施・運営に関する基本的な事項、自己点検・評価の確定、大学評価結果に基づく改善案策定の基本方針について審議決定する「大学評価委員会」を置き、同委員会の下に、大学評価の実務を担う「大学評価推進委員会」、各組織の諸活動に係る点検・評価を行う「組織別評価委員会」、本学における諸活動について分野別の観点から点検・評価を行う「分野系評価委員会」を設置し、それぞれが連携しながら毎年度の自己点検・評価活動を実施している。加えて、自己点検・評価結果の妥当性・客観性を担保するとともに諸活動の改善・改革を実質的に支援することを目的として、学外有識者から構成される「外部評価委員会」を設置している。

具体的な活動内容としては、①大学基礎データをはじめとする自己点検・評価の根拠となるデータの作成・更新、②組織別評価委員会及び分野系評価委員会が作成する自己点検・評価レポートに基づく自己点検・評価報告書の作成、③外部評価の実施、④学生（新入生、在学生、卒業時）を対象とする各種アンケート調査の実施、を中心に毎年度行っている。

自己点検・評価活動を通じて明らかとなった諸活動の改善課題については、次年度以降の本学の単年度及び中長期の事業計画に改善方策を反映させるとともに、具体的な改善及び質的水準の向上とその質の保証に努めている。

このほか、大学が行う諸活動について、進捗状況や達成度合い、活動そのものの妥当性を検証する仕組みとしては、中長期事業計画に係る PDCA サイクル、監査による PDCA サイクル、財務に係る PDCA サイクル等を有しており、相互に連携を図りながら中央大学全体としての諸活動の質の向上と質保証に努めている。

中長期事業計画に係る PDCA サイクルについては、総合戦略会議のもと、同計画に基づいて各年度において策定する単年度の事業計画を主な対象としている。単年度の事業計画については、各施策に係る学内組織が策定するアクションプランに落とし込まれており、年に 2 回進捗報告を Web システム上で行い、これをすべての教職員が把握・共有する環境を構築することで組織的な事業推進に努めている。なお、監査による PDCA サイクル及び財務に係る PDCA サイクルについては「第 11 章 管理運営・財務」に詳述しているとおりである。

（３）学習成果を基軸とした内部質保証

教育の質向上を継続的に図っていく内部質保証システムの基盤となる「三つの方針」につい

ては、本学の「教育活動に関する三つの方針策定にあたっての基本方針」及び「三つの方針策定（見直し）にあたっての学内指針」に基づき、全学及び学部・研究科における「三つの方針」を策定し、本学公式 Web サイト等に公開している。また、「三つの方針」の検証活動にあたっては、作成主体である各学部・研究科と大学全体の内部質保証に責任を負う大学評価委員会が行うことで、その妥当性を確保することとしている。

また、学修者本位の教育の実現に向けて、学修成果の可視化に係る取り組みを着実に進めていく基盤を整えるため、全学のアセスメント・ポリシーとして「学修成果の把握に関する方針（MEP：Measuring Effectiveness Policy）」を策定している。本方針においては、「機関レベル（大学全体）、教育プログラムレベル（学部・学科・研究科等）、科目レベル（授業・科目）」の3階層で、学修成果等を測定・評価し、その結果を教育改善につなげることを定めている。なお、各組織の改善・改革に資するよう、本方針に基づき、毎年度「学修成果の可視化データ集」を作成し、学内に共有している。

（４）全学内部質保証推進組織による各組織における PDCA サイクルを機能させる取り組み

各組織の定期的な点検・評価及び PDCA サイクルを機能させる取り組みとして、①各組織における自己点検・評価レポートの作成、②「指定課題」の設定、③「最重要課題」の設定がある。

自己点検・評価レポートについては、毎年度の自己点検・評価活動において、各組織が大学評価委員会の示すレポート形式に沿って、現状分析（長所・問題点）とその原因分析に基づいて課題を設定し、改善・改革活動（伸長・改善方策）に取り組んでいる。各組織の自己点検・評価レポートは、当該組織の組織評価委員会及び各組織の核となる会議体を経て、大学評価推進委員会を通じて大学評価委員会に提出される。なお、7年毎の機関別認証評価を受ける前年度には、重点的に自己点検・評価活動を行うこととしており、一定期間の諸活動の点検・評価内容を総括するものとして、大学評価委員会にて設定した個々の点検・評価項目に対して、点検・評価を行っている。

また、「指定課題」について、大学評価に関する規程においては、大学評価委員長（学長）が、自己点検・評価活動を総括し、学内諸機関と関連する各組織に対して助言及び勧告を行うことができることとなっているが、当該課題はこの助言及び勧告として位置づけている制度である。大学評価委員長は、高等教育を取り巻く情勢、外部評価委員会による評価結果、学生アンケートにおいて継続して改善要望の多い事項や、学内教職員から意見聴取した内容を加味して、毎年度秋に、翌年度に取り組むべき「指定課題」の課題内容・対応組織の設定を行う。指定を受けた組織の組織評価委員会は翌年度に向けた改善計画を策定・実行の上、自己点検・評価レポートの形で取り組み状況を大学評価委員会に報告を行う仕組みとなっている。

さらに、「最重要課題」は、各年度の分野系評価委員会における自己点検・評価活動において明らかとなった問題点・課題のうち、全学的な課題として重点的に取り組むべきものを大学評価委員会において「最重要課題」として設定し、対応組織及び会議体を明示した上で、毎年度秋に学内に公開している。この「最重要課題」は分野系評価委員会の自己点検・評価活動が基盤となっているため、教育から大学運営・財務にわたって11分野それぞれの課題が抽出されており、本学でいま何が課題となっているのか、構成員が網羅的に把握できるものとなっている。

「最重要課題」は法人・大学の施策に活かされるとともに、各組織が、前年度秋から冬に行う「自己点検・評価レポート」の作成や、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」推進のために各組織が設定する「アクションプラン」の設定、各組織の行う予算申請の際に活用されている。

（５）情報の公表

社会に対する説明責任については、教育研究活動をはじめとする諸活動全般について、社会から求められる水準に適合したものであることを、本学自らの責任において保証するため、大学独自の媒体を利用した開示等、様々な方法を駆使して情報公開に努めている。教育研究活動、自己点検・評価結果、事業計画及び報告、財務、その他の諸活動の状況等の公表に関しては、本学公式 Web サイトにおいて、正確性・信頼性のある情報を発信している。特に、学校教育法施行規則第 172 条の 2 への対応として、本学公式 Web サイトに「情報の公表」のページを設け、情報をとりまとめて公開している。

以上のとおり、本学の内部質保証システムの点検・評価については大学評価委員会が行っており、適切に機能するよう努めている。これは、本学が、2023 年度に公益財団法人大学基準協会の第 3 期機関別認証評価を受審し、当協会の定める大学基準に適合していると認定を受けるとともに、内部質保証の基準においてそのシステムや取り組みが長所として取り上げられたことから、その有効性は評価できる。ただし、改善すべき事項として、一部の学部及び大学院研究科における収容定員充足率が指摘されているため、大学評価委員会の下で、着実かつ迅速な改善が進められるよう各組織の指摘事項への対応状況を継続的に確認する必要がある。

他方で、高等教育の質保証をめぐる動向及び 2025 年度から実施される第 4 期の機関別認証評価の方向性を踏まえると、全学的な内部質保証活動の有効性を高めることのみならず、その基礎となる学部・研究科レベルの自己点検・評価機能の改善・向上を図ることが更に求められることとなる。内部質保証活動の更なる実質化を図るため、大学評価委員会及び大学評価推進委員会を中心に、仕組みの再点検を行い、より実効性のある体制の構築と取り組みの充実を図ることが今後の課題である。

また、学内に複数存在する PDCA サイクル相互の関係性の整理及び連携の強化も課題である。前述のように、本学では大学が行う様々な活動についての PDCA サイクルとして、自己点検・評価による PDCA サイクル、中長期事業計画による PDCA サイクル等が存在しているが、個々の PDCA サイクルの趣旨・目的や相互の関係性について明確に整理がなされ、学内の共通理解を得ているとは必ずしも言えない状況である。これにより、①執行部レベルにおいてはどの活動の評価指標に基づいて意思決定を行うべきかわかりにくい、②各組織レベルにおいては、諸活動の計画や進捗についての報告を複数の組織に対して別々の様式で行う必要があることによる負担増等の状況が生じている。特に、私立学校法を踏まえると、機関別認証評価結果及び本学の内部質保証の基盤となる自己点検・評価活動の結果については、次期中長期事業計画及び単年度事業計画の作成において十分に踏まえられることが望まれ、計画の実行においては双方の連携を強化し、実効性を高めていくことが必要である。

2024年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 内部質保証活動サイクルの整備（中長期事業計画と自己点検・評価活動の連携強化等）

大学基準による分類：内部質保証

【1. 現状】（課題を含む）

本学の自己点検・評価活動を基盤とした内部質保証活動のPDCAサイクルの中には、最も大きな要素として、事業計画（アクションプラン）に係るサイクルが含まれている。本学においても、私学法に基づき、自己点検・評価活動との事業計画（アクションプラン）との連携強化（計画策定期の統一、一部書類の共通化、課題の共有等）に努めてきた。一方で、2022年度及び2023年度は、機関別認証評価受審に係る対応を最優先としたことから、連携強化に係る方策は途上となっている。具体的な課題は以下のとおりである。

①PDCAサイクルと活動：自己点検・評価活動及び事業計画（アクションプラン）計画策定期及びPDCAサイクルは一部連携しているものの、学内構成員にとっては2つのサイクルの関係性や、自組織の活動がどちらのPDCAサイクルのどの部分に位置づけられるのか明確にわかっていないケースも散見され、大学全体のPDCAサイクルが学内構成員にわかりにくいものとなっている。なお、大学の自己点検・評価活動及び学校法人の事業計画の連携については、他大学も試行錯誤しながら進めている状況である。

②データ収集・管理・活用：現在、大学の諸活動を正確に把握するための各種データは、全学的には大きく次の3つの観点（自己点検・評価活動、中長期事業計画（指標管理）、教学IR）で収集しており、一元的な管理を行っていない。そのため、各組織が大学の諸活動の裏付けとなるデータを確保・参照する際には、何のデータがどこにあるのかがわかりにくい状態となっている。したがって、各組織は、「自組織が作成・提出したデータ」が大学全体の諸活動の把握や改善にどのように活用されているのか、全体像を把握しにくい状況となっている。

今後、中長期事業計画2025が完了年を迎え、2026年度より次期中長期事業計画が開始することから、2024年度から2025年度前期は、上述の①②へのアプローチを行う最適な時期となる。①②への対応を進めるとともに、あわせて機関別認証評価における第4サイクル（2025年度～）も見据えながら、本学の内部質保証活動や体制のあり方を点検し、必要に応じて整備を行っていく必要がある。

【2. 原因分析】

2022年度及び2023年度は、大学に7年毎に義務付けられている機関別認証評価受審に十全に対応するため、その対応に優先的に時間を充てることとなり、内部質保証活動に係る新たな方策を展開できる体制になかった。

①PDCAサイクルと活動：自己点検・評価活動は2007年から開始している一方、中長期事業計画（アクションプラン）は2016年度から具体的な活動が始まっており、活動推進にあたって所管部署間における連絡・調整は行われてきたものの、連携は一部にとどまっており、学内構成員にわかりやすいものとなっていなかった。あわせて、自己点検・評価活動や中長期事業計画（アクションプラン）に関するSD活動（説明会等）は行っているものの、管理職や監督職においても、その理解に個人差がある状況となっている。

②データ収集・管理・活用：学内データベースはそれぞれ教務、入試、経理、研究など用途で分かれており、所管部署においてそれぞれ必要に応じて構築されてきたため、一部では連携しているものの、統合データベース等が存在していない。加えて、各部署がローカルで入力・管理しているデータも存在している。そのため、学内諸活動のデータを把握する際には、各部署が用途に応じてデータを収集・管理することが続いており、これまで抜本的な改善が行われて来なかった。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

①2026年度以降の内部質保証活動・体制について事務局（学事部企画課内）における検討を2024年度内に完了しており、2025年度の大学評価委員会（大学評価推進委員会）に上程できる状態。

②大学の諸活動に係るデータ収集・管理・活用方法について、2024年度内に事務局（学事部企画課）にて方向性を確定できている状態。

③2024年度後期に、SDの枠組みにて、3つ以上のコンテンツ提供を行っている状態。あわせて、それらの閲覧数などをモニタリングしている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

①2026年度以降の内部質保証活動・体制等について（自己点検・評価活動と中長期事業計画の連携方法を含む）事務局（学事部企画課内）にて検討を行う。また、必要に応じて、関連部署（総合戦略室）と調整を行う。

②大学の諸活動に係るデータ収集・管理・活用方法について、2026年秋の予算申請を見据え、事務局（学事部企画課）にて検討を行う。

③大学のPDCAサイクルについて（自己点検・評価活動及び中長期事業計画等）について学内構成員が理解を深めるための機会を提供する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

①2026年度以降の内部質保証活動・体制等について

・2025年1月まで：点検・評価項目の設定、中長期事業計画への連携方法について、グループ内にて検討を行う
自己点検・評価項目については、a) 第三者機関が定める基準に準拠した点検・評価項目に基づき点検・評価を行うケース、b) 自学の中期計画等に基づき点検・評価を行うケース、c) 双方を融合して点検・評価を行うケース等がある。本学はこれまで、a)を採用してきたが、他大学調査も行いながら検討を行う。あわせて、本学の内部質保証体制や活動について、活動量と成果を確認しながら、次期に適した体制や活動について検討を行う。

・2025年3月まで：グループ内にて整えた方向性に基づき、総合戦略室と意見交換を行う。調整後、委員長（学長）及び副委員長（大学評価担当副学長）の下、大学評価委員会（大学評価推進委員会）上程に向け、各種資料等の準備や調整を進める。

②大学の諸活動に係るデータ収集・管理・活用方法について

2025年1月まで：大学の諸活動に係るデータ収集・管理・活用方法について、内部質保証活動を支えるデータのあり方や本学に適したIR体制及び活動も見据えつつ、事務局（学事部企画課）にて、他大学調査やシステムに係る調査を行う。

2025年2～3月：2026年秋の予算申請を見据え、必要な費用等を含め調査を行い、準備を進める。

③学内構成員の理解を深めるための機会の提供

2025年3月まで：従来から行っている自己点検・評価にかかる説明会に加えて、SD活動の新たな枠組みとして始まる「FD・SDミニセミナー」等の場も活用しながら、大学評価、機関別認証評価、自己点検・評価活動と中長期事業計画の連携などのコンテンツ提供を行う。また、提供したコンテンツの閲覧数のモニタリングを合わせて行い、学内に向けた情報発信の時期や手段についても点検を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

①2026年度以降の内部質保証活動・体制等について

中長期事業計画への連携方法については、次期中長期事業計画の策定スケジュールの変更に伴い、計画が若干後ろ倒しとなっているが、2025年度最初の大学評価委員会（6月開催予定）に向けて、引き続き事務局による検討を進めている。なお、内部質保証活動と中長期事業計画との連携の一つの取組みとして、第六期外部評価委員会の活動の中で、2025年1月に開催した外部評価委員と本学副学長をはじめとする執行部との意見交換会において、次期中長期事業計画案に基づき意見交換を実施しており、その中で外部評価委員より開陳された意見等を総合戦略会議や学内構成員に共有することで、計画策定の参考として活用した。また、2025年5月には、外部評価委員と本学学長をはじめとする教学・法人執行部との意見交換会も予定しており、更なる連携のために準備を進めている。

②大学の諸活動に係るデータ収集・管理・活用方法について

事務局において、まずは自己点検・評価に係るデータ（大学基礎データ及び自己点検・評価マネジメントシステムを通じて収集しているデータ）の点検・整理を行い、今後の収集・管理の方向性を検討するための資料を整えた。今後は、輪郭を帯びてくる次期中長期事業計画で確認される指標にも注視しつつ、教学IRに係るデータとの整合を意識して、引き続き調整を行っていく。

③学内構成員の理解を深めるための機会の提供

学内担当者の理解を深めるため、自己点検・評価に係る実務担当者説明会を実施し、指定課題や最重要課題の設定背景等も含めた説明を行い、その録画を学内構成員に共有した。これに加えて、「中央大学の大学評価に関する基礎説明」と題して大学評価に関連する法令、質保証に関連する高等教育情勢、本学における内部質保証体制と活動内容等について解説を行う動画を作成し、学内共有を行った。次期中長期事業計画の進捗状況により、自己点検・評価活動と中長期事業計画の連携のコンテンツは作成できていないが、「中央大学の大学評価に関する基礎説明」を更に視聴しやすくブラッシュアップする形で、大学運営の理解を深めるためのSDコンテンツとして準備を進めている（3本公開予定）。